

# 和歌山県農業展開史

2018年3月

和歌山大学 食農総合研究所

## はじめに

地域農業の歴史は地域固有の資源であり、それを整理し様々な分野で活かしていくことが求められている。我々は、和歌山県農業が「どのようにして現在のかたちになったのか」、「様々な課題をどのように解決してきたのか」といった県農業展開の歴史を知り、それを県農業の将来に活かすことができればと考え、約1年間をかけて県農業・農政の展開に関する研究会を重ねてきた。その成果が本書である。

本書は、第1章から第3章までの和歌山県農業・農政の展開及び県農業構造の変化をまとめた総論と第4章から第8章までの主要農産物県内産地の動向や農業団体の歴史を記述した各論から構成されている。各章の内容を簡単に紹介すると次のとおりである。

第1章では、戦後における我が国農業・農政の基本動向を、農地改革、自作農体制の確立、基本法農政の展開、グローバル化の進展などとともに明らかにしたうえで、日本農業再生の方向、課題について言及している。

第2章では、和歌山県農業・農政の戦後における展開を整理し、和歌山県農業の到達点と今後の課題をまとめている。県農業はミカン、ウメなど果樹を中心とした園芸農業の発展を特徴とし、高い生産力を発現している。今後は高い付加価値を創出する農業や持続可能な農業などの追求を提案している。

第3章では、農林水産省から公表されている種々の統計データに基づき、農家、農業就業者、経営規模、経営形態、農地利用など、和歌山県農業構造の変化を分析している。本書の最後に掲載した付属統計表とともに参考にしていきたい。

第4章では、和歌山県農業のなかで大きな位置を占める柑橘産地の発展過程を時代区分し、産地展開の特質、産地の新たな動きなどをまとめている。柑橘産地は急傾斜地という特殊環境に立地しており、担い手の減少と高齢化が進むなかで多くの課題を抱えている。

第5章では、戦後、急速に産地化が進められた県内ハッサク産地について、貯蔵出荷産地と樹上越冬産地の2タイプに分類し、両産地の展開過程の特質を分析している。産地固有の条件を活かした独自の技術開発とマーケティング活動がポイントであることを指摘している。

第6章では、県中・南部に展開するウメ産業について、その生成から発展、確立の過程を分析するとともに、本県ウメ産業の最大の特徴である地域産業複合体の形成についても言及している。

第7章では、1970年代以降の切り花産地形成、展開の過程を整理している。新たな産地化を担当した県関係機関、農協グループの動きやスターチス、スプレーギクという新たに導入された品目を事例とし技術開発、市場対応についても検討を加えている。

第8章では、農業協同組合の設立からこれまでの展開と販売専門農協である紀ノ川農協の成立・発展過程をまとめている。また、農家女性の活動の歴史を明らかにするとともに、古座川ゆず平井の里の起業から発展の過程を事例にして地域変革のプロセスについても論及している。

これら各章のほかに研究資料として、「明治・大正・昭和前期の和歌山県農業の動向」、「栽培

技術の変化からみた和歌山県農業の変遷」、「和歌山県におけるバラ産地の展開」の3編を掲載した。

本書を作成するにあたり、和歌山大学名誉教授 橋本卓爾先生と和歌山大学客員教授 湯崎真梨子先生には、研究会開始当初からご参画いただき種々ご指導賜るとともに、本書の中核となる第1章、第2章と第8章ほかをご執筆頂いた。また、和歌山県農林水産部果樹園芸課、経営支援課、農業試験場から貴重な資料や写真の提供を頂いた。以上、記して深く感謝申し上げます。

本書は短期間で取りまとめたこともあり、県農業・農政を全体的かつ網羅的に考察・記述できていない。今後は、本書を足がかりにしてより充実した和歌山県農業史の編さんに取り組むたいと考えている。本書が和歌山県農業・農政展開の歴史を知り、県農業の将来を考える入り口となれば幸いである。

平成30年3月

執筆者を代表して

和歌山大学食農総合研究所 都市農村共生部門 辻 和 良

# 目 次

## はじめに

### 第1章 戦後日本農業・農政の基本動向（1945～2000年）

1. 戦後農業の起点としての農地改革……………7
2. 経済復興と自作農体制の確立……………12
3. 高度経済成長と農業の著しい変容……………17
4. グローバル化の進展と農業の縮小・後退……………24
5. 日本農業の再生をめざして……………31

### 第2章 戦後和歌山県農業・農政の基本動向（1945～2000年）

1. 農地改革の実施と食糧難の解消……………37
2. 復興の柱としての「ミカン王国」への復活  
－3次にわたる果樹振興計画の策定－……………39
3. 「選択的拡大」とミカン生産の拡大……………40
4. グローバル化の進展と園芸産地の再編  
－農産物輸入拡大・自由化のもとで－……………43
5. 戦後和歌山県農業の到達点と今後の重点課題……………46

### 第3章 統計からみた和歌山県農業構造の展開動向

1. 農家の動向……………53
2. 農家人口と農業従事者・就農者の動向……………57
3. 経営耕地面積と貸借の動向……………63
4. 農作物の作付動向と家畜の飼養動向……………68
5. 経営組織別・経営耕地規模別・販売金額規模別および経営形態別農家の動向……………74
6. 農業産出額（農業粗生産額）と生産農業所得の動向……………77
7. 地域別・市町村別農家（経営体）と農業就業者の現況（2015年農業センサス）……………79

### 第4章 和歌山県における柑橘産地の展開と課題

1. はじめに……………93
2. 和歌山県における柑橘産地の立地条件と経営の特徴……………93
3. 展開過程における時代区分……………95
4. 戦前期における柑橘産地の展開……………96
5. 戦後における柑橘産地の展開……………99
6. 有田ミカン産地の新しい動き……………106



7. おわりに	108
---------	-----

## 第5章 和歌山県におけるハッサク産地展開の2類型

1. はじめに	113
2. 果実消費とハッサク生産の動向	113
3. ハッサク産地の2類型	117
4. 貯蔵出荷産地の展開過程 —旧粉河町農協管内の事例を中心に—	118
5. 樹上越冬産地の展開過程 —旧由良町農協管内の事例を中心に—	120
6. おわりに —ハッサク産地展開の特質と発展方向—	123

## 第6章 和歌山県におけるウメ産業の形成と発展

1. ウメ産業形成前史	127
2. ウメ産業の本格的発展	129
3. ウメ産業の確立	131
4. 地域産業複合体としてのウメ産業	133

## 第7章 和歌山県における切り花産地の形成と展開

### —スターチスとスプレーギクを中心に—

1. はじめに	137
2. 和歌山県における切り花産地の形成	137
3. 和歌山県御坊市における切り花の産地形成と市場対応	140
4. 和歌山県におけるスプレーギク産地の展開	152
5. 和歌山県における切り花産地の市場対応	162

## 第8章 和歌山県における農業協同組合と農業者の歩み

1. 協同組合前史	169
2. 農業協同組合の設立	176
3. 高度経済成長時代から低成長時代へ—農協の大型化と改革—	180
4. 協同組合のアイデンティティを求めて	184
5. 協同の原点を貫く農業者のあゆみ	188
6. 農を支える女性の活動	195

## 研究資料1 明治・大正・昭和前期における和歌山県農業の動向

I 農業生産物の変遷	207
II 地主制の形成と地主・小作関係	214
III 米騒動	217
IV 「昭和恐慌」と農山村の疲弊	218

V 戦時体制下の農業・農村	220
---------------	-----

## 研究資料2 栽培技術の変化からみた和歌山県農業の変遷

1. はじめに	223
2. 明治中期の和歌山県農業	224
3. 大正末期から昭和にかけての耕耘作業の変化、特に戦後の劇的な変化	227
4. 1950年(昭和25年)の和歌山県農業について	232
5. 昭和末期から平成への変化	233

## 研究資料3 和歌山県におけるバラ産地の展開

1. バラ生産の推移	235
2. バラ生産の現状	243

おわりに

付属統計表	付1
-------	----

執筆者紹介



# 第1章 戦後日本農業・農政の基本動向（1945～2000年）

橋本卓爾

## 1. 戦後農業の起点としての農地改革

### (1)第1次農地改革案の登場とその背景

農地改革は、財閥解体や労働改革などと異なり、日本政府の手によってまず着手された。いわゆる第1次農地改革と呼ばれているものが、それである。この点は、戦後実施された一連の「戦後改革」のなかでも農地改革だけが持つ際立った特異性である。

すなわち、日本政府は敗戦からわずか2カ月後の1945年10月13日「農地改革農政局原案」を提出し、地主的土地所有制度の改革(自作農の創設、小作料の低率・金納化など)にとりくむことを明らかにした。ついで、11月22日には「農地制度改革要綱」が閣議決定され、農地改革の基本方針が固まった。そして、12月4日には農地政草の根拠法として「農地調整法改正法律案」が第89帝国議会に上程された。このように日本政府は、自発的かつ迅速に農地改革実施のための諸準備を完了していった。

では、なぜ日本政府は『シカゴ・デーリー・ニュース』の特派員をして「驚くほどのイニシアティブを示した」<sup>1)</sup>と言わしめたほど積極性を発揮したのであろうか。

その回答は、第1次農地改革推進の中心人物であった松村謙三農相(当時)の回顧談の中にはっきりと示されている。松村は、農地改革の目的をつぎのように語っている。「なぜ敗戦の混乱期に農地改革をやろうとしたか。……敗戦国では、土地改革をやらねばならぬ事態においこまれている。……日本もこのまま放っておけば、多分に農村は共産化するおそれがある。……農民がさわぎたてるまえに断行することこそ最善の途であると私は考えたのでした。実際、あの当時、農村がさわがしくなれば、第一食糧がでてこないし、共産化したかも知れないのです。」<sup>2)</sup>

この松村農相の述懐にみられるように、日本政府をして農地改革の実施にかりたてたものは、支配者層の切羽詰まった体制的危機感であった。それだけに、農地改革は食糧暴動さえ引き起こしかねない深刻な食糧危機を解消するとともに、農民の反体制的運動の高揚を防止する切り札として位置づけられたのである。このようにわが国の農地改革は、体制的危機を回避するための「上からの改革」としてスタートを切った。

### (2)第1次農地改革の内容

体制的危機の鎮静を最大の目的にして実施されようとした第1次農地改革の内容は、どのようなものであったのであろうか。その骨子は、つぎの4点に要約できる。

①5年以内に不在地主の全貸付地(小作地)、在村地主の保有限度5ha(全国平均)をこえる貸付地を自作地化し、自作農を広範に創設する。ただし、地主貸付地の自作地化にあたっては、

市町村農地委員会が斡旋して地主・小作人間の協議による譲渡(すなわち国家の直接介入のない間接創設方式)を原則とする。協議がととのはなかった場合、都道府県農地委員会の裁定により強制買収する。②小作料を低率・金納化する。③耕作権の移動を市町村農地委員会の許可制とする。④農地委員会の委員を公選制とし、地主・自作・小作の各階層から5人ずつ選出する。

この内容が示すように、日本政府は不十分とはいえ、地主貸付地の強制買収(自作農の強制創設)と小作料の低率・金納化にふみきった。これは、地主的土地所有制の根幹にふれる画期的なことであった。敗戦まで、基本的には不可侵であった地主の土地所有権への侵害が企てられたのである。その意味で、第1次農地改革は、地主的土地所有制の微温的・部分的調整・規制にとどまった「農地調整法」や戦時期の一連の農地政策、あるいは自作農創設事業と質的に異なっている。

だが同時に、第1次農地改革は、地主的土地所有を根本的に解体し、自作農を広範に創設するという点からみればあまりにも不徹底で、小規模であった。たとえば、肝心の地主貸付地の強制譲渡による自作地化は、せいぜい100万ha程度(予定)におさえられた。また、地主貸付地の買収でも地主に有利な逃げ道が用意されていた。

このように第1次農地改革は、一方で、体制的危機の回避のためには従来の農地政策に比べ大きな「飛躍」があったものの、他方で支配者の側＝「上から」の改革に伴う不十分さ、限界もまた鮮明であった。

### (3)第2次農地改革の実施

「農地調整法改正法律案」(第1次農地改革法案)をめぐる国会審議が地主層の反対に会い難航していた1945年12月9日、連合軍総司令部(GHQ)は、「農地改革についての覚書」(農民解放指令)を発表した。それは、「民主化促進上経済的障害を排除し、人権の尊重を全からしめ、かつ数世紀にわたる封建的圧制の下、日本農民を奴隷化して来た経済的桎梏を打破」し、「耕作農民に対し、その労働の成果を享受」させるため、日本政府に1946年3月15日までに①不在地主より耕作者に対する土地所有権の移転、②不耕作の所有者から農地を適正価格で買取る制度などの諸計画を内容とする農地改革案を提出するように命じたものであった。<sup>3)</sup>

この「覚書」の発表により、難航していた第1次農地改革法案は急きょ可決された(同年12月18日)。だが、やっと日の目をみた第1次農地改革は、「覚書」の基本思想と基準から見てとうてい容認されるものではなかった。第1次農地改革は、「覚書」によって実施が早められたが、同時に「覚書」によって社会的に抹殺されたのである。

連合軍総司令部によって第1次農地改革を否定された日本政府には、再度第1次をうわまわる改革案を提示する力はもはやなかった。したがって、1945年の暮以降、農地改革の企画・実施主体は日本政府の手を離れ、連合軍＝占領軍(その中心勢力はアメリカ)に移っていった。農地改革をして「外からの改革」と呼ぶ所以は、この点にある。

新たな農地改革案は、連合軍総司令部の諮問機関である対日理事会で企画・検討されることとなった。その過程で、まず提案されたのは、「地主保有地をいっさい認めず、小作貧農を最

優先にすべての小作地を自作地化し、地主から取り上げる土地のうち6 haまでは有償買取、それ以上は無償<sup>4)</sup>という徹底した農地改革を求めるソ連案であった。

このソ連案の提示は、対日占領政策でイニシアティブをとるアメリカを強く刺激し、アメリカとしてもソ連案に対する対案を早急に提起する必要に迫られた。だが、アメリカは対日理事会の議長国として、みずから提案者になることができなかつたので、アメリカの意向を代弁する形でイギリス案が提示された。そして、このイギリス案は若干の修正を経たのちアメリカ、イギリス、中国の多数意見として対日理事会で採択された。連合軍総司令部は、イギリス案をベースにした「第2次農地改革に関する勧告」を1946年6月日本政府に行った。

日本政府にとってこの「勧告」は、命令に等しいものであった。日本政府は、ただちに「勧告」に即し農地改革を推進するため、「自作農創設特別措置法案」と「農地調整法改正法律案」(第2次農地改革案)を作成した。両法案は、1946年9月7日第90帝国議会上程され、10月11日可決・成立、10月21日公布となった。これにより、第2次農地改革は本格的に実施されることとなった。

#### (4)第2次農地改革の内容と基本的性格

では、第2次農地改革の内容はどのようなものであろうか。その概要を整理すると次のとおりである。①不在地主の全貸付地、在村地主の貸付地で保有限度1 ha(北海道4 ha)をこえる部分を国が直接に買取し、小作農に受渡すことによって自作農を広範に創設する(直接的強制創設方式)。また、「耕作の業務が適正でない」と認定された場合には、3 ha(北海道12ha)をこえる自作地も買収の対象とする。②残存小作地の小作料を金納制とし、最高小作料率を設定する。③農地(耕作権)の移動について、統制を厳しくする。④市町村農地委員会の委員構成を、地主3、自作2、小作5の比率とする、等々。

このように、第2次農地改革は、第1次のそれに比べ地主的土地所有の解体と自作農創設の方法・規模においてはるかに徹底した内容になっている。しかも、地主貸付地の買取・売渡は有償の原則(田、賃貸価格の40倍(10 a 当り平均760円)、畑48倍(同450円)が貫かれたとはいえ、当時の激しいインフレーションのもとで農地価格が固定されたため、地主層には極めて不利に、逆に小作農には著しく有利となった。

第2次農地改革の実施過程なり内容については以上要約したとおりであるが、第2次改革の基本的性格や位置づけに関連して、つぎの2点を強調しておく必要がある。

第1は、第2次農地改革と第1次農地改革あるいは戦時期の農地政策(「農地調整法」、「臨時農地等価格統制令」、「臨時農地等管理令」など)や自作農創設事業との連関である。周知のように、第2次農地改革は突発的なものでなく、第1次農地改革をはじめとする「前史」をもっている。つまり、戦前の「農地調整法」や自作農創設事業から第2次農地改革に至る過程には一定の連続性がある。しかし、だからといって「農地改革の政策的イデオロギーはすでに長年にわたって展開されてきていたのであり、農地改革はそれを背後にふまえつつ、同じ路線の延長線上に位置づけられている」<sup>5)</sup>と一面的・直線的にみることはできない。やはり、戦時期の農地



政策はもとより、第1次農地改革と第2次農地改革との間には、政策立案の背景、改革構想の主体的条件、さらに政策内容とりわけ地主的土地所有解体の方法と規模において明らかに飛躍と断絶がある。

第2の点は、アメリカの対日占領政策の転換、すなわち非軍事化・民主化に基調をおいた初期占領政策から「反共」とそのための経済復興＝「自立化」に傾斜した後期占領政策への移行のなかでも農地改革は一切方針転換されず、むしろ強力で推進されたことである。この点も、アメリカの占領政策の転換によって大きく変化(弱体・後退化)した財閥解体や労働改革と農地改革との差異の一つである。そして、農地改革がこのような特殊性を持つのは、マッカーサーや改革を直接担当したラデジンスキーがしばしば発言しているように農地改革の実施が非軍事化・民主化だけでなく、「反共」と日本経済の復興のためにも不可欠のものと位置づけられたからにほかならない。

### (5)農地改革の諸結果

農地改革は、以上のようなプロセスと内容および特徴点をもって実施され、1950年9月の「自作農の創設に関する政令」の公布・施行をもって一応完了した。それは、「発達した資本主義国で「上から」行われた農地改革としては世界史上空前絶後のもの」<sup>6)</sup>とさえいわれている。

では、どのような諸結果をもたらしたのであろうか。まず第1は、大量の地主貸付地(小作地)が解放されたことである。つまり、改革着手直前に240万ha近くあった小作地のうち、実にその80%にも及ぶ189万ha強が解放された。その結果、改革前には、全農地の46%、水田の53%にも達していた小作地は、改革完了後にはわずかに10%を占めるにすぎなくなった(表1-1参照)。

表1-1 農地改革の実績(解放面積など)

農地改革前 (1945年11月23日)			農地改革による解放面積 (1945年11月23日～1950年8月1日)					残存小作地 (1950年8月1日)	
農地総面積 (A)	小作地面積 (B)	小作地率 (B/A)	買収	所管換え	解放総面積 (C)	うち小作地 (D)	解放率 (D/B)	面積	小作地率
千ha	千ha	%	千ha	千ha	千ha	千ha	%	千ha	%
5,156	2,368	45.9	1,742	191	1,933	1,896	80.1	525	10.1

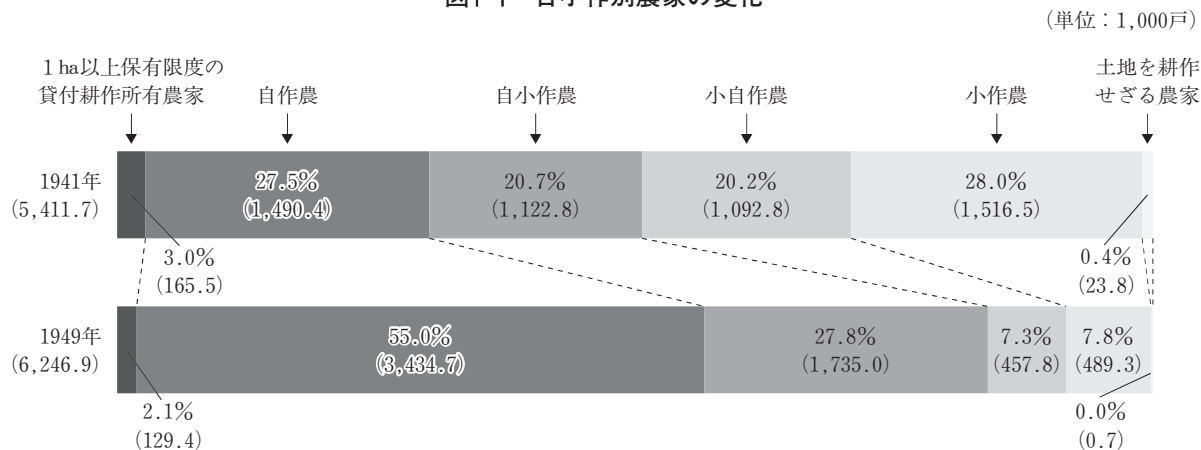
(備考) 1町＝1haとみなした。1,000ha未満は四捨五入。

(出所) 農林省農地局農地課『農地等解放実績調査』(1950年8月1日現在。)より作成

第2は、残存小作地でも小作料が著しく軽減されたことである。改革前、収穫高の50%前後にも達していた小作料率は、50年代後半にはわずか平均5～6%に低落した。

第3は、自・小作別農家構成が一変したことである。第1-1図が示すように、改革前には全農家の27.5%を占めるにすぎなかった自作農は、改革がほぼ終了した49年には55%に倍増した。これに自小作農を加えると、「自作農的農家」は80%強と圧倒的多数を占めるようになった。逆に、改革前全農家の半数近くを占めていた「小作農的農家」(小作農28%、小自作農20.2%)は、15%にすぎなくなった。

図1-1 自小作別農家の変化



注：( )内は農家数。

(出所) 暉峻衆三編『日本農業史』有斐閣選書、251ページから転載。

以上のことから明らかなように、農地改革は、地主的土地所有制を根幹において解体し、自作農的土地所有制を広範に創設した。また、そのことにより、戦前の農業・農村において支配的であった「半封建的」・寄生的な地主・小作関係を基本的に消滅させた。かくして、改革後の農業・農村は、小地片の農地所有と家族労作に依拠して農業経営を営む自作農体制が支配するところとなった。

ところで、問題は農地改革の帰結として生じたこうした状況をどう評価するかである。この点について、過去多くの評論が加えられている。たとえば、かつて山田盛太郎は農地改革の意義として「一、軍事的半封建、日本資本主義の基柢—半封建的土地所有＝半隷農的零細農耕—の構成をその根源において再編し日本農業を本格的農業への解放の道を拓き、二、瓦解した軍事的半封建的、日本資本主義の揚棄としての、日本経済再建の、新しい基礎—土地所有＝農業経営の再編—を確立する方向を規定していること、以上の二点において、方向を規定する点において、正に、革命的である」<sup>7)</sup>と極めて積極的に評価した。

逆に、大内力らは農地改革を国家独占資本主義のもとでの小農維持政策の延長・一環と位置づけ、その歴史的意義をどちらかといえは過小評価している。また、一部には農地改革を「生産者に生産力発展と経営革命の展望を少しも与えず、農民を保護政策の名のもとに、たんなる小財産所有者として退廃せしめていく出発点としかならなかった」<sup>8)</sup>と、全面否定する見解もみられる。

## (6) 農地改革の意義と限界

こうしたその時々での過大もしくは過小評価は別として、農地改革の意義と限界として、つぎの3点は留意しておく必要がある。

その第1は、農地改革が「上からの・外からの」改革であり、多くの限界・不十分さを持つとはいえ、結果として総じて「改革前に比すれば、農民経営を安定させ、日本農業の生産力水準を一階梯高め、農民の経済的・社会的地位を一定程度改善」<sup>9)</sup>したことである。すなわち、農



地改革が少なくとも土地所有の面から「農民の労働の成果を公正に享受」する可能性を与え、農業生産力や農家経済の向上の契機になったことは直視すべきである。

第2の点は、農地改革が国家独占資本主義による農業・農村・農民包摂の一大契機になったことである。この点につき、すでに栗原百寿はつぎのように指摘している。「農地改革の経済的意義は、……国家独占資本主義的農業政策体系の基礎をつくりあげ、農地改革にもとづいてはじめて、日本農業が直接的全国的に国家独占資本主義によって把握されるにいたったという点にあった」<sup>10)</sup>と。つまり、農地改革を契機に農業・農村・農民は、一方で農産物の出荷・販売・価格、税金、金融、補助金などを媒介にして国家の統制を、他方で農産物市場、農村市場、労働力市場などを通じて独占資本の収奪をより直接・広範に受けるようになったのである。

農地改革の意義と限界で強調しておくべき第3の点は、農地改革が戦前からわが国農業の弱点の一つであった零細農耕制(零細農民経営)を解消しないどころか、むしろ経営耕地規模からいえば、戦前水準さえ下まわる状況をつくりだしたことである。このことは、わが国の農地改革の中心課題が、あくまで土地所有権の地主から小作農への移転＝自作農の創設におかれていたこと、換言すれば、農業の全面的発展＝「農業革命」と連動した土地改革でなかったことの必然的帰結である。

そして、農地改革が、むしろ零細自作農民経営を大量につくりだし、零細農耕制をいっそう進めたことは、一面で農業生産力の発展を制約する重大な原因となった。しかし、他面で、当時農村に滞留していた膨大な過剰人口を抱えこむことを可能にしたのである。

## 2. 経済復興と自作農体制の確立

### (1)食糧危機の解消と農民収奪政策の強行

戦後(第2次大戦後)は、厳しい食糧不足から始まった。終戦直後、1日当たりの主食の配給は戦時中の水準(330g = 2合3勺)をさらに下まわり297g(2合1勺)となった。しかも、この配給は米麦だけでなく芋類、雑穀、麺類等の代用食糧を含むものであった。ちなみに、この配給量で摂取されるカロリーは現在の日本人の1日あたり平均摂取カロリーの3分の1にも満たない743kcalにすぎない。<sup>11)</sup>その後も食糧事情は好転せず、遅配・欠配が常態化していった。終戦後の数年間は、まさに飢餓の恐怖が支配した。

こうした状況のもとで食糧の確保は、国民生活と社会の安定、経済の復旧・復興のためにも第1級の政策的課題であった。そして、この政策的課題達成のために取られた主要対策が食糧に対する厳しい統制と農家への苛酷な食糧供出義務付けであった。占領期の農業政策を特徴づけるものは、一つには先にみた農地改革であり、もう一つは、激しい農民収奪政策であった。まさに、「アメとムチ」の政策が同時並行的に行われた。

農民収奪政策としてまず第1にあげなければならないものは、低価格での農産物(主として米)の強権供出である。敗戦後、食糧危機はいっそう深刻の度を増した。政府は連合軍総司令部の力を借り、この事態の緩和・解消のために「食糧緊急措置令」(1946年)、「食糧確保臨時措置

法」(1948年)などを制定し、農民に低価格での食糧の供出を強要した。たとえば、米の場合、表1-2が示すように政府買入れ価格は第1次生産費とあまり変わらないか、むしろ生産費さえ下まわる水準であった。したがって、米作農民の多くが利潤はおろか、自家労賃部分さえ満足に保障されない状況であった。

しかも、このような低価格での供出を推進する手段は強権以外にはなかった。「ジープ供出」という言葉に代表されるように当時超絶的権力をもっていた占領軍の力をバックに強制的に農民から食糧をとり上げた。多くの農民は自家保有米さえ底をつき、他から米を購入しなければならぬ状況であった。また、米以外の農産物に対しても厳しい規制が加えられた。

表1-2 占領期の生産者米価と生産費

(単位：150キロ当たり，円)

産米年次	1946	1947	1948	1949
政府買入価格(A)	550	1,756	3,646	4,348
平均生産費(B)	494	1,366	2,929	5,020
A/B%	111	129	124	87

(備考) 1) 井野隆一『戦後日本農業の変遷』1，東研，54ページより。原資料は『改定日本農業基礎統計』。

2) 政府買入価格は3等、裸、追加払い含む最終価格。

3) 平均生産量は「米生産費調査」の全国平均で、地代・資本金子・副収入を除いた第一次生産費。

収奪政策の第2は、農業・農民に対する財政的収奪、つまり重税攻勢である。商工業の衰退や失業者の増大などによって税収入の途が大幅に縮減した政府は、それを穴うめするだけでなく、経済復興のために急増する財政資金を調達するために、戦災が相対的に軽微であった農業・農民に厳しい重税を課した。その結果、たとえば戦前の1940年には6.6%にすぎなかった直接国税に占める農林業の負担割合は、敗戦後の46、47年には実に29%、32%へと急増した。また、農家所得に占める租税公課の比重も、40年には3%にとどまっていたものが46、47年には18%、20%と急上昇した。<sup>12)</sup>しかも、戦前には所得税納税者は地主や一部の上層自作農に限られていたが、この時期は多数の農民に拡大された。

このように農産物の低価格での供出だけでなく税金面での収奪政策によって、この時期昭和恐慌以来しばらく見られなかった農家経済の赤字現象が記録された(『農家経済調査』)。また、一部には耕作放棄さえ発生した。すでに述べたように農地改革の結果、多くの農民は「労働の成果を公正に享受」できる可能性を与えられたかにみえたが、しかし同時期に展開された厳しい農民収奪政策によってその可能性も削減されてしまったのである。

なお、この時期における農家および農民層の動向について一瞥しておく、まず第1の特徴点は、農家戸数の著しい増大である。つまり、戦前には最高時(1932年)でも555万戸であった農家戸数が、1949年には約625万戸(戦後最高)と70万戸も増大した(数値は、加用信文監修、改訂『日本農業基礎統計』による。以下、とくにことわりがない限り、数値はこの資料による)。これは、農業・農村が商工業の破壊により大量の失業者の発生、復員、海外からの引揚げなどによって生じた膨大な過剰人口を吸収した結果にほかならない。

第2は、農家戸数の著しい増大や厳しい農民収奪政策のもとで、「1ヘクタール以上経営と

いった比較的上層が大きく減って、それ以下の零細層が0.5ヘクタール未満の最下層を中心に大きく増大するという、いわば下層滞留の『全面崩落型』の農民層分解傾向<sup>13)</sup>がみられたことである。

また、農地改革と農民収奪政策が同時並行的に進んだこの時期における農民運動に一言ふれておくと、それは急激な高揚をとげたのち分裂と停滞局面に突入するという、極めてドラマティックな動きを示した。すなわち、戦後の農民運動は、1946年2月に結成された「日本農民組合」を中心に急激に高揚し、全国的に地主の土地取上げ反対と農地改革の徹底を求める運動、強権供出・重税反対運動、村政民主化運動などが展開された。これらの諸闘争は、農地改革の推進などに少なからぬ影響を与えた。しかし、農地改革に対する方針の甘さや、新たな農業発展に向けての運動方針の欠如などによって、農地改革がほぼ一段落した49年以降、停滞さらには衰退局面に入っていった。

## (2)経済自立と食糧増産・農業振興政策

1950年代前半は、戦後日本資本主義が朝鮮戦争(50年6月勃発)とそれに続くサンフランシスコ単独講和・日米安全保障条約(51年9月調印)を足場に対米依存・従属を強めながら経済復興をとげ、国家独占資本主義としての体制再編の基礎を築いた時期であった。そのためこの時期にあっては、財政、金敵、税制などの国家独占資本主義的諸装置を広く整備・動員しながら、経済復興＝「自立」を図ることを主眼としたいわゆる「経済自立政策」が強力に推進された。

ところで、この「経済自立政策」を展開していくうえで看過できないことは食糧増産が、したがってまたそれを可能にする国内農業の振興が重要な課題になったことであった。それは、つぎのような理由からである。

その第1は、電力、石炭、鉄鋼、造船などの重要基礎産業育成に不可欠な原料、設備等を輸入するためには、農産物とくに食糧輸入に多くふりむけられていた外貨をどうしても減らす必要があったことである。周知のように、「経済自立政策」の主要目的は、前述の重要基礎産業の復活・強化であったが、それを実現するためには原料の確保と新技術の導入が必要不可欠であり、しかもそれは輸入に頼らざるをえなかった。

だが、当時の輸入構造は、農産物の輸入が総輸入額の50～60%(うち食糧25%程度)と圧倒的比重を占め、重要基礎産業育成に必要な原料や設備の輸入を圧迫していた。したがって、この状況を改善するためには、農産物の国内生産を増強することによって農産物輸入を削減することが強く要請されたのである。

さらに第2には、外貨だけでなく国家財政資金の重要基礎産業への集中配分のためにも、食糧増産が必要であった。というのは、当時輸入農産物に対しては国内価格との差を補うために価格差補給金が交付されていたが、これが財政ひっ迫の重大な一因になっていた。だから、国内で食糧増産を図り農産物の輸入を縮小することは、輸入農産物に対する価格差補給金の削減をもたらし、その分重要基礎産業育成のための国家財政資金の増大を可能にした。

第3は、依然として不足基調であった食糧事情を好転させるとともに、経済復興に伴う食糧需

要の増大に応じていくためにも食糧増産が必要であったことである。

第4の理由は・農業・農村に大量に滞留していた過剰労働力を燃焼さす場を確保するためにも、食糧増産・農業振興が求められたことである。つまり、50年代前半にあっては経済復興が前進したとはいえ、いまだ農村過剰人口を全面的に吸引する力はなく、依然として農業部面で抱え込まざるをえなかった。

ともあれ、以上のような理由によって50年代前半、食糧増産とその基礎としての農業振興が推進された。50年8月には食糧の1割増産および食糧増産興農運動方針が閣議決定され、ついで51年に「農地開発10カ年計画」、52年には「食糧増産5カ年計画」があいついで策定された。また、増産計画とともに米価の引上げ、さらには「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」（51年3月）、「特殊土壌地帯振興臨時措置法」（52年4月）、「耕土培養法」等々の農地改良のため各種法律の制定が行われた。

このように、この時期食糧増産・農業振興をめざした諸施策が打ち出されたが、これは農民収奪政策が推進された1940年代後半や農業政策の後退、農民選別政策があらわになった50年代後半以降と対比すると、極めて対照的である。だが、この時期の食糧増産・農業振興も、先に指摘しておいたようにあくまで経済復興＝「自立」の一環として推進されたものであり、したがってその時期限りの一時的・過渡的なものにすぎなかった。

### (3)戦後自作農体制の確立と農業生産力の向上・商品生産の発展

1952年、農地改革の成果を維持することを目的に農地改革2法と「自作農創設特別措置法及び農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令」（ポツダム政令）の3法を整理統合した「農地法」が制定された。これにより、農地改革によって広範に創設された自作農体制の永続化が図られることとなった。

この「農地法」自体、農地改革の基本原則を継承し、明文化しているだけでとくに新しい農業発展の方向を示すものではないが、しかし耕作農民の農地所有権と耕作権を保証する法律が制定された意義と役割は、軽視できない。

この「農地法」の制定による自作農体制の確立と先述の食糧増産・農業振興政策を背景にして、50年代前半は農業生産がかなり前進した。たとえば、農業生産の大宗を占めていた米は、すでに51年に収穫量、反収とも戦前水準（1933～35年平均）をうわまわり、55年には史上空前の大豊作を記録した。また、50年代後半以降大きく減退した麦類、芋類、豆類も、この時期には、生産量において戦前水準を回復するだけでなく、一段と生産量を増大させた。さらに注目すべきは、戦時期から敗戦直後にかけて激減した畜産物、野菜、果実などが、生産を回復させただけでなく戦前水準をはるかにうわまわる発展をとげたことである（表1-3参照）。このように、主要農畜産物を先頭に耕種部門、畜産部門とも生産量においておしなべて上昇傾向を示すが、これは50年代前半の農業展開の重要な特徴の一つである。

さらに、この時期の農業生産では、量的側面のみでなく質的にも新しい動きがでてきた。その第1は、畜産、野菜、果樹など商業的農業の前進がみられたことである。これは、米・麦お



よび養蚕中心の戦前型農業からの脱却の端緒を示すものであった。

第2は、工業の復興とともに新しい農機具、農薬などが登場したことであった。たとえば、動力耕耘機は、普及率は低いとはいえ50年の13,000台から55年には約89,000台へと7倍近くも激増したし、化学肥料やBHC、パラチオン、2・4-Dなどの新農薬も大量にでまわりはじめた。その意味で、この時期は単なる戦前の生産水準への回帰ではなく、むしろ50年代後半以降顕在化する農業生産構成の変容や農業の機械化・電化・化学化などの萌芽期でもあった。

とはいえ、この時期こうした新しい動きはいまだ微弱であり、手作業依存の労働集約的技術に基づく米・麦中心の経営が支配的であった。

表1-3 1950年代前半における主要農畜産物の生産動向(戦前との対比を中心に)

農畜産物 年次	水稻		麦類	さつまいも (かんしょ)	大豆	キャベツ	たまねぎ	みかん	乳牛
	収穫量	反収							
戦前 (1634~ 36年平均)	万石	石	万石	万貫	万石	万貫	万貫	万貫	千頭
	5,740	1.9	2,457	78,037	233	5,016	5,130	8,832	99
1945年	3,882	1.4	1,817	103,922	132	5,098	5,039	7,400	—
1950年	6,275	2.2	2,746	167,738	346	8,366	8,612	9,596	112
1955年	8,049	2.6	3,247	191,463	393	11,804	11,318	12,285	217

- (備考) 1) 耕種部門は、収穫量。  
2) 乳牛は、搾乳牛の頭数。  
3) 端数は全て四捨五入。

(出所) 加用信文監修、改訂『日本農業統計』農林統計協会、1977年(第1刷)より作成。

ところで、統制の撤廃・緩和のもとでの米・麦の生産増大や商業的農業としての性格の強い畜産、野菜、果樹の伸長は、当然農産物の商品化の進展をもたらした。ちなみに、50年には56%にとどまっていた商品化率は、55年には64%に上昇し、一段と農業における商品生産が進行した。また、農業における商品生産の進行とともに、農機具、肥料など農業生産資材さらには生活諸資料の購入が増大し、農業・農村は次第に「貨幣の権力」に支配されるようになっていった。

こうした結果、農業(農村・農民)は必然的に市場依存を強めるとともに、農産物市場、農業生産資材市場、生活資材市場などを媒介にして、独占資本の支配・収奪体制に組みこまれていった。

#### (4) 農民層分解の本格化

工業生産や商業活動が復興し、農業における商品生産の回復・拡大をみた50年代前半は、農民層分解の「起動点」であった。この時期の農民層分解の特徴を要約すると、その第1は零細農家層を中心に脱農化が進行し、40年代後半に著しく増加していた農家数が減少し始めたことである。つまり、49年には625万戸近くに達していた農家戸数が、52年615万戸弱、55年604万戸へと減少していった。これは、敗戦と占領下でいわば緊急避難的に就農していた農家層が、商工業の復興による労働力市場の拡大のなかで商工業に復帰したことによるところが大きいが、

ともかく農民の賃労働老化が再び進行しはじめたことを意味している。

第2には、はやくも兼業化が進行し、農民の半プロレタリア化が進展したことである。すなわち、50年には総農家の約50%であった兼業農家は、55年には65%を占めるまでに増大した。しかも、この兼業化の内実は、55年を例にとると雇用(やとわれ)兼業60%、自営兼業40%にみられるように、主要には賃労働者化であった。このことは、この時期農民層の下向分解が広範に進行しはじめたことを示すとともに農地改革によって創設された自作農の多くが、自己の所有する農地だけでは家計を充足できない零細土地所有者であるという戦後自作農体制の脆弱性を、さらには農地改革の限界を露呈するものであった。

第3は、経営耕地規模の比較的小さい農民層の脱農化・兼業化の進行のなかにあつて、1～2ha層を中心に経営耕地規模の比較的大きい農家の比重が、総じて増大したことである(表1-4 参照)。これら農家の圧倒的多数は、自己の所有する農地と家族労働との結合によって経営を行う農家、つまり原則的に雇いもしなければ雇われもしない「中農」層であるが、「農業でともあれ生活しうる、またそうしようとする比較的上層経営の増大が現われたことはこの時期の特徴であった。」<sup>14)</sup>

表1-4 1950年代前半における経営耕地規模別農家動向(都道府県)

(単位：1,000戸，%)

年次	経営耕地規模	総農家	0.5町(ha)未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0町(ha)以上
1950年		5,931 (100)	2,461 (41.5)	1,952 (32.9)	1,308 (22.1)	176 (3.0)	34 (0.6)
1955年		5,806 (100)	2,285 (39.4)	1,955 (33.7)	1,357 (23.4)	179 (3.1)	30 (0.5)

(備考) 1) ( )内は比率。

2) 1,000戸未満は四捨五入。

(出所) 改定『日本農業基礎統計』より作成。

以上のように、50年代前半の農民層分解は、一方で脱農化・兼業化の進行にみられるように、下降分解が顕在化するとともに、他方経営耕地規模の比較的大きい層の比重増加が示唆するように、一定の上向的傾向もあらわれた。

### 3. 高度経済成長と農業の著しい変容

#### (1)重化学工業化の急進と農業からの労働力・農地の大量動員

1950年代後半から70年代前半にかけて、日本経済は未曾有の高度成長をとげた。農業・農村は、この高度成長の過程でかつてない規模と速度で著しく変容した。なお、高度成長過程といってもけっして単純・一様でなく、そこにはいくつかの後退局面を含み、また成長を支える内部的・対外的諸条件や矛盾、さらに農業に対する関係でも異なった諸局面をもっている。しかし、ここではこうした点は捨象し、50年代後半から70年代前半を大雑把に高度成長過程としてみて

いることを予めおことわりしておく。

高度成長過程における重化学工業を基軸にした工業の著しい拡大は、まず工業部門で労働力の大量動員をひきおこした。また、これと連動して、金融、運輸、卸・小売業、サービス業などのいわゆる第3次産業も拡張し、この部門でも雇用が急増した。

ところで、この労働力の大量動員、しかも低賃金での大量供給の最大の給源地は農業・農村にほかならなかった。たとえば、表1-5が端的に示すように、50年代末から60年代前半において非農林業の新規雇用のうち実に45%前後が農家世帯から供給されていた。また、『農家就業動向調査』によると農家世帯員の他産業就業者は58年52万人、60年69万、63年93万、65年85万、70年79万を数え、最盛期は年平均80~90万人にものぼっていた。とりわけ、若年農家世帯員の他産業就業がめざましかった。こうした結果、55年には1,489万人を数えていた農業就業者は、第2次、第3次産業部門の就業者の著しい増加と対照的に70年には927万人へ、さらに75年には672万人へと半数以下に激減した。

表1-5 非農林業雇用における給源としての農家人口の地位

(単位：1,000人、%)

	1959年	1962	1965	
非農林業の新規雇用(A)	1,387	1,970	1,879	
農家世帯からの供給(B)	623 (100.0)	860 (100.0)	851 (100.0)	
内訳	農業就業者から	239 (38.3)	261 (30.3)	173 (20.3)
	農業以外の自営業就業者から	35 (5.6)	25 (2.9)	27 (3.2)
	新規学卒から	313 (50.2)	481 (56.0)	562 (66.0)
	新規学卒以外の非就業者から	36 (5.9)	93 (10.8)	89 (10.5)
A/B×100(%)	44.9	43.6	45.3	

(備考) 1) 「非農林業の新規雇用」は総理府『就業構造基本調査』による。新規雇用は、経済規模の拡大による雇用総量の増加分と、リタイヤーなどによる退出労働力の補充分と充足するために生じたものである。

2) 「農家世帯からの供給」は農林省『農家就業動向調査』による。

3) 井野・暉峻・重富編著『戦後日本の農業と農民』68ページより転載。

高度成長過程にあつては、労働力と並んで土地の大量動員も引き起こされた。つまり、大規模工場のあいつぐ建設、道路・鉄道など産業基盤整備のための公共投資、さらに労働者用の住宅建設等々が、用地需要を急増させた。その際、これら用地の一部は海水面の埋立て(臨海工業地帯の造成など)によって確保されたが、大半は農地の転用によってまかなわれた。ちなみに、60年から74年の15年間に表面化しただけでも実に54万ha近くもの農地が工場・住宅・道路用地などへの転用によってかい廃した(農林省『農地移動実態調査』)。この結果、60年当時には607万haあった農地面積は、75年には557万haへと減退した(農林省『耕地及び作付面積調査』)。

以上のように、重化学工業化を基軸にした高度成長は、農業・農村からの労働力と農地の大量動員を随伴した。そして、この労働力と農地という2大生産要素が、工業=都市の拡張のために大量に農業部面から流失したところ、後でみるこの時期の農業の縮小と後退の大きな根源になったのである。

## (2)農産物の貿易自由化・輸入拡大

高度成長下の農業をとりまく状況変化としてとくに看過できない問題の一つは、日米MSA協定(相互安全保障協定)によって突破口が切り開かれた農産物輸入が、この時期いっそう拡大し、常態化したことである。すなわち、55年から75年の20年間に農産物輸入(数量ベース)は、小麦2.6倍、大麦3.1倍、トウモロコシ27.8倍、大豆4.3倍等々というように飛躍的に増大した。これにしたがい、農産物輸入総額も3,153億円から2兆8,696億円へと実に9.1倍も激増した(表1-6参照)。こうした結果、農産物の自給率は麦類、大豆、飼料作物などを中心に大きく落ちこみ、75年には総合自給率で76%、穀物自給率にいたっては43%に落ち込んだ。

このように、高度成長下にあっては農産物の輸入を極力抑制しようとした50年代前半の復興期とはまったく逆に、農産物の輸入が一気に拡大したが、それはつぎの二つの要因によってもたらされたものであった。

一つは、アメリカを中心とした対日農産物貿易自由化・輸入拡大攻勢である。とくにアメリカは、50年代末の総合収支赤字転落、ドル危機、余剰農産物増大を背景に、日本に対し農産物の貿易自由化を強要した。さらに、その後もアメリカは日米経済協力を新たにおこなった新安全保障条約(60年締結)を背景にして余剰農産物の処理のみならず、貿易収支を好転さす目的でより積極的に農産物輸出を推進した。

もう一つは、日本政府・独占資本にとっても農産物の輸入拡大が、高度成長をおし進めていくうえで得策もしくは不可欠であったことである。つまり、①国内価格より輸入農産物価格が割安という状況を利用して、低賃金維持のため農産物を低価格で確保する、②工業部門で必要とされる大量の労働力を充足するために離農を促進する、③重化学工業製品を中心とした工業製品の輸出を促進さすためのみかえり輸入(これは高度成長後期に顕在化した)などの点から、日本政府・独占資本は、むしろ農産物輸入を拡大する必要がある。したがって、政府は61年の大豆を皮切りにつぎつぎと農産物の自由化を行うとともに、輸入枠を拡大していった。この結果、59年には43%にとどまっていた農産物の自由化率は、60年代初め(63年)に一気に90%をオーバーし、74年には95.4%になった。

このように、高度成長過程のもとでの農産物の輸入拡大とその定着化は、一方でアメリカを中心にした外圧、他方で日本独占資本の高蓄積のための内圧という、内外二つの圧力の合作にはかならない。そして、この時期の農産物輸入の著しい拡

表1-6 主要農作物の輸入動向

(単位：1,000 t)

品目	年次	1955年	1965年	1975年
小 麦		2,238	3,532	5,715
		(100)	(158)	(255)
大 麦		681	512	2,117
		(100)	(75)	(311)
トウモロコシ		272	3,558	7,568
		(100)	(1,308)	(2,782)
コウリヤン		118	1,627	3,669
		(100)	(1,379)	(3,109)
大 豆		767	1,847	3,334
		(100)	(241)	(435)
果 実 類		17	572	1,381
		(100)	(3,365)	(8,124)
肉 類		1	121	731
		(100)	(1,210)	(7,310)
(億円)		3,153	6,984	28,696
輸 入 総 額		(100)	(221)	(910)

(備考) 1) ( )内は指数。1955年=100

2) 輸入総額は、農産物(農産品+畜産品+蚕糸)の数値。

(出所) 農林省大臣官房調査課『食糧需給表』、『農林水産物輸出入統計』より作成。



大によって、日本農業の生産基盤の脆弱化・ゆがみが進むとともに、国民食糧の確保のうえでも憂慮すべき幾多の問題が生じてきた。

### (3) 「農業基本法」の制定と基本法農政の展開

1950年代前半の「経済自立政策」のもとで、食糧増産・漁業振興をスローガンに展開されてきた農業政策は、50年代後半以降日本経済が高度成長に突入するなかで新たな課題に直面し、再編成を迫られた。では、農政に課せられた新たな課題とは何か。その主要なものは、①農業の労働力を安価にかつ大量に工業部門に供給すること、②農地・水の工業部門への提供、③農産物の貿易自由化・輸入拡大や農産物需要の増大・消費様式の変化に対応した国内農業生産の再編④農機具など農業生産資材市場の拡大、⑤農業生産の担い手の再編などであった。

この諸課題を達成するためには、「独占資本主義の復興期(50年代前半…引用者)に体系化された農業政策を質的に転換させることが必要となった」<sup>15)</sup>。つまり、農地改革によって創設された自作農体制をそのまま維持する政策から、自作農体制の再編に主力をおく政策への切替えが要請された。いわゆる「構造農政」の登場である。

その端緒は、56年から始まる「新農山漁村建設総合対策事業」であった。この事業は、適地適産による主産地形成、とくに畜産、果樹の振興、共同利用施設(撰果場、集荷場など)の整備、農家生活の改善などをめざしたものであるが、その政策理念としてわが国農業の零細性を克服し、農業を近代化するために農民の協同による労働生産性と市場性の高い農業を作り上げる必要が強調された。戦後自作農体制の再編が、打ち出されたのである。

この方向をよりいっそう本格化・体系化したのは、「農林漁業基本問題調査会」の答申を受けて61年に制定された「農業基本法」であった。同法は、「他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上すること及び農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営むこと」(同法第1条)を最大の目標とし、その目標達成のためにつきのような施策を講じるとした。つまり、①消費や輸入動向に対応した農業生産の選択的拡大(選択的縮小を含む)、②土地の有効利用、農業技術の向上などによる農業の生産性の向上、③農業経営の規模拡大、機械化など農業構造の改善、④農産物の流通の合理化、加工の増進、⑤農産物の価格安定、⑥農業生産資材の生産、流通の合理化、⑦離農の促進、などである。そして、これら施策をつうじ「家族農業経営を近代化」することによって、他産業従事者と均衡する生活を営むことができる「自立経営」を育成するとした。

このように、「農業基本法」では、農業生産の選択的拡大や農業経営の「近代化・大規模化・合理化」などによって、他産業との生産性格差を是正し、他産業従事者と所得が均衡する「自立経営」を育成することを農政の目標にすえた。以後、高度成長下でこの「農業基本法」の理念と政策手法に立脚した農政(いわゆる「基本法農政」)が推進されるのであるが、その展開過程を要約するとつぎのとおりである。

基本法の制定から60年代後半にかけては、米作における機械化の推進とそれを可能にする土地基盤整備事業の実施、畜産・果樹・野菜など選択的拡大品目育成のための近代化施設の設置

や樹園地造成など、主として農業構造改善事業をテコにした生産性の向上や農業生産の再編が追求された。つまり、「従来の農政を基調づけてきた基本的な諸制度(農地法、農協法、食糧法など)の改訂には手をつけず、展示的・パイロット的に農業構造の近代化をすすめるという方法がとられた。」<sup>16)</sup>

だが、60年代の末から70年代初めにかけて、「食糧管理法改正」(69年)、「農地法改正」(70年)にみられるように従来の農政を基調づけてきた諸制度さえ改変する動きがでてきた。と同時に、米の「過剰」問題の発生、工業製品の輸出増に伴う農産物のみかえりの輸入の増大、農業部門からの労働力流出の減少と低賃金労働力給源の新たな再編など、新しい情勢と課題に対応して「基本法農政」のいわば強化版として「総合農政」(70年閣議決定)が打ち出されてくる。

#### (4)大きく変容した農業・農村

さて、以上述べた重化学工業基軸の高度成長、農産物輸入の拡大、「基本法農政」の展開のもとで、農業(農村・農民を含めて)は多大の影響を受け、大きく変容していった。この影響と変容は、多様・多岐にわたっているが、主要なものとして次の5点を指摘しておこう。

その第1は、農業労働力と農地という農業にとって欠かすことのできない2大生産要素が減退し、なによりも農業の生産基盤そのものが縮減したことであった。さらに、農業労働力の減少に付随し、農業労働力の質的低下(“三ちゃん農業”に象徴される農業労働力の高齢化・女性化)や農業後継者の不足が進行したことである。ちなみに、基幹的農業従事者のうち60歳以上層の比重は、60年当時14%弱であったが、75年には24%強へと大きく上昇した。逆に、55年には26万人強を数えていた農家子弟新規学卒就農者は、75年には9,900人と1万人台を割るまでに激減した。(『農業センサス』『農家就業動向調査』)

第2の大きな変化は、農業各部門間で生産の不均衡発展が著しく進行したことである。すなわち、畜産、みかん、野菜(主として洋菜類、果菜類)など成長作目と位置づけられた農畜産物の生産は大きく伸長した。これに対し、輸入農産物と競合し、非成長作目とされた麦類、豆類、飼料作物などは壊滅的状况になった。また、米については成長作目と位置づけられなかったが、食糧管理制度のもとで価格が他の農畜産物より相対的に有利であったこと、あるいは小農的稲作技術の前進に支えられてむしろ生産を伸ばした(表1-7参照)。なお、こうした各部門間の生産の著しいアンバランスは、70年代後半以降顕在化する食料自給率低落のもとでの農産物の「過剰と不足の同時併進」、米麦2毛作体系の崩壊による水田生産力・利用率の低下、耕種部門と畜産部門との分離等々といった諸問題を生みだす根源となった。

第3は、農業の生産技術の側面において、機械化・電化・化学化・施設化が著しく進んだことである。この傾向は、すでに50年代前半に萌芽がみられるが、60年代から70年代前半にかけて一気に進展した。とくに、稲作においてトラクター、コンバインそして田植機の登場により稲作の全過程にわたる中型機械化一貫体系が可能となった。そして、この稲作における機械化の進展によって稲作の経営規模拡大が可能となり、零細農耕制との矛盾が深まった。こうした背景のもとで、個別農家による経営・作業受委託や農地の賃貸借、あるいは集団的な生産組織

の形成など新しい対応策が生まれてきた。

表1-7 高度成長下における主農畜産物の生産動向

農畜産物 年次	水 稻	麦 類	かんしょ (さつまいも)	大 豆	トマト	キャベツ	きゅうり	みかん	乳 牛	豚	にわとり
	万 t	万 t	万 t	万 t	万 t	万 t	万 t	万 t	千頭	千頭	万羽
1957年	1,119	368	623	46	17	55	36	64	271 (1956年)	825	4,572
1965年	1,218	266	496	23	53	116	77	133	634	3,976	11,422
1975年	1,308	49	137	13	102	142	102	367	910	7,463	14,438

(備考) 1) 1956年までは、収穫量が石・貫で表示されており、後の年次との統一性を欠くため、1957年の数値を使用した。

2) 耕種部門は収穫量、畜産部門は飼養頭羽数、乳牛は搾乳牛の頭数。

3) 端数は全て四捨五入。

(出所) 改訂『日本農業基礎統計』より作成。

また、成長部門の畜産、果樹、野菜においては、大規模畜舎、多目的かん水・防除施設、ビニールハウス、ガラス温室等の導入にみられるように、施設化が進行したとともに、各種農業機械、飼料、農薬などを大量に使った資本多投型・土地集約型経営の進展もみられた。これは、たしかに一面ではこれら部門の生産力を大きく上昇させた。だが、他面こうした経営はまったく飼料基盤をもたない「加工型畜産」や石油エネルギー依存の施設園芸に代表されるように、本来農業が持っていた生態系や自然との共存・共生からの逸脱であり、食料の安全性の破壊など新しい問題を生み出す一因にもなっている。

第4は、農村が都市化したことである。高度成長期において太平洋ベルト地帯を中心に都市化が著しく進行した。この過程で都市周辺に位置していた農村は、都市に併呑・吸収されていった。また、比較的都市と離れていた農村においても都市の激しい外延的拡張のなかで次第に都市近郊化するとともに、交通・通信機関の発達によって直接・間接に都市に包摂されていった。こうしたなかで、農村の混住社会化、農村共同体の変容・解体等々が急激に進行した。

第5は、農業が独占資本の支配体制により深く、より広範に包摂されたことである。すなわち、高度成長のもとで農産物市場、農業生産資材市場、農村市場(生活物資市場)がかつてなく拡大した。さらに、これに加え農業は労働力市場、土地市場にもいっそう強固に組みこまれていった。こうして、農業は農産物の販売、生産資材・生活物資の購入だけでなく労働力、農地の側面でも独占資本と不断に接触し、その支配・収奪をいっそう受けることになった。

さて、以上5点に整理したように、高度成長下で農業は大きく変容したが、それらは総じて戦後自作農体制のもとでの生産・経営・農家生活の発展・強化の方向でなく、逆に縮小・後退さらには破壊の方向での変容であった。また、変容過程は多くの矛盾を内包し、新たな問題発生を醸成さすものであった。

#### (5)歪められた農民層分解

高度成長下の農業の著しい変貌は、農民層の分解にも多大の影響を与え、この時期の農民層

分解を激しくかつ複雑なものにした。

ところで、高度成長下の農民層分解の最大の特徴は、農民層の下降分解、つまり農民のプロレタリア化・半プロレタリア化がかつてなかった規模と速度で進んだことである。そのことは、この時期における脱農、兼業化の、とりわけ後者の著しい進行が明示している。つまり、1955年から75年の20年間に農家戸数は604万戸から490万戸へと100万戸強も減少した。これは過去の農家戸数の動向からみても、前例のない大幅減少である。また、55年当時総農家の65%を占めていた兼業農家は、65年には78%、75年88%を占めるまでに増加した。しかも、この下降分解は、「分解基軸の上昇」現象が示すように、年々経営規模の大きい農家層を巻きこみ、より広範に進行した。ちなみに、経営耕地規模別農家構成の動向をみると、55～60年1ha、60～65年1.5ha、65～70年2ha、70～75年2.5haと確実に分解基準を上昇させながら、それ以上層は増加、それ以下層は減少という傾向を示している(各年次『農業センサス』)。

ただし、ここで留意しておくことは、下降分解が激しく進行したとはいえ、その主要形態は完全なプロレタリア化でなく、農業に片足を残したままでの労働力の切売り(半プロレタリア化)であった点である。すなわち、兼業農家の大幅滞留のもとでの下降分解である、ということである。そしてこれは、低賃金・不安定な雇用条件、社会保障・福祉の貧困さらにインフレーションの亢進のもとでの農地(土地)のインフレ・ヘッジ的機能の高まりなど、まさに高度経済成長と不可分に関連する諸要因によって引き起こされたものにほかならない。

なお、労働力を切売りしながら、同時に農業を営む農民層のなかには、たしかに「土地持ち労働者」と規定したほうがより実態に即する層がある。しかし、多数は基本的には農業を不可欠の生活基盤としつつも、他産業に労働力を販売することなしには家計を維持できない貧農層であり、農業生産の担い手としてもけっして排除されるべきでない。

高度成長下の農民層分解のもう一つの大きな特徴は、大量の農民の下降分解の対極で、少数とはいえ上層「自立経営」さらには富農、資本主義的経営が形成されたことである。

たとえば、飼料をほとんど海外に依存する「加工型畜産」の展開がみられた養鶏、養豚、酪農においては、多数の中小零細畜産農家の没落の対極に上層「自立経営」、さらには明らかに他人労働の恒常的雇用に依拠する富農や資本主義的経営が形成された。また、ブロイラー、養鶏、養豚などでは、総合商社、食品加工資本などによる直営あるいはバーティカル・インテグレーション(垂直的統合…飼料、ヒナの供給、生産物の購入を媒介に農民を資本の下請労働者として支配するやり方)も出現した。耕種部門でも、施設園芸やミカンなどにおいて上層「自立経営」や富農が析出された。

米作部門では、機械化の進展などによる稲作生産力(とくに労働生産性)の向上と米価の「相対的安定」のもとで、60年代後半から70年代初頭にかけては「小企業農」<sup>17)</sup>とか「資本型上層農」<sup>18)</sup>といった新しい規定を必要とするような農民層、すなわち明確に富農・資本主義的経営とはいえないまでも、上向的發展をとげる一群の農民層の形成もみられた。

しかし、これらの上向發展は、強固かつ恒常的なものではけっしてなかった。それは、高度成長の終盤から破綻期にかけて顕在化した農産物の輸入拡大、飼料・石油価格の高騰、米価の据置きと減反の強行など農業をめぐる外的条件の悪化によって弱体化し、停顿するといった脆



弱なものでしかなかった。「農業基本法」が意図した「自立経営」の育成さえ、思い通りには進まなかったのである。

## 4. グローバル化の進展と農業の縮小・後退

### (1) グローバル化の進展

グローバリゼーションは、経済が発展し、交通機関や通信・情報技術の進歩とともに進行する。20世紀はとくにグローバリゼーションが進行した時代であった。ところが、1980年代後半頃から顕在化し、現在世界全体を覆い尽くしつつあるグローバリゼーションは、一般的にいう世界市場の形成と拡大をベースにした地球規模での人・物・金・情報等の交流と結合ではなく、アメリカを主導とした自由市場資本主義を世界中に押し付けるものである。したがって、それはアメリカの政治的・経済的・軍事的絶対優位性を背景にしたアメリカン・スタンダードの世界への流布という性格を濃厚にもっている。

こうした基本的性格のグローバリゼーションの進展のもとで主役を演じるのはアメリカであり、アメリカ等を母国にする多国籍企業である。だから、農業に関連づけていけば世界市場において比較優位であり、農業の輸出産業化が進んでいる農業大国アメリカと多国籍アグリビジネスの利益がまかり通る。日本のよう「比較劣位」な国の農業は圧迫されざるをえない。

1995年グローバリゼーションと自由貿易を世界規模で促進・体制化するためWTO(世界貿易機関)が設立された。これにより、農業もグローバリゼーションと自由貿易の中に投げ込まれた。「WTO農業協定」は、関税を除く全ての国境障壁を取り払う「例外なき関税化」を盛り込むとともに、各国の農業保護的政策(価格支持政策等)を貿易(市場)歪曲的・生産刺激的政策としてしりぞけ、生産を刺激しない政策の展開を規定している。「WTO農業協定」は、関税化したうえで関税の引き下げ・撤廃による農産物貿易の完全自由化を図るグローバル化と農業政策のグローバル・スタンダードを各国に強いるグローバル化というまさに2重のグローバル化を押し進めるものである。「WTO農業協定」により輸入制限等の国境措置(防波堤)を撤去された日本農業は、“丸腰のまま”一方でアメリカ、カナダ、オーストラリアといった日本の経営面積の何百倍さらには千倍を超える大規模農業と、他方で日本の労賃水準の何十分の1の低労賃といわれる中国や発展途上国農業との競争を強いられている。

### (2) 厳しい国内の市場環境と農業政策の変質・後退

上記のようなグローバリゼーションと自由貿易の進展は、世界的規模で生き残りをかけた大競争(メガコンペティション)を強制している。日本の経済界・企業も「大競争」の渦中に巻き込まれ、勝ち残りのための競争に駆り出されている。この状況下においては「競争力のないものは敗れ去るのみ」というむきだしの競争原理が支配的となる。各企業も自己の儲けのためなら国内農業・農家の衰退など無視するという行動様式が蔓延する。それは、白ネギ・生シイタ

ケ等を対象にしたわが国最初の「セーフガード」(暫定措置)の適用に日本の経済界が激しく抵抗したこと、その後の中国側の報復措置に対し自動車工業会等が同調する行動をとったことから明らかである。

また、日本の食品関連産業はそれぞれの生き残りと事業拡大のために中国等に生産拠点を移したり、開発輸入を拡大している。こうしたもとで、日本の経済界や企業は、少しでもコスト低下・競争力強化を図るため安価な原材料を世界各地からかき集めるとともに、国内農業に対しより低位な価格での食料や原材料の供給を強要している。さらに、長期不況による個人消費の低迷のもとで、量販店や外食産業は生き残りのために「価格破壊」的な経営戦略をとり、より安価な食材を世界各地から調達するという行動に走っている。そうした結果、農産物はまさに国境が消滅した(ボーダーレス)ごとく一年中恒常的に世界の各地から輸入されるとともに、国内農産物の価格が輸入価格に引きずられて低い水準に追いやられている。「100円均一商品に仲間入りした野菜」と皮肉交じりに語られている現状はそうした事態を象徴している。

さらに、農業をめぐる環境悪化の背景としてわが国の「土建国家」への傾斜も看過できない。わが国が、「土建国家」、「土木国家」、「ゼネコン国家」等と呼ばれるようになって久しい。「土建国家」とは一般的に、土木・建設投資を中心にした公共事業が極めて大きい国であり、公共事業をめぐる政・官・財界の結合が強固な国家である。こうした国においては、地域開発の名において土木・建設関連の公共事業が拡大再生産される。

五次にわたる全国総合開発計画の歴史が物語るように「土建国家」においては、大規模なプロジェクトが矢継ぎ早に打ち出され、実施されている。そこでは土地は、たんに土木・建設事業が行われる場・土台ではなく、巨大な金を生み出す「練金の場」=「投機の場」として機能する。また、土木・建設事業の推進に役立たない、あるいは邪魔になる産業や土地利用は排除される。とりわけ、土木・建築事業用地と競合する度合いの高い農地や市民の所有する小土地はもっぱら排除の対象になりがちである。

このような基本性格をもつ「土建国家」では、土地(農地)を守り、営々と作物や家畜を育てる農業は大切にされない。「株式会社農地保有容認論」にみられるように農地を耕す農家ではなく株式会社に所有させようとする動きも強まってくる。農業予算においても農業生産の振興や農産物価格・農家所得の補償対策ではなく農業土木事業が優先される。

こうした農業をめぐる市場環境等の悪化のもとで、わが国の農政が農業の発展や食料自給率の向上を目指したもつから次第に後退・逸脱していくが、その画期は日本に「輸出志向型経済構造から国際協調型経済構造への転換」を求めた1985年の「プラザ合意」である。その後、国内農業の保全や食料自給は後景に退き、もっぱら日米等の貿易摩擦解消のための農産物輸入の拡大、内外価格差の縮小のための農業の合理化・効率化等が「国民の利益」を口実に強調された。「国際分業論」、「国内農産物割高論」、「国内農業過保護論」等日本農業の縮小再編と食料輸入拡大を正当化する「理論」が声高に叫ばれた。農政の後退・変質は、90年代に入ってもさらに強まり、ガット・ウルグワイ・ラウンド農業合意とWTO体制の発足のもとで決定的になっていった。

上記の動きと軌を一にして、さらに財政赤字の増加の中で農業・農政の面にも市場(競争)原

理を導入する動きも強まっている。国際および国内の「市場」において競争力のないものは敗れ去って当然、淘汰されるのは必然といった政策理念が農業・農政に次々と持ち込まれている。この結果、農業予算自体の削減とともに、価格補償等の保護政策が大幅に切り下げられたり、撤廃されていった。

他国からなんらの干渉や妨害を受けることなく、自国に最も適した方法で国内農業を発展させ、国民が望む食料自給率、栄養水準、食の安全性を達成するとともに、あわせて農業・農村の果たす多面的な役割・機能を活用して国土・環境保全を図るという主権国民国家であるならば当然有している「食料主権」に立脚した農業政策の展開が極めて困難になっていった。

### (3) 進行する農業の縮小・後退、苦渋する日本農業

#### 1) 生産基盤の縮小と担い手の減少 — 農業の基礎資源の縮減 —

1960年当時わが国の農地面積は607万haあったが、2000年には456万haへと150万ha以上も減少している(表1-8, 以下農業の基本指標に関する数値は同表参照のこと)。また、実際に利用された農地量を示す作付けのべ面積が813万haから456万haと実に357万haも減少している。減少率44%もの激減である。このように、この40年間に於いて農地は絶対量の減少とともに利用状況において著しく減退している。

農家戸数および農業就業者も激しく減少している。60年には606万戸を数えていた総農家数は、その後減少につぐ減少を続け、2000年には312万戸へと半減している。とくに、専業農家の減少が著しく、60年には208万戸あったものが僅か43万戸弱と5分の1近くになっている。専業と兼業農家の比率も大きく変わり、最近ではほぼ1:9になっている。

また、40年前には1,200万人を数えていた農業就業者が2000年には290万人へと実に4分の1以下に減少した。農業就業者は激減したばかりでなく、その年齢構成においても大きく変化している。たとえば、60

年当時農業従事者の85%は60歳未満が占めており、60歳以上は15%にすぎなかった。それがいまや、農業就業者の半分近く(46%)を65歳以上の高齢者が占めるまでになっている。同様に8万人(1962年)を数えていた学卒新規就農者は、2000年には2,000人余りになっている。これは、

表1-8 日本農業に関する基本指数

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年
農地面積 (千ha)	6,071	5,796	5,461	5,243	4,830
作付け延べ面積 (千ha)	8,129	6,331	5,706	5,349	4,563
農家戸数 (千戸)	6,057	5,342	4,661	3,835	3,120
専業農家戸数 (千戸)	2,078	831	623	473	426
農業就業者 (万人)	1,196	811	506	392	290
学卒新規就農者 (千人)	79.1	36.9	7.1	1.8	2.2
	(1962年)				
農産物輸出額 (100万ドル)	167	370	905	1,098	1,560
農産物輸入額 (100万ドル)	884	3,248	14,917	26,072	37,999
60kg当たり政府買入れ米価 (円)	4,162	8,272	17,674	16,500	15,104
1日当たり農業所得 (円)	539	1,841	4,546	5,758	5,552
製造業常用労働者1日当たり賃金 (常用労働者5人以上事業所, 円)	847	3,028	10,480	15,425	18,569

資料：農林水産省「農林業サンセス」「耕地及び作付面積統計」「農家経済調査」、総務庁「労働力調査」、大蔵省「日本貿易統計」、労働省「毎月勤務統計調査」等より作成。

同時期の医師国家試験合格者(ほぼ8,000人前後)の4分の1にすぎない。

## 2) 大規模経営の減少と苦闘

2000年農業センサスは、現在日本農業が抱えている深刻な諸問題を明示しているが、そのなかでもとくに注目すべきは販売額700万以上の農家層や「主業農家」(農業所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家)の減少である。これまで農家総数は一貫して減少してきたが、販売額上位農家は増加していた。しかし、今回のセンサスにおいて初めて総農家数のみならず大規模経営も減少に転じたことが明らかになった。このことは、いまや日本農業の中核かつ先端に位置する大規模経営さえ安定的に存続できなくなるほど農業をとりまく環境が厳しくなっていることを意味している。

そうした事態は、国が育成・確保をめざす「効率的かつ安定的な経営体」の中核として市町村から認定を受けた「認定農業者」(現在約18万経営体)を対象にした調査(全国農業会議所「認定農業者アンケート調査」平成13年)からも明らかである。現在、認定農業者の多くが「農産物の販売価格が低迷」(86.5%)、「農業所得が低下している」(69.7%)といった悩みを抱えている。

大規模経営さえ減少するほどの事態、あるいは「効率的かつ安定的な経営体」の担い手と目される認定農業者さえ多くの悩みを抱え経営に不安を感じている事態(安定的ではなく不安定経営体)のもとでは、経営規模の拡大意欲・行動は大きく制約され、農地の利用集積も低調になる。「農地を借りたい人と貸したい人のミスマッチ」も解消されない。農業の総合力に力強さがなくなる。

## 3) 食料の大量輸入と「悪魔のサイクル」

農産物貿易は、60年当時輸出167百万ドル、輸入884百万ドルで、輸出と輸入の対比はほぼ1:5であった。それが、2000年には輸出1,560百万ドルに対し輸入は37,999百万ドルとなり、輸出入比は実に1:24へと大きく開いている。

とくに、輸入額は40年前に比べると実に43倍と飛躍的に増大している。そうした結果、日本の食料純輸入額(輸入額から輸出額を差し引いた額 2000年)は世界第1位となっているばかりでなく、第2位のドイツの3.4倍、第3位のイギリスの3.8倍にも達している(FAO「FAOSTAT」)。

しかも、最近では従来の小麦・大麦・大豆・トウモロコシ等の未加工食料(素材型食料)に加え様々な種類の生鮮食料や加工食料の輸入が急増し、国内生産を直撃している。そうしたなかで、野菜・果実・肉類等の生鮮食料においても輸入量が国内生産量を上回る品目がかなりの数に達している。

わが国はこれまでMSA協定にもとづく小麦等の大量輸入、大豆(1961年)や飼料用グレンソルガム(64年)の輸入自由化等によって麦・大豆・飼料作物等が大打撃を受け、畑作や水田裏作が大きく後退した。1970年代の輸入制限品目の大幅な削減は、国内農業生産の縮小・後退を加速した。1988年の牛肉・オレンジの輸入自由化は、日本農業の根幹の一翼である畜産とミカン作を根底から揺るがした。そして93年のガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意にもとづく農産



物の総輸入自由化(米のみ部分自由化)とその後の洪水のような食料輸入の激増のなかで、農家は「作るものがない」という悲痛な叫びをあげている。

わが国農業は、「食料輸入の増加→国内農業の衰退→国内生産の縮小・後退→食料輸入の一層の拡大→国内農業の一層の衰退」という「悪魔のサイクル」に陥っている。

#### 4) 作目構成の著しい変容と縮減する農業生産

現在(2000年)の各作目別の農業産出額の順位と構成は、第1位畜産(26.9%)、2位米(25.5%)、3位野菜(23.2%)、4位果実(8.9%)、5位花き(4.8%)、6位工芸作物(3.7%)、7位芋類(2.5%)、8位麦類(1.4%)、9位豆類(1.1%)等となっている。ちなみに、60年当時は第1位米(47.4%)、2位畜産(15.2%)、3位野菜(9.1%)、4位果樹(6.0%)、5位麦類(5.5%)、6位工芸作物(4.3%)、7位芋類(3.0%)、8位養蚕(2.9%)、9位豆類(2.5%)であった。このように40年間に部門・作目の順位や構成は大きく変わっている。なかでも、米の比重が大きく低下するとともに、麦類や養蚕の後退が著しい。それに反し、畜産、野菜、果実、花きの比重が高まっている。

ところで、現在のわが国の各農業部門・作目は半世紀足らずの間に大きく変化したというだけでなく、それぞれに深刻な問題を抱えている。とくに、前項で指摘した「悪魔のサイクル」のもとで各部門・作目とも生産がおしなべて低迷している。言い換えれば、縮小・衰退している作目もあるが増進しているものもあるといった状況ではなく、成長部門・作目そのものがない現状なのである。事実、最近の対前年比の生産動向を見ると耕種部門も畜産部門もおしなべて減少を示す▲が付されている。わが国では、食料自給率が著しく低いにもかかわらず国内の食料生産・供給が縮減するだけでなく、縮減しても需給関係は「過剰基調」という奇妙な現象が生じている。

こうした総縮小化のもとで、各生産者や産地は生き残りをかけて規模拡大、施設整備、新規作目への切り替え等に追いやられている。その過程で生産条件等が不利・劣位な地域や農家、再編に乗り遅れた産地等では生産が縮減し、いわゆる「耕境」の後退が進行している。さらに、地域の気候風土にあった適地適作、水田と畑を有効に使った輪作、耕種部門と畜産部門の結合・連携等がますます困難になっている。

#### 5) 低迷する農産物価格と農業所得 —危うくなる再生産—

米など政府が介入する農産物価格は、どの品目とも最近の厳しい価格引き下げによっておしなべてほぼ20数年前の価格水準に押し下げられている。これは、他の物価や労働賃金の推移と比較すると異常というほかない。こうした低価格への押し込みによって、多くの農家は再生産のための最低限の保障である生産費さえ補充できない状況に追い込まれている。

政府が介入しない農産物の価格も多くの場合低迷傾向にある。とくに、最近輸入が急増している野菜、肉類、果実等においては激しい価格低落にみまわれている品目が目白押しである。これらの品目の多くは、水田転作作物として苦勞して定着させたものや中山間地域の特産物であるだけにその与えるダメージは甚大である。

農業所得と製造業賃金(常用労働者5人以上平均)の1人1日当たりの比較からも農業の低所得性が明らかである。1960年当時製造業賃金を100とすると農業所得は64とすでに4割減ぐらいの差があった。しかし、その差は「他産業との所得格差是正」をうたった旧「農業基本法」を尻目に拡大し、2000年には100対30と決定的な差にまでなっている。いまや額に汗し、土にまみれて働きながら、1人1日当たりの農業所得は製造業平均賃金の3分の1以下にすぎないのである。

#### (4)農業をめぐる新しい風 ー高まる農業の価値とそれを大切にする運動ー

上記のように日本農業をめぐる状況は極めて厳しさを増しているが、しかし他方で日本農業に新しい風が吹き始めたことにも注目する必要がある。

##### 1)「食料主権」と食料自給率向上を求める声の高まり

1996年ローマで開催された世界食料サミットに並行して開かれたNGO(非政府組織)のフォーラムで確認された『声明』が示すように、いまや「食料主権」の思想は世界の共通認識になりつつある。「各国とも、いかなる報復措置を受けることなく、自らが適切と考える食料自給と栄養水準を達成するための食料主権を持つ」、「尊厳をもって生き生きと健康的な生活を維持するのに必要な安全で栄養豊かな食料と水を、いつでも確実に入手する機会が確保される権利をすべての人は持っている」、「食料の主権をマクロ経済政策や貿易自由化よりも優先するよう、国際法は食料に対する権利を保障しなければならない」、「すべての国と国民は、自らの農業を発展させる権利を持っている」といった主張が高まりつつある。これは、主権国民国家であるならばごく当然の主張であり、大多数の国民の共通した願いでもある。

わが国においても、この当然の主張が次第に広がりつつある。たとえば、1996年に総理府(現内閣府)が実施した「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」では実に調査対象者の83%余りが「食料は自給すべき」だと答えている。こうした声は、その後の政府等の調査でも一層強まっている。いまや、「日本の食料は国内で生産するのが原則」、「食料自給率向上は当然」は、国民の大多数の声、つまり「民の声」になっている。

##### 2)食料の安心・安全への関心の高まりと地産地消運動の広がり

現在、食料の安心・安全への関心がかつてないほど高まっている。本来、安心・安全であるはずの食料が生産・加工・流通・調理等の全過程において安心・安全でなくなっているという悲しく許しがたい現実を目の当たりにして多くの国民が不安と怒りの声を上げている。そして、不安や怒りの声は食料の安全性確保のための法制度の確立・強化を求める運動、生産者との連携を図りながら安心・安全な食料を確保する運動へと転化・発展しつつある。

また現在、食料の生産の場と消費の場が時間的にも空間的にも離れ、生産者の顔も消費者の顔も見えない状況が当たり前になりつつあるが、これは「安心・安全・安定・新鮮」という食料の4原則から見て容認できないだけでなく、環境・エネルギー問題や食文化の面からも是正

すべきだという認識が次第に広がりつつある。そうしたもとで、地産地消、スローフード、フードマイレージ削減等の動きに見られるように命や健康の源である食べ物をまず自分達の住んでいる地域や周辺で生産されたものに切り替えていこうとする運動、それぞれの地域にある食文化や食文化を大切に作る運動、食料生産の場と消費の場を近づける取り組み等が世界レベルで拡大している。安心・安全な食べ物、本当の食べ物の確保をめざして現在の食料生産と消費のあり方を見直す動きが強まるとともに、食料や農業においても進行しているグローバルスタンダードへの疑問や批判が高まっている。

### 3) 持続・循環を重視する思想の台頭・広がり

大量生産・大量消費・大量廃棄(使い捨て)型社会が行き詰まり、ゴミ問題や環境問題が深刻化するなかで、持続可能な循環型社会の形成が焦眉の課題となっている。わが国でも2000年遅まきながら「循環型社会形成推進基本法」が制定された。それと相前後してリサイクル促進のための関連法制が制定・施行されている。

しかし、法律が制定されただけで循環型社会の形成が進むものでもない。循環型社会形成のためには、土・水・みどりといった自然環境を構成する資源を保全するとともに持続的に循環利用する農業の存続と都市と農村の連携が絶対に必要である。とりわけ、家庭生ゴミや食品産業の廃棄物等有機系廃棄物の堆肥化による土壌還元という循環システムを構築するためには農業・農村の存在が不可欠である。最近、山形県長井市や東京都新宿区早稲田商店街などの先駆的取り組みを通じてやっとうまくいったことが次第に共通認識になりつつある。さらに現在、それぞれの地域、学校、企業等で創意・工夫をこらしながら生ゴミの堆肥化による土壌還元や食品残渣の飼料利用が広がりつつあるが、この過程でいまままで“隠れていた、見えなかった”地域の農業の姿とその役割・機能が少しずつ明らかになり始めている。これまでも、政府の調査等において農業・農村が自然環境や国土の保全等に役立っているという意見はかなりの比重を占めていたが、循環型社会形成の気運が高まるもとで改めて農業の存在価値が見直されている。

### 4) 「市民が農業・農村に向かう動き」と「市民を農業・農村に迎え入れる動き」の広がり

最近、一方で様々な形で市民(消費者・非農業者・地域住民)が農業・農村とかわり始めているとともに、他方で農業の側でも市民を農業・農村に迎え入れようとする動きが強まっている。農業者と市民との参加と共働の新しい波が起こりつつある。それは、様々な形態の産直、農産物トラスト運動、市民農園・農業体験、棚田オーナー・援農、農産物直売所、新規就農・定年帰農・UJIターンの受け入れ、グリーンツーリズム等々の動きが徐々にではあれ確実に増大していることから明らかである。

こうした動きは、「安心・安全な食べ物を確保したい」、「自然やみどりを保全したい」、「いこいやるおいを得たい」といった市民の願いと、厳しい農業環境のもとで衰退する農業・農村を保全・活性化しようとする農業者の願いが合流したものである。もちろん、この合流は緒についたばかりであり、いまだ大きな流れにはなっていない。生産者と消費者、農業者と都市住民の溝はまだ埋まるとは言い難い。しかし、試行錯誤を繰り返しながらも農業者と

市民との交流・連携は点から線へと広がり始めている。

以上、4つの側面から最近農業に新しい風が吹き始めたことを強調した。さらに、上記のような動き以外にも非農家出身のサラリーマンや定年退職者の就農希望の増加、農家の子弟で一旦他産業に就職しその後就農する退職就農者の増加等農業の担い手をめぐって新しい傾向が見られる。このように、現在わが国農業に新しい風が確実に吹き始めている。その意味でいまの日本農業は、一方で縮小・後退を一層推し進めようとする動きと、他方でこれ以上の衰退をくい止め再生・活性化を図っていこうとする動きのまさに“せめぎ合い”の時代にあるといえよう。

## 5. 日本農業の再生をめざして

### (1)新しい基本法(食料・農業・農村基本法1999年)の制定


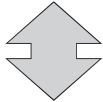
1999年7月「食料・農業・農村基本法」が制定された。この新基本法は、「現行農業基本法から数えれば40年振りに農政を抜本的に見直し、新たな理念の下に政策体系を再構築したものであり、21世紀における食料・農業・農村政策の基本指針になるもの」(内閣総理大臣談話)と位置付けられている。

同法は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意(1993年)直後から法制化にむけて検討が着手され、1998年9月の「食料・農業・農村基本問題調査委員会答申」が提起した政策課題や目標を踏まえて制定されたものである。同法の目的・理念および条項は、図1-2のとおりであるが、旧農業基本法(1961年)と大きく異なっている点は対象と目的である。旧基本法では農業・農業者を対象に「農業の発展と農業者の地位の向上」を図ることを目的としていたが、新基本法では食料・農業・農村と国民(消費者)を対象に「国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展」を図ることを目的としている。そして、この目的達成のために①食料の安定供給の確保、②農業・農村の多面的機能の十分な発揮、③農業の持続的発展、④農村の振興を基本理念に掲げている。また、同法では食料・農業・農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「食料・農業・農村基本計画」(概ね5年毎に見直し)を策定するとしている。

同法が掲げた4つの基本理念は、農業関係者のみならず国民が等しく切望しているものである。同法制定に当たり、時の小渕総理大臣は「農業の持続的な発展と農村の振興を図り、食料の安定供給の確保と農業・農村の多面的機能の発揮を可能とする条件整備を着実に実施していくことは「未来への架け橋」を築くものであり、今まさに取り組まなければならない国民的課題」であると語った。この国民的課題をどのように確実に実現していくかが、新基本法に課せられた責務である。



図1-2 食料・農業・農村基本法の目的・理念・条項

目的	国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展
理念	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">食料の安定供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 良質な食料の合理的な価格での安定供給</li> <li>● 国内農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入と備蓄を適切に組み合わせ</li> <li>● 不測時の食料安全保障</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">多面的機能の十分な発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">農業の持続的な発展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地、水、担い手等の生産要素の確保と望ましい農業構造の確立</li> <li>● 自然循環機能の維持増進</li> </ul> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 50%; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center;">農村の振興</p> <p style="text-align: center;">農業の発展と基盤として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の生産条件の整備</li> <li>● 生活環境の整備等福祉の向上</li> </ul> </div>
条項	<p>第1章 総則（第1条－第14条）</p> <p>第2章 基本的施策</p> <p style="padding-left: 20px;">第1節 食料・農業・農村基本計画（第15条）</p> <p style="padding-left: 20px;">第2節 食料の安定供給の確保に関する施策（第16条－第20条）</p> <p style="padding-left: 20px;">第3節 農業の持続的な発展に関する施策（第21条－第33条）</p> <p style="padding-left: 20px;">第4節 農村の振興に関する施策（第34条－第36条）</p> <p>第3章 行政機関及び団体（第37条・第38条）</p> <p>第4章 食料・農業・農村政策審議会（第39条－第43条）</p> <p>附則</p>

資料：農林水産省「食料・農業・農村基本法のあらまし」より作成。

## (2)新基本法の問題点

農林水産省は、新基本法を「食料・農業・農村をめぐる情勢の変化や国民から農業・農村に寄せられる新たな期待に的確に対応すべく、国家社会における食料・農業・農村の位置付けを明確にするとともに、新たな理念の下に講ずべき施策の基本方向を明らかにしたもの」(農水大臣談話)と強調しているが、しかし手放しで評価できるものではない。そこには、幾つかの重大な問題点がある。

その第1は、食料自給率向上に消極的なことである。事実、新基本法の条項のどこを見ても食料自給率向上に積極的に取り組むような規定は見当たらない。

基本法を受けて策定された「食料・農業・農村基本計画」では供給熱量ベースの総合食料自

給率を平成22年度までに現在の40%から45%に引き上げることとなったが、国民の多くはこの控えめな目標に失望と批判の声を上げている。

第2は、食料の輸入を食料の安定的な供給の不可欠な一環として位置付けていることである(第2条2、18条)。つまり、食料輸入を肯定的かつ積極的に位置付けている。新基本法がWTO農業協定を追認したものといわれる所以である。

第3は、農業の発展と農業従事者の地位の向上という農業本体に対する視点が弱いことである。新しい基本法は、国民生活の安定向上や国民経済の健全な発展に力点を置いている。たしかに、食料・農業・農村問題を国民的課題として捉え、国民の支持と協力を得ながら打開していくことは重要である。しかし、だからといって食料を生産し、農村を維持管理する農業者の役割が軽視されたり後景に退いたりしてはならない。なぜなら、食料自給率の向上も多面的機能の発揮も農村の振興も、実は元気な農業が営まれてはじめて、また農業者が誇りと自信をもって農業に従事してはじめて可能となるからである。

第4は、農業の担い手をより露骨に選別していることである。「効率的かつ安定的な農業経営を営む者」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立すると明記し(21~23条)、それら経営体に農地や生産を集中させようとしている。

第5は、市場原理・競争原理の導入をより進めようとしていることである。「農産物の価格が需給事情及び品質評価を適切に反映して形成されるよう必要に施策を講じる」(30条)という規定からも分かるように農産物価格を市場メカニズムに委ね、価格変動は経営安定対策で対処しようとしている。

このように新基本法は幾つかの弱点や問題点をもっている。それらは、新基本法が掲げている理念と矛盾するだけでなく、危機的な状況のもとで苦渋している日本農業の再生・活性化、食料自給率向上と安心・安全な食料の供給等という焦眉の課題実現にとっても大きな懸念材料となっている。

### (3)日本農業の当面する課題

先に指摘したように4つの理念を掲げた新基本法が制定され、早や数年が経過したが日本農業をめぐる状況は依然厳しいものがある。そうしたもとの、わが国農業の再生と活性化を図るためにはまさに課題山積であるが、当面避けて通れないものとして次のような課題がある。

第1は、これ以上日本農業の基礎資源を縮減しないことである。農地の総量を確保するとともに、耕作放棄地・遊休地の解消を図り農地の利用度を引き上げていく必要がある。また、一部の農業者のみに農政の光りを当てるのではなく農業に従事することを望むすべての農業者を大切に、意欲と展望をもって農業に従事できる状況をつくる必要がある。

第2は、「食料主権」を明確にし、国内農業の再生・活性化を図りながら食料自給率を引き上げていくことである。政府・農林水産省は食料自給率向上は、至難のわざであり、1%引き上げるだけでも大変だと強調している。たしかに、多様化した食生活のもとで食料自給率の向上は容易ではないが、しかしイギリス、ドイツ、スイス等の国々ではこの20~30年間に自給率を

大きく向上させていることから見るとわが国でもけっして不可能な課題ではない。

第3は、国民が切望する安心・安全な食料食べ物を供給することである。そのためにも、有機農業や特別栽培農業を助成するとともに、価格政策や流通政策の面からも安心・安全な農産物の供給増と安定確保を図っていくべきである。同時に、生産から消費に至る全過程での安全対策の拡充・強化が不可欠である。

第4は、WTO農業交渉の場において日本農業の再生・活性化と食料自給率向上の意義や必要性を主張するとともに、国内の農業・農村の存続・発展を願う多くの国々と協力・協同してWTO農業協定の改正を含めた新しい秩序のとれた農産物貿易ルールの確立を求めていく必要がある。

第5は、それぞれの地域において適地適作を進め、地産地消を広げ、食料自給率を高め、循環型農業を構築していくことである。このような取り組みを通じて地域の実態に即した“元気な農業”を確立していく必要がある。地方自治体等はこうした取り組みを助成・支援していくべきである。

第6は、農業者と市民、農村と都市との交流・連携を促進し、定着させていくことである。「市民が農業・農村に向かう動き」と「市民を農業・農村に迎え入れる動き」とを合流させより大きな流れにする、農業者と市民との共感と協働の輪を広げていくことが強く求められている。

#### 注

- 1) 1945年11月14日付、毎日新聞、農地改革記録委員全編『農地改革顛末概要』、農政調査会、1951年、p.105。
- 2) 松村謙三談「終戦前後における農地改革法案成立の経緯」『農地改革資料集成』第1巻、農政調査会、pp.123～124。
- 3) 「農地改革についての覚書」戦後日本農政史刊行会『戦後日本農政史資料総覧』所収、1968年、pp.23～24。
- 4) 暉峻衆三編『日本農業史』、有斐閣選書、1981年、p.234。
- 5) 大内力「戦後改革と国家独占資本主義」東京大学社会科学研究所編『戦後改革1－課題と視角－』、東京大学出版会、1974年、p.50。
- 6) 井上完二「農地改革と自作農政」暉峻・東井・常盤編著『日本農業の理論と政策』、ミネルヴァ書房、1980年、p.208。
- 7) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」東京大学経済学部『戦後日本経済の諸問題』有斐閣、1949年、p.183。
- 8) 古川哲「現代日本の土地所有と地代の問題」、『現代と思想』No.30、1977年12月、p.209。
- 9) 暉峻衆三『日本農業問題の展開』下、東京大学出版会、1984年、p.469。
- 10) 栗原百寿『現代日本農業論』上、青木書店、1961年、p.72。
- 11) 配給食糧のカロリー一量については、石川弘義『欲望の戦後史』、広済堂出版、1988年参照。
- 12) 井上晴丸・宇佐美誠次郎『危機における日本資本主義の構造』、岩波書店、1951年、p.250。
- 13) 暉峻衆三編、前掲『日本農業史』、p.265。
- 14) 同上p.265。
- 15) 河相一成「構造農政の展開」前掲『日本農業の理論と政策』所収、p.223。
- 16) 河相一成、前掲書、pp.225～26。

- 17) 梶井巧『小企業農の存立条件』、東京大学出版会、1973年など参照。  
18) 伊藤喜雄『現代日本農民層分解の研究』、御茶の水書房、1973年など参照。

#### ■参考文献

- 暉峻衆三編『日本農業史』、有斐閣、1981年  
山崎隆三編『現代日本経済史』、有斐閣、1985年  
暉峻衆三編『日本農業100年の歩み』、有斐閣、1996年  
井野隆一著『戦後日本農業史』新日本出版社、1996年  
農林行政を考える会 編『21世紀日本農政の課題』、農林統計協会、1998年  
生源寺真一著『農政大改革－21世紀への提言－』、家の光協会、2000年  
田代洋一著『新版農業問題入門』、大月書店、2003年  
橋本卓爾・大西敏夫他編著『食と農の経済学』、ミネルヴァ書店、2004年

#### 《注》

本稿の1～3は、橋本卓爾「農地改革と戦後農政の展開」(山崎隆三編『現代日本経済史』所収)、4は橋本卓爾「現代の農業・農政をめぐる課題」(橋本卓爾・大西敏夫他編著『食と農の経済学』所収)を加筆・修正したものである。





## 第2章 戦後和歌山県農業・農政の基本動向（1945～2000年）

橋本卓爾

### 1. 農地改革の実施と食糧難の解消

#### (1) 農地改革の実施

和歌山県においては、まず1946年11月農地部が設置され、その中に農地改革事務を担当する農地課が配置された。また、同年12月にはそれぞれの市町村における農地の買収・売り渡し計画の作成主体である市町村農地委員の初の選挙が行われ、県内211の委員会で2,216人の新委員が誕生した。翌47年4月には和歌山県農地委員会委員の選挙も実施され、20名の委員が選出された。また、同年4月各地方事務所にも農地課が新設された。こうして、同県においても農地改革推進のための体制が整備された。

1947年3月31日、最初の農地買収が実施された。この買収は全国一斉に行われたものであるが、和歌山県では買収が明確に認められる不在地主と在村大地主の農地を主対象に実施され、2,885.7ha(町)(以下町の表示省略)の農地が買収された。以後、買収は全国的に時期を統一して1951年の3月まで計18次にわたって実施された。同県でも不在地主の全貸付地および在村地主の保有限度(和歌山県は0.6ha)を超える貸付地を対象に順次農地買収が行われたが、第5次(1948年2月)に限って買収が行われていない。したがって、同県では年次別でみると47年4回、48年5回、49年4回、50年3回、51年1回、計17回となっている。

この17回にわたる買収によって和歌山県の買収農地面積は、13,761.3ha(うち田9,290.8ha、畑4,470.5ha)にもものぼった。これは、当初の買収見込み面積(11,384ha)を20%強も上回っている。また、買収農地の旧所有者別比率は、不在地主が58%、在村地主が42%となっている。なお、県内の反(約10a)当たりの平均買収価格は、田895円、畑432円であった<sup>1)</sup>。

買収農地および「管理替農地」(大蔵省等の所管下にあった従来の国有農地や財産税として物納された農地を農林省の所管に切り替えたもの)は、「農地耕作者主義」の原則に基づき順次同農地の耕作者(小作農)に売り渡されていった。和歌山県では、買収農地に管理替え農地(約282ha)を加えると約14,000haもの農地が解放されたが、このうち95%に当たる13,348haが耕作者に売り渡された。なお、売り渡し価格は買収価格と同額とされ、支払いは一時払いと年賦払いの方法がとられた。こうした結果、例えば農地改革前の1930年には20,545ha(全農地の41.5%)、46年には14,973ha(同36.3%)を占めていた小作地は1950年には全農地の9.9%、4,459haに激減した。言い換えれば、全農地の実に90%が自作地となったのである<sup>2)</sup>。

同様に、表2-1が示すように自小作の比率も大きく変化した。改革前には全農家の3割近くを占めていた小作農は5%弱へと大幅に減少し、自作もしくは自作兼小作が9割近くを占めることとなった。

表2-1 自小作別農家数とその割合

年次	農家数及び割合											
	総数		自作		自作兼小作		小作兼自作		小作		その他	
	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合
	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
昭和21年	84,845	100.0	34,399	40.5	14,384	17.0	11,557	13.6	22,837	26.9	23	0.0
昭和22年	86,971	100.0	41,991	48.3	15,346	17.6	10,839	12.5	18,786	21.6	9	0.0
昭和25年	84,760	100.0	58,864	69.4	16,510	19.5	5,113	6.0	3,882	4.6	391	0.5

資料：昭和28年『和歌山県農林統計年表』

この結果が明示するように、和歌山県においても農地改革によって第2次大戦前のわが国の農地所有関係において大きな比重を占めていた地主的土地所有、地主・小作関係が基本的に解体し、農地を耕す者がそれを所有する自作農体制が広範に創設された。当時の和歌山県知事小野真次が指摘するように「一万三千町歩の農地が解放されて土地所有形態は大きく変化し、働く農民の隷属性は一応姿を消し、久しく農民を蝕んできた病根は切開された」<sup>3)</sup>のである。和歌山県においても農地改革は、まさに戦後農業の新しい門出であった。

もっとも、同県においても農地改革が順風満帆には進まなかった。一大改革を短期日で推し進めただけに多くの軋轢や抵抗があった。それは、農地買収等をめぐる数多くの異義申し立て、訴願、訴訟からも明らかである<sup>4)</sup>。また、農地改革は農地所有関係の改革には大きな影響を与えたが、農業改革には連動しなかった。同改革が、農業の零細性をむしろ助長した、山林の改革には手を付けなかった等々といった問題点や限界を指摘する声も少なくない。

農地改革が一段落した1951年3月31日「農業委員会法」（後「農業委員会等に関する法律」に改正）が公布され、市町村と都道府県に農業・農民の利益代表機関としての農業委員会が発足した。同委員会は、農地改革の成果を踏まえ、「農業生産力の発展及び農業軽骨の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するため」農地委員会、農業調整委員会、農業改良委員会を統合して設置された新たな行政機関である。和歌山県では、200の市町村(当時)で新たに211の農業委員会が設置され、第1回選挙において3,139人の農業委員が誕生した。また、翌52年には農地改革の成果を恒久的に維持するためにこれまでの農地立法を集大成した「農地法」が制定され、農業委員会は同法の主要な担い手として位置付けられた。

## (2)食糧の確保と増産

前述のように戦後数年間は、食糧の危機的状況が続いた。和歌山県においても例外でなく、厳しい食糧不足のもとで県民の食糧を確保し、生活不安・社会不安を軽減するとともに、復旧・復興への足掛かりを築くことが県政の、したがってまた県農政の最大の課題であった。

こうした状況のもとで国は、食糧に対する厳しい統制と農家への苛酷な食糧供出義務付けを強行した。和歌山県にあっても県庁内に「食糧対策本部」、県議会に「食糧対策委員会」を設置し、厳しい食糧事情に対処した。

とくに、米麦等の生産基盤が狭小で県内生産だけでは県内の食糧需要を満たすことができない

い和歌山県にあっては、食糧の確保は困難な課題であった。そのため、農家への食糧供出の割り当ては厳しいものとなった。県は各農家に「供米懇請状」を出して食糧供出を迫るとともに、供出報奨用タバコを用意して割り当ての達成を図った。また、果樹を切りサツマイモやジャガイモの生産に切り替えるといった緊急措置も余儀なくされた。事実、1940年前後は1,800ha弱にとどまっていたサツマイモの作付面積が、45年には5,300ha、47年には5,700ha、さらに48年には6,300haへと急増している。さらに、所要量の確保のため食糧庁との交渉や食糧主産県への移入依頼に多くの関係者が奔走した。当時の関係者の話によると「米麦主産県に食糧をまわしてもらうためのお願いにいくこと」は重要な仕事であった<sup>5)</sup>。

同時に、食糧増産にも力が注がれた。新品種の更新、増産品種の普及、苗代の改善による水稻早期栽培の普及、秋落水田や酸性土壌等の不良農地の改良、開拓・開墾の奨励等々が精力的に行われた。農地改革や1948年に発足した農業改良普及制度が、こうした食糧増産を進めるうえで大きな役割を果たした。

「飽食」とか「過食」といわれている現在、実は70年前に想像を絶する食糧不足により多くの人々が飢餓線上をさまよったこと、および厳しい食糧供出と統制に苦渋しつつも、「県民等しく少なきを分かち合う」という精神で食糧の供出と増産に努力した農業生産者が存在したことを忘れてはならない。

## 2. 復興の柱としての「ミカン王国」への復活

### － 3次にわたる果樹振興計画の策定－

第2次大戦後の復興期において、和歌山県農政がいち早く力を注いだ課題は「ミカン王国」の復活であった。それは、「ミカン王国」への復活が同県における農業復興、さらには経済全体の復興にとっても柱となる課題にほかならなかったからである。それだけに、これは1940年代後半から50年代にかけて積極的に展開された。

第2次大戦前、和歌山県は「みかんの紀州か、紀州のみかん」と言われるほど柑橘類で全国1位の生産を誇っていた。しかし、長期にわたった戦争と戦中・戦後直後の主食増産政策のもとでミカンは強制伐採を余儀なくされ、樹園地の荒廃と減少が進行した。戦前の最盛期には6,700haを超えていたミカン栽培面積は、終戦直後の46年には3,000ha弱に落ち込み、惨憺たる状況になった。

こうしたミカン農業の著しい衰退に直面した和歌山県では、はやくも1947年に「第1次果樹振興計画」(1947～51年)を策定し、「ミカン王国」復活に着手した。この振興計画の骨子は①果樹園の実態調査、②生産施設の改草、③販売施設の改善、④輸出振興、⑤果樹栽培技術者の養成、⑥果樹団体の育成強化、⑦試験研究機関の整備拡充となっているが、とくにこの時期は荒廃園の復旧と栽培技術の改善に力点が置かれた。市町村から推薦されたミカン生産者が3年間にわたり毎月定例日に集まり施肥・防除・剪定等の研修を受けた「果樹復興長期講習会」は、ミカンの復興に重要な役割を果たした。また、果樹団体の育成強化のために二分化していた農協組織が一元化され、1951年「和歌山県果実農業協同組合連合会」が創立された<sup>6)</sup>。

ついで、1952年「第2次果樹振興計画」(1952~56年)が策定される。この振興計画において、「果実税」<sup>7)</sup>や「果樹技術専任職員制度」を創設し、ミカン復興のための「金と人」の確保が図られた。また、遅れていた販売対策の強化を目指し、東京都(51年)、ついで大阪府(52年)と北海道(同)に「農産物販売斡旋所」を設置するとともに、出荷容器の統一、共同選果場の設置、動力選果機の導入など共販体制の確立に力が注がれた。なお、53年7月の大水害は、大量の樹園地を流出・荒廃させたが、この復旧にも大きな力が注がれた。

さらに、戦後復興がほぼ完了した57年「第3次果樹振興計画」(1957~61年)が策定された。この時期、全国的に既存産地での生産が回復しただけでなく新産地の開発も進み、栽培面積が大きく増大し、産地間競争も次第に表面化していった。こうした中で、和歌山県では、①集団新産地の育成、②経営近代化施設の奨励(とくに農道・園内道の整備)、③種苗対策の強化、④共販体制の推進、⑤販売規格の統一、⑥輸送対策の確立等に重点的に取り組んだ<sup>8)</sup>。

こうした3次にわたる振興計画の策定とそのもとでの重点施策の展開の結果、1950年代半ばには和歌山県のミカン栽培面積はほぼ戦前水準に回復した。1949年には北米向けのミカン輸出も再開され、戦前に築き上げた「ミカン王国」の復活がかなり達成された。

しかし、ミカン生産において愛媛県、静岡県の伸長が著しく、戦前全国第1位を占めていた柑橘栽培面積は3位へと後退したままであった。それだけに、この後退をいかにくい止め、巻き返すかが県農政上の重要課題として浮上してきた。その一環として、59年からミカン専用列車(東京へ紀文号、北海道へ紀州号)を走らせる工夫も行われた。「当時(昭和28年頃…引用者)の農林行政は米麦や果樹が中心で、野菜や花に対する行政は予算上も組織機構の上でも非常に立遅れており、野菜や花の生産指導は全くといってよいほど生産者まかせでした」<sup>9)</sup>という元和歌山県農業試験場長森静雄氏の述懐のように、1940年代後半から50年代の県農政の主要課題は米麦の増産とともに、「ミカン王国」の復活が最重点課題として位置付けられていた。

### 3. 「選択的拡大」とミカン生産の拡大

#### (1) ミカンの生産拡大

1961年「農業の発展と農業従事者の地位の向上、「生産性と生活水準(所得)の農工間格差の是正」をかねて「農業基本法」が制定された。同法では、その基本目的を実現するため農業の生産性の向上、農業生産の選択的拡大と農業総生産の増大、自立経営の育成等が農政の柱として据えられた。そして同年、基本法農政の目玉の一つとしての「選択的拡大」を推し進めるために「果樹農業振興特別措置法」(1961年)が制定された。畜産と並んで果樹、とりわけミカンが生産拡大の重点作目として位置づけられた。これを契機に全国レベルで嵐のようなミカンの生産拡大が推し進められた。

これまで果樹、とくにミカンの復興・増産に力を入れていた和歌山県では、当然この動きに対応して1961年「果樹農業振興計画」(目標年次1971年)を策定し、ミカンを中心にした果樹生産振興に“突進”した。また、1964年に策定された「和歌山県長期総合計画」においても、「本



県農業を成長発展させるため、果樹、畜産や、そ菜の選択的拡大による主産地育成を目途として、これに必要な生産基盤の整備を促進し機械化等による新技術の導入と経営規模の拡大、協業化の促進によって、近代的産業として育成し、企業的経営の確立を図る<sup>10)</sup>と果樹振興が強調されている。さらに、65年には「近時全国的な大増殖の中であって、柑橘産業の長期にわたる安定的発展を期するためには、生産技術はもちろん、資金的にも十分な裏付けが必要であり、生産から販売に至る一連の強力な施策を要する<sup>11)</sup>」という位置づけのもとに全国初の「みかん課」が県農林部に設置された。これらは、ミカン拡大にかける県の姿勢の強さを明示している。

計画は、目標を上回って順調に進み、計画策定時(1961年)から70年に至る10年間だけでも果樹栽培面積は13,000haから20,500haへと7,500haも増加した。ところで、この著しい増加を引き起こしたものはいうまでもなくミカンの栽培面積の激増であった。ミカン栽培面積は、僅か10年間で6,210haから12,100haへと6,000ha近くも増えた。まさに、倍増である。これに対し、他の主要果実はウメがかなり伸びた以外は夏ミカン横ばい、モモ微増、カキ微減といった状況であった。

なお、この時期のミカン栽培面積の拡大は水田のミカン園への転換に負うところが大きい。1950年代後半までは原野開墾による増反が中心であった同県では、60年代に入り水田転換が主流となっている。ちなみに、61年から65年の5年間だけでも2,400ha強もの水田がミカン園等に転換されており、それは全転換面積の5割を占めている。このように、和歌山県では全国の先頭をきって水田のミカン園等への転換が進められたのである。そうした結果、同県では1970年ついに果樹栽培面積が稲作付面積を上回ることとなった<sup>12)</sup>。

もちろん、60年代から70年代初めにかけて果樹以外にも畜産やそ菜の振興にも着手している。たとえば第1次農業構造改善事業(1962~71年度)の基幹作目別実施状況を見ると、119地区の事業措定のうちミカン51地区、野菜18地区、養蚕18地区、ウメ10地区、夏ミカン6地区、養鶏5地区、酪農3地区、肉牛2地区、クリ2地区、カキ、モモ、三宝柑各1地区となっており、柑橘以外の生産拡大も図られている<sup>13)</sup>。しかし、ウエイトから見るとやはり柑橘類が58地区(48.7%)と圧倒的に多く、野菜は18地区(15.1%)、畜産10地区(4%)に止まっている。

以上のように60年代の和歌山県農政は、ミカンの生産拡大に最大の力が注がれた。その意味では、県農政史の中で「ミカン中心農政の時代」といっても過言ではない。ただ、同時期2倍から4倍近くも栽培面積を激増させた九州諸県や愛媛県に比べると和歌山県のミカン生産の伸びは鈍い。面積拡大競争においてそれら諸県に遅れをとっている。古くからの産地であるとともに、面積拡大余地の少ない同県にとっては厳しい事態に直面した時期でもあった。こうした中で、「ミカン王国和歌山」に対する危機意識やあせりも生まれてきた。

これを克服するために、「果実の品質を良くする運動」の展開(1965年)、「果実の消費宣伝」開始(65年)、「果実の味を良くする栄養診断事業」開始(66年)、東京・大阪で知事出席による「果実を語る会」の開催(67年)、甘夏サニ一の登場(65年)など生産拡大のみでなく品質向上や消費拡大に着目した新しい取り組みが始まっていることに留意しておく必要がある。



## (2)ミカンの生産調整 — 「ミカン中心農政」の転換—

1970年代は、わが国のミカン(柑橘)農業にとって60年代の発展と前進の時代と打って変わり苦難の時代の到来であった。一方で生産過剰と価格の低迷、他方で次第に増加していくオレンジ・オレンジ果汁の輸入拡大・自由化圧力のもとでミカン産地は苦しい対応を余儀なくされた。ミカン産地再編の第1段階の始まりである。和歌山県においてもこの流れは激しかった。

1968年ミカン生産量(全国)が200万tを超え、これまで堅調に推移したミカン価格が暴落した。70年代のミカンの苦難時代の幕開けともいえる事象であった。しかし、この価格暴落はミカンの生産拡大に歯止めをかけるものとはならず、その後もわが国のミカン栽培面積は増加を続け1973年には173,000ha強となる。「果樹振興法」制定時(61年)に比べると生産量も増加を続け、ついに1972年には一気に300万t(全国)を大幅に超えた。

こうした動きに痛烈な一撃を与えたのが73年のミカン価格の大暴落であった。この大暴落を契機に過剰生産の抑制が最重点課題として表面化し、ミカンの生産調整と産地再編の取り組みが本格化してくる。74年からはミカン生産安定をめざし摘果による全国的な生産調整が図られるとともに、「全国みかん生産府県知事会議」が結成された。各産地では、摘果のみならず果汁仕向けの増大、貯蔵施設の整備等による出荷調整、高品質化等に力が注がれた。和歌山県においても県単独で「みかん加工場果皮緊急処理事業」(72年)、「みかん貯蔵庫設置緊急対策事業」(73年)、「カンキツ新品種導入試作圃」(同)を実施し、ミカン価格暴落と過剰生産抑制に対応している<sup>14)</sup>。

過剰生産が慢性化するだけでなくオレンジ・果汁の輸入問題が深刻になった70年代の後半に入り、ミカンの生産調整は一段と拍車がかかる。和歌山県では75年から国の「うんしゅうみかん園改植等緊急対策事業」を改名した「うんしゅうみかん100万本改植運動事業」(75~78年)により生産調整に乗り出した。この対策は、これまでの摘果やミカンの品種更新、あるいは経営改善といった対応の枠を越え、ミカンの伐採、他の品目・作物への転換に踏み込んだものであった。

このように、ミカンに換わる有利作物として中・晩柑類や落葉果樹、さらには野菜等が浮上してきたのである。このことは、これまでの和歌山県農政の基軸を占めていた「ミカン中心農政」の一定の変容を意味するものとして注目に値する。また、1975年みかん課が廃止され、みかん園芸課に改組されたことも「ミカン中心農政」の変化を象徴している。

ところで、この時期におけるミカンの他品目・作物転換としては、中晩柑類への転換が主流を占めている。たとえば、温州ミカン園の転換実績によると75~78年の「うんしゅうみかん100万本改植運動事業」では改植面積498haのうちハッサクへの転換28.4%、甘夏10.8%、ネーブル3.8%、イヨカン1.0%、その他晩柑類9.1%となっており、全体で転換面積の53%余りを占めている。これに対し、落葉果樹は21.9%(うちカキ5.5%、モモ4.1%、スモモ3.6%等々)、野菜3.5%、花き・花木3.7%にとどまっている<sup>15)</sup>。

このようにこの時期、ミカン転換は他の柑橘類への転換が過半を占めているとはいえもはや避けられない方向となっていった。その結果、同県のミカン栽培面積は75年の13,100haから80

年には12,200haへと5年間に900haも減少した。もっとも、改植の対象が老朽園や低位生産園に集中したこと、あるいは新しく改植する作物として早生温州がかなりあったことなどこの取り組みはけっして順調なものではなかったし、即効性においても鈍いものがあった。

果樹部門の上記のような再編の中で野菜や花き部門はどうであっただろうか。暖地園芸の振興策として推進されてきた野菜産地の形成は、60年代後半から次第に進展し、70年代に入り本格化してきた。これは、1966年制定の「野菜生産出荷安走法」にもとづく野菜指定産地の指定、農業構造改尊事業による生産の近代化・施設化、畑地灌漑事業等に負うところが多かった。県は66年から75年にかけて5品目、8指定産地(春キュウリ日高と大辺路(67年指定解除)、タマネギ那賀と和歌山市、秋・冬ダイコン和歌山市、冬レタス日高と西牟婁郡北部と西牟婁郡南部)を指定し、集出荷施設、貯蔵施設、湛水施設、農道などを整備した。

しかし、耕地面積の狭小な和歌山県では一定の面的広がりが必要される指定野菜の生産のみに集中することができず、立地条件を生かした特産野菜(エンドウ類、スイカ、シシトウガラシ、ニンニク、イチゴ等)の振興が「野菜花き生産団地育成事業」(県単独事業)等にもとづき追求された。また、近畿都市圏への野菜供給を図るため「近郊野菜産地対策事業」も講じられた。さらに、稲作転換を契機に水田転作としてスイカ、トマト、キュウリ等の産地化が図られ、それら品目の生産が大きく増伸した。そうした結果、1970年には86億円余りに止まっていた野菜の粗生産額は、80年には201億円強と2.3倍も増加するとともに、県農業粗生産額に占める比率も14.9%から20.2%へと増進した。

花きも1970年代に入り生産農家、生産量・額とも大きく伸びてきた。農業構造改善事業や「花きモデル産地育成事業」等の実施によって串本町のストック、白浜町の球根切り花とキクなど全国的にも有数の産地が形成された。花きの粗生産額も70年の3億円から80年には18億円へと急増した。

このように70年代に入りミカンが生産調整を余儀なくされる中で野菜や花き部門は生産量・額を伸ばし、県農業粗生産額において22%を占めるまでになった。60年には9.4%、65年14.3%を占めるにすぎなかったことと対比すると70年代の飛躍は注目に値する。その意味で、この時期の野菜・花き部門は園芸農業の一翼を担うまでには至っていないものの、無視できない位置を占めるまでに成長したといえよう。

## 4. グローバル化の進展と園芸産地の再編

### －農産物輸入拡大・自由化のもとで－

1978年末の日米農畜産物貿易交渉の結果、オレンジおよびオレンジ・グレープフルーツ果汁等の輸入枠の大幅拡大が決まった。さらに、アメリカは81年秋東京ラウンドの合意を無視して牛肉とオレンジ果汁の輸入自由化交渉の再開を求めてきた。以後アメリカ側からの輸入枠拡大・輸入自由化攻勢は、日米間の貿易不均衡・対日貿易赤字の累増を背景に一層エスカレートしていった。そして、ついに日本政府は1988年6月オレンジ91年、オレンジ果汁92年をもって輸入自由化することを決定した。この推移が示すように、70年代末から80年代にかけてわが国

農業、とりわけ柑橘農業や畜産はアメリカを先頭にした輸入自由化攻勢の矢面に立たされた。さらに、90年代に入ると農産物輸入自由化の流れは一段と敵しきを増し、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意(93年末)とWTO発足(95年)のもとで農産物は総輸入自由化へと突き進んでいった。

他方、80年代に入ってもミカンの過剰生産基調は依然として続いた。また、果実消費の多様化や多くの競合食品の登場のもとでミカンの消費減退が顕在化した。加えて、ミカン産地のみならずわが国農業全体において担い手の高齢化や後継者不足が深刻の度を増していった。

こうした状況下において和歌山県の柑橘産地も生き残りをかけた様々な対応を余儀なくされていった。同県では1979年から国の「うんしゅうみかん園転換対策事業」(79~83年)をアレンジした「みかん農家経営合理化促進事業」を実施し、ミカン園の大規模な転換に着手した。さらに、84~90年にわたり3期に分けて「みかん産地再編強化特別対策事業」(国の事業名「かんきつ産地再編整備特別対策事業」)が実施された。これは、ミカンだけでなく中・晩柑類を含めた柑橘産地全体の大規模な再編であるとともに、他作物への転換のみならず廃園さえ推進する荒療治であった。このように、80年代は柑橘産地にとって転換と再編の嵐が吹き荒れた時期であった。70年代が柑橘再編の“予震期”とすれば、この時期はまさに“激震期”であった。

そのことは、転換実績が明瞭に示している。75~78年の第1段階では498haにとどまっていたミカンの改植・廃園面積は、80年代に入り飛躍的に増大する。つまり、「うんしゅうみかん園転換対策事業」(79~83年)では一気に1,808haに増大する。さらに、84~90年の「みかん産地再編強化特別対策事業」では2,973ha(うち温州ミカン1,914ha、中晩柑1,059ha)にもものぼっている。その際、3,000ha近い転換面積のうち廃園が945ha(32%)もあることに留意しておく必要がある<sup>16)</sup>。このように、10年間に実に5,000ha近くもの柑橘園が他作物に転換されるかもしくは廃園になっている。この結果、80年には12,200haあった同県のミカン栽培面積は90年には9,440haに落ち込んだ。

転換の実態にも大きな変化がみられる。70年代後半において過半(53.1%)を占めていた中・晩柑類への転換は、80年代前期の「うんしゅうみかん園転換対策事業」の段階では49.1%と過半を割っている。品目別ではハツサクのウエイトが減り、ネーブルオレンジとイヨカンへの転換が増えている。落葉果樹への転換は70年代後半期に対し10ポイント増え、3割(31.2%)を超えてきた。品目ではカキへの転換が大きく伸びているとともに、ウメへの転換も目立ち始めている。果樹以外では、70年後半には改植面積の僅か3.5%にすぎなかった野菜への転換がこの時期には8.9%に増加している<sup>17)</sup>。

80年代後期の「みかん産地再編強化特別対策事業」では、こうした変化がより鮮明になる。中・晩柑類や早生ミカン等への改植は激減し、落葉果樹への転換が圧倒的比重を占めるようになる。落葉果樹の品目別では、第1位がウメ(39.6%)で以下カキ(26.7%)、モモ(12.3%)、スモモ(8.9%)、キウイフルーツは(6%)等となっている。野菜等への転換は8.9%に止まっている<sup>18)</sup>。

ところで、上記のように和歌山県では80年代のミカンの転換は、70年代の中・晩柑類中心が陰を潜め、落葉果樹中心へと大きく変化しているが、同時期における全国の動向と対比すると



大きな違いがある。

その第1は、柑橘以外の果樹への転換の比率が際立って高いこと、言い換えれば他の果樹への転換面積が多いことである。

つまり、全国(平均)では温州ミカンと中・晩柑類から他の果樹への転換は全転換面積の24.8%に止まっている。これに対し、和歌山県では55.0%と倍以上の比率となっている。もう一つは、廃園・植林が全国では56.4%もの比率を占めているのに対し同県では36.2%に止まっていることである<sup>19)</sup>。

こうした同県における他の果樹への積極的転換と廃園・植林の少なさは、農業者の努力に負うところが多いが、県・市町村等の農政主体の取り組みも重要な役割を果たしている。そして、このような転換実態こそが、同県において果樹栽培面積が全体として維持されていることの大きな背景となっている。

なお、付言しておくミカンの他の果樹への転換を単にミカン危機の緊急避難的措置としてのみ理解してはならない。この転換には、ミカンに代わる有利作物を模索し、その定着を図ることによって農業経営と農家生活を維持していこうとする農家の“命懸けの飛躍”とそれに支援・協力した農業関係機関・団体の取り組みがあったことを看過してはならない。

70年代ミカンと米が生産過剰等により生産調整を余儀なくされる中で園芸農業の重要な柱の一つとして位置付けられた野菜は、1980年には県農業粗生産額の20%強を占めるまでになった。しかし、県内の野菜生産をめぐる状況は面的な規模拡大を可能にする平坦耕地の狭小さに加え、過重労働(とくにエンドウ)、担い手の高齢化・後継者不足、産地間競争の激化等厳しさを増していた。また、80年代初めにはかつて和歌山県の野菜生産の太宗を占めていたタマネギやダイコンの衰退傾向が顕在化してきた。

こうした状況下で同県では野菜振興の基本方向として地域特性に即した軟弱野菜・施設野菜の振興を打ち出している。たとえば、1986年に策定された「和歌山県長期総合計画」(新世紀の国21)では「施設農業を本県農業活性化の基幹として積極的に推進する」とし、「野菜・花きの施設化を推進するため、都市近郊では高度装備施設、沿岸暖地では省エネルギー型施設・無加温簡易施設、中山間地帯では雨よけ施設を重点に整備する」と明記している<sup>20)</sup>。また、1988年策定の「和歌山県野菜振興計画」では、「暖地特性を生かした生鮮野菜の周年供給基地」の実現を重点課題に掲げている。

80年代に入り園芸・農業振興のため重視された作物の一つは花きであった。同県では「収益性の高い花き集約経営の展開」をめざし、1982年「黒潮フラワーライン産地化推進構想」を打ち出した。さらに、産地を“線”から“面”に拡大するために1989年「黒潮フラワーエリア産地化推進構想」を提示し、その具体化として「和歌山県花き長期振興計画」(1990年)を策定した。こうした県の積極的姿勢もあって1980年に18億円であった花きの粗生産額は90年には95億円へと5.3倍も増加した。このように80年代は、花き部門が飛躍的に拡大した時期であった<sup>21)</sup>。

1993年末、8年間にわたった長い交渉の結果ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意が実現し、コメを除く総ての農産物が輸入自由化の対象となった。さらに、95年に自由貿易の国際的推進機関としてのWTO(世界貿易機関)が発足した。農業のグローバル化が一層の進展すると

ともに、「農産物総輸入自由化時代」の幕開けでもある。これを契機に堰を切ったようにわが国の農産物輸入は激増している。さらに、わが国農業、また和歌山県農業は担い手の高齢化、後継者不足、農産物価格の低迷、耕地利用率の低下、農村地域の衰退等々多くの深刻な問題を抱えている。しかも、これら問題は縮小・解消の方向ではなく、拡大再生産されつつある。

こうしたもとで和歌山県では、1995年5月「21世紀農業振興計画」を策定した。そこでは、県農業の基本方向を「傾斜地に広がる果樹園をベースに、「安全性」を求める消費者ニーズに対応した野菜や需要拡大が見込まれる花き等の農業生産に努めるなど、地域の特性を生かし「環境と調和した収益性の高い農業」を推進していく」としている。そして、そのためにも、「国際化の潮流を踏まえ技術革新(High Technology)を背景に、高品質(High Quality)で安全、健康(Healthy)な農産物を供給していく「3H農業」の展開を目指す」と明記している<sup>22)</sup>。

すでに述べてきたように、幾多の作物転換や産地再編を繰り返しながら全国有数の園芸農業地域として現在に至っている同県農業が、振興計画のサブタイトルにある「21世紀に光り輝く農業」になるために県をはじめとした農政主体の積極的取り組みがこれまで以上に期待されている。

## 5. 戦後和歌山県農業の到達点と今後の重点課題

### (1)戦後和歌山県農業の到達点 ー園芸農業確立への歩みー

#### 1) 多様な果実生産を基軸にした園芸農業

戦後50有余年の和歌山県農業の歩みの中で同県農業の到達点としてまず指摘すべき点は、多様な果実生産を基軸にした園芸農業の発展である。たとえば、農業粗生産額に占める園芸農産物(果実、野菜、花き等)の最近(1998年)の比率で見ると同県は実に全国平均(43.5%)の2倍近い80.6%となっている。これは、都道府県で第1位の数値であり、園芸農産物の主要生産県の中でも突出している(表2-2参照)。しかも、農業粗生産額に占める園芸部門の比率は1960年44.6%、70年59.2%、80年61.3%、90年76.8%というように年代を経るごとに上昇している。

また、高いウエイトを占める園芸部門の中で果実の比重が特に大きいことも同県の注目すべき特性である。1998年のデータによると和歌山県の農業粗生産額に占める果実粗生産額の比率は57.5%となっており、これも全国第1位である(前掲表2-2参照)。同様に、作付け延べ面積に占める果樹栽培面積の比率(1998年)においても58.6%と全国トップの数値を示している。これは、山梨県(46.3%)や愛媛県(43.9%)といった果実主産県を10ポイント以上も上回るものである<sup>23)</sup>。

さらに、同県の果実生産は第図2-2が示すように特定品目に限定したものでなく、ミカン(1998年県農業粗生産額の22.2%)を先頭にウメ(同17.1%)、カキ(同6.3%)、モモ(同2.9%)、ハッサク(同2.8%)等々というように多様な品目が相当量生産されている。とりわけ、柑橘類の常緑果樹とウメ、カキ等の落葉果樹が共存していることは注目に値する。このように、同県は多様な果実の生産を基軸にした「園芸立県」としての特性をもっている。



表2-2 主要園芸農業県の部門別粗生産額と  
農業粗生産額に占める比率(1998年)

(単位：億円、%)

県	農業粗 生産額	園 芸 農産物			
		果 実	野 菜	花 き	
千葉県	4,876 (100.0)	2,587 (52.5)	172 (3.5)	2,137 (43.8)	253 (5.2)
愛知県	3,637 (100.0)	2,297 (62.3)	241 (6.6)	1,261 (34.7)	763 (21.0)
茨城県	4,634 (100.0)	2,209 (46.0)	153 (3.3)	1,820 (39.3)	157 (3.4)
熊本県	3,640 (100.0)	1,990 (47.3)	433 (11.9)	1,156 (31.8)	132 (3.6)
静岡県	2,891 (100.0)	1,899 (42.9)	352 (12.3)	806 (27.9)	260 (9.0)
長野県	2,697 (100.0)	1,631 (59.9)	561 (20.8)	835 (31.0)	218 (8.1)
埼玉県	2,302 (100.0)	1,369 (58.5)	81 (3.5)	1,051 (45.7)	214 (9.3)
青森県	2,801 (100.0)	1,367 (45.7)	611 (21.8)	636 (22.7)	33 (1.2)
群馬県	2,487 (100.0)	1,279 (47.9)	98 (3.9)	1,019 (41.0)	74 (3.0)
和歌山県	1,374 (100.0)	1,108 (80.3)	791 (57.6)	213 (15.5)	100 (7.3)
山形県	2,532 (100.0)	1,020 (39.6)	544 (21.5)	398 (15.7)	60 (2.4)
愛媛県	1,615 (100.0)	1,003 (60.4)	649 (40.2)	283 (17.5)	43 (2.7)
山梨県	976 (100.0)	743 (75.9)	553 (56.7)	145 (14.9)	42 (4.3)
佐賀県	1,536 (100.0)	629 (38.9)	218 (14.2)	344 (22.4)	36 (2.3)
全 国	99,441 (100.0)	43,218 (43.5)	8,989 (9.0)	26,152 (26.3)	4,641 (4.7)

資料：農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」より作成。

注：1) 全国の数値は農業産出額である。

2) ( )内は、構成比である。

表2-3 果樹主産県の果樹栽培面積の動向

(単位：ha)

	1960年	1970年	1980年	1990年	1998年
愛媛県	14,390 (43)	33,400 (100)	35,900 (107)	31,600 (95)	26,400 (79)
青森県	26,604 (104)	25,700 (100)	27,100 (105)	27,400 (107)	25,900 (101)
和歌山県	12,245 (60)	20,500 (100)	22,600 (110)	21,600 (105)	20,700 (101)
長野県	20,499 (99)	20,600 (100)	19,000 (92)	19,600 (95)	17,600 (85)
熊本県	5,439 (26)	21,200 (100)	21,600 (102)	18,000 (85)	15,500 (73)
山梨県	5,705 (58)	9,820 (100)	12,600 (128)	13,500 (137)	12,000 (122)
静岡県	15,340 (72)	21,300 (100)	19,000 (89)	13,000 (61)	10,200 (48)
佐賀県	5,229 (35)	15,100 (100)	16,300 (108)	11,600 (77)	7,300 (48)
長崎県	4,493 (27)	16,500 (100)	15,200 (92)	9,620 (58)	7,180 (44)
全 国	252,700 (61)	416,200 (100)	408,000 (98)	346,300 (83)	295,300 (71)

資料：農林水産省統計情報部「農林省統計表」、同「農林水産省統計表」各年より作成。

原資料は、各年次「耕地及び作付面積統計」。

注) ( )内は指数である(1970年=100)。

## 2) 果樹栽培面積を維持 — ミカン園の大幅減少の中で —

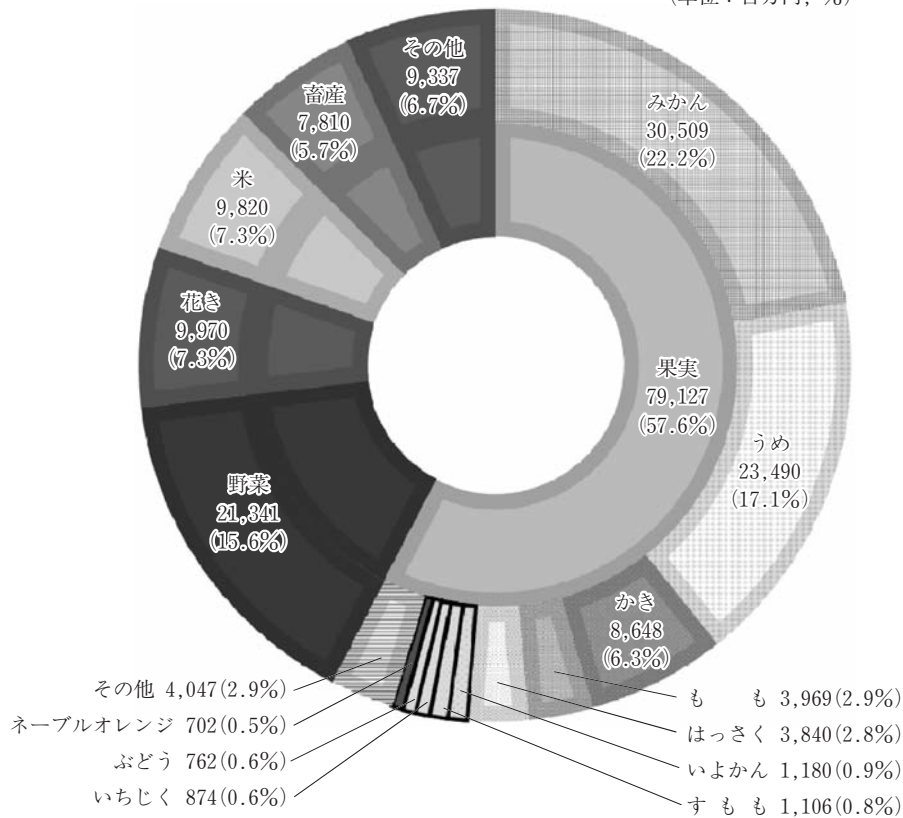
和歌山県農業の到達点として、ミカン園の大幅減少にもかかわらず、基幹農産物である果樹の栽培面積が維持されている点にとくに注目する必要がある。

表2-3は、1960年以降の全国および果樹主産地10県の栽培面積の推移を示したものであるが、それによると全国では1970年を100とすると98年には71と29%も減少している。また、県別では愛媛県(100→74)、長野県(100→85)、静岡県(100→48)、熊本県(100→73)、福島県(100→74)、福岡県(100→64)で軒並み減少している。とくに、静岡県と福岡県の減少が顕著である。これに対し、和歌山県(100→101)、青森県(100→101)、山梨県(100→122)では面積が維持もしくは拡大している。このように、全国および主産地の多くで果樹栽培面積が減少する中において和歌

山県ではここ30年間近くも栽培面積を維持しているのである。

図2-1 和歌山県における農業粗生産額の構成(1998年)

(単位：百万円，%)



しかも、留意すべきはミカン主産県のなかで唯一果樹栽培面積を維持していることである。先の愛媛県、静岡県、熊本県、福岡県のみならずミカン主産県である佐賀県、長崎県、広島県の果樹栽培面積はこの30年間に大幅に減少している。そして、この減少の最大の原因がミカン栽培面積の減退である。

和歌山県も70年代後半以降の全国的なミカンの過剰、生産調整、廃園等のもとでミカン栽培面積の減少を余儀なくされてきた。ちなみに、同県のミカン栽培面積は最高時(1974)の13,200haから最近(1998)では8,090haと5,110haも減少している。にもかかわらず、果樹の栽培面積を維持していることは、ミカン園の他の果樹品目への転換やミカン以外の果樹の増植等が広範かつ継続的に行われたからにはかならない。

### 3) 高い生産力

到達点の第3は、主要果樹の生産力が極めて高いことである。表2-4からも明らかなように和歌山県の主要果樹の10a当たり収穫量は、全国平均より常に高水準で推移している。たとえば、ミカンの結果樹面積10a当たりの収穫量は全国平均が1965年1,664kgに対し和歌山県では1,772kg、同様に75年2,281kgに対し2,667kg、80年2,142kgに対し2,642kg、85年2,330kgに対し2,673kg、90年2,231kgに対し2,361kgというように多い時には20%強、少ないときでも6%強も高い収穫量を上げている。ウメの場合はより一層顕著で同県は全国平均の実に1.6倍(1970年)、2.0

倍(1980年)、2.5倍(1990年)もの高い収穫量をあげている。また、カキにおいても全国平均の1.3倍(70年)、1.9倍(80年)、1.7倍(90年)の収穫量になっている。

こうした高い生産力は、適地適作の追求、柑橘類と落葉果樹というタイプの異なる果樹を並行して栽培できる農家の高い技術力と切磋琢磨、試験研究・普及機関や農協の営農指導等の総合的結果によるものである。

表2-4 全国(平均)および和歌山県の主要果樹の10 a 当たり収量の推移

(単位：kg/10 a)

		1965年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	1998年
ミカン	全 国	1,664	2,281	2,142	2,330	2,231	2,107	1,970
	和歌山県	1,772	2,667	2,642	2,673	2,361	1,820	2,033
ウメ	全 国	418	431	448	531	626	703	549
	和歌山県	687	700	909	1,392	1,593	1,740	1,218
カキ	全 国	1,004	938	989	1,072	1,089	984	1,036
	和歌山県	1,161	1,443	1,841	1,944	1,845	1,670	1,649
モモ	全 国	1,264	1,681	1,620	1,478	1,519	1,477	1,571
	和歌山県	1,151	1,473	1,541	2,031	1,733	1,410	1,478

資料：農林水産省統計情報部「耕地及び作付面積統計」各年より作成。

注：1) 結果樹面積当たりである。

2) 全国の数値は地域により品種、栽培方法が異なるので推定値である。

#### 4) 新旧産地の併存と多様な出荷・販売対応

第4は、新旧産地の併存と多様な出荷・販売対応である。和歌山県には、有田地域のミカンに代表されるようにわが国有数の長い歴史をもった産地がある。「蜜柑を知るには、紀州を訪うにしかず」といわれたように和歌山県の柑橘栽培の歴史は古く、すでに江戸時代には「紀州みかん」の一大産地として商業的生産が行われていた。さらに明治・大正期には「紀州みかん」から「温州みかん」への転換を行うとともに、品種改良、北米や中国大陸への輸出、国内販路の開拓、生産販売組織の設立、夏ミカンやネーブルオレンジの導入等に取り組み、名実ともにわが国第1の柑橘産地となった。昭和に入っても発展を続け、1941(昭和16)年には栽培面積9,030 ha、生産量133,650 tにも達している。また、ウメやカキも柑橘類(ミカンや夏ミカン)ほどではないにしろすでに第2次大戦前から商品生産が行われ、主産地を形成している。

他方、同県では花き、施設野菜等で新しい産地形成がみられる。御坊市名田地区の花き産地等は、その代表格の一つである。また、果実の中でも青ウメやカキの「平核無」のように商品化が比較的新しい品目があるとともに、後発産地も数多くある。

このように、同県では果実を中心にした古い産地と花き・施設野菜等に多い新しい産地とが併存しているだけでなく、同じ品目でも古くからの産地と比較的新しく形成された産地が併存している。こうした産地の存在形態は、同県の園芸産地の幅広さや奥行きを表している。

上記のような同県の産地の存在形態は、おのずとそこでの出荷・販売形態を農協共販一本槍ではなく品目、地域、時代等に即し実に多様なものにしていく。旧産地では、早くから産地仲買人や消費地市場等との対応の中で産地の存続をかけた出荷・販売形態を追求してきた。と同時に、他県の既存産地のみならず新興産地との競争、両者による挟撃も避けられない新産地に

においては、競合に打ち勝つための厳しい市場対応を迫られる。こうした過程の中で同県では多様な出荷・販売形態が形成され、再編されている。

## (2)今後の重点課題

和歌山県農業は、以上整理したような到達点に立っている。これは、農業者はもとより農業関係機関・団体の奮闘努力の成果であり、和歌山県の大きな財産でもある。しかし、近年の農地面積、耕地利用率、農家戸数の動向等をみると和歌山県は全国平均を上回る減少を示している。園芸農業でも弱小産地や特産物を持たない地域の衰退が激しいし、畜産部門の後退も著しい。農業従事者の高齢化や後継者不足も深刻化している。主要作物の「過剰生産」や価格低迷も顕在化しつつある。問題山積といっても過言でない現状にある。

それだけに、いま大切なことは戦後50有余年で築き上げた和歌山県農業の到達点を守るためにも当面の山積する諸問題をまず一つ一つ打開していく必要がある。また、これまで多くの苦難を伴いながらも休むことなく継続してきた産地再編に一層力を入れるべきである。と同時に、これからの和歌山県農業の方向性を明確にする必要がある。

この基本方向の第1は、高い付加価値を創り出す農業の構築である。和歌山県の農業の歩みは、先にも述べたように平地が少なく、それだけに傾斜地を活用せざるを得ない立地特性のもとで園芸作物を中心に付加価値の高い農業づくりであった。その方向性はけっして間違っていないが、しかし今後より付加価値の高い農業を構築していくためには幾つかのイノベーション(革新)に挑戦していく必要がある。

その一つは、これまでも追求してきた販売チャネルと販売方法のイノベーションである。同県でも他県産地と同様に大都市卸売市場での産地間競争に打ち勝つことに尽力してきた。これは、園芸農業を発展させるためには避けて通れない課題であり、今後ともブランド力を強化し、大都市の市場での競争に生き残るよう一層研ぎをかけていく必要がある。しかし、それのみに傾斜することは許されない。今後は、県内各産地の実態に即し多様な販売チャネルを開拓するとともに、産直、農村物直売所、通信販売等を拡充し、生産者と消費者の顔が分かる販売方法を追求していく必要がある。これまでの産地の大規模化、共撰・共販の大型化をベースにした卸売市場一本槍の単線型販売戦略からの脱却が求められている。

もう一点は、県内における農産物の総合的活用である。とくに、加工の強化である。同県におけるウメ産業の発展が教示するように付加価値の高い農業を築いていくためには、農産物の加工や調理等の拡充・強化が重要である。原料となる農産物を作るだけで、加工や調理は他地域任せでは高い付加価値は生まれない。「生産し、市場出荷したら終わり」の農業を抜本的に変えていく必要がある。県内で多様な農産加工業を振興し、市場競争力を持った加工品等の開発に踏み出すべきである。

第2は、持続可能な農業の追求である。そのためにも、自然と共生し、環境に優しく、安心・安全な食べ物の生産をめざした農業を質・量とも大きく育成していく必要がある。国においても「循環型社会形成基本法」、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(持続農



業法)、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)、有機農産物認証制度等を制定し、持続可能な農業の育成に乗り出し始めた。こうした気運を先取りし和歌山県を安心・安全な食べ物の拠点にしていく取り組みが急務となっている。

第3は、和歌山県の豊かな自然、文化、歴史を生かした魅力的なむらづくりを推進していくことである。高度成長期以来主要国土軸から外されてきた同県は、幸いにも開発の波を受けていない豊かな自然がある。心を癒す良好な環境がある。この豊かな自然、すばらしい環境を生かすためにはどうしてもそれぞれの地域に元気のある農林水産業の存在が不可欠である。したがって、都市(住民)等との交流・連携・協働を強めつつ、農林水産業の活性化を図り、都市住民が「私たちの新しいふるさと」と呼ぶような“むら”を和歌山県の各地につくりあげていく必要がある。

第4は、先に指摘した重点課題を実現していくためにも多様な担い手の確保と育成である。他の分野より従事者の高齢化が進行し、若手の就農者・後継者が激減している農業にとって次代を担う人材の確保と育成はますます焦眉の課題となっている。農家の子弟のみならず農業・農村に関心を持つ人々を農業・農村に迎え入れる取り組みが強く求められている。

21世紀には、地球的規模で人口、食料、環境、資源・エネルギー問題が顕在化するといわれている。農業は、これらの諸問題といずれも深くかかわっている。それだけに、21世紀は農業のあり方が厳しく問われる世紀でもある。政府も「食料・農業・農村基本法」(1999年7月)を制定し、これからの日本農業の方向を示している。同県にあっては上記の4つの重点課題を踏まえつつ21世紀にふさわしい農業の構築に向けて歩み続けていく必要がある。

#### 注

- 1) 終戦直後における和歌山県の食糧確保対策等については、『和歌山県史』近現代二、『和歌山県政史』第三巻を参照した。
- 2) 和歌山県における農地改革については、和歌山県農地改革誌編集委員会席『和歌山縣農地改革誌』(1951年)、『和歌山県政史』第三巻を参考にした。
- 3) 前掲『和歌山縣農地改革誌』、p.350。
- 4) 前掲『和歌山縣農地改革誌』、p.1。
- 5) 和歌山県の農地改革の実施過程で生じた買収の異義申し立て、訴願、訴訟等については、前掲『和歌山縣農地改革誌』に詳しい。
- 6) 第1次果樹振興計画については、和歌山県果樹研究連合会編『和歌山の柑橘』(1966年)を参照した。
- 7) 果実税とは、和歌山県が果樹生産振興の財源確保を目的に1952年に創設した特別税であり、主要果実ごとに単位当たりの税額を設定して果樹生産者に課税した。ちなみに、ミカンの場合は1貫(約3.75kg)当たり1円の税金を課した。
- 8) 「第2次果樹振興計画」、「第3次果樹振興計画」の詳細については、前掲『和歌山の柑橘』を参照していただきたい。
- 9) 森静雄『紀州の園芸』(1975年)、pp.3~4。
- 10) 『和歌山県長期総合計画』(1964年)、p.101。
- 11) 「みかん課」を設置した小野真次和歌山県知事のあいさつ。前掲書『和歌山の柑橘』(1966年)掲載。
- 12) 前掲書『和歌山の柑橘』(1966年)、pp.56~57.参照。



- 13) 第1次農業構造改善事業の実施状況については、和歌山県政史編纂委員会編『和歌山県政史』第4編(1980年)第8章を参照した。
- 14) 和歌山県果樹研究連合会編『和歌山のかんきつ』(1979年)、pp.177~178参照。
- 15) 『果樹関連データブック』(1994年)和歌山県農林水産部みかん園芸課、p.81
- 16) 同上、p.81、p.84。
- 17) 同上、p.81。
- 18) 同上、pp.84~85。
- 19) 同上、p.84。
- 20) 『和歌山県長期総合計画』(新世紀の国21)、p.65。
- 21) 和歌山県の花き生産の動向と対策については、『和歌山の花』(1984年)第32回日本花き生産者大会記念出版、「野茶花き振興計画」(1984年)「和歌山県花き振興計画」(1996年)等を参照。
- 22) 『21世紀農業振興計画』(1995年)和歌山県、p.38。
- 23) この数値は『耕地及び作付面積統計』(1998年)より算出。

《注》

本稿は、橋本卓爾「戦後の和歌山県農業と農政の基本動向」『農業委員会制度創設50周年記念和歌山の農業委員会』所収(和歌山県農業会議、2001年10月)を加筆・修正したものである。

## 第3章 統計からみた和歌山県農業構造の展開動向

大西敏夫

### 1. 農家の動向

#### (1)総括表

##### 1)総括表－農家数・農家人口・総世帯数・総人口の推移－

表3-1から和歌山県における農家数・農家人口・総世帯数・総人口の推移についてみておこう。

本県の農家数は、明治期、大正期、昭和前期(戦前)を通じておおよそ7万戸台で推移していたが、1950年(昭和25)には8万4,774戸でピークを迎える。その後は減少に転じ、1960年には7万9,116戸と8万戸を割り込む。それ以降は、1970年が6万6,591戸、1980年が5万7,769戸、1990年が4万7,232戸、2000年が3万9,863戸、2010年が3万3,799戸と推移し、2015年には3万戸を切って2万9,713戸となっている<sup>1)</sup>。

次に、農家人口の推移をみよう(ただし、1950年から2005年まで)。農家人口は、1950年には46万816人であったが、それ以降は、1960年が39万3,729人、1970年が29万5,465人、1980年が24万5,524人、1990年が19万8,727人、2000年が16万175人と推移し、2005年には13万4,239人となっている。

一方、総世帯数(ただし、1920年以降)は大正期、昭和前期(戦前)、戦後以降も増加基調にあったが、2015年には39万2,332世帯で2010年に比べ微減(1,221世帯減)となっている。

ところで、本県の人口(ただし、1920年以降)は、1985年の108万7,206人をピークに減少に転じ、2015年には100万人を切って96万3,579人となっている。

以上のような結果、農家割合(ただし、1950年～2015年)および農家人口割合(ただし、1950年～2005年)をみると、農家割合では1950年の39.3%から2015年には7.6%へと低下しており、農家人口割合も1950年の46.9%から2005年には13.0%へと低下している。このように、こんにち本県の農家数、農家人口は、総世帯数、総人口のなかでおおむね1割程度の構成比となっている。

##### 2)自作・小作別農家数の推移

表3-2は、自作・小作別農家数の推移をみたものである<sup>2)</sup>。同表は、戦後の農地改革の実施を境にして戦前期(1926年以降)と戦後期(1975年まで)の動向をみたものである。それによると、「自作」農家は戦前期には3万戸前後であったが、農地改革実施直後の1950年には約6万戸にまで増加している。それに対し、戦前期には3万戸弱の「自小作」農家および2万戸前後の「小作」農家は、1950年には「自小作」農家が1万6千戸余り(ただし、「小自作」農家を含めると2万2千戸弱)に、「小作」農家は4千戸程度にまで減少している。1950年以降も引き続き「自小作」農家および「小作」農家は、戸数を減少させている。

以上のことを構成比で対比(1944年対1950年)させながらみてみよう。すなわち、「自作」農家は41.7%から69.4%へ、「自小作」農家は18.2%から19.5%へ、「小自作」農家は15.3%から6.0%へ、「小作」農家は32.2%から4.6%へと、「自作」農家が27.7ポイント増と構成比を高めている。そして、1950年以降も「自作」農家はウェイトを高めながら推移し、1975年には88.0%と9割近くを占めている。

表3-1 農家数・農家人口・総世帯数・総人口の推移(和歌山県)

単位：戸・世帯、人、%

	農家数		農家人口		総世帯数 (C)	総人口 (D)
	(A)	農家 割合 (A/C)	(B)	農家人 口割合 (B/D)		
1906年(明治37)	79,536	...	...	...	...	...
1910年(明治43)	75,817	...	...	...	...	...
1915年(大正4)	79,502	...	...	...	...	...
1920年(大正9)	79,205	...	...	...	161,742	750,411
1925年(大正14)	76,949	...	...	...	169,276	787,511
1930年(昭和5)	78,445	...	...	...	177,455	830,748
1935年(昭和10)	78,374	...	...	...	184,753	864,087
1940年(昭和15)	75,047	...	...	...	186,142	865,074
1950年(昭和25)	84,774	39.3	460,816	46.9	215,568	982,113
1955年(昭和30)	81,410	36.4	432,290	42.9	223,526	1,006,819
1960年(昭和35)	79,116	33.3	393,729	39.3	237,875	1,001,191
1965年(昭和40)	71,690	27.5	339,319	33.0	261,074	1,026,975
1970年(昭和45)	66,591	23.3	295,465	28.3	285,401	1,042,736
1975年(昭和50)	61,504	19.9	265,601	24.8	308,341	1,072,118
1980年(昭和55)	57,769	17.6	245,524	22.6	327,434	1,087,012
1985年(昭和60)	54,836	16.4	231,526	21.3	333,839	1,087,206
1985年(昭和60)	51,815	15.5	221,414	20.4	333,839	1,087,206
1990年(平成2)	47,232	13.7	198,727	18.5	345,446	1,074,325
1995年(平成7)	42,990	11.7	175,318	16.2	366,141	1,080,435
2000年(平成12)	39,863	10.5	160,175	15.0	380,698	1,069,912
2005年(平成17)	36,531	9.5	134,239	13.0	384,880	1,035,969
2010年(平成22)	33,799	8.6	...	...	393,553	1,002,198
2015年(平成27)	29,713	7.6	...	...	392,332	963,579

資料：農林水産省経済局統計情報部「農林水産累年統計 和歌山県」1980年、近畿農政局和歌山統計情報事務所(農政事務所)「和歌山農林水産統計年報」各年、および「農業センサス」各年等より作成。

注：農家数は1990年からは新定義による。対象農家が5 a以上から10 a以上となった。1985年の罫線より以下のデータは新定義による。罫線の下は1985年は組み替え集計である。

表3-2 自作・小作別農家数の推移(和歌山県)

単位：戸、%

	実 数						構 成 比					
	農家数	自作	自小作	小自作	小作	例外規定	農家数	自作	自小作	小自作	小作	例外規定
1926年(昭和元)	77,445	29,264	27,260	...	20,921	...	100.0	37.8	35.2	...	27.0	...
1930年(昭和5)	78,445	28,541	29,427	...	20,477	...	100.0	36.4	37.5	...	26.1	...
1935年(昭和10)	78,374	30,144	29,444	...	18,786	...	100.0	38.5	37.6	...	24.0	...
1940年(昭和15)	75,047	30,029	28,240	...	16,778	...	100.0	40.0	37.6	...	22.4	...
1944年(昭和19)	78,476	32,707	14,291	12,006	25,278	194	100.0	41.7	18.2	15.3	32.2	0.2
1946年(昭和21)	84,845	36,044	14,384	11,557	22,837	23	100.0	42.5	17.0	13.6	26.9	0.0
1947年(昭和22)	86,971	41,991	15,346	10,839	18,786	9	100.0	48.3	17.6	12.5	21.6	0.0
1950年(昭和25)	84,774	58,864	16,510	5,113	3,882	391	100.0	69.4	19.5	6.0	4.6	0.5
1955年(昭和30)	81,410	63,860	11,190	3,240	3,040	80	100.0	78.4	13.7	4.0	3.7	0.1
1960年(昭和35)	79,116	64,799	9,300	2,592	2,091	334	100.0	81.9	11.8	3.3	2.6	0.4
1965年(昭和40)	71,690	60,905	7,182	1,924	1,325	354	100.0	85.0	10.0	2.7	1.8	0.5
1970年(昭和45)	66,591	55,560	7,720	1,875	1,266	170	100.0	83.4	11.6	2.8	1.9	0.3
1975年(昭和50)	61,504	54,104	5,000	1,423	837	140	100.0	88.0	8.1	2.3	1.4	0.2

資料：農林水産省経済局統計情報部「農林水産累年統計 和歌山県」1980年より作成。

注：自小作区分は、経営耕地に対する所有耕地の割合(自作は経営耕地に占める所有耕地の割合が90%以上、自小作は同50~90%、小自作は同10~50%、小作は同10%未満)で区分されている。ただし、1950年のみは農用地総面積に対する所有農用地面積の割合によっている。

## (2) 専業・兼業別農家数の推移

表3-3は、専業・兼業別農家数の推移をみたものである<sup>3)</sup>。ただし、データの制約で総農家は1985年までである。それによると、専業農家は、昭和前期(戦前)まではほぼ4万戸台で推移していたものの、1950年代後半になると2万戸前後となり、1965年以降は1万戸台でそれもほぼ横ばい気味に推移している。一方、兼業農家は、昭和前期(戦前)まで3万戸台で推移していたが、戦後になると1955年まで増加傾向となる。しかし、それ以降をみると、5万戸台から4万戸台へと減少気味に推移している。

次に、1946年から1985年までの兼業農家を兼業形態別にみると、以下のような特徴がみられる。第1種兼業農家は、1950年以降増加していたものの、1955年(2万7,675戸)をピークに減少に転じ、1985年には1万8人となっている。また、第2種兼業農家は、1946年以降増加傾向にあったが、1970年(3万7,692人)をピークに減少に転じ、1985年には3万1,958人となっている。

以上のような結果をふまえ、専業別構成比に注目すると、専業農家割合は、昭和前期(戦前)まで5割から6割余りの水準で推移していたものの、それ以降は減少に転じ1955年からは2割台から2割弱の水準で推移している。他方、兼業農家割合は、1955年に増加傾向を示していたものの、それ以降は7割台から8割前後の水準で推移している。さらに、兼業農家を兼業形態別にみると、第1種兼業農家割合は1955年の34.0%をピークに低下に転じ1985年には2割弱となっている。また、第2種兼業農家割合はウエイトを高めながら1975年以降は6割弱の水準で推移している。

表3-3 専業・兼業別農家数の推移 (和歌山県) 単位：戸、%

		実 数					構 成 比				
		農家数	専業農家	兼業農家	第1種兼業	第2種兼業	農家数	専業農家	兼業農家	第1種兼業	第2種兼業
総 農 家	1906年(明治37)	79,536	49,911	29,625	...	...	100.0	62.8	37.2	...	...
	1910年(明治43)	75,817	45,630	30,187	...	...	100.0	60.2	39.8	...	...
	1915年(大正4)	79,502	45,211	34,291	...	...	100.0	56.9	43.1	...	...
	1925年(大正14)	76,949	41,972	34,977	...	...	100.0	54.5	45.5	...	...
	1930年(昭和5)	78,445	43,962	34,483	...	...	100.0	56.0	44.0	...	...
	1935年(昭和10)	78,374	47,188	31,186	...	...	100.0	60.2	39.8	...	...
	1940年(昭和15)	75,047	39,657	35,390	...	...	100.0	52.8	47.2	...	...
	1946年(昭和21)	84,845	42,907	41,938	21,815	20,123	100.0	50.6	49.4	25.7	23.7
	1950年(昭和25)	84,774	41,639	43,135	20,707	22,428	100.0	49.1	50.9	24.4	26.5
	1955年(昭和30)	81,410	19,695	61,715	27,675	34,040	100.0	24.2	75.8	34.0	41.8
	1960年(昭和35)	79,116	22,534	56,582	22,232	34,350	100.0	28.5	71.5	28.1	43.4
	1965年(昭和40)	71,690	16,710	54,980	18,846	36,134	100.0	23.3	76.7	26.3	50.4
	1970年(昭和45)	66,591	12,672	53,919	16,227	37,692	100.0	19.0	81.0	24.4	56.6
	1975年(昭和50)	61,504	11,322	50,182	13,753	36,429	100.0	18.4	81.6	22.4	59.2
	1980年(昭和55)	57,769	12,818	44,951	11,383	33,568	100.0	22.2	77.8	19.7	58.1
1985年(昭和60)	54,836	12,870	41,966	10,008	31,958	100.0	23.5	76.5	18.3	58.3	
販 売 農 家	1985年(昭和60)	38,045	10,051	27,994	9,632	18,362	100.0	26.4	73.6	25.3	48.3
	1990年(平成2)	34,390	9,821	24,569	8,014	16,555	100.0	28.6	71.4	23.3	48.1
	1995年(平成7)	31,726	9,041	22,685	7,921	14,764	100.0	28.5	71.5	25.0	46.5
	2000年(平成12)	28,681	8,649	20,032	6,091	13,941	100.0	30.2	69.8	21.2	48.6
	2005年(平成17)	25,594	9,250	16,344	5,408	10,936	100.0	36.1	63.9	21.1	42.7
	2010年(平成22)	23,207	9,644	13,563	3,854	9,709	100.0	41.6	58.4	16.6	41.8
	2015年(平成27)	20,352	9,732	10,620	2,752	7,868	100.0	47.8	52.2	13.5	38.7

資料：表3-1と同じ。

注：販売農家とは、経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。また、兼業農家とは世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家をいう。そのうち第1種兼業農家は農業所得を主とする兼業農家、第2種兼業農家は農業所得を従とする兼業農家をいう。

### (3)販売農家・自給的農家別農家数および販売農家の専業・兼業別農家数の推移

#### 1)販売農家・自給的農家別農家数の推移

表3-4は、販売農家・自給的農家別農家数の推移をみたものである<sup>4)</sup>。ただし、データは1985年以降である。それによると、1985年から2015年にかけて総農家は5万1,815戸から2万9,713戸(42.7%減)へと減少している。同様に、販売農家は3万8,045戸から2万352戸(46.5%減)へ、自給的農家も1万3,770戸から9,361戸(32.0%減)へと減少している。減少率では、販売農家が自給的農家に比べて大きい。

次に、販売農家・自給的農家別構成比をみると、販売農家割合は7割台前半から6割台後半へとやや下降気味に推移しているのに対し、自給的農家割合は2割台後半から3割余りへと上昇気味に推移している。

表3-4 販売農家・自給的農家別農家数の推移（総農家：和歌山県）

単位：戸、%

	実 数			構 成 比		
	総農家	販売農家	自給的農家	総農家	販売農家	自給的農家
1985年(昭和60)	51,815	38,045	13,770	100.0	73.4	26.6
1990年(平成2)	47,232	34,390	12,842	100.0	72.8	27.2
1995年(平成7)	42,990	31,726	11,264	100.0	73.8	26.2
2000年(平成12)	39,863	28,681	11,182	100.0	71.9	28.1
2005年(平成17)	36,531	25,594	10,937	100.0	70.1	29.9
2010年(平成22)	33,799	23,207	10,592	100.0	68.7	31.3
2015年(平成27)	29,713	20,352	9,361	100.0	68.5	31.5

資料：「農業センサス」各年より作成。

注：自給的農家とは、経営耕地面積が30 a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

#### 2)販売農家の専業・兼業別農家数の推移

前掲表3-3(ただし、罫線より下の欄)から販売農家の専業・兼業別の推移をみると、以下のような特徴がみられる。すなわち、専業農家は約9千戸から約1万戸の間で推移しているのに対し、兼業農家は約2万8千戸から1万戸余りへと減少している。次に、兼業農家を兼業形態別にみると、1985年から2015年にかけて第1種兼業農家は9,632戸から2,752戸へ、第2種兼業農家は1万8,362戸から7,868戸へとともに減少している。

このような結果、専業・兼業別構成比に注目すると、専業農家割合は1985年の26.4%から2015年には47.8%へとウェイトを高めている。これに対し、兼業農家割合は1985年の73.6%から2015年には52.2%へとウェイトを低下させている。同様に、兼業農家を兼業形態別にみると、第1種兼業農家割合(25.3%→13.5%)および第2種兼業割合(48.3%→38.7%)はともにウェイトを低下させている。

以上のことから、2015年の販売農家における専業農家割合と兼業農家割合をみると、兼業農家割合がやや高く、さらに第1種兼業農家割合は1割余り、第2種兼業農家割合は4割弱のシェアとなっている。



#### (4)主副業別農家数の推移

表3-5は、主副業別農家数の推移(ただし、1990年以降)をみたものである<sup>5)</sup>。それによると、1990年から2015年にかけて主業農家(1万4,971戸→6,769戸)および準主業農家(9,042戸→3,468戸)はともに減少しているのに対し、副業的農家(1万377戸→1万115戸)はほぼ横ばいで推移している。また、65歳未満の農業専従者がいる主業農家(1万3,268戸→6,156戸)および準主業農家(4,175戸→1,690戸)も減少基調にある。

このような状況を構成比で見ると、主業農家割合および準主業農家割合はともにウェイトを低下させているのに対し、副業的農家割合はウェイトを高めている。そのような結果、2015年の構成比に注目すると、主業農家が33.3%と約3分の1を占め、また準主業農家が17.0%と2割弱を占めている。一方、副業的農家は49.7%と過半数に及ぶ。

なお、1990年から2015年にかけて65歳未満の農業専従者がいる農家割合は、主業農家(38.6%→30.2%)および準主業農家(12.1%→8.3%)はともにウェイトを低下させている。このような結果、両者を合わせた構成比は50.7%から38.5%へと10ポイント余りの減となっている。

表3-5 主副業別農家数の推移(販売農家：和歌山県)

単位：戸、%

	実 数					構 成 比						
	農家数	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家	農家数	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家
1990年(平成2)	34,390	14,971	13,268	9,042	4,175	10,377	100.0	43.5	38.6	26.3	12.1	30.2
1995年(平成7)	31,726	12,833	11,374	7,098	3,200	11,795	100.0	40.4	35.9	22.4	10.1	37.2
2000年(平成12)	28,681	10,407	9,441	6,469	3,006	11,805	100.0	36.3	32.9	22.6	10.5	41.2
2005年(平成17)	25,594	9,432	8,481	5,028	2,370	11,134	100.0	36.9	33.1	19.6	9.3	43.5
2010年(平成22)	23,207	7,997	7,162	4,862	2,379	10,348	100.0	34.5	30.9	21.0	10.3	44.6
2015年(平成27)	20,352	6,769	6,156	3,468	1,690	10,115	100.0	33.3	30.2	17.0	8.3	49.7

資料：表3-3と同じ。

注：主業農家とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。準主業農家とは、農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。副業的農家とは、65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家をいう。また、農業専従者とは、調査期日前1年間に農業に150日以上従事した者をいう。

## 2. 農家人口と農業従事者・就農者の動向

### (1)農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移(総農家)

表3-6は、総農家レベルの農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移をみたものである<sup>6)</sup>。その推移が共通して読み取れる1960年から1985年をとりあげる。それによると、農家人口は、1960年の39万3,729人から1985年には23万1,526人(41.2%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が19万2,786人から11万1,703人(42.1%減)に、女が20万943人から11万9,823人(40.4%減)に減少しながら推移している。

次に、農業従事者は、1960年の21万3,061人から1985年には13万9,020人(34.8%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が10万5,336人から7万1,525人(32.1%減)に、女が10万7,695人から6万7,495人(37.3%減)に減少しながら推移している。

また、農業就業人口は、1960年の16万1,760人から1985年には8万9,897人(44.4%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が6万3,709人から3万5,215人(44.7%減)に、女が9万8,051人から5万4,682人(44.2%減)に減少しながら推移している。

さらに、基幹的農業従事者は、1960年の12万1,804人から1985年には5万2,933人(56.5%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が5万9,555人から2万8,101人(52.8%減)に、女が6万2,249人から2万4,832人(60.1%減)に減少している。

以上のように、減少幅でみると、基幹的農業従事者で大きく、次いで農業就業人口、農家人口、農業従事者の順となっている。

上記の動きを農家1戸当たり(1960年から1985年)でみると、以下のとおりである。農家人口は、5.0人(男：2.4人、女：2.5人)から4.2人(男：2.0人、女：2.2人)へ、農業従事者は、2.7人(男：1.3人、女：1.4人)から2.5人(男：1.3人、女：1.2人)へ、農業就業人口は、2.0人(男：0.8人、女：1.2人)から1.6人(男：0.6人、女：1.0人)へ、基幹的農業従事者は1.5人(男：0.8人、女：0.8人)から1.0人(男：0.5人、女：0.5人)へと推移している。

表3-6 農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移(総農家：和歌山県)

単位：戸、人

	農家数	農家人口		農業従事者		農業就業人口		基幹的農業従事者						
		男	女	男	女	男	女	男	女					
実数	1946年(昭和21)	84,845	450,477	214,879	235,598	255,306	124,377	130,929	...	...	...	...	...	...
	1947年(昭和22)	86,971	467,391	223,868	234,902	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	1950年(昭和25)	84,774	460,816	222,380	229,740	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	1955年(昭和30)	81,410	432,290	212,215	220,075	251,345	...	...	...	...	...	...	...	...
	1960年(昭和35)	79,116	393,729	192,786	200,943	213,061	105,336	107,695	161,760	63,709	98,051	121,804	59,555	62,249
	1965年(昭和40)	71,690	339,319	165,088	174,231	189,889	94,716	95,173	132,216	51,033	81,183	92,072	46,795	45,277
	1970年(昭和45)	66,591	295,465	142,659	152,806	183,076	91,062	92,014	117,385	44,255	73,130	75,609	35,949	39,660
	1975年(昭和50)	61,504	265,601	128,367	137,234	161,508	81,281	80,227	100,773	37,949	62,824	60,259	30,304	29,955
	1980年(昭和55)	57,769	245,524	118,832	126,692	147,299	75,569	71,730	93,877	36,705	57,172	55,041	29,103	25,938
	1985年(昭和60)	54,836	231,526	111,703	119,823	139,020	71,525	67,495	89,897	35,215	54,682	52,933	28,101	24,832
	1985年(昭和60)	51,815	221,414	106,964	114,450	134,027	69,147	64,880	...	...	...	...	...	...
	1990年(平成2)	47,232	198,727	95,541	103,186	122,192	63,003	59,189	...	...	...	...	...	...
	1995年(平成7)	42,990	175,318	84,139	91,179	109,931	57,684	52,247	...	...	...	...	...	...
	2000年(平成12)	39,863	160,175	76,926	83,249	106,919	55,415	51,504	...	...	...	...	...	...
2005年(平成17)	36,531	134,239	64,406	69,833	...	...	...	...	...	...	...	...	...	
一戸当たり	1946年(昭和21)	—	5.3	2.5	2.8	3.0	1.5	1.5	...	...	...	...	...	...
	1947年(昭和22)	—	5.4	2.6	2.7	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	1950年(昭和25)	—	5.4	2.6	2.7	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	1955年(昭和30)	—	5.3	2.6	2.7	3.1	...	...	...	...	...	...	...	...
	1960年(昭和35)	—	5.0	2.4	2.5	2.7	1.3	1.4	2.0	0.8	1.2	1.5	0.8	0.8
	1965年(昭和40)	—	4.7	2.3	2.4	2.6	1.3	1.3	1.8	0.7	1.1	1.3	0.7	0.6
	1970年(昭和45)	—	4.4	2.1	2.3	2.7	1.4	1.4	1.8	0.7	1.1	1.1	0.5	0.6
	1975年(昭和50)	—	4.3	2.1	2.2	2.6	1.3	1.3	1.6	0.6	1.0	1.0	0.5	0.5
	1980年(昭和55)	—	4.3	2.1	2.2	2.5	1.3	1.2	1.6	0.6	1.0	1.0	0.5	0.4
	1985年(昭和60)	—	4.2	2.0	2.2	2.5	1.3	1.2	1.6	0.6	1.0	1.0	0.5	0.5
	1985年(昭和60)	—	4.3	2.1	2.2	2.6	1.3	1.3	...	...	...	...	...	...
	1990年(平成2)	—	4.2	2.0	2.2	2.6	1.3	1.3	...	...	...	...	...	...
	1995年(平成7)	—	4.1	2.0	2.1	2.6	1.3	1.2	...	...	...	...	...	...
	2000年(平成12)	—	4.0	1.9	2.1	2.7	1.4	1.3	...	...	...	...	...	...
2005年(平成17)	—	3.7	1.8	1.9	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

資料：表3-1と同じ。

注：農業従事者とは、満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。農業就業人口とは、自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。

## (2)農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移(販売農家)

表3-7は、販売農家レベルの農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移を1985年から2015年にかけてみたものである。それによると、農家人口は、1985年の17万612人から2015年には6万9,537人(59.2%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が8万2,904人から3万3,639人(59.4%減)に、女が8万7,708人から3万5,898人(59.1%減)に減少しながら推移している。

次に、農業従事者は、1985年の10万5,192人から2015年には5万939人(51.6%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が5万4,493人から2万6,765人(50.9%減)に、女が5万699人から2万4,174人(52.3%減)に減少しながら推移している。

また、農業就業人口は、1985年の7万3,649人から2015年には3万7,913人(48.5%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が3万666人から1万8,671人(39.1%減)に、女が4万2,983人から1万9,242人(55.2%減)に減少しながら推移している。

さらに、基幹的農業従事者は、1985年の4万9,124人から2015年には3万2,500人(33.8%減)へと推移している。同様に、男女別では、男が2万6,226人から1万7,480人(33.3%減)に、女が2万2,898人から1万5,020人(34.4%減)に減少しながら推移している。

以上のように、減少幅でみると、農家人口で大きく、次いで農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者の順となっている。

上記の動きを1985年から2015年にかけて農家1戸当たりで見ると、以下のとおりである。農家人口は、4.5人(男：2.2人、女：2.3人)から3.4人(男：1.7人、女：1.8人)へ、農業従事者は、2.8人(男：1.4人、女：1.3人)から2.5人(男：1.3人、女：1.2人)へ、農業就業人口は、1.9人(男：0.8人、女：1.1人)から1.9人(男：0.9人、女：0.9人)へ、基幹的農業従事者は、1.3人(男：0.7人、女：0.6人)から1.6人(男：0.9人、女：0.7人)へと推移している。

表3-7 農家人口・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者の推移(販売農家：和歌山県)

単位：戸、人

		農家数	農家人口		農業従事者			農業就業人口			基幹的農業従事者			
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
実数	1985年(昭和60)	38,045	170,612	82,904	87,708	105,192	54,493	50,699	73,649	30,666	42,983	49,124	26,226	22,898
	1990年(平成2)	34,390	153,019	73,950	79,069	95,412	49,348	46,064	68,148	28,953	39,195	45,915	24,358	21,557
	1995年(平成7)	31,726	136,224	65,704	70,520	86,807	45,483	41,324	61,314	26,603	34,711	42,437	22,521	19,916
	2000年(平成12)	28,681	122,254	59,037	63,217	83,147	43,254	39,893	58,281	26,040	32,241	41,389	21,208	20,181
	2005年(平成17)	25,594	102,640	49,509	53,131	70,461	36,442	34,019	51,218	23,577	27,641	38,591	20,137	18,454
	2010年(平成22)	23,207	86,286	41,553	44,733	61,974	32,077	29,897	43,823	21,143	22,680	36,121	19,257	16,864
	2015年(平成27)	20,352	69,537	33,639	35,898	50,939	26,765	24,174	37,913	18,671	19,242	32,500	17,480	15,020
一戸当たり	1985年(昭和60)	—	4.5	2.2	2.3	2.8	1.4	1.3	1.9	0.8	1.1	1.3	0.7	0.6
	1990年(平成2)	—	4.4	2.2	2.3	2.8	1.4	1.3	2.0	0.8	1.1	1.3	0.7	0.6
	1995年(平成7)	—	4.3	2.1	2.2	2.7	1.4	1.3	1.9	0.8	1.1	1.3	0.7	0.6
	2000年(平成12)	—	4.3	2.1	2.2	2.9	1.5	1.4	2.0	0.9	1.1	1.4	0.7	0.7
	2005年(平成17)	—	4.0	1.9	2.1	2.8	1.4	1.3	2.0	0.9	1.1	1.5	0.8	0.7
	2010年(平成22)	—	3.7	1.8	1.9	2.7	1.4	1.3	1.9	0.9	1.0	1.6	0.8	0.7
	2015年(平成27)	—	3.4	1.7	1.8	2.5	1.3	1.2	1.9	0.9	0.9	1.6	0.9	0.7

資料：「農業センサス」各年より作成。

### (3)年齢別農業従事者の推移

#### 1)総農家(1955年～1985年)

表3-8は、総農家レベルの年齢別農業従事者の推移をみたものである。1960年以降の年齢階層別の構成比に注目すると、男女計では、「16～29歳」で減少しているのに対し、「30～59歳」はほぼ横ばい、「60歳以上」は増加傾向にある。このような結果、1985年には、「16～29歳」が9.9%、「30～59歳」が58.7%、「60歳以上」が31.4%となっている。同様に、男女別でみると、男女ともほぼ同じ傾向である。

以上のような結果、1985年において男の年齢別農業従事者割合は、「16～29歳」が11.9%、「30～59歳」が57.2%、「60歳以上」が31.0%、女の年齢別農業従事者割合は、「16～29歳」が7.9%、「30～59歳」が60.3%、「60歳以上」が31.8%となっている。

表3-8 年齢別農業従事者の推移（総農家：和歌山県）

単位：戸、人、%

	農業従事者	農業従事者			男			女					
		16～29歳	30～59歳	60歳以上	16～29歳	30～59歳	60歳以上	16～29歳	30～59歳	60歳以上			
実数	1955年(昭和30)	251,345	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	
	1960年(昭和35)	213,061	175,820	37,241	105,336	83,889	21,477	107,695	91,931	15,764			
	1965年(昭和40)	189,889	36,406	115,173	38,310	94,716	19,009	54,307	21,400	95,173	17,397	60,866	16,910
	1970年(昭和45)	183,076	33,388	107,656	42,032	91,062	30,323	50,942	22,326	92,014	15,594	56,714	19,706
	1975年(昭和50)	161,508	25,679	95,938	39,891	81,281	14,453	46,105	20,723	80,227	11,226	49,833	19,168
	1980年(昭和55)	147,299	18,794	89,221	39,284	75,569	11,205	43,972	20,392	71,730	7,589	45,249	18,892
1985年(昭和60)	139,020	13,812	81,556	43,652	71,525	8,483	40,883	22,159	67,495	5,329	40,673	21,493	
構成比	1955年(昭和30)	100.0	...	...	100.0	...	...	...	100.0	...	...	...	
	1960年(昭和35)	100.0	82.5	17.5	100.0	79.6	20.4	100.0	85.4	14.6			
	1965年(昭和40)	100.0	19.2	60.7	20.2	100.0	20.1	57.3	22.6	100.0	18.3	64.0	17.8
	1970年(昭和45)	100.0	18.2	58.8	23.0	100.0	33.3	55.9	24.5	100.0	16.9	61.6	21.4
	1975年(昭和50)	100.0	15.9	59.4	24.7	100.0	17.8	56.7	25.5	100.0	14.0	62.1	23.9
	1980年(昭和55)	100.0	12.8	60.6	26.7	100.0	14.8	58.2	27.0	100.0	10.6	63.1	26.3
1985年(昭和60)	100.0	9.9	58.7	31.4	100.0	11.9	57.2	31.0	100.0	7.9	60.3	31.8	

資料：表3-1と同じ。

注：1960年は「16～59歳」である。

#### 2)販売農家(1985年～2015年)

表3-9は、販売農家レベルの年齢別農業従事者の推移をみたものである。1985年以降の年齢階層別の構成比に注目すると、男女計では、「15～29歳」ならびに「30～59歳」で減少している一方で、「60～64歳」は横ばい、「65歳以上」は増加傾向にある（ただし、2015年の「農業センサス」には年齢別農業従事者のデータはない）。このような結果、2010年には、「15～29歳」が7.5%、「30～59歳」が40.1%、「60～64歳」が12.3%、「65歳以上」が40.1%となっている。男女別にみてもほぼ同じような傾向にある。

このような結果、2010年において、男の年齢別農業従事者割合は、「15～29歳」が9.2%、「30～59歳」が40.3%、「60～64歳」が12.2%、「65歳以上」が38.3%、女の年齢別農業従事者割合は、「15～29歳」が5.7%、「30～59歳」が39.9%、「60～64歳」が12.4%、「65歳以上」が41.9%となっている。

表3-9 年齢別農業従事者の推移（販売農家：和歌山県）

単位：人、%

	農業従事者	男				女										
		15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上							
実数	1985年(昭和60)	105,192	11,641	62,574	11,545	19,432	54,493	7,104	31,328	5,671	10,390	50,699	4,537	31,246	5,874	9,042
	1990年(平成2)	95,412	8,596	52,648	12,638	21,530	49,348	5,247	26,379	6,398	11,324	46,064	3,349	26,269	6,240	10,206
	1995年(平成7)	86,807	6,847	44,076	10,858	25,026	45,483	4,361	22,380	5,451	13,291	41,324	2,486	21,696	5,407	11,735
	2000年(平成12)	83,147	8,059	38,782	8,392	27,914	43,254	5,175	19,709	3,910	14,460	39,893	2,884	19,073	4,482	13,454
	2005年(平成17)	70,461	5,864	31,097	7,007	26,493	36,442	3,770	16,005	3,271	13,396	34,019	2,094	15,092	3,736	13,097
	2010年(平成22)	61,974	4,667	24,844	7,633	24,830	32,077	2,961	12,912	3,911	12,293	29,897	1,706	11,932	3,722	12,537
	2015年(平成27)	50,939	...	...	...	...	26,765	...	...	...	24,174	...	...	...	...	
構成比	1985年(昭和60)	100.0	11.1	59.5	11.0	18.5	100.0	13.0	57.5	10.4	19.1	100.0	8.9	61.6	11.6	17.8
	1990年(平成2)	100.0	9.0	55.2	13.2	22.6	100.0	10.6	53.5	13.0	22.9	100.0	7.3	57.0	13.5	22.2
	1995年(平成7)	100.0	7.9	50.8	12.5	28.8	100.0	9.6	49.2	12.0	29.2	100.0	6.0	52.5	13.1	28.4
	2000年(平成12)	100.0	9.7	46.6	10.1	33.6	100.0	12.0	45.6	9.0	33.4	100.0	7.2	47.8	11.2	33.7
	2005年(平成17)	100.0	8.3	44.1	9.9	37.6	100.0	10.3	43.9	9.0	36.8	100.0	6.2	44.4	11.0	38.5
	2010年(平成22)	100.0	7.5	40.1	12.3	40.1	100.0	9.2	40.3	12.2	38.3	100.0	5.7	39.9	12.4	41.9
	2015年(平成27)	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	

資料：「農業センサス」各年より作成。なお、年齢別構成において2000年までは「16～29歳」である。以下、同じ。

#### (4)年齢別農業就業人口の推移

##### 1)総農家(1960年～1985年)

表3-10は、総農家レベルの年齢別農業就業人口の推移をみたものである。1960年以降の年齢階層別の構成比に注目すると、男女計では、「16～29歳」が減少しているのに対し、「30～59歳」はほぼ横ばい、「60歳以上」は増加傾向にある。このような結果、1985年には、「16～29歳」が6.7%、「30～59歳」が51.5%、「60歳以上」が41.7%となっている。男女別にみてもほぼ同じ傾向にある。

以上のような結果、1985年において男の年齢別農業就業人口割合は、「16～29歳」が7.7%、「30～59歳」が42.5%、「60歳以上」が49.7%、女の年齢別農業就業人口割合は、「16～29歳」が6.1%、「30～59歳」が57.3%、「60歳以上」が36.6%となっている。

表3-10 年齢別農業就業人口の推移（総農家：和歌山県）

単位：人、%

	農業就業人口	男			女								
		16～29歳	30～59歳	60歳以上	16～29歳	30～59歳	60歳以上						
実数	1960年(昭和35)	161,760	128,968	32,792	63,709	46,049	17,660	98,051	82,919	15,132			
	1965年(昭和40)	132,216	21,528	77,749	32,939	51,033	8,311	25,757	16,965	81,183	13,217	51,992	15,974
	1970年(昭和45)	117,385	17,251	65,171	34,963	44,255	6,957	20,656	16,642	73,130	10,294	44,515	18,321
	1975年(昭和50)	100,773	12,617	55,394	32,762	37,949	5,261	17,482	15,206	62,824	7,356	37,912	17,556
	1980年(昭和55)	93,877	9,079	51,666	33,132	36,705	4,081	16,878	15,746	57,172	4,998	34,788	17,386
	1985年(昭和60)	89,897	6,064	46,313	37,520	35,215	2,718	14,982	17,515	54,682	3,346	31,331	20,005
構成比	1960年(昭和35)	100.0	79.7	20.3	100.0	72.3	27.7	100.0	84.6	15.4			
	1965年(昭和40)	100.0	16.3	58.8	24.9	100.0	16.3	50.5	33.2	100.0	16.3	64.0	19.7
	1970年(昭和45)	100.0	14.7	55.5	29.8	100.0	15.7	46.7	37.6	100.0	14.1	60.9	25.1
	1975年(昭和50)	100.0	12.5	55.0	32.5	100.0	13.9	46.1	40.1	100.0	11.7	60.3	27.9
	1980年(昭和55)	100.0	9.7	55.0	35.3	100.0	11.1	46.0	42.9	100.0	8.7	60.8	30.4
	1985年(昭和60)	100.0	6.7	51.5	41.7	100.0	7.7	42.5	49.7	100.0	6.1	57.3	36.6

資料：表3-1と同じ。

注：1960年は「16～59歳」である。

##### 2)販売農家(1985年～2015年)

表3-11は、販売農家レベルの年齢別農業就業人口の推移をみたものである。1985年以降の年齢階層別の構成比に注目すると、男女計では、「15～29歳」ならびに「30～59歳」がほぼ半減し



ているのに対し、「60～64歳」はほぼ横ばい、「65歳以上」は割合を高めている。このような結果、2015年には、「15～29歳」が3.4%、「30～59歳」が25.9%、「60～64歳」が13.9%、「65歳以上」が56.8%となっている。男女別にみると、若干の変動があるとはいえ、ほぼ同じ傾向にある。

以上のような結果、2015年において男の年齢別農業就業人口割合は、「15～29歳」が4.7%、「30～59歳」が24.1%、「60～64歳」が12.4%、「65歳以上」が58.9%、女の年齢別農業就業人口割合は、「15～29歳」が2.2%、「30～59歳」が27.7%、「60～64歳」が15.3%、「65歳以上」が54.8%となっている。

表3-11 年齢別農業就業人口の推移（販売農家：和歌山県）

単位：人、%

	農業就業人口	男				女										
		15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上							
実数	1985年(昭和60)	73,649	5,452	40,082	9,771	18,244	30,666	2,511	14,417	4,310	9,428	42,983	2,941	25,765	5,461	8,816
	1990年(平成2)	68,148	4,375	32,604	10,841	20,328	28,953	2,232	11,331	5,014	10,376	39,195	2,143	21,273	5,827	9,952
	1995年(平成7)	61,314	3,206	25,366	9,179	23,563	26,603	1,831	8,474	4,147	12,151	34,711	1,375	16,892	5,032	11,412
	2000年(平成12)	58,281	3,955	20,850	7,041	26,435	26,040	2,463	7,273	2,941	13,363	32,241	1,492	13,577	4,100	13,072
	2005年(平成17)	51,218	2,919	17,030	5,927	25,342	23,577	1,913	6,556	2,519	12,571	27,641	988	10,474	3,408	12,771
	2010年(平成22)	43,823	1,783	12,818	5,897	23,325	21,143	1,225	5,563	2,788	11,567	22,680	558	7,255	3,109	11,758
	2015年(平成27)	37,913	1,298	9,827	5,253	21,535	18,671	871	4,495	2,317	10,988	19,242	427	5,332	2,936	10,547
構成比	1985年(昭和60)	100.0	7.4	54.4	13.3	24.8	100.0	8.2	47.0	14.1	30.7	100.0	6.8	59.9	12.7	20.5
	1990年(平成2)	100.0	6.4	47.8	15.9	29.8	100.0	7.7	39.1	17.3	35.8	100.0	5.5	54.3	14.9	25.4
	1995年(平成7)	100.0	5.2	41.4	15.0	38.4	100.0	6.9	31.9	15.6	45.7	100.0	4.0	48.7	14.5	32.9
	2000年(平成12)	100.0	6.8	35.8	12.1	45.4	100.0	9.5	27.9	11.3	51.3	100.0	4.6	42.1	12.7	40.5
	2005年(平成17)	100.0	5.7	33.3	11.6	49.5	100.0	8.1	27.8	10.7	53.3	100.0	3.6	37.9	12.3	46.2
	2010年(平成22)	100.0	4.1	29.2	13.5	53.2	100.0	5.8	26.3	13.2	54.7	100.0	2.5	32.0	13.7	51.8
	2015年(平成27)	100.0	3.4	25.9	13.9	56.8	100.0	4.7	24.1	12.4	58.9	100.0	2.2	27.7	15.3	54.8

資料：「農業センサス」各年より作成。

## (5)年齢別基幹的農業従事者の推移

### 1)総農家(1960年～1985年)

表3-12は、総農家レベルの年齢別基幹的農業従事者の推移をみたものである。1960年以降の年齢階層別構成比に注目すると、男女計では、「16～29歳」が減少しているのに対し、「30～59歳」はほぼ横ばい、「60歳以上」は増加傾向にある。このような結果、1985年には、「16～29歳」が3.4%、「30～59歳」が59.3%、「60歳以上」が37.3%となっている。男女別にみると、ほぼ同じ傾向にある。

以上のような結果、1985年において男の年齢別基幹的農業従事者割合は、「16～29歳」が4.9%、「30～59歳」が51.2%、「60歳以上」が43.9%、女の年齢別基幹的農業従事者割合は、「16～29歳」が1.6%、「30～59歳」が68.6%、「60歳以上」が29.8%となっている。

### 2)販売農家(1985年～2015年)

表3-13は、販売農家レベルの年齢別基幹的農業従事者の推移をみたものである。1985年以降の年齢階層別の構成比に注目すると、男女計では、「15～29歳」ならびに「30～59歳」がほぼ半減しているのに対し、「60～64歳」はほぼ横ばい、「65歳以上」は割合を高めている。このような結果、2015年には、「15～29歳」が1.4%、「30～59歳」が25.7%、「60～64歳」が14.3%、「65歳以上」が58.6%となっている。男女別にみてもほぼ同じ傾向である。

以上のような結果、2015年において男の年齢別基幹的農業従事者割合は、「15～29歳」が2.3%、「30～59歳」が25.4%、「60～64歳」が13.1%、「65歳以上」が59.2%、女の年齢別基幹的農業従事者割合は、「15～29歳」が0.4%、「30～59歳」が26.0%、「60～64歳」が15.8%、「65歳以上」が59.7%となっている。

表3-12 年齢別基幹的農業従事者の推移（総農家：和歌山県）

単位：人、%

	基幹的 農業 従事者	男			女								
		16～29歳	30～59歳	60歳以上	16～29歳	30～59歳	60歳以上						
実 数	1960年(昭和35)	121,804	99,632	22,172	59,555	44,652	14,903	62,249	54,980	7,269			
	1965年(昭和40)	92,072	11,328	58,441	22,303	46,795	5,692	25,499	15,604	45,277	5,636	32,942	6,699
	1970年(昭和45)	75,609	6,876	50,645	18,088	35,949	3,636	20,254	12,059	39,660	3,240	30,391	6,029
	1975年(昭和50)	60,259	3,984	39,675	16,600	30,304	2,588	17,017	10,699	29,955	1,396	22,658	5,901
	1980年(昭和55)	55,041	2,755	35,593	16,693	29,103	2,041	16,167	10,895	25,938	714	19,426	5,798
	1985年(昭和60)	52,933	1,789	31,404	19,740	28,101	1,390	14,374	12,337	24,832	399	17,030	7,403
構 成 比	1960年(昭和35)	100.0	81.8	18.2	100.0	75.0	25.0	100.0	88.3	11.7			
	1965年(昭和40)	100.0	12.3	63.5	24.2	100.0	12.2	54.5	33.3	100.0	12.4	72.8	14.8
	1970年(昭和45)	100.0	9.1	67.0	23.9	100.0	10.1	56.3	33.5	100.0	8.2	76.6	15.2
	1975年(昭和50)	100.0	6.6	65.8	27.5	100.0	8.5	56.2	35.3	100.0	4.7	75.6	19.7
	1980年(昭和55)	100.0	5.0	64.7	30.3	100.0	7.0	55.6	37.4	100.0	2.8	74.9	22.4
	1985年(昭和60)	100.0	3.4	59.3	37.3	100.0	4.9	51.2	43.9	100.0	1.6	68.6	29.8

資料：表3-1と同じ。

注：1960年は「16～59歳」である。

表3-13 年齢別基幹的農業従事者の推移（販売農家：和歌山県）

単位：人、%

	基幹的 農業 従事者	男				女										
		15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上							
実 数	1985年(昭和60)	49,124	1,782	30,346	7,098	9,898	26,226	1,387	14,071	3,966	6,802	22,898	395	16,275	3,132	3,096
	1990年(平成2)	45,915	1,241	24,341	8,301	12,032	24,358	1,024	10,989	4,598	7,747	21,557	217	13,352	3,703	4,285
	1995年(平成7)	42,437	808	18,615	7,326	15,688	22,521	714	8,235	3,849	9,723	19,916	94	10,380	3,477	5,965
	2000年(平成12)	41,389	781	15,937	5,856	18,815	21,208	682	7,028	2,716	10,782	20,181	99	8,909	3,140	8,033
	2005年(平成17)	38,591	719	13,405	5,057	19,410	20,137	641	6,336	2,375	10,785	18,454	78	7,069	2,682	8,625
	2010年(平成22)	36,121	614	10,762	5,221	19,524	19,257	540	5,392	2,683	10,642	16,864	74	5,370	2,538	8,882
	2015年(平成27)	32,500	470	8,339	4,655	19,036	17,480	404	4,441	2,289	10,346	15,020	66	3,898	2,366	8,960
構 成 比	1985年(昭和60)	100.0	3.6	61.8	14.4	20.1	100.0	5.3	53.7	15.1	25.9	100.0	1.7	71.1	13.7	13.5
	1990年(平成2)	100.0	2.7	53.0	18.1	26.2	100.0	4.2	45.1	18.9	31.8	100.0	1.0	61.9	17.2	19.9
	1995年(平成7)	100.0	1.9	43.9	17.3	37.0	100.0	3.2	36.6	17.1	43.2	100.0	0.5	52.1	17.5	30.0
	2000年(平成12)	100.0	1.9	38.5	14.1	45.5	100.0	3.2	33.1	12.8	50.8	100.0	0.5	44.1	15.6	39.8
	2005年(平成17)	100.0	1.9	34.7	13.1	50.3	100.0	3.2	31.5	11.8	53.6	100.0	0.4	38.3	14.5	46.7
	2010年(平成22)	100.0	1.7	29.8	14.5	54.1	100.0	2.8	28.0	13.9	55.3	100.0	0.4	31.8	15.0	52.7
	2015年(平成27)	100.0	1.4	25.7	14.3	58.6	100.0	2.3	25.4	13.1	59.2	100.0	0.4	26.0	15.8	59.7

資料：「農業センサス」各年より作成。

### 3. 経営耕地面積と貸借の動向

#### (1) 田畑別経営耕地面積の推移

##### 1) 総農家レベル(1906年～1985年)

表3-14は、総農家レベルの田畑別経営耕地面積の推移をみたものである(ただし、1985年の野線以降は新定義<sup>7)</sup>による)。それによると、経営耕地面積は1935年の4万9,611町(≒ha)をピークに減少基調にある<sup>8)</sup>。そして、1965年に4万ha水準を切って1985年には3万3,168haとなっている。次に、田畑別にみると、田は、1919年の3万3,668町をピークに減少基調となり、1970年に2万ha水準を割り込んで1985年には1万2,739haとなっている。一方、畑は、1935年の1万8,893町をピークに減少基調にある(ただし、1950年以降は畑から樹園地が分離され掲載されている)。

1950年以降をみると、畑は減少傾向にある一方で、樹園地は大幅に増加している。このような結果、1985年には、畑が1,921ha、樹園地が1万8,508haとなっている。

次に、田畑別構成比でみると、田の割合が低下しているなかで、1950年からは樹園地の割合が上昇している。このような結果、1985年の構成比において田は38.4%、畑は5.8%、樹園地は55.8%となり、経営耕地の5割台半ばが樹園地で占めている。

次いで1戸平均の経営耕地面積をみると、戦後直後の一時期を除いて1960年(0.51ha)から増加しながら1975年以降はほぼ0.6ha台で推移している。

なお、新定義による経営耕地面積は1985年の3万2,965haから2000年には2万8,387haへと推移している。また、田畑別にみると、田、畑、樹園地ともに漸減傾向にあり、2000年には、田が9,350ha、畑が1,581ha、樹園地が1万7,455haとなっている。さらに、田畑別構成比でみると、田の割合は低下傾向にあるなかで、畑の割合はほぼ横ばい、それに対し樹園地は割合を高めており2000年には61.5%と6割を超えている。なお、1戸平均の経営耕地面積は、1985年の0.64haから2000年には0.71haへと増加させている。

表3-14 田畑別経営耕地面積の推移（総農家：和歌山県）

単位：ha、%

	実 数				構 成 比				1戸平均 経営耕地 面 積
	経 営 耕地面積	田	畑	樹園地	経 営 耕地面積	田	畑	樹園地	
1906年(明治37)	45,617	32,653	12,964	...	100.0	71.6	28.4	...	0.57
1915年(大正4)	47,489	33,461	14,028	...	100.0	70.5	29.5	...	0.60
1919年(大正8)	47,741	33,668	14,073	...	100.0	70.5	29.5	...	0.60
1925年(大正14)	48,356	33,294	15,062	...	100.0	68.9	31.1	...	0.63
1930年(昭和5)	49,411	30,793	18,618	...	100.0	62.3	37.7	...	0.63
1935年(昭和10)	49,611	30,718	18,893	...	100.0	61.9	38.1	...	0.63
1941年(昭和16)	47,779	29,498	18,281	...	100.0	61.7	38.3	...	0.63
1947年(昭和22)	40,241	27,134	13,107	...	100.0	67.4	32.6	...	0.46
1950年(昭和25)	41,331	27,666	7,379	6,285	100.0	66.9	17.9	15.2	0.49
1955年(昭和30)	39,581	25,869	6,242	7,469	100.0	65.4	15.8	18.9	0.49
1960年(昭和35)	40,239	25,907	4,851	9,480	100.0	64.4	12.1	23.6	0.51
1965年(昭和40)	39,191	22,488	3,056	13,646	100.0	57.4	7.8	34.8	0.55
1970年(昭和45)	38,978	19,772	2,515	16,691	100.0	50.7	6.5	42.8	0.59
1975年(昭和50)	36,867	15,970	2,315	18,582	100.0	43.3	6.3	50.4	0.60
1980年(昭和55)	35,259	14,310	1,988	18,961	100.0	40.6	5.6	53.8	0.61
1985年(昭和60)	33,168	12,739	1,921	18,508	100.0	38.4	5.8	55.8	0.60
1985年(昭和60)	32,965	12,667	1,844	18,455	100.0	38.4	5.6	56.0	0.64
1990年(平成2)	31,344	11,586	1,714	18,044	100.0	37.0	5.5	57.6	0.66
1995年(平成7)	29,643	10,265	1,607	17,770	100.0	34.6	5.4	59.9	0.69
2000年(平成12)	28,387	9,350	1,581	17,455	100.0	32.9	5.6	61.5	0.71

資料：表3-1と同じ。

注：1戸平均経営耕地面積は、経営耕地面積÷総農家数で算出した。

## 2) 販売農家レベル(1985年～2015年)

表3-15は、販売農家レベルの田畑別経営耕地面積の推移をみたものである。それによると、経

営耕地面積は1985年の3万483haから2015年には2万1,426ha(29.7%減)へと推移している。田畑別では、同様に、田が1万1,064haから5,742ha(48.1%減)へ、畑が1,557haから1,173ha(24.7%減)へ、樹園地が1万7,863haから1万4,511ha(18.8%減)へと推移している。減少幅では、田が大きく、次いで畑、樹園地の順となっている。

一方、田畑別の構成比に注目すると、1985年から2015年にかけて田は36.3%から26.8%へと9.5ポイント減に対し、畑は5.1%から5.5%へとほぼ横ばい傾向にある。これに対し樹園地は58.6%から67.7%へと9.1ポイント増と割合を高めている。このような結果、販売農家レベルの経営耕地面積では樹園地割合が7割近い水準となっている。

なお、1戸平均の経営耕地面積は、1985年の0.80haから2015年には1.05haへと規模の拡大傾向が伺い知れる。

表3-15 田畑別経営耕地面積の推移（販売農家：和歌山県）

単位：ha、%

	実 数				構 成 比				1戸平均 経営耕地 面 積
	経 営 耕地面積	田	畑	樹園地	経 営 耕地面積	田	畑	樹園地	
1985年(昭和60)	30,483	11,064	1,557	17,863	100.0	36.3	5.1	58.6	0.80
1990年(平成2)	28,987	10,068	1,424	17,494	100.0	34.7	4.9	60.4	0.84
1995年(平成7)	27,552	8,912	1,358	17,282	100.0	32.3	4.9	62.7	0.87
2000年(平成12)	26,315	8,059	1,279	16,978	100.0	30.6	4.9	64.5	0.92
2005年(平成17)	24,503	7,035	1,129	16,339	100.0	28.7	4.6	66.7	0.96
2010年(平成22)	23,473	6,675	1,228	15,570	100.0	28.4	5.2	66.3	1.01
2015年(平成27)	21,426	5,742	1,173	14,511	100.0	26.8	5.5	67.7	1.05

資料：「農業センサス」各年より作成。

注：1戸平均経営耕地面積は、経営耕地面積÷販売農家数で算出した。

## (2)借入および貸付の農家数と面積の推移

### 1) 総農家レベル(1965年～1985年)

表3-16は、総農家レベルの1965年から1985年にかけての借入および貸付の農家数と面積の推移をみたものである。それによると、借入耕地では、農家数および面積ともに1980年まで減少基調にあったが、1980年からは一転増加基調となっている。このような結果、1985年の借入耕地のある農家数は6,521戸、面積は1,209haとなり、構成比では、借入農家が11.9%、借入面積が3.6%となっている。

一方、貸付耕地においても1980年を境に増加に転じており、1985年には貸付耕地のある農家数は4,280戸、面積は927haとなっている。また、同年の構成比では、貸付農家が7.8%、貸付面積が2.8%となっている。

### 2) 販売農家レベル(1985年～2015年)

表3-17は、1985年以降の販売農家レベルの借入および貸付の農家数と面積の推移をみたものである。それによると、借入耕地のある農家数は2000年まで増加していたが、その後は減少に

転じ2015年には6,318戸となっている。一方、借入面積は1985年以降増加傾向にあり、2015年には2,807haとなっている。以上のことを構成比で見ると、農家数は1985年の13.3%から2015年には31.0%へと17.7ポイント上昇している。また、借入面積は1985年の3.5%から2015年には13.1%へと9.6ポイント上昇している。なお、借入耕地のある農家1戸平均の借入面積は、1985年の0.21haから2015年には0.44haへと増加している。

次に、貸付耕地のある農家数は2000年(3,360戸)をピークに減少しており、2015年には2,634戸となっている。貸付面積は、1985年の604haから2015年には779haへと増加している。以上のことを構成比で見ると、貸付農家数は1985年の7.1%から2015年には12.9%へと5.8ポイント上昇している。貸付面積も1985年の2.0%から2015年には3.6%へと1.6ポイント上昇している。

表3-16 借入および貸付の農家数と面積の推移（総農家：和歌山県） 単位：戸、ha、%

	借入耕地				貸付耕地			
	実数		構成比		実数		構成比	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
1965年(昭和40)	13,203	1,990	18.4	5.1	...	...	...	...
1970年(昭和45)	13,055	2,091	19.6	5.4	5,534	1,240	8.3	3.2
1975年(昭和50)	8,726	1,453	14.2	3.9	5,897	1,406	9.6	3.8
1980年(昭和55)	6,111	1,195	10.6	3.4	4,156	862	7.2	2.4
1985年(昭和60)	6,521	1,209	11.9	3.6	4,280	927	7.8	2.8

資料：表3-1と同じ。

注：1) 借入耕地の構成比は、借入農家数(借入耕地面積)÷総農家数(経営耕地面積)×100で算出した。

2) 貸付耕地の構成比は、貸付農家数(貸付耕地面積)÷総農家数(経営耕地面積)×100で算出した。

表3-17 借入および貸付の農家数と面積の推移（販売農家：和歌山県） 単位：戸、ha、%

	借入耕地				貸付耕地			
	実数		構成比		実数		構成比	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
1985年(昭和60)	5,079	1,075	13.3	3.5	2,706	604	7.1	2.0
1990年(平成2)	5,684	1,517	16.5	5.2	2,747	611	8.0	2.1
1995年(平成7)	6,233	1,763	19.6	6.4	2,715	619	8.6	2.2
2000年(平成12)	7,116	2,157	24.8	8.2	3,360	763	11.7	2.9
2005年(平成17)	6,859	2,354	26.8	9.6	2,992	744	11.7	3.0
2010年(平成22)	6,815	2,631	29.4	11.2	2,907	762	12.5	3.2
2015年(平成27)	6,318	2,807	31.0	13.1	2,634	779	12.9	3.6

資料：「農業センサス」各年より作成。

注：1) 借入耕地の構成比は、借入農家数(借入耕地面積)÷販売農家数(経営耕地面積)×100で算出した。

2) 貸付耕地の構成比は、貸付農家数(貸付耕地面積)÷販売農家数(経営耕地面積)×100で算出した。

### 3) 樹園地の借入および貸付の農家数と面積の推移(販売農家：2005年～2015年)

表3-18は、樹園地における販売農家レベルの借入耕地および貸付耕地の農家数と面積の推移をみたものである。それによると、借入耕地のある農家数は、2005年の3,005戸から2015年には3,046戸へとほぼ横ばいで推移しているのに対し、借入面積は2005年の1,054haから2015年には1,264haへと増加傾向にある。同様に、それらを構成比で見ると、借入農家数は18.4%から21.0%



へ、さらに借入面積は5.7%から8.6%へといずれも上昇している。

一方、貸付耕地のある農家数は、2005年の1,129戸から2015年には1,205戸へ、貸付面積でも2005年の376haから2015年には463haへといずれも増加している。同様に、それらを構成比で見ると、貸付農家数は6.1%から8.2%へ、貸付面積は2.0%から3.1%へといずれも上昇している。

表3-18 樹園地の借入および貸付の農家数と面積の推移（販売農家：和歌山県）

単位：戸、ha、%

	借入耕地				貸付耕地			
	実数		構成比		実数		構成比	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
2005年(平成17)	3,005	1,054	18.4	5.7	1,129	376	6.1	2.0
2010年(平成22)	3,077	1,166	18.5	7.5	1,184	409	7.6	2.6
2015年(平成27)	3,046	1,264	21.0	8.6	1,205	463	8.2	3.1

資料：「農業センサス」各年より作成。

### (3)耕作放棄地の動向

#### 1) 耕作放棄地のある農家数と面積の推移(総農家)

表3-19は、総農家レベルの耕作放棄地のある農家数と面積の推移をみたものである<sup>9)</sup>。新定義による1985年以降に注目すると、農家数では1985年の3,323戸から2015年には8,610戸へと増加傾向にある。同様に、面積でも1985年の561haから2015年には2,470haへと増加している。このような結果、耕作放棄地のある農家率は、1985年の6.4%から2015年には29.0%へと22.6ポイント上昇しており、同面積率でも1985年の1.7%から2015年には10.7%へと9.0ポイント上昇している。

#### 2) 耕作放棄地のある農家数(販売農家・自給的農家)および土地持ち非農家と面積の推移

表3-20は、2010年以降の耕作放棄地のある農家数(販売農家・自給的農家)および土地持ち非農家<sup>10)</sup>と面積の推移をみたものである。それによると、耕作放棄地の面積合計では、2010年の4,228haから2015年には4,661haへと433ha増加(10.2%増)している。次に、耕作放棄地のある販売農家・自給的農家および土地持ち非農家ごとにみると、販売農家では、農家数が5,099戸から5,311戸(4.2%増)へ、面積でも1,505haから1,678ha(11.5%増)へ増加している。また、自給的農家では、農家数が3,440戸から3,299戸(4.1%減)へ減少しているものの、面積は769haから792ha(3.0%増)へ増加している。さらに、土地持ち非農家では、7,386世帯から8,092世帯(9.6%増)へ、面積も1,953haから2,191ha(12.2%増)へいずれも増加している。

以上の結果を面積構成比(2010年～2015年)で見ると、販売農家は35.6%から36.0%へ、自給的農家は18.2%から17.0%へ、土地持ち非農家は46.2%から47.0%へと推移している。耕作放棄地面積では、土地持ち非農家の占める割合が5割近くを占めている。

表3-19 耕作放棄地のある農家数と面積の推移（総農家：和歌山県）

単位：戸、ha、%

		実 数		構 成 比	
		農家数	面積	農家率	面積率
旧 定 義	1975年(昭和50)	2,888	371	4.7	1.0
	1980年(昭和55)	3,329	452	5.8	1.3
	1985年(昭和60)	3,694	609	6.7	1.8
新 定 義	1985年(昭和60)	3,323	561	6.4	1.7
	1990年(平成2)	7,638	1,496	16.2	4.8
	1995年(平成7)	6,270	1,387	14.6	4.7
	2000年(平成12)	8,599	1,899	21.6	6.7
	2005年(平成17)	8,761	2,022	24.0	7.6
	2010年(平成22)	8,539	2,275	25.3	9.0
	2015年(平成27)	8,610	2,470	29.0	10.7

資料：「農業センサス」各年より作成。

注：1）耕作放棄地とは所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせずしかもこの数年の間に再び作付けする考えのない耕地をいう。なお、転作のため休耕している耕地で、今後作付けする考えのある耕地は含まない。

2）構成比は、耕作放棄地のある農家数÷総農家数×100、耕作放棄地面積÷（経営耕地面積+耕作放棄地面積）×100で算出。

表3-20 耕作放棄地のある農家数と面積の推移（総農家・土地持ち非農家：和歌山県）

単位：ha、戸・世帯、%

		面積合計	総農家						土地持ち非農家		
			農家数		販売農家		自給的農家		世帯数		面積
					農家数	面積	農家数	面積			
実 数	2010年(平成22)	4,228	8,539	2,275	5,099	1,505	3,440	769	7,386	1,953	
	2015年(平成27)	4,661	8,610	2,470	5,311	1,678	3,299	792	8,092	2,191	
比 率	2010年(平成22)	100.0	...	53.8	...	35.6	...	18.2	...	46.2	
	2015年(平成27)	100.0	...	53.0	...	36.0	...	17.0	...	47.0	

資料：「農業センサス」各年より作成。

## 4. 農作物の作付動向と家畜の飼養動向

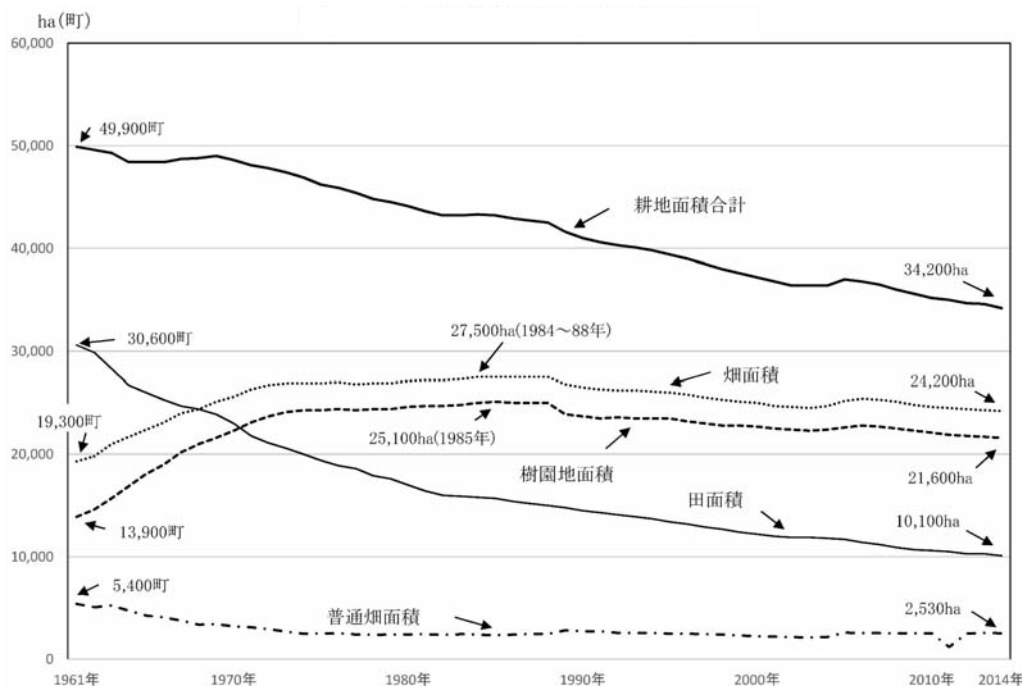
### (1) 耕地面積の推移と農作物の作付動向

#### 1) 田畑別耕地面積の推移

図3-1は、作物統計調査(毎年調査)による1961年以降の田畑別耕地面積の推移を図示したものである。それによると、合計では、1961年の4万9,900町(町≒ha)から2014年の3万4,200haへと減少気味に推移している。同様に、田畑別にみると、田は3万600町から1万100haへと減少傾向で推移しているのに対し、畑は1万9,300町から増加しながら1980年代半ばにピーク(2万7,500ha)を迎える。それ以降は、やや漸減気味に推移し2014年には2万4,200haとなっている。畑のうち樹園地は、1961年の1万3,900町から増加傾向となり、1985年には2万5,100haとピークを迎える。それ以降はやや漸減しながら2014年には2万1,600haとなっている。これに対し、

畑のうち普通畑は、1961年の5,400町から2014年には2,530haへと減少基調で推移している。

図3-1 田畑別耕地面積の推移（和歌山県）



資料：「和歌山農林水産統計年報」各年より作成。

注：畑面積＝樹園地面積＋普通畑面積。1963年まで、単位は町である。なお、畑は普通畑＋樹園地である。

## 2) 農作物作付延べ面積および耕地利用率の推移

表3-21は、農作物作付延べ面積および耕地利用率の推移をみたものである。それによると、作付延べ面積は1941年の7万1,551町から減少基調に入るものの、1950年および1955年には6万7千ha台とほぼ横ばいで推移する。しかし、それ以降は、減少気味に推移し2013年には3万1,400haとなっている。

次に、作物別の作付面積をみると、以下のような特徴がみられる。

稲は、1941年から1960年まで2万8千町前後で推移する。しかし、それ以降は減少基調となり、1995年に1万haを割り込みながら2013年には7,380haとなっている。麦類は、1960年まで1万町台で推移していたが、それ以降は急減し2013年にはわずかに5haとなっている。かんしょ、豆類、工芸農作物、飼肥料作物、桑などは、麦類とほぼ同様の傾向にあり、2013年にはかんしょが71ha、雑穀が1ha、豆類が38ha、工芸農作物が181ha、飼肥料作物が106haなどとなっている。なお、桑は、2000年から栽培されていない。これに対し、野菜は、1970年(8,200ha)にピークを迎え、以降は減少気味に推移し2013年には2,410haとなっている。果樹は、1955年に増加に転じ1970年以降から常に2万ha台をキープしている。さらに、花き・花木は、1990年以降1千ha台で推移している。

次に、耕地利用率をみると、1960年までは130%水準を超えていたが、その後は漸減傾向となる。そして、1990年に100%を割り込み、それ以降は90%台で推移しながら2013年には90.8%となっている。

表3-22は、前掲表3-21をもとに、作付面積比率(対耕地面積比)としてその推移をみたものである。それによると、以下のような特徴がみられる。

1941年から1955年にかけては、米が約6割から7割余り、麦類が約3割から4割台というように、両作物はともに高い割合を占めていた。次いで、果樹が2割前後のシェアで、かんしょは1割弱から1割台、さらに野菜は1割弱のシェアであった。また、飼肥料作物、工芸農作物、雑穀、豆類、桑などはいずれも数%程度のシェアであった。しかし、1960年以降になると、これらは大きく変動している。すなわち、米、麦類、かんしょなどが比率を低下させる一方で、とりわけ果樹が比率を高めている。また、野菜は1980年まで比率を高めていたが、それ以降は低下させている。このような結果、2013年の作付面積比率は、果樹が58.4%、稲が21.3%、野菜が7.0%、花き・花木が2.9%などとなっている。

表3-21 農作物作付延べ面積および耕地利用率の推移(和歌山県) 単位: ha(町)、%

	耕地面積	作付延べ面積											耕地利用率			
		稲	麦類	かんしょ	春植え ばれいしょ	雑穀	豆類	野菜	果樹	工芸 農作物	飼肥料 作物	桑		花き・花木 (その他)	茶	
1941年(昭和16)	49,456	71,551	28,818	15,687	3,780	...	...	...	4,586	11,804	2,192	2,228	2,457	...	...	...
1945年(昭和20)	46,930	64,100	27,200	18,000	7,050	...	...	...	3,110	7,500	261	733	243	...	...	138
1950年(昭和25)	41,331	67,600	27,300	19,400	5,570	919	2,410	...	2,880	6,260	1,630	943	193	...	88	165
1955年(昭和30)	39,580	67,300	28,200	14,200	3,310	764	113	2,500	5,910	8,920	2,010	1,190	170	...	...	139.9
1960年(昭和35)	49,500	64,900	27,900	10,000	1,950	542	88	1,530	7,000	12,200	1,180	2,380	89	...	...	132.2
1965年(昭和40)	48,400	55,000	23,100	2,790	1,190	378	34	776	7,650	16,800	676	1,500	87	...	...	113.6
1970年(昭和45)	48,600	51,600	18,900	335	661	376	5	506	8,220	20,500	335	1,550	148	...	...	106.2
1975年(昭和50)	46,200	48,300	16,000	21	413	272	0	427	7,800	22,300	313	596	106	49	...	104.5
1980年(昭和55)	44,100	45,600	13,000	13	200	268	1	618	7,540	22,600	292	769	78	206	...	103.4
1985年(昭和60)	43,200	44,200	11,900	11	209	151	0	522	6,620	23,100	274	532	32	820	...	102.3
1990年(平成2)	41,000	39,900	10,100	6	178	123	0	458	5,280	21,600	232	460	7	1,340	...	97.3
1995年(平成7)	39,400	37,500	9,470	9	146	野菜へ	-	257	4,300	21,300	206	267	2	1,500	...	95.2
2000年(平成12)	37,200	34,300	8,250	8	136	...	-	155	3,450	20,500	174	176	0	1,380	...	92.2
2005年(平成17)	37,000	33,700	8,010	1	98	...	0	110	3,310	20,500	171	219	...	1,260	...	91.1
2010年(平成22)	35,200	32,200	7,620	4	82	...	2	58	2,590	20,400	179	130	...	1,100	...	91.5
2011年(平成23)	35,000	31,900	7,590	5	77	...	...	45	2,490	20,400	180	119	...	1,040	...	91.1
2012年(平成24)	34,700	31,600	7,430	5	73	...	1	38	2,450	20,300	181	109	...	1,020	...	91.1
2013年(平成25)	34,600	31,400	7,380	5	71	...	1	38	2,410	20,200	181	106	...	1,020	...	90.8

資料: 表3-1と同じ。

注: 1) 1965年(昭和40年)以降の単位は「ha」である(1960年までは「町」である)。

2) 耕地利用率は、作付延べ面積÷耕地面積×100で算出されている。

表3-22 農作物作付面積比(耕地面積比)の推移(和歌山県) 単位: %

	耕地面積	稲	麦類	かんしょ	春植え ばれいしょ	雑穀	豆類	野菜	果樹	工芸 農作物	飼肥料 作物	桑	花き・花木 (その他)	茶
1941年(昭和16)	100.0	58.3	31.7	7.6	...	...	...	9.3	23.9	4.4	4.5	5.0	...	...
1945年(昭和20)	100.0	58.0	38.4	15.0	...	...	...	6.6	16.0	0.6	1.6	0.5	...	...
1950年(昭和25)	100.0	66.1	46.9	13.5	2.2	5.8	...	7.0	15.1	3.9	2.3	0.5	...	0.2
1955年(昭和30)	100.0	71.2	35.9	8.4	1.9	0.3	6.3	14.9	22.5	5.1	3.0	0.4	...	...
1960年(昭和35)	100.0	56.4	20.2	3.9	1.1	0.2	3.1	14.1	24.6	2.4	4.8	0.2	...	...
1965年(昭和40)	100.0	47.7	5.8	2.5	0.8	0.1	1.6	15.8	34.7	1.4	3.1	0.2	...	...
1970年(昭和45)	100.0	38.9	0.7	1.4	0.8	0.0	1.0	16.9	42.2	1.1	3.2	0.3	...	...
1975年(昭和50)	100.0	34.6	0.0	0.9	0.6	0.0	0.9	16.9	48.3	0.7	1.3	0.2	0.1	...
1980年(昭和55)	100.0	29.5	0.0	0.5	0.6	0.0	1.4	17.1	51.2	0.7	1.7	0.2	0.5	...
1985年(昭和60)	100.0	27.5	0.0	0.5	0.3	0.0	1.2	15.3	53.5	0.6	1.2	0.1	1.9	...
1990年(平成2)	100.0	24.6	0.0	0.4	0.3	0.0	1.1	12.9	52.7	0.6	1.1	0.0	3.3	...
1995年(平成7)	100.0	24.0	0.0	0.4	野菜へ	...	0.7	10.9	54.1	0.5	0.7	0.0	3.8	...
2000年(平成12)	100.0	22.2	0.0	0.4	...	...	0.4	9.3	55.1	0.5	0.5	0.0	3.7	...
2005年(平成17)	100.0	21.6	0.0	0.3	...	0.0	0.3	8.9	55.4	0.5	0.6	...	3.4	...
2010年(平成22)	100.0	21.6	0.0	0.2	...	0.0	0.2	7.4	58.0	0.5	0.4	...	3.1	...
2011年(平成23)	100.0	21.7	0.0	0.2	...	...	0.1	7.1	58.3	0.5	0.3	...	3.0	...
2012年(平成24)	100.0	21.4	0.0	0.2	...	0.0	0.1	7.1	58.5	0.5	0.3	...	2.9	...
2013年(平成25)	100.0	21.3	0.0	0.2	...	0.0	0.1	7.0	58.4	0.5	0.3	...	2.9	...

資料: 表3-21と同じ。同表の構成比である。

注: 農作物作付面積比は、各農作物の作付面積÷耕地面積×100で算出した。

### 3) 主要果樹作物の栽培動向

表3-23は、1941年から2014年にかけての主要果樹作物の栽培面積と収穫量の推移をみたものである。主要果樹作物は、ミカン、モモ、ウメ、カキの4品目を取りあげている。それによると、栽培面積では、ミカンは1975年(1万3,100ha)、モモは2000年(817ha)、ウメは2010年(5,630ha)、カキは2000年(3,010ha)がピークとなっている(図3-2、参照)。収穫量もほぼ同様の傾向にある(ただし、ウメは2013年、カキは2005年がピークである)。このようななか、2014年の栽培面積は、ミカンが7,880ha(ピーク時の60.2%)、ウメが5,590ha(同99.3%)、カキが2,730ha(同90.7%)、モモが770ha(94.2%)となっている。

表3-24は、販売目的で栽培した果樹の栽培農家数と栽培面積の推移をみたものである。それによると、果樹栽培実農家数は、1990年が2万3,855戸、1995年が2万2,251戸、2000年が1万9,042戸、2005年が1万7,149戸、2010年が1万5,809戸、2015年が1万4,790戸へと推移している。また、果樹栽培面積計は、1995年が1万6,809ha、2000年が1万6,379ha、2005年が1万5,780ha、2010年が1万5,213ha、2015年が1万4,323haへと推移している。このような結果、1995年対2015年の比率では、果樹栽培実農家数は66.5%、同栽培面積計は85.2%となっている。なお、果樹栽培農家1戸平均の栽培規模は、1995年が0.76ha、2000年が0.86ha、2005年が0.92ha、2010年が0.96ha、2015年が0.97haと推移しており、栽培規模は漸増傾向にある。

次に、温州ミカン、モモ、ウメ、カキについては、以下のような特徴がある。温州ミカンでは、実農家数は1990年の1万5,088戸から2015年には7,928戸(47.5%減)へ推移しており、栽培面積計も7,979haから5,629ha(29.5%減)へと推移している。モモでは、実農家数は1990年の2,082戸から2015年には1,402戸(32.7%減)へ推移しており、栽培面積も577haから552ha(4.3%減)へと推移している。ウメでは、実農家数は1990年の6,402戸から2015年には5,314戸(17.0%減)へ推移しているものの、栽培面積では2,941haから4,382ha(49.0%増)へと推移している。さらに、カキでは、1990年の5,424戸から2015年には3,438戸(36.6%減)へ推移しており、栽培面積も1,911haから1,741ha(8.9%減)へと推移している。なお、2015年の1戸平均の栽培面積は、温州ミカンが0.71ha、モモが0.39ha、ウメが0.82ha、カキが0.51haとなっている。

### (2)家畜の飼養戸数および飼養頭羽数の推移

表3-25は、1926年以降の家畜の飼養戸数および飼養頭羽数をみたものである。それによると、馬、めん羊、やぎは1970年あるいは1975年までそれぞれ飼養されていたが、それ以降はいずれもデータがない。また、ブロイラーは1965年から1995年のデータは記載されているが、その期間以外のデータはない。このため、同表からは、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏についてみることにする。

乳用牛についてみると、飼養戸数は1960年(1,680戸)をピークに減少傾向となり、2014年には11戸となっている。飼養頭数は1965年(4,640頭)をピークに減少傾向となり、2014年には620頭となっている。なお、2014年の1戸当たりの飼養頭数は約56頭となっている。

次に、肉用牛についてみると、飼養戸数は1950年(3万8,662戸)をピークに減少基調となり、



2014年には52戸となっている。飼養頭数は1950年(4万1,239頭)をピークに減少基調となり、2014年には2,740頭となっている。なお、2014年の1戸当たりの飼養頭数は約53頭である。

豚についてみると、飼養戸数は1965年(1,500戸)をピークに減少基調となり、2013年には11戸となっている。飼養頭数は1970年(4万5,000頭)をピークに、減少基調となり、2013年には2,990頭となっている。なお、2013年の1戸当たりの飼養頭数は約272頭である。

最後に、採卵鶏についてみると、飼養戸数は1950年(5万1,816戸)をピークに減少基調となり、2013年には27戸となっている。飼養羽数は1970年(208万5,000羽)をピークに減少基調となり、2013年には52万1,000羽となっている。なお、2013年の1戸当たりの飼養羽数は約2万羽である。

表3-23 主要果樹作物の栽培面積と収穫量の推移

単位：ha(町)、t

	ミカン		モモ		ウメ		カキ	
	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量	栽培面積	収穫量
1941年(昭和16)	6,741	99,434	144	1,550	967	8,517	1,310	7,313
1945年(昭和20)	6,469	28,439	13	341	541	4,325	451	2,243
1950年(昭和25)	4,100	39,900	91	605	475	2,100	849	5,900
1955年(昭和30)	4,450	47,600	159	1,360	694	5,310	1,960	24,100
1960年(昭和35)	5,770	122,600	275	3,010	802	8,320	2,210	27,700
1965年(昭和40)	9,490	133,100	323	3,360	1,200	7,080	1,920	20,900
1970年(昭和45)	12,100	280,700	352	3,560	1,650	11,300	1,840	24,300
1975年(昭和50)	13,100	336,000	286	4,050	1,680	11,200	1,860	25,400
1980年(昭和55)	12,200	316,100	376	5,130	1,740	15,000	1,920	33,500
1985年(昭和60)	11,200	296,700	495	8,610	2,280	28,400	2,190	37,900
1990年(平成2)	8,800	203,300	779	10,000	3,480	41,900	2,810	41,700
1995年(平成7)	8,610	152,100	815	10,700	4,070	61,300	2,890	46,900
2000年(平成12)	8,000	164,600	817	16,200	4,660	66,800	3,010	55,200
2005年(平成17)	8,020	195,000	793	13,800	5,140	69,300	2,940	62,800
2010年(平成22)	7,970	152,300	780	10,900	5,630	56,500	2,820	35,400
2011年(平成23)	7,960	181,800	779	10,500	5,620	65,300	2,820	47,200
2012年(平成24)	7,950	162,600	777	10,100	5,600	55,000	2,810	30,100
2013年(平成25)	7,910	168,900	773	9,590	5,590	79,000	2,770	48,200
2014年(平成26)	7,880	173,700	770	10,800	5,590	71,400	2,730	47,000

資料：表3-1と同じ。

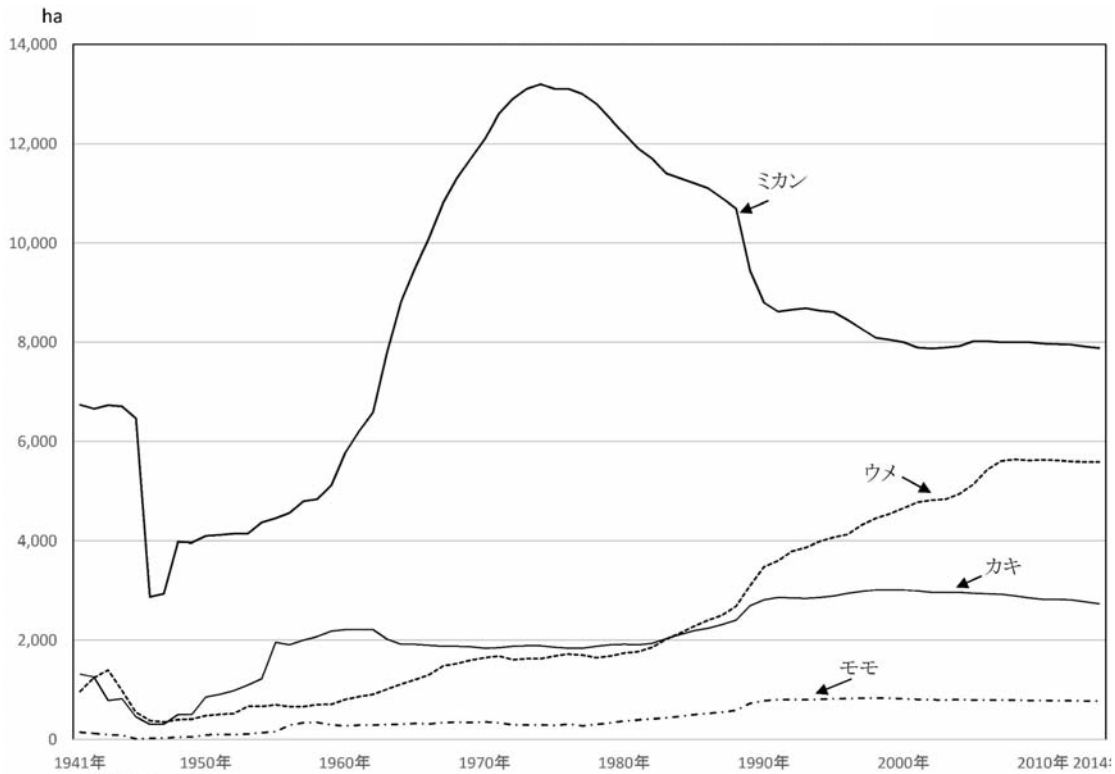
注：1950年以前は「町」、1955年以降は「ha」である。収穫量の1950年以前の単位は貫(3.75kg)であり、「t」に換算している。

表3-24 販売目的で栽培した果樹の栽培農家数と栽培面積の推移(和歌山県) 単位：戸、ha

	果樹栽培農家			温州ミカン			モモ			ウメ			カキ		
	実農家数	面積計	1戸平均	実農家数	面積	1戸平均	実農家数	面積	1戸平均	実農家数	面積	1戸平均	実農家数	面積	1戸平均
1990年(平成2)	23,855	...	...	15,088	7,979	0.53	2,082	577	0.28	6,402	2,941	0.46	5,424	1,911	0.35
1995年(平成7)	22,251	16,809	0.76	13,200	7,304	0.55	2,128	661	0.31	6,643	3,648	0.55	5,295	2,095	0.40
2000年(平成12)	19,042	16,379	0.86	11,051	7,016	0.63	1,833	628	0.34	6,500	4,167	0.64	4,619	2,154	0.47
2005年(平成17)	17,149	15,780	0.92	9,630	6,438	0.67	1,759	604	0.34	6,577	4,549	0.69	4,237	1,982	0.47
2010年(平成22)	15,809	15,213	0.96	8,828	...	...	1,550	...	..	6,197	...	...	3,858	...	...
2015年(平成27)	14,790	14,323	0.97	7,928	5,629	0.71	1,402	552	0.39	5,314	4,382	0.82	3,438	1,741	0.51

資料：「農業センサス」各年より作成。

図3-2 主要果樹作物の栽培面積の推移（和歌山県）



資料：図3-1と同じ。

表3-25 家畜の飼養戸数および飼養頭羽数の推移（和歌山県）

単位：戸、頭

	乳用牛		肉用牛		豚		馬		めん羊		やぎ		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数 (1000羽)	飼養戸数	飼養羽数 (1000羽)
1926年(昭和元)	122	815	28,096	29,542	57	1,866	1,566	1,781	10	115	15	66	40,237	306	...	...
1930年(昭和5)	108	759	26,624	28,336	86	3,127	1,352	1,554	3	83	6	40	39,519	423	...	...
1935年(昭和10)	144	987	28,018	30,448	267	5,672	1,737	1,891	13	118	29	65	33,715	552	...	...
1940年(昭和15)	150	869	30,775	33,974	282	2,800	...	...	20	118	137	188	27,100	445	...	...
1945年(昭和20)	...	1,833	34,232	35,183	56	372	1,374	1,629	101	189	266	397	...	...	...	...
1950年(昭和25)	704	964	38,662	41,239	964	3,284	951	987	222	359	1,670	2,186	51,816	233	...	...
1955年(昭和30)	1,470	2,065	37,025	38,680	440	1,895	970	1,000	1,350	1,860	3,540	3,850	33,070	367	...	...
1960年(昭和35)	1,680	3,920	30,340	31,650	970	7,800	410	410	1,940	2,700	3,100	3,420	38,500	729	...	...
1965年(昭和40)	1,650	4,640	10,670	11,680	1,500	20,740	220	220	140	230	810	920	34,000	1,669	300	220
1970年(昭和45)	690	4,370	2,480	5,660	1,300	45,000	10	16	10	12	227	262	12,200	2,085	380	1,110
1975年(昭和50)	210	2,780	460	3,840	460	31,900	...	...	...	...	40	50	2,150	1,348	200	1,698
1980年(昭和55)	176	2,806	375	5,187	377	42,400	...	...	...	...	...	...	960	1,415	190	2,388
1985年(昭和60)	120	2,370	280	8,750	170	33,300	...	...	...	...	...	...	750	1,316	165	2,524
1990年(平成2)	90	1,890	240	8,520	90	22,200	...	...	...	...	...	...	810	1,247	149	2,657
1995年(平成7)	60	1,390	180	7,260	40	10,400	...	...	...	...	...	...	80	1,060	95	1,954
2000年(平成12)	40	960	120	5,730	20	5,380	...	...	...	...	...	...	60	1,130	...	...
2005年(平成17)	26	620	92	4,320	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
2010年(平成22)	17	800	68	3,610	12	3,320	...	...	...	...	...	...	34	740	...	...
2011年(平成23)	17	750	68	3,550	12	3,280	...	...	...	...	...	...	34	640	...	...
2012年(平成24)	15	720	64	2,780	13	3,470	...	...	...	...	...	...	32	607	...	...
2013年(平成25)	13	640	54	2,720	11	2,990	...	...	...	...	...	...	27	521	...	...
2014年(平成26)	11	620	52	2,740	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

資料：表3-1と同じ。

## 5. 経営組織別・経営耕地規模別・販売金額規模別および経営形態別農家の動向

### (1)経営組織別農家数の推移

表3-26は、1970年から1985年にかけて経営組織別農家数の推移をみたものである。それによると、農産物販売農家数は、1970年の5万4,923戸から1985年には4万4,403戸へと推移している。このうち単一経営は、5万215戸から3万2,051戸(ただし、準単一複合経営を含めると、4万1,090戸)へ、複合経営は4,708戸から3,313戸へと推移している<sup>11)</sup>。

このような結果、1985年の構成比では、単一経営が72.2%、準単一複合経営が20.4%、複合経営が7.5%となっている。また、1985年の単一経営において部門別構成比をみると、果樹類が最も多く42.2%を占め、次いで米が20.4%、野菜が3.8%であり、施設園芸、工芸農作物、雑穀・いも類・豆類、養鶏などはいずれも1%前後のシェアである。

表3-27は、新定義による経営組織別販売農家数の推移をみたものである。それによると、農産物販売農家数は、1985年の3万6,421戸から2015年には2万278戸(44.3%減)へと推移している。同様に、単一経営をみると、2万4,815戸から1万6,581戸(33.2%減)へと推移している。また、準単一複合経営は8,379戸から2,853戸(65.9%減)へ、複合経営は3,227戸から844戸(73.8%減)へと推移している。

以上の結果を構成比でみると、単一経営は68.1%から81.8%へとシェアを高めている一方で、準単一複合経営は23.0%から14.1%へ、複合経営は8.9%から4.2%へとシェアを低下させている。さらに、単一経営を部門別にみると、果樹類(42.3%→57.0%)が構成比を高めているのに対し、稲作(27.5%→20.0%)は構成比を低下させている。なお、野菜類(2.8%→2.7%)をはじめとして、花き・花木(3.1%(ただし、1995年)→2.5%)、施設園芸(1.3%→1.7%)などはおおむね2%前後の水準で推移している。

### (2)経営耕地規模別販売農家数の推移

表3-28は、1985年以降の経営耕地規模別販売農家数の推移をみたものである。それによると、1985年から2015年において、「0.5ha未満」層は1万1,075戸から4,445戸(59.9%減)へ、「0.5~1.0ha」層は1万5,277戸から7,353戸(51.9%減)へ、「1.0~2.0ha」層は8,695戸から5,361戸(38.3%減)へと推移している。これに対し、「2.0~3.0ha」層は1,400戸から1,874戸(33.9%増)へ、「3.0~5.0ha」層は218戸から720戸(230.2%増)へ、さらに「5.0ha以上」層は19戸から99戸(421.1%増)へと推移している。このように、経営耕地規模別において「1.0~2.0ha」層以下は戸数を減少させているのに対し、「2.0~3.0ha」層以上は戸数を増加させている。

以上の結果を構成比でみると、「0.5ha未満」層は29.1%から20.7%へ、「0.5~1.0ha」層は40.2%から34.2%へと推移している。これに対し、「1.0~2.0ha」層は22.9%から24.9%へ、「2.0~3.0ha」層は3.7%から8.7%へ、「3.0~5.0ha」層は0.6%から3.3%へ、「5.0ha以上」層は0.0%から0.5%へと推移している。このように、構成比では、「0.5~1.0ha」層以下ではシェアを低

下させているのに対し、「1.0～2.0ha」層以上ではシェアを高めている。

表3-26 経営組織別農家数の推移（和歌山県）

単位：戸、%

	農産物 販売農家数	単一経営															準単一 複合経営	複合経営		
		計	稲作	麦作	雑穀 いも類 豆類	工業 農作物	施設 園芸	野菜類	果樹類	花き・ 花木	その他 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他 畜産			養蚕	
実 数	1970年(昭和45)	54,923	50,215	20,313	65	982	335	217	3,126	22,081	...	1,605	180	...	297	715	112	187	...	4,708
	1975年(昭和50)	49,073	45,132	14,055	18	732	330	449	3,866	23,353	...	1,463	122	...	165	401	48	110	...	3,941
	1980年(昭和55)	46,571	42,494	13,099	6	735	323	816	2,562	22,980	...	1,299	93	...	137	282	95	47	...	4,077
	1985年(昭和60)	44,403	32,051	9,055	...	320	292	546	1,700	18,745	...	925	65	83	80	214	13	13	9,039	3,313
構 成 比	1970年(昭和45)	100.0	91.4	37.0	0.1	1.8	0.6	0.4	5.7	40.2	...	2.9	0.3	...	0.5	1.3	0.2	0.3	...	8.6
	1975年(昭和50)	100.0	92.0	28.6	0.0	1.5	0.7	0.9	7.9	47.6	...	3.0	0.2	...	0.3	0.8	0.1	0.2	...	8.0
	1980年(昭和55)	100.0	91.2	28.1	0.0	1.6	0.7	1.8	5.5	49.3	...	2.8	0.2	...	0.3	0.6	0.2	0.1	...	8.9
	1985年(昭和60)	100.0	72.2	20.4	...	0.7	0.7	1.2	3.8	42.2	...	2.1	0.1	0.2	0.2	0.5	0.0	0.0	20.4	7.5

資料：「農業センサス」各年より作成。

表3-27 経営組織別販売農家数の推移（和歌山県）

単位：戸、%

	農産物 販売農家数 (販売のあ った農家数)	単一経営															準単一 複合経営	複合経営		
		計	稲作	麦作	雑穀 いも類 豆類	工業 農作物	施設 園芸	野菜類	果樹類	花き・ 花木	その他 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他 畜産			養蚕	
実 数	1985年(昭和60)	36,421	24,815	6,816	...	80	143	469	1,011	15,417	...	434	64	78	79	205	10	9	8,379	3,227
	1990年(平成2)	32,741	23,594	6,573	...	44	110	763	828	14,532	...	486	47	54	30	124	3	...	7,107	2,040
	1995年(平成7)	30,387	22,778	5,988	...	36	149	632	290	14,511	957	80	30	23	7	71	5	...	5,966	1,643
	2000年(平成12)	27,517	21,297	5,431	...	38	137	457	374	13,896	801	76	18	16	6	41	6	...	5,093	1,127
	2005年(平成17)	23,742	18,848	3,994	1	34	206	477	406	12,946	640	58	15	18	3	41	8	1	3,869	1,025
	2010年(平成22)	22,117	17,509	3,937	2	16	211	393	460	11,823	555	44	11	17	3	29	8	0	3,510	1,098
	2015年(平成27)	20,278	16,581	3,323	2	14	195	335	539	11,554	516	35	8	18	4	29	9	0	2,853	844
構 成 比	1985年(昭和60)	100.0	68.1	27.5	...	0.2	0.4	1.3	2.8	42.3	...	1.2	0.2	0.2	0.6	0.6	0.0	0.0	23.0	8.9
	1990年(平成2)	100.0	72.1	27.9	...	0.1	0.3	2.3	2.5	44.4	...	1.5	0.1	0.2	0.1	0.4	0.0	...	21.7	6.2
	1995年(平成7)	100.0	75.0	26.3	...	0.1	0.5	2.1	1.0	47.8	3.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	...	19.6	5.4
	2000年(平成12)	100.0	77.4	25.5	...	0.1	0.5	1.7	1.4	50.5	2.9	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	...	18.5	4.1
	2005年(平成17)	100.0	79.4	21.2	0.0	0.1	0.9	2.0	1.7	54.5	2.7	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	16.3	4.3
	2010年(平成22)	100.0	79.2	22.5	0.0	0.1	1.0	1.8	2.1	53.5	2.5	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	15.9	5.0
	2015年(平成27)	100.0	81.8	20.0	0.0	0.1	1.0	1.7	2.7	57.0	2.5	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	14.1	4.2

資料：「農業センサス」各年より作成。

表3-28 経営耕地規模別販売農家数の推移（和歌山県）

単位：戸、%

		計	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0ha以上	例外規定
実 数	1985年(昭和60)	38,045	11,075	15,277	8,695	1,400	218	19	1,361
	1990年(平成2)	34,390	9,668	13,612	8,225	1,554	310	39	982
	1995年(平成7)	31,726	8,658	12,273	7,515	1,783	398	36	1,063
	2000年(平成12)	28,681	7,596	10,924	6,955	1,932	502	45	727
	2005年(平成17)	26,787	6,308	9,528	6,392	2,015	573	56	1,915
	2010年(平成22)	24,316	5,264	8,667	5,999	2,028	665	71	1,622
	2015年(平成27)	21,496	4,445	7,353	5,361	1,874	720	99	1,644
構 成 比	1985年(昭和60)	100.0	29.1	40.2	22.9	3.7	0.6	0.0	3.6
	1990年(平成2)	100.0	28.1	39.6	23.9	4.5	0.9	0.1	2.9
	1995年(平成7)	100.0	27.3	38.7	23.7	5.6	1.3	0.1	3.4
	2000年(平成12)	100.0	26.5	38.1	24.2	6.7	1.8	0.2	2.5
	2005年(平成17)	100.0	23.5	35.6	23.9	7.5	2.1	0.2	7.1
	2010年(平成22)	100.0	21.6	35.6	24.7	8.3	2.7	0.3	6.7
	2015年(平成27)	100.0	20.7	34.2	24.9	8.7	3.3	0.5	7.6

資料：「農業センサス」各年より作成。

### (3)農産物販売金額規模別販売農家数の推移

表3-29は、2000年以降の農産物販売金額規模別販売農家数の推移をみたものである。それによると、2000年から2015年にかけて全体では2万8,681戸から2万1,496戸(25.1%減)へと推移

するなかで、販売金額規模別では、以下のように推移している。

すなわち、「50万円未満」層は7,085戸から5,678戸(19.9%減)へ、「50万円以上100万円未満」層は4,752戸から2,972戸(37.5%減)へ、「100万円以上300万円未満」層は6,492戸から5,094戸(21.5%減)へ、「300万円以上500万円未満」層は3,176戸から2,260戸(28.8%減)へ、「500万円以上1,000万円未満」層は3,887戸から2,723戸(29.9%減)へ、「1,000万円以上2,000万円未満」層は1,739戸から1,236戸(28.9%減)へ、「2,000万円以上3,000万円未満」層は277戸から196戸(29.2%減)へ、さらに「3,000万円以上5,000万円未満」層は91戸から76戸(16.5%減)へと推移している。これに対し、「5,000万円未満1億円以上」層は15戸から23戸(53.3%増)へ、「1億円以上」層は3戸から20戸(566.7%増)へと推移している。なお、「販売なし」は1,164戸から1,218戸(4.6%増)へと推移している。このように、「3,000万円以上5,000万円未満」層以下は戸数を減少させている一方で、「5,000万円未満1億円以上」層以上は戸数を増加させている。

以上の結果を構成比で見ると、大きな変動はみられないとはいえ、「50万円未満」層(24.7%→26.4%)、「100万円以上300万円未満」層(22.6%→23.7%)、「3,000万円以上5,000万円未満」層(0.3%→0.4%)はややシェアを上昇させている。それに対し、「50万円以上100万円未満」層(16.6%→13.8%)、「300万円以上500万円未満」層(11.1%→10.5%)、「500万円以上1,000万円未満」層(13.6%→12.7%)、「1,000万円以上2,000万円未満」層(6.1%→5.7%)、「2,000万円以上3,000万円未満」層(1.0%→0.9%)はややシェアを低下させている。

表3-29 農産物販売金額規模別販売農家数の推移

単位：戸(経営体)、%

		計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～2,000	2,000～3,000	3,000～5,000	5,000～1億円	1億円以上
実数	2000年(平成12)	28,681	1,164	7,085	4,752	6,492	3,176	3,887	1,739	277	91	15	3
	2005年(平成17)	26,787	2,136	5,454	3,778	6,418	3,003	3,723	1,859	285	79	30	22
	2010年(平成22)	24,316	1,211	6,391	3,866	5,941	2,461	2,883	1,261	188	65	25	24
	2015年(平成27)	21,496	1,218	5,678	2,972	5,094	2,260	2,723	1,236	196	76	23	20
構成比	2000年(平成12)	100.0	4.1	24.7	16.6	22.6	11.1	13.6	6.1	1.0	0.3	0.1	0.0
	2005年(平成17)	100.0	8.0	20.4	14.1	24.0	11.2	13.9	6.9	1.1	0.3	0.1	0.1
	2010年(平成22)	100.0	5.0	26.3	15.9	24.4	10.1	11.9	5.2	0.8	0.3	0.1	0.1
	2015年(平成27)	100.0	5.7	26.4	13.8	23.7	10.5	12.7	5.7	0.9	0.4	0.1	0.1

資料：「農業センサス」各年より作成。

#### (4)組織形態別農業経営体の推移

表3-30は、組織形態別農業経営体数の推移をみたものである<sup>12)</sup>。それによると、2005年から2015年にかけて農業経営体は、2万6,787経営体から2万1,496経営体へと5,291経営体(19.8%減)減少している。このうち法人化している経営体は、142経営体から144経営体へと2経営体増加している。また、法人化していない経営体は、2万6,641経営体(うち個人経営体：2万6,600経営体)から2万1,352経営体(同：2万1,326経営体)へと5,289経営体(同：5,274経営体)減少している。なお、法人化している経営体のなかでは、「農事組合法人」(33経営体→21経営体)と「その他の法人」(10経営体→9経営体)が減少している一方で、「各種団体」(51経営体→51経営体)は横ばい、「会社」(48経営体→73経営体)は増加している。また、「地方公共団体・財産区」



は4経営体から「なし」となっている。

以上の結果を構成比で見ると、法人化している経営体(0.5%→0.7%)はやや比重を高めている一方で、法人化していない経営体(99.5%→99.3%)は微減となっている。

表3-30 組織形態別農業経営体数の推移（和歌山県）

単位：経営体、%

		合計	法人化している					地方公共 団体・ 財産区	法人化し ていない	個人 経営体
			計	農事組合 法人	会社	各種団体	その他の 法人			
実 数	2005年(平成17)	26,787	142	33	48	51	10	4	26,641	26,600
	2010年(平成22)	24,316	144	32	60	48	4	0	24,172	24,131
	2015年(平成27)	21,496	144	21	73	51	9	0	21,352	21,326
構 成 比	2005年(平成17)	100.0	0.5	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	99.5	99.3
	2010年(平成22)	100.0	0.6	0.1	0.2	0.2	0.0	-	99.4	99.2
	2015年(平成27)	100.0	0.7	0.1	0.2	0.2	0.0	-	99.3	99.2

資料：「農業センサス」各年より作成。

## 6. 農業産出額(農業粗生産額)と生産農業所得の動向

表3-31は、1960年以降の農業産出額(農業粗生産額)および生産農業所得の推移をみたものである。それによると、農業産出額全体では、1990年の1,469億2,100万円をピーク<sup>13)</sup>に減少しており、2014年には952億円となっている(図3-3、参照)。農業産出額を部門別にみると、耕種部門は、1995年の1,320億400万円をピークに減少しており、2014年には901億円となっている。また、畜産部門は、1985年の182億200万円をピークに減少しており、2014年には49億円となっている。さらに、養蚕部門は、1995年から産出額は皆無となり、加工農産物は、1995年の54億500万円をピークに減少している。

次に、各部門別の内訳をみよう。耕種部門をみると、以下のような特徴がみられる。

米は、1985年の170億8,400万円をピークに減少しており、2014年には76億円となっている。野菜は、1990年の239億500万円をピークに減少から横ばい傾向となり、2014年には155億円となっている。果実は、1990年の794億500万円をピークに減少から横ばい傾向で推移し、2014年には581億円となっている。花きは、1995年の119億8,800万円をピークに減少から横ばい傾向で推移している。種苗・苗木・その他は、1995年の48億8,400万円をピークに漸減傾向にあり、2014年には27億円となっている。これに対し、いも類や工芸農産物は、数億円程度で推移しており、麦類は1980年から、また雑穀・豆類は2010年から皆無となっている。

次いで畜産部門をみると、以下のような特徴がみられる。

肉用牛は、1985年の18億200万円をピークに減少から横ばい傾向にあり、2014年には8億円となっている。乳用牛は、1980年の12億4,000万円をピークに減少から横ばい傾向となり、2014年には6億円となっている。豚は、1975年の40億400万円をピークに減少傾向からほぼ横ばいで推移し、2014年には2億円となっている。鶏は、1985年の118億9,800万円をピークに減少から漸減傾向となり、2014年には29億円となっている。

一方、生産農業所得は、1995年の755億200万円をピークに減少から横ばい傾向で推移しており、2014年には252億円となっている。また、同所得率は、2000年までは50%ないし60%水準であったものの、それ以降は30%から40%程度の水準で推移している。

表3-32は、前掲表3-31をそれぞれ構成比でみたものである。それによると、部門別では、耕種部門がウェイトを高めながら2014年には94.6%となる一方で、畜産部門はウェイトを低下させながら2014年には5.1%となっている。また、各部門別の内訳をみると、耕種部門では、米(1960年35.4%→2014年8.0%)が割合を低下させているなか、野菜(同9.1%→16.3%)、果実(34.8%→61.0%)、花き(0.3%→5.7%)などの園芸作物は割合を高めている。種苗・苗木類・その他は数%程度、また、いも類や工芸農作物は1%ないしは1%未満で推移している。畜産部門では、肉用牛(1960年1.3%→2014年0.8%)、乳用牛(同1.7%→0.6%)、豚(同1.0%→0.2%)、鶏(同6.1%→3.0%)はともに漸減傾向で推移している。

以上のような動きのなかで、2014年の主要作物・部門別の農業産出額をみると、果実(産出額：581億円、構成比：61.0%)が最も多く、次いで、野菜(同：155億円、同：16.3%)、米(同：76億円、同：8.0%)、花き(同：54億円、同：5.7%)、鶏(同：29億円、同：3.0%)、種苗・苗木類・その他(同：27億円、同：2.8%)などとなっている。

なお、『和歌山県の農林水産業』(和歌山県農林水産部、2016年4月発行)によると、2014年産出額において本県が全国5位以内(全国産出額が50億円以上(花きは30億円以上))の基幹農作物は11作物あり、その内訳は以下のとおりである。

果実では、ウメ(本県産出額：117億円、全国シェア：60.0%、全国順位：第1位、以下同様)、カキ(80億円、19.6%、第1位)、ミカン(231億円、16.6%、第2位)、スモモ(10億円、13.0%、第2位)、キウイフルーツ(13億円、12.3%、第3位)、モモ(48億円、9.5%、第3位)、イチジク(7億円、10.0%、第3位)の7作物である。野菜では、エンドウ(ウスイエンドウ・キヌサヤエンドウ・オランダを合算)(27億円、13.7%、第2位)、シシトウ(3億円、4.8%、第2位)の2作物である。花きでは、スターチス(18億円、40.0%、第1位)、ガーベラ(3億円、6.7%、第5位)の2作物である。

表3-31 農業産出額(粗生産額)および生産農業所得の推移(和歌山県) 単位：100万円、%

年次	農業 産出額 (粗生産額)	耕種										畜産				その他		加工 農産物	生産 農業 所得率	生産 農業 所得		
		計	米	麦類	雑穀・ 豆類	いも類	野菜	果実	花き	工業 農作物	種苗・苗木 類その他	養蚕	畜産 計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏				採卵	
1960年(昭和35)	20,602	18,340	7,288	846	94	509	1,883	7,169	63	282	226	24	2,076	259	345	202	1,267	...	3	162	66	13,551
1965年(昭和40)	33,181	27,974	8,180	237	47	418	4,639	13,681	99	210	463	21	5,156	266	549	994	3,345	2,464	2	30	59	19,551
1970年(昭和45)	57,761	48,582	10,007	23	42	656	8,610	25,301	305	282	3,256	65	9,015	296	867	1,699	6,078	3,740	75	99	58	33,653
1975年(昭和50)	87,648	72,300	15,897	2	102	832	14,074	36,068	1,164	293	3,868	46	15,176	776	981	4,004	9,084	4,176	331	126	56	49,462
1980年(昭和55)	99,479	81,836	15,050	-	139	784	20,132	38,589	1,812	400	4,529	36	17,216	789	1,240	3,675	11,258	-	254	291	41	40,658
1985年(昭和60)	131,833	113,119	17,084	-	108	498	23,724	64,110	3,319	360	3,916	10	18,202	1,802	1,038	3,179	11,898	-	285	502	36	46,988
1990年(平成2)	146,921	131,318	12,593	-	116	495	23,905	79,495	9,346	400	4,858	2	13,603	1,774	858	1,331	9,504	-	136	1,998	46	67,763
1995年(平成7)	145,969	132,004	13,820	-	64	374	21,534	78,878	11,988	462	4,884	-	8,560	873	722	529	6,032	-	402	5,405	52	75,502
2000年(平成12)	117,410	106,880	9,220	-	30	320	17,060	67,360	8,360	460	4,080	-	6,920	710	510	380	4,990	-	340	3,610	49	57,180
2005年(平成17)	102,010	95,320	8,860	-	20	300	15,780	59,390	6,830	610	3,510	-	5,730	730	330	230	4,120	-	320	1,970	39	40,880
2010年(平成22)	92,700	85,700	8,200	0	0	300	16,100	52,000	5,400	400	3,300	-	5,800	700	600	200	4,000	-	300	1,200	30	28,200
2011年(平成23)	101,300	94,200	8,500	0	0	300	16,000	60,400	5,300	400	3,300	-	5,900	600	600	200	4,000	-	400	1,200	28	28,000
2012年(平成24)	102,200	95,200	9,200	-	-	300	15,600	60,700	5,600	300	3,000	-	5,600	500	600	200	3,900	-	400	1,400	28	28,700
2013年(平成25)	99,300	93,200	8,900	-	-	200	15,800	59,800	5,400	400	2,700	-	5,200	700	600	100	3,300	-	400	800	30	30,000
2014年(平成26)	95,200	90,100	7,600	-	0	200	15,500	58,100	5,400	600	2,700	-	4,900	800	600	200	2,900	-	400	100	27	25,200

資料：表3-1と同じ。

注：生産農業所得とは、農業生産によって新たに生み出された付加価値、すなわち要素費用表示による農業純生産をいう。

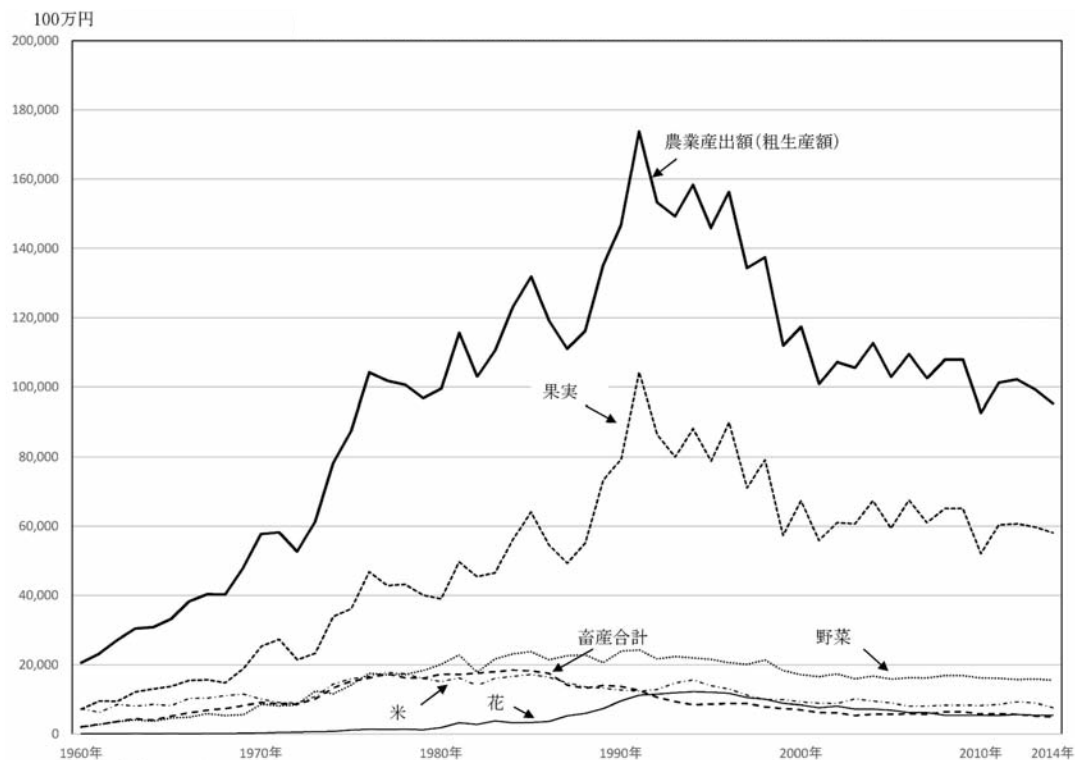
表3-32 主要作物・部門の農業産出額(粗生産額)構成比の推移 (和歌山県)

単位：%

	農業 産出額 (粗生産額)	耕種 計	農産								畜産					その他	加工 農産物
			米	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	種苗・苗木 類・その他	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			
1960年(昭和35)	100.0	89.0	35.4	2.5	9.1	34.8	0.3	1.3	1.1	10.1	1.3	1.7	1.0	6.1	0.0	0.8	
1965年(昭和40)	100.0	84.3	24.7	1.3	14.0	41.2	0.3	0.6	1.4	15.5	0.8	1.7	3.0	10.1	0.0	0.1	
1970年(昭和45)	100.0	84.1	17.3	1.1	14.9	43.8	0.5	0.5	5.8	15.6	0.5	1.5	2.9	10.5	0.1	0.2	
1975年(昭和50)	100.0	82.5	18.1	0.9	16.1	41.2	1.3	0.3	4.4	17.3	0.9	1.1	4.6	10.4	0.4	0.1	
1980年(昭和55)	100.0	82.3	15.1	0.8	20.2	39.2	1.8	0.4	4.6	17.3	0.8	1.2	3.7	11.3	0.3	0.4	
1985年(昭和60)	100.0	85.8	13.0	0.4	18.0	48.6	2.5	0.3	3.0	13.8	1.4	0.8	2.4	9.0	0.2	0.4	
1990年(平成2)	100.0	89.4	8.6	0.3	16.3	54.0	6.5	0.3	3.3	9.3	1.2	0.6	0.9	6.5	0.1	1.4	
1995年(平成7)	100.0	90.4	9.5	0.3	14.8	54.0	8.2	0.3	3.3	5.9	0.6	0.5	0.4	4.1	0.3	3.7	
2000年(平成12)	100.0	91.0	7.9	0.3	14.5	57.4	7.1	0.4	3.5	5.9	0.6	0.4	0.3	4.3	0.3	3.1	
2005年(平成17)	100.0	92.5	8.6	0.3	15.3	57.7	6.6	0.6	3.4	5.6	0.7	0.3	0.2	4.0	0.3	1.9	
2010年(平成22)	100.0	92.4	8.8	0.3	17.4	56.1	5.8	0.4	3.6	6.3	0.8	0.6	0.2	4.3	0.3	1.3	
2011年(平成23)	100.0	93.0	8.4	0.3	15.8	59.6	5.2	0.4	3.3	5.8	0.6	0.6	0.2	3.9	0.4	1.2	
2012年(平成24)	100.0	93.2	9.0	0.3	15.3	59.4	5.5	0.5	2.9	5.5	0.5	0.6	0.2	3.8	0.4	1.4	
2013年(平成25)	100.0	93.9	9.0	0.2	15.9	60.2	5.4	0.4	2.7	5.2	0.7	0.6	0.1	3.3	0.4	0.8	
2014年(平成26)	100.0	94.6	8.0	0.2	16.3	61.0	5.7	0.6	2.8	5.1	0.8	0.6	0.2	3.0	0.4	0.1	

資料：表3-31より作成。

図3-3 農業産出額(粗生産額)の推移 (主要作物：和歌山県)



資料：図3-1と同じ

注：なお、各年次ごとにみた農業産出額のピークは、1991年(1,737億4,600万円)である。詳細は、付属統計表の資料15を参照。

## 7. 地域別・市町村別農家(経営体)と農業就業者の現況(2015年農業センサス)

### (1) 総農家および土地持ち非農家の現況

表3-33は、総農家(販売農家・自給的農家)および土地持ち非農家の現況について地域別・市町村別にみたものである<sup>14)</sup>。以下のような特徴がみられる。

総農家数では、海草地域が6,207戸(県内構成比：20.9%)と最も多く、次いで日高地域が5,142

戸(同：17.3%)、那賀地域が4,850戸(同：16.3%)、有田地域が4,419戸(同：14.9%)、西牟婁地域が4,384戸(同：14.8%)、伊都地域が3,686戸(同：12.4%)、東牟婁地域が1,025戸(同：3.5%)となっている。市町村別では、1,000戸を超えているのは、紀の川市、和歌山市、田辺市、有田川町、橋本市、海南市、みなべ町、かつらぎ町、有田市、日高川町などである。

次に、販売農家・自給的農家別にみよう。販売農家も総農家とほぼ同様の傾向がみられる。すなわち、販売農家において日高地域が3,944戸(県内構成比：19.4%)と最も多く、次いで海草地域が3,866戸(同：19.0%)、有田地域が3,525戸(同：17.3%)、那賀地域が3,396戸(同：16.7%)、西牟婁地域が2,892戸(同：14.2%)、伊都地域が2,349戸(同：11.5%)、東牟婁地域が380戸(同：1.9%)となっている。市町村別では、1,000戸を超えているのは、紀の川市、和歌山市、田辺市、有田川町、みなべ町、海南市、橋本市、かつらぎ町などである。

自給的農家をみると、海草地域が2,341戸(県内構成比：25.0%)と最も多く、次いで西牟婁地域が1,492戸(同：15.9%)、那賀地域が1,454戸(同：15.5%)、伊都地域が1,337戸(同：14.3%)、日高地域が1,198戸(同：12.8%)、有田地域が894戸(同：9.6%)、東牟婁地域が645戸(同：6.9%)となっている。市町村別では、1,000戸を超えているのが、和歌山市と紀の川市の2市である。

一方、土地持ち非農家数は、本県全体で1万3,090世帯に及ぶ。地域別では、海草地域が2,968世帯(県内構成比：22.7%)と最も多く、次いで西牟婁地域が1,789世帯(同：13.7%)、日高地域が1,786世帯(同：13.6%)、伊都地域が1,714世帯(同：13.1%)、那賀地域が1,681世帯(同：12.8%)、東牟婁地域が1,589世帯(同：12.1%)、有田地域が1,563世帯(同：11.9%)となっている。市町村別では、1,000世帯を超えているのは、和歌山市、紀の川市、橋本市の3市である。

以上の現況を構成比で見ると、県全体では販売農家割合が68.5%に対し、自給的農家割合は31.5%となっている。これを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

販売農家割合では、有田地域が79.8%と最も高く、次いで日高地域が76.7%、那賀地域が70.0%、西牟婁地域が66.0%、伊都地域が63.7%、海草地域が62.3%、東牟婁地域が37.1%である。販売農家割合において県平均(68.5%)を上まわっている市町村は、みなべ町、湯浅町、有田市、有田川町、かつらぎ町、印南町、広川町、九度山町、御坊市、田辺市、紀の川市、海南市、日高町などである。

自給的農家割合では、東牟婁地域が62.9%と最も高く、次いで海草地域が37.7%、伊都地域が36.3%、西牟婁地域が34.0%、那賀地域が30.0%、日高地域が23.3%、有田地域が20.2%となっている。自給的農家割合において県平均(31.5%)を上まわっている市町村は、北山村、太地町、串本町、高野町、新宮市、那智勝浦町、古座川町、すさみ町、白浜町、紀美野町、上富田町、和歌山市、美浜町、由良町、日高川町などである。

なお、土地持ち非農家率(土地持ち非農家数÷(総農家数+土地持ち非農家数)×100)では、県全体が30.6%である。これを地域別にみると、東牟婁地域が60.8%と最も高く、次いで海草地域が32.3%、伊都地域が31.7%、西牟婁地域が29.0%、有田地域が26.1%、日高地域が25.8%、那賀地域が25.7%となっている。土地持ち非農家率において県平均(30.6%)を上まわっている市町村は、太地町、串本町、古座川町、すさみ町、那智勝浦町、新宮市、白浜町、高野町、紀

美野町、由良町、美浜町、橋本市、海南市、北山村、有田市、御坊市、日高町などである。

以上のように、県全体と比較すると、販売農家割合では、有田地域、日高地域、那賀地域などで高く、自給的農家割合では、東牟婁地域、海草地域、伊都地域、西牟婁地域で高い。また、土地持ち非農家率では、東牟婁地域、海草地域、伊都地域などで高い。

表3-33 総農家および土地持ち非農家の現況（2015年：和歌山県地域別・市町村別）

単位：戸・世帯、%

地域等		実 数				構 成 比			
		総農家数 (A)	販売農家 (B)	自給的農家 (C)	土地持ち 非農家数 (D)	総農家数	販売農家 (B/A)	自給的農家 (C/A)	土地持ち 非農家数 (D/(A+D))
地域	市町村								
	和歌山市	3,651	2,173	1,478	1,550	100.0	59.5	40.5	29.8
	海南市	1,782	1,270	512	915	100.0	71.3	28.7	33.9
	紀美野町	774	423	351	503	100.0	54.7	45.3	39.4
	海草地域	6,207	3,866	2,341	2,968	100.0	62.3	37.7	32.3
	紀の川市	4,028	2,903	1,125	1,372	100.0	72.1	27.9	25.4
	岩出市	822	493	329	309	100.0	60.0	40.0	27.3
	那賀地域	4,850	3,396	1,454	1,681	100.0	70.0	30.0	25.7
	橋本市	1,895	1,026	869	1,012	100.0	54.1	45.9	34.8
	かつらぎ町	1,319	1,025	294	462	100.0	77.7	22.3	25.9
	九度山町	350	261	89	153	100.0	74.6	25.4	30.4
	高野町	122	37	85	87	100.0	30.3	69.7	41.6
	伊都地域	3,686	2,349	1,337	1,714	100.0	63.7	36.3	31.7
	有田市	1,075	865	210	536	100.0	80.5	19.5	33.3
	湯浅町	410	351	59	115	100.0	85.6	14.4	21.9
	広川町	466	350	116	126	100.0	75.1	24.9	21.3
	有田川町	2,468	1,959	509	786	100.0	79.4	20.6	24.2
	有田地域	4,419	3,525	894	1,563	100.0	79.8	20.2	26.1
	御坊市	837	608	229	399	100.0	72.6	27.4	32.3
	美浜町	162	98	64	87	100.0	60.5	39.5	34.9
	日高町	553	381	172	264	100.0	68.9	31.1	32.3
	由良町	295	185	110	191	100.0	62.7	37.3	39.3
	印南町	873	678	195	244	100.0	77.7	22.3	21.8
	みなべ町	1,405	1,301	104	192	100.0	92.6	7.4	12.0
	日高川町	1,017	693	324	409	100.0	68.1	31.9	28.7
	日高地域	5,142	3,944	1,198	1,786	100.0	76.7	23.3	25.8
	田辺市	2,918	2,112	806	863	100.0	72.4	27.6	22.8
	白浜町	643	340	303	485	100.0	52.9	47.1	43.0
	上富田町	615	346	269	196	100.0	56.3	43.7	24.2
	すさみ町	208	94	114	245	100.0	45.2	54.8	54.1
	西牟婁地域	4,384	2,892	1,492	1,789	100.0	66.0	34.0	29.0
	新宮市	178	72	106	191	100.0	40.4	59.6	51.8
	那智勝浦町	315	138	177	360	100.0	43.8	56.2	53.3
	太地町	15	4	11	40	100.0	26.7	73.3	72.7
	古座川町	197	70	127	248	100.0	35.5	64.5	55.7
	北山村	18	3	15	9	100.0	16.7	83.3	33.3
	串本町	302	93	209	741	100.0	30.8	69.2	71.0
	東牟婁地域	1,025	380	645	1,589	100.0	37.1	62.9	60.8
	和歌山県	29,713	20,352	9,361	13,090	100.0	68.5	31.5	30.6

資料：「2015年農業センサス」により作成。

注：土地持ち非農家とは、農家以外で耕地および耕作放棄地を5a以上所有している世帯をいう。

また、土地持ち非農家の構成比(率)は、土地持ち非農家数÷(総農家数+土地持ち非農家数)×100で算出した。



## (2)主副業別農家の現況

表3-34は、販売農家における主副業別農家の現況について地域別・市町村別にみたものである。以下のような特徴がみられる。

主業農家では、有田地域が1,547戸(県内構成比：22.9%)と最も多く、次いで日高地域が1,543戸(同：22.8%)、那賀地域が1,049戸(同：15.4%)、西牟婁地域が1,029戸(同：15.2%)、海草地域が959戸(同：14.2%)、伊都地域が570戸(同：8.4%)、東牟婁地域が72戸(同：1.1%)となっている。主業農家のうち65歳未満の農業専従者がいる農家も、有田地域が1,447戸(県内構成比：23.5%)と最も多く、次いで日高地域が1,440戸(同：23.4%)、那賀地域が942戸(同：15.3%)、西牟婁地域が932戸(同：15.1%)、海草地域が829戸(同：13.5%)、伊都地域が505戸(同：8.2%)、東牟婁地域が61戸(同：1.0%)というように、同じ傾向にある。市町村別では、主業農家において500戸を超えているのは、紀の川市、田辺市、有田川町、みなべ町などである。さらに、主業農家のうち65歳未満の農業専従者がいる農家が500戸を超えている市町村は、紀の川市、田辺市、有田川町、みなべ町などである。

次に、準主業農家では、日高地域が690戸(県内構成比：19.9%)と最も多く、次いで海草地域が635戸(同：18.3%)、那賀地域が594戸(同：17.1%)、有田地域が564戸(同：16.2%)、伊都地域が483戸(同：13.9%)、西牟婁地域が472戸(同：13.6%)、東牟婁地域が30戸(同：0.9%)となっている。準主業農家のうち65歳未満の農業専従者がいる農家では、日高地域が336戸(県内構成比：19.9%)と最も多く、次いで有田地域が312戸(同：18.5%)、那賀地域が288戸(同：17.0%)、海草地域が275戸(同：16.3%)、西牟婁地域が236戸(同：14.0%)、伊都地域が230戸(同：13.6%)、東牟婁地域が13戸(同：0.8%)となっている。なお、準主業農家において市町村別では、500戸を超えている市町村はない。

副業的農家では、海草地域が2,274戸(県内構成比：22.4%)と最も多く、次いで那賀地域が1,753戸(同：17.3%)、日高地域が1,711戸(同：16.9%)、有田地域が1,414戸(同：14.0%)、西牟婁地域が1,391戸(同：13.8%)、伊都地域が1,296戸(同：12.8%)、東牟婁地域が278戸(同：2.7%)となっている。市町村別では、1,000戸を超えているのは、紀の川市と和歌山市の2市である。

以上の結果を構成比で見ると、県全体では、主業農家割合は33.3%(うち65歳未満の農業専従者がいる農家割合：30.2%)、準主業農家割合は17.0%(同：8.3%)、副業的農家割合は49.7%となっている。これを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

主業農家割合では、有田地域が43.9%と最も高く、次いで日高地域が39.1%、西牟婁地域が35.6%、那賀地域が30.9%、海草地域が24.8%、伊都地域が24.3%、東牟婁地域が18.9%である。主業農家のなかで65歳未満の農業専従者がいる農家割合もほぼ同様の傾向にある。なお、主業農家割合において県平均(33.3%)を上まわっている市町村は、湯浅町、みなべ町、広川町、御坊市、有田市、有田川町、田辺市、海南市、紀の川市などである。

準主業農家割合では、有田地域が20.6%と最も高く、次いで那賀地域が17.5%、日高地域が17.5%、海草地域が16.4%、西牟婁地域が16.3%、有田地域が16.0%、東牟婁地域が7.9%となっ

ている。なお、準主業農家のなかで65歳未満の農業専従者がいる農家割合は、伊都地域、有田地域、那賀地域、日高地域、西牟婁地域、海草地域などは1割弱程度で、東牟婁地域は数%である。準主業農家割合において県平均(17.0%)を上まわっている市町村は、太地町、九度山町、橋本市、みなべ町、由良町、広川町、かつらぎ町、上富田町、紀の川市、印南町、日高川町、有田市などである。

副業的農家割合では、東牟婁地域が73.2%と最も高く、次いで海草地域が58.8%、伊都地域が55.2%、那賀地域が51.6%、西牟婁地域が48.1%、日高地域が43.4%、有田地域が40.1%となっている。副業的農家割合において県平均(49.7%)を上まわっている市町村は、新宮市、高野町、太地町、古座川町、串本町、那智勝浦町、すさみ町、白浜町、紀美野町、北山村、岩出市、和歌山市、橋本市、美浜町、かつらぎ町などである。

以上のような結果を県全体と比較すると、主業農家割合は、有田地域、日高地域、西牟婁地域などで高く(65歳未満の農業専従者がいる農家割合もほぼ同様)、準主業農家割合は伊都地域で高い(同)。また、副業的農家割合は、東牟婁地域、海草地域、伊都地域、那賀地域などで高い。

### (3)農業経営組織別経営体の現況

表3-35は、農業経営組織別経営体数の現況をみたものである。県全体では、単一経営が1万6,581経営体、複合経営が3,697経営体である。単一経営のなかでは、果樹類が1万1,554経営体と最も多く、次いで稲作が3,323経営体、露地野菜が539経営体、花き・花木が516経営体、施設野菜が335経営体、工芸農作物が195経営体、養鶏が29経営体、肉用牛が18経営体などとなっている。これらを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

地域別では、単一経営は、有田地域が3,420経営体(県内構成比：20.6%)と最も多く、次いで海草地域が3,022経営体(同：18.2%)、日高地域が2,756経営体(同：16.6%)、那賀地域が2,602経営体(同：15.7%)、西牟婁地域が2,437経営体(同：14.7%)、伊都地域が2,056経営体(同：12.4%)、東牟婁地域が288経営体(同：1.7%)となっている。市町村別にみると、1,000経営体を超えているのは、紀の川市、田辺市、有田川町、和歌山市、海南市、みなべ町などである。

単一経営を部門別にみると、果樹類では、有田地域が3,103経営体(県内構成比：26.9%)と最も多く、次いで西牟婁地域が1,925経営体(同：16.7%)、那賀地域が1,768経営体(同：15.3%)、日高地域が1,742経営体(同：15.1%)、伊都地域が1,643経営体(同：14.2%)、海草地域が1,295経営体(同：11.2%)、東牟婁地域が78経営体(同：0.7%)となっている。市町村別にみると、1,000経営体を超えているのは、紀の川市、田辺市、有田川町、みなべ町の4市町である。

稲作では、海草地域が1,369経営体(県内構成比：41.2%)と最も多く、那賀地域が614経営体(同：18.5%)、日高地域が469経営体(同：14.1%)、西牟婁地域が371経営体(同：11.2%)、伊都地域が293経営体(同：8.8%)、東牟婁地域が123経営体(同：3.7%)、有田地域が84経営体(同：2.5%)となっている。市町村別にみると、1,000経営体を超えているのは、和歌山市の1市のみである。

露地野菜では、海草地域が194経営体(県内構成比：36.0%)と最も多く、次いで日高地域が161経営体(同：29.9%)、那賀地域が71経営体(同：13.2%)、伊都地域が50経営体(同：9.3%)などとなっている。市町村別では、和歌山市が177経営体と100経営体を超えている。

花き・花木では、日高地域が193経営体(県内構成比：37.4%)と最も多く、次いで那賀地域が91経営体(同：17.6%)、西牟婁地域が74経営体(同：14.3%)、有田地域が62経営体(同：12.0%)などとなっている。市町村別では、御坊市が104経営体と100経営体を超えている。

施設野菜では、日高地域が183経営体(県内構成比：54.6%)と最も多く、次いで海草地域が58経営体(同：17.3%)、那賀地域が46経営体(同：13.7%)などとなっている。市町村別では、印南町が83経営体と最も多い。

工芸農作物では、有田地域が112経営体(県内構成比：57.4%)と最も多く、次いで海草地域が58経営体(同：29.7%)となっている。市町村別では、有田川町が112経営体と100経営体を超えている。

このほか、養鶏は、有田地域(9経営体)、伊都地域(8経営体)、海草地域(5経営体)などに多い。また、肉用牛は、西牟婁地域(5経営体)、東牟婁地域(5経営体)などで多い。

一方、複合経営をみると、地域別では、日高地域が1,218経営体(県内構成比：32.9%)と最も多く、次いで那賀地域が834経営体(同：22.6%)、海草地域が678経営体(同：18.3%)、西牟婁地域が322経営体(同：8.7%)、伊都地域が321経営体(同：8.7%)、有田地域が271経営体(同：7.3%)、東牟婁地域が53経営体(同：1.4%)などとなっている。市町村別では、紀の川市が737経営体と最も多く、次いで和歌山市(461経営体)となっている。

農業経営組織別経営体数の現況を構成比でみたものが、表3-36である。県全体では、単一経営が81.8%、複合経営が18.2%である。単一経営のうち部門別にみると、果樹類が57.0%と最も多く、次いで稲作が16.4%、露地野菜が2.7%、花き・花木が2.5%、施設野菜が1.7%、工芸農作物が1.0%などとなっている。これを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

単一経営では、有田地域が92.7%と最も割合が大きく、次いで西牟婁地域が88.3%、伊都地域が86.5%、東牟婁地域が84.5%、海草地域が81.7%、那賀地域が75.7%、日高地域が69.4%となっている。市町村別では、割合で90%を超えているのは、太地町、北山村、九度山町、有田市、湯浅町、田辺市、有田川町、かつらぎ町などである。

次に、単一経営を部門別にみると、果樹類では、有田地域が84.1%と最も高く、次いで西牟婁地域が69.8%、伊都地域が69.1%、那賀地域が51.5%、日高地域が43.8%、海草地域が35.0%、東牟婁地域が22.9%などとなっている。市町村別では、割合で90%を超えているのは、太地町、九度山町、有田市、湯浅町などである。

稲作では、海草地域が37.0%と最も高く、次いで東牟婁地域が36.1%、那賀地域が17.9%、西牟婁地域が13.4%、伊都地域が12.3%、日高地域が11.8%、有田地域が2.3%などとなっている。市町村別では、岩出市、新宮市、和歌山市、白浜町、すさみ町などが割合で50%を超えている。

このほかでは、露地野菜では、海草地域(5.2%)、東牟婁地域(4.7%)、日高地域(4.1%)、花

き・花木では、東牟婁地域(10.6%)、日高地域(4.9%)、施設野菜では、日高地域(4.6%)、工芸農作物では、東牟婁地域(3.8%)、有田地域(3.0%)などで割合が高い。市町村別では、露地野菜で高野町、花き・花木で串本町、古座川町、御坊市、工芸農作物で紀美野町、那智勝浦町などで割合が高い。

一方、複合経営では、日高地域が30.6%と最も割合が高く、次いで那賀地域が24.3%、海草地域が18.3%、東牟婁地域が15.5%、伊都地域が13.5%、西牟婁地域が11.7%、有田地域が7.3%となっている。市町村別では、美浜町、印南町、御坊市、日高川町、日高町などが割合で30%を超えている。

以上の結果を県全体と比べると、海草地域では単一経営の稲作、露地野菜、那賀地域では複合経営、伊都地域では単一経営の果樹類、有田地域では単一経営の果樹類、日高地域では複合経営、西牟婁地域では単一経営の果樹類、東牟婁地域では単一経営の稲作などでそれぞれ割合が高い。

#### (4)農業就業人口・基幹的農業従事者の現況

表3-37は、農業就業人口・基幹的農業従事者の現況をみたものである。県全体では、農業就業人口は3万7,913人、うち男が1万8,671人、女が1万9,242人、平均年齢は64.4歳である。また、基幹的農業従事者は3万2,500人、うち男が1万7,480人、女が1万5,020人、平均年齢は65.4歳である。さらに、販売農家1戸当たりでは、農業就業人口が1.9人、基幹的農業従事者が1.6人である。これらを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

農業就業人口では、日高地域が7,570人(県内構成比：20.0%)と最も多く、次いで有田地域が7,269人(同：19.2%)、海草地域が6,757人(同：17.8%)、那賀地域が6,357人(同：16.8%)、西牟婁地域が5,209人(同：13.7%)、伊都地域が4,185人(同：11.0%)、東牟婁地域が566人(同：1.5%)となっている。日高地域、西牟婁地域、東牟婁地域では男が多く、海草地域、那賀地域、伊都地域、有田地域では女が多い。市町村別では、農業就業人口で3,000人を超えているのは、紀の川市、田辺市、有田川町、和歌山市など4市町である。なお、農業就業人口の平均年齢において県平均(64.4歳)より若い市町村は、湯浅町、みなべ町、広川町、御坊市、印南町、田辺市、有田市、有田川町、海南市などである。

基幹的農業従事者では、日高地域が6,655人(県内構成比：20.5%)と最も多く、次いで有田地域が6,368人(同：19.6%)、那賀地域が5,452人(同：16.8%)、海草地域が5,414人(同：16.7%)、西牟婁地域が4,583人(同：14.1%)、伊都地域が3,560人(同：11.0%)、東牟婁地域が468人(同：1.4%)となっている。男女別では、すべての地域で男が多い。市町村別では、基幹的農業従事者で2,000人を超えているのは、紀の川市、田辺市、有田川町、和歌山市、みなべ町、海南市など6市町である。基幹的農業従事者の平均年齢において県平均(65.4歳)より低い市町村は、湯浅町、みなべ町、広川町、御坊市、印南町、田辺市、有田市、有田川町などである。

販売農家1戸当たりの農業就業人口では、有田地域で2.1人と最も多く、次いで那賀地域、日高地域が1.9人となっている。市町村別で農業就業人口が2.0人を超えるのは、湯浅町、北山村、



広川町、みなべ町などである。また、販売農家1戸当たりの基幹的農業従事者では、有田地域が1.8人と最も多く、市町村別では湯浅町、広川町、北山村が2.0人以上となっている。

表3-34 主副業別農家の現況（販売農家、2015年：和歌山県地域別・市町村別） 単位：戸、%

地域等		実 数						構 成 比					
		計	主 業 家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業 農 家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的 農 家	計	主 業 家	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業 農 家	65歳未満の 農業専従者 がいる	副業的 農 家
地域	市町村												
	和歌山市	2,173	406	331	358	138	1,409	100.0	18.7	15.2	16.5	6.4	64.8
	海南市	1,270	485	440	208	102	577	100.0	38.2	34.6	16.4	8.0	45.4
	紀美野町	423	68	58	69	35	286	100.0	16.1	13.7	16.3	8.3	67.6
海草地域		3,866	959	829	635	275	2,272	100.0	24.8	21.4	16.4	7.1	58.8
	紀の川市	2,903	975	883	501	256	1,427	100.0	33.6	30.4	17.3	8.8	49.2
	岩出市	493	74	59	93	32	326	100.0	15.0	12.0	18.9	6.5	66.1
那賀地域		3,396	1,049	942	594	288	1,753	100.0	30.9	27.7	17.5	8.5	51.6
	橋本市	1,026	161	133	234	111	631	100.0	15.7	13.0	22.8	10.8	61.5
	かつらぎ町	1,025	329	297	185	87	511	100.0	32.1	29.0	18.0	8.5	49.9
	九度山町	261	74	70	62	32	125	100.0	28.4	26.8	23.8	12.3	47.9
	高野町	37	6	5	2	-	29	100.0	16.2	13.5	5.4	-	78.4
伊都地域		2,349	570	505	483	230	1,296	100.0	24.3	21.5	20.6	9.8	55.2
	有田市	865	373	342	148	77	344	100.0	43.1	39.5	17.1	8.9	39.8
	湯浅町	351	227	221	40	20	84	100.0	64.7	63.0	11.4	5.7	23.9
	広川町	350	169	161	62	41	119	100.0	48.3	46.0	17.7	11.7	34.0
	有田川町	1,959	778	723	314	174	867	100.0	39.7	36.9	16.0	8.9	44.3
有田地域		3,525	1,547	1,447	564	312	1,414	100.0	43.9	41.0	16.0	8.9	40.1
	御坊市	608	264	254	77	46	267	100.0	43.4	41.8	12.7	7.6	43.9
	美浜町	98	29	23	15	7	54	100.0	29.6	23.5	15.3	7.1	55.1
	日高町	381	63	53	61	22	257	100.0	16.5	13.9	16.0	5.8	67.5
	由良町	185	59	56	37	26	89	100.0	31.9	30.3	20.0	14.1	48.1
	印南町	678	276	256	117	59	285	100.0	40.7	37.8	17.3	8.7	42.0
	みなべ町	1,301	681	647	263	134	357	100.0	52.3	49.7	20.2	10.3	27.4
	日高川町	693	171	151	120	42	402	100.0	24.7	21.8	17.3	6.1	58.0
日高地域		3,944	1,543	1,440	690	336	1,711	100.0	39.1	36.5	17.5	8.5	43.4
	田辺市	2,112	842	780	351	193	919	100.0	39.9	36.9	16.6	9.1	43.5
	白浜町	340	62	47	48	14	230	100.0	18.2	13.8	14.1	4.1	67.6
	上富田町	346	107	91	61	24	178	100.0	30.9	26.3	17.6	6.9	51.4
	すさみ町	94	18	14	12	5	64	100.0	19.1	14.9	12.8	5.3	68.1
西牟婁地域		2,892	1,029	932	472	236	1,391	100.0	35.6	32.2	16.3	8.2	48.1
	新宮市	72	10	9	3	-	59	100.0	13.9	12.5	4.2	-	81.9
	那智勝浦町	138	31	28	10	6	97	100.0	22.5	20.3	7.2	4.3	70.3
	太地町	4	-	-	1	-	3	100.0	-	-	25.0	-	75.0
	古座川町	70	12	10	7	3	51	100.0	17.1	14.3	10.0	4.3	72.9
	北山村	3	1	-	-	-	2	100.0	33.3	-	-	-	66.7
	串本町	93	18	14	9	4	66	100.0	19.4	15.1	9.7	4.3	71.0
東牟婁地域		380	72	61	30	13	278	100.0	18.9	16.1	7.9	3.4	73.2
和歌山県		20,352	6,769	6,156	3,468	1,690	10,115	100.0	33.3	30.2	17.0	8.3	49.7

資料：「2015年農業センサス」により作成。



表3-35 農業経営組織別経営体数の現況（実数、2015年和歌山県地域別・市町村別）

単位：経営体

地域等	販売のあった経営体	単一経営(主位部門が80%以上の経営体)												複合経営 (主位部門が80%未満の経営体)	
		計	稲作	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他		
地域	市町村														
	和歌山市	2,011	1,550	1,157	-	177	50	147	10	-	3	-	3	3	461
	海南市	1,291	1,162	172	5	10	8	947	17	-	-	-	-	3	129
	紀美野町	398	310	40	53	7	-	201	4	-	-	-	2	3	88
海草地域		3,700	3,022	1,369	58	194	58	1,295	31	0	3	0	5	9	678
	紀の川市	2,978	2,241	302	2	54	45	1,750	78	1	1	-	2	6	737
	岩出市	458	361	312	-	17	1	18	13	-	-	-	-	0	97
那賀地域		3,436	2,602	614	2	71	46	1,768	91	1	1	0	2	6	834
	橋本市	1,005	794	240	-	21	7	500	15	-	1	-	6	4	211
	かつらぎ町	1,058	958	48	1	19	8	863	12	1	2	-	1	3	100
	九度山町	289	284	-	-	2	1	280	-	-	-	-	1	0	5
	高野町	25	20	5	2	8	1	-	2	-	-	1	-	1	5
伊都地域		2,377	2,056	293	3	50	17	1,643	29	1	3	1	8	8	321
	有田市	944	926	2	-	4	2	904	5	1	-	-	2	6	18
	湯浅町	353	334	2	-	-	2	326	1	-	1	-	-	2	19
	広川町	347	289	22	-	2	2	244	17	-	-	-	1	1	58
	有田川町	2,047	1,871	58	112	10	10	1,629	39	1	-	-	6	6	176
有田地域		3,691	3,420	84	112	16	16	3,103	62	2	1	0	9	15	271
	御坊市	585	352	121	-	43	49	35	104	-	-	-	-	0	233
	美浜町	96	45	33	-	4	5	2	1	-	-	-	-	0	51
	日高町	373	233	176	-	17	23	9	6	1	-	-	-	1	140
	由良町	186	139	21	-	4	-	112	2	-	-	-	-	0	47
	印南町	693	402	41	-	62	83	163	52	-	-	-	-	1	291
	みなべ町	1,357	1,160	3	-	4	4	1,146	1	-	-	-	-	2	197
	日高川町	684	425	74	1	27	19	275	27	-	-	1	-	1	259
日高地域		3,974	2,756	469	1	161	183	1,742	193	1	0	1	0	5	1,218
	田辺市	2,036	1,882	89	2	12	6	1,705	57	1	3	-	1	6	154
	白浜町	295	234	161	4	17	-	30	14	-	2	-	1	5	61
	上富田町	354	265	81	-	-	2	181	1	-	-	-	-	0	89
	すさみ町	74	56	40	-	2	-	9	2	-	-	2	1	0	18
西牟婁地域		2,759	2,437	371	6	31	8	1,925	74	1	5	2	3	11	322
	新宮市	55	47	32	-	5	3	3	1	-	2	-	-	1	8
	那智勝浦町	107	83	44	13	9	2	11	-	-	1	-	2	1	24
	太地町	7	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	0	-
	古座川町	73	66	18	-	-	1	28	15	1	1	-	-	2	7
	北山村	4	4	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	0	-
	串本町	95	81	27	-	2	1	27	20	1	1	-	-	2	14
東牟婁地域		341	288	123	13	16	7	78	36	2	5	0	2	6	53
和歌山県		20,278	16,581	3,323	195	539	335	11,554	516	8	18	4	29	60	3,697

資料：「2015年農業センサス」より作成。ただし、実数である。

表3-36 農業経営組織別経営体数の現況（構成比、2015年和歌山県地域別・市町村別） 単位：％

地域等		販売のあった経営体	単一経営(主位部門が80%以上の経営体)											複合経営 (主位部門が80%未満の経営体)	
			計	稲作	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	酪農	肉用牛	養豚	養鶏		その他
地域	市町村														
	和歌山市	100.0	77.1	57.5	-	8.8	2.5	7.3	0.5	-	0.1	-	0.1	0.1	22.9
	海南市	100.0	90.0	13.3	0.4	0.8	0.6	73.4	1.3	-	-	-	-	0.2	10.0
	紀美野町	100.0	77.9	10.1	13.3	1.8	-	50.5	1.0	-	-	-	0.5	0.8	22.1
海草地域		100.0	81.7	37.0	1.6	5.2	1.6	35.0	0.8	-	0.1	-	0.1	0.2	18.3
	紀の川市	100.0	75.3	10.1	0.1	1.8	1.5	58.8	2.6	0.0	0.0	-	0.1	0.2	24.7
	岩出市	100.0	78.8	68.1	-	3.7	0.2	3.9	2.8	-	-	-	-	0.0	21.2
那賀地域		100.0	75.7	17.9	0.1	2.1	1.3	51.5	2.6	0.0	0.0	-	0.1	0.2	24.3
	橋本市	100.0	79.0	23.9	-	2.1	0.7	49.8	1.5	-	0.1	-	0.6	0.4	21.0
	かつらぎ町	100.0	90.5	4.5	0.1	1.8	0.8	81.6	1.1	0.1	0.2	-	0.1	0.3	9.5
	九度山町	100.0	98.3	-	-	0.7	0.3	96.9	-	-	-	-	0.3	0.0	1.7
	高野町	100.0	80.0	20.0	8.0	32.0	4.0	-	8.0	-	-	4.0	-	4.0	20.0
伊都地域		100.0	86.5	12.3	0.1	2.1	0.7	69.1	1.2	0.0	0.1	0.0	0.3	0.3	13.5
	有田市	100.0	98.1	0.2	-	0.4	0.2	95.8	0.5	0.1	-	-	0.2	0.6	1.9
	湯浅町	100.0	94.6	0.6	-	-	0.6	92.4	0.3	-	0.3	-	-	0.6	5.4
	広川町	100.0	83.3	6.3	-	0.6	0.6	70.3	4.9	-	-	-	0.3	0.3	16.7
	有田川町	100.0	91.4	2.8	5.5	0.5	0.5	79.6	1.9	0.0	-	-	0.3	0.3	8.6
有田地域		100.0	92.7	2.3	3.0	0.4	0.4	84.1	1.7	0.1	0.0	-	0.2	0.4	7.3
	御坊市	100.0	60.2	20.7	-	7.4	8.4	6.0	17.8	-	-	-	-	0.0	39.8
	美浜町	100.0	46.9	34.4	-	4.2	5.2	2.1	1.0	-	-	-	-	0.0	53.1
	日高町	100.0	62.5	47.2	-	4.6	6.2	2.4	1.6	0.3	-	-	-	0.3	37.5
	由良町	100.0	74.7	11.3	-	2.2	-	60.2	1.1	-	-	-	-	0.0	25.3
	印南町	100.0	58.0	5.9	-	8.9	12.0	23.5	7.5	-	-	-	-	0.1	42.0
	みなべ町	100.0	85.5	0.2	-	0.3	0.3	84.5	0.1	-	-	-	-	0.1	14.5
	日高川町	100.0	62.1	10.8	0.1	3.9	2.8	40.2	3.9	-	-	0.1	-	0.1	37.9
日高地域		100.0	69.4	11.8	0.0	4.1	4.6	43.8	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	30.6
	田辺市	100.0	92.4	4.4	0.1	0.6	0.3	83.7	2.8	0.0	0.1	-	0.0	0.3	7.6
	白浜町	100.0	79.3	54.6	1.4	5.8	-	10.2	4.7	-	0.7	-	0.3	1.7	20.7
	上富田町	100.0	74.9	22.9	-	-	0.6	51.1	0.3	-	-	-	-	0.0	25.1
	すさみ町	100.0	75.7	54.1	-	2.7	-	12.2	2.7	-	-	2.7	1.4	0.0	24.3
西牟婁地域		100.0	88.3	13.4	0.2	1.1	0.3	69.8	2.7	0.0	0.2	0.1	0.1	0.4	11.7
	新宮市	100.0	85.5	58.2	-	9.1	5.5	5.5	1.8	-	3.6	-	-	1.8	14.5
	那智勝浦町	100.0	77.6	41.1	12.1	8.4	1.9	10.3	-	-	0.9	-	1.9	0.9	22.4
	太地町	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	0.0	-
	古座川町	100.0	90.4	24.7	-	-	1.4	38.4	20.5	1.4	1.4	-	-	2.7	9.6
	北山村	100.0	100.0	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	0.0	-
	串本町	100.0	85.3	28.4	-	2.1	1.1	28.4	21.1	1.1	1.1	-	-	2.1	14.7
東牟婁地域		100.0	84.5	36.1	3.8	4.7	2.1	22.9	10.6	0.6	1.5	-	0.6	1.8	15.5
和歌山県		100.0	81.8	16.4	1.0	2.7	1.7	57.0	2.5	0.0	0.1	0.0	0.1	0.3	18.2

資料：表3-35と同じ。ただし、同表の構成比である。

表3-37 農業就業人口・基幹的農業従事者の現況（販売農家、2015年：和歌山県地域別・市町村別）

単位：戸、人、歳

地域等		販売農家数(A)	農業就業人口(B)			基幹的農業従事者数(C)			1戸平均			
			男	女	平均年齢	男	女	平均年齢	農業就業人口(B/A)	基幹的農業従事者(C/A)		
地域	市町村											
	和歌山市	2,173	3,577	1,694	1,883	65.5	2,735	1,523	1,212	67.2	1.6	1.3
	海南市	1,270	2,511	1,251	1,260	64.2	2,129	1,171	958	65.4	2.0	1.7
	紀美野町	423	669	336	333	70.1	550	310	240	70.5	1.6	1.3
海草地域		3,866	6,757	3,281	3,476	-	5,414	3,004	2,410	-	1.7	1.4
	紀の川市	2,903	5,528	2,662	2,866	65.5	4,859	2,521	2,338	66.8	1.9	1.7
	岩出市	493	829	382	447	65.1	593	326	267	67.9	1.7	1.2
那賀地域		3,396	6,357	3,044	3,313	-	5,452	2,847	2,605	-	1.9	1.6
	橋本市	1,026	1,793	851	942	66.3	1,411	772	639	69.2	1.7	1.4
	かつらぎ町	1,025	1,865	910	955	65.9	1,676	868	808	66.6	1.8	1.6
	九度山町	261	469	231	238	66.7	422	218	204	68.2	1.8	1.6
	高野町	37	58	27	31	68.4	51	25	26	69.5	1.6	1.4
伊都地域		2,349	4,185	2,019	2,166	-	3,560	1,883	1,677	-	1.8	1.5
	有田市	865	1,764	859	905	63.8	1,516	801	715	64.4	2.0	1.8
	湯浅町	351	864	431	433	58.4	775	403	372	59.6	2.5	2.2
	広川町	350	774	381	393	61.7	698	366	332	62.2	2.2	2.0
	有田川町	1,959	3,867	1,899	1,968	63.8	3,379	1,775	1,604	64.7	2.0	1.7
有田地域		3,525	7,269	3,570	3,699	-	6,368	3,345	3,023	-	2.1	1.8
	御坊市	608	1,226	629	597	62.4	1,112	608	504	62.8	2.0	1.8
	美浜町	98	161	79	82	66.4	148	79	69	66.0	1.6	1.5
	日高町	381	565	281	284	68.9	455	250	205	69.9	1.5	1.2
	由良町	185	334	168	166	65.3	297	159	138	66.3	1.8	1.6
	印南町	678	1,315	661	654	62.9	1,198	641	557	63.4	1.9	1.8
	みなべ町	1,301	2,789	1,398	1,391	59.7	2,427	1,321	1,106	60.4	2.1	1.9
	日高川町	693	1,180	586	594	67.1	1,018	556	462	67.7	1.7	1.5
日高地域		3,944	7,570	3,802	3,768	-	6,655	3,614	3,041	-	1.9	1.7
	田辺市	2,112	4,006	2,018	1,988	63.1	3,612	1,905	1,707	63.6	1.9	1.7
	白浜町	340	493	262	231	68.6	389	242	147	69.4	1.5	1.1
	上富田町	346	595	311	284	64.9	484	298	186	65.9	1.7	1.4
	すさみ町	94	115	58	57	68.2	98	58	40	69.8	1.2	1.0
西牟婁地域		2,892	5,209	2,649	2,560	-	4,583	2,503	2,080	-	1.8	1.6
	新宮市	72	92	54	38	70.7	78	49	29	70.6	1.3	1.1
	那智勝浦町	138	205	108	97	67.9	167	100	67	68.5	1.5	1.2
	太地町	4	6	3	3	74.2	5	2	3	71.8	1.5	1.3
	古座川町	70	111	60	51	69.5	90	58	32	70.0	1.6	1.3
	北山村	3	7	3	4	71.6	6	3	3	70.0	2.3	2.0
	串本町	93	145	78	67	69.0	122	72	50	69.1	1.6	1.3
東牟婁地域		380	566	306	260	-	468	284	184	-	1.5	1.2
和歌山県		20,352	37,913	18,671	19,242	64.4	32,500	17,480	15,020	65.4	1.9	1.6

資料：「2015年農業センサス」により作成。

## (5)経営耕地面積規模別経営体の現況

表3-38は、経営耕地面積規模別経営体数の現況をみたものである。県全体では、「0.5～1.0ha」層が7,353経営体(構成比34.2%)と最も多く、次いで「0.5ha未満」層が5,969経営体(同27.8%)、「1.0～2.0ha」層が5,361経営体(同24.9%)、「2.0～5.0ha」層が2,594経営体(同12.1%)、「5.0ha以上」層が99経営体(同0.5%)となっている。これを地域別および市町村別にみると、以下のような特徴がみられる。

海草地域では、「0.5～1.0ha」層が1,560経営体(構成比39.0%)と最も多く、次いで「0.5ha未満」層が1,182経営体(同29.6%)、「1.0～2.0ha」層が896経営体(同22.4%)、「2.0～5.0ha」層が336経営体(同8.4%)、「5.0ha以上」層が10経営体(同0.3%)となっている。

那賀地域では、「0.5～1.0ha」層が1,383経営体(構成比38.9%)と最も多く、次いで「0.5ha未満」層が984経営体(同27.7%)、「1.0～2.0ha」層が864経営体(同24.3%)、「2.0～5.0ha」層が293経営体(同8.2%)、「5.0ha以上」層が16経営体(同0.4%)となっている。

伊都地域では、「0.5～1.0ha」層が872経営体(構成比34.3%)と最も多く、次いで「0.5ha未満」層が849経営体(同33.4%)、「1.0～2.0ha」層が704経営体(同27.7%)、「2.0～5.0ha」層が205経営体(同8.1%)、「5.0ha以上」層が5経営体(同0.2%)となっている。

有田地域では、「0.5～1.0ha」層が1,130経営体(構成比29.8%)と最も多く、次いで「1.0～2.0ha」層が1,052経営体(同27.7%)、「0.5ha未満」層が944経営体(同24.9%)、「2.0～5.0ha」層が607経営体(同16.0%)、「5.0ha以上」層が19経営体(同0.5%)となっている。

日高地域では、「0.5～1.0ha」層が1,376経営体(構成比33.5%)と最も多く、次いで「1.0～2.0ha」層が1,141経営体(同27.8%)、「0.5ha未満」層が964経営体(同23.4%)、「2.0～5.0ha」層が605経営体(同14.7%)、「5.0ha以上」層が21経営体(同0.5%)となっている。

西牟婁地域では、「0.5～1.0ha」層が893経営体(構成比29.2%)と最も多く、次いで「0.5ha未満」層が838経営体(同27.4%)、「1.0～2.0ha」層が759経営体(同24.8%)、「2.0～5.0ha」層が532経営体(同17.4%)、「5.0ha以上」層が22経営体(同0.7%)となっている。

東牟婁地域では、「0.5ha未満」層が223経営体(構成比51.3%)と最も多く、次いで「0.5～1.0ha」層が139経営体(同32.0%)、「1.0～2.0ha」層が45経営体(同10.3%)、「2.0～5.0ha」層が14経営体(同3.2%)、「5.0ha以上」層が6経営体(同0.5%)となっている。

市町村別において「1.0ha」を基準にしてそれ未満層(「1.0ha未満」とそれ以上層(「1.0ha以上」)にわけ県平均と比べると、「1.0ha未満」層は、和歌山市、紀美野町、岩出市、橋本市、高野町、御坊市、日高町、印南町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町などで層が厚い。一方、「1.0ha以上」層は、海南市、かつらぎ町、有田市、湯浅町、広川町、美浜町、みなべ町、田辺市などで層が厚い。

なお、1経営体当たり経営耕地面積で県平均(1.02ha)を上まわっている市町村は、みなべ町、湯浅町、広川町、北山村、美浜町、田辺市、海南市、由良町、上富田町、かつらぎ町などである。

表3-38 経営耕地面積規模別経営体数の現況（経営体、2015年：和歌山県地域別・市町村別）

単位：経営体、%

地域等		実 数						1経営体 当 たり 経 営 耕地面積	構 成 比					
		経営体 合 計	0.5ha 未 満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 5.0ha	5.0ha 以 上		経営体 合 計	0.5ha 未 満	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 5.0ha	5.0ha 以 上
地域	市町村													
	和歌山市	2,193	660	1,028	415	79	5	0.78	100.0	30.1	46.9	18.9	3.6	0.2
	海南市	1,352	354	372	390	224	4	1.13	100.0	26.2	27.5	28.8	16.6	0.3
	紀美野町	455	168	160	91	33	1	0.84	100.0	36.9	35.2	20.0	7.3	0.2
海草地域		4,000	1,182	1,560	896	336	10	-	100.0	29.6	39.0	22.4	8.4	0.3
	紀の川市	3,058	820	1,133	792	284	16	0.98	100.0	26.8	37.1	25.9	9.3	0.5
	岩出市	498	164	250	72	9	0	0.69	100.0	32.9	50.2	14.5	1.8	0.0
那賀地域		3,556	984	1,383	864	293	16	-	100.0	27.7	38.9	24.3	8.2	0.4
	橋本市	1,103	441	431	183	46	3	0.75	100.0	40.0	39.1	16.6	4.2	0.3
	かつらぎ町	1,087	275	338	438	129	2	1.03	100.0	25.3	31.1	40.3	11.9	0.2
	九度山町	301	97	91	81	30	0	0.91	100.0	32.2	30.2	26.9	10.0	0.0
	高野町	50	36	12	2	0	0	0.42	100.0	72.0	24.0	4.0	0.0	0.0
伊都地域		2,541	849	872	704	205	5	-	100.0	33.4	34.3	27.7	8.1	0.2
	有田市	964	278	278	255	138	5	1.02	100.0	28.8	28.8	26.5	14.3	0.5
	湯浅町	368	47	71	123	120	0	1.54	100.0	12.8	19.3	33.4	32.6	0.0
	広川町	359	62	99	99	88	7	1.46	100.0	17.3	27.6	27.6	24.5	1.9
	有田川町	2,104	557	682	575	261	7	1.01	100.0	26.5	32.4	27.3	12.4	0.3
有田地域		3,795	944	1,130	1,052	607	19	-	100.0	24.9	29.8	27.7	16.0	0.5
	御坊市	615	158	266	150	38	0	0.87	100.0	25.7	43.3	24.4	6.2	0.0
	美浜町	99	14	36	31	14	3	1.43	100.0	14.1	36.4	31.3	14.1	3.0
	日高町	389	110	170	94	10	2	0.82	100.0	28.3	43.7	24.2	2.6	0.5
	由良町	198	52	60	59	25	0	1.08	100.0	26.3	30.3	29.8	12.6	0.0
	印南町	706	188	288	202	26	2	0.87	100.0	26.6	40.8	28.6	3.7	0.3
	みなべ町	1,368	188	294	455	427	13	1.57	100.0	13.7	21.5	33.3	31.2	1.0
	日高川町	736	254	262	150	65	1	0.88	100.0	34.5	35.6	20.4	8.8	0.1
日高地域		4,111	964	1,376	1,141	605	21	-	100.0	23.4	33.5	27.8	14.7	0.5
	田辺市	2,239	526	630	614	449	13	1.22	100.0	23.5	28.1	27.4	20.1	0.6
	白浜町	349	136	113	67	23	6	0.92	100.0	39.0	32.4	19.2	6.6	1.7
	上富田町	368	130	117	65	52	3	1.05	100.0	35.3	31.8	17.7	14.1	0.8
	すさみ町	102	46	33	13	8	0	0.77	100.0	45.1	32.4	12.7	7.8	0.0
西牟婁地域		3,058	838	893	759	532	22	-	100.0	27.4	29.2	24.8	17.4	0.7
	新宮市	72	28	23	16	4	1	0.87	100.0	38.9	31.9	22.2	5.6	1.4
	那智勝浦町	147	68	57	14	5	1	0.68	100.0	46.3	38.8	9.5	3.4	0.7
	太地町	7	6	1	0	0	0	0.29	100.0	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0
	古座川町	94	63	19	7	0	4	0.66	100.0	67.0	20.2	7.4	0.0	4.3
	北山村	4	1	2	0	1	0	1.43	100.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0
	串本町	111	57	37	8	4	0	0.57	100.0	51.4	33.3	7.2	3.6	0.0
東牟婁地域		435	223	139	45	14	6	-	100.0	51.3	32.0	10.3	3.2	1.4
和歌山県		21,496	5,969	7,353	5,361	2,594	99	1.02	100.0	27.8	34.2	24.9	12.1	0.5

資料：「2015年農業センサス」により作成。

注：経営耕地のない経営体は計上していないため、合計数値とは一致しない。



## 注

- 1) 「農業センサス」では、1990年以降から対象農家が新定義となった。すなわち、農家定義は経営耕地面積が5 a以上から10 a以上となっている。なお、経営耕地面積がこの定義に達していなくても調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯は農家に含まれる。
- 2) 自小作区分は、経営耕地に対する所有耕地の割合で区分されている。「自作」は経営耕地に占める所有耕地の割合が90%以上、「自小作」は同50～90%、「小自作」は同10～50%、「小作」は同10%未満である。
- 3) 専業農家は、世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家をいう。兼業農家は、世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家をいう。また、第1種兼業農家は、農業所得を主とする兼業農家をいう。第2種兼業農家は、農業所得を従とする兼業農家をいう。
- 4) 注1)の規程のもと、農家区分を30 a以上または農産物販売金額50万円以上の農家を販売農家、経営耕地30 a未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家を自給的農家という。
- 5) 主業農家は、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。準主業農家は、農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家である。副業的農家は、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家および準主業農家以外の農家)である。農業専従者は、調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事したものである。
- 6) 農業従事者は、満15歳以上の世帯員のうち調査期日前1年間に自営農業に従事したものである。農業就業人口は、自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多し世帯員」のことである。基幹的農業従事者は、農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」である。
- 7) 注1)による新定義にもとづくデータである。
- 8) 1町は約0.9917haであり、本稿では換算せず原資料のままの単位表記で掲載している。
- 9) 耕作放棄地とは、所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかも数年の間に再び作付けする考えのない耕地をいう。
- 10) 土地持ち非農家は、農家以外で耕地および耕作放棄地を5 a以上所有している世帯である。
- 11) 単一経営とは、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体(農家)をいう。複合経営とは、準単一経営(農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体(農家)をいう)および複合経営(農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体(農家)をいう)を合わせた経営体(農家)である。
- 12) 農業経営体とは、以下の(1)、(2)または(4)のいずれかに該当する事業を行うものである。(1)経営耕地面積が30 a以上の規模の農業。(2)農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業。すなわち、①露地野菜作付面積15 a、施設野菜栽培面積350㎡、②果樹栽培面積10 a、③露地花き栽培面積10 a、④施設花き栽培面積250㎡、⑤搾乳牛飼養頭数1頭、⑥肥育牛飼養頭数1頭、⑦豚飼養頭数15頭、⑧採卵鶏飼養羽数150羽、⑨ブロイラー年間出荷羽数1,000羽、⑩その他(調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模)。(4)農作業の受託の事業。
- 13) なお、各年次ごとにみた農業産出額のピークは、1991年(1,737億4,600万円)である。詳細は、付属統計表の資料15を参照。
- 14) 地域区分は、和歌山県振興局を単位に区分している。

## 第4章 和歌山県における柑橘産地の展開と課題

辻 和 良

### 1. はじめに

我が国の柑橘類を代表する温州ミカンが高度経済成長期に急速な展開を遂げてきた。しかし、全国生産量が300万tを上回った1972年には価格が暴落し過剰が明らかとなり、その後、産地では摘果、改植、他品種への高接更新などの生産調整を行い、過剰問題の解決に取り組んだ。さらに、1988年の日米農産物交渉の結果、オレンジやオレンジ果汁の貿易自由化が決定し、国内対策として実施された「温州みかん園地再編対策事業」により、全国で2.2万haの減反が進められた。その後も生産調整が引き続き行われた結果、ミカン産地は全国的には大きく縮小した。

こうした縮小再編の過程において、有田地域を中心とした和歌山県ミカン産地の栽培面積減少率は他産地に比べて最も小さく、産地を維持している。

1984年の果樹生産流通基本調査をみると和歌山県の柑橘類は栽培面積の約半分にあたる7,816haが傾斜度15°以上の急傾斜地という特殊環境に立地している。このため柑橘作経営には種々の特殊性を有しているとともに、今日、担い手の減少と高齢化が進むなかにおいて多くの問題点が噴出することとなった。

ここでは和歌山県内柑橘産地(特に有田地域を中心に)に関する文献の整理と官庁統計などの分析を通じて、急傾斜地に古くから立地した柑橘産地の展開過程について時代区分を行い、各時代における産地展開の特質を明らかにするとともに、現在の産地の新しい動きなどを考えてみたい。

### 2. 和歌山県における柑橘産地の立地条件と経営の特徴と

#### (1) 柑橘産地の立地条件

柑橘産地の多くは、明治期には大都市近郊地域に立地していた。表4-1をみると、明治後期には和歌山県、大阪府、京都府が巨大な人口と購買力をもつ大都市の周辺部で産地となっており、現在主産地となっている静岡県、熊本県などの栽培面積は当時では1,000ha未満であったし、愛媛県は全国10位以下であった。その後、国民経済の発達とともに需要も増加し、古くからの立地地域を中心に全国的に拡大した。

温州ミカンの立地は気象、地質・土壌等の自然的条件に大きく制約されている。気象条件をみると、例えば和歌山県の採用している適地判定の基準<sup>1)</sup>では、温州ミカンの適地は、平均気温16℃以上、収穫期までの最低極温-3℃の地域であり、11月から収穫期までに凍霜害の受けないこととなっている。また、和歌山県の地質系統は紀ノ川右岸の中央飛構造線をはじめ、有田川右岸の御荷鉾線など、東西に走る断層によって区分されている。このため、南北方向に地質・土壌が変わり、気温が南高北低であるため地域ごとに柑橘類の栽培品種や管理法、果実品質に

ついて異なっている。このうち有田川右岸の山麓、左岸下流の山地に分布する秩父系古生層に属する土壌は、石礫が多く通期、排水・保水性とも良好である。この地域の温州ミカン果皮色が濃紅で、濃厚な味の果実が産出される。有田地方のなかでももっとも古くから産地を形成してきた。

表4-1 温州ミカン産地の消長

単位：ha

順位	1900年		1951年		1975年		1985年		2015年	
	(柑橘総面積)		(柑橘総面積)		温州(全国169,400)		温州(全国112,500)		温州(全国44,600)	
	産地	面積	産地	面積	産地	面積	産地	面積	産地	面積
1位	和歌山	2,878	静岡	7,987	愛媛	22,100	愛媛	14,200	和歌山	7,800
2	大阪	2,052	愛媛	5,728	静岡	17,800	静岡	12,000	愛媛	6,280
3	京都	1,177	和歌山	5,636	佐賀	14,800	和歌山	11,200	静岡	5,280
4	静岡	915	広島	3,243	長崎	14,500	佐賀	9,810	熊本	4,240
5	山口	528	神奈川	2,277	和歌山	13,100	長崎	9,450	長崎	3,180
6	熊本	493	鹿児島	2,189	熊本	13,000	熊本	9,370	佐賀	2,620
7	大分	186	佐賀	1,958	大分	9,500	大分	5,790	広島	2,070
8	兵庫	154	山口	1,858	福岡	9,090	広島	5,670	愛知	1,440
9	徳島	135	熊本	1,692	広島	8,070	福岡	5,570	福岡	1,410
10	宮崎	132	大分	1,595	宮崎	6,730	鹿児島	3,510	神奈川	1,280

資料：1990年～1975年「和歌山のかんきつ」、和歌山県かんきつ400年事業運営委員会(1979年)

1985年～2015年「作物統計」農林水産省(各年版)

注：上位10府県を示している。

## (2)柑橘作経営の特徴

現在までの産地展開や近年の動向からみた和歌山県における柑橘作経営について、その主な特徴をあげると以下のとおりである。

第1に、和歌山県の柑橘産地は傾斜地(特に、急傾斜地)利用を基本に、温州ミカンを基幹品目として発展したことである。

第2に、自然的条件等により温州ミカンの収量、品質に地域差が存在するとともに、そのことが各産地の展開の相違となっていることである。明治期の導入初期には産地は有田地方に集中していたが、資本主義の発展とともに県内各地へ分散し、最近では品質重視の傾向から再び適地へと集中する方向で再編が進んだ。

第3に、温州ミカンは樹齢が50年を超える永年作物であり、農家が保有する園地の樹齢構成が重要な役割を果たし、長期的な収量を規定していることである。

第4には、柑橘作経営は選択的拡大期において大規模経営を指向しているが、未だに規模の零細性や生産基盤整備の低位性が存在することである。最近、有田地域のなかには規模拡大の動きがみられるが、傾斜地利用の地形的な制約や適地性等から規模拡大には限界がある。

第5に集約化技術を展開したことである。柑橘作経営は戦前期において労働、資本の集約的投下で生産性を向上し、戦後は構造改善事業を軸として労働節減、資本集約化へと進んだ。しかし、規模拡大には限界があり、品質を重視すると適地も限定されるため現在では労働、資本の集約化で単収向上と高品質化を目指す経営が多い。

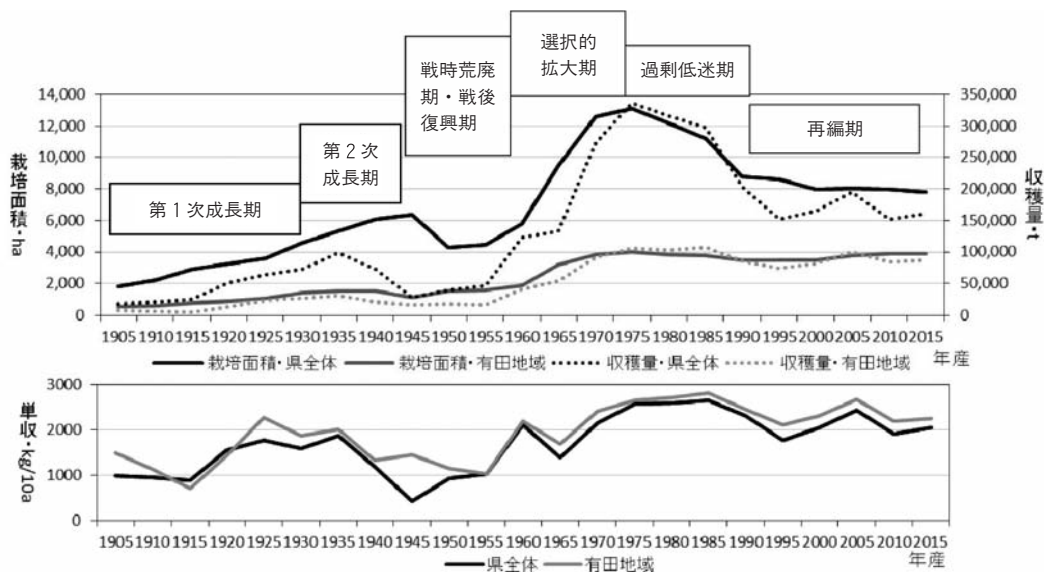
### 3. 展開過程における時代区分

我が国の果樹経営の展開は好況期の外延的拡大と不況期の集中的かつ体系的な技術革新を特徴とし、これらが繰り返されながら生産水準を高めてきた<sup>2)</sup>。和歌山県および有田地域の柑橘産地の展開を栽培面積、収穫量、単収の推移と栽培技術、出荷販売方法などの変遷に基づき時代区分を行った。各時代区分は次のとおりである(図4-1)。

戦前期における産地展開を、導入期(明治初期～明治中期)、第1次成長期(明治中期～1932年)、第2次成長期(1933年～1943年)、戦時荒廃期(1944年～1947年)の4期に、戦後を、戦後復興期(1948年～1960年)、選択的拡大期(1961年～1971年)、過剰低迷期(1972年～1990年)、再編期(1991年～現在)の4期に区分した。導入期と第1次成長期を区分した理由は、明治中期には温州ミカンの栽培面積が紀州ミカンを超えたこと、10a当たり収量が1tを超えたことによる。第1次成長期と第2次成長期の区分は、第1次成長期後半の長期経済不況を脱して産地が発展したことである。また、戦時荒廃期は柑橘園の強制伐採と生産資材、労働力不足から柑橘生産が大幅に縮小したことで他の時代と区分できる。

戦後の復興期と選択的拡大期の区分は、選択的拡大期にとられた政府の主産地形成政策により柑橘産地が急成長したことである。過剰低迷期は県内生産量もピークを迎え、その後停滞ないし低下傾向を示していること、市場が飽和期に達し数度の価格暴落を繰り返されていることで前期と明確に区分できる。過剰低迷期と再編期は、オレンジ・オレンジ果汁の貿易自由化決定後に国内対策として実施された「かんきつ園地再編対策事業」によって園地転換が進められ産地が大きく縮小したことで区分できる。その後、国内産地間の品質競争が激しくなり栽培面積や収穫量などの統計数値とは別の動きがみられるようになった。

図4-1 和歌山県における温州ミカン栽培面積と収穫量の推移



資料：1905～1980年「和歌山県農業80年の歩み」和歌山県農業試験場(1982年)  
 1985～2005年「農林水産統計年報」近畿農政局和歌山統計事務所(各年版)  
 2010～2015年「作物統計」農林水産省および和歌山県農林水産部資料  
 注：単収は10a当たり収量＝収穫量÷栽培面積で計算している。



## 4. 戦前期における柑橘産地の展開

戦前期における柑橘作の特徴的な展開は、温州ミカンを中心として種々の技術革新を実現し、労働、資本の集約的投下で生産性の向上を図ってきたことである。表4-2は明治初期から昭和初期に至る柑橘類の栽培面積と収穫量の変遷を示した。

表4-2 戦前期における柑橘類の栽培面積、収穫量

年次	収穫量 t	栽培面積 ha	単収 kg/10a
1875-79年	7,620	1,200.0	635
80-84	10,146	...	...
85-89	12,951	...	...
90-94	17,600	...	...
95-99	25,344	2,588.3	979
1900-04	34,227	3,374.8	1,014
05-09	33,031	4,242.4	779
12-16	60,614	5,227.3	1,153
17-21	60,822	5,779.2	1,052
22-26	69,638	5,521.9	1,261
27-31	86,518	6,181.3	1,400
32-37	89,948	7,294.1	1,233

資料：「和歌山県柑橘業の概要」紀州柑橘同業組合、1939年

注：1) 単収は10 a 当たり収量＝収穫量÷栽培面積。

2) 数値は5カ年の平均値である。

### (1)温州ミカン導入以前：明治以前

江戸時代には有田地域を中心に商品生産としての紀州ミカン、八代、柑子などの経済栽培を行っており、温州ミカンはほとんど栽培されてはいなかった。

有田地域は江戸時代に既に紀州ミカンの産地として全国的に有名になっていた。また、「蜜柑方」という共同出荷組織がすでに形成されており、藩外への販売を担当していた。紀州ミカンの藩外への移出は、慶長年間の頃から上方(大阪・堺・伏見)へ、寛文年間の頃から上方(大阪・堺・伏見)へ、寛文年間の頃から尾張(名古屋)へ行われたと記録が残っている。さらに寛永11年(1634年)には、藤兵衛(蜜柑藤と呼ばれる。旧宮原村滝川原の住人)が蜜柑籠400ばかりをはじめ江戸に送ったこと、それから送り続けたことが記録されている。また、紀伊国屋文左衛門が嵐をつい

写真4-1 紀州ミカン



(写真提供 和歌山県有田振興局)



て紀州ミカンを江戸に送って成功したのはこの30年後のことといわれる<sup>3)</sup>。

蜜柑方が形成されるのは先に述べた藤兵衛の江戸出荷創始から間もなくのことであろうといわれている。

## (2)導入期

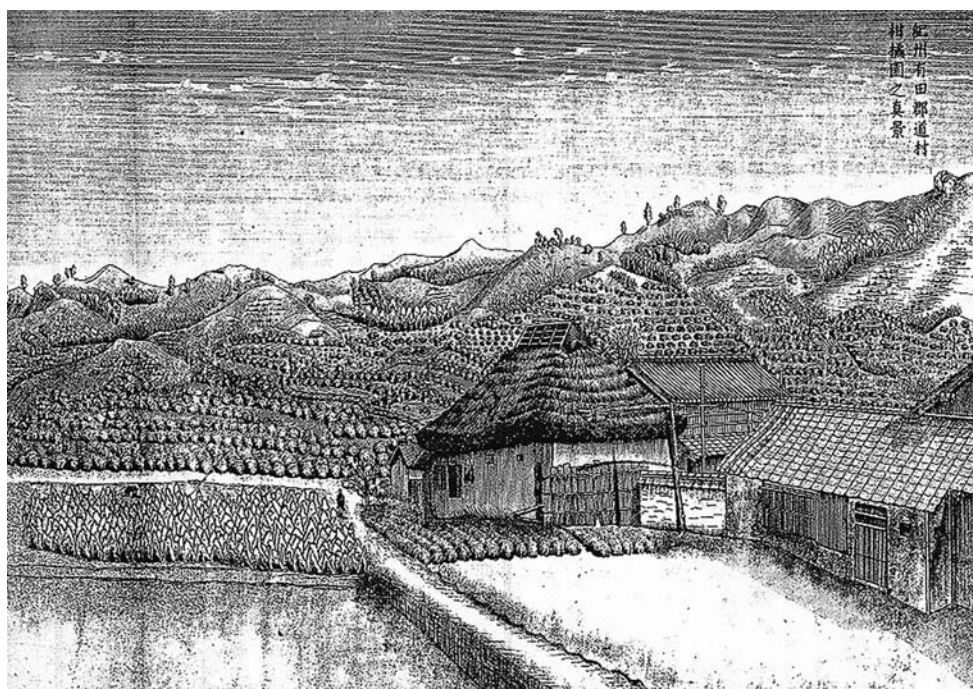
温州ミカンの経済栽培が始まるのは明治初期である。その当時、栽培技術は未発達のため柑橘類全体の10 a 当たり収量は1 t に達せず、収穫量の増加幅も小さい。

まだ、この時期の栽培の中心品目は依然として紀州ミカンであるが、注目すべきことは、紀州柑橘録によると、有田地域ではすでに1881年(明治12年)に1,200haの栽培面積に達し全国的産地となっていたことである。明治12年に和歌山県有田地方を柑橘類の栽培状況を調査するために訪れた福羽逸人は『紀州柑橘録』(明治15年11月刊行)のなかで、「今を距る70年前温州みかんの種を植え、漸次果実を結ぶに至り衆人すこぶる美果なるを認識し、繁殖するもの益々多く、新たに開園する者で温州みかんを植えない者はいない。今後、紀州の柑橘園の増加によって温州の産出が増えることは疑いなし」と記している<sup>4)</sup>。

また、有田地域のミカン産地の風景は江戸時代にすでに現在と変わらないものができていたと推測される。『紀州柑橘録』のなかに紀州有田郡道村(現在の和歌山県有田市道)の風景が描かれている(写真4-2)。その風景は急傾斜地に石垣が築かれ、等高線状に段々畑が山頂近くまで開かれていてミカンの樹が植えられているように見える。

当時、有田のなかでも温州ミカン作の中心となっていた地域は、現在でも優良な果実を生産する地域である。

写真4-2 明治初期のミカン園風景



資料：福羽逸人『紀州柑橘録』、農商務省農務局、1884年。

注：明治12年当時の紀州有田郡道村(現在の和歌山県有田市道)の風景である。

### (3)第1次成長期：明治中期～1932年

温州ミカンの栽培面積が紀州ミカンを超えて伸びるのは明治中期以降である。温州ミカンの10a当たり収量は県平均で約1tの水準で推移しているが、有田地方ではすでに1～1.5tの水準に達し県内産地のなかで最も高くなっている<sup>5)</sup>。これは、先述した自然的適地条件に加え栽培技術水準が高いこと、明治初期に植栽された園地が結果期に達したためと考えられる。

本期における技術的特徴をあげると、防除技術(青酸ガス燻蒸、手押し噴霧器等の導入)、剪定技術(間引き、短縮方法の導入)、施肥技術(小肥から増肥)等が普及したことである<sup>6)</sup>。また、栽培品種も温州ミカンでは従来からの摂津系に加え尾張系が導入されている。出荷販売面での特徴は、鉄道の発達により従来からの海上輸送に変わり陸上輸送へと転換されたことと、海外市場(北米、旧朝鮮、旧関東州)への進出を果たしたことである。和歌山県農会では生産指導とともに販売の組織化も奨励し、大正末期以降には本格的な共選共販が誕生している。

大正中期から昭和初期にかけての全国的な経済不況はミカン作の成長を圧迫した。しかし、和歌山県では大正中期に栽培面積の停滞傾向がみられるものの大正後期以降、温州ミカンは依然増加を続け、単収水準でも1tを上回っている。これは栽培技術、貯蔵技術、輸送技術の発達、普及に負うところが大きいと思われる。また、輸出ミカンをめぐって栽培農家と産地商人との間にトラブルが絶えず、共選共販組織が形成されている。和歌山県の柑橘産地が大正中期から昭和初期にかけての不況期にも成長を続けたのは、栽培技術や出荷組織等の革新を実現し、生産性の向上と販売面での有利性を確保したことが大きな要因であると考えられる。

### (4)第2次成長期：1933年～1943年

長期の不況を脱してミカン部門は成長を続けているが、寒害の影響等により隔年結果が拡大している。このことから、栽培技術の革新、普及により地域間の収量差はなくなったとはいえ、隔年結果を縮小するまでには至らなかったといえる。後半では戦時経済へ移行したことと、新植が続いたことで単収は低下傾向である。

農家が栽培作物を選択し成長発展しようとする場合、最も敏感に反応するのは当該作物の10a当たり収益性である。温州ミカン作と水稻作の収益性を比較すると、本期後半で温州ミカンの10a当たり粗収益が水稻を大きく上回っており、ミカン以外の作物が植えられない傾斜地への新植が非常に有利であったことがうかがえる<sup>7)</sup>。

### (5)戦時荒廃期：1944年～1946年

柑橘園の強制伐採、カンショ・麦畑への転換や出兵による労働力不足、肥料・農薬等の生産資材不足から温州ミカン栽培面積は著しく減少し、収量も低下している。しかし、労働力、生産資材が不足していたこの時期においても有田地域は自然的適地条件により高い収量を維持している。

## 5. 戦後における柑橘産地の展開

戦後の特徴は、構造改善事業等の主産地形成政策の実施により柑橘作経営は労働節減、資本集約化へと進んだことである。しかし、市場が飽和状態に達すると産地内部に様々な問題を露呈するに至った。

### (1)戦後復興期：1947年～1960年

和歌山県の施策として第一次果樹復興5か年計画(1947年)、次いで第二次(1952年)、第三次(1957年)と果樹復興5か年計画が取り組まれた。この結果、収穫量では1958年に、栽培面積では1962年に戦前の最高水準に回復していることから、本期は戦前期に続く第3次成長期といえる。

1950年代後半には全国的なミカンブームが始まり、新植はもちろん新産地の開発が急速に進んでいる。温州ミカン作と水稲作の収益性に差があったことと、1953年に県内一円に大水害が発生したこともあって、和歌山県では復旧工事後、水田転換ミカン園が増加した。ミカン作と水稲作の収益性を比較すると、第2次成長期に引きつづいてミカン作部門は水稲作に比べて非常に高い収益性を維持している。

### (2)選択的拡大期：1961年～1971年

高度経済成長に伴う都市への人口集中、消費の拡大を背景に農業基本法、果樹農業振興特別措置法が制定され果樹生産が振興された。本期は政府の主産地形成政策がとられたことで前期に比べて急激な成長を遂げている。畑地転換や原野開墾のほかに、水田からミカン園への転換が最も多く、その主な転換品目は有田地方では温州ミカン、紀ノ川中流域ではハッサクが中心であった。これらの転換面積は1960年からの10年間に約4,000haにものぼり、この間に多くの農家は水田作との複合経営から柑橘作単一経営へと転換している<sup>8)</sup>。

構造改善事業により農道、共同かん水施設、大型選果場、貯蔵施設の整備が実施されるとともに、農協合併により大規模共選が誕生している。しかし、排水良好な傾斜地で産するミカンと肥沃で通気、排水条件の不良な水田で産するものとは品質的に異なっている。また、傾斜地の開墾も進み標高差、方位差を伴って園地の分散が拡大したことも産地内での果実の品質差を大きくしている。これらに共選規模が拡大したことも重なって、質的に異なるものを一括した出荷体制は1972年以降の品質重視の展開に問題を残す結果となった。また、省力化して規模拡大が進むにつれて、たい肥の施用、敷きわら、深耕といった地力維持、樹勢維持技術が農家のなかから失われていった(表4-3)。



表4-3 園地深耕と有機物施用の現状と過去

	深耕			園外から投入した有機物資材(t/10a)							計	主な有機物
	無	有	計	0	～1.0	～2.0	～3.0	～4.0	4.0～			
現在	760 (93)	60 (7)	820 (100)	36 (52)	11 (16)	8 (12)	10 (14)	2 (3)	2 (3)	69 (100)	オガクズ堆肥 バーク堆肥など	
過去	117 (68)	56 (32)	173 (100)	59 (33)	74 (41)	30 (17)	9 (5)	8 (4)	1 (1)	181 (100)	ワラ、山野草など	

資料：和歌山県果樹園芸課資料

- 注：1) 深耕のうち、現在は温州ミカン不作要因調査(1984年)、過去は栄養診断事業(1966年)による。  
 2) 有機物資材のうち、現在は土壤環境基礎調査(1979～82年)、過去は栄養診断事業(1968年)による。  
 3) 数値は園地数を示す。( )内は%を示す。

### (3)過剰低迷期 1972年～1990年

1968年には温州ミカンの全国生産量が200万t台に入りミカン部門の成長にも限界がみえはじめた。さらに、1972年には300万tを大幅に上回り、生産過剰が明らかになった。自然的適地の有田地域に対して限界地近くに位置する産地では温州ミカンの価格水準は6割から7割まで低下しており、産地間の価格差が拡大している。

低成長時代の果実消費はミカン集中から品目別分散、多品種少量消費、高級品消費へと変化したことに特徴があるとされる<sup>9)</sup>。産地では摘果や品種・樹種転換による生産調整と量から質への転換を図ってきたが、前期に増殖した園地が成園化するに伴い、10a当たり収量はほとんどの産地で2tを上回っている。特に、有田はこの時期において県内産地のなかで最も高い単収を維持している。1984年には地力、樹勢の低下が顕在化し大幅に減収するとともに隔年結果<sup>10)</sup>の幅を拡大した。

1984年には日米合意によるオレンジ・オレンジ果汁の輸入枠拡大が進み、1988年にはオレンジ・オレンジ果汁の貿易自由化が決定された。国内対策として「かんきつ園地再編対策事業」(1988年産から3年間実施)により全国で温州ミカン園22,000ha、その他柑橘園地4,000haを目標に他品目への転換または廃園化が進められ、和歌山県では2,980haの園地を転換した。

この時期からミカンの産地間競争が「高品質商品生産・高価格実現競争」へと新たな局面を迎えている<sup>11)</sup>。県農協連合会が中心となり差別化商品として1983年には「味一みかん」、1988年には「完熟みかん」、1991年には「味一 $\alpha$ (アルファ)みかん」の開発が図られた。「味一みかん」は糖度12度以上、「味一 $\alpha$ みかん」はマルチ栽培の園地による商品に限り糖度13度以上(いずれも酸度0.7～1.0%)の商品に対して表示できるものであり、栽培園地の登録を前提としている。また、「完熟みかん」は早生温州ミカンの完熟型出荷に対して表示するもので、ありだ農協は糖度11度以上の果実に対して表示している。このように、品質競争が激しくなり、対応できない産地は縮小していった。

戦後、和歌山県内の農家数は年々減少しているが、果樹栽培農家数の減少は比較的緩やかである。そのうち6割を占めるミカン栽培農家は1975年～1985年の10年間に18.8%減少しており果樹栽培農家の減少率9.9%に比べ2倍近くになっている(表4-4)。この傾向は他の柑橘主産県にもみられるが、和歌山県は柑橘主産県のうちでは神奈川県に次いで低い減少率となっている。

全国の温州ミカン栽培面積はピーク時の1973年当時に比べて85年には65%まで減少している。減少率の大きいのは宮崎県53%、鹿児島県44%、香川県44%と比較的新興産地に多い。これに対して選択的拡大期以前に産地化が進んでいた静岡県34%、愛媛県38%、和歌山県15%、広島県32%、神奈川県25%と旧産地では減少率が低い。このように過剰低迷期のなかにあっても、和歌山県の温州ミカン作の減少は他の主産県に比べて小さかったといえよう。

表4-4 過剰低迷期における温州ミカン主産県農家数の変化

産地	果樹栽培農家数(戸)		減少率(%)	
	1975年	1985年	果樹栽培農家	うち温州ミカン栽培農家
全国	898,021	758,979	15.5	33.0
愛媛	66,245	55,105	16.8	30.5
静岡	39,775	31,536	20.7	26.0
佐賀	27,820	18,098	34.9	39.8
長崎	36,928	25,001	32.3	36.1
<b>和歌山</b>	<b>36,381</b>	<b>34,623</b>	<b>4.8</b>	<b>18.8</b>
熊本	44,741	34,078	23.8	39.7
大分	30,903	23,254	24.8	37.0
福岡	26,945	21,381	20.6	37.0
広島	31,209	29,506	5.5	19.2
宮崎	14,153	8,496	40.0	61.8

資料：日本園芸農協連合会「農業センサスにみる果樹農業の生産構造の概要」1987年

過剰低迷期における和歌山県内産地の動向について温州ミカン栽培面積、柑橘類栽培面積、果樹栽培面積の変化を表4-5に示した。県全体ではこの間の果樹栽培面積の変化率は95%と小さい。温州ミカンと柑橘類の栽培面積の変化をみると、これらが変化しないで安定している産地群(主に有田地域の市町)と、温州ミカン、柑橘類の変化の大きい産地群(主に紀ノ川中流域の市町)に大別できる。このように柑橘類の割合が高く、しかも温州ミカンの割合の高い産地の変化は小さいといえよう。これに対して、紀ノ川中流域は気象的条件からみると限界地に近いと思われる、温州ミカン、中晩柑類の後退と同時に落葉果樹類が増加した。温州ミカンを基幹品目としている柑橘産地にとって基幹品目の変化が小さく安定している産地では、より適地適作の原則が貫かれてきている。

この2つの産地群の生産基盤の現況を表4-6と表4-7にみる。両産地とも樹園地のうち急傾斜の割合が8割を超えており、特に有田地域では平坦地が少ないため全耕地に対する急傾斜地の割合が7割を占めている。和歌山県内の生産基盤状況はこのような傾斜地や複雑な地形構造を反映して非常に低位な状況にある。例えば、区画形状の整備園は紀ノ川中流域である那賀郡05%、有田郡7.9%と全国平均を大きく下回っているし、道路整備でも幹線道路、その他道路が共に完備された園地は那賀郡0.1%、有田郡28.5%であり、那賀郡内の細部にわたる道路整備は全国平均に比べて非常に遅れた状況にある。また、畑地かんがい施設についても同様である。柑橘産地は急傾斜地を中心として立地しているため、兼業化・高齢化が進展するなかで紀ノ川中流域の生産基盤整備が低位な状況にあることが柑橘作から後退している一因ともなっていると思われる。



農家個々のミカン園地の状況をアンケート調査結果<sup>12)</sup>にみると、有田市農協管内では石垣を築いた段々畑が約半分を占めているのに対して、那賀郡内の粉河町農協管内では30%と低く、土はの段々畑や山なり開墾を行った園地の割合が高くなっている(表4-8)。石垣を築くことは、土壌侵食を防止するとともに、傾斜地での作業性の向上、地温や通気性の向上などに大きな役割を果たし、過去に農家が多く土地改良投資を行ってきたことを示している。有田地域は明治期以降の産地展開過程において常に単収が高く維持されてきたのは自然的適地条件に加え、農家の土地改良に対する意欲が高かったためと考えられる。

表4-5 過剰低迷期における温州ミカン、柑橘類、果樹栽培面積の変化

(単位：ha、%)

		温州ミカン			柑橘類合計			果樹合計		
		1980	1992	92/80	1980	1992	92/80	1980	1992	92/80
和歌山	和歌山市	754	571	75.7	918	672	73.2	968	776	80.2
	海南市	331	213	64.4	472	302	64.0	536	448	83.6
	下津町	1,210	1,010	83.5	1,303	1,065	81.7	1,380	1,260	91.3
	野上町	216	144	66.7	269	192	71.4	340	288	84.7
	美里町	211	63	29.9	245	91	37.1	473	377	79.7
那賀	打田町	305	189	62.0	582	413	71.0	671	616	91.8
	粉河町	837	486	58.1	1,480	892	60.3	1,690	1,650	97.6
	那賀町	554	329	59.4	783	475	60.7	876	812	92.7
	桃山町	307	193	62.9	492	290	58.9	755	692	91.7
	貴志川町	162	107	66.0	304	221	72.7	335	300	89.6
伊都	橋本市	236	41	17.4	324	49	15.1	897	754	84.1
	かつらぎ町	962	344	35.8	1,298	653	50.3	1,900	1,910	100.5
	九度山町	188	68	36.2	275	87	31.6	498	470	94.4
有田	有田市	1,240	1,150	92.7	1,366	1,219	89.2	1,400	1,320	94.3
	湯浅町	316	307	97.2	494	415	84.0	523	509	97.3
	広川町	363	327	90.1	465	378	81.3	517	498	96.3
	吉備町	915	886	96.8	1,165	1,032	88.6	1,190	1,150	96.6
	金屋町	944	824	87.3	1,153	884	76.7	1,240	1,210	97.6
日高	由良町	113	87	77.0	356	192	53.9	367	240	65.4
	川辺町	229	190	83.0	606	345	56.9	620	545	87.9
	印南町	139	76	54.7	269	185	68.8	330	287	87.0
西牟婁	田辺市	885	694	78.4	1,168	817	69.9	1,980	3,210	162.1
	上富田町	159	130	81.8	204	143	70.1	336	355	105.7
県合計		12,200	8,660	71.0	17,544	11,751	67.0	22,600	21,500	95.1

資料：「農林水産統計年報」近畿農政局和歌山統計事務所、各年版

注：1) 柑橘類は温州ミカン、夏ミカン、ハッサク、ネーブル、三宝柑の合計栽培面積である。

2) 1980年において温州ミカン100ha以上の市町である。

3) 網掛けは80%以上を示す。

表4-6 樹園地の立地分級

(単位：ha、%)

地域		平坦地	緩傾斜地	急傾斜地	樹園地計	耕地計	急傾斜地率(1)	急傾斜地率(2)
		8°未満	8°~15°	15°以上				
那賀	打田町	139	0	551	690	1,536	79.9	35.9
	粉河町	42	167	1,543	1,752	2,064	88.1	74.8
	那賀町	0	0	899	900	1,025	99.9	87.7
	桃山町	354	0	442	796	1,034	55.5	42.7
	貴志川町	88	0	252	340	850	74.1	29.6
	計	623	167	3,687	4,477	6,509	82.4	56.6
有田	有田市	335	0	1,207	1,541	1,594	78.3	75.7
	湯浅町	0	152	414	566	638	73.1	64.9
	広川町	122	0	453	576	730	78.6	62.1
	吉備町	372	0	987	1,359	1,462	72.6	67.5
	金屋町	0	0	1,672	1,672	1,960	100.0	85.3
	計	829	152	4,733	5,714	6,384	82.8	74.1
和歌山県平均		3,560	949	20,241	24,750	41,947	81.8	48.3

資料：第2次土地利用基盤整備基本調査、近畿農政局、1984年

注：1) 急傾斜地率(1)は急傾斜地/樹園地計、(2)は急傾斜地/耕地計。

2) 市街地区域の農地を除く。那賀、有田地域の温州ミカン100ha以上の市町。

表4-7 樹園地の整備状況

(単位：ha、%)

地域		区画整形	幹線完備 その他道 路完備	幹線完備 その他道 路不備	畑地灌漑
那賀	打田町	0	0	18.4	18.4
	粉河町	0	0	32.8	11.0
	那賀町	0	0	29.1	0.4
	桃山町	0	0	46.3	0
	貴志川町	6.8	0.9	70.6	20.9
	平均	0.5	0.1	40.0	8.8
有田	有田市	18.7	59.1	0.0	62.5
	湯浅町	0	20.7	1.2	58.5
	広川町	0	16.7	19.4	0
	吉備町	8.8	33.5	49.9	37.5
	金屋町	2.5	2.8	78.6	8.0
	平均	7.9	28.5	37.0	34.3
和歌山県平均		2.2	14.2	39.8	21.6
全国平均		15.6	19.1	32.9	15.9

資料：第2次土地利用基盤整備基本調査、近畿農政局、1984年

注：1) 樹園地面積に対する整備面積の比率を示す。

2) 市街地区域の農地を除く。那賀、有田地域の温州ミカン100ha以上の市町。

表4-8 農家のミカン園地の状況

(単位：%、戸)

地域	果樹園面積	平坦地	階段畑		山なり		回答数
			石垣	土は	15°未満	15°以上	
有田市	50a未満	40.0	60.0	—	—	—	1
	50-70	40.0	30.0	—	26.0	4.0	5
	70-100	39.0	26.7	—	26.7	7.7	3
	100-150	29.0	71.0	—	—	—	2
	150-200	32.0	53.1	—	13.1	1.7	7
	200-250	29.2	70.8	—	—	—	6
	250-300	30.0	70.0	—	—	—	2
	300a以上	15.0	57.5	—	15.0	12.5	2
	平均	32.3	53.0	—	11.9	2.9	28
粉河町	50a未満	50.0	50.0	—	—	—	2
	50-70	35.0	20.0	30.0	—	15.0	2
	70-100	35.0	26.7	—	18.3	20.0	6
	100-150	33.3	36.7	6.7	23.3	—	3
	150-200	35.0	47.5	—	15.0	2.5	4
	200-250	36.7	10.0	8.3	36.7	8.3	6
	250-300	30.0	40.0	5.0	15.0	10.0	2
	300a以上	35.0	35.0	—	20.0	10.0	2
	平均	35.9	30.0	5.2	19.6	9.3	27

資料：日本園芸農協連合会「うんしゅうみかん作農家の生産・経営実態調査」、1986年9月～87年3月

注：1) 数字は園地の割合を示す。

2) アンケート調査結果を再集計した。

この時期における農家の経営改善に対する意向についてアンケート調査結果を表4-9、表4-10にみる。生産費の低減策としては省力化や固定費、変動費の節減をはかるよりも、労働、資本ともに多投することで単収を高め生産物単位当たりのコストを低減を目指す農家がほとんどである。また、生産性の向上策としては、高品質化を目指した肥培管理の強化や品種系統の改善

があげられている。こうした経営改善は両産地とも同様な傾向にあるが、専業農家と2兼農家の間に取り組みに対する意欲の差がみられる。県内柑橘産地では選択的拡大期に省力化を進め規模拡大を図ってきたが、労働、資本共に多投することで生産性の向上、高品質化を目指す方向へと転換している。しかし、このような土地管理の集約化を進める土台となる果樹園の生産基盤の整備状況が低位であることは、今後の産地展開に大きな問題点となろう。

表4-9 生産費の低減策（複数回答）

地域	区分	費用増投 単収向上	労働集約化 単収向上	省力化	変動費 低減	固定費 節減	特にない	不明	集計戸数
有田市	専業	4	9	-	3	3	-	-	16
	1兼	3	3	2	1	1	-	-	7
	2兼	1	2	-	2	-	1	1	7
	小計	8	14	2	6	4	1	1	30
粉河町	専業	6	7	1	3	1	-	-	15
	1兼	1	2	-	3	-	-	-	5
	2兼	3	2	-	1	-	-	-	7
	小計	10	11	1	7	1	-	-	27
両産地計	専業	10	16	1	6	4	-	-	31
	1兼	4	5	2	4	1	-	-	12
	2兼	4	4	-	3	-	1	1	14
	合計	18	25	3	13	5	1	1	57

資料：日本園芸農協連合会「うんしゅうみかん作農家の生産・経営実態調査」、1986年9月～87年3月

注：1) 数字は回答数を示す。

2) アンケート調査結果を再集計した。

表4-10 生産性の向上策（複数回答）

地域	区分	面積拡大	単収を 高める	面積・単 収両方	高品質のため 肥培管理	高品質のため 品種系統	特にない	不明	集計戸数
有田市	専業	-	4	-	5	13	-	-	16
	1兼	-	1	-	2	6	-	-	7
	2兼	-	6	-	1	-	1	-	7
	小計	-	11	-	8	19	1	-	30
粉河町	専業	2	4	-	6	10	-	-	15
	1兼	-	3	-	2	2	-	-	5
	2兼	-	4	2	-	2	-	-	7
	小計	2	11	2	8	14	-	-	27
両産地計	専業	2	16	-	11	23	-	-	31
	1兼	-	4	-	4	8	-	-	12
	2兼	-	10	2	1	2	1	-	14
	合計	2	22	2	16	33	1	-	57

資料：日本園芸農協連合会「うんしゅうみかん作農家の生産・経営実態調査」、1986年9月～87年3月

注：1) 数字は回答数を示す。

2) アンケート調査結果を再集計した。

#### (4)再編期：1991年～現在

1991年にはオレンジ生鮮果実が、翌1992年にはオレンジ果汁が相次いで輸入自由化された。1995年にはWTO(世界貿易機関)体制が確立し、我が国の農産物は国際的な産地間競争にさらされることとなった。果実市場についてみると、安価な輸入果実は外食や加工原料などの業務需要を中心にシェアを拡大し、果汁市場では現在では完全に輸入果汁によって価格が規定されるようになった<sup>13)</sup>。

また、1986年12月から1991年2月までの間、わが国はバブル経済という好景気に沸き、果実消費も高級品志向に向かった。その後のバブル崩壊とともに嗜好品である果実の消費量は減少へと進んだ。しかも、低価格な輸入果実の増加に伴い、国産生鮮果実は高品質生産による差別化を図った。生産調整とともに量から質への転換を進めた。その結果、生産条件の良くない後発産地や品質競争についていけない産地は淘汰される形となった。表4-11は、1985年の温州ミカン栽培面積上位10県について、1975年の生産量がピークにあった時から10年後の1985年までと、さらに30年後の2015年までの温州ミカン栽培面積の変化を示している。1975年から1985年にかけて全国では34%の減少率となっているが、和歌山県では15%であり、減少率が低い。さらに、1985年から2015年までの減少率をみると、全国で60%減少しているが、和歌山県では30%と主産県のなかでは最も減少が少ない。同時期の有田地域の栽培面積推移をみると、一時期わずかに減少するが、2015年においても1975年当時と変わらない状態に維持されている。

この時期は農協の経営合理化を目的に広域合併が進行している。和歌山県においても1988年に開催された第19回和歌山県農協大会で、県内にあった50農協を8農協とする構想が提唱された。この構想に基づき、1992年には「紀の里農協」が、1993年には「わかやま農協」が誕生し、その後も続いて県内各地で広域合併農協が生まれている。1999年には、有田地域の6農協が合併し「ありだ農協」が誕生した。

2004年には、旧有田川農協管内の直営型農協共販組織が核となり、2つの共販組織が合併し、出荷者550戸、温州ミカン年間出荷量1.5万tの農協直営共販組織が運営を開始している。このように、これまで集落を単位として運営されてきた共選共販組織が、生産者の高齢化や施設の老朽化などの理由により、大型共販組織へと合併が進んでいる。

この時期の技術の重点は、品質向上を目的としたマルチ栽培や隔年結果抑制のための摘果技術等におかれている。また、産地の選果場では、果実をCCDカメラで撮影し、コンピュータにより形、大きさ、色を測定することで等階級を判別するカラーグレーダーと、果実を破壊せずに糖度などの内部品質を測定する非破壊センサー、いわゆる光センサーを装備した自動選果機の導入が急速に進んだ。

表4-11 過剰低迷期から再編期における温州ミカン主産県の動向

(単位：ha、%)

産地	栽培面積			減少率	
	1975年	1985年	2015年	1975年～85年	1985年～2015年
全国	169,400	112,500	44,600	33.6	60.4
愛媛	22,100	14,200	6,280	35.7	55.8
静岡	17,800	12,000	5,280	32.6	56.0
佐賀	14,800	9,810	2,620	33.7	73.3
長崎	14,500	9,450	3,180	34.8	66.3
<b>和歌山</b>	<b>13,100</b>	<b>11,200</b>	<b>7,800</b>	<b>14.5</b>	<b>30.4</b>
熊本	13,000	9,370	4,240	27.9	54.7
大分	9,500	5,790	785	39.1	86.4
福岡	9,090	5,570	1,410	38.7	74.7
広島	8,070	5,670	2,070	29.7	63.5
宮崎	6,730	3,260	736	51.6	77.4

資料：農林水産省「作物統計」各年版

注：1975年の上位10県について示している。



## 6. 有田ミカン産地の新しい動き

最近の有田地域におけるミカン農業の新しい動きとして次の3点をあげたい。

1つめは、先に述べた共選共販組織の合併と品質評価機能を組み入れた選果システムの導入である。かつて有田地域では集落共選と呼ばれる小さい選果場が多数存在した。しかし、生産者の高齢化、選果施設の老朽化が進むなかで多くの小規模共選は廃止して農協の運営する大規模共選へと統合が進められた。その1つが、ありだ農協が運営しているAQ中央選果場である(写真4-3)。

JAありだAQ中央選果場は、3つの共選場がそれまでであった農協直営の選果場と合併して誕生している。名称になっているAQ(Arida Quality)は有田ミカンの品質を保証することと「A級(最高級)」、「永久」の意味も込められている。カラーグレーザー(外観測定)と光センサー(糖酸測定)、腐敗感知センサーが組み入れられた選果機によって自動的に選果作業が行われるほか、ミカンコンテナの搬入やラインへの投入、出荷作業に至るまで自動化されている(写真4-4)。現在、この選果場に出荷する生産者は537人(2017年)で、年によって変動はあるが、年間平均14千tの温州ミカンと1,300tの晩かん類が選果されている。

写真4-3 JAありだAQ中央選果場



写真4-4 自動化された選果ライン



2つめは、産地を守ろうとする農業生産法人や集落共選組織が個性的な取り組みを開始していることである。有田地域では、大型共選への統合が進む一方で、個性的な商品開発を進めることによって生き残りを図ろうとする動きも存在する。その1つが次に紹介する「株式会社 早和果樹園」(以下、早和果樹園と略する)である。

早和果樹園の従業員数(2017年)は役員を含め57名で、4割は20歳代という非常に若い会社である。高級ミカンジュース「味一しぼり」や「てまりみかん」などの特色あるミカン加工品の開発と販売(6次産業化)と、温州ミカンの果実生産・販売を行っている。ミカン果実の生産・販売では「味こいみかん」、「とれたて家族」、「味まるみかん」等の自社ブランド商品とともに「まるどりみかん」<sup>14)</sup>にも取り組んでいる(写真4-5)。



写真4-5 ㈱早和果樹園の自社農園とメンバー



(写真提供 ㈱早和果樹園)

写真4-6 開発されたミカン加工品



(写真提供 ㈱早和果樹園)

早和果樹園は1979年に7戸の農家で設立した早和共同選果組合を、2000年に法人化し「有限会社 早和果樹園」としたことから始まる。ミカン果実の生産だけではなく2004年に味一ミカンを搾った「味一しぼり」を開発し、商談会やイベントへの出展、試飲販売などによって販路を広げた。その後、ゼリー、ジャム、みかんポン酢など、毎年新しい商品を開発している<sup>15)</sup>(写真4-6)。

早和果樹園では、これまで自分達が栽培してきた園地を自社農園として会社が管理するとともに、後継者がいない高齢農家の園地を借り受けて規模拡大を図り、現在、自社のミカン栽培面積は6.5ha(2016年)に達している。しかし、自社生産だけでは加工原料用ミカンが不足するため、周辺農家や地域の共選場から購入している。また、これまで搾汁は県内の缶詰工場に依頼していたが、新たに搾汁工場を建設し、2015年11月から自社で搾汁も開始している。年間売上高は6億8千万円(2015年6月末)であり、六次産業化による加工製品の販売が伸びてきているという。

さらに、2015年3月に共選組合に携わってきた7戸のシニア女性による子会社「㈱早和なでしこ」を設立している。主な業務は、早和果樹園のサポートのほか、直売店経営、搾汁後の皮を乾燥させた商品企画、社内食堂の経営などで、高齢者がいきいきと働ける環境づくりに取り組んでいる<sup>16)</sup>。

3つめは、3haを超える大規模な経営が徐々に増加していることである。2000年農林業センサスによると、有田地域の3haを上回る規模の農家は70戸であったが、2010年には103戸、2015年には113戸に増加している<sup>17)</sup>。

傾斜地に立地したミカン農業は、規模が零細で、整枝・剪定や摘果をはじめ手作業で行う管理作業の多くは技能的な性格が強く、労働集約的に展開してきた。また、水稻や野菜栽培では機械化が進んだが、ミカン栽培では傾斜地の多

写真4-7 園内道が整備され作業性の良い園地



(写真提供 和歌山県有田振興局)

い立地条件から機械化が遅れている。このため、これまでミカン栽培では専従者1人当たり1haが最適な規模とされてきた。夫婦2人の専業農家では2ha程度が適正な規模で、これを超えて大規模になると栽培管理が粗放になることから、果実品質の低下につながり収益も低下する。このため大規模経営の形成は遅れていた。最近では、こうした中規模経営の壁を越えるため、園地整備と機械化などによる省力化を積極的に進め、品質低下を避けながら、規模の限界を引き上げる方向に徐々にではあるが動こうとしている。急傾斜地でのミカン栽培の省力化には限界があることから、緩傾斜地や平坦地を利用して規模拡大を図る経営が出現している<sup>18)</sup>(写真4-7)。

## 7. おわりに

近年、有田地域において産地を維持するうえで問題になっているのが、農業従事者の高齢化と後継者不足である。急傾斜地に立地した高品質産地ほどこの問題は深刻である。先述したように最近では、スプリンクラー防除や園内道の敷設等により急傾斜地でのミカン栽培をできるだけ省力化しながら、緩傾斜地や平坦地を利用して規模拡大を図る経営がみられる。また、産地外部から新規就農(参入)者を迎え入れる動きもみられる。こうした新しい経営の展開が期待される。

また、最近収穫時期の労働力不足問題も顕在化してきている。これまでも収穫期には多くの雇用労働を導入してきたが、最近産地内も産地周辺の農家も高齢化と担い手不足が進んだことから、ミカン農家が雇用する人手が不足しているのである。個々の農家で対応するのは限界があると考えられる。産地内に雇用労働導入対応の仕組みを構築することが急務となっている<sup>19)</sup>。

産地は容易に形成できるものではない。自然的適地条件があり、それを活かして栽培する人がいて、また産地を動かす人や仕組みがあってはじめて産地となる。そして産地外部と産地内部の生産、流通、販売、政策などの諸条件の変化を受けて、生産品目・品種や生産技術、生産・販売組織、出荷・販売方法を変更しながら維持・発展してきた<sup>20)</sup>。有田地域は400年を超える歴史ある産地であり、これまで多くの人々の手によって新しい品種や栽培技術が導入され、また、出荷・販売方法や産地の仕組みを組み換えながら、高品質なミカンの生産・出荷を続けてきている。

これからも柑橘産地はこうした産地内・産地外の諸条件の変化に柔軟に対応し持続的に発展することが求められる。

写真4-8 現在の有田ミカン産地



有田市宮原から紀伊水道を望む。

(写真提供 和歌山県有田振興局)

## 注

- 1) 『和歌山県果樹振興計画書』、和歌山県、2016年3月作成による。
- 2) 磯辺秀俊「果樹農業発達のあゆみと課題」(果樹農業発達史編集委員会編『果樹農業発達史』) p.314、農林統計協会、1972年。
- 3) 毎日新聞社編『和歌山のミカン』pp.38～85、1968年。
- 4) 福羽逸人『紀州柑橘録』、農商務省農務局、1884年。
- 5) 岩崎良雄『和歌山県柑橘業の概要』、紀州柑橘同業組合、1939年、および和歌山県農業試験場『和歌山県農業80年のあゆみ』、1982年のデータをもとに10a当たり収量を求めた。
- 6) 岩崎良雄『前掲書』および中西英雄『紀州有田柑橘発達史』、1926年による。
- 7) 和歌山県農業試験場『前掲書』と共栄柑橘出荷組合『五十五年史』、1981年のデータをもとに試算した。1938年以降で温州ミカンの収益性が水稻を上回っている。
- 8) 和歌山県かんきつ400年記念事業運営委員会『和歌山のかんきつ』、1979年による。
- 9) 麻野尚伸延『みかん産業と農協』pp.6～18、農林統計協会、1987年。
- 10) 隔年結果とは果樹において果実が多くなる年と少ない年とが交互に現れる生理現象である。果樹のなかでも柑橘類などに強く現われ、特に温州ミカンでは干ばつ等の気象災害が発生した場合に翌年以降にしばしば隔年結果する傾向が助長される。出荷量が多くなるオモテ年には市場価格が暴落し、採算水準を大幅に割り込むことがある。
- 11) 細野賢治『ミカン産地の形成と展開—有田ミカンの伝統と革新—』pp.93～97、農林統計出版、2009年。
- 12) (財)中央果実生産出荷安定基金協会『うんしゅうみかんの生産動向実態調査報告書』、1987年。
- 13) 細野賢治『前掲書』pp.17～28。
- 14) 「まるどりみかん」は、マルチ栽培に必要な水分と肥料分が供給できるドリップチューブを組み合わせた「マルドリ方式」(農研機構 西日本農業研究センターの開発)によって栽培されたミカンである。この「マルドリ方式」は、2003年に早和果樹園が県内で初めて導入した。
- 15) 神谷桂・辻和良「みかん産地の新しい担い手—高品質にこだわる和歌山県・早和果樹園—」『やっぱりおもしろい! 関西農業』pp.99～111、昭和堂、2012年。
- 16) 近畿農政局、「「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」第2回選定地区訪問 「株式会社 早和果樹園」(和歌山県有田市)」。  
<http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/dis.html>を参照されたい。
- 17) ミカン生産の多い有田市と有田郡のなかで樹園地率が90%を超える湯浅町と平成の合併前の吉備町、金屋町(現在、有田川町)の合計値である。
- 18) 辻和良「大規模ミカン経営の可能性」、『和歌山の果樹』2017年3月号、和歌山県農業協同組合連合会。
- 19) こうしたミカン産地の労働力不足対策の取り組みとして、愛媛県西宇和地域の活動が目ざされている。菊池文雄「西宇和みかん支援隊の活動」『果実日本』2017年12月号、日本園芸農業協同組合連合会。
- 20) こうした園芸産地の展開・再編のメカニズムに関しては、大西敏夫・辻和良・橋本卓爾編著『園芸産地の展開と再編』農林統計協会、2001年を参照されたい。

## 《注》

本稿は、「和歌山県内カンキツ産地の展開過程」、近畿中国農業研究会『近畿中国農業研究』第78号、pp.39～43、1989年、「和歌山県内カンキツ産地の近年の動向と課題」、近畿中国農業研究会『近畿中国農業研究』第78号、pp.44～49、1989年を加筆修正した。



《付属写真》

写真提供 和歌山県果樹園芸課

写真1 有田川を下るミカン船



大正～昭和初期

写真2 選果・荷造り作業



大正時代

写真3 馬車によるミカンの出荷



大正時代

写真4 防寒対策



昭和初期

写真5 防寒対策

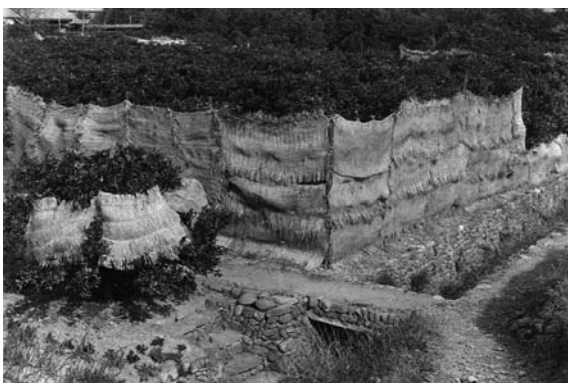


写真6 箕島駅



写真7 ヤノネカイガラムシ防除(手押し噴霧器)



旧仁義村(現 海南市下津町)  
昭和初期

写真8 ヤノネカイガラムシ防除(手押し噴霧器)



写真9 ヤノネカイガラムシ防除



昭和初期

写真10 和歌山県立農事試験場園芸部(旧吉備町井ノ口)



明治43年 有田郡農会立園芸試験場として有田川町(旧吉備町井ノ口)に発足  
大正3年 和歌山県立農事試験場園芸部として県立移管  
昭和22年 和歌山県果樹園芸試験場と改称

写真11 和歌山県果樹園芸試験場(旧吉備町奥)



昭和36年に有田川町(旧吉備町)奥へ移転

写真12 ミカン専用列車「紀文号」の発車式



昭和34年全国に先駆けて東京向けに「紀文号」、北海道向けに「紀州号」が設定された。「紀文号」は昭和50年に廃止された。



写真13 輸出用ミカンの積み込み



昭和40年代

写真14 輸出用ミカンの積み込み



## 第5章 和歌山県におけるハッサク産地展開の2類型

辻 和 良

### 1. はじめに

和歌山県の中晩柑類を代表するハッサクは、戦後、急激に産地形成が進められた典型的な作目である。戦後、我が国の高度経済成長過程において農業基本法に基づく選択的拡大作目の一つとして果樹が選択された。和歌山県においても、1955年当時の7.4千haであった樹園地面積は20年後の75年には24.3千haと約3倍に拡大し、新しい産地形成や旧来の産地拡大が急激に進行した。しかし、オイルショック以降の経済構造の大幅な転換や農産物の貿易自由化をめぐる農業の国際化のなかで、果樹産地の再編が問題となっている。1970年代から80年代の産地体制は基本法農政下において政策的保護を受けて形成されてきた。しかし、その政策的保護体制が経済構造の転換によって維持できなくなってきた以上、産地の有する地域固有の条件に基づいた自主的産地体制の在り方を明らかにする必要がある。そのためには、果樹産地の適地性の把握とその適地性のうえでの歴史的産地化過程を把握することが求められる<sup>1)</sup>。

一方、消費者ニーズの高度化、多様化の現段階において、産地のマーケティング活動の重要性は益々高まっている。産地形成のマーケティング戦略とは、自然的立地条件の商品の品質や生産・出荷時期・量に活かす技術の開発・導入であり、市場での荷引き力の強い有利に販売できる生産・出荷計画を樹立することである<sup>2)</sup>。

京阪神の大消費地に近接した和歌山県産の青果物商品化率は全国平均を超えて高いが、農協共販率をみると野菜・果実ともに全国平均を下回っている<sup>3)</sup>。しかし、和歌山県産ハッサクの農協共販率は1984年産で65%と全国平均49%を大きく上回っており、ハッサクが農協を中心として広域出荷能力を備え市場競争力の高い産地へと展開した作目であることを示唆している。

本稿の目的は、このような基本的認識から和歌山県内ハッサク産地の歴史的展開過程を産地のマーケティング活動とともに分析し、産地発展の方向を提示することである。県内ハッサク産地は県北部紀ノ川流域を中心として形成された「貯蔵出荷」産地と県中南部海岸線沿いに形成された「樹上越冬」産地に区分でき、両産地の展開は異なっている。特徴ある生産・出荷形態をとる2つの産地、旧那賀郡粉河町(現在、紀の川市)と日高郡由良町について、両産地の関係機関、栽培農家への聴き取り調査を実施するとともに、統計資料や既存の文献資料を整理し、産地形成の過程を分析した。そして、これら産地群の特質と展開方向を明らかにし、今後の産地発展について考えてみたい。

### 2. 果実消費とハッサク生産の動向

ハッサク産地の形成過程をみる前に、1970年代～80年代にかけての果実消費とハッサク生産の動向について以下に概観する。

## (1)果実消費の動向

果実の消費動向を示す統計として「家計調査」による1人当たり年間果実購入数量を表5-1に示した。1人当たり年間果実購入数量は1973年の54.6kgをピークに減少に転じ、87年には37.6kgまで、17kg減少している。そのうち、ミカンは73年の23.1kg(果実購入数量の42%)から87年の9.4kg(同比率25%)まで大きく減少している。ミカン、ナツミカン、レモンを除いたハッサク、ネーブル、イヨカン等の中晩柑類を示す「その他カンキツ類」はミカンの減少とは反対に1.7kgから3.7kgへと約2倍に増加している。他の果実類の増減もあって、この間の果実消費動向の特質は、ミカン集中から品目別分散であり、多品目少量消費、高級品消費の時代への移行であった<sup>4)</sup>。

こうした果実消費動向を背景として、国内の果実生産の変化を次にみる。『食料需給表』によると、果実の国民1人当たり年間供給粗食料は1972年の61.6kgをピークとして減少に転じ、87年では54.2kgまで減少している。この内でも、ミカンの供給量は72年度では27.4kg(果実供給量の44%)と最も多いが、87年度には15.9kg(同比率29%)まで減少している。ミカンの供給量の減少とは反対に、ミカン、リンゴを除いた「その他果実」は72年度では26.3kg(同比率43%)であったのが、87年度には30.7kg(同比率57%)まで増加している。

国内産果実の生産量の推移を表5-2に示した。温州ミカンが300万tを上回りピークを迎えた1970年代の果実総生産量は最も高く推移したが、80年代に入り徐々に減少傾向にある。この減少傾向は、既述のとおり果実生産量の約半分を占めていた温州ミカンの減少に原因するものであるが、温州ミカンの減少とは反対に増加した果実をあげてみると、75年から80年の5年間で110%以上に増加しているのは、中晩柑類ではネーブル、イヨカン、アマナツ、ハッサクが、柑橘類以外では、ブドウ、オウトウ等が、また、果実的野菜では温室メロン、露地メロン、イチゴがあげられる。このように、温州ミカン以外の中晩柑類や果実的野菜などが大きく増加し、果実生産は温州ミカン集中から、多様な品目、高級な果実生産へと分散した。しかし、88年と80年を比較してみると、それまで増加していたアマナツ、ハッサクがピークを過ぎ、それぞれ

表5-1 果実消費量の変化(全世界・全国・1人当たり購入数量)

(単位: kg)

年次	ミカン	夏ミカン	レモン	他の柑橘類	柑橘計	リンゴ	ナシ	カキ	ブドウ	スイカ	モモ	イチゴ	バナナ	メロン	不明	他の果物	合計
1971	16.6	1.9	0.3	0.9	19.7	5.7	2.6	0.9	1.1	5.0	1.0	1.2	6.0	-	1.0	1.5	45.5
73	23.1	2.2	0.4	1.7	27.4	4.9	3.0	1.2	1.2	6.2	1.1	1.4	5.3	-	1.1	1.9	54.6
75	20.0	2.1	0.3	2.4	24.8	4.5	2.7	0.9	1.3	5.7	1.0	1.1	4.9	-	1.1	1.7	49.7
77	16.8	1.2	0.4	2.3	20.7	5.1	2.8	1.1	1.4	4.9	0.8	1.2	4.3	-	1.0	2.0	45.4
79	16.4	1.6	0.4	2.9	21.3	4.4	2.6	1.0	1.6	4.2	1.0	1.4	4.1	-	1.2	2.3	45.2
81	12.5	1.0	0.4	3.0	16.9	4.9	2.3	1.0	1.3	3.4	0.8	1.3	3.5	1.4	1.1	0.9	38.7
83	12.5	1.6	0.4	3.8	18.3	5.3	2.5	1.2	1.5	3.2	0.8	1.2	2.8	1.6	1.2	0.9	40.4
85	9.6	1.3	0.4	3.5	14.8	4.6	2.3	1.1	1.4	3.0	0.7	1.2	3.4	1.7	1.1	1.1	36.4
87	9.4	1.1	0.4	3.7	14.6	5.1	2.3	1.1	1.3	2.9	0.7	1.3	3.7	1.7	1.2	1.4	37.6
1987/73	0.41	0.50	1.00	2.18	0.53	1.04	0.77	0.92	1.08	0.47	0.64	0.93	0.70	-	1.09	0.74	0.69

資料：和歌山県農林水産部『オレンジ・果汁等自由化をめぐる情勢』、1989年、pp.92～93。

原資料は総務省「家計調査」。

表5-2 わが国における果実生産量の推移

(単位：千t、%)

品目	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	1980 /1975	1990 /1980	2000 /1990
温州ミカン	2,552	3,665	2,892	2,491	1,653	1,378	1,143	1,132	786	779	78.9	57.2	69.1
夏ミカン	254	372	366	269	170	110	85	62	...	...	98.4	46.4	50.0
ハッサク	76	158	210	209	123	74	67	51	...	...	132.9	58.6	54.5
イヨカン	21	45	91	170	217	173	188	108	...	...	202.2	238.5	86.6
ネーブル	8	15	35	63	50	26	19	13	...	...	233.3	142.9	38.0
リンゴ	1,021	898	960	910	1,053	963	800	819	787	812	106.9	109.7	76.0
ブドウ	234	284	323	311	276	250	238	219	185	181	113.7	85.4	86.2
日本ナシ	445	493	485	461	432	383	393	362	259	247	98.4	89.1	91.0
西洋ナシ	19	13	11	9	11	18	31	32	26	29	84.6	100.0	281.8
モモ	279	271	245	205	190	163	175	174	137	122	90.4	77.6	92.1
スモモ	...	...	28	36	32	32	27	27	21	21	...	114.3	84.4
オウトウ	13	13	15	23	16	16	17	19	20	18	115.4	106.7	106.3
ビワ	19	14	14	10	13	12	8	7	6	4	100.0	92.9	61.5
カキ	343	274	265	290	286	254	279	286	189	242	96.7	107.9	97.6
クリ	48	60	47	48	40	34	27	22	24	16	78.3	85.1	67.5
ウメ	68	63	64	80	97	121	121	123	92	98	101.6	151.6	124.7
キウイフルーツ	...	...	...	...	69	49	44	36	27	28	...	...	63.8
パインアップル	67	65	56	41	32	26	11	10	9	8	86.2	57.1	34.4
小計	5,466	6,670	6,109	5,627	4,760	4,081	3,671	3,504	2,566	2,603	91.6	77.9	77.1
イチゴ	134	165	193	196	217	201	205	196	178	159	117.0	112.4	94.5
スイカ	1,004	1,167	976	820	753	617	581	451	369	340	83.6	77.2	77.2
メロン	191	242	300	366	421	366	318	242	188	158	124.0	140.3	75.5
小計	1,328	1,574	1,468	1,382	1,391	1,184	1,104	889	735	657	93.3	94.8	79.4
合計	6,794	8,244	7,577	7,009	6,151	5,265	4,775	4,393	3,301	3,260	91.9	81.2	77.6

資料：農林水産省「果実生産出荷統計」、「野菜生産出荷統計」各年版。

注：「…」は不明を示す。

75%、83%と大きく減少してきている。このことは、80年代以降の果実総需要量の減少傾向に伴い、それまで成長してきた多くの中晩柑類においても1つの転換期を迎え、品目別の割合、品質競争が一層激しくなっていることを示唆している。

## (2)ハッサク主産県の動向

ハッサクは、広島県因島市で1860年代(万延年間)に発見され、その後、広島県を中心とした地方品種として産地化が図られた。1925年(大正14年)には、因島市に田熊出荷組合が誕生している。同出荷組合では、生産量の増加に伴い販路を拡大し、戦前期において既に京阪神、東京の大都市市場にも出荷されていた<sup>5)</sup>。

1950年代以降のハッサク生産の推移を表5-3に示した。1958年では、原産地であり生産・出荷の組織化がいち早く取り組まれた広島県が全国生産量の52%を生産していた。その当時、和歌山県の生産量は全国生産量の9%であった。

1960年代にはハッサク産地の首位が広島県から和歌山県へと交代した。1967年の栽培面積は和歌山県、広島県に次いで徳島県、愛媛県と瀬戸内海周辺で産地化が進んだ。

ここで特に注目する点は、1970年代には和歌山県が全国生産量の約半分を占めるまで急速に産地化が図られたことである。和歌山県では1972年、1973年の温州ミカン価格の大暴落を契機として、さらに栽培面積が急激に増加した。1970年と1977年を比較すると、この7年間で和歌



山県の栽培面積は約2倍、生産量は約2.5倍に達している。その後もわずかずつではあるがハッサク生産は増加し、1984年をピークに減少に転じている。和歌山県を除く他の主産県でも同様に、70年代前半から後半にかけて急増し、1980年代には減少している。しかし、1970年代における栽培面積および生産量の増加率は和歌山県に比べて低い比率となっている。

ハッサク生産の先進産地である広島県において栽培面積の増加が少ない原因の一つは、ハッサク萎縮病の蔓延にあるといわれている。ハッサク萎縮病は、著しい樹勢の衰弱と減収をもたらす実害の大きい病害である。1961年、広島県が実施した実態調査によると発病程度に差異はあるが、調査対象面積475haのうち、401ha(全体の84%)に萎縮病の発生が認められている<sup>6)</sup>。本病の激発が、広島県でのハッサク栽培に対する意欲を減退させ、その結果、新植の伸びは鈍化した。

和歌山県においてハッサクが急増した要因を次に考えてみたい。

ハッサクの生産・販売において、先駆的な活動が取り組まれた旧粉河町荒見地区(旧竜門村、現在の紀の川市荒見地区)の共栄柑橘出荷組合『五十五年史』<sup>7)</sup>には増植に際して、ハッサク萎縮病について次のように記されている。

「ハッサクの植栽に対して、当時の駐在普及員からブレーキがかかった。ハッサクにはウィルス病と云う恐ろしい病気があり、これらにかかると治療できない。原産地の広島では全滅的な園もあると言うことである。……(中略)そこで研究会の熱心な栽培家でさっそく地区内のハッサク樹を調査した。栽植後すでに40年の樹が各所に10数本もあるが全然その症状がない。時々10年生位の樹で疑わしいものもあるが結果している。視察者も広島の羅病樹のような樹は

表5-3 ハッサク主産県の収穫量・栽培面積・単収の推移 (単位：t、ha、kg/10a)

産地	項目	1958	1963	1967	1970	1975	1977	1979	1981	1983	1985	1987	2010
和歌山	収穫量	750	2,791	15,000	31,000	71,700	80,500	95,700	90,800	96,100	104,100	101,600	24,500
	栽培面積	80	282	881	1,370	2,260	2,630	2,980	3,380	3,510	3,490	3,310	1,040
	単収	938	990	1,703	2,263	3,173	3,061	3,211	2,686	2,738	2,983	3,069	2,356
広島	収穫量	4,200	8,791	8,920	10,800	12,100	11,800	15,300	10,100	14,300	12,700	16,600	5,783
	栽培面積	417	457	667	690	709	755	807	745	849	852	810	282
	単収	1,007	1,924	1,337	1,565	1,707	1,563	1,896	1,195	1,684	1,491	2,049	2,051
徳島	収穫量	622	800	4,110	5,500	14,200	12,500	17,800	10,700	15,700	14,800	15,300	991
	栽培面積	65	330	561	602	720	759	811	824	776	747	682	89
	単収	957	242	733	914	1,792	1,647	2,195	1,299	2,023	1,981	2,243	1,113
愛媛	収穫量	…	…	6,980	8,560	19,100	18,600	23,300	16,200	20,900	17,900	17,700	2,134
	栽培面積	…	…	418	629	908	1,030	1,150	1,210	1,190	1,170	1,090	227
	単収	…	…	1,670	1,361	2,104	1,806	2,026	1,339	1,756	1,530	1,623	940
高知	収穫量	…	…	1,640	1,640	4,560	3,140	…	…	…	4,410	4,210	83
	栽培面積	…	…	119	144	274	284	310	337	328	330	301	6
	単収	…	…	1,378	1,139	1,664	1,106	…	…	…	1,336	1,399	1,383
福岡	収穫量	…	…	1,410	3,090	6,340	5,680	6,640	6,040	7,190	7,220	6,010	102
	栽培面積	…	…	106	169	276	291	364	424	403	393	308	9
	単収	…	…	1,330	1,530	2,375	1,881	1,964	1,360	1,661	1,941	1,951	1,133
熊本	収穫量	225	800	568	2,000	…	…	9,650	13,100	16,000	14,700	14,100	282
	栽培面積	20	65	57	181	346	387	454	529	562	562	555	19
	単収	1,125	941	1,072	1,835	…	…	2,126	2,476	2,847	2,616	2,541	1,484
全国	収穫量	8,022	17,120	46,600	76,300	158,300	165,000	205,500	181,700	212,900	208,900	206,300	35,919
	栽培面積	930	1,650	3,590	4,860	6,960	7,770	8,780	9,840	9,930	9,680	9,030	1,871
	単収	863	1,038	1,298	1,570	2,274	2,124	2,341	1,847	2,144	2,158	2,285	1,920

資料：農林水産省「作物統計」、各年版

注：1) 単収は10a当たり収量=収穫量÷栽培面積で計算した。

2) 「…」は不明を示す。

当地にはない。と云うことで強気派が多く一般組合員は増植の方向に進んだ。」

和歌山県のハッサクは水田転換園にその多くが植栽され、耕土が深く、肥沃地に植えられていたことがハッサク萎縮病の発病を抑制し、表5-3にみるとおり他産地に比べて高収量を維持している要因であるとも考えられている<sup>8)</sup>。

1985年産の全国栽培面積は9.7千ha、生産量は208.9千tである。和歌山県の栽培面積は3.5千ha、生産量は104.1千tで、和歌山県が全国栽培面積に占める割合は36%であるが、水田転換園が多く単収が高いため生産量では全国の50%を生産している。

### 3. ハッサク産地の2類型

和歌山県のハッサク産地は、県北部紀ノ川流域と県中南部海岸線沿いを中心として産地が展開した。そして、県内ハッサク産地は果実の収穫時期と貯蔵方法によって分類すると大きく二つに分けられる。1つは、旧那賀郡(現紀の川市、以下、那賀郡と記す)を中心とした「年内収穫→長期低温貯蔵」を行う産地群(以下、貯蔵出荷産地と略す)であり、もう1つは、日高郡を中心とした「年明け収穫→常温貯蔵」に加え果実の「樹上越冬」を行う産地群(以下、樹上越冬産地と略す)である。両産地の動向を表5-4に示した。

貯蔵出荷産地は先発産地であり、中心となっている那賀郡の県内生産量の約半分を生産する大型産地である。後述するが、水田転換園を中心として植栽され、高い単収を維持してきた。しかし、その高く維持された単収も1970年代末をピークに低下傾向にある。また、栽培面積も1980年代前半をピークに減少傾向にある。

樹上越冬産地は、貯蔵出荷産地に比べて後発産地であり、小規模産地でもある。しかし、樹上越冬産地の中心である日高郡の動向をみると、那賀郡の収穫量がピークを迎えた1970年代末以降も収穫量・栽培面積を伸ばしており、単収も上昇している。

このように、同じ県内産地にあっても品目間競合・品質競争の激しくなった80年代以降、貯蔵出荷産地の減少に伴い2つの分化する傾向がみられる。次に、この2つの産地群について展開過程をみる。

表5-4 和歌山県における地域別ハッサク生産の推移 (単位：t、ha、kg/10a)

産地	項目	1966	1970	1975	1977	1979	1981	1983	1985	1987	2010
那賀	収穫量	6,601	13,900	35,160	38,860	46,410	42,170	45,830	47,100	46,340	11,090
	栽培面積	377	565	1,082	1,174	1,351	1,532	1,554	1,516	1,448	545
	単収	1,751	2,460	3,250	3,310	3,435	2,753	2,949	3,107	3,200	2,035
日高	収穫量	1,050	2,439	6,858	7,996	8,516	8,323	8,907	15,139	15,048	3,114
	栽培面積	66	120	223	247	269	311	412	451	440	158
	単収	1,591	2,033	3,075	3,237	3,166	2,676	2,162	3,357	3,420	1,971
県合計	収穫量	12,600	31,000	71,700	80,500	95,700	90,800	96,100	104,100	101,600	23,600
	栽培面積	735	1,370	2,260	2,630	2,980	3,380	3,510	3,490	3,310	1,120
	単収	1,743	2,263	3,173	3,061	3,211	2,686	2,738	2,983	3,069	2,107

資料：近畿農政局和歌山統計調査事務所「和歌山農林水産統計年報」各年版、和歌山県農林水産部資料。

注：1) 単収は10a当たり収量＝収穫量÷栽培面積で計算した。

2) 「…」は不明を示す。

## 4. 貯蔵出荷産地の展開過程 —旧粉河町農協管内の事例を中心に—

ハッサクは12月に収穫し貯蔵出荷が可能のため、長期間一定品質を保持するとともに、適正な出荷調整を行い可能な限りの市場成果を獲得することが貯蔵出荷を中心とした産地の出荷戦略であった。

旧粉河町(現紀の川市粉河支所管内、以下、粉河町と記す)は本県で最初にハッサクが導入された先進産地であるとともに、貯蔵出荷の代表産地でもある。粉河町の1987年のハッサク栽培面積は576ha(県栽培面積の19%)、生産量は18.8千t(県生産量の17%)である。

### (1)ハッサクの導入

粉河町にハッサクが導入されたのは1921年(大正10年)頃である。このハッサクを導入したのは、粉河町荒見地区のI氏ら数名の農家で、広島県から苗木200本を共同で導入し試作を開始した。

荒見地区は徳川時代からのミカン産地であるが、明治年代に入って拡大され、大正年代に入ると養蚕収入をはるかに上回るということで、上層農家はいち早くミカン生産に切り換えた。古い産地だけに産地仲買人の勢力が強く、庭先で販売していたが買ったたかれることが多く、産地仲買に対抗して「共同輸送→共選共販」へと展開した。1926年(大正15年)には、静岡県庵原郡杉山村(現在、清水市)に次いで全国第2番目の共選共販「共栄柑橘出荷組合」が誕生している<sup>9)</sup>。

共栄柑橘出荷組合の『五十五年史』によると、荒見地区はハッサク導入当時、ネーブルの栽培が盛んでハッサクには関心が薄く、ネーブル不適地に一部栽培される程度で増殖されなかったことが記されている。しかし、その後、戦中戦後の肥料不足から、ネーブルは樹勢が低下し回復が遅れたのに対し、ハッサクと温州ミカンは樹勢の回復が早かったことから、ハッサクは荒見地区を中心として産地化が始まった。また、既述のとおり、当時に植栽されたハッサク樹にはハッサク萎縮病の感染はみられず、隔年結果が小さいうえ温州ミカンよりも高い収入が得られたため、次の成長期には構造改善事業のなかで温州ミカンとともに中心的な品目となり飛躍的な増加をみた。

### (2)冷房貯蔵技術の確立と産地の安定化

1955年頃からは東京市場でもハッサク販売が徐々に増加し始め、特に4月以降の価格が上昇するため、産地では貯蔵技術の研究が始まった。前述のとおり当地域が戦前期においてネーブル産地であったため、ネーブルの貯蔵施設を農家が保有しており、その施設を利用した常温貯蔵から貯蔵技術の開発が始まった。

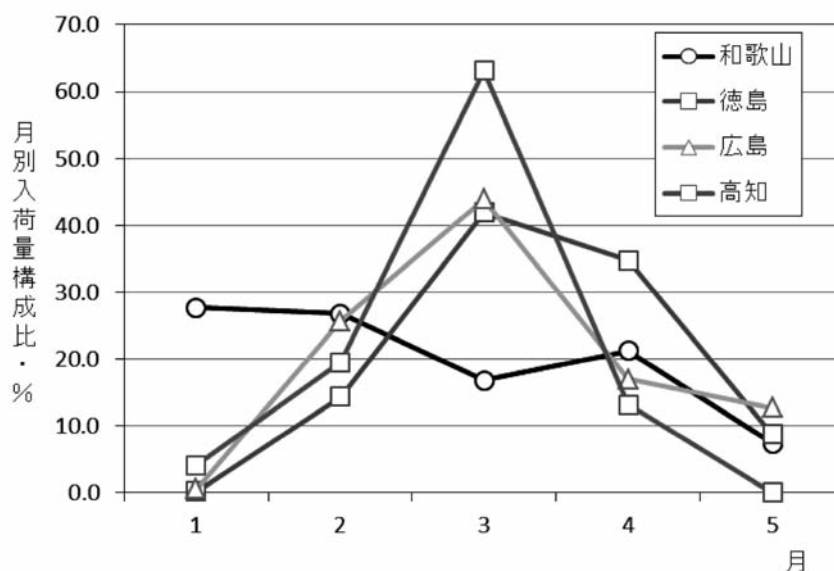
1960年代後半には、ネーブル貯蔵庫を用いて農家個々に行われた常温貯蔵にかわり、冷房貯蔵技術が開発されたことから共同貯蔵が実現され12月から5月の長期にわたる計画出荷が可能

となった。図5-1は大阪市中央卸売市場における1975年のハッサク主産県の月別入荷量構成比を示している。和歌山県では1～3月は常温(自然)貯蔵ものが、4～5月は冷房貯蔵ものが出荷されており、各月の構成比は平均化されている。

70年代後半には、粉河町の冷房施設数は、農協施設14棟(貯蔵能力6千t)、個人施設377棟(貯蔵能力7.5千t)まで増加している。粉河町農協では共同施設による計画出荷は共販率向上に結びつき、合併時のハッサク共販率40～50%が、70年代後半には90～95%に上昇している<sup>10)</sup>。

また、ハッサクはハッサク萎縮病の発生により致命的に被害を被るため、萎縮病を克服することが産地を維持するうえで重要な課題である。萎縮病の発生には多くの要因があげられるが、落葉、強剪定、結果過多などが主なものとされている<sup>11)</sup>。70年代初めには、寒害の発生からくる落葉、樹勢低下を防止するため有圧換気扇(ディスターブマシン)が冷気停滞地帯130haに導入され、産地の拡大と安定化が図られた。

図5-1 大阪市中央卸売市場におけるハッサク主産県の月別入荷量構成 (1975年)



資料：大阪市中央卸売市場年報

注：大阪市中央卸売市場本場のデータである。

### (3)長期計画の樹立と経営の転換

旧粉河町農協(現在の紀の里農協粉河支所管内、以下、粉河町農協と記す)は1964年に粉河、長田、川原、竜門、鞆瀬の5農協が合併し発足しているが、合併時の赤字が3.5千万円あり、その解消が急務であった。このため、粉河町農協では1966年に農協経営に関連するコンサルタントを受け、営農指導の強化、組合員組織の地域別組織への転換や選果場、冷房貯蔵庫の建設などを行ってきた。そして、農協担当者による産地振興方向の分析が進み、第1次長期計画が1968年に示された<sup>12)</sup>。

その大きな特徴は、「カンキツ単一経営3-4-3」(早生温州30%、普通温州40%、ハッサク30%の栽培面積)の営農類型を示したことである。当時、粉河町内の3品目の比率は「2-7-1」であったが、組合員農家1戸当たり約50aの水田をハッサク園へと転換することで、1975年には栽培



面積の比率で「3-4-3」、販売額で「3-3-4」となり、産地として発展を遂げた。

#### (4)産地再編期

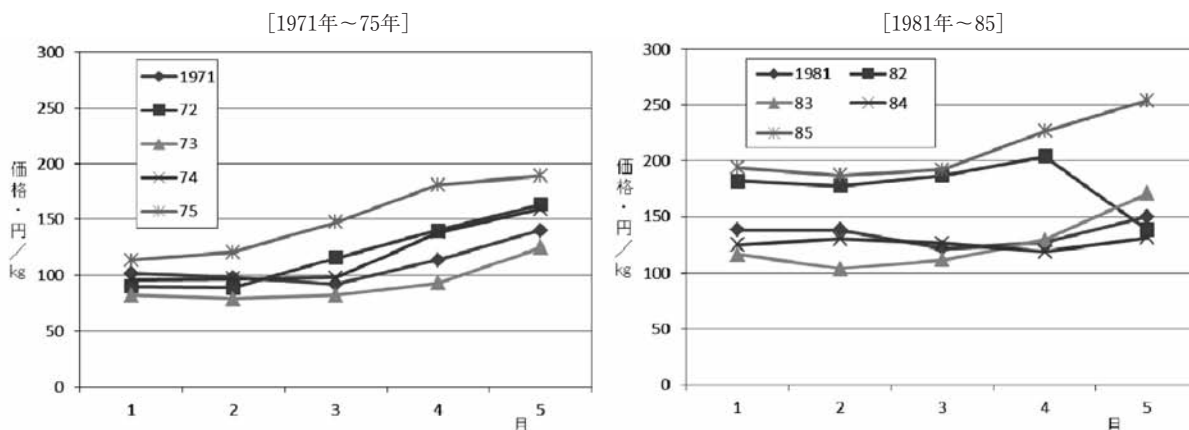
1972年以降、温州ミカン価格が低迷したことから、粉河町内ではハッサクの増植がさらに進んだ。しかし、ハッサクの全国卸売市場取扱額をみると、1979年の449億円をピークに急速に減少しており、ハッサク販売量の拡大はこの時期から期待できなくなってきた。

1980年に発表された第5次長期計画によると、粉河町では長期継続出荷により各月の市場シェアを高めるとともに多方面への分散出荷の戦略が示された。しかし、図5-2に示すように、1970年代までは温州ミカンなどが品薄となる4月以降に上昇していた価格も、果実消費が多様化し多品目少量消費への傾向を強めたこの頃から大きな上昇はみられず、むしろ下降傾向すらみられる。貯蔵機関が長期にわたれば当然貯蔵費用がかさむ。著者の試算では、農協の大型施設を利用して5月まで冷房貯蔵したとしてハッサクの貯蔵費用は、70年代後半には1kg当たり約30円必要であった。こうしたことから、長期間にわたる貯蔵出荷のメリットは減少した。

また、粉河町農協ではL級以上の大玉生産の推進や早生系統、紅ハッサクなどの採用も試みたものの、紀ノ川流域産地ではL級未満の小玉果が約6～7割を占めるまでハッサク萎縮病が蔓延したことや新系統が伸び悩んだため、これらの取り組みも十分な展開をみていない。

第5次長期計画では、「カンキツ単一経営3-4-3」の営農類型を中心にハッサク産地化が推進された竜門地区にも落葉果樹が導入され、その後、落葉果樹への転換が急速に進められている<sup>13)</sup>。また、1988年度から実施された中晩柑園地再編対策では、粉河町内で約200haのハッサク園地が落葉果樹(モモ、カキ、ウメ、イチジクなど)に転換される計画となっている。

図5-2 大阪市中央卸売市場におけるハッサク月別価格の変化



資料：大阪市中央卸売市場年報

注：大阪市中央卸売市場本場のデータである。

### 5. 樹上越冬産地の展開過程 —旧由良町農協管内の事例を中心に—

ハッサクの採収適期は果汁の全糖含量が最高となる2月～3月であり、このような樹上越冬には年平均気温16.5℃以上、最低気温-4℃までの傾斜地が適している<sup>14)</sup>。このため温暖な気候

条件下にある県中南部に展開した樹上越冬産地では、貯蔵果実とは異なる鮮度の高い完熟果実の生産が可能であり、商品成熟期段階における産地の出荷戦略として製品差別化を図る製品政策がとられてきた。

由良町の1987年のハッサク栽培面積は55ha(県栽培面積の2%)、生産量は1.9千t(兼生産量の2%)と粉河町と比べると小規模産地である。由良町で取り扱われているハッサクは、収穫時期・貯蔵方法により大きく2つに分けて出荷されている。「木なりハッサク」とは1月中旬以降に収穫、自然貯蔵され3月以降出荷される果実(87年産出荷量は756t)を、「さつきハッサク」とは3月中旬から4月中旬まで樹上越冬させ、その後、5月まで出荷される果実(同出荷量は361t)を指している。

### (1)ハッサクの導入と三尾川共選の確立

代表的な樹上越冬産地である由良町三尾川地区の産地形成初期の動きを古老からの聴き取りによれば、以下のとおりである。

由良町三尾川地区は、ハッサク導入以前には夏ミカン産地として発展していた。この地方の夏ミカンは、昭和初期の農業恐慌に伴う自力更生政策で開墾新植に対して補助金を出して奨励したことによって増殖している<sup>15)</sup>。戦後には、個人選別による共同輸送が1948年頃から始まった。当時、生産物の輸送は、湯浅港(有田郡湯浅町)から船便にて大阪市場へ出荷されるのが中心であった。また、産地仲買に販売するものも多かったが、安く買ったたかれることもあり、産地仲買への販売には農家の不満も多かった。例えば、1950年頃の夏ミカン価格は8貫(30kg)箱で1,400円程度であったが、産地仲買に販売した場合1貫(3.75kg)当たり100円程度であったり、また、300貫を販売しても代金支払時にはその支払額を280貫程度に減らされていたり、その代金の支払いも遅れるなどの不満が栽培農家にあったといわれている。

三尾川地区に共選共販体制が確立する以前には、集落内51戸の農家のうち、個別に選別し共同輸送を行うグループは出荷先市場別に分けると3集団あり、その他は産地仲買へ販売していた。不満の多かった産地仲買への対抗と出荷先市場からの奨めもあり、三尾川共選組合は大阪市中央卸売市場本場に共同輸送していたグループが中心となり1954年に設立された。1959年には、集落内農家が全戸加入し、集落一本の共選共販体制が確立した。

三尾川地区に初めてハッサクが紀ノ川流域から導入されたのは、1949年頃である。初めてハッサクを導入したのは三尾川共選の組合員であるY氏で、同氏は1955年頃には約80a程度のハッサクを栽培した先進的な農家であった。

三尾川共選初代組合長(1954年~71年)であったN氏らも、55年頃に那賀郡内からハッサク苗木を購入し栽培を開始した。ハッサクの出荷は60年頃から始まったといわれているが、出荷量は少量で年間約25t程度であった。当地域では、夏ミカンを収穫してすぐ出荷していたため貯蔵施設は発達しておらず、当時の貯蔵方法は果実を野外に積み上げ、シダ等を上からかけておく「野囲い」と呼ばれる簡易貯蔵法であった。紀ノ川地域に比べて春先の気温上昇が早い当地域では、ヤケ果や腐敗果の発生など、果実品質の低下も早く、やがいで自然貯蔵を行うには

不利な気候条件下にあり、貯蔵産地としての発展はみなかった。

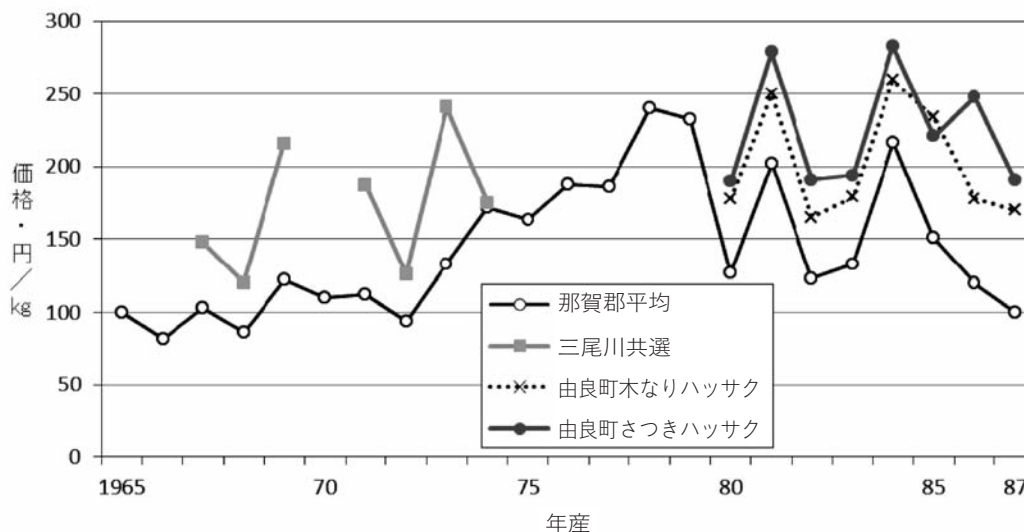
N氏は60年代に入った頃から貯蔵技術の未発達と自然貯蔵が不利な条件を克服するため、樹上で果実を越冬させることを発見し、現在行われている4月終りから5月主体の出荷へと変えていった。

三尾川地区農家からの聞き取りによると、ハッサクは単収が10 a 当たり 2 t 前後と低位であったことと、市場でも知られていないこともあって売り上げが伸びず、新植する農家も少なかった。当時、夏ミカンの単収は10 a 当たり 4 t であったといわれ、ハッサクを新植したとしても夏ミカンの間に混植する程度であった。しかし、N氏の発見した樹上越冬のハッサクは東京都の高級果実店への出荷も5年程度行われたといわれ、図5-3に示すように、60年代後半には、三尾川共選のハッサクは紀ノ川流域の貯蔵果実に比べて1.3倍～1.8倍の高価格で販売された。

また、1964年～66年にかけて同地区では構造改善事業により農道整備や共同防除施設等が整備されるとともに、水田転換により夏ミカンや温州ミカンの植栽が盛んに行われた。しかし、既述のとおり当地域のハッサクは夏ミカンに比べて単収が低かったため新植する農家も少なく、ハッサク産地としての十分な発展は遂げなかった。

由良町でハッサクが増加するのは、普通夏ミカンが衰退期に入った60年代後半からである。

図5-3 ハッサク価格の推移（1965年～87年）



資料：那賀郡平均は和歌山県農業協同組合連合会資料による。

由良町木なりハッサクと由良町さつきハッサクは由良町農協資料による。

三尾川共選は生産者資料による。

## (2) 夏ミカンの更新とハッサクの成長

旧由良町農協（現在の紀州農協由良支店管内、以下、由良町農協と記す）は由良、衣奈、白崎の3農協が1964年に合併して発足している。果樹の生産・販売についてその歩みをみると次のとおりである。

由良町農協は、集落内に共選共販体制を確立していた三尾川地区を除く町内生産者を対象と

した統合選果場を1965年に建設している。

由良町では1969年から収益性の低下した普通夏ミカンの改植事業が始められた。1975年～84年までの10年間の夏ミカン園更新実績をみると、更新面積は137haにおよび、その内訳はハッサク30%、イヨカン22%、アマナツ36%、温州ミカン9%とハッサクへの更新比率が高くなっている。ハッサクはこの時期から同町の成長品目として増加が始まった。

また、1970年には県果実農協連合会、県果樹園芸試験場と関係農協によって、越冬果実の品質や食味とともに栽培適地の限界について検討も行われた<sup>16)</sup>。

### (3)新製品の開発と製品差別化

由良町農協では1980年から「さつきハッサク」と「木なりハッサク」を区分し、また、1982年からは「紅木なりハッサク」などの出荷も始まり、新製品の開発と製品差別化の製品政策を進めてきた。

さらに、由良町農協では、1983年から統合選果場と三尾川共選が合併して町一本の共販体制を確立すると同時に、樹園地登録制度を早生温州とハッサクに導入した。この制度の実施により組合員の共選への出荷は園地番号で荷受けが行われるとともに、登録園地に対しては土壌分析と定期的な果実分析が実施され、果実の品質管理が強化された。紀ノ川流域産地の価格が低迷しているのに対して、品質管理を強化した由良町では、「さつきハッサク」、「木なりハッサク」ともに高い価格を維持しており、最近では両産地の価格差は拡大傾向にある。

これらの取り組みの成果は、農協担当者からの聴き取りによると、1976年当時70%程度であったといわれる柑橘類の共販率を1986年にはミカンで95%、品目によっては100%にまで上昇させたといわれている。また、和歌山県では「味一みかん」のブランドを設け、県産果実の商品性向上に取り組んでおり、産地では園地の登録申請制をとっている<sup>17)</sup>。樹園地登録制度を導入した由良町農協は、1984年から始まった「味一みかん」の出荷で県内最高価格を得ているし、樹上越冬ハッサクにおいても中心産地となっている。

## 6. おわりに ーハッサク産地展開の特質と発展方向ー

以上のように、和歌山県内ハッサク産地の展開は地域の自然立地条件によって異なっている。両産地の展開上の特質は次のとおりである。

粉河町農協では、和歌山県へハッサクを導入した先駆的な活動のうえに、地域の自然的条件を活かした貯蔵出荷技術を確立した。そして、寒害防止などの産地の安定化と拡大を図るとともに、長期貯蔵を軸とした計画出荷を実現し市場競争力を高めてきた。

一方、由良町農協では温暖な気候条件を活かした樹上越冬果実を生産することで、製品差別化の戦略を展開してきた。製品差別化の政策は、品質競争の戦略でもある。果実需要が成熟期を迎えた1980年代から園地登録制の導入により、さらに、果実の品質管理の強化を図り市場競争力を高めてきている。



両産地ともに独自の技術開発とマーケティング活動を展開してきた。こうした産地のもつ適地条件を活かした新技術・新製品の導入・開発が農協共販率の向上にみるように、産地体制をより強固なものとしてきたと考えられる。

果樹農業は国際化のなかで、こうした産地の地域性を重視した高品質・高鮮度果実の生産・出荷が生き残る産地の条件となろう。これまでの産地展開過程の分析から、果実品目(品種)のライフサイクルの把握とライフサイクルのステージに応じた技術開発、マーケティング活動・戦略を展開することが重要であったといえる。そして、それを可能にする生産・出荷基盤の充実が必要である。

#### 注

- 1) 岩間泉「果樹産地形成展開過程の地域的特性に関する研究」、岡山大学食料生産管理学研究室資料、1989年。
- 2) 堀籠謙「野菜の新産地形成とマーケティング戦略」、東北農業試験場研究報告第66号、pp.211~313、1982年。
- 3) 藤島廣二・辻和良「紀伊半島先端県の青果物流通構造の特質」、中国農業試験場研究報告第2号、pp.107~140、1988年。
- 4) 麻野尚延、『みかん産業と農協』、農林統計協会、pp.5~8、1987年。
- 5) 八朔顕彰会『因島の八朔』、pp.1~5、1976年。
- 6) 佐々木篤「ハッサク萎縮病に関する研究」、広島県果樹試験場特別研究報告第2号、pp.1~2、1974年。
- 7) 共栄柑橘出荷組合『五十五年史』、pp.98~113、1981年。
- 8) 野ヶ峯次雄「ハッサクの生産と販売上の諸問題(1)~(3)」、農業及び園芸第50巻第6~8号、1975年。
- 9) これらのことは、前掲、共栄柑橘出荷組合『五十五年史』および、小野誠志「営農集団と市場対応」、朝日新聞農業賞事務局編『生産組織—その存立の論理—』、農林統計協会、pp.205~211、1974年に詳しい。
- 10) 吉田博「ミカン産地の再編と管理」、『農村地域の再編と管理』、明文書房、pp.194~197、1981年。
- 11) 前掲、野ヶ峯次雄「ハッサクの生産と販売上の諸問題」を参照。
- 12) 粉河町農業協同組合『農協十五年史』、pp.10~25、1981年。
- 13) 北田紀「八朔からモモに転換」、果実日本第44巻第3号、pp.33~35、1989年。
- 14) 富田栄一・夏見兼生・菅井春雄・内田義治「ハッサクの収穫時期と果実の品質」、農業及び園芸第53巻第10号、pp.1289~1290、1978。富田栄一「サツキハッサク」、和歌山の果樹第39巻第1号、pp.19~23、1988年。
- 15) 村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』、pp.296~299、1967年。
- 16) 和歌山県果実農業協同組合連合会他「昭和45年度越冬八朔に関する調査成績」、1971年。
- 17) 下林成文「差別化商品「味一みかん」と流通戦略」、農業と経済第55巻第3号、pp.33~41、1989年。

#### 〈注〉

本稿は、辻和良「和歌山県におけるハッサク産地の展開構造」、『和歌山県農業試験場研究報告』第14号、pp.9~18、1990年を加筆修正した。

《付属写真》

写真5-1 昭和40年代のハッサク貯蔵出荷産地  
(旧粉河町)



注：昭和40年代。有圧換気扇(ディスタープマシン)が設置されている。  
写真提供 和歌山県果樹園芸課

写真5-2 現在のハッサク貯蔵出荷産地  
(旧粉河町)



注：2018年1月撮影。

写真5-3 現在のハッサク貯蔵出荷産地  
(旧粉河町)



注：2018年1月撮影。ハッサク栽培は減少し、イチジク、モモなどの落葉果樹が増加している。

写真5-4 ハッサク樹上越冬産地  
(由良町三尾川)



注：1987年3月撮影。

写真5-5 ハッサク樹上越冬産地  
(由良町三尾川)



注：1987年3月撮影。

写真5-6 ハッサク樹上越冬産地  
(由良町三尾川地区遠景)



注：1987年3月撮影。

写真5-7 ハッサク樹上越冬産地  
(由良町三尾川地区遠景)



注：1987年3月撮影。

写真5-8 木なりハッサクの選果  
(旧由良町農協柑橘撰果場)



注：1987年3月撮影。

写真5-9 木なりハッサクの選果  
(旧由良町農協柑橘撰果場)



注：1987年3月撮影。

## 第6章 和歌山県におけるウメ産業の形成と発展

橋 本 卓 爾

### 1. ウメ産業形成前史

#### (1)古い歴史をもつウメおよびウメ干生産

田辺・南部地域(田辺市・みなべ町)等におけるウメの生産やウメ干の製造がいつごろから始まったかについての正確な文献・資料は見当たらないが、1990年に和歌山県古座町で天文3年(1534年)と記した手紙とその当時のウメ干が発見されたことから推察してすでに江戸時代以前に同地域でウメの生産が行われていたといえよう。江戸時代になるといくつかの史料に同地域でウメ栽培が盛んになったことが記されている。また、文書としては残っていないものの田辺藩で痩せ地の利用方法の一つとしてウメ栽培を奨励したこと、痩せ地でのウメ栽培は免租にするなどの保護政策をとったことも伝えられている。さらに、文政10年(1827)の『万代記』、『田辺町大帳』には8名の梅商人の名前が書かれ、「往古より江戸表へ梅干を送る」と記されている。こうした記録や言い伝えからみて、田辺・南部地域ではすでに江戸時代からウメの栽培が盛んで、ウメ干が同地域の特産物になっていたといえよう。

#### (2)ウメ産業の生成

上記のように田辺・南部地域等におけるウメの生産やウメ干の製造は古い歴史をもっているが、それが一つの産業として生成するのは明治以降である。明治に入り、同地域のウメおよびウメ干生産は次第に拡大していく。とくに、日清戦争(1894~95年)、日露戦争(1904~05年)で軍需用品としてのウメ干の有効性が高まり、需要を拡大したといわれている。また、赤痢、コレラなど伝染病の流行も殺菌・防腐効果等をもつウメ干の需要を増大した。さらに、明治末期にはウメ干を東京・大阪等へも出荷するルートが開かれた。こうした需要の拡大によりウメの栽培熱が高まり、これまでの農家の庭先やあぜ道などでの粗放的な栽培から脱し、山や原野を開墾してウメ園を造成し、ウメを増植する動きが広がっていった。商品生産的ウメ栽培の始まりである。ちなみに、1904(明治38)年からウメ栽培面積(樹数)や収穫量の統計がとられるようになるが、それによると和歌山県のウメ栽培本数は明治38年の37,000本から44年には84,000本へと2倍以上も増加している。これは、県全体の数値であるが、その圧倒的部分は主産地である田辺・南部地域のものであること容易に推察できる。

このように明治末期においてウメ干需要が拡大し、それに対応して商品生産としてのウメ栽培が広がるもとでウメ産業が生成してくる。ところで、ウメ産業の生成時期をめぐって例えば谷口充氏は次のように指摘している。「明治36年(1903年)には現在の南部町、南部川村にも加工工場をもうける業者が漸増した。当時、製造された白干し梅は東京へのお荷が主体で、明治37年(1904年)の2月には日露戦争が勃発すると、梅は軍需用品として需要は益々高まり、明治40



年には南部、田辺の果物商、鮮魚商、塩干商がこぞって副業的に白干し梅の漬け込みを始め、この時代に漸次梅干し製造業者が増え、商業の副業的経営として盛んになり、この頃から本格的な梅関連産業の発達期を迎える」と。明治末期を「本格的な梅関連産業の発達期」と捉えることには異論もあるが、いずれにせよこの時期に田辺・南部地域においてウメの生産・加工(製造)・販売に関連する産業が生成したといえよう。

### (3)農家(生産者)によるウメの一次加工とウメ産業の拡大

田辺・南部地域等のウメ産業は、明治末期に生成したが、この時期には農家は現在のように自分で一次加工(いわゆる白干しウメといわれる塩漬け加工)をせず、生梅をそのままウメ商人や加工業者に販売したといわれている。しかし、「大正5年には農家でも副業的にウメ干し製造を手がける者が続出して行く」という谷口充氏の指摘のように大正時代に入り次第に農家自身がウメ干の一次加工に乗り出して行く。例えば、『上南部誌』には大正15年(1926年)に「南部梅実加工組合」が結成されたこと、そしてその目的は「業者にのみ利益の独占を許すべきでない。自家生産の域に達すべきであり、その指導を目的として設立された」と記されている。このように、大正末から昭和初期には農家が自分で一次加工する動きが広がり、上南部、新庄、上芳養、上秋津等の村々では農家によるウメ干の加工組合も結成されている。こうした動きが物語るように大正末から昭和初期にかけて現在普遍的な形態になっている農家自身による一次加工の原型が形成された。つまり、この時期農家によるウメの生産とそれに引き続く一次加工、加工業者による二次加工と製品の出荷・販売という地域内分業が形づくられていった。

また、この時期「本場梅干同業組合」(1922年)、「梅干販売実行組合」(1926年)、「紀州本場梅干工業組合」(1931年)等といった加工業者・梅商人の組合も結成されている。こうした製品の規格化や販路の開拓・販売促進等を目的とした加工業者・梅商人の同業者組合の結成は、この時期におけるウメ産業拡大の反映にはかならない。

### (4)前史段階のウメ産業の特徴

以上、明治・大正・昭和前期(第2次大戦前)におけるウメ産業の生成および拡大過程を概観したが、この過程はいわばウメ産業の本格的発展のための準備期、前史段階と捉えることができる。すでにみたように、この段階において現在のウメ産業の原型が形成されている。しかし、それは質的にも量的にも現在のそれとは大きく異なっている。例えば、ウメ産業の基盤ともいべきウメ生産(農業)の面ではいまだ生産規模も小さく、副業的・補完的な性格を多分に帯びていた。また、和歌山県の全国ウメ生産に占めるシェアは大正の始め(元年～3年平均)で本数1.7%、収穫量2.8%、昭和の始め(元年～3年平均)でそれぞれ3.9%、6.3%を占めるにとどまっている。ウメ干製造(食品工業)や販売においても生産規模の零細性、専門的な製造業者の未成熟、製造業者的要素と商人的要素の未分化等いまだ近代的な商工業と呼べない様相を呈していた。

## 2. ウメ産業の本格的発展

### (1)ウメ産業「受難の時代」から再生へ

15年戦争と敗戦後の数年間は、ウメ産業にとってはまさに「受難の時代」であった。昭和10年代半ばまで順調に拡大していたウメ産業は戦争の激化と米麦等の食糧生産優先政策のもとで急激に減退していった。例えば、昭和15年(1940年)に377,000本を数えていた和歌山県のウメは、18年には87,000本、19年には45,000本に激減した。第2次大戦後は軍部へのウメ干供出も途絶え、減退傾向は一段と強まり、23年には30,000本まで落ち込んだ。その後も、食生活の向上につれて塩辛い食べ物が敬遠されたことも加わって昭和30年代半ば(1960年)頃までは本格的な回復・復興のないまま推移している。

ウメ産業再生のきっかけは、1962年(昭和37年)の酒税法改正によりウメ酒等の果実酒の自家製造が許可されたことであった。これにより青ウメの需要が大幅に増加し、青ウメ価格も急騰した。ちなみに、1961年には10kg当たり507円であった青ウメが62年には653円、63年1,450円、64年2,570円へと急上昇した。この青ウメ需要の拡大と価格上昇に支えられて長らく停滞傾向にあった和歌山県のウメ栽培面積は68年ついに1,000haの大台を超えた。とはいえ、和歌山県の、とりわけその中心である田辺・南部地域のウメ産業の再生は緒についた段階であり、本格的発展のためには多くの課題が残されていた。

### (2)ウメ産業のイノベーション(革新)

田辺・南部地域等のウメ産業の本格的発展にとって農業(第1次産業)およびウメ干製造業(第2次産業)におけるイノベーションがきわめて重要な意味をもっている。

まず、農業のイノベーションであるが、その第1は、優良品種「南高」の選定である。第2次大戦後の深刻な食料難がようやく緩和した1950年、良質で安定したウメの品種の確保をめざしてする上南部村(現みなべ町)で「梅優良品種選定会」(委員長竹中勝太郎氏)が発足した。以来、同委員会では地元の南部高校園芸科の生徒等の協力を得て村内37品種を対象に優良品種の選定に腐心した。そして、5年間の歳月を要し7系統を優良品種として選抜したが、その第1位が「高田梅」であった。「高田梅」は、高田貞楠氏が「内中梅」の中から大粒で美しい紅のかかるウメを発見したのが始まりと言われているものであったが、これが「選定会」のメガネにかなったわけである。

この優良品種は、選定調査に協力した南部高校の略称のみならず「南部の高田梅」の略称にもなる「南高」と命名された。日本一のウメ産地を支える「南高」の誕生である。1965年には農林省に正式に名称登録もされた。大粒で果肉も多く、果皮も柔らかいというまさにウメ干に最適の品種の選定により、産地としての競争力とグレードが高まっていった。そして、この「南高」を核にして田辺市原産の「古城」や小ウメを組み合わせた栽培体系が確立されていった。

第2は、生産基盤の拡大と整備である。同産地では、当初はミカン園や水田の転換によって

主としてウメの増植を行ってきた。しかし、需要の拡大に呼応して急速に生産拡大をしていくためには、既存の農地での作付け転換のみの対応では不十分になってきた。そこで、登場するのが、農地の開拓パイロット事業である。1963年まず田辺市の知古辺地区で10haの農地造成が着手され、以後田辺市で12地区約123ha、南部川村12地区約142ha、南部町4地区93haの農地造成が実施されている。こうした農地造成(パイロット事業)は、そもそも農地面積が少なく、かつ傾斜度の高い樹園地の多かった当該地域にとって生産基盤を確保するだけでなく、より良好な生産条件(たとえば傾斜度が低い)の園地を確保し、生産量および生産性を増大させるうえで大きな役割を果たした。

以上のように農業イノベーションともいえる取り組みこそ田辺・南部地域のウメ生産の飛躍的拡大をもたらした大きな要因であるが、そうした取り組みの社会経済的背景として「ミカン危機」と水田転作があることを看過してはならない。

「ミカン危機」は、1968年のミカン価格の急落から始まり、1972年の再度の暴落によって顕在化した。この2度にわたる価格暴落は、「選択的拡大品目」の旗印のもとに進められた園地拡大・増産、競合柑橘類の輸入増大、ミカン消費の停滞・減退傾向等の構造的要因の複合作用によって引き起こされたものであった。しかも、70年代後半から強まってきたオレンジの生果および果汁の輸入拡大・自由化圧力は、ミカン産地に大きな動揺と苦痛をもたらした。それだけに、ミカン産地は小手先の対応のみでは対処することができず、他品目転換により生き残るか、ミカン経営の改革・改善による再生を図るのか、それとも座して死を待つかという厳しい選択を迫られた。

和歌山県では、ミカンに換わる有力作物の一つとしてウメが選択された。ちなみに、県農林水産部の資料によると1975年から1992年の間に柑橘類からウメへの転換は約780haにものぼっており、作物別転換面積の第1位を占めている。とくに、田辺・南部地域においてはミカンからウメへの転換が大規模に行われた(表6-1参照)。

表6-1 和歌山県における柑橘類の地域別・品目別転換状況

(単位: ha)

地 域	転換面積 第1位品目	同 第2位	同 第3位
和歌山・海草	ウ メ (37.9)	カ キ (27.2)	キウイ (11.7)
那 賀	モ モ (154.1)	カ キ (142.7)	ウ メ (126.9)
伊 都	カ キ (255.6)	ウ メ (100.7)	スモモ (76.5)
有 田	ウ メ (47.0)	キウイ (16.0)	スモモ (14.6)
日 高	ウ メ (139.1)	ク リ (2.6)	カ キ (1.7)
西牟婁	ウ メ (195.3)	スモモ (6.7)	モ モ (0.7)
東牟婁	ウ メ (0.5)	カ キ (0.4)	ユ ズ (0.3)

資料: 和歌山県農林水産部『果樹関連データブック』(1994年)より作成。

注: 1) ( )内は転換面積。

2) 「かんきつ園地再編対策事業」(1998~1990年)の実績。

また、1970年から本格化した水田転作もまた梅生産の拡大を促進した。水田に植栽しても特別品質低下が見られないウメは格好の転作作物として競って植栽された。

ウメ干製造業においてもイノベーションが行われた。ウメ干は、古くから「食べる薬」として日常生活の中で健康食品として定着していた。しかし、食生活の大きな変化のもとで従来型の“塩っぱくて酸っぱい”梅干は敬遠されていった。消費者へのアンケートでも塩分の高い梅干に対しては拒否反応を示しており、低塩志向が強い。したがって、梅干加工業者にとって健康食品としての梅の機能性を生かしながら、いかにして消費者の低塩志向に添えていくかが最重要課題であった。各加工業者は、それぞれの方法で低塩梅干の開発に乗り出していった。

その成果が、「かつお梅」（1974年製造開始）、「味梅」（1977年製造開始）の開発であった。これは、一次加工した梅干を減塩した後調味料等を加えて味付けしたものであり、「塩加減」のみの従来の製造技術からみると画期的なものである。この新製品の開発により、これまでの「塩っぱい・酸っぱい」というウメ干のイメージを大きく変え、ウメ干を子どもや若者にも食べやすい食品にした。しかも、新製品のウメ干の原料として単価の安い中国等からの輸入ウメを活用し、消費者が購入しやすい価格で提供することを可能にした。この結果、ウメ干消費の底上げが可能となり、消費量が拡大した。と同時に、地元産のブランドウメである南高を原料にした高価格帯のウメ干と輸入ウメを使った低価格帯のウメ干の共存を実現することが出来た。

格段に食べやすくなったウメ干は、1970年代後半以降顕在化する健康志向の高まりにも支えられ、他の漬物類が軒並み消費減退するなかでも順調に消費量を伸ばしていった。また、病原性大腸菌O-157など食中毒の多発のなかで、健康食品のみならず殺菌効果をもつウメ干の特性が高く評価され、消費需要が一段と広がっていった。

さらに、ウメ干の販売方法においてもイノベーションがあった。通信販売の導入である。健康志向・ほんもの志向・高級品志向の高まりをいち早くキャッチしてダイレクトメール等による通信販売によって販売拡大に乗り出していった。通信販売によって各ウメ干メーカーは贈答品等販売単価の高い製品を中心に差別化戦略を展開し、販路の確保と販売額の増加を競い合った。

ところで、こうしたウメ干の消費・販売拡大には加工業者のみならず行政、生産農家等が連携してウメの宣伝と消費拡大を継続的に取り組んできたことも見逃せない。ウメ干等は、わが国の伝統的食品ではあるがそれほどメジャーなものではなく、しかも自給自足的性格の強いものである。したがって、ウメおよびその加工品を商品として定着化するためには継続的かつ効果的な宣伝活動や消費拡大の取り組みが必要である。同地域ではこの点を早くから認識し、1968年には「紀州梅干宣伝隊」を組織し、東京等に派遣している。以来マスメディアや各種のイベントを通じ継続的にウメのPRと消費拡大に努めている。

### 3. ウメ産業の確立

こうしたウメの生産(農業)とウメの加工(工業)さらにはウメ製品の販売(商業)におけるイノベーションによって田辺・南部地域等のウメ産業はほぼ1970年代(昭和45～54年)において地域の基幹産業として本格的な発展を遂げた。

1950年当時、全国のウメ生産に占める和歌山県のシェアは、栽培面積で4.7%、収穫量で5.3%





そして、いうまでもなくこうした和歌山県の高いシェアを支えているのが田辺・南部地域のウメ生産である。ちなみに、1975年から市町村別の統計データが公表されているが、それによると75年以降和歌山県のウメ収穫量のほぼ8割は田辺市と南部地域が占めている(表6-4参照)。

表6-4 全国のウメ生産に占める和歌山県及び田辺・南部地域の位置(1998年)

(単位: ha, t, %)

項目	全国①	和歌山県②	うち田辺・南部地域③	全国に占める	全国に占める	和歌山県に占める
				和歌山県のシェア②/①	田辺・南部地域のシェア③/①	田辺・南部地域のシェア③/②
栽培面積	19,000	4,450	3,073	23.4	16.2	69.1
収穫量	95,600	48,600	37,510	50.8	39.2	77.2
出荷量	81,600	47,500	36,940	58.2	45.3	77.8

資料: 農水省統計情報部『作物統計』および『果樹生産出荷統計』より作成。

注: 南部地域とは南部町、南部川村を指す。

他方、ウメ干製造も1970年代に大きく前進する。例えば、「工業統計表」(品目編)によると1960年には2億1千万円、1970年24億2千万円弱の水準であった和歌山県の漬物製造出荷額(その大部分はウメ干が占める)は1980年には153億4千万円近くへと急増する。以後も出荷額は伸び続け、1990年には383億3千万円と10年前より2倍以上も増加している。そして、ついに1993年には長野県を抜いて全国第1位となり、その後も第1位をキープして現在(1999年の出荷額620億9千万円)に至っている。こうした和歌山県における漬物製造出荷額の急成長は、いうまでもなくウメ干の出荷額の著しい増大の結果にほかならない。

#### 4. 地域産業複合体としてのウメ産業

ところで、田辺・南部地域等のウメ産業の最大の特徴は、ウメの生産(農業)、加工(食品加工業)、販売(商業)、観光(観光業)等ウメに係る産業が地域内において複合化し、相互に関連しあう「地域産業複合体」を形成していることである。つまり、同産地では、青果物の一般的な産地のように農産物を生産し、それを生のまま大都市の卸売市場に出荷する形態のみではなく、地域内で産出された農産物(ウメ)を使って農産加工(梅干)が行われ、またその製品を多様な形態で販売するというウメの多面的・循環的利用が展開されている。そして、このウメの多面的・循環的利用をめぐる多くの関連企業・事業所が有機的に結合し、「600億円」、「700億円」とも言われているウメ産業を創り出している。

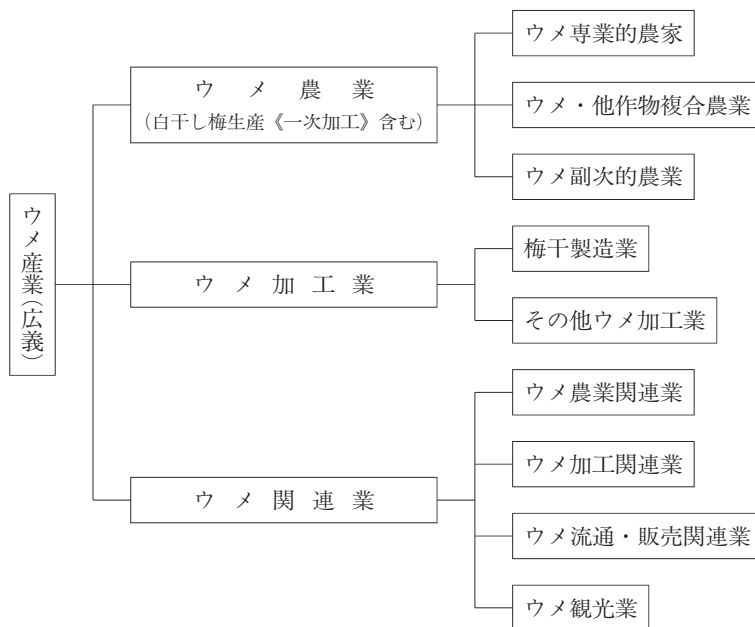
田辺・南部地域等のウメ産業のように原料を供給する農業とそれを加工する製造業が同一地域内で結び付いてる形態は、半世紀あるいは1世紀前のわが国ではかなり広範に見られたものである。養蚕と製糸・絹織物業、大豆・小麦生産と味噌・醤油製造業、林業と製材・木材加工業等はその一例である。しかし、産業構造の変化、生産の大規模化、原材料の外国(輸入)依存等のなかで多くの農林水産物加工業は地域の農林漁業から離れ、農山村から撤退していった。そして、最近ブームになっている讃岐うどんの原料である小麦の90%以上がオーストラリア産

であることが端的に物語るようにいまやわが国では農林水産物加工業の多くが国内農林漁業と遊離した存在になっている。

こうした状況下において同地域のウメ産業は、外国(主として最近では中国)産のウメに相当依存しているとはいえ、あくまでも基盤は地域内のウメ農業であり、農業と工業との連携が保たれている。農業を基軸に関連産業・業種が地域内で連携・結合しているウメ産業のような形態は、いまやわが国では希少な存在になっているが、それだけに地域にとってはかけがえのない存在なのである。

同地域のウメ産業についてももう少し補足しておこう。これまでウメ産業といえば、ウメの生産に係わる農業と梅干などウメ加工に係わるウメ加工業とによって構成されているという認識が支配的であった。たしかに、この両者はまぎれもなくウメ産業の双壁であり、根幹をなしている。しかし、同地域においては従来考えられていたウメ産業、言い換えれば「狭義のウメ産業」の周辺に位置し、ウメの生産・加工・流通等に直接・間接に関係している多様な関連業種が数多く存在している。これらの業種は、総称して「ウメ関連業」と呼ぶことができるが、この多様な「ウメ関連業」の存在こそ田辺・南部地域のウメ産業の注目すべき特徴の一つである。同地域のウメ産業は、図6-1のように生産を担うウメ農業、加工を担うウメ加工業、多様なウメ関連業の三者によって構成されている。そして、この三者によって構成されているウメ産業を「広義のウメ産業」と捉えることができよう。ウメ産業は、裾野が広いのである。

図6-1 ウメ産業(広義)の構成業種



#### ■参考文献

- ・田辺・南部地域等におけるウメおよびウメ干生産の歴史については、『南部川村戦後50年史』、『田辺市誌』等を参考にした。
- ・「南高」ウメの選抜・育成については、谷口充「紀州の梅と「南高」育成の歴史を顧みる」『紀州の梅』(近畿農政局和歌山統計情報事務所編)参照。

- ・和歌山県におけるウメ産地の形成と展開については、橋本卓爾「ウメ産地の形成と展開」、大西敏夫・辻和良・橋本卓爾編著『園芸産地の展開と再編』、農林統計協会、2001年所収が参考になる。
- ・田辺・南部地域のウメ産業の実態については、『紀州南高梅産地維持振興基本計画策定基礎調査報告書』（2002年）、『田辺市梅産業経済構造実態調査報告書』（2003年）が参考になる。
- ・ウメ産業と地域産業複合体については橋本卓爾・大西敏夫・辻和良他編著『地域産業複合体の形成と展開－ウメ産業をめぐる新たな動向－』、農林統計協会、2005年を参照のこと。

《注》

本稿は、橋本卓爾「ウメ産地の形成と展開」、前掲『園芸産地の展開と再編』所収、同「地域産業複合体とウメ産業」、前掲『地域産業複合体の形成と展開』所収を加筆・修正したものである。





## 第7章 和歌山県における切り花産地の形成と展開

### —— スターチスとスプレーギクを中心に ——

辻 和 良

#### 1. はじめに

和歌山県は1980年代半ばから花き産地化が急速に進んだ後発産地である。和歌山県では新たな切り花産地の形成が、県関係機関と系統農協の連携のもとで進められた。

切り花産地を形成するにあたって当時、問題となったのは、生産技術の普及とともに販売先市場の開拓であった。生産技術の開発・普及には県機関である県農業試験場、暖地園芸センター、農業改良普及所と県農協連合会、各農協の営農指導部が担当した。販売先市場の開拓には、県農協連合会花き流通センターが大きな役割を果たした。

特に、販売先である花き卸売市場は閉鎖的な小規模市場が多く、生産者が切り花を生産しても販売面で苦勞することが多かった。当時、卸売市場への出荷販売は生産者の個別対応では参入が難しく、集团的、組織的な対応が求められた。その後、90年代に入ると東京都と大阪府の大都市圏において小規模市場の統合・整備が進み、大規模花き卸売市場が誕生している。こうした新たな流通環境への対応が求められるようになった。和歌山県では県内に新規に開始された切り花生産を販売面からサポートし伸ばすため、農協連合会がリードして市場対応を行ってきた。

ここでは1970年代から2000年までの和歌山県の切り花産地が成長期から成熟期に達するまでの産地展開と流通構造変化への対応について、代表的な品目であるスターチス(御坊市)とスプレーギク(旧打田町)を中心にみていきたい。

#### 2. 和歌山県における切り花産地の形成<sup>1)</sup>

和歌山県における切り花産地の形成過程と振興施策の関係を概観する。

和歌山県では1970年代後半から花き産地の育成を本格的に開始した。同県では後述する花き振興計画「黒潮フラワーライン産地化構想」が樹立され、県関係機関と農協・連合会が連携して花き生産振興への取り組みを開始するまでは県内各地に小規模な産地が点在しているにすぎない状態であった。和歌山県では産地振興方策の協議・策定、実践にあたって、県関係機関と農協関係者が継続的に検討を行ってきた。

和歌山県では1970年代後半に花きの特技普及員の育成、花きに関する試験研究の強化を図った。また、和歌山県農協連合会(旧県経済農協連合会、1986年に県青果農協連合会と合併し、県農協連合会と改組した)も、花き産地育成に向けて、1977年に県と連携して県内各地に点在した生産者の荷を集めて系統共販への取り組みを開始するとともに、県農協連合会独自の技術者(指導員)の育成を図った。その当時の和歌山県全体の花き粗生産額は14億円で、そのうち農協連合会が取り扱う系統共販額は700万円とわずかであった。しかし、県内には水田転作をはじめミカ

ン農業の不振など、多くの問題を抱えていた。そのなかで、県と県農協連合会は花き(うちでも、切り花類)を農家所得の向上を図るための有望品目と位置づけたのである。その当時は、1971年の卸売市場法の施行等によって中央卸売市場に花き部設置が認められるなかで、市場再編が本格化しはじめた時期でもあった。しかし、多くの卸売市場は市場の閉鎖性、後進性<sup>2)</sup>を強く残しており、農家が新規に花き生産を導入しても販売面で苦勞することが多かった。

1980年代に入り、和歌山県農業試験場や関係機関で近畿地方(主に大阪府、京都府、兵庫県)の卸売市場や花き小売店の調査が行われ、産地マーケティング活動の有効性について、関係者の間で徐々に認識が深まった。そして、和歌山県は振興方策として「黒潮フラワーライン産地化推進構想」を1982年に打ち出した。この推進構想は、①地域条件に適した品目の導入、②周年(長期)供給産地の育成、③花き専作経営の育成、④周年(長期)出荷品目および新規導入品目の生産技術の確立と体系化、⑤集出荷施設の整備、⑥系統共販の強化、⑦花き流通センターの設置などを骨格として推進された。その当時、和歌山県の花き生産の規模は、京阪神圏に大消費地を控え、恵まれた産地背景にありながら、古くからの伝統産地と小規模な新産地の芽生えが一部にみられるものの決して大きいものではなかった。和歌山県ではこの花き産地振興計画によって、地域特性を活かした収益性の高い集約的花き農業の展開をめざした。そのためには、既存の産地拡大や適地での新産地の育成を図り、適地性と需要動向に見合った品目の周年供給体制の実現が目標となった。そして、それまで県内に産地化されていたストック、小ギク等の短期出荷品目に加えて、長期連続(周年)出荷が可能な品目、具体的には、宿根カスミソウ、スターチス・シヌアータ(以下、スターチスと略す)、カーネーション、バラ、キク等の適地での産地化と花き専作経営の育成が必要とされた。

和歌山県では花き産地振興にあたり、行政、普及、試験研究、県農協連合会の各機関の重要な基本方針についてコンセンサスを得る場として「花き関係機関定例会議」が1978年から開催されている。これらの関係機関で協議された花き生産の振興方向、消費・販売動向、生産技術などは、県農協連合会によって毎月発行される「花き情報」に掲載され、生産者、単位農協はもとより県関係機関、市場関係者に配布された。そして、この間に花き振興の構想が徐々に深められた。

産地育成の基本戦略は、共販組織による切り花の周年供給産地をめざして、消費・販売先のニーズに対応した新品種・系統、新品目の導入を図ることであった。

また、県農協連合会は県内に新産地を育成するにあたり、新産地では輸送方法が未整備であり販売先市場も限定されることから、産地の生産物を一元集荷し適正分荷することと専用車による配送を行うことを目的として1985年和歌山市に紀北花き流通センターを開設した。この花き流通センターの主な機能は、①小規模産地、個人生産者からの集荷、②販売先市場への分荷・販売、③切り花専用車による共同輸送の配車、④産地への価格・販売量などの市場情報の提供、⑤販売代金の精算等である。

和歌山県では1989年度から「黒潮フラワーエリア産地化推進構想」を策定し、新たな消費・販売動向に対応して、県内の生産・販売体制の強化を図るため、周年供給産地にとって不可欠な三大打切り花(キク、カーネーション、バラ)の産地形成と京浜市場での販売シェアの拡大を中

心とした生産・販売戦略の展開をめざした。

これと同時に、県農協連合会では引き続き需要の増加が見込まれる花き類の主産地としての体制を固めるため、1989年度から「花き生産拡大運動」に取り組んだ。この推進運動の目標は1991年で100億円の産地形成をめざすこととし、①栽培面積 800ha、②施設率50%以上、③重点品目(キク類、ストック、バラ、カーネーション、カスミソウ、スターチス、スイートピー、千両、鉢物)、以上の3点を産地化推進の重点項目とした。また、適地適作に基づいた低コスト安定生産と地域分担による周年供給産地化を図るものとした。

こうした取り組みの結果、表7-1にみるように和歌山県では、短期出荷品目であるストックや小ギク等を中心とした従来の生産から、周年(長期)出荷可能な宿根カスミソウ、バラ、カーネーション、スプレーギク、スターチス等の生産へと、大きく品目転換を果たした。

表7-1 和歌山県における切り花類の品目別栽培面積の推移

単位：ha

品目	1980年	1985年	1990年	1997年	2000年	2010年	2015年
キク類	63	83	92	86	86	62	53
うち、スプレーギク	…	…	15	28	35	39	32
カーネーション	3	14	26	14	14	8	…
バラ	2	5	20	32	23	15	10
ストック	31	39	25	18	…	…	…
宿根カスミソウ	…	29	64	57	47	26	…
洋ラン類	…	2	1	3	2	2	…
スターチス	…	8	24	49	54	58	70
ガーベラ	…	1	2	5	8	7	7
トルコギキョウ	…	…	2	9	6	5	…
球根切り花類	2	8	7	7	…	…	…
枝もの類	47	195	416	544	…	…	…
葉もの類	…	16	12	14	…	…	…
他切り花類	60	58	59	85	671	522	505
合計	208	457	750	922	911	706	645

資料：1980～1990年は農林水産省果樹花き課『花き類の生産状況等調査』、1997年は統計情報部『花き生産出荷統計』より作成した。

注：1)「…」は不明を示す。

2) 1980年産の球根切り花類はユリだけを表示している。

元々、和歌山県の切り花産地を市町村別にみると小規模産地が多く、生産額が1億円に満たない市町村が多かった。県内の花き生産が成長期に入り増加し始めた1980年代半ばでは、粗生産額1億円を上回る市町村は、和歌山市、岩出町、打田町の県北部紀ノ川下流域と広川町、御坊市、印南町、南部町、田辺市、白浜町、串本町の県中・南部紀伊水道沿岸部の地域に集中していた。1997年の市町村別粗生産額をみると、これら地域で生産高が増大するとともに周辺地域に花き産地が拡大した。また、1980年代半ばには1億円以上の生産がみられなかった粉河町、桃山町、那賀町、かつらぎ町、橋本市、吉備町、金屋町といった従来からの果樹生産地域や高野町、美山村、龍神村、中辺路町の中山間地域にまで花き産地が展開している。

以上のように、和歌山県では「黒潮フラワーライン(エリア)産地化推進構想」に基づき、既存産地の拡大のほかに適地での新産地の育成を図ってきた。折しも、県内の野菜産地ではエン



ドウ類の輸入量の増加や連作障害の発生などで収益の低下が危惧されていたし、柑橘産地も供給過剰の下での産地再編が求められていた。和歌山県では、花き類はこれらの問題を抱える野菜・果樹産地に、そして、特産品の少ない中山間地域にまで積極的に導入され、産地化が図られたのである。

### 3. 和歌山県御坊市における切り花の産地形成と市場対応

ここでは、切り花において周年(長期)出荷可能品目の産地化が技術開発・指導体制、花き流通センターを利用した輸送・販売体制などの整備とともに進められた事例として和歌山県御坊市を取りあげる。この地域における野菜産地から花き産地への再編の過程と切り花導入農家の経営実態を分析するとともに、今後の展開方向を検討したい。

#### (1)対象産地の概要

御坊市は和歌山県中部の海岸地帯に位置し、同市の海岸部丘陵地域では無霜地帯が広がり、冬季温暖で多照な気候を活かした施設園芸産地として発展してきた。地域の自然条件は年平均気温16.5℃と温暖で、年間降水量も1,800mm程度と比較的多い。また、年間の日照時間は1,964時間、降霜期間は100日程度である。御坊市から大阪市へは高速道路を利用すれば自動車でも1時間30分程度で到着可能であり、近年、この地域は都市近郊園芸産地としての性格が強まりつつある。

御坊市の耕地面積(1998年)は996haで、うち水田が664ha、普通畑214ha、樹園地118haである。また、1995年農業センサスの結果によると農家戸数は、1,109戸で、そのうち、専業農家は353戸、第1種兼業農家は274戸、第2種兼業農家は482戸である。農業の中心的な担い手である専業農家と第1種兼業農家の占める比率が57%と県平均46%に比べて11ポイントも高い点は特筆される。

御坊市における園芸部門粗生産額の変化を図7-1にみると、花き粗生産額は1980年代後半から90年代前半にかけて急激に増加し、1992年には野菜を上回っている。その後、花き粗生産額は1995年をピークに横ばい傾向に転じてはいるものの、1998年産花き粗生産額は25.9億円であり、同市農業粗生産額59.6億円の43%を占めている。

御坊市における主要切り花の栽培面積の推移を表7-2に示した。花き生産額が急増する以前の1985年では、主な栽培品目は小ギクを中心としたキク類であるが、その後、御坊市では宿根カスミソウ、スターチス、スイートピーなどを中心として多くの品目が導入された。近年ではスターチスの栽培が増加するとともに、複数の少量品目も増加している。

なお、御坊市農協は1998年10月に同市周辺の5農協と合併し、紀州中央農協が発足し、さらに2014年4月に紀州農協に再度合併している。本文では分析時点の旧農協名を用いる<sup>3)</sup>。

図7-1 御坊市における園芸部門粗生産額の推移

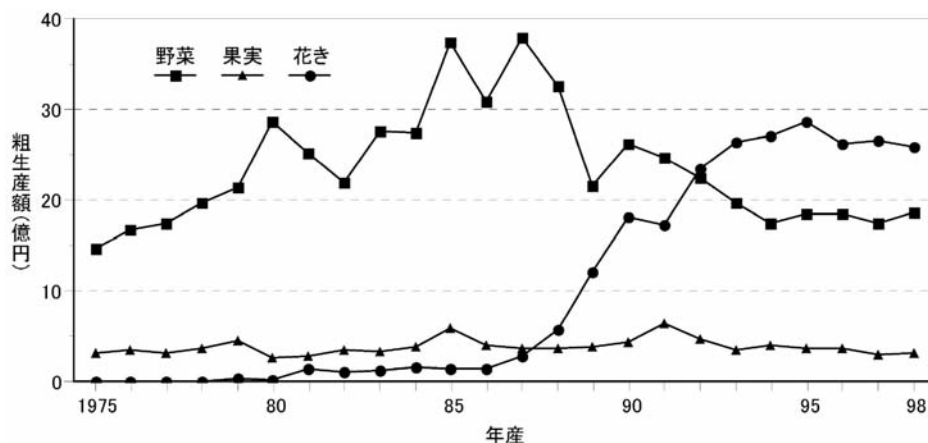


表7-2 御坊市における主要切り花栽培面積の推移 単位：a、%

品 目	栽培面積			構成比		
	1985年	1990年	1998年	1985年	1990年	1998年
スターチス類	67	700	2,617	8	13	35
宿根カスミソウ	37	2,110	2,299	4	40	30
キク類	390	720	604	45	14	8
スイートピー	-	730	554	-	14	7
ガーベラ	20	5	245	2	0	3
ヒマワリ	-	70	223	-	1	3
バラ	-	55	180	-	1	2
トルコギキョウ	-	10	154	-	0	2
マーガレット	40	70	92	5	1	1
カーネーション類	-	225	30	-	4	0
その他	306	600	566	36	11	7
合 計	860	5295	7564	100	100	100

資料：日高地域農業改良普及センター資料より作成した。

## (2)産地の発展過程

つぎに御坊市で最も施設園芸が盛んな名田地区を中心に、切り花産地の発展過程<sup>4)</sup>を紹介しよう。

### 1) 切り花導入以前

御坊市名田地区は水利条件が悪く、終戦直後から1940年代後半には、カンショや麦作が経営の中心であった。1950年代にこの地区では、農業所得向上のためにエンドウ類やスイカ等を導入し、野菜産地としての発展の基礎を確立した。1953年には地区内6集落にあったサツマイモの出荷組合は名田出荷組合(1955年には名田生産出荷組合と改称)となり、地区全体で共同計算を実施する。また、出荷組合から選出された委員と農業改良普及所、農協等のメンバーにより野菜栽培技術研究会が結成された。産地の技術普及体制の基礎もこの時期に形成されている。

この地域の農業が大きく変わったのは、御坊市の中央部を流れる日高川を水源とする畑地かんがい施設が1966年に完成してからである。畑地かんがい施設の完成以降、夏作のスイカ、冬

作の大サヤエンドウやレタス、ビニルハウスによるキュウリの半促成栽培が地域に定着し、名田地区は野菜産地として発展した。なかでも1969年にはレタスの、1970年にはキュウリの指定産地となっている。

その後名田地区では、1970年代前半には第2次構造改善事業を実施し、ビニルハウスが積極的に導入された。その結果、この地区ではスイカの作期拡大が図られ、また、1974年には全国に事例のなかった大サヤエンドウのハウス栽培が試験的に行われた。こうしたエンドウ類(大サヤエンドウ、キヌサヤエンドウ、実エンドウ)のハウス栽培体系が確立すると、この地域では1970年代後半から施設栽培が急速に拡大した。

## 2) 切り花導入期

御坊市農協に花き部会が発足したのは1982年である。当時の部会員は露地栽培の小ギク生産者が中心であった。部会設立当初の部会員数は31名、販売額は3千万円程度で、その後しばらくの間、部会員数、販売額ともに大きな増加はみられなかった。名田地区への切り花導入は1980年代前半に始まり、こうした系統共販とは別に一部の農家で個人出荷されていた。

御坊市農協では、連作障害等で収益性の低下が危惧されたエンドウの転作作物として、スターチスの導入に力を入れ、1980年には共同出荷が開始された。しかし、スターチスを有利に販売するには加温施設が必要なこと、灰色かび病<sup>5)</sup>の発生が多かったこと等の理由から、導入初期の生産の伸びは小さかった。スターチス生産が大きく増加するのは、開花促進技術であるクーラー育苗(冷房育苗)やメリクロン(組織培養)苗の普及と灰色かび病対策が進んだ1980年代後半から90年代初めである。また、宿根カスミソウは1982年に栽培が始まったといわれ、スターチス同様エンドウの転作作物として導入された。宿根カスミソウも生産が増加するのはスターチスと同様に1980年代後半からである。

御坊市が花き産地として飛躍的に発展するのは、1985年以降、名田地区の農家が花き部会に加入してからである。

## 3) 成長期

名田地区の一部の農家が1985年に御坊市農協花き部会に加入し、宿根カスミソウやスターチスの栽培を開始した。これに続いて名田地区では1986年にはスイートピーを、1987年にはスプレーカーネーションを導入した。これらの品目は地域の立地条件に適し高収益をあげたことから生産農家、栽培面積、販売額とも急速に拡大した。

名田地区において、切り花生産が急激に拡大した要因として、つぎのような点があげられる。一つは、連作障害によってエンドウ類の収量が低下したことと台湾産キヌサヤエンドウの輸入増加により価格が低迷したことで、農家の所得が伸び悩んだことである。逆に、この当時、花きの消費は拡大基調にあった。二つには、エンドウが労働集約的で収穫期に作業が集中し、後継者が他品目への作付転換を望んでいたことである。そのほか名田地区には若い後継者が多く、後継者にとって花のもつイメージが野菜に比べてスマートであったこと、野菜栽培を中心として発展してきた名田地区にとって花き栽培は革新的なものであり、若い世代の自由な裁量にま

かされたことなども切り花生産が急増した一因となっている。

御坊市農協では産地に切り花を導入するにあたり、生産者の負担を軽減するため、つぎのような対応をとってきた。

同農協では花き生産振興をはかるにあたり、計画的に技術者を養成し技術指導体制を整備していた県(農業試験場、農業改良普及所)および県農協連合会とともに、栽培技術指導を実施した。

また、御坊市農協では野菜販売の経験はあるものの切り花販売については経験がなかったため、1987年産切り花から県農協連合会花き流通センターを通じて市場対応を展開した。県農協連合会では、県内に新産地を育成するにあたり、新産地では輸送方法が未整備であり販売先市場も限定されることから、小規模産地の生産物を一元集荷し適正分荷(販売)することと専用車による配送を行うことを目的として1985年和歌山市に花き流通センターを開設していた。

さらに、花きの育苗は農家にとっても御坊市農協にとっても初めてであった。このため、御坊市農協では共同育苗所で育苗を行うとともに、開花促進が必要なスターチス等は近隣農協と共同で山上げ育苗を行った。しかし、こうした農協の共同育苗だけでは農家の必要量を確保できないため、種苗会社から苗を購入して対応した。スターチスを例に御坊市における苗の供給体制の変化をみると、つぎのとおりである。

スターチスは育苗中に低温に遭遇すると開花を早めることが可能である<sup>6)</sup>。このため1980代には出荷期前進を目的として、種子冷蔵と山上げ育苗を組み合わせた促成栽培が一時期普及した<sup>7)</sup>。県農協連合会と産地の農協は連携して1983年から奈良県との県境にある標高約 1,100mの冷涼地において、共同育苗を行った。しかし、暖地におけるこの程度の山上げでは開花促進効果は不安定であり、山岳道路の長距離運転は交通事故の危険性も高かった。1988年以降は平地でのクーラー育苗(冷房育苗)<sup>8)</sup>が普及してきたため、1990年を最後に山上げ育苗は行われなくなった。現在、御坊市農協管内では25戸の農家で個別に、または、共同でクーラー育苗が行われている。また、御坊市農協では種苗会社に生産を委託した高冷地でのクーラー育苗苗や山上げ育苗苗、メリクロン苗などを農家に供給している。

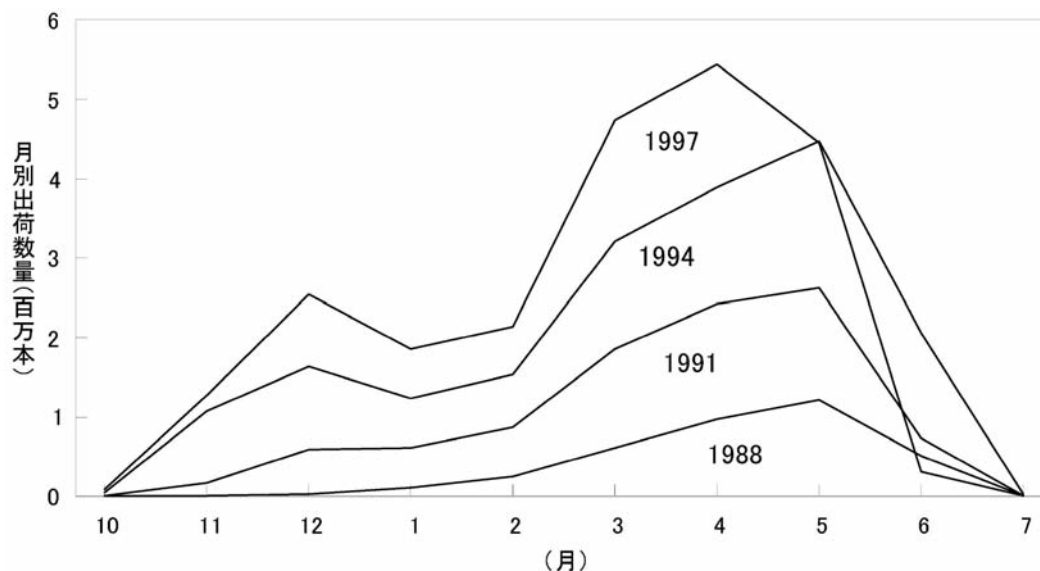
スターチスではこうした促成栽培技術の開発・普及が進んだことから、図7-2に示すように産地の出荷期は早期化するとともに、産地全体の生産も拡大した。なお、御坊市農協では、スターチスだけでなく宿根カスミソウの育苗を共同育苗所において行っているほか種苗会社からも宿根カスミソウ、その他の苗を購入している。

1987年には県暖地園芸総合指導センター<sup>9)</sup>が御坊市に開設され、地域に必要な技術開発、技術の体系化を担当してきた。御坊市農協、日高地域農業改良普及センター、県暖地園芸センターの三者による野菜花き技術者協議会が組織されており、地域での技術開発と普及がスムーズに展開している。

このような産地の取り組みの結果、紀州中央農協に合併する前年(1997年)の御坊市農協花き販売額は25.3億円に達し、90%を超える高い共販率を実現している。



図7-2 旧御坊市農協におけるスターチスの月別出荷量の変化



資料：旧御坊市農協資料より作成した。

注：グラフはそれぞれの定植年における出荷数量を示している。

### (3)生産者の経営構造の変化

#### 1) 野菜作経営から切り花経営への転換 S農家の事例<sup>10)</sup>

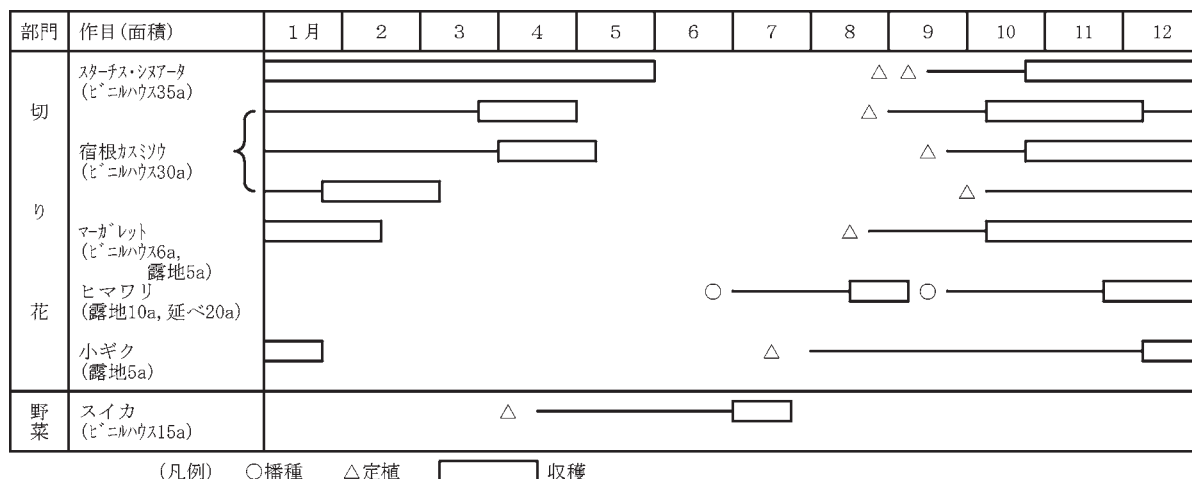
つぎに、御坊市名田地区で野菜専作経営から切り花を中心とした経営へと転換した農家S氏を事例として経営構造の変化をみたい。S農家の1995年時点での経営状況を簡単に紹介するとつぎのとおりである。

S農家の労働力は基幹となる経営主(43歳)と経営主の妻(43歳)、両親(父64歳、母65歳)の4名で構成され、労働集約的な施設園芸経営を可能にしている。なお、S農家は家族では不足する労働力をパート雇用の周年利用によって解消している。

S農家の経営耕地は、自作地 100 a と借地20 a、合計 120 a で、地域の専業農家としては標準的な規模である。園芸施設は1980年代後半までエンドウ類を栽培してきたビニルハウスとその後導入したもので、合計71 a である。施設構造は簡易なパイプハウスが中心である。また、S農家はスターチスの育苗に用いるクーラー育苗施設 167㎡を所有しており、7万株余りの育苗が可能である。

S農家は1986年に宿根カスミソウ12 a とスターチス 8 a を導入し、それまでのエンドウ類の施設栽培を中心とした野菜作経営から切り花を中心とした複合経営へと転換した。現在では、図7-3にみるように施設における宿根カスミソウ30 a、スターチス35 aをはじめ、マーガレット11 a (施設 6 a、露地 5 a)、小ギク 5 a (露地)、ヒマワリ20 a (露地)を組み合わせて栽培している。この地域の切り花生産農家は、一部に切り花専作経営もあるが、スターチス、宿根カスミソウ、スイートピーなどの切り花類とエンドウ、ブロッコリーなどの野菜類を組み合わせた経営が多い。

図7-3 代表的農家の栽培品目と土地利用



資料：聴取調査により作成した。

注：スイカは宿根カスミソウの後作として栽培される。

1970年代半ばS氏が就農した当時のS農家の経営は、夏作のスイカと冬作のエンドウ類を基本としていた。S農家にビニルハウスが導入されたのは1970年代前半で、その後はエンドウ類のハウス栽培を中心として夏場の野菜作を組み合わせることで経営されてきた。

S氏は図7-4にみるように、1986年に宿根カスミソウ12a、スターチス8a、小ギク10aを導入した。そしてS氏は、切り花導入2年めにしてそれまで栽培してきたエンドウ類の生産を中止している。先にも述べたが、エンドウ類は収穫・調製に多くの労働時間が必要で、収穫最盛期の出荷前の調製作業は夜間にまで及んだ。こうした労働力不足を解消することと、連作障害等で収益性が低下してきたエンドウ類を転作することを目的として、切り花が導入されたのである。野菜経営から花き経営へと転換した理由としてS氏は、花のイメージが野菜に比べてよかったこと、花き消費が拡大基調にあったこと、後継者を中心として地域全体が切り花生産の導入に移行しようとしていたこと、新規作物の導入について両親の理解と協力があつたことなどをあげている。

切り花導入初年めは、労働配分がわからず苦勞したとほいうものの切り花販売額は4百万円で、野菜作と合わせると切り花導入前の販売額と大差はなかつた。2年めには、S氏はエンドウ類の作付けを中止しスターチスと宿根カスミソウを拡大した。2年めにしてS氏の切り花販売額は1,300万円に増加し、野菜作を合わせた合計販売額では切り花導入前を上回つた。

切り花栽培が安定し収益も増加したことで、S氏は1991年から借地によって経営規模を拡大し、ハウスを増設していった。経営規模の拡大に伴ってS氏は1991年から雇用労働延べ30日を導入した。その翌年からはクーラー育苗が軌道に乗り出したことと規模拡大を図つたこともあり、周年にわたつて雇用を行っている。現在はパート2名、年間延べ300日を雇用しており、その作業は育苗、土づくり、定植、切り花収穫等多岐にわたっている。

S農家は切り花導入以降、ほとんどの品目で購入苗を利用してきた。現在ではスターチスの種子系品種は、冷房施設を用いて育苗している。S氏はスターチスのクーラー育苗の先進地である高知県を見学し、1990年に冷房施設76㎡を設置した。施設導入当初は、クーラー育苗の効

果が不安定で思うようには行かなかったが、導入3年後には効果も安定し育苗に自信が持てるようになったため、冷房施設91m<sup>2</sup>を増設した。現在では、地域の栽培農家にも苗を供給しているが、必要な苗の4割に相当する6千株はメリクロン苗を購入している。これは、メリクロン苗が種子系品種に比べて、定植後の生育が旺盛で揃いが良く初期収量から品質が良いこと、市場での高価格が期待できることなどの理由による。

S農家の販売額は、1985年当時、野菜作のみでは1,500万円程度であったが、1994年には切り花2,817万円、野菜129万円、合計2,946万円に大きく増加した。

図7-4 S農家の土地利用、労働力、販売額の推移

項目	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	
土地利用	スターチス・シヌアータ		8a	20			35			35	
	宿根カスミソウ		12a	25			30			30	
	小キク		10a					10	5	5	
	マーガレット						5a		5	11	
	ヒマワリ						10a			10	
	オランダエンドウ	29a								15	
	ウスイエンドウ	10a								5	
	キヌサヤエンドウ	6a								5	
	キヌサヤエンドウ (露地)	15a								10	
	トマト					10a					10
	ブロッコリー	20a		20							20
スィカ	40a		40				20			15	
労働力	家族	4人								4	
	雇用						30日		300	300	
販売額	花き		400万円	1,300			2,500	3,000	2,500	2,817	
	野菜	1,500万円	1,100	300						129	
経営の背景	名田地区 切り花導入 花き部会 に加入				クーラー施 設導入 JAの山上 げ育苗中 止	施設面積 拡大		クーラー施 設増設 花き部会支部長			

資料：聴取調査により作成した。

## 2) 切り花導入農家の経営実態と問題点<sup>11)</sup>

つづいて、御坊市名田地区と同市に隣接する印南町で野菜作経営から切り花生産を中心とした経営へと転換した農家の現在の経営実態について検討する。

表7-3はヒアリング調査を行った農家の概要を示している。調査対象農家はいずれも農産物販売額が1千万円を上回り、切り花部門の販売額が総販売額の85%以上を占める専業農家ばかりである。しかも、これらの農家は経営主の年齢が40代から50代前半で比較的若く、1980年代後半に後継者(現在の経営主)が野菜作を中心とした従来の経営から独立した経営をめざして切り花を導入した経営である。

S農家と同様にいずれの農家も、経営主の就農時にはエンドウ類やスイカ、レタス等の露地野菜を組み合わせて栽培していた野菜専業経営であった。そして、どの農家も1970年代から80年代前半にエンドウ類の施設栽培を導入し、エンドウ類の施設栽培に成功すると、施設面積を拡大している。エンドウ類の施設栽培は当然、同一圃場での連作が問題となってくる。先述の

とおり、切り花は基幹品目であったエンドウ類の連作障害発生によって収益が低下したことへの対策として導入されたのである。また、エンドウ類は収穫・調製作業に非常に多くの労働力を必要とする。例えば、キヌサヤエンドウの施設栽培(8月播種、11月～4月収穫)では、10 a 当たり総作業時間が1,185時間にもものぼり、そのうち収穫、選別、荷造り、出荷作業に 917時間(総作業時間の77%)が必要である<sup>12)</sup>。従来、露地栽培が多かったスイカやレタスに比べて非常に労働集約的である。このため、エンドウ類を栽培していた頃は、どの農家もエンドウ類の収穫最盛期には、昼間は収穫作業に追われ、選別作業は夜なべで行われた。こうした、過重労働を回避することも切り花導入の大きな目的となっている。また、当時の後継者(現在の経営主)が切り花部門を積極的に導入したため、現在でも、親世代が野菜作を担当し、後継者(経営主)夫婦が切り花部門を担当している。しかし、切り花部門の拡大と親世代の高齢化で、野菜作(特に、露地作)は縮小する傾向にあり、休耕地のみられる経営が多い。

近年では、全国的に切り花生産が増加したことと経済不況の影響をうけて、切り花の価格は低迷している。また、この地域の農家の多くは苗生産を種苗業者に委託しているため、経営費に占める種苗費の比率が非常に高い。例えば調査農家のなかでは、C農家の場合、種苗費が年間450万円にもものぼっている。また、クーラー育苗や山上げ育苗を種苗会社に委託すると業者によって苗質に差があったり、苗の到着が遅れて予定した定植時期に間に合わないなどのトラブルもかつて発生した。最近では暖房用重油の値上がり等により経営費が増加傾向にあり、切り花部門の収益性が低下してきていることから、地域の農家では種苗費を少しでも低く抑え、また、種苗会社とのトラブルを回避するために、B農家やC農家のように3戸程度の共同で、またはD農家やE農家、先述のS農家のように個別でクーラー育苗施設を導入する事例も現れている。育苗施設導入農家では種子系品種を播種してクーラー育苗を行うほかに、メリクロン苗の順化後の小苗を種苗会社から購入しクーラー育苗を行っている。

今後の経営展開についてみると、B農家とC農家で規模拡大の希望がみられるが、A農家のように規模拡大を迷っている農家、あるいはD農家とE農家のようにスターチスを中心として経営を展開したいと考えている農家がみられる。このように、切り花の収益性低下に伴い農家の経営展開にばらつきがみられるようになっているが、農家ではスターチスへ作付けが集中する傾向にあり、調査農家のほとんどでスターチスの栽培面積が切り花作付面積の50%を超えている。現時点ではスターチスは萎凋細菌病<sup>13)</sup>の発生が問題となっているが、導入されている切り花品目のなかでは収益性が高いためである。



表7-3 調査対象花き栽培農家の概要

農家	家族構成と農業労働力	作物別作付面積	経営形態の変化と特徴	出荷・販売形態
A・御坊市	◎世帯主(50) ◎同妻(46) ◎長男(24) ○母(74)	宿根カスミソウ 24 a(施設) スターチス 16 a(施設) ヒマワリ 10 a (カスミソウの後作、施設) 12 a(露地) コダマスイカ 14 a(施設) キヌサヤエンドウ 3 a(露地) ウメ 16 a(露地) 休耕地 4 a	65年：就農(大サヤエンドウ30 a、タバコ40 a、サツマイモ49 a、 水稲11 a) 70年代：スイカが中心、レタス、ブロッコリー導入 75年：施設10 a 導入大サヤエンドウを栽培 大サヤエンドウを中心に冬作レタス+ブロッコリー、夏作 スイカ 86年：宿根カスミソウ10 a 導入 ☆エンドウ類の連作障害と労働力不足 ☆切り花の収益性高い 87年：スイートピー、スターチス導入	スターチス 380万円 宿根カスミソウ 700万円 ヒマワリ 100万円 コダマスイカ 120万円 キヌサヤエンドウ 65万円 すべて農協出荷
B・御坊市	◎世帯主(50) ◎同妻(43) ○母(77) 長男(高3) 次男(高1) 三男(中2) パート2人を 1月～5月の 間に週3回雇 用	スターチス 40 a(施設) スイートピー 5 a(施設) ヒマワリ 15 a(露地) トマト (スターチスの後作) 10 a(施設) 休耕地 40 a	68年：就農(スイカ60 a、後作にレタス20～30 a 程度栽培、水稲40 a、後作に大サヤエンドウ40 a) 70年代半ば：施設5 a 導入 キヌサヤエンドウを栽培 70年代後半：エンドウ類を中心に栽培 80年頃：スイカ連作障害で減少 85年：宿根カスミソウ10 a 導入 当時、施設は50 a ☆エンドウ類の連作障害と労働力不足 ☆キヌサヤエンドウの輸入増加 87年：スプレーカーネーション導入 その後スイートピー、スターチス導入	スターチス 840万円 スイートピー 250万円 ヒマワリ 100万円 トマト 50万円 すべて農協出荷  クーラー育苗を実施
C・御坊市	◎世帯主(49) ◎同妻(47) 父(81) △長男(21) [就農予定] 長女(23) パート2人を 月に20日8カ 月間雇用	宿根カスミソウ 45 a(施設) スターチス 45 a(施設) 草花類 10 a(施設) キク他 5 a(露地) ブロッコリー 10 a(露地) キヌサヤエンドウ 5 a(露地)	68年：就農(大サヤエンドウ10～20 a、キヌサヤエンドウと実エン ドウ10～20 a スイカが主力) 79年頃：施設10 a 大サヤエンドウ導入 後作にスイカを栽培 〈施設栽培の拡大〉 85年：切り花を導入、宿根カスミソウ8 a ☆エンドウ類の連作障害と労働力不足 ☆キヌサヤエンドウの輸入増加 86年：スプレーカーネーション導入 87年：スターチス、草花類導入 91年～94年：カーベラ栽培	粗収益合計 3,000万円～ 3,500万円 すべて農協出荷  種苗費 450万円  クーラー育苗を実施
D・印南町	◎世帯主(43) ◎同妻(42) ◎父(70) 母(64) 長男(17) 次男(14) 三男(11) パート2人を 11月～5月の 間に月20日雇 用	スターチス 58 a(施設) スカビオーサ 2 a(施設) トマト(スターチスの後作) 10 a(施設) スイカ 35 a(露地) 実エンドウ 25 a(露地) ウメ(5年生) 40 a(露地) 休耕地 25 a	74年：就農(スイカ160 a、後作にキヌサヤエンドウ50 a を中心に キャベツ、レタスを栽培) 76年頃：施設10 a 導入 キヌサヤエンドウを栽培 80年代前半：エンドウ類とスイカ中心 88年：切り花を導入 スターチス10 a ☆後継者として自立した部門を持ちたい ☆営農指導員H氏のすすめ 〈施設40 a、花以外は実エンドウを栽培〉 90年：クーラー育苗施設導入 92年：施設すべてを花栽培に メリクロン苗の使用	スターチス 2,500万円 スカビオーサ 80万円 実エンドウ 170万円 スイカ 60万円 ウメ 5万円 すべて農協出荷
E・印南町	◎世帯主(44) ◎同妻(38) ◎父(71) ◎母(69) 長女(中2) 次女(小6) 三女(小4) 四女(小4)	スターチス 25 a(施設) デルフィニウム 10 a(施設) 宿根カスミソウ 5 a(施設) ブロッコリー 30 a(露地) コダマスイカ 30 a(露地) スイカ 15 a(露地) キヌサヤエンドウ 10 a(露地) 休耕地 20 a	74年：就農(スイカ1 ha、レタス30 a、キヌサヤエンドウ40 a) 83年：施設8 a 導入 キヌサヤエンドウを栽培 ☆露地栽培ではキヌサヤエンドウの作柄が不安定 84年：施設15 a 増設 89年：宿根カスミソウ7 a、デルフィニウム5 a、ブルーレース 3 a 導入 ☆キヌサヤエンドウの輸入増加 91年：クーラー育苗施設導入 ブルーレース、トルコギキョウを育苗 93年：スターチス導入	スターチス 1,000万円 デルフィニウム 120万円 宿根カスミソウ 260万円 キヌサヤエンドウ 55万円 ブロッコリー 75万円 コダマスイカ 110万円 スイカ 65万円 農協出荷、野菜類で 一部地場市場出荷

資料：聴取調査(1999年8月実施)による。

注：家族構成の◎は農業専従者、○は農業補助者、△は農業手伝い程度であることを示す。

また( )内の数値は年齢または学生を示す。

#### (4)切り花産地発展の要因と市場対応

##### 1) 産地発展の要因

御坊市が切り花を導入し花き産地へと転換した要因について、産地内部の条件を整理するとつぎの点があげられる。

第1には、御坊市では野菜産地として発展してきた立地条件が切り花にも適していたことである。温暖で冬季の日照条件に恵まれた気候条件と排水がよい畑地の土壌条件はスターチスや宿根カスミソウの栽培に適しており、高品質な切り花生産が可能であった。

第2には、御坊市は施設園芸産地として発展し、専業農家が多く後継者も多数確保されていたことである。また、先述のとおり後継者は労働集約的で収穫期に作業が集中するエンドウ類の作付転換を望んでいた。

第3には、基幹作目であったエンドウ類の収量が連作障害により低下してきたことである。農家からのヒアリングによれば、1970年代半ばの施設栽培導入当初における大サヤエンドウの10a当たり収量は3～3.5tであったが、1980年代半ばには収穫期後半に大サヤエンドウの蔓が枯れ上がり同収量は2tに低下したといわれる。このため農家や農協では、エンドウに替わる新規作目を検討していた。

第4には、御坊市は紀伊半島南西部に位置し京阪神の消費地からは遠く、生産物の輸送条件には恵まれていなかったため、従来から小字単位に野菜生産出荷組合が組織されており、情報交換が活発であるとともに系統共販への参加意識が高かったことである。

第5には、御坊市農協と系統組織によって産地外部(種苗会社)に依存した苗供給体制が確立されたことである。生産農家では真夏の難しい育苗管理が必要なく、本圃の生産管理に集中できた。また、育苗施設への追加投資を行わなくても新品目や新作型の導入が容易であり、冷房育苗等の高度な育苗技術の習得も不要であった。こうした産地の苗供給体制の確立は、新規生産者の切り花生産への参入を容易にするとともに、産地の計画的な生産・販売を可能とした。

当地域が野菜産地から切り花産地へと転換することを促した産地外部の環境条件を整理するとつぎのとおりである。

第1には、御坊市が切り花生産に取り組みを開始した1980年代は、フラワーアレンジメントやギフト消費の拡大により宿根カスミソウ、スターチス、スイートピー等の需要が成長期にあったことである。そして、80年代後半からの好景気によって消費はさらに拡大したため、これら切り花の収益性は野菜作に比べて高く維持されてきた。

第2には、台湾産キヌサヤエンドウの輸入増加によってキヌサヤエンドウ価格の低下が危惧されたことである。その後も輸入品の産地は台湾から中国へと移動するが、キヌサヤエンドウの輸入は定着し、今日では国内産地に大きな打撃を与えている。

第3には、和歌山県では1982年に「黒潮フラワーライン産地化推進構想」(1989年から「黒潮フラワーエリア産地化推進構想」)を発表し、県関係機関、系統農協が連携して花き産地の形成に取り組んできたことである。技術開発と技術の体系化が県農業試験場、県暖地園芸センターを核として農協、県農協連合会、地域農業改良普及センターで行われてきた。こうした関係機

関の協議と連携によって産地の方向づけがなされた。

第4には、「黒潮フラワーライン産地化推進構想」の一環として、県内に散らばる小規模産地の荷をまとめて特定市場に出荷する花き流通センターを利用した販売体制が確立されたことである。同センターでは拠点市場に集中出荷する販売戦略を展開し消費地でのシェアを拡大した。

以上のような産地内部・外部の条件変化が、従来のエンドウ類を中心とした野菜産地から切り花産地へと転換を進めたといえる。これらのうちでも、地域の農協、県農協連合会、県関係機関の連携した取り組み(特に、技術指導、苗供給体制、輸送・販売体制の整備)が注目される。市場対応に関係した取り組みをみると、つぎに述べる小規模産地の輸送・販売面の共同化を行った花き流通センターを通じた市場対応が有効であったと考えられる。

## 2) 花き流通センターを通じた市場対応

御坊市農協では1987年から紀北花き流通センターを通じて切り花出荷を行うようになった。それまでの農協単独の少量出荷ではつぎのような問題点が発生した。

一つは、切り花を青果物と積み合わせて出荷することによる問題点である。先に述べたように御坊市は野菜産地として発展してきた地域である。このため、切り花導入時から少量生産された切り花の出荷は、青果物と積み合わせて行われた。その際には青果物から発生するエチレンが花の老化を進め、品質低下を引き起こした。また、花市場と青果市場では開市日や休市日が異なるため、出荷日の変更を余儀なくされることもあった。

二つめは、出荷量が少量であるがために発生する問題点である。当時、少量の切り花では出荷先の花き卸売市場への直送便がチャーターできないため、大阪府内の運送会社の配送センターにおいて出荷した荷物を中継し、府内の運送業者に市場への出荷を委託していた。しかし、この中継輸送では荷物の市場への到着が遅れることもあり、品質低下や取引に間に合わないといった問題も発生した。

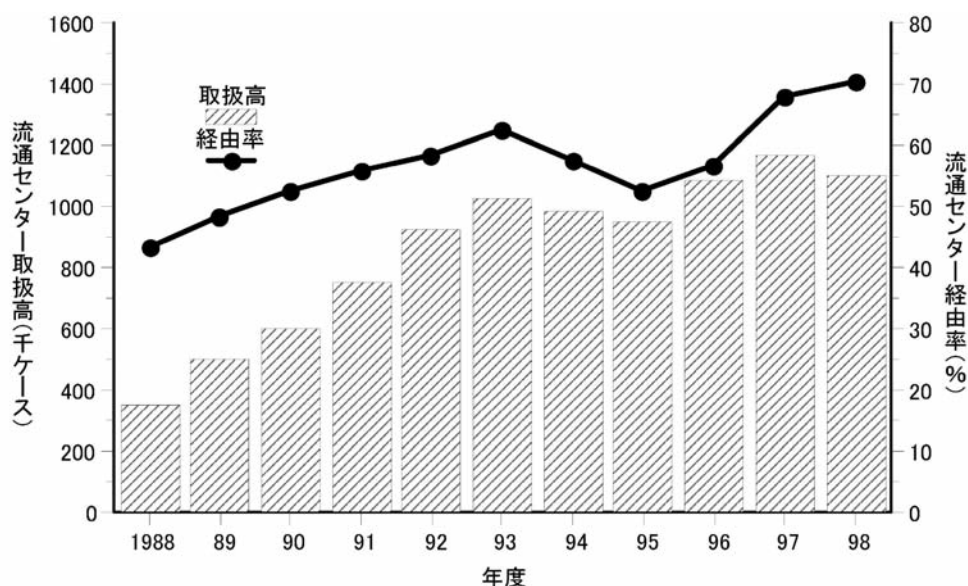
三つめは、県農協連合会では1981年から関東方面への出荷を始めていたが、長距離であるため専用保冷車による輸送が必要となっていたことである。

花き流通センターを利用することで、これらの問題点は解消した。花き流通センターでは、県内に誕生した複数の小規模産地の荷物を取りまとめ切り花専用車により出荷先市場への輸送の共同化を図ってきた。また、和歌山県の切り花産地は新興産地が多かったため花き卸売市場との関係も薄く、出荷量の少ない単位農協では販売面での交渉で苦勞した。単位農協から流通センターに出荷先市場への分荷の権限を委譲されたことで、流通センターがこうした市場との交渉を担当し有利な販売へと結びつけた。販売先市場への交渉とともに市場情報の収集と産地への伝達、市場への産地情報の発信を流通センターが担当した。また、販売代金の単位農協への精算と債権管理も流通センターが担当している。

現在では、御坊市で生産された切り花は1996年に設立された紀南花き流通センターを經由して出荷されている。図7-5は県農協連合会花き流通センターを經由した出荷ケース数と県農協連合会取扱高に占める花き流通センター経由量の比率を示している。同図にみるように、御坊市農協が花き流通センターを利用し始めた頃には50%に満たなかった流通センター経由率はその

後上昇し、最近では70%を超えている。また、農協の広域合併に伴って花き販売事業を見直し、花き流通センターを利用する農協も増えている。

図7-5 和歌山県農協連合会花き流通センターの取扱高と経由率の推移



資料：和歌山県農協連合会資料より作成した。

注：1) 流通センター経由率はセンター取扱高を県農協連合会取扱高で除して求めた。

2) 1988年～95年は紀北花き流通センターのみ、1996年～98年は紀北花き流通センターと紀南花き流通センターの合計を示している。

### (5)産地発展のための課題

これまでの調査結果をもとに、この地域の切り花産地の課題と展開方向について考察してみたい。

1990年代中頃から御坊市農協の切り花販売額に伸びがみられなくなり、同農協花き部会員数も1992年をピークに減少していることから、産地は成熟期に達したといえる。さらに、経済不況等の影響により切り花価格が低迷し、導入時に比べて切り花部門の収益性が低下している。

第1の課題は、経営費のうちで比率の高い種苗費を低く抑えることである。地域の切り花生産では育苗を産地外部の種苗会社等に委託しており、種苗費が非常に高く、そのことが経営を圧迫している<sup>14)</sup>。この地域のスターチス栽培農家が使用している苗の農家渡し価格は、クーラー育苗苗で1株が150円程度、メリクロン苗で300円程度である。地域でクーラー育苗を行った場合の苗1株当たり生産コストは110円程度と試算でき、購入苗に比べて安い<sup>15)</sup>。しかし、早い定植時期を予定し育苗を行った場合、開花促進効果には農家間、年次間の変動が大きいうえ、高温期の育苗は冷房装置の故障や停電等事故の危険性もある。このように、自家育苗を行うと購入苗に比べて安くなるが、農家の危険負担は大きく、農家に高い技術レベルが要求される。B農家やC農家が行っているように地域内での共同育苗を進めることが重要であると考えられる。また、県暖地園芸センターと県農協連合会が共同でオリジナル品種の開発を進めているが、これを利用すれば種苗費の低減を図ることが可能である。オリジナル品種のさらなる開発と普及



が期待される。

第2の課題は、産地の信頼を高めるために切り花品質の向上と選別の厳密化を図ることである。現在、農家が個々に切り花を選別し、集荷の際に検査員が品質評価を行っている。切り花品質評価法は点数制を採用しており、検査結果の得点に基づいて販売代金の精算が行われる。市場からの評価を高めるために現在の点数制を改善し、品質の良し悪しによって利益差が現状以上に大きく現れるような代金精算方法を検討することで、農家の品質向上意欲を高めることや一定品質以下の切り花には再選別を求めるなどの対策が必要である。また、今後は共同選別方式の導入についても検討が必要であろう。

第3の課題は、生産者の高齢化に対応しながら、省力化、低コスト化を図るために、圃場の集団化や農道の整備、区画整理等の生産基盤整備を進めることである。生産者の高齢化に伴い地域では耕作放棄地が増加している。労働集約的な施設園芸部門の導入によって管理に手が回らず休耕しているケースが農家事例のなかにも多くみられる。農家では親世代の高齢化による農業からのリタイアで圃場の遊休化がさらに進むことが予想される。一方、施設面積の拡大を図りたいとの希望をもっている農家もみられるが、地域内の圃場の区画は不整形で階段畑の上にハウスが建てられているため、新たな施設を建てるには限界がある。また、この地域は、台風の影響を受けるため野菜や花きの作型が台風の被害を避けるように設定されており、作業が一時期に集中する関係から一定規模以上には拡大が困難である。さらに、地域内の施設の多くは1970年代に建てられたため、更新の必要なハウスが多くみられる。現在、地域内の一部の地区で圃場の集団化や農道の整備、区画整理等の生産基盤整備が進められており、今後、地域全体への波及とともに、圃場の遊休化防止が期待される。

最近、地域内では農協の広域合併が進められたことから、農協合併のメリットを販売面でのように発揮していくかが農家から問われている。広域農協管内の複数産地のリレー出荷や輸送・販売面の合理化(輸送と市場交渉面のコスト削減)をさらに強化することが重要であると考えられる。

## 4. 和歌山県におけるスプレーギク産地の展開

### (1) スプレーギクの生産技術と品種開発

#### 1) スプレーギク生産技術の特徴

わが国の切り花生産では、宿根カスミソウ、スターチス、トルコギキョウなど、スプレータイプと呼ばれる切り花の増加が目だっている。スプレータイプの花は一つの茎に多くの花を付けるため、少ない本数でフラワーアレンジメントにすることが可能であり、その用途は多様である。

スプレーギクは欧米で育成されてきたスプレー仕立て用のキクのことで、近年、わが国の生産量は急激な増加を示している。スプレーギクの特徴は利用面からみればつぎの点があげられている<sup>16)</sup>。第1に、スプレーギクは花色が豊富で白、黄、桃、紅の基本色のほかに多くの花色があ

る点である。スプレーギクは普通のキクでは少なかった真赤やオレンジのほか、サーモン色、クリーム色などの中間色もあり、慶弔いずれにも、また普段用にも幅広く利用される。第2に、花形も一重咲をはじめとして八重咲、管咲、丁字咲などと多様である点である。従来からわが国で使われてきた一輪ギクの用途が、葬儀需要志向で大輪化し品種も固定化してきているのに対して、スプレーギクの用途は多様であり周年にわたり豊富な花色や種類が市場から求められている。

一方、スプレーギクの生産上の利点は、第1に、摘蕾、摘芽に労力を要しないため省力的で、大面積の生産が可能であること、第2に、生育が早く短期間の生産ができるので効率的な施設利用により年3作が可能なこと、第3に、周年生産可能な品種があり年中いつでも生産・出荷が可能なこと等があげられる<sup>17)</sup>。一般に日長操作を行わないで自然の状態で開花させる栽培法を「季咲き栽培」と呼ぶ。周年生産を行うにはこの季咲き栽培に加えて人為的に日長と温度を操作する必要がある。スプレーギクでは電照(長日処理)とシェード(短日処理)の二つの技術を組み合わせ、同一施設内で年3回の切り花収穫を行う周年栽培が主流となっている。

以下では、近年急激な増加をみせているスプレーギク栽培を対象として産地の市場ニーズへの対応方法を明らかにするとともに、市場対応策の一つとして生産農家が取り組んでいる栽培品種の選定活動および複数の小規模産地が連携した出荷対応について検討する。

## 2) 品種開発の流れ<sup>18)</sup>

スプレーギクのわが国への本格的な導入は、1974年に農林水産省野菜試験場によってオランダから約300品種が導入され試作が行われたことから始まっている。1975年10月には愛知県豊川市農協、長野県松代農協によって本格的な出荷が開始され、産地化が進められていった。しかし、導入当時においてスプレーギクの消費は、節間や花首の長い草姿がわが国の伝統的な生け花には適しにくいとされ、その需要は東京都と周辺市場に限られていた。

その当時の品種は、海外からの導入品種である‘マール系’品種(花色は桃、白、ほか。以下、同様に括弧内は品種の花色を示す)、『ドラマチック』(橙)、『ジェム』(桃)等が中心であった。1977年には野菜試験場によって‘スノークイン’(白)、『アリエッタ』(赤)、『サニーオレンジ』(橙)が選抜されると共に、オランダの‘ホリム’とその枝変わり品種(白、黄ほか)が導入された。1980年当時の主要品種は、海外から導入された‘ドラマチック’、『ジェム’、『アグロウ』(赤)、『サニーオレンジ’、『アリエッタ’、『ホマロ』(黄)、『ウェストランド』(桃)、『ホリム’等となっている。

スプレーギクは導入当時、花首が長く茎葉が軟弱なこと、花卉が反転し易いことが欠点とされた。そこで野菜試験場では茎葉がしっかりして、花卉が反転せず花色の良い品種を目標に、『イエロークイン』(黄)、『オレンジチャーム』(橙)、『ピンクパール』(桃)の3品種を育成した。ところが、スプレーギクが普及するにしたがって、花首がやや長く、しなやかな草姿が好まれるようになり、花首が長すぎるとか、茎葉が長すぎるとか、軟弱である等の理由で淘汰された系統が生産者によって再選抜されて普及した。

1984年には野菜試験場から周年生産向け早生品種として‘スプリングソング’(桃)を発表し

た。この頃から海外からの導入品種に変わって国内で育成された品種が増加してきた。海外からの導入品種も含め、これらの品種はすべて秋ギクタイプと呼ばれるものであった。産地ではこれらの品種を用いて周年生産をめざした。しかし、海外から導入された品種は欧米の冷涼な気候条件のもとで品種改良が行われてきたものが多く、わが国の夏期高温条件下では開花遅延や花色の脱色等が発生することから、周年生産をめざしている生産者はこれらの問題点の解決を求めた。

一方、民間育種業者の品種開発も1980年代から活発となり、多くの品種が発表されている。1980年代には広島県の精興園から‘クリスタル’（白）が、1983年には長野県の花岡松風園から‘アンコール’（桃）と1984年には同じく長野県の小井戸微笑園から‘ユートピア’（桃）等の夏秋ギクタイプの品種が発表された。長野県の二つの育種業者から発表された夏秋ギクタイプの品種は長野県のシェード栽培用に開発されたものであった。これらは、高温期においても花色の脱色がおこらず、短期間のシェードで開花することから暖地における周年型の栽培にも適用され普及した。また、1985年からは精興園の産地契約栽培制度が始まっている。これは精興園の選抜した新品种・系統を契約している産地の農家が試験的に栽培し、2年間の試験期間の後、市場出荷を行った場合は、1箱 100本に対して100円の使用料(ロイヤリティ)を精興園に支払う契約制度である。この制度によって多くの品種が全国の産地に普及していった<sup>19)</sup>。

宿根カスミソウやスプレーカーネーションに代表されるように、切り花消費全体にみても小輪で多くの花のついた品目に人気が集まるようになった。1986年には野菜試験場から、小ギクタイプの小輪品種‘ムーンライト’（黄）が発表されている。また、スプレーギクでは純白の品種が求められるため同年に周年生産用純白品種‘ホワイトブーケ’（白）が発表された。さらに、1988年には夏期生産用に野菜試験場から夏秋ギクタイプの‘サマークイン’（桃）が発表されている。

スプレーギク主産地協議会は全国の生産者を対象に生産者間の交流を深め、栽培技術の向上、消費拡大などを目的に1981年11月から毎年開催されてきた。同協議会では、1987年から夏秋ギクタイプの育成系統を産地に公表し普及している。

1980年代半ば以降、流通の国際化が進み海外からの切り花輸入が増加している。スプレーギクで注目を集めている輸入品種に‘ハーレクイーン’（紅白覆輪）、‘ペニーレイン’（白芯黒）等がある。

1990年代には、国内でスプレーギクの育種に取り組む業者が増加するとともに海外からの導入品種も増加したことで、スプレーギク品種の多様化はさらに進んだ。

## (2)スプレーギク生産と市場対応

### 1) 和歌山県内の生産動向と生産者組織

和歌山県におけるスプレーギク生産は、和歌山県農業試験場が1974年にアメリカから、さらに1976年に野菜試験場から導入し、品種選定、栽培技術等について検討したのが始まりである。和歌山県農業試験場では、1977年にそれまでキク生産が盛んであった県中部の日高、西牟婁地

方において現地試験に取り組んだ。しかし、その当時の京阪神市場ではスプレーギクに対して「花首が長い」等評価が低く、経営的に思わしくなかった。それに加え、1979年には台風によって壊滅的な被害を受け、これらの産地は他の切り花類に転換した<sup>20)</sup>。

一方、県北部の那賀郡打田町(現、紀の川市)では農協野菜研究会がキュウリの安値続きからスプレーギクの将来性に着目し1977年に導入した。1980年春には同町内生産者によって打田町農協スプレーギク部会<sup>21)</sup>(現、紀の里農協スプレーマム部会)が結成された。表7-4に示すとおり、1982年には電照栽培やシェード栽培が普及してきたため急激に栽培面積を拡大したが、その後、オイルショックや市場価格の低迷等の理由により生産は縮小した。1980年代後半に入りスプレーギク消費も拡大してきたことや水田転作、カンキツ園転換等により他の作目からスプレーギクへの転換も多いため那賀地方、有田地方、和歌山・海草地方、日高地方等で栽培面積は増加してきている。

1991年には和歌山県内の生産者を組織して和歌山県スプレーマム研究会<sup>22)</sup>が発足した。この研究会の目的は、消費・流通のニーズに対応したスプレーギクの生産出荷体制を会員間相互の協調によって確立することにある。当時、和歌山県内では打田町農協スプレーギク部会が最も産地として大きく、同会発足までは打田町農協スプレーギク部会が単独で前述の精興園との産地契約栽培を行ってきた。同会発足によりこの契約栽培の範囲を県単位とし、新品種の試作を県内全域の農協スプレーギク部会で行うこととなった。和歌山県農業試験場では同研究会の依頼により試験品種を均一栽培し、その特性について調査を行うとともに生産者に検討の場を提供している。また、和歌山県スプレーマム研究会では大阪府内の花き卸売市場の整備・統合に対応して1996年から同研究会に参加している複数の農協管内にまたがる会員の切り花を県農協連合会がとりまとめ県内一元出荷を開始した。

表7-4 和歌山県におけるスプレーギク栽培面積および生産農家数の推移 単位：a、戸

地 域	項目	1980年	1982年	1984年	1986年	1988年	1991年	1992年	1994年	1996年	1998年
和歌山・海草	面積	-	-	-	24	90	50	60	60	70	80
	戸数	-	-	-	1	3	8	8	8	8	6
那賀	面積	70	350	250	290	440	900	1,300	1,320	1,630	1,300
	戸数	11	14	8	9	14	31	36	40	46	22
伊都	面積	-	-	-	-	15	30	40	30	30	30
	戸数	-	-	-	-	5	5	6	5	5	5
有田	面積	-	-	-	20	100	80	310	350	1,140	1,380
	戸数	-	-	-	2	10	30	32	34	44	45
日高	面積	-	-	-	-	-	10	10	20	120	100
	戸数	-	-	-	-	-	1	2	4	6	8
西牟婁	面積	-	24	30	-	-	-	-	-	-	-
	戸数	-	6	5	-	-	-	-	-	-	-
県合計	面積	70	374	280	334	645	1,880	1,720	1,780	2,990	2,890
	戸数	11	20	13	12	32	75	84	91	109	86

資料：1980年～88年は「第8回全国スプレーギク主産地協議会資料」、1991年～98年は和歌山県農業振興課資料より作成した。

注：和歌山・海草地方は和歌山市、海南市、海草郡を、那賀地方は那賀郡を、伊都地方は橋本市と伊都郡を、有田地方は有田市と有田郡、日高地方は御坊市と日高郡、西牟婁地方は田辺市と西牟婁郡を、それぞれ指している。



## 2) 打田町農協スプレーギク部会の生産と市場対応<sup>23)</sup>

県内産地のなかでリーダーシップをとってきたのは早くから部会組織が確立し、周年生産のための技術開発に取り組んできた打田町農協スプレーギク部会である。打田町は和歌山県北部那賀郡内に位置する農山村地帯で、農業振興の大きな柱に花き産地づくりを取りあげている。また、同農協が1989年から1991年度を対象として策定した「第5次総合三ヵ年計画」によると、適地適作を基本とし高度集約農業の展開を振興戦略の一つに掲げており、花き類の振興品目としてスプレーギク、ストック、バラ、カーネーションがあげられている。

打田町におけるスプレーギク栽培は、前述のとおり1977年に農協野菜研究会のメンバーが、それまで栽培してきたキュウリ、セルリー等の施設野菜が価格低迷したため、農林水産省野菜試験場に相談しスプレーギクを導入したことに始まる。1980年には電照加温栽培、1982年にはシェード栽培を導入し周年型の産地をめざして技術開発が進められてきた。一時期、生産者は減少し産地として縮小するが、1980年代後半に入って急激に生産は増加している。1985年からは先進農家により精興園との間に産地契約栽培が始まり、1987年には夏秋ギクタイプの品種が導入されている。このように打田町では、スプレーギクの特性を生かした周年生産をめざし先進的な取り組みが展開されてきた。1990年のスプレーギク部会員数は22名(うち1名は休会中)で、延べ作付面積は 905 a である。

### ①生産体制

スプレーギクの品種は毎年数多く発表されている。例えば、キクの育種業者である精興園では毎年 300~400もの系統を選抜し、それを契約している産地に対して公表している。生産者はそのうちから産地において適すると思われる品種を選定し、産地内で試験栽培、試験販売を行ったのち産地の品種として普及していくのである。また、打田町農協の主な出荷先となっている大阪府内のO生花市場<sup>24)</sup>の品種コード数をみると、1989年9月~1990年8月の1年間に取扱ったスプレーギクの品種コード数は274を数え、前年に比較すると70品種が姿を消し84品種が新たに登録されている。このようなめまぐるしい品種の変遷と多様化がスプレーギク生産の特徴の一つともなっている。

打田町農協スプレーギク部会ではつぎのような仕組みで品種を選定し、産地の栽培品種としている。精興園から契約によって送られてきた品種に対して品種選定委員(副部長、生産・販売の両委員計6名によって構成)によって各自のは場で電照栽培やシェード栽培を行い、開花特性について研究する。また、部会員全員が集まった際に現地を巡回し、検討会を開催している。しかし、ほ場によって栽培条件が異なることから、1989年度からは県農業試験場に導入品種を委託し、これらの品種を均一栽培することで、その特性について検討を行ってきた。

1990年7月には生産者の要望によって共同育苗施設が開設された。この施設は、農協が育苗作業を請け負い生産者に苗を供給するもので、生産者は母株の管理や採穂、育苗といった苗作りの一連の管理作業が省略可能となる。この施設の設定目的は、生産者が栽培管理に集中することによって切り花生産量の拡大を図ること、品種構成、出荷時期、出荷数量を調整し、計画生産・出荷を図ること、新規栽培者の積極的な参入を容易にすることなどである。この育苗施

設では同町内必要苗数量の約7割を供給することが目標となっており、施設の管理は農協担当職員1名が常駐し、雇用したパート4名によって行われている。共同育苗施設で育苗する品種や苗の配布等の運営には共同育苗施設運営委員(前述の品種選定委員に監事2名を加えて構成)があたっている。施設内で育苗される品種は、特級品の割合の高い品種や単価の高い品種を中心品種として9品種(1990年8月現在)が選定されている。

部会員が1980年代後半に入ってから増加しているため栽培経験の未熟な生産者も多い。部会では新規に栽培を始める生産者には、切り花時期が自然開花期に集中しないように最低年2回以上の切り花収穫を行うよう申し合わせている。また、特定品種への集中を防止するため、1品種の1回の作付面積は50坪(165㎡)までとすることを申し合わせている。したがって、大面積を生産するためには品種を組み合わせる必要が生じてくる。そして、これらの申し合わせによって生産者は色の配分を考慮し、品種選定を行う必要がある。

## ②市場対応と問題点

市場から産地に求められるニーズとして、周年にわたる継続出荷、切り花品質の安定化、花色の配分、栽培品種の特定化の回避などがあげられる。

周年的な継続出荷に対応して、打田町では共販を実施するとともに、日長操作と開花特性の異なる栽培品種の組み合わせで周年生産可能な栽培技術を導入してきた。また、部会員からはそれぞれの出荷予定を年間3回調査し、出荷先卸売業者に示している。しかし、出荷量を月別にみると自然開花時期にどうしても集中しており改善が求められる。

切り花品質の安定化への対応としてつぎのような取り組みが行われている。普段の出荷は1週間のうち月曜、水曜、金曜の3回行われており、出荷量の多い時期には毎日出荷されることもある。しかし、市場では一般に月曜と金曜に買受人である花き専門店の取引活動が活発化し高値をよぶことが多く、生産者の出荷も月曜と金曜に集中しがちである。もちろん、その時には切り前(切り花の開花程度)が揃わないことが多く、市場から品質が悪いものとして扱われる。こうした事態を防止し、切り前の揃った状態で出荷できるように、販売代金の精算を品種別、等階級別に半月間のプール(共同)計算を実施してきた。

スプレーギクは周年にわたり花色の配分を守ることが市場から求められる。卸売業者からの聴き取りによれば、白色、桃色がそれぞれ4割、黄色が2割の比率による出荷が求められている。スプレーギク部会では新規栽培者に対して、最初の2～3年は栽培に慣れるため栽培難易度が低く作り易い品種を栽培するように奨めている。しかし、栽培経験が経つにつれて生産者自身で品種選定を行うと市場の人気品種、高値品種に集中する傾向があり、花色の比率が守り難くなってくる。共同育苗施設の開設と利用により、1990年10月以降に供給された苗の切り花出荷分(1991年1月以降出荷分)については品種別の計算は行わず、等階級別のプール計算だけが実施されている。こうした販売代金精算方法を採用したのは、市場から要求される花色の配分を守り特定品種への集中を防止するためである。

### (3)産地リーダーの品種選定活動<sup>25)</sup>

#### 1) A氏の経営展開と部会活動

こうした問題のもとで生産を行ってきた産地リーダー農家の品種選定活動をつぎに検討する。調査農家の経営および部会活動における位置はつぎのとおりである。

A氏の過去10年の経営展開を図7-6に示した。A氏はスプレーギク部会員のうちでも最も古くから栽培を行ってきたメンバーの1人で産地のリーダーである。1990年現在、A氏は露地20 a、施設31 aを経営しており、スプレーギクの延べ作付面積は109 aである。A氏の1989年のスプレーギクの生産本数は37万本、販売金額1,800万円(推定)に達している。

A氏は当年39歳で、A氏の経営の農業労働力は基幹になる経営主夫婦と両親夫婦の補助労働力によって構成されている。農業労働日数は年間、経営主で250日、経営主の妻(38歳)で200日の水準であって、これを補助する両親夫婦(父71歳、母68歳)の労働日数は300日の水準に達している。こうした家族の年間総労働日数は1,050日にもおよび、労働集約的な施設園芸経営を展開する基盤が確保されている。

所有する耕地は全部で自作地70 a、借入地30 a、合計100 aで、この地域としては標準的な規模を有している。しかし、花き単一経営として確立しているため、水田40 aは貸し付けている。

A氏の1979年以降の栽培作物は大きく変化している。スプレーギクを導入した1979年当時には、スプレーギク8 aのほか、水稲40 a、緑化木30 a施設キュウリほか15 aを栽培していた。その後、1980年代には施設野菜作から本格的な切り花経営へと転換している。1980年代後半には水稲や緑化木栽培を中止し、施設の増設によってスプレーギク専作の経営となった。

図7-6 A農家の経営展開

	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年
土地 利 用	スプレーギク 露地		10a	15				20			20	
	施設	8a	20					20	30		30	
	水稲	40a		30	25							
	花木類	30a										
施設 野菜	キュウリ	15a										
	セルリー等											
労働 力	専従	3人			4						4	
	補助	1人				農業実習生 年間約40日					40日	
販売 額	花き	300万円		600		800		1000		1600	1800	
	他部門	400万円		200					200			
資金・ 設備 投資	近代化資金	600万円				新農構単独資金 490					総合施設資金 1500	
	ピニルハウス 460万円(自己資金)	600万円				ピニルハウス 550		ピニルハウス (10a)700		カラス温室 (8a)1,800		
経営 の 背 景	愛知県豊川へ 農協スプレー 研修			農協スプレー ギク部会発足			スプレーギク部会 副会長				農協青年部 共同育苗 会長 施設開設	
	電照加温栽培 始まる			シェード栽培 始まる		精興園と 品種契約(個人)				部会として 県スプレー 契約 マム研究 夏秋ギクタイプ導入 会発足		

資料：聴取調査により作成した。

A氏は1985年からは単独で精興園と契約を結び、新品種の導入・試作を行ってきた。導入した新品種の情報には町内生産者に提供するとともに広く県内の生産者に対しても提供している。また、A氏は1983年から1988年まで打田町農協スプレーギク部会副部会長を勤め、その後も農協理事、農協青年部会長、和歌山県スプレーマム研究会会長を勤めるなど、地域のリーダーとして活躍している。

## 2) スプレーギク栽培品種の推移

A氏の1980年以降の栽培品種の変遷をみると、品種によっては1年間で栽培を中止したものや、長期間にわたって栽培されているものもある。A氏の栽培する品種は徐々に国産品種へと替わってきており、夏秋ギクタイプの品種を導入したため1988年に急激に品種数が増加している。反対に、赤色、橙色といった濃い色の品種は減少している。A氏はスプレーギク導入当初より周年栽培をめざしてきたため、1回の作付期間が短く周年生産可能な早生品種を選定し導入してきた。また、1988年からは夏秋ギクタイプの品種が数多く導入されているほか、‘ペニーレイン’、‘ホーフレイン’、‘ハーレクイン’といった花色、形状の特殊な品種も導入されている。

A氏の1989年6月から1990年5月までの1年間に出荷した品種をみたのが表7-5である。A氏は常に新しい品種を導入し試験的に出荷していくため、出荷本数1,000本未満のものもみられる。A氏は栽培経験のない品種も積極的に導入し、出荷量のうち約2割は新品種を栽培していくことを目標としている。また、栽培が難しいとされる‘アルプス’（白）等の品種も大量に栽培している。

表7-5 A農家の栽培品種・花色別出荷本数（1989年6月～90年5月）

花色	出 荷 本 数				合 計
	1,000本未満	1,000～5,000本	5,000～10,000本	10,000本以上	
黄色系		ホマロ ⑩	マイミ ③	□ムンライト ① △コスチューム ②	59,200本(15.5)
桃色系	ペル ① フローラ ① 62-4144 ① デルタ ①	ミミ ② エミ ①	メロディ ④ □○スプリングソング④ △モナミ ② ☆マークイン ①	□ピンキー ⑥ ○□グレース ② ○□マリア ① △ピーチ ① ハート ② △レナ ②	65,200本(43.3)
白色系		○サリー ①	スワン ⑥	□アルプス ③ ○□ホワイトブーケ ① △ハイグリスドル ① △ホワイトサマー ①	91,650本(24.0)
特殊	トリア ①	ペニーレイン ② ホーフレイン ②		スイギョク ② □ハーレクイン ②	65,500本(17.2)

資料：聴取調査およびA氏の出荷記録をもとに作成した。

注：1) 桃色系62-4144は精興園にて1987年に育成された試験系統で、品種名はついていない。

2) 網掛けは夏秋ギクタイプの品種を示す。

3) 品種名右の○内の数字は栽培経験年数を示す。

4) 品種名左の○は共同育苗施設で育苗している共販品種、□は秋ギクタイプの主力品種、△は夏秋ギクタイプの主力品種を表わす。

5) ( )内の数字は%を示す。

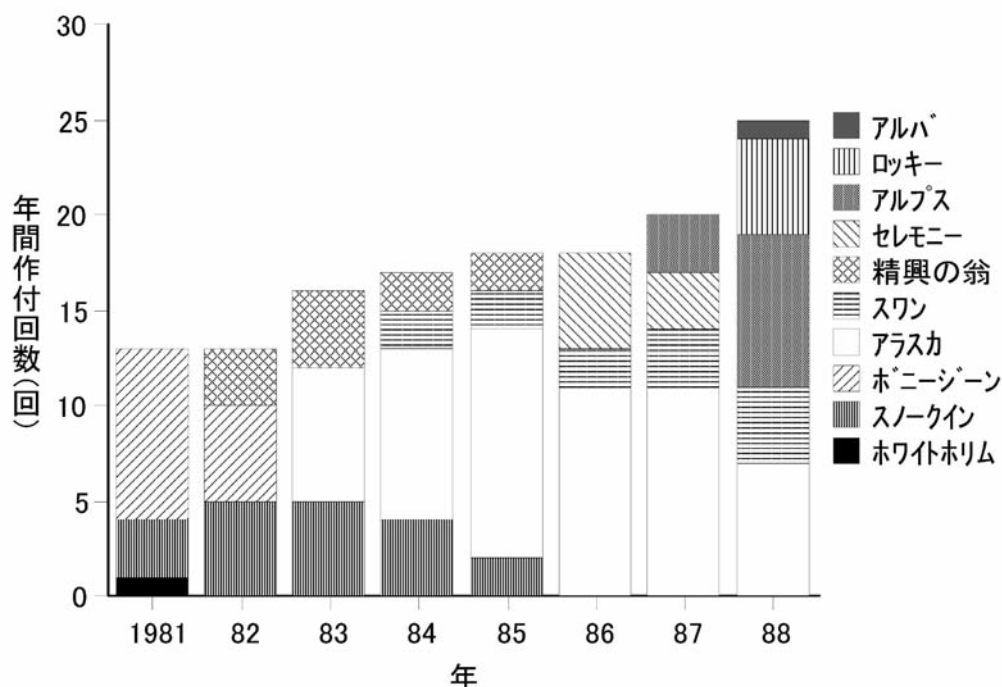


図7-7はA氏の白色系栽培品種の変遷を年間の作付回数で示したものである。打田町スプレーギク部会では1品種の1回の作付面積は50坪(165㎡)までとしているため、年間の作付回数はほぼ出荷量の多少と考えられる。1980年当時から‘スノークイン’の作付回数が増加し、1982年から83年にかけてピークに達している。しかし、この品種は晩生品種で白サビ病に対する抵抗性も弱かったため、1983年からは早生品種である‘アラスカ’が導入され、その後‘アラスカ’の作付回数が増加した。1987年からは精興園の契約品種のうちから‘アルプス’が選定され、作付回数を急増させている。‘アルプス’は純白緑心で花形が良く市場で人気が高い品種であるが、株の萎縮や花卉の乱れが生じるキクわい化ウィロイドに感染しているものもあるため栽培するにあたっては他品種に感染しないよう細部にわたる細かな管理が必要とされる。また、草丈が高く白サビ病に抵抗性を持っている‘スワン’が1984年以降導入され、作付回数を増加してきている。こうした結果、‘アラスカ’の作付回数は減少し、1989年には夏秋ギクタイプの品種も増加したこともあり‘アラスカ’の作付けはなくなっている。

スプレーギク産地にとって共通の栽培品種を選定することは重要である。産地リーダーが重視し自ら実行してきた切り花特性の検討や先進産地の情報収集は、スプレーギク産地において組織的に対応することが重要となる。打田町農協スプレーギク部会が行ってきた品種検討は、A氏らが中心となり和歌山県スプレーマム研究会の結成へと発展した。

つぎに、複数の小規模産地が銘柄を統一し連携して出荷を行っている同研究会の市場対応について検討しよう。

図7-7 A農家における白色系品種の変遷



資料：A氏の作付記録および聴取調査をもとに作成した。

#### (4)和歌山県スプレーマム研究会の市場対応

和歌山県スプレーマム研究会は先述のとおり、当時、県内でスプレーギクを導入している 8 農協65名の生産者が参加し1991年に発足した。同研究会では精興園等からの導入品種の検討や栽培技術の情報交換を行ってきた。主要な出荷先市場である大阪府内の花き卸売市場の整備・統合による大型化の影響を受けて、1996年から県内一元出荷を開始している。1998年現在の参加会員数は10農協85名である。また、同研究会の1998年度販売高は11,038千本、693百万円である。

こうした複数の中小規模産地を抱える農協が連携して県内一元出荷に踏み切った背景にはつぎのような理由があった。表7-6は一元出荷開始前の各単位農協<sup>26)</sup>の出荷状況と一元出荷開始後における和歌山県スプレーマム研究会の出荷状況を示している。同表のA市場とB市場は大阪府の整備市場をC市場は市場整備に参加していない大規模市場を指している。これら3市場は大阪府内の拠点市場となっている。一元出荷開始前には、紀の里農協はA市場を中心に8市場(業者)に、有田中央農協<sup>27)</sup>はC市場を中心に3市場(業者)に、この2農協を除く7農協はB市場のほか12市場(業者)に出荷しており、一応、出荷先を棲み分けていた。この一元出荷開始前では、紀の里農協と有田中央農協はそれぞれの出荷先に直送しており、花き流通センターに集荷し出荷先へ分荷していたのはこれらを除く7農協であった。しかし、各農協の出荷量に増減が生じたことによって、整備・統合された市場を含む出荷先市場との対応に不都合が生じてきた。例えば、整備・統合されたA市場では紀の里農協のシェアが低下し有力産地の参入のおそれがあったことや、有田中央農協の出荷量が増加したためC市場以外への出荷が必要となったことなどである。また、県内中小規模産地では生産者の作付規模も小さく、産地の生産量が少ないため季節によって出荷量に変動が生じる。このため個々の農協では大規模化した市場からのニーズである安定継続した出荷対応が困難であったといえる。

和歌山県スプレーマム研究会では一元出荷を開始すると、それまで出荷していた15市場(業者)を大阪府内の拠点市場3市場を中心に8市場(業者)に絞り込んで、C市場、D市場以外の市場(業者)への出荷量構成比を高めている。また、紀南花き流通センターが1996年に開設されたことで紀北花き流通センターの集分荷の処理能力に余裕が生じていたことも、一元出荷が可能となった1要因である。

こうした県内一元出荷への取り組みは、参加農協間の出荷規格の統一(1995年11月から実施)から始まった。しかし、個々の生産農家が収穫した切り花を選別し、それを持ち寄り各農協で検査を行っているため、農協から紀北花き流通センターに集荷された品物の品質(開花程度や花の付き方)は統一が困難であった。各農協から集荷された切り花の品質は、一元出荷開始前の出荷先市場のニーズに対応しており、農協ごとに異なっていたのである。切り花品質を揃えるためスプレーマム研究会では紀北花き流通センターにおいて月1回の目揃え会(出荷検査会)を開催して、農協販売担当者、検査員、スプレーマム研究会役員、生産者代表等が出席し評価基準の統一に努めた。また、県農協連合会販売担当者は各参加農協を巡回指導して品質の統一を推進している。現在、栽培品種の統一は行われていないが、特定品種への集中を避けるため、個々

の産地では生産農家が1回に作付ける1品種の作付面積を制限している。

表7-6 和歌山県スプレーマム研究会の出荷先と出荷数量構成比の変化

時期	A市場	B市場	C市場	d市場	e市場	f市場	g業者	その他市場	合計
一元集荷開始前	34.8	13.9	37.8	3.8	2.7	2.2	2.7	2.1	100.0(15)
(農協別内訳)									
紀の里	34.8	0.2	0.0	3.7	0	2.2	2.7	0.2	43.8(8)
有田中央	-	5.5	37.7	-	-	-	-	0.0	43.3(3)
下津町	-	4.0	0.0	-	-	-	-	-	4.0(2)
西有田	-	2.8	-	-	-	-	-	0.0	2.8(2)
由良町	-	-	-	-	1.6	-	-	0.8	2.4(3)
かつらぎ町	-	-	-	0.1	1	-	-	1.0	1.3(2)
有田川	-	1.0	-	0.0	-	-	-	-	1.0(2)
その他	0.0	0.4	0.0	-	0.1	-	-	9.0	1.4(9)
一元集荷開始後	36.1	16.2	31.3	5.7	5.7	3.5	2.8	0.0	100.0(9)

資料：和歌山県農協連合会紀北花き流通センター資料より作成した。

- 注：1) 一元出荷開始前は1995年4月～1996年1月の出荷数量、一元出荷開始後は1998年1月～12月の出荷数量から算出した。  
 2) 一元出荷前の内訳で「その他」は当時出荷が行われていた2農協の合計を示す。  
 3) g業者は花東加工業者、hは県農協連合会の行っている花東加工を示す。一元出荷開始前の「その他市場」は6市場1加工業者の合計である。また、一元出荷後の「その他市場」は1市場でスポット的に出荷され、出荷量は極わずかである。  
 4) 合計欄の( )内の数値は出荷先業者数を示す。

県内の複数産地が連携し一元出荷を行ったメリットは、つぎのとおりである。一つは、複数産地の荷物が統一された銘柄で出荷されることでロットが大きくなり、大規模化した市場への対応がしやすくなったことである。また、二つめは、個々の産地が別々に出荷していた時では問題となった季節的な出荷量の片寄りが小さくなったことである。三つめは、複数産地で生産されることで品種数が増加し、市場からの要望である特定品種への集中回避や花色の配分の安定化が図られたことである。このように、出荷ロットが大きくなり出荷が安定継続することによって小規模産地の市場との対応がしやすくなった。また、月に一度の目揃え会の開催によって、それまで紀の里農協や有田中央農協に偏在していた栽培技術や市場に関する情報を県内すべての産地で共有することができ、一元出荷に参加した生産者の技術は向上、平準化したといわれる。

現在、和歌山県のスプレーギク生産は、県北部の伊都地域から県中部の日高地域まで広域にわたって行われている。このため、それぞれの産地では気温、日長・日照量、土壌などの自然条件の影響を受け、生産物に品質差が生じてくる。今後も、栽培方法の統一や品質検査体制を強化することで、できるだけ品質の産地間差を小さくしていくことが複数の小規模産地が連携した出荷体制を確立していくためには必要である。

## 5. 和歌山県における切り花産地の市場対応

和歌山県の出荷・販売面での特徴は、第1に、系統共販を中心とした出荷体制が取られてい

ることである。和歌山県では花き生産の振興にあたり、古くから小規模な産地が点在していたが、こうした既成産地とは別の地域でも産地化が進められた。例えば、ミカン農業からの転換や水田転作の品目として切り花を取り入れた地域や御坊市のようにエンドウ産地から切り花産地へと転換した地域もみられる。また、県農協連合会が花きを取り扱い始めると、従来から個別出荷を展開してきた生産者のなかにも、将来の花き流通の近代化・大型化に対応するには農協を核とした出荷組織が必要と考えて系統共販に参加した生産者も現れた。こうして、県農協連合会の花き取扱額は1998年度で78億円に達している。また、担当者へのヒアリング調査によると、1996年における同連合会の切り花類の系統共販率は73%、代金の共同計算の実施率もほぼ100%を達成しており、非常に注目される。

第2には、和歌山市と御坊市の2カ所に設置された花き流通センターを経由する出荷方式を採用していることである。1985年に紀北花き流通センターが和歌山市に設置された。また、1990年代前半には切り花生産量の増加によって紀北花き流通センターだけでは荷の処理に対応できない事態に陥った。県農協連合会では御坊市に紀南花き流通センターを新たに設置し、同センターが1996年から日高郡以南の県南部地域の出荷を担当している。1998年度における二つの花き流通センターの取扱高は合計1,104千ケースで、県農協連合会取扱高の71%を占めている。最近では農協の広域合併が進んだことで、市場との対応や輸送面を流通センターに委託する単位農協が増加し、花き流通センターの経由率は上昇傾向にある。これら花き流通センターの機能は先に述べたとおりであるが、花き流通センターを経由することによって、従来から個々の農協で行ってきた出荷先市場への分荷・輸送と市場からの情報収集等を花き流通センターが担当し、ロット拡大に寄与した。さらに、和歌山県スプレーマム研究会のように花き流通センターを利用し、県内一元出荷を行う生産者組織も現れている。

第3には、県農協連合会が拠点市場を絞り込んだ出荷を展開していることである。表7-7は都道府県段階の農協連合会における地域別出荷額構成比と出荷先卸売業者数、出荷額などの切り花出荷状況を示している<sup>28)</sup>。和歌山県の出荷先市場数は36市場(38卸売業者)で、同程度の販売額をもつ連合会のなかでは少ない。この調査結果でみる限りでは、和歌山県の卸売業者1社当たり出荷額は、国内最大の生産県である愛知県に次いで2番めに大きい。県農協連合会は取扱高の増加に伴い広域な出荷を展開する一方で、東京、名古屋、大阪の大手市場に重点的に出荷し、その市場でのシェアを高めている。そのうちでも地域別にみて県農協連合会の出荷割合が最も大きい近畿地域では、同地域に出荷している連合会のなかで和歌山県の出荷額が最も大きい。

和歌山県では御坊市の事例にみるように、周年(長期)出荷可能品目の産地化が進んだ。その産地形成・発展には、産地がおかれている立地条件(適地条件)の検討に加え、産地の生産構造(労働力、経営耕地、資本装備ほか)、導入品目の消費・流通条件(需要のライフサイクル、流通構造、国内外の産地間競争構造ほか)、技術開発と体系化等を検討することが重要であった。また、そのための産地戦略、経営戦略検討集団が形成されるとともに、苗供給体制の整備や花き流通センターを利用した輸送・販売体制が確立された。

スプレーギクは従来のキクにはない豊富な花色と花形を有し、わが国に導入されて以来、数多くの品種が開発されてきた。スプレーギク産地に対する市場ニーズとして、周年にわたる継



続出荷、切り花品質の安定化、花色の配分、栽培品種の特定化の回避などがある。こうした課題に対して和歌山県の代表産地である打田町では農協スプレーギク部会を組織し、周年型の作型開発、販売代金の品種別等階級別の半月間プール計算の採用、共同育苗施設の設置と利用、共販品種の設定等に取り組んできた。豊富な花色や花形をもつスプレーギクの需要は今後も高まるであろう。それに伴い、スプレーギク品種の開発も一層活発化するものと思われる。産地の中心品種を選定することは産地育成を図るうえで重要である。打田町農協スプレーギク部会が中心となって1991年に発足した和歌山県スプレーマム研究会では、新品種の特性検討や栽培技術に関する情報を生産者が共有することで、複数の農協間の品質向上を図り、1996年から県内一元出荷を開始した。こうした複数の小規模産地が連携して市場の大型化に対応した出荷体制を確立するためには、栽培方法の統一と品質検査体制の強化を図り、できるだけ品質の産地間差を小さくしていくことが重要である。

表7-7 都道府県段階の農協連合会における切り花の地域別出荷状況

単位：％、社、百万円

地域	農協連合会	地域別出荷額構成比							切り花出荷額(B)	1社当たり出荷額(B)/(A)
		北海道・東北	関東・東山	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計(A)		
北海道・東北	北海道	32 (15)	35 (46)	7 (10)	25 (10)	- (-)	1 (6)	100 (93)	4,930	53
	岩手	12 (25)	42 (51)	12 (19)	22 (19)	8 (9)	4 (10)	100 (131)	4,200	32
	福島	23 (22)	69 (41)	3 (3)	5 (3)	- (-)	- (-)	100 (71)	2,941	41
関東・東山	栃木	23 (6)	71 (21)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100 (27)	3,200	119
	茨城	7 (…)	85 (…)	2 (…)	6 (…)	- (-)	- (-)	100 (…)	2,200	45
	埼玉	4 (1)	80 (20)	16 (5)	- (5)	- (-)	- (-)	100 (25)	1,782	71
	千葉	8 (5)	91 (41)	1 (1)	- (1)	- (-)	- (-)	100 (47)	2,897	62
	山梨	- (-)	63 (15)	12 (2)	25 (2)	- (-)	- (-)	100 (21)	29	1
北陸	長野	1 (1)	45 (66)	15 (25)	39 (25)	0 (3)	- (-)	100 (107)	13,000	121
	新潟	7 (6)	56 (40)	15 (14)	21 (14)	1 (1)	- (-)	100 (68)	4,520	66
東海	富山	- (-)	21 (1)	78 (5)	1 (5)	- (-)	- (-)	100 (7)	120	17
	愛知	16 (18)	56 (57)	21 (11)	3 (11)	4 (2)	- (-)	100 (106)	38,268	370
近畿	三重	- (-)	- (-)	88 (7)	11 (7)	1 (1)	- (-)	100 (13)	1,450	112
	和歌山	4 (2)	24 (13)	13 (9)	59 (9)	0 (1)	- (-)	100 (38)	8,920	235
四国	兵庫	- (-)	2 (1)	- (-)	98 (-)	- (-)	- (-)	100 (12)	820	68
	徳島	2 (5)	9 (7)	2 (5)	77 (5)	10 (8)	- (-)	100 (38)	1,100	29
	香川	3 (2)	10 (20)	5 (2)	65 (2)	15 (9)	2 (1)	100 (43)	2,844	66
	愛媛	1 (1)	9 (14)	8 (10)	36 (10)	46 (12)	- (-)	100 (45)	570	13
九州・沖縄	高知	1 (1)	14 (13)	23 (12)	46 (12)	13 (11)	1 (1)	100 (48)	8,300	173
	福岡	2 (6)	43 (20)	5 (5)	38 (5)	4 (5)	8 (15)	100 (60)	2,700	45
	大分	2 (6)	31 (12)	3 (4)	29 (4)	9 (5)	26 (25)	100 (61)	2,795	49
	熊本	5 (7)	75 (28)	5 (4)	5 (4)	5 (8)	5 (14)	100 (67)	3,900	58
	宮崎	4 (2)	25 (23)	9 (10)	44 (10)	5 (6)	13 (15)	100 (66)	2,880	41
沖縄	14 (7)	43 (14)	17 (10)	18 (10)	5 (8)	3 (4)	100 (49)	8,330	170	

資料：アンケート調査により作成した。調査対象は切り花出荷を行っている都道府県段階の農協連合会。

1997年6月～9月実施。

注：1) 「関東・東山」には茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、群馬、長野、山梨を、「東海・北陸」には愛知、岐阜、三重、新潟、富山、石川、福井を含む。

2) 表中の数値は地域別出荷額構成比を、( )内の数値は出荷先卸売業者数を示す。

3) 出荷額は1996年産。

## 注

- 1) 本項の記述は、藤田政良「花卉産地の形成と展開戦略」『農業技術体系(花卉編)4』農山漁村文化協会、1996年、pp.241~246、芝晃丞「和歌山県における花きの産地振興」『農耕と園芸』第47巻第3号、1992年、pp.132~134を参考にした。
- 2) 太田弘『花卉の生産と流通』明文書房、1976年、pp.76~82。
- 3) 御坊市農協、御坊農協、紀伊川辺農協、中津村農協、美山村農協、龍神村農協の6農協が1998年10月に合併し紀州中央農協が発足している。さらに、2014年4月に紀州中央農協、グリーン日高農協、みなべいなみ農協が合併し、紀州農協が発足している。
- 4) 産地の発展過程については、現地における農協担当者や農家への聴取調査の他に、つぎの文献を参考とした。和歌山県農林水産部みかん園芸課『和歌山県の花き生産の現状と振興方向』、1995年。野畑昭弘「花の町御坊」『公庫月報』、1995年、PP.34~37。
- 5) 灰色かび病は好湿性の病害で多くの野菜、花きにも発生する。開花期以降の花弁や花梗が侵されると商品価値が低下したり、地際部が侵されると枯死株となる場合もある。詳細は、家村浩海「病害とその防除」藤田政良編著『スターチス(リモニウム)』誠文堂新光社、1993年、pp.182~184を参照されたい。
- 6) 藤田政良「生育・開花生態」藤田政良編著『スターチス(リモニウム)』誠文堂新光社、1993年、pp.40~48。
- 7) 伊藤吉成「和歌山県における作型と栽培」藤田政良編著『前掲書』、pp.96~100。
- 8) 高知県では1986年頃から種子冷蔵+冷房育苗によって9月上旬定植、10月からの出荷体系が普及した。藤田政良「暑さへの挑戦—スターチス、シュッコンカスミソウなどの高温回避技術—」農林水産省農林水産技術会議事務局昭和農業技術発達史編纂委員会編『昭和農業技術発達史』第6巻、農山漁村文化協会、1998年、pp.70~74。なお、高知県における同作型の経営的評価と普及定着条件については、松村栄子・真明昭光「高知県における花き新作型の経済性評価と定着条件」『高知県農林技術研究所報告』第22号、1990年、pp.57~64を参照されたい。
- 9) 和歌山県農業試験場暖地園芸総合指導センターは1987年に御坊市に農業試験場の分場として開設され、1993年には機構改革により和歌山県暖地園芸センターと改称し独立した。
- 10) 事例農家への調査は1995年10月に実施した。
- 11) 調査は1999年8月に実施した。
- 12) 和歌山県農林水産部農業振興課『農業経営モデル指標(II)』1996年を参照されたい。ちなみに、和歌山県農林水産部農業振興課『農業経営モデル指標』1995年によると、スターチスの10a当たり総作業時間は661時間、収穫から出荷までの作業時間は333時間(総作業時間の50%)である。
- 13) 萎凋細菌病は土壌伝染性の難防除病害であり、本病害に侵されると株全体が枯死する。発生は高温期に多く、8月から9月に定植する作型で多発する。詳細は、家村浩海「病害とその防除」藤田政良編著『前掲書』、pp.181~182を参照されたい。
- 14) 例えば、前掲『農業経営モデル指標』1995年によると、スターチスの10a当たり種苗費は100万円で経営費合計298万円の34%を占めている。
- 15) 地域の農家がスターチス約8千株をクーラー育苗した場合、物財費、労働費、地代、資本利子をあわせた苗の生産費は1株当たり110円となる。辻和良「和歌山県御坊市における成型苗を使った切り花生産」『花の成型苗生産と利用』誠文堂新光社、1993年、pp.140~143を参照されたい。
- 16) 精興園資料による。
- 17) 川田稷一「園芸講座キクの切花生産をめぐる諸問題(26) スプレイギクの周年生産」『農業及び園芸』第53巻第7号、1978年、pp.112~116および精興園資料による。精興園資料によると、これらの利点

のほかに、栽培期間が短いことから冬季の暖房費が安くすむことをあげている。

- 18) 本項の記述はつぎの文献を参考とした。川田稜一「スプレーギクの育種(1)導入と普及」『農業技術』第35巻第11号、1980年、pp.491~494。川田稜一・豊田努「スプレーギクの育種(2)主要品種の特性と育種」『農業技術』第35巻第12号、1980年、pp.547~550。柴田道夫・川田稜一・豊田努・天野正之・山口隆・沖村誠・宇田昌義「スプレーギク新品種‘スプリングソング’の育成経過とその特性」『野菜試験場報告A』第14号、1986年、pp.69~79。柴田道夫「夏咲きスプレーギクの品種と栽培」『農耕と園芸』第42巻第10号、1987年、pp.133~135。天野正之「スプレーギク新品種「ムーンライト」および「ホワイトブーケ」」『農業技術』第42巻第12号、1987年、p.555。柴田道夫「スプレーギクの品種動向と特性」『農耕と園芸』第44巻第3号、1989年、pp.128~131。
- 19) 現在では、精興園以外の業者でも同様な制度を実施している。また、品種のロイヤリティも1本に対して1円のものとは1.5円のものがある。
- 20) 日本花き生産協会スプレーぎく部会『第8回全国スプレーギク主産地協議会資料』1989年、p.6。
- 21) 打田町農協、粉河町農協、那賀町農協、桃山町農協、貴志川町農協の5農協が1992年10月に合併し紀の里農協が発足している。ここでは分析時点の旧農協名を用いた。
- 22) 結成当時の参加農協と会員数は8農協65人である。1998年現在の参加農協と会員数は10農協85人である。和歌山県スプレーマム研究会では大阪府内の花き卸売市場の整備・統合に対応して1996年から県農協連合会がとりまとめ県内一元出荷を実施している。
- 23) ここでは1990年代初頭のスプレーギク産地の市場対応について記した。したがって、産地形成初期から成長期に至る時期の調査結果である。
- 24) O生花市場の1990年における切り花取扱高は90億円で、大阪府内花き卸売市場のなかでは第2位的位置にあった。日本花き卸売市場協会「平成2年度花き卸売市場流通調査報告」1991年。同市場は1994年に開場した大阪鶴見花き地方卸売市場に統合している。
- 25) 1990年8月~12月にかけて実施したA氏に対する聴取調査による。
- 26) 有田中央農協、西有田農協、有田川農協は1999年10月でありだ農協に、下津町農協は1999年10月でながみね農協に、由良町農協は1997年10月でグリーン日高農協に、かつらぎ町農協は2001年4月で紀北かわかみ農協にそれぞれ合併している。本文では分析時点の旧農協名を用いた。
- 27) 旧有田中央農協管内を中心とした有田地域におけるスプレーギクの生産・出荷については、内藤重之「花き導入によるミカン産地の再編動向」『園芸産地の展開と再編』農林統計協会、pp.129~145、2001年を参照されたい。
- 28) アンケート調査による。花きを取り扱う都道府県段階の農協連合会花き販売担当者に調査票を配布した。1997年6月から9月実施。配布数47、回収数25、回収率53%。

#### 《注》

本稿は、「第4章 和歌山県における切り花産地の展開と市場対応」(辻和良著『切り花流通再編と産地の展開』、筑波書房、pp.91~145、2001年)を加筆修正した。1970年代から2000年までの和歌山県の切り花産地が成長期から成熟期に達するまでの関係主体の取り組みや生産農家の経営実態等を記した。



《付属写真》

写真7-1 宿根カスミソウ



御坊市、1995年10月撮影

写真7-2 スターチス・シヌアータ



御坊市、1995年10月撮影

写真7-3 クーラー育苗施設



御坊市、1995年10月撮影

写真7-4 御坊市名田地区のハウス群



1995年10月撮影

写真7-5 御坊市名田地区のビニルハウス



1995年10月撮影

写真7-6 バラ



御坊市、2010年2月撮影



写真7-7 トルコギキョウ



御坊市、撮影2009年4月

写真7-8 ガーベラ



白浜町、2009年12月撮影

写真7-9 整備された卸売市場（鶴見花き地方卸売市場）



1998年6月撮影

写真7-10 整備された卸売市場（大阪花き園芸地方卸売市場）



1998年6月撮影

写真7-11 宿根カスミソウのバケツ輸送



印南町、2010年1月撮影

写真7-12 スターチスの培養苗生産



バイオセンター中津、2009年6月撮影

## 第8章 和歌山県における農業協同組合と農業者の歩み

湯 崎 真梨子

### 1. 協同組合前史

#### (1)協同のルーツ、信用組合のはじまり

協同組織とは、人々が助け合いながら生きていくために組織されたものである。江戸時代の村落社会は、単に行政村としての位置づけだけではなく、農作業から冠婚葬祭まで助け合い、土地の資源を共有し、生産と生活を共に運営する協同組織であった。これら村落は現在の大字に相当する単位といえ、封建社会における経済的弱者であり生活条件不利層であった農民にとって、いわば運命共同体として自衛機能を持った互助、協同の形態を持っていた。

生産と生活におけるひとまとまりの単位としての農村には、伝統的に「モヤイ」や「ユイ」という互助組織があった。モヤイとは山の開墾や漁場における地引き網漁など労力を出し合う共同労働のことで、ユイとは主に田植えの互助であった。また、鎌倉時代から頼母子講、無尽講などの資金を融通し合う互助組織があり、徳川時代には、社倉と呼ばれる飢饉に備えた備荒儲蓄の組合もあった。

これらの自主的、自然発生的な組織に理論的な方法をもたらした江戸時代後期の農民指導者に大原幽学や二宮尊徳がいる。幽学は下総国の長部(ながべ)村を拠点に先祖株組合を創設したが、その特徴は、金融における相互扶助と営農改善であり、組合員の保健医療など生活改善に至るまでを指導するものであった。しかし、幕府から秘密結社の疑いを受け、1858年(安政5年)に自決した。

一方、二宮金次郎として有名な二宮尊徳は、経世済民をめざして報徳思想を唱え、報徳仕法と呼ばれる農村復興政策を指導した。彼の思想は、私利私欲に走らない、経済と道徳が融和し、農業の実践から生まれた知恵により自力再建する方法論であり、尊徳は農民個人個人の生き方や農法にひきつけたわかりやすい言葉で説いたため多くの農民、庶民に支持された。報徳思想による相互救済組織は、1843(天保14年)に小田原仕法組合を始まりとして全国各地に設立されていった。農民・庶民の側から自主性と自立を実現するための、相互互助を基盤とした組織であった。

明治維新(1867年)を迎え、自給的な経済から貨幣的な経済へと急激に変化することになると、経済的弱者であった農民や中小商工業者などの多くは経済的窮乏に陥ることになった。そのための対策として、内務大臣の品川弥二郎、内務官僚の平田東助が資本主義経済に適合した組織が必要であると、官の立場から信用組合法案の設立に奔走した。法案は1891年(明治24年)、議会提出されるも未成立に終わった。しかし、平田、品川の熱意に沿うように、1892年(明治25年)、日本で最初の信用組合である掛川信用組合(静岡県掛川町)が設立。これを機に全国に信用組合設立が相次いだ。1898年(明治31年)の農商務省調査によれば、信用組合数は93組合、信用組合の名称を使わずに貯金・貸し付け事業を行う協同組合は51組合となっている。

経世済民とは、世をよく治め人々を苦しみから救うことであり、これを略して「経済」の語となった。明治維新を迎え、我が国が封建社会から近代国家に急激に変貌する中で、各地に生まれた互助的な信用組合は、経世済民の実践思想ともいえる尊徳の「道徳と経済の調和」思想に多くの影響を受けた。後に尊徳が信用組合の日本の父と呼ばれる所以である。

## (2)勸業政策と産業組合法制定

1859年(安政6年)、横浜港開港により、我が国と世界との交易が始まった。政府主導の産業組合設立は1900年(明治33年)にアジアで初めて始まったが、これに先だち、我が国の主要生産物として発達し、世界市場と相対し輸出が急増した生糸、製茶などから自主的な協同組合が数多く設立されていった。

生糸については、群馬県上州南地方で1878年(明治11年)に生糸の共同販売組織である碓氷社が設立されたのを初めとして、甘楽社、下仁田社などが立ち上がった。連合組織により粗製品の乱造や販売上の不利を克服することが目的とされた。これらが我が国における販売協同組合の始まりといわれる。

製茶についても同様に、製茶品質の改善向上や輸出業者との直接取引を目的として、1877年(明治10年)に静岡県小笠郡内で磐田社が設立された。その後も解散、設立を繰り返しながら小笠郡内では数多くの製茶販売組織が設立された。

和歌山県においても、明治初期には生糸と製茶は重要な輸出品となっており、輸出高も急激に伸びていった。しかし、外国商社や国内の買い付け商人による産地での買いたたきや産地側の粗悪品の濫造、不正取引などが横行した。そのため、養蚕、製糸業や製茶などの分野で技術向上や資金補助、監察制度など勸業政策がとられた。

一方、民間の動きとしては、和歌山県でも明治10年代になると、諸産業における同業組合組織化の動きが出てきた。1878年(明治11年)に日高地方で、1881年(明治14年)に名草地方で木蠟業の組合が組織された。これらは製品の箱詰目方や職人賃金などを協定し、東京の間屋商人との間で販売契約を結んだ。粗悪品の取り締まりと生産・流通過程を整備規制することが目的であった。

同業組合設立運動は全国に広がるとともに、組合の範囲が広がり、営業自由の範囲を逸脱するものも現れてきたため、国は組合の範囲を限定し設立認可の基準を示すことになった。和歌山県も国の方針に従い、1885年(明治18年)、和歌山県の重要産物である漆器、綿ネル、和総糸(わがすりいと)、蠟燭、酒類、煙草、売薬を組合設立の対象業種と限定した。その後、重要輸出品同業組合法(1897年、明治30年)、重要物産同業組合法(1900年、明治33年)などが制定され、地方経済に重要な位置づけを持つ産業において組合が結成されていった。明治末期の1911年(明治44年)12月までに県内では22の同業組合が農商務省に認可されている。

購買組合の流れを見ると、全国的に多くは肥料の購買組合であった。明治時代になると満州から豆粕の輸入が開始し、さらに1887年(明治20年)頃には化学肥料も取引される様になったためである。また、こうした地域の肥料共同購入組合とは別に、信用組合や農会(後述)でも肥料



の共同購入を始めたものが多く出現してきた。

農民による組織の流れとしては、和歌山県における農業技術の改良・普及のための情報交換の場として、1878年(明治11年)に那賀郡粉河村に「力農議会」、1880年(明治13年)に有田郡に「農談会」が組織されたのを皮切りに、明治10年代後半には県内各地で老農(注：農書に基づいて在来農学を研究し、自らの体験を加えた高い農業技術を身につけた農業指導者)を中心に農談会を設置するようになった。

海草西部農談会では種子交換会を主として活動していた。こうした農談会事業は郡区歓業会へと発展した。日高郡内や有田郡内では桑蚕、製茶、みかんなどについて歓業事業が取り込まれるなど、各地で各種の品評会や情報交換をもとに老農を中心とした経験主義的な農法と政府が強力に推進していた西洋農法を融合する試みが勧められた。1890年(明治23年)には、西牟婁郡田辺地方農業組合が「各種ノ農業ヲ改良殖産ヲ企画」するために、郡内15か町村の「農家及び篤志家」によって組織されている。

政府は1899年(明治32年)に農会法を公布した。すでに1881年(明治14年)に行政的農業団体として老農を組織する大日本農会の指導のもとで、各地に設置されていた府県農会、郡農会、市町村農会を法定化したもので、これを機にその組織を全国的に広げていった。和歌山県では、1900年(明治33年)に有田郡農会が設立されたのを皮切りに、郡・町村農会が設立され、1910年(明治43年)に上級農会として和歌山県農会が設立された。

これら各級農会の全国機関が全国農事会(1895年～1910年)であり、各級の農会設置に尽力した。さらに大日本農会は、1910年(明治43年)法人格のある帝国農会に転換した。帝国農会の目的は、農事改良と農政活動におかれた。

日清戦争(1894年～1895年)から日露戦争(1904年～1905年)終結に至る戦時体制下、肥料の共同購入、資金の融通、軍需用農作物の供出などは町村農会によって行われていた。日露戦争後は、これらの事業が分離する形で産業組合の設置につながったのである。

1900年(明治33年)、ドイツ産業経済組合法に依拠し我が国の産業組合法が制定された。明治維新後、自然発生的に成立していた協同組合を保護・育成すると同時に新しい協同組合設立を目的とし、組合の種類を信用、購買、販売、生産の4種類とした。これに先立ち金融関係の法案も次々に成立。これらは農工業の小規模、零細な生産者に対して金融資金の一端を開くものとなった。

産業組合は、多くは小農民の協同組合であり、自治村落を単位として、近隣組織との関係や相互扶助の関係を基礎に、主体的に一定の規模の組織をつくり、流通、信用の面で、商人や金貸しに頼らない主体的な規模の経済を実現しようとするものであった。

日本の産業組合は法制化に先立ち、すでに自生的にかなりの展開をとげており、法成立以前にはすでに、このような自主的な組織が全国に多く展開していた。法制定直前の1898年(明治31年)には産業組合と認められるものが351組合に上っていたり。

産業組合法では、これにより作られる組合の定義を以下のように定めている。

「営利と目的とせざる社団法人と同一の登録税を納めること」(第6条第2項)、「出資口数は1口以上10口以下に制限し、かつ出資口数にかかわらず、社員の表決権は平等にする」(第38

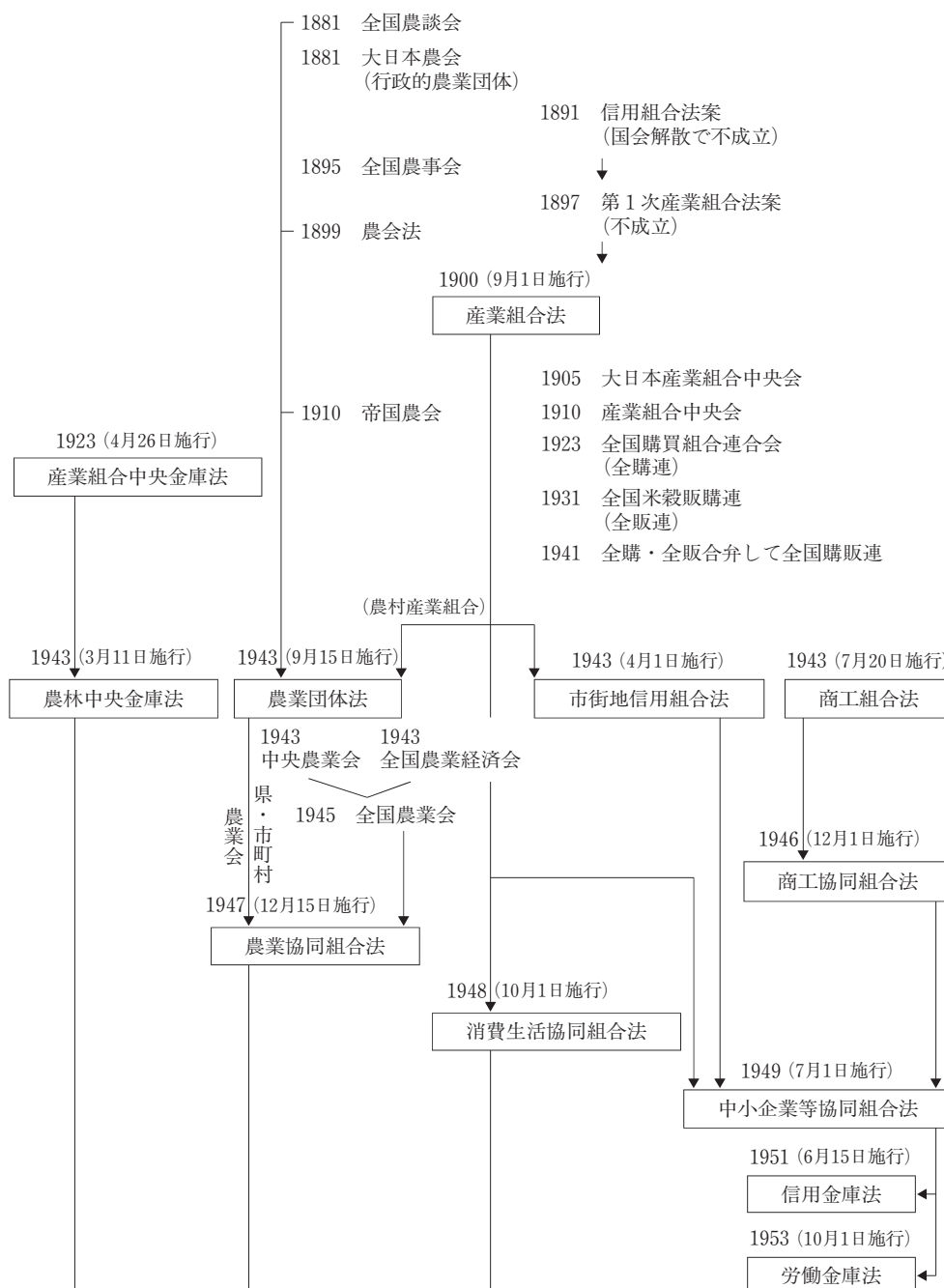


条)。これに示すように産業組合法の中身は「農村協同組合法だった」といわれる<sup>2)</sup>。

産業組合法は、加入脱退の自由、議決権平等、出資利子制限、利用分量配当といった協同組合原則の基本を組み入れた法律として制定された。その根幹に後の農協法につながる協同主義がうたわれた。産業組合は信用・経済事業を行うものとして、帝国農会とともに、わが国の農業に関わる2大系統組織となっていったのである。現在の農協・生協・信用金庫・信用組合は、いずれも戦前の産業組合にルーツを持つ組織である。

町村役場、町村農会、産業組合は互いに密接な関係にあった。産業組合法の普及に関しては、農会組織が産業組合講習会などにより産業組合設置への啓発活動を行っていた。町村長が農会長、産業組合長を兼務し、農村吏員が農会や産業組合の事務を担当することも少なくなかった。

図8-1 協同組合の変遷



出所：石田正昭『JAの歴史と私たちの役割』、2014、家の光協会、28頁より作成

### (3)和歌山県の産業組合の設立

和歌山県の産業組合は、1900年(明治33年)の産業組合法施行に2年近く遅れて発足後、1943年(昭和18年)の農業団体系に基づく団体統合によりその名が消えるまで、特に農村において発達し、農村産業組合として歩んできた。

和歌山県における最初の産業組合は、1902年(明治35年)5月、万呂信用組合(西牟婁郡万呂村、現田辺市)の設立であった。全国から遅れた出発であった。次いで、同年7月に有田柑橘苗木生産組合(有田郡藤並村、現有田川町)が設立。翌年6月に上芳養信用組合(西牟婁郡上芳養村、現みなべ町)が誕生した。このように、紀南で先進的に設立されていった。さらに1904年(明治37年)10月になって、市協購買組合(伊都郡橋本町、現橋本市)が設立され、紀北での草分けとなった。

全国的には、明治36年末までに870組合の認可があり、信用組合が549と圧倒的に多くなっていった。長野県や埼玉県など養蚕業や静岡県など製茶業が盛んな県での貨幣経済の浸透が信用組合設立に向かわせたのであった。

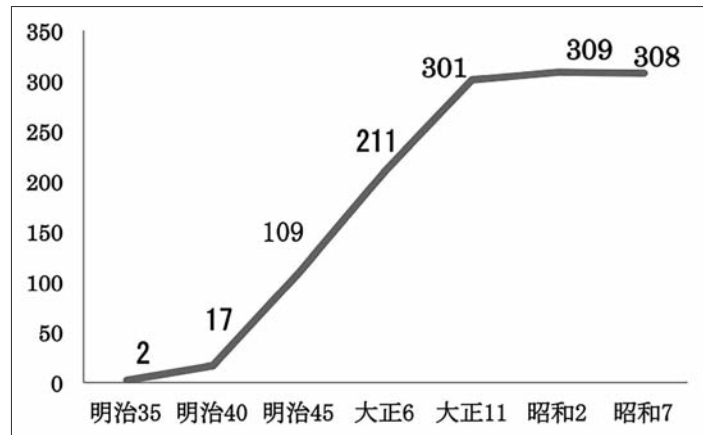
やや設立が遅れた和歌山県であったが、大日本産業組合中央会和歌山支会への補助金交付や啓蒙指導に努めた結果、明治年間での設立組合数は96<sup>3)</sup>、1922年(大正11年)には301組合とほぼ県内全域に設立されていった。当時の市町村数232に対し1.3倍となる数字である。郡市別設立状況では、和歌山市2、海草郡44、那賀郡34、伊都郡41、有田郡16、日高郡63、西牟婁郡69、東牟婁郡32となっている(表8-1)。全国の組織化終了に3年の遅れであったが、ほぼ県下全町村に組織化されたのである。また、この301組合の内、8割近くの237組合が信用事業を行っており、農村産業組合に対する当時の農民の志向が金融であり、それが切実であったことがわかる。明治末に100組合を超え、以後、郡市内での細かい増減はあるものの、1932年(昭和7年)には県内に308組合、組合員数は85,612人となった(図8-2)。

表8-1 産業組合揺籃期の郡市別設立状況(和歌山県)

	和歌山市	海草郡	那賀郡	伊都郡	有田郡	日高郡	西牟婁郡	東牟婁郡
明治35	0	0	0	0	1	0	1	0
明治40	1	1	0	4	3	2	4	2
明治45	2	7	14	24	9	16	28	9
大正6	1	23	20	41	10	60	39	17
大正11	2	44	34	41	16	63	69	32
昭和2	7	41	38	29	29	67	61	37
昭和7	6	42	36	28	28	67	63	38

出所：『和歌山県農業協同組合前史』より作成

図8-2 和歌山県における産業組合設立総数



出所：『和歌山県農業協同組合前史』より作成

#### (4)昭和不況から戦時体制下の産業組合から農業会へ

和歌山県での産業組合は大正後期から昭和初期にかけて発展した。しかし、1929年(昭和4年)の世界恐慌に始まった昭和大恐慌などで農村危機が深刻化した。おりしも、満州事変(1931年/昭和6年)、5.15事件(1932年/昭和7年)など不穏な政情もあった。

1932年(昭和7年)7月、政府は「農山漁村経済更正運動」を発動。これは産業組合を中心機関として、対象町村にあっては政府の指導のもとに経済更正計画を達成するというものだった。また、産業組合では、全国産業組合大会で「産業組合拡充5カ年計画」を決議。これによる主たる目標は次のようなものであった。

1. 産業組合が未設置農村の全部に組合を設置すること(未設置町村の解消)
2. すべての農民を組合員とすること(全戸加入)
3. 農村産業組合は4種(信用、販売、購買、利用)の事業を必ず営むこと(4種兼業の促進)
4. 事業量の拡大(組合全利用の促進)

これを受け、和歌山県でも県下の産業組合未設置町村の解消をめざして強力な運動を展開。その結果飛躍的に拡充した。また、ここでの特徴は、米穀統制法など国家統制の強化により、それまで地主や商人が握っていた米の販売を産業組合が握ったことである。

また同年8月、経済更正計画の確実な実施のため、産業組合法の第七次改正を実施。全農家を産業組合に加入させることなどがうたわれた。それまで産業組合の組合員の資格には明確な規定がなく、農民、商人、教師などでも信用組合や購買組合の組合員になることができた。だが実際は、農村産業組合の中心は地主や富裕層であった。これにより農村産業組合に全ての農民が加入することになったのである。

政策遂行への重要な役割を与えられたことにより、産業組合は米や肥料の取り扱いも増え大きく事業発展をすることになった。当然、競争相手である肥料商や米穀商、商工会議所などから反産業組合運動(反産運動)が勃発した。これに対し、産業組合側からも、中小商工業者の苦難は、不況と独占資本などが原因であり産業組合運動のせいではない、と反産運動を展開。互いの運動は激しく対立した。しかし、戦争の足音が近づき、緊迫した社会情勢の中で反産運動

の展開は困難となってきた。一方、産業組合は、国の物資総動員計画の実施機関として位置づけられるようになっていった。

1941年(昭和16年)日米開戦とともに国家統制は全面的に強化され、1943年(昭和18年)、農業団体法の施行により、農会、産業組合、畜産組合、養蚕業組合、茶業組合の5団体が一元的に統合されることになり、農業会として発足することになった。

農業会は産業組合と異なり、加入脱退の自由はなく、農業者、地主は強制加入させられ、会長は地方長官が任命するなど民主的な方法は排除された。農業会は国家管理となり、戦争遂行のための国策代行機関として食糧増産、戦費調達などの使命を負うことになったのである。

全国段階においては、各全国組織が統合され、中央農業会(指導事業)、全国農業経済会(経済事業)、農林中央金庫が設立された。

産業組合は、統合直前の1940年には全国1万1,114の市町村に1万5,101組合、全国農家のおよそ95%を組織するまでになっていた。その組合の80%は、信用、販売、購買、利用の4事業を兼業していた。産業組合法(1900年)により設立された産業組合は、戦争の非常時における国家統制強化の中で、日本の農業者の協同組合の母体、本流として歩んだ41年の歴史を解消したのである。

なお、農業団体法の施行により産業組合法によって設置されていた市街地信用組合は分離、戦後になって現在の信用金庫につながり、さらに消費生活協同組合法(1948年)に基づき消費生活協同組合が設立されていった(図8-1)。



本項の最後に産業組唱歌(昭和3年3月制定)をあげたい。共存同栄、相互扶助、理想郷の歌詞が力強く高らかに歌われている。力強いこの思想は、時代の変遷の中でも後世に受け継がれていった。

**産業組唱歌**      作詞 西条八十 作曲 小松耕輔

1. 深山の奥の柚人も      磯に釣するあまの子も  
聞くと時代の暁の鐘      共存同栄と響くなり
2. 潮風たかく翻へる      わが組合の旗じるし  
老いも若きも手を取りて      いざもろともに進まん
3. 時の潮は荒ぶとも      誓ひはかたき相互扶助  
愛の鎖に世を巻きて      やがて築かん理想郷

**(5)農業会の解散と農協法の制定**

1945年(昭和20年)8月、第2次世界大戦は終結。焦土となった国土、厳しい食料難とともに敗戦国日本の復興への再出発であった。

まず、農村の大きな変化は農地改革であった。同年12月、連合国軍総司令部(GHQ)は日本政



府に対し「農地改革の覚え書き」（農民解放指令）を出し、農地改革と自作農となった小作人の合理的保護の規定を求めた。その規程には、①合理的な利率による長期または短期の農業融資の利用、②加工業者や配給業者の詐取からの農民の保護、③農産物価格の安定、④農民に対する技術的、その他の知識の普及、⑤農民の経済的・文化的向上に資する農業協同組合運動の醸成と奨励、の各事項を達成する手段と計画を含むことを指令したのである。農協制度の創設は、その根幹に自作農民の保護を目的としていた。

1946年(昭和21)年12月より農地改革を実行。これにより不在地主や大地主は消滅し、戦後自作農体制が確立した。

農民解放指令にともない、農業会の解体とこれに代わる農民の自主的な団体設立が示唆され、農業協同組合法の立案が開始された。政府とGHQとの折衝は、金融事業、適正規模、監督官庁、共済事業などの問題について難航をきわめたが、第8次案で決定。農協法は、1947年(昭和22年)11月に公布、12月に施行された。

農協法の特徴は、農業者の協同組織の発達を促進することにより、農業生産力の増進と農業者の経済的社会的地位の向上を図り、もつて国民経済の発展に寄与することを目的とすること(第1条)、農業協同組合の組合員は「農業者」であること(第12条)とされた。このため、産業組合に加入していた農民以外の者は、准組合員として規定され、准組合員は、議決権や役員、総代の選挙権を有しない(第16条)と明記された。農協法は、協同組合の基軸に「生産農民」を位置づけたのである。

農業会は「農業協同組合法の制定に伴う農業団体の整理に関する法律」により、1948年(昭和23年)8月14日までに解散することとされ、和歌山県における県農業会と市町村農業会は同日をもって解散となった。

## 2. 農業協同組合の設立

### (1)新しい組合づくり

農協法施行後、わずか8ヵ月で農業会の解散、新農協の設立との短期間での設立が求められた。GHQ指令により、農業会が新しい農協として移行することと農協設立の指導的立場に立つことが否定されていたため、各地では行政、民間から新農協の設立運動およびその主旨についての普及が展開された、非民主的、形式的設立を避け、農民の理解を得た新しい農協を設立することがGHQの強い意向であった。

農協は農民の自由な意識にもとづく自由な組織であるが、それには農民の十分な理解が前提となる。新農協設立の啓発として、農林省が全農家に配布した「農協のいろは」から農家への啓発内容を見てみたい。これは農協法施行日に570万部印刷され配布されたものである。「農家のみなさん！」との呼びかけから始まるパンフレットから、以下に拾い読みをする。

「…戦争が終わって戦争指導者の支配力は全くなくなり、日本国民は民主主義によって生活

の立て直しをすることになりました。そこで今までみなさんをしばりつけていた農業会は実行組合に関する法律も廃止されたのです。そして別に新しく農業協同組合法という法律が出て、この法律によって農民が誰からの干渉をも受けることなく自由に動かすことのできる協同組合を自由に作るできるようになったのです。

…農村には産業組合がありました。これらは農民に協同の経験をあたえました。こんどつくられた新しい法律はこの産業組合の長所であった協同主義を取り戻すと共に、あなた方に日本の歴史の中で最もすぐれた新しい組合を作る権利を与えています…」。

(昭和22年12月15日「農協のいろは」抜粋)<sup>4)</sup>

農協は、農民自らが主体的な協同主義を実践する組織であること、その中には、協同組合における7事業、貯金・貸付、購買、加工・利用・販売、農作業の共同化、農地・水利の改良、農村工業、営農指導、共済事業の諸事業内容があること、さらに全員が協同組合員にならなくてはいけない理由、などがまとめられていた。

一方、民間からの設立運動は、1947年(昭和22年)6月、全国組織として、「農業復興会議」が結成された。これは、全国農業会、農林中央金庫、日本農民組合など15団体の加盟により組織されたものであった。地方組織として各府県にも農業復興会議が結成され、農協設立の普及啓蒙にあたった。農業会から農協への横滑りは禁止されていたものの、実質的に農業会関係者が中心となって設立運動は展開されていった。

和歌山県では、同年7月よりの県農業会など6団体により和歌山県農業復興会議が発足。議長に千田己代治(県農業会長)、副議長に田中織之進(日本農民組合)が就任し、農協設立推進本部が設置され、和歌山市より順次郡部において説明会を開き啓蒙活動が開始された。そして、県内農協設立第1号として、1948年(昭和23年)2月1日に伊都郡高野口農業協同組合が誕生した。同年6月末には171の総合農協が誕生するという速さで、県下に農協設立の気運が盛り上がったのである。

県下では1町村1農協を基本として町村単位の出資組合で次々と総合農協が設立されていった。次いで、果樹、酪農、畜産、椎茸、苗木、農村工業と言った業種別専門農協の設立もみられた。1949年(昭和24年)3月末には総合農協238、専門農協32、連合会10が設立された。

連合会の設立は遅れた。その理由は、信連とその他事業連との2本建てでの連合会組織とする政府案に対し、GHQがかつての農業会のように大経済事業団体に発展することを警戒し改正を求めたためであった。この意向を受け、和歌山県でも、事業の兼営禁止方針に従い、連合会の設立準備が進められ、1948年(昭和23年)8月、信用農業協同組合連合会、購買農業協同組合連合会、販売農業協同組合連合会、指導農業協同組合連合会が設立、発足した。なお、県区域特殊連合会として、開拓購買農業協同組合連合会、果実農業協同組合連合会、養蚕農業共同組合連合会、畜産農業協同組合連合会、酪農業協同組合連合会などが1959年(昭和34年)までに設立されていった。

## (2)農協の経営悪化

新しく発足した農協は、設立後わずか1年で経営不振に陥ることとなった。物不足と極端なインフレなど戦後の混乱が農協経営に深刻な影響を与えていた。1949年(昭和24年)の秋からすでにその兆候が現れ、1951年(昭和26年)末の決算では、農協の48%で赤字、全国の1000以上の農協で貯金の払戻停止や制限に追い込まれる状況となった。和歌山県でも1950年(昭和25年)度で43農協が貯金の払戻の停止、制限が行われ、これは全農協の18%にもなった<sup>5)</sup>。

戦後の経済統制のもとで、農協の経済事業の取り扱い比率は各品目とも高く、その手数料収入と米をはじめとする統制農産物の取り扱いによる振替貯金が農協経営の柱となっていた。戦後、多くの農協ではインフレの増大を前提として、購買事業では物資の購買が続けられていた。物資の確保のため仕入を重点としていたのである。その中には農機具や肥料、農薬など統制物資も含まれていた。また組合員も価格が高騰した時に儲かることを目算として不必要なものまで確保していた。

しかし、統制が撤廃され、ドッジ・ライン(アメリカ人銀行家、ジョセフ・ドッジによる日本経済安定のための財政金融引き締め政策)の実施によりインフレが終息。物価が急落するにおよんで、農協は多額の購買未収金と不良在庫を発生させるに至り農協経営は極めて厳しい状況に追い込まれたのである。同時に、農業会から引き継いだ不良債権の悪影響もあった。さらに和歌山市だけでも17の農協が設立されている(昭和25年度)など、県下の農協は小規模零細農協が多く、単位農協の出資金は平均20万560円(昭和24年6月)と自己資本の不足、経営能力の不足などが経営不振に拍車をかけた。

当時の混乱の様子が記録されている。

旧中芳養村の農協が梅干代金未収となり、それも1戸あたり約1万3000円の額であったため組合員が慌てて農協の窓口で貯金引き出しにどっと押しかけ混乱の坩堝となった。これに対する村の緊急大会で、古老のひとりがこう言ったとある。

「みんな一銭も残らず農協から貯金を引き出したら農協は潰れてしまう。みんな我慢して元のようになるまで協力することが身のためやと思う。村長、このあと組合がアンバヨーいけるよう力を再建の方に貸してくれよし。わしらは貯金が以前よりもっと増えるように頑張るさかい。なあ、みなそうしよやないか」。

この古老の言葉は組合員の心を動かし、その結果、引き出し額よりも多くの貯金が農協窓口に戻り1年後には再建できたとある(『和歌山県農協三十年史』<sup>6)</sup>)。

農協の存立を揺るがす危機を面前にして、協同の精神と力という農協の原点を思わせるエピソードである。

## (3)農協の再建

昭和1951年(昭和26年)4月、政府は「農林漁業組合再建整備法」を公布し、農協と連合会の再建対策に乗り出した(4月時点では「農漁業協同組合再建整備法」であったが、同年5月、森

林組合および同連合会も適用することとして同法を改正)。

本県では、再建整備法に基づき、25組合および経済連が指定を受け、別途27組合が県独自の再建整備組合の指定を受け再建整備に取り組んだ。再建整備にあたり、国は、自己資本の増強が再建の第一歩であるとし、自己資本不足額(欠損金+固定費-自己資金)の1/3以上の増資を条件とするなど赤字組合には厳しいものであった。指定組合は経営対策協議会の指導を受け再建にあたるが、全国的に再建の目標達成は順調とはいえなかった。さらに本県では、1953年(昭和28年)の7・18水害による大被害で、再建は大幅に遅れたのである。

連合会の再建はすみやかに成果をあげることは困難だった。1950年(昭和25年)の農協法改正に伴い、県販連は県購連を吸収合併し、1951年(昭和26年)4月、経済連として出発した。しかし、県購連からの膨大な赤字を抱えた経済連の再建は容易ではなかった。紀中・紀北地方を水没させるかのような7・18大水害により在庫品の流出や倉庫の倒壊などの苦境の中、連合会の再建を促進する「農林漁業組合連合会整備促進法」(1953年)の条件に従い、委託販売、予約購買、現金決済制度、増資など、農協と連合会との系統全利用体制の整備などに努力して取り組み、再建に向かった。1953年(昭和28年)の朝鮮動乱休戦後も続く特需の余熱、1955年(昭和30年)頃よりの高度経済成長にともなう農家の農協利用の向上などもあり、経済連は1959年(昭和34年)度末には全赤字解消、整備計画を終了したのである。

単位農協の経営は、ますます不振にあり、1956年(昭和31年)3月「農業協同組合整備特別措置法」を公布。早急な立て直しをはかられた。本県で1957年度、1958年度(昭和32年度、33年度)において同法による指定組合数は18組合であった。

#### (4)農業団体再編成と和歌山県農協中央会の設立

農協経営の不振を解消し、発展するために強力な指導機関の必要性があった。しかし、系統農協の内部では、生産指導を進める団体、組織はどこが行うか、農協は経済事業に専念すべきではないか、との議論が生じてきた。おりしも、戦後の農地改革、農産物供出、食料増産の推進にあたってきた市町村の農地委員会、農業調整委員会、農業改良委員会は、1951年(昭和26年)7月農業委員会として統合。農業生産力増強を使命としていたが、さらに新しい事業として、農業生産指導と農政活動の2大機能が打ち出された。しかし、この2大機能は農協指導連の中核機能でもある。両団体の事業競合ともなり、国の予算獲得などを巡り争う様な事態となった。

その中で、1952年(昭和27年)10月、第1回全国農協大会において「農業団体再編成に関する決議」を採択。すなわち、農業指導団体の新たな設立には反対、改良普及事業との連携のもと、町村の生産指導は農協に一元化することなどを決議した。農林省はこの決議を受け、政府試案を発表。時間をかけながら両団体の調整を図り、1954年(昭和29年)6月、農協法、農業委員会法の一部改正がなされ、これを可決。農協に対する新しい指導組織として農協中央会の制度が確立された。

こうして誕生した中央会は、総合農協、専門農協、連合会に対する指導、監査、教育、情報、連絡、さらに紛争の調停、調査・研究、行政庁への建議など広範な機能を有したものであった。



和歌山県においては、農協法改正を受けたただちに設立準備が進められた。発起人会、役員選出などの手続きが行われ、1955年(昭和30年)7月5日和歌山県農業協同組合中央会が誕生した。

### (5)和歌山県共済連の設立

農村における協同組合組織に共済事業を取り入れることは大正以来の悲願であった。しかし、主として保険業界の反対が強く、長く実現しなかった。我が国の協同組合保険は、昭和22年(1947年)11月、農協法の中に「農業上の災害またはその他の災害に関する施設」の一項が加えられたことにより成立。1951年(昭和26年)3月、全国共済農協連合会が設立されて以来、全国各府県単位の共済連が設立されていった。さらに家屋更正共済、生命共済事業を実施することとなった。

1958年(昭和33年)までには全ての都道府県で共済連が設立された。和歌山県の設立は遅かったが、1957年(昭和32年)3月11日、和歌山県共済連が発足。相互扶助の精神が貫かれた共済事業として発展していくことになった。

## 3. 高度経済成長時代から低成長時代へー農協の大型化と改革

### (1)農協の組織整備と大型化

昭和30年代中頃から日本経済は戦後最大の発展を遂げ、神武・岩戸景気などと呼ばれた時代であった。農業経済も技術の進展や豊作により拡大するが、社会の経済成長に比べ農家の所得にはなお開きがあり、また農業農村が変容していく節目の時代でもあった。

1960年(昭和35年)から1970年(昭和45年)までの高度経済成長時代は農協合併が伸張した時代だった。1953年(昭和28年)に町村合併促進法が公布されたが、公布直前の「町村合併の基本方針」において政府は、「農協が農村の経済機関として充分にその機能を果たし得るよう可能な限り合併を行うものとし…」とすでに農協合併の方向性を示唆していた。

単位農協からも町村合併による行政区域の拡大、農産物市場圏の拡大、交通手段の発達もあり、経営基盤の強化をめざし、より強い農業推進のために広域農協への期待の声があがるようになった。1961年(昭和36年)4月、農協合併助成法が5年間の時限立法として施行され、これを契機として農協合併の気運は醸成されていった。

町村合併促進法および新市町村建設促進法(1956年)により、それまで約1万あった市町村数がおおよそ3,600まで減ったことに対応し、この時代に全国の総合農協数は、おおよそ13,000(昭和30年、1955年)からおおよそ6,000(昭和45年、1970年)と半減したのである。和歌山県においては、官民あげての合併推進が行われ、全国的にもまれな成果をあげたとされている。

和歌山県では貴志川町農協が県下合併第1号として発足以来、1961年(昭和36年)度末に農協数226が1966年(昭和41年)度末には78となり、ほぼ計画を終了していた。農協合併は1969年(昭和44年)3月末まで全国的に推進されたが、最終的に全国では46.3%、本県では70.5%の進捗で

あった。

農協合併助成法の公布に続き、1961年(昭和36年)6月、農業基本法が制定された。同法では農業近代化の施策として、成長作目への選択的拡大、新しい農業技術と資本投下による国際競争力の強化、より生産性の高い自立経営がうたわれた。和歌山県にあっては、経済成長とともに農協は大型化、事業活動は活発化し、信用事業、販売事業、共済事業ともに拡大発展した時期であった。

一方、高度経済成長は農村と農業に矛盾と変化をもたらした。経済成長は農業所得の向上をもたらしたが、一方、めざましい重化学工業の発達は農村から若年労働者が都会に流出し、中高卒者の農業就業率は低下、農業労働者は高齢化に向かっていったのである。さらに農家所得に占める農外所得が増加し兼業農家が増加。経営規模拡大による自立農家の育成は進まなかった。また農産物輸入の増加など農業の衰退傾向が進んできた。都市近郊農村においては、正組合員の資格を満たさないが地区内に住み農協の事業を利用する准組合員が増加してきた。彼らは農外資金のために融資を受ける目的があり、こうした事情から農協の事業は信用事業に傾斜していくことになってきた。

信用事業の拡充をみると、1961年(昭和36年)12月には全国農協貯金1兆円であったが、1964年(昭和39年)12月には全国農協貯金2兆円、本県農協貯金390億円、信連貯金182億円、1968年(昭和43年)度末には全国農協貯金4兆800億円、本県農協貯金747億円、信連貯金325億円と倍々ゲームといえるほどの伸びであった。高度経済成長は、組合員の資金を拡充させたが、一方、農業と農村の内部に構造的な変化の兆候をもたらした時代であった。

## (2)新しい農村地域社会建設

高度経済成長下にあって農業面では困難な兆候が現れた。米をめぐる過剰問題の深刻化からの生産調整、水田の転用促進、米価据置、食管制度の動揺などを招き、また他産業との所得格差も拡大傾向にあった。

こうした中、農家の意識や生活改善に農協が新しくリーダーシップを取っていかうと、1967年(昭和42年)の第11回全国農協大会では、「新しい農村地域社会の建設」が取り上げられ、生活面に踏み込んだ活動が強調された。1970年(昭和45年)の第12回全国農協大会では、総合3カ年計画の一環として「農村生活の課題と農協の対策」(生活基本構想)が策定され、生産面のみならず生活面の事業活動を強化していくことになった。農協が生活防衛、生活の向上機能を発揮し、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」農協による地域社会建設がめざされた。

和歌山県農協の総合3カ年計画(1971年1月)の基本施策は、1. 農畜産物の生産販売一貫体制の確立、2. 地域環境変化への対応策、3. 組合購買事業の健全化対策、4. 金融効率化への対応策、5. 共済事業の強化確立、6. 農協電子計算機システムの導入対策、7. 農協人材対策、8. 組織経営体制の整備とされ、農協運動の原点に立ち返った決意が表明された。さらに第2次総合3カ年計画(1973年9月)では、1. 営農団地を軸とする生産販売一貫体制の強化、2. 暮らしと健康を守る活動の強化と保障、福祉の拡大、3. 土地対策の確立と住みよい

地域社会の建設、4. 金融機能の拡充と体質強化、5. 教育振興と広報活動の強化、6. 組織、経営体制の整備強化、とされた。

第2次総合3カ年計画決議直後にオイルショックが発生し、石油、関連資材の確保に窮し、不況は深刻化するなど計画の実行は困難をきわめた。しかし、農家農村を取り巻く社会・経済環境の激しい変化の中で、基本計画を遂行することこそが農業と生活を守り郷土を建設することであると、地道なチャレンジが続けられた。

### (3)低成長時代の組織強化と広域化構想

高度経済成長もかげりを見せ、1973年(昭和48年)のオイルショック以降は低成長時代へと移行、農業や農協のあり方にも影響を与えていった。

米の過剰は、1967年(昭和42年)、1968年(昭和43年)米と史上最高を記録。消費量に比べおよそ200万トンの生産過剰であった。政府はこれに対し、各種の水田利用対策事業を進めた。ミカンも1975年(昭和50年)には全国生産量366万トンとなり価格が大暴落。1977年(昭和52年)になっても、米、ミカンをはじめとする農畜産物の過剰は一向に解消せず、牛肉、オレンジなどの農産物自由化への圧力が強まり、和歌山県でも果樹生産者や県内の農協組織が一体となって農産物輸入自由化枠拡大反対運動を展開した。財界などから農業・農協批判が相次ぐなど逆風の中で、和歌山県の農業生産にとっても危機的かつ不安定な状況であった。

一方、国民の食糧消費は、高度経済成長時代には毎年5%以上の食料費支出の伸びであったが、低成長時代になると飽和状態となり停滞。主要農産物の過剰問題が顕著となり価格が低迷するとともに生産調整が必要とされた。しかし、生産調整が続く中でも生産過剰に歯止めがかからず農協事業は成長鈍化となり「冬の時代」に入った。農業と農協経営は量から質への時代を迎えたのである。

1980年(昭和55年)代以降、農協は成熟から停滞、衰退の段階に入ったといえる。全国的に購買事業、販売事業、次いで共済事業と事業量の減少傾向となり、貯金と貸出金が増えているものの、これは農産物を根拠とするものが減少するなど、農協の存立基盤であった農業の低迷を反映した事業構造へと移っていった。

低迷期に入った農協では、強固な経営体制と事業運営の合理化を目的とした運動が展開されていった。特に系統組織全体の経営の合理化・効率化を達成するために、ふたたび農協合併の推進が進められた。

和歌山県では、1985年(昭和60年)合併推進要綱を設定し、広域的経済圏、生活圏、経営規模などを総合的に勘案した「県下農協広域合併構想」を策定。翌年、県経済連と県青果連が合併し和歌山県農が誕生した。また、1988年(昭和63年)、「県内8JA構想」が打ち立てられ、各地区で合併に向けた動きが活発化していった。

1990年代入ると農協の組織・事業の大きな変革が行われていった。国際化、自由化(食糧の自由化、貿易の自由化、金融の自由化)という時代の要請の中で、農協は他社と競合しつつ成長するという厳しい淘汰の時代に突入していった。農民や市民からだけでなく、政府や財界から

も組織や機能の再編を求められるようになった。

1990年代の農業生産額の減少や農産物価格の下落は、農協の販売事業を圧迫した。全国における2000年の総合農協の販売取扱高は、1985年の6兆7,000億円から2000年には4兆9,500億円と26ポイントも下落した。特に米の取扱販売高は85年比の半分以下であった。購買事業も、農業の低迷・後退と民間企業の進出により85年の3兆3,700億円から2000年の2兆6,900億円と約20ポイント減少した<sup>7)</sup>。

信用事業については、金融の自由化の中で大型合併による組織と運営の再編が求められてきた。農協の銀行化である。しかし、これは、それまでの農協と地域住民、農民との顔の見える密接な関係を希薄化するという危険性も孕んでいた。一方、2000年の総合農協の組合員数は、85年比113%<sup>8)</sup>と増加の一途であった。しかし、農民であり農協の議決権を持つ正組合員は減少し、地区内に居住し、農協の運営に参加しないが農協の事業を利用する准組合員が、農村の混住化の進行のもとで急増。農協の金融機関は農民のためのみならず、広く地域住民の信用、共済機関との意味を持つようになってきたのである。

こうした環境変化の中で、農協は、地域社会に対して積極的に関わることで組織基盤を強固に拡大しようという路線へと転換しようとしていた。「地域に根ざした協同組合」の方向性で、農協はこの新しい農協像をめざしたCI戦略の象徴として、1992年、農協の愛称を「JA」と変更。再生へと踏み出したのである。

#### (4)和歌山県農協の広域化構想

1985年(昭和60年)の「県下農協広域合併構想」に基づき、「県内8JA構想」が打ち出され、各地区では合併研究委員会が発足し、合併目標年度が設定されるなど合併に向けた動きが活発化していった。

1961年(昭和36年)、5年間の時限立法である「農協合併助成法」が公布されたが、その後の和歌山県の農協合併は、同年に226あった農協が、5年後の1966年に78農協に再編と目標を達成。さらにその後の県農協大会で毎年のように「農協合併の推進」が決議され、1978年(昭和53年)には51農協に再編されていった。

そして、2014年(平成26年)にJA紀州中央、JAグリーン日高、JAみなべいなみが合併し、JA紀州が誕生。これにより、1988年(昭和63年)以来26年の時をかけて、目標であった県内8JA構想が実現したのである(表8-2)(図8-3)。



表8-2 JA合併の歴史

1961年	農協合併助成法公布，農協数226
1966年	農協数 78
1978年	農協数 51
1985年	合併推進要綱設定し「県下農協広域合併構想」策定
1986年	経済連と青果連が合併し和歌山県農誕生
1988年	第19回和歌山県農協大会で「県内8JA構想」が決議
1992年	那賀郡内5JAが合併し， <u>JA紀の里</u> 誕生
1993年	6JAが合併し， <u>JAわかやま</u> 誕生
1997年	日高郡内3JAが合併し， <u>JAグリーン日高</u> 誕生
1998年	JA那智勝浦町，JA太地町が合併し，JA那智勝浦町に御坊市および日高郡内6JAが合併し，JA紀州中央が誕生
1999年	JAわかやまとJA雑賀が合併し，JAわかやまに海南市と3町の4JAが合併し， <u>JAながみね</u> 誕生 有田地区6JAが合併し， <u>JAありだ</u> 誕生
2001年	橋本市と4町1村の3JAが合併し， <u>JA紀北かわかみ</u> 誕生 新宮市・本宮町・北山村を管轄するJA新宮，JA那智勝浦町，串本町・古座町・古座川町を管轄するJA南紀古座の3JAが合併し， <u>JAみくま</u> の誕生
2003年	日高郡内2JAが合併し，JAみなべいなみ誕生 田辺市と西牟婁郡内9JAが合併し， <u>JA紀南</u> 誕生
2008年	JA紀の里にJA岩出が加わる
2014年	JA紀州中央，JAグリーン日高，JAみなべいなみが合併し， <u>JA紀州</u> 誕生 JA紀州誕生により，県内8JA構想が実現

\* 下線部は現在に続くJA名 \* 町名などは当時の名称

出所：『JA和歌山中央会50年のあゆみ』ほかより作成

図8-3 和歌山県内のJA



出所：JAグループ和歌山 <http://www.ja-gp-wakayama.or.jp/> より作成

## 4. 協同組合のアイデンティティを求めて

### (1) 協同組合の定義と価値

ジュネーブに本拠を置く、協同組合の国際組織である国際協同組合同盟 (International Co-operative Alliance、ICA、1895年設立) は、1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を打ち出した。そこでは協同組合の定義と価値について示された。すなわち、協同組合の定義とは「人々が自主的に結びついた自律の団体であり、民主的に管理される事業体であ

る」とし、協同組合の価値を、「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯など協同組合として本質的に追求すべき価値」(基本的価値)、「倫理的な価値：正直、公開、社会的責任、他者への配慮など、人・組織として備えるべき道徳的な価値」(倫理的な価値)とした。こうした価値を実践していくうえでの7つの原則を示した(表8-3)。

これを受け、1997年の第21回JA全国大会でJA綱領を新たに決議した。

JA綱領では「わたしたちJAのめざすもの」として、「協同組合運動の基本的定義、価値、原則に基づき行動する」とともに、「地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新」をはかるとしている。さらに「地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現」に努め、以下を通じて「農業と地域社会に根ざした組織」として、社会的役割を誠実に果たすとしている<sup>9)</sup>。

「JA綱領－わたしたちJAのめざすもの－」とした行動指針は次のように発表された。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

「食と農」を基軸として地域に根ざした事業活動を展開しながら、地域農業や農地に関わり、地域社会の中でしっかりと認知され、持続的な地域社会を創っていくために役割を発揮する、との宣言である。我が国における協同組合誕生から100余年の時を経て、協同組合の雄であるJAの「協同組合」としての原点回帰ともいえる未来戦略であった。

表8-3 協同組合のアイデンティティに関するICA宣言

<p><b>定義</b> 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。</p> <p><b>価値</b> 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。</p> <p><b>原則</b> 協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。</p> <p>第1原則：自主的で開かれた組合員制 第2原則：組合員による民主的な管理 第3原則：組合財政への参加 第4原則：自主・自立 第5原則：教育・研修、広報 第6原則：協同組合間の協同 第7原則：地域社会への係わり</p> <p style="text-align: right;">(1996年10月JA全中「21世紀の協同組合原則」JA訳)</p>
---

出所：全農「協同組合原則」より作成。http://zennoh.or.jp/about/principle/principle.html

## (2)農協法の改正

農業協同組合法の一部を改正する法律が2015年4月3日に内閣より国会に提出され、9月4日に公布、2016年4月1日より施行された。農協法改正にあたっての農林水産省が示した考えは、「農協組織における主役は農業者。次いで地域農協」というもので、「地域農協が自由な経済活動を行うことにより、農業者の所得を向上させるようにすることが改革の基本」、さらに「連合会などは、地域農協の自由な経済活動を制約せず、適切にサポートしていくことが基本」とした。

改正の最も大きな変更点は、第1に「組合の事業運営原則の明確化」である。改正前の「組合は、その行う事業によつてその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行つてはならない」(旧第8条)を削除し、第7条関係に以下が明記された<sup>10)</sup>。

- (1)農業協同組合および農業協同組合連部会(以下「組合」)は、その行う事業によってその組合員および会員のために最大の奉仕をすることを目的とすること。(第7条第1項)
- (2)組合は、その事業を行うに当たっては、農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないものとする。こと。(第7条第2項)
- (3)組合は、農畜産物の販売その他の事業において、事業の適切な遂行により高い収益性を実現し、事業から生じた収益をもって、経営の健全性を確保しつつ事業の成長発展を図るために投資または事業利用分量配当に充てるよう努めなければならないものとする。こと。(第7条第3項)

非営利を目的とした協同組合理念が削除され、「高い収益性を実現」を明記したことは農協の営利企業化に道を開いた、とも解釈できる内容となった。

第2に、理事構成を原則として過半数が「認定農業者または農産物販売・法人の経営などに関し実践的な能力を有する者」でなければならないとされた。

第3に、旧法では議決権、選挙権を持たない准組合員の利用規則のあり方について、施行後5年間で調査の上、結論を出すことになった。

第4に、会計監査人の設置である。従来の全国中央会監査に代わり、一定規模(貯金量200億円)以上の信用事業を行うJAについては、外部の公認会計士または監査法人による会計監査を受けなければならないこととされた(平成31年10月から)。

第5に、組織の見直しである。全国の農協はその一部を株式会社や消費生活協同組合、一般社団法人になることができるとした。またJA全農(全国農業協同組合連合会)も選択により農協出資の株式会社に組織変更ができることとなった。

さらに大きなポイントは、農業協同組合中央会制度の廃止である。JA全中(全国農業協同組合中央会)は一般社団法人に移行、都道府県の中央会は、農協連合会に移行すると変更。中央会の変更については、2019年9月末までに組織変更をすることになった。改正農協法施行後の流れ、および組織の見直しのポイントは図8-4、図8-5に示した。

農協法成立以来、70年を経て、農協は歴史的転換期を迎えているといえる。

なお、同時に、農業委員会についての法律改正も行われた。農業委員の選出を公選制から市町村長の専任に変更、農地利用最適化推進委員の新たな設置、農業委員会をサポートするための農業委員会ネットワーク機構を指定するなどである。背景には、耕作放棄地の拡大や担い手不足など地域農業の問題点があり、農地利用の最適化を図ろうとする意図がある。

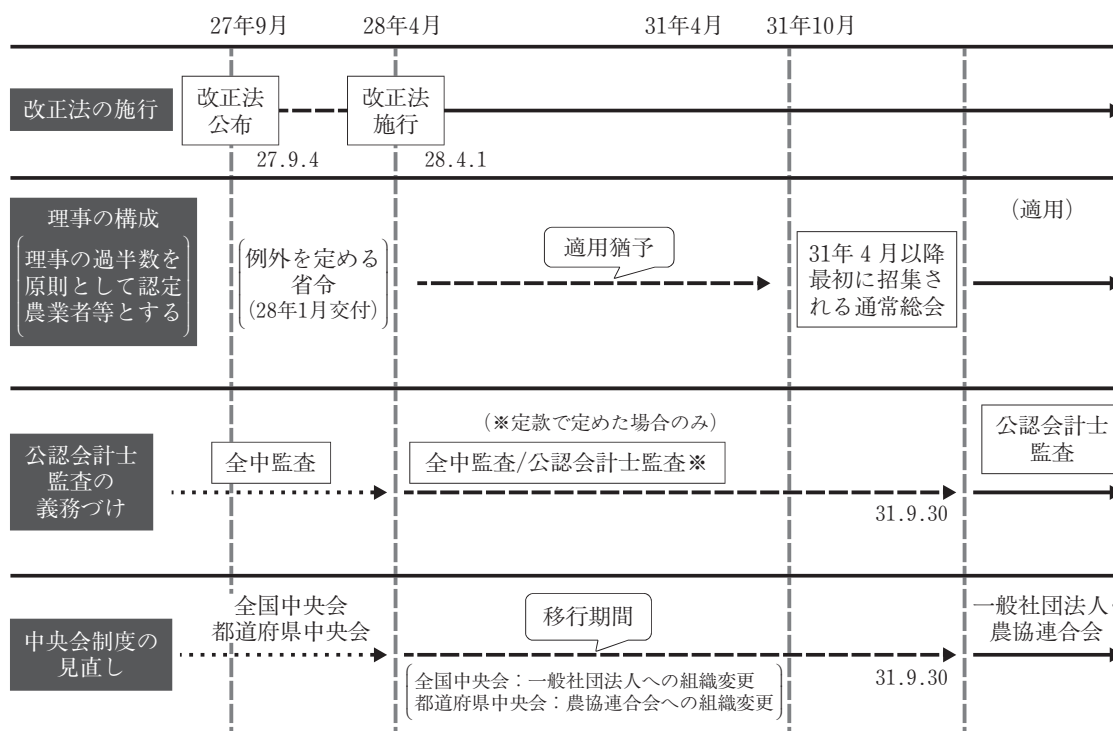
2017年8月10日、JA全中会長に和歌山県田辺市出身の中家徹氏が選任された。中家氏はJA紀南専務理事、JA和歌山中央会会長、JA全中副会長などを歴任しての就任であった。

彼は所信メッセージでこう言っている。「我々は先のJA大会(注：2015年開催、JA全国大会)において、農協改革が求められるなかにあっても、JA綱領にもとづき、「JAは食と農を基軸として地域に根差した協同組合」であることを確認しております」。さらに、「協同組合の原点に立ち返り…協同組合の理念を理解し行動する人づくりをすすめていきます」と。農協大改革を求められる社会情勢の中でも、その基盤とする行動規範は協同組合理念であることを強調している<sup>11)</sup>。

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)は2016年11月、「共同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定した。

19世紀に英国やドイツなど各国で生まれた協同組合の思想と実践は、明治時代、我が国にも大きな影響を与えた。協同組合の創生期、発展期、そして成熟期を経ての大改革に、協同組合の雄であるJAがその原点への回帰を表明したのである。しかし、その実践についてのさまざまな変革については今後の展開を待つことになる。

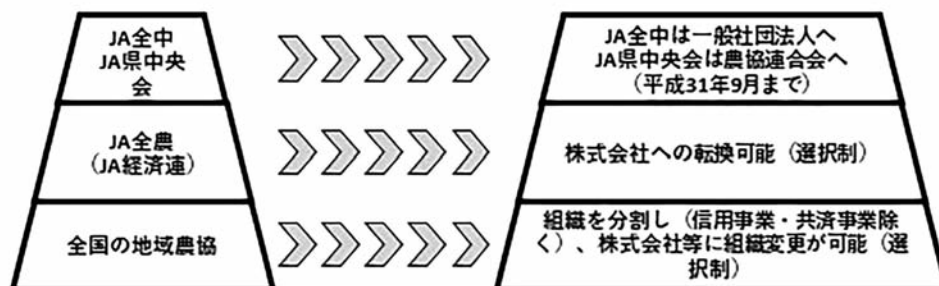
図8-4 改正農協法施行後の流れ



出所：農林水産省「農協法改正について」より作成<sup>12)</sup>



図8-5 農協法改正による組織の見直し



出所：農林水産省「農協法改正について」より作成。

注：全国の総合農協数は平成29年4月1日現在678(総務省統計局)である。

## 5. 協同の原点を貫く農業者の歩み

### (1) 農民目線による協同組合

高度経済成長以後、大型化、広域化するJAに対し、かつて産業組合成立以前に農村に生まれていた主体的な共同組織である、自治村落の農業者たちによる自主的な協同組合がある。農業者たちが商品経済を自らの手に取り戻した協同体としての運動であり、和歌山県においては、主産業の「柑橘」を切り口に事例をみることができる。

本項では、地域農民から自発的に発展してきた協同組合についてみる。特に中盤以降は、販売専門農協である紀ノ川農協の事例を中心に、設立から現在までの歩みを見る。

紀の川市に本所を持つ紀ノ川農協の2017年現在の概況は、1983年設立、出資金1億6,600万円、事業高は約18億円である。組合員は930名、パート、嘱託を含む従業員は45名。日高川町に川辺支所を持つ。業容は、生協産直を核に直売所、インショップの展開、学校給食やギフト事業、農産物加工、市民共同発電、品質保証システムの推進、環境保全型農業となっている。和歌山県全域を対象とした農産物販売と組合員の生産資材の購買を行う販売専門農協である。紀ノ川農協の設立前夜から現在に至る40年近い道のりは、地域農民の目線で消費者と連携しながら歩んで来た歴史といえる。

歴史を遡り、以下に農民目線で展開してきた「もうひとつの」組合の存立背景と歴史について概観する。

### (2) 農業の質の時代への対応

高度経済成長期を経験した1968年、全国ミカン生産量230万トン、和歌山県生産量25万トンとなり、気象条件のみならず、栽培面積の増加、生産・管理技術の向上などによりさらに増産が続くという構造的なミカンの生産過剰問題が表面化した。1975年には366万トンにもなりミカンの価格が大暴落した。

また、1970年には、米の生産調整(減反政策)が本格的にスタート。米消費量が減少する中で米の生産過剰であった。1971年にはグレープフルーツなどの輸入自由化が始まり、その後の

オレンジ、牛肉の自由化枠拡大を経て1988年にこれらの自由化が決定する。農業経営は量から質の時代に突入していた。

生産性の向上を目的とした農業の近代化や工業の発達、農薬や化学肥料の使用の増加や環境破壊、公害などの問題を引き起こした。農薬による環境破壊への警鐘の書として先駆的な役割を果たしたレイチェル・カーソンの「沈黙の春」が米国で出版されたのが1962年。1974年には食品汚染など環境汚染問題を取り扱いベストセラーとなった有吉佐和子の「複合汚染」が発表された。人々の関心が、単に食の調達から食の安全性や食の作られ方など農業の背景とその内容に移ってきた時期であった。

ミカンの大暴落は産地の農業者たちに「自主的な」行動を喚起した。どうしたら地域の農業を守り続けるかという議論が若い農業者の間でわき起こったのである。現在、都市農村交流拠点として小学校の廃校を活用した秋津野ガルテンを運営する田辺市上秋津の、当時の農家青年たちは、ミカンの品種を増やすことで柑橘の周年栽培を実施。積極的に攻める産地として活路を見いだした。その精神は、現在の農村グリーンツーリズムによる地域づくりへとつながっている。そして、もうひとつの選択肢が「産直」であった。

産直とは、産地直送、産地直結の略で、卸売業や小売業を通さず、生産者と消費者が直接取引をする形式のことである。産直提携農業は、1960年代に消費者生協が取り組み始めたことがルーツとなっている。産直提携についての指針は以下の「提携10か条」（日本有機農業研究会、1978年10月大会での発表）に見ることができる。

1. 相互扶助の精神(平等な立場の関係)、2. 計画的な生産、3. 全量引き取り、4. 互惠にもとづく価格の取り決め、5. 相互理解の努力、6. 自主的な配送、7. 会の民主的な運営、8. 学習活動の重視、9. 適正規模の保持、10. 理想に向かって漸進、である<sup>13)</sup>。

ここでは前項で紹介した、協同組合のアイデンティティにも通じる生産者と消費者が互いに相互理解をした連帯の関係をみることができる。

日本から始まった産直は「SANTYOKU」とも呼ばれ、アメリカでのCSA (Community Supported Agriculture 地域支援型農業)として世界に広まった。

ミカンの価格暴落、輸入自由化など内外の危機に対して、和歌山県の柑橘農家たちの中には「産直」を選択し新しい農業の道を切り開いて行った地域がある。

この時期、那賀町農協の青年部が、地域の農業を発展させる方法について議論を重ね、選択したのが「産直」であった。1976年に那賀町農民組合を結成し、奈良市民生協(ならコープ)とのミカンの産直を開始した。当時は、総合農協の全量委託性などのしほりもあり、新しい世界に踏み込むのは容易ではなかった。

### (3)戦後の農民組合への結集

戦前の農民組合は、小作農民が地主に対して小作料減免などを要求して闘うために団結した組織だった。戦後は、深刻な食糧難の中での供出制度や農地改革に伴う地主の小作地返還要求など土地制度問題に対して自らの社会的立場を守るために各地で農民組合結成の動きが強まっ

た。占領下において、GHQ主導により明治以来の地主制は解体、農地改革が実施されたが、食糧難の中での米の確保を望む地主の思惑や、地主の戦地からの復員などの要因で地主からの小作地返還要求が増えていたのである。

戦後の社会制度が定まらない中で結成された農民組合は、闘争のための団結を強く打ち出した組織であった。戦後、県内で初めて結成された農民組合は、1945(昭和20年)年11月に結成された西牟婁郡西富田村農民組合である。西富田村農民組合は富田川流域の各村にも組織化を呼びかけ、翌1946年(昭和21年)5月には富田側流域11町村をまとめた農民組合代表者会議を開催し、西牟婁郡農民組合連合会結成を決議。さらに「当面せる危局突破に関し純農民の声を要路に訴える」と決議している(『和歌山新聞』昭和21年5月22日付)<sup>14)</sup>。

この時期、和歌山県内の農民組合は「70を越えた」(昭和21年9月7日朝日新聞)との記録がある。1946年(昭和21)年9月には日本農民組合和歌山県連合大会を開催。当の大会に参加した組合は28組合であった<sup>15)</sup>。しかし、占領期に農民が各自の利害関係の中で結成した農民運動は、日本農民組合の分裂やさらには日本経済の復興とともに急速に後退していった。

#### (4)産地組合による産直への展開

##### 1) 1970年代～80年代の新しい農民組合

農民が自らの社会的立場を守るために団結し、戦後の権力や社会に対して直接的な要求闘争を展開した農民組合は、和歌山県では次第に衰退、消滅の道を歩んだ。そして、時を経て、社会に対する農業者としての自らの立ち位置を開拓するために農業者らが新たに結集した。

食と農を取り巻く種々の環境変化が生産者にも消費者にも社会不安となって認識されるようになりつつあった1970年代から80年代に至る時期、生産者自らが活路を切り開くために、地域の農家が集まり農民組合が結成された。

1976年(昭和51年)に那賀町農民組合、有田農民組合、1980年(昭和55年)にミカン生産農家を中心に下津農民組合が設立。1983年(昭和58年)には南部川農民組合が梅生産農家らで結成。いずれも生活協同組合との取引による「産直」であった。1981年(昭和56年)に那賀町農民組合と岩出町農民組合、下津町農民組合が任意団体、和歌山県農民組合産直センターを設立し、産直事業を統一した。その基本方針として「産直の考え方」を以下のようにまとめた。

- ①安全で美味しい、新鮮で良質な農産物を適正な価格で、産直に理解のある生協を通じて安定供給を行う。
- ②農産物の品質、規格、価格は、消費者の要望と生産者の要望の統一を基本とする。
- ③生産者と消費者の共通の認識と信頼関係を確立する。
- ④生産者は、消費者が生産物を消費するまで責任をもつ<sup>16)</sup>。

ここには経済成長の過程で生産者と消費者の双方が見失ってきた、適切な生産と消費の関係を取り戻そうという意図が表現されている。それは効率優先の従来の流通機能が、たとえば生産者には規格別の選別やパッキングというような種々の制約や手間のかかる仕事を要求し、かつ価格の不安定さがあり、消費者には新鮮さや安全性に不安を抱かせる、といった問題を生み

だし、市場流通が生産者と消費者の声を反映できなくなってきたことへの見直しであった。

生産農家の苦境に対して、新鮮で安全な農産物を求める消費者の要望に応えつつ自らの農業経営を守るという農業のあり方として選択したのが「産直」であった。

## 2) 紀ノ川農協の設立と産直の躍進

牛肉やオレンジの輸入自由化枠拡大、農産物17品目の関税引き下げなど輸入農産物が増え、JAを中心に苛烈な反対運動が起こっていた。1980年代から90年代は、貿易や金融の自由化に伴い、国内の急激な円高、金余り現象、財テクブーム、地価の高騰、一転してバブル崩壊など日本経済が混乱の渦中にあった。米の大凶作による緊急輸入(1993年)から米の大豊作(1994年)、超低金利時代に突入など国民生活においても大きく揺れ動いた。世界でも1986年にチェルノブイリ原子力発電所の大事故が発生し、原発の危険性と食や環境問題への危機意識が一般にも大きな恐怖となって知らしめた時代であった。

こうした波乱の時代、農産物自由化などグローバル化に対応して総合農協(JA)では広域合併を進め体力の強化路線を進んだ。一方、農産物の自由化に対抗するように地域内部での生産と消費の関係をより深化するために、地域の仲間を結集するかたちでの販売農家組織が誕生した。

先に那賀町農民組合、岩出町農民組合、下津町農民組合により結成された和歌山県農民組合産直センターは、結成当時からかなりの事業規模となっており、結成2年後には法人化の必要が出てきた。

1983年(昭和58年)7月、那賀町、粉河町、打田町、岩出町、美里町の各農民組合を母体として販売専門農協である紀ノ川農協が設立された。那賀郡、伊都郡、和歌山市、海南市、海草郡を管内とし、組合員377名、事業高10億円を超える規模であった。その2年後には、組合員数429名、事業高20億円、5年後には組合員数796名、事業高は30億円を超え、1991年には事業高が33億円を超え、過去最高となった。

この時期の飛躍的な発展は、地域農業の発展のために積極的な仲間の結集を進めてきたことによる。しかし、それゆえに地域の総合農協との摩擦や感情的な軋轢が起こることもあった。そのため紀ノ川農協は設立直後より、自分たちの役割、取り組む方向性や課題を明らかにするために県内の地域調査を地道に行った。地域調査は、1984年から10年間にわたり、集落の状態調査と農家への聞き取り調査を実施。1989にかけての当初の5年間では那賀、粉河、打田、龍神、美里地域で実施している。

その結果、「生産者と消費者の要求に基づいた独自の生産流通を行う」との産直の目的を明確化したのである。それは、適地適作、適正価格による農業経営の安定と、消費者に安全で新鮮な農産物を安定的に供給する、というものであった。

地域の内実をしっかりと把握するという事は、その後の事業企画に現実に即した具体性と自信をもたらし、事業発展の原動力になったはずである。さらには、紀ノ川農業の発展そのものが目的ではなく、地域全体の連帯や共同、共生がなければ農業は成立せず、地域農業をどう発展させるかこそが重要である、という協同の原点に気づいたことが地域調査で得た成果であった<sup>17)</sup>。



1987年には、紀ノ川農協の集荷、選果、荷作りの基本的な体制はほぼ確立。提携先の生協は55生協、260万世帯となった。しかし、この年は、ミカンや柑橘類、タマネギの価格が大暴落し、翌年の1988年には牛肉やオレンジなど8品目の輸入自由化が決定。さらに柑橘の再編対策、減反が進められた。また大手流通資本の産直への参入など競争が激化したうえに輸入農産物による価格低迷もあり、農家にとっては厳しい時代に突入したのである。

この逆風の中で、1991年に紀ノ川農協は売上高33億62百万円を達成。2019年6月現在に至るまでの最高売上高である。事業拡大の背景には生協の急激な事業発展があった。また選果や箱詰めラインにおける効率的な機械の導入や施設の拡充なども進められた。

### 3) 食の安全に関わる事件と持続的な農のしくみづくり

しかし、事業高の伸びの一方で、ミカン、タマネギ、トマトの主要品目の供給数量が横ばいから減少する傾向が現れていた。生産者の高齢化、ミカンの減反やオレンジの輸入自由化で生産意欲を減退させる生産者が増加してきたのである。社会的にはバブル崩壊といわれる構造的な不況に突入する中で、個人消費は低迷し、量販店や百貨店、生協も利用者が減少するなど苦境の中にあった。

景気の後退や食を取り巻く不穏な状況の中で、生協の組合員は減少、1994年、日本生活協同組合連合会の売上げは初めて前年割れとなった。この年、生鮮野菜の輸入量は過去最高の58万トンとなり、これを境に我が国の農業産出額は急激に縮小していった。

また、食の安全、安心を揺るがすような事件が多発した。腸管出血性大腸菌O157による集団食中毒(1990、1996年)、食品の不正表示問題(1997年)、ダイオキシン報道による野菜の風評被害(1999年)、大手乳業会社による1万3千人の食中毒(2000年)、日本でBSE感染牛の確認(2001年)、食品偽装(2002年)、中国製冷凍餃子中毒(2007年)など相次ぐ事件が発覚し、食の生産と流通に関する不安が世の中を騒がした(図8-6)。

農業生産の急激な後退傾向や食を取り巻く環境変化の渦中、1993年に紀ノ川農協の本拠地である那賀町では「有機農業の町、那賀町を進める会」が結成された。紀の里農協(JA紀の里)、紀ノ川農協、農業委員会、全国農民連、那賀町の関係者が組織を超えて集まり、地域全体で、有機農業を切り口に地域農業の再生をめざそうというものであった。1995年には「有機農業の町づくり宣言」が那賀町で行われた。

1983年の紀ノ川農協設立後10年を経て、産直運動は、安全な食品を消費者に届けるというだけでなく、地域農業を持続的に発展させるための方向性をより明確に示し始めたといえる。すなわち「地域農業の発展の中でしか紀ノ川農協の発展もない」という原点の確認であり、その大きな柱の方向性が地域で取り組む有機農業であった。

2001年、紀ノ川農協は農産物直売所、ファーマーズ・マーケット紀ノ川「ふうの丘」を設立。さらに生産者と消費者との交流などグリーンツーリズムへの取り組みも開始。消費者に産地に直接足を運んでもらい、商品の背景にある農の現場への理解と共感を得るための取り組みであった。

さらに、より安全、安心な食生活を提供するためのしくみ作りにも取り組んだ。2002年には

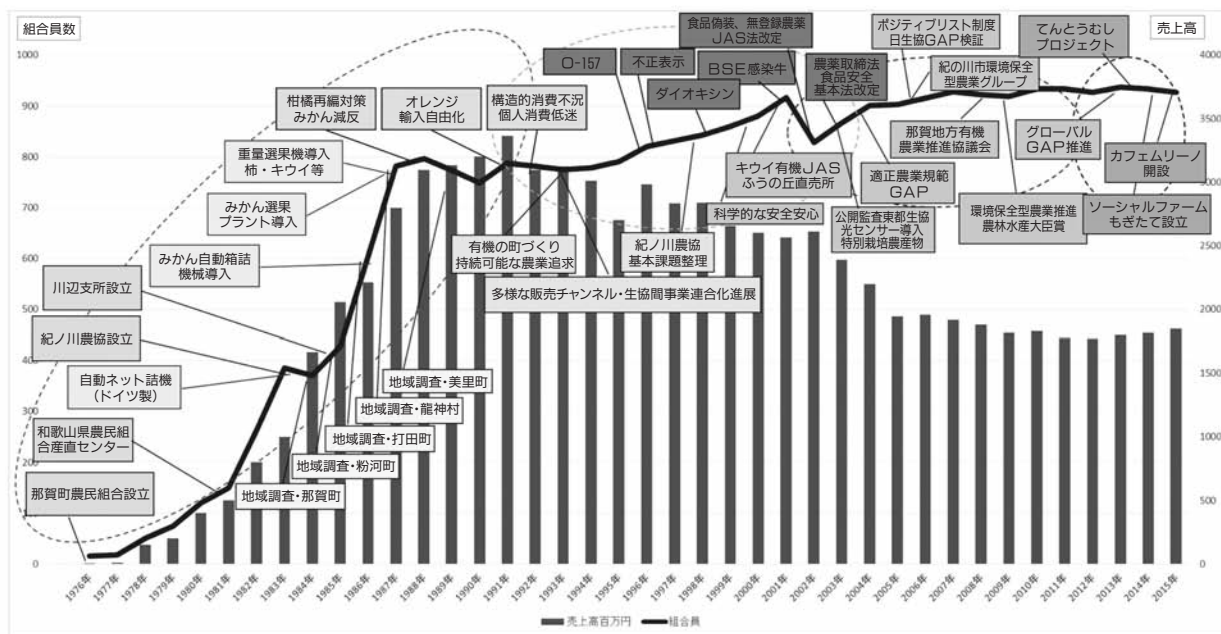
GAP(Good Agricultural Practice「適正農業規範」)など品質保証のしくみ作りを開始。地域農産物全体の安全、安心の実現をめざすとされた。キウイの有機認証取得(2001年)、柿やミカンでの特別栽培農作物の認証取得(2002年)、光センサー導入による糖度、酸度の全数検査開始(2003年)など、科学的な品質保証に取り組んだのである。

地域における有機農業の広がりをみると、2006年、紀の川市の合併により、旧那賀町、旧粉河町の有機農業実践グループ、ミカンの生産者グループ、紀の里農協チンゲンサイ部会などの農業者120名で、紀の川市環境保全型農業グループが設立され、紀の里農協と紀ノ川農協は賛助団体となっている。2008年、那賀地方有機農業推進協議会が設立。構成メンバーは、和歌山県有機農業生産者懇話会、紀の川市環境保全型農業グループ、紀の里農協、紀ノ川農協、和歌山有機認証協会、和歌山県、紀の川市、岩出市の8団体である。事業組織を超え、地域全体での環境保全型農業の普及をめざした、新たな一歩であった。

有機農業とは、生産者の特別な取り組みというだけではなく、「安全で質のよい食べ物の生産、環境を守る、自然との共生、地域自給と循環、地力の維持培養、生物の多様性を守る、健全な飼養環境の保障、人権と公正な労働の保障、生産者と消費者の提携、農の価値を広め生命尊重の社会を築くなど、本来の農業の姿を実現する方向」と紀ノ川農協組合長である宇田篤弘氏は「有機農業に関する基礎基準2000(日本有機農業研究会)」を引用し書いている<sup>18)</sup>。

有機農業を広い概念でとらえ、農、すなわち生命と生存の基盤である食の生産現場から本来的な農業の姿を取り戻そうとする「新たな産直運動」に踏み出したのである。

図8-6 紀ノ川農協のあゆみ



出所：紀ノ川農業協同組合「紀ノ川農協のあゆみ2016」より作成

注：組合員数推移=折れ線グラフ、売上高推移(百万円)=棒グラフ

#### 4) 農を核とした地域づくりへの取り組み

農山村の過疎高齢化や農林業従事者の高齢化と減少により農地や林地の荒廃が進んでいる。農業の担い手不足は、集落の生産基盤を脆弱化するとともに地域資源の維持管理ができない、農林業の経営技術の継承ができないなどの危機につながっている。

耕作放棄地は年々増え続け、全国で42.3万ha(2015年)となり、これは農地(耕地)面積の約1割に相当する。和歌山県の場合も、耕地面積34,600haに対して耕作放棄地が4,228ha(2013年)と1割を超える割合であり、しかも年々増加するとともに、もはや耕地として再生不能な放棄にまで進んでいるところも多々あるという現状である。さらに農業従事者の高齢化も進んでおり、和歌山県の場合は、60歳以上が72.9%(2015年)を占めるという状況になっている<sup>19)</sup>。

一方、日本のカロリーベースの食糧自給率は年々下がっている。世界の食糧自給率において、カナダ264%、オーストラリア223%、アメリカ130%、フランス127%(以上2013年)とある中で、日本は2016年度で38%。これは先進諸国内で最下位である<sup>20)</sup>。日本の食料がいかに外国に頼っているかがわかる。

農家の後継者がいない状況は、このような農地の荒廃のみならず、用水路や池の管理不十分、獣害の跋扈など農地環境の悪化、さらにはコミュニティの維持が不能状態に至るなど農村の内部崩壊を招きかねない状況である。農業の多面的機能は、食料のみならず環境や文化の維持など多方面に必要な機能であるが、これらはすべて、担い手の存在に係っていると言っても過言ではない。

日本は今、「農」の側面だけではなく、世界でも希な高齢社会になりつつあり、さらに人口減少社会に突入している。とりわけ若年層の定住が少ないなどの影響で、地方は経済、産業、自治活動などあらゆる側面で縮小の時代に入りつつある。農村のみならず地域全体の活力の後退が現在の多くの地域の喫緊の問題となっている。他国に頼った食料調達、国内における農業生産力の衰退、農地の荒廃、近い将来における農業農村における担い手の不足、さらには地域全体の衰退傾向など、食料の安全保障と後世への安定した生活の持続性の面からも、日本の農業農村は危機的な状況ともいえる状況である。

このような農を取り巻く社会背景に対し、紀ノ川農協の近年のフェーズは、農を核とした「持続的発展可能な地域社会づくり」への活動段階に入った。

実践活動として、耕作放棄地を再生し有機圃場へと転換する取り組み、障害者福祉団体と提携しての農福連携による耕作放棄再生畑への有機玉ねぎの生産などを積極的に展開。さらには、2012年以降、活発になったFiT(再生可能エネルギー固定買取制度)を活用して、直売所の屋根に太陽光発電設備を導入した取り組みでは、その収益を耕作放棄地再生畑への苗木の購入や発電設備への出資者に農作物の形で還元するなど、自然エネルギー導入による収益の社会還元を主目的としている。

組合員や一般市民を出資者とした自然エネルギー導入は、単に売電利益の獲得のみならず、地球温暖化に対して環境負荷の少ないエネルギーを導入するという態度表明である。同時に、地球環境保全と密接に連動した安全安心の食の生産、流通を担う共同組合の社会的責任を自ら示すという事業姿勢であると捉えることができる(図8-7、図8-8)。



さらに、地域農業の後継者としての担い手育成にも積極的に取り組み始めた。

新規就農者の実践的研修の受け入れと支援である。就農希望者が紀ノ川農協管内の生産者のところで農業経営や農業技術について年間を通じて実践的に研修し自立の準備をするもので、いわばプロ農家に学ぶ新規就農者の弟子入り制度である。自立に際しては、農地の確保や農業施設、機械の整備、販売先の確保などについて農協が主体となって支援するものである。これは縮小しつつある集落を維持し、担い手を皆で育成しようというしくみづくりであり、組合員自らが実践している地域農業存続への強い志に他ならない(図8-9)。

紀ノ川農業の母体となった農民組織は、当初、生産者の生活を守るための共同組織として出発した。農民組合結成以来約40年を経て、安全安心の食の提供、消費者と生産者および生産地との連携と相互理解、地域づくりへの展開へと事業深化の形が見える。

それは、食、経済、環境、文化、伝統、人間の生存と精神性までを含めた「農」の多面的機能の保全について、地域農業の現場から一步一步実現していこうとする地道な取り組みに他ならない。この一種、高邁な思想について、農業現場から実践し続けていることに協同組合を構成する共同体の原点を見ることができる。

## 6. 農を支える女性の活動

### (1)協同農業普及事業

終戦後、GHQによる日本の農村民主化の大きな改革は、農地改革、農業団体再編成、協同農業普及事業があった。協同農業普及事業とは、1948年(昭和23年)7月15日公布された「農業改良助長法」に基づき、農業者が農業経営や農村生活に関する有益かつ実用的な知識を取得交換し、それを有効に活用できるようにするために国や県が協同して行う事業のことで、農業改良、生活改善、青少年育成の3本柱で成り立っていた。

事業開始時は戦後の食糧難の時代で、食糧増産を最大の目的として、和歌山県では食糧増産

図8-7 紀ノ川農協ふうの丘直売所



図8-8 直売所屋上に設置された太陽光発電(紀ノ川農協)



図8-9 農家での実践研修で自立をめざす新規就農者





技術員が72名採用され、県下72地域に配置され食糧増産と自立農家の育成のための活動を開始した。翌1949年(昭和24年)には食糧増産技術員制度を廃止し、農業改良普及員72名、生活改良普及員4名が各72地区と4地区に配置された。

### 1) 農業青年の育成

1949年(昭和24年)年4月、那賀郡粉河町に、若い農業者の組織である粉河4Hクラブが県下で初めて結成され活動が始まると、各地に次々と結成され、12月には68クラブ、1,874名ものクラブ員となった。4Hクラブとは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕(Hands)を磨き、科学的に物を考えることのできる頭(Head)の訓練をし、誠実で友情に富む心(Heart)を培い、楽しく暮らし元気で働くための健康(Health)を増進するという4つの信条の頭文字を総称したものである。4Hクラブ員は活動を通して各地域の農業の担い手、リーダーとして育てていった。1955年(昭和30年)にはクラブ数420、会員数6,627名と4Hクラブ活動の最盛期を迎えた。しかし、30年代半ばより高度経済成長期に入ると、兼業農家の増加や農村青年の他産業への就業が多くなり農業後継者が減少していく。1970年(昭和45年)には新規就農者が200名を割り、1976年(昭和51年)には100名を割る事態となり、農業後継者難の問題が重要課題となっていく。1992年には新規就農者がついに41名にまで落ち込んだ<sup>21)</sup>。農業の後継者、担い手問題については、現在に至るまで喫緊の課題として明快な解決には至っていない。

しかし、近年はUターン者やIターン者による田舎暮らし志向や新規就農傾向が出てきているなど若者の農業農村回帰への新しい潮流が生まれつつある。また農業協同組合が積極的に新規就農者を実践から育成するトレーニングファームの取り組みなど、血縁や地縁に頼らない農業後継者育成のためのしくみづくりが始まっている。

### 2) 農家女性のグループ活動

戦後改革のひとつに婦人の解放があった。家庭や集落の因襲が強く、社会的地位の低かった農村婦人にも、女性を社会的な制約から解放し男女平等の地位を得る、という女性解放の動きは広まっていった。

1946年(昭和21年)4月、日本において婦人参政権が初めて行使された。1947年(昭和22年)に制定された農協法により全国で組織された農協は、農業従事者であれば男女を問わず組合員になることが可能であった。また、農協法の中に規定された「農村の生活および文化の安定向上に必要な事業を行う」との条項に関連して女性の活動協力は必要であった。こうした背景から農村地域の婦人たちによる組織化の動きが広まり、農協を拠点とした協同活動により、女性の社会的・経済的地域の向上をめざそうという農協婦人部が誕生した。農協内部に組織を持つことで、女性の声をJA活動に反映させ、住みよい農村づくりを行うという目的を持っていた。

地域には、戦前から各戸から参加する婦人会があった。しかし、戦後の農協は発足まもなくから深刻な経営不振に陥っていた。ドッジラインによる財政金融引締政策による物価の急落、農産物価格の低下、戦前からの負債による農協経営の圧迫、農協の乱立、経営能力の不足など社会的、内部的な要因などによる農協の苦境に関連して農家経済も大きな影響を受けていた。

農協、連合会の経営不振に対して、1949年(昭和24年)から出資金増強運動、1950年(昭和25年)から農協刷新振興運動が繰り広げられた。この流れの中で農協婦人部設立と青年部設立の動きが位置づけられる。農協青年部や農協婦人部や農協青年部活動は国や県が進める農業農村の民主化の方向性と連動し、特に農業の担い手育成、農村生活づくりの面において農協内部から農業農村の具体的な実践者になるための活動を行っていった。

1951年(昭和26年)、全国各地に組織されたJA女性組織の全国機関としてJA全国女性組織協議会が結成された。女性もJA活動に積極的に参加し、農村と生活づくりの側面から農協運動の担い手になろうという主旨であった。

一方、農業改良普及事業と両輪にあった生活改善普及事業では、1949年(昭和24年)4月、4名の生活改善普及員が県下4か所の特別指導地区に、平均500戸を担当して普及活動が始まった。当時の県下の農家戸数は、専業農家と第1種兼業農家を加えると約80%が農業を生業としていた。生活改善普及事業では、これらの人々に農村に新しい生活様式を生み出すためにグループ活動が必要である、と呼びかけ指導が行われ、1950年(昭和25年)には県内に21の生活改善グループ、会員数403人が誕生した。

グループを生活改善友の会と呼び、県生活改善友の会の連絡協議会の組織化、実績発表大会の開催など農家女性たちの活動が幅広く展開されるようになっていくのである。昭和40年代になると、農村生活の近代化が進み、食生活の洋風化、簡便化が進み、健康問題や衣料品やインスタント食品などの使い捨て消費、コミュニティの連帯の希薄化などが問題となってきた。そのため、これらの課題に対応して生活改善グループの活動も多様化した。食事の栄養講習会や料理講習会、こんにゃくづくりや地元果実を使ったジャムづくりなどの食品加工活動である。活動には主としては生活改善普及員が指導した。

高度経済成長期、農家の後継者問題が健在化してきた一方で、生活改善友の会の会員は増加の一途をたどり、1966年(昭和41年)には県内で1,774グループ、46,121名を数えるまでになった。さらに50年代以降になると、農村部には混住化が進み、地域づくりの観点からのグループ活動が増えてきた。朝市や青空市場の開設、地域資源を活かした食品加工などである。農業農村疲弊の問題が明らかになるとともに、農村生活の現場から村の活性化に取り組もうとする女性活動が活発化していったのである。それは、それまでに一家の主人や男性の後ろに隠れていた女性の能力や生き甲斐の発露として、大きなエネルギーを発揮していった。

図8-10 食生活改善講習会(昭和20年代)



写真提供：和歌山県経営支援課

## (2)むらづくりのための女性起業

### 1) 農村の女性起業

農村の女性起業という言葉が公式文書で使用されたのは1992年の農林水産省報告<sup>22)</sup>であるとされる。その中で、「農山漁村女性の能力の向上と多様な能力開発システムの整備」として農産加工やレストラン活動を支援することが位置づけられた。しかしながら、この報告の背景には、特に1970年、政府による米の減反政策以降の農村の事情がからんでいることも見過ごすわけにはいかない。

米の転換政策として果樹や野菜への転作がなされるが、野菜の過剰生産や小ロットや規格外による出荷不能などの余剰生産物が発生する地域がでた。多くは過疎高齢化による中山間地域であったが、これらの地域では、むらおこしの一環として余剰野菜を活用した直売所や食品加工活動につながっていったのである。いわば国の政策遂行のもとで、それに乗れなかった農村の窮地を女性の手作業で乗り切ろうとしたささやかな活動であったとすることができる。

農家女性たちによる朝市や農産物直売所への出荷や農産加工に取り組む活動を、法人化されているかどうかに関わらず「女性起業」という表現で使われる場合が多い。

農村の女性起業が一応形となって現れてきた初期段階ともいえる90年代の経年追跡調査を見ると、1993年から2000年には総数としては5倍近くの増加をみせている。内訳は食品加工が6～7割を占め、ついで流通・販売となっている。農家女性の起業活動といえば、農産加工および朝市・直売所・レストランといった「定番」はデータによっても裏づけられている(表8-4)。

この時期の農家女性による起業経済活動の規模は年間の売上金額300万円未満が約6割といわれ、和歌山県における事例を見ても多忙な農家の主婦たちが、報酬があるとはいえ最低賃金レベルの分配で産品製造販売をしているケースが多かった。

しかし、女性たちのささやかな取り組みが、「起業」から「地域企業」へと発展した事例として、以下にとりあげる農事組合法人古座川ゆず平井の里の歴史概要から、その成長と地域変革のプロセスを見ることができる。

表8-4 女性起業初期段階における事業内容別起業数の変化

6類型	1993年	1997年	1999年	2000年	事業内容例
類型1<農業生産>	150件	541	601	514	農作業委託、新規作物の共同経営など
類型2<食品加工>	770	2,467	3,738	4,266	余剰生産物の加工、物産品開発など
類型3<食品以外加工>	90	204	250	279	ハーブ、染物、織物など
類型4<流通・販売>	463	1,398	2,394	2,811	朝市、レストラン、産直
類型5<都市との交流>	76	168	428	479	農家民宿、体験農場、観光農園など
類型6<サービス業>	16	12	39	48	共同給食、教育・文化・福祉などサービス
全体	1,255	4,040	6,039	6,218	

注：類型不明・その他を含む。複数の類型にまたがる事例があるため、各類型の合計は全体を上回る。  
出所：岩崎由美子、宮城道子編『成功する女性起業』より抜粋(元データ：農林水産省婦人・生活課調査)



## 2) 古座川ゆず平井の里

古座川町平井の農事組合法人ゆず平井の里は、農家女性によるユズの加工事業を始まりとして地域のユズ生産組合、生活改善友の会、農業改良普及員<sup>23)</sup>、農協、町行政などが連携して、集落ぐるみで地域企業へと成長した事例である。とりわけ、平井地区は、紀伊半島南部の古座川の源流域に位置する山間集落であり、県内でもトップクラスの過疎高齢地区であるため<sup>24)</sup>、集落ぐるみの起業としてゆず平井の里がこの地に誕生した意味は大きい(図8-11)。

図8-11 古座川源流部に位置する山村、平井地区



中央が旧小学校敷地に建てられたゆず平井の里加工工場である。

### ①ユズ生産加工へのはじまり

平井集落の主産業であった林業不振が続く中、2戸の農家がユズの生産加工を開始したのが始まりである。当時、ユズの価格は高く、水田転作や林業から農業への転換が進む中、山村の有利な換金作物として町内で栽培が広がっていった。そこで生産技術の向上と販売の共同化をめざし、1976年(昭和51年)「古座川柚子生産組合」(以下生産組合)が結成された。

ユズの搾汁作業は各農家で行われていたが、生産量の増加とともに限界となり、1983年に搾汁加工場を建設。ユズの生産、加工、販売事業が地区内で本格的にスタートした。

### ②古座川ゆず平井婦人部による加工活動

ユズ加工の本格化とともに、地区内で出る大量の搾汁後のユズ皮廃棄物が問題となった。山のように積まれたユズ皮を見て、「もったいない、再利用できないか」と立ち上がったのが古座川ゆず平井婦人部(以下婦人部)であった。1985年(昭和60年)、平井の生活改善友の会や生産組合の家族である女性たち20名による結成であった。

集まった女性たちはユズ皮を使ったジャムなどの二次加工を開始。毎晩夕食後に集まっては深夜までユズにまみれ、皮と格闘をし、製品化にチャレンジしていった。さらに温泉や土産物屋に自ら営業をして販売。当初の各人への分配額は少ないものの「売れたら報酬を出そうね」「来年はハワイに行こうね」とお互いを励まし、彼女たちは柚子ジュースなどヒット商品を次々に開発。ユズ加工品は評判となり売上げを伸ばしていった(図8-12)。

各地の農村女性グループによる食品加工活動をヒヤリングすると、上記と同様の話がよく聞かれる。家業の農業の繁忙期にさえ、夜になると加工場に駆けつけ、「おしゃべりをしながら」作業に精を出したというエピソードである。

この小さな活動の場は、農村女性たちが自ら手に入れた「働いて対価を得る場」であり、「製造と販売計画を自ら立てるビジネスを志向する場」であり、何よりも「生きがいの場所」であった。この、経済と個人生活とコミュニティ活動が三位一体となった活動は農村女性起業の特質といえ、それゆえ、むらづくりへの強い動機づけになっていった。



こうした活動に伴走したのが普及指導員であった。協同農業普及事業開始後の生活改良普及員の呼称変更したもので、栄養学や家政学を修めた国家資格取得者で、農業者と直に関わりながら農業技術や経営上の指導などを行う県職員である。彼女たちは農山村で加工販売に挑戦する女性たちから「先生」と呼ばれ、商品開発、生産加工、販売計画などのさまざまな場面において、技術的にも精神的にも女性たちの大きな支えとなっていた。

図8-12 法人設立以前、初期のゆず加工風景  
(古座川ゆず平井婦人部)



写真提供：古座川ゆず平井の里

### ③地域ぐるみで法人設立

1996年、ユズの全国的な不作により、古座川でも安定供給できなかったことから農協は多くの取引先を失った。さらに販売不振やユズ買取価格の急落、買取量の制限など生産組合は危機的状况を迎えた。

2000年、この危機を乗り切るために、生産者、町、普及センター、農業試験場、農協などにより「ゆず対策協議会」が発足。農協委託されていた搾汁・販売事業は生産組合が農協による技術面、運営面の支援を受けながら担い、婦人部は加工品の製造販売を強化することになった。1次加工(搾汁)と2次加工(製品加工)との連携が形成されたのである。さらにダイレクトメールによる通信販売の拡大や大手外食産業との連携による商品開発、手づくりのふるさとイメージを打ち出した販売戦略などに積極的に挑戦していった。

2004年、生産・加工・販売を一体化した農事組合法人「古座川ゆず平井の里」(以下平井の里)が設立された。ユズ生産農家の主体的な参加により、ユズを中心とした農業経営の安定化と1次加工、2次加工の安定化を図ること、地域内での安定的な雇用の場を創出すること、これにより若者の地元定着を促し、集落活性化に寄与したいとの目的があった。

法人設立までには徹底した合意形成がなされた。設立準備会は、生産組合、婦人部、平井生活改善友の会、柚子産業振興と過疎を考える会の61名で構成された。設立前年の半年余りで20数回におよぶ会合を繰り返し、その結果、平井集落在住の農業従事者62名が出資者となり法人が誕生したのである。当時の平井集落の総戸数は83戸、実に集落の4分の3の主体的な参加であった。

法人の事務所および加工場は、旧小学校平井分校の校庭に置かれた。住民の合意と決意をもって、ユズ農業を基盤として農業と暮らしを次世代にまで継承させるための地域づくりの拠点ができたのである。

図8-13 古座川ゆず平井の里設立総会



写真提供：古座川ゆず平井の里

#### ④古座川ゆず平井の里の現況

平井の里の組合員(出資者)は、2004年発足時に平井地区の農業者62名、2006年には組合の地区範囲を古座川町全域に広げ79名に、さらに高齢のための離脱による後継者への委譲や農業をやりたいという若い第三者への委譲などで94名になった。平井の里の2017年3月末の事業概要は、出資総額は1,152万円、売上高は11,700万円(2016年)、職員17名の現況である。

事業内容は、①ユズの加工・販売、②地域特産物の加工・販売、③料理仕出し、食堂の経営、④都市住民との交流、⑤地域農産物の販売、⑥ユズ等地域農産物の販売となっている。④の拠点として、廃校となった平井小学校の図書室を活用した「体験交流施設、ゆずの学校」を開設している。さらに、農家の高齢化に対応して、ユズ園の管理や収穫など農作業の受託および農業生産、ユズの搾汁残渣を活用した堆肥づくり、就農希望者や一般住民、学生と連携した耕作放棄地再生など、農業維持および地域づくりへとその領域は広がっている。

事業組織は、生産部、営業部、加工部のほか、ゆずの学校、地域づくり/担い手づくり担当セクションがおかれている。また、生産体制の中に、柚子部会、大根部会、唐辛子部会、はちみつ部会、いもづる部会が置かれており、これはドレッシングや香辛料など商品の素材生産を担う部門である。古座川町は良質の日本ミツバチの産地でもある。

販売品目は30品目におよび、ユズや地元農産物を素材として多岐に渡っている。売上高上位商品は、柚子果汁14%、柚子ドリンク7%、ゆずぼん酢、しぼりゆず、柚子たれが各6%、柚子茶、柚香ちゃん(柚子飲料)が各5%となっている(2016年)。販売先は、通販やイベント販売など個人販売が約30%のほか、一般小売店、量販店、農協、旅館、産品販売所、道の駅などが残り70%を構成している。

また、2001年より始まった大手ファストフードとの取り引きは売上げの重要な比率を占めるまでになっているが、この取り引き成功は当時の普及指導員の奮闘の賜物であった。当のファストフードにとっても、安心できる地域資源でできたふるさと商品としてマーケティング上の価値づけがあり、その後長い関係が続いている。

平井の里の商品づくりは、できるだけ農薬散布を行わないユズ栽培、ユズ残渣堆肥による良質の土づくり、その土をユズ畑や野菜畑に還元、地域資源による安全で安心の食品づくりなどにこだわった展開をしている。また、県内の障害者と連携した作業依頼、製造など農福連携による商品づくりに取り組むなど、単に1次×2次×3次=6次産業化というだけではなく、商品の質や社会との連携を考えた「人と環境にやさしい」付加価値の高い業容をめざしているといえる。

図8-14 古座川ゆず平井の里商品



写真提供：古座川ゆず平井の里

#### 3) 担い手づくりとふるさとづくり

平井の里はユズを核とした地域産業体を形成してきた。しかし、その一方で平井地区の高齢過疎化は加速している。平井地区を含む古座川中上流の村は、元は7集落から成る七川村であっ

た。七川の7集落全体では約240世帯420人(2017年)と、そのいずれの集落も深刻な高齢過疎化にあえいでいる。

平井の里では地域ぐるみの6次産業化が軌道に乗っているが、高齢化による離農により栽培面積が増えていない。ユズが売れるのに耕作放棄地が出ている、という矛盾も生じてきている。

住民が結集し結成した地域産業協同体を次世代に継承していくためには、次世代にバトンタッチできる人材が必要である。Iターン者やUターン者を含めた若者が定住し、地域の産業と活力を維持継承するためにはどうしたらよいか、平井の里では若い人材確保が将来に向けての第1の課題となっている。次の世代の後継者を求めることは地域全体の切望でもある。地域農業と地域社会の存在なくしては地域産業は存続しないからである。

2016年、七川地域の活性化を模索するため、平井の里がリーダーシップを取り、各区の区長らとともに七川ふるさとづくり協議会を発足した。翌2017年、3か月間に渡り、七川地区住民の聞き取りを実施し、現状と課題、住民の心情の把握に努めた。

調査は、平井の里の理事、取引先の農協職員、和歌山大学生、地域おこし協力隊員などを中心に約50軒を訪問し聞き取りを実施した。さらに中心メンバーで調査データを分析し、その結果を住民や町と共有するために調査報告会を実施するなど地域づくりへのプロセスを丁寧に踏んでいる。2017年末現在では、2018年度からの具体的な事業実施に向けての計画検討段階に入っている。

このふるさとづくり協議会の事務局の役割を担っているのは、平井の里の「地域づくり/ふるさとづくり」セクションに配置されている地域おこし協力隊の若者である。

地域おこし協力隊とは、2009年度から総務省が実施している制度で、都市地域から過疎地域などに住民票を移動し、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながらその地域への定住・定着を図るというものである。背景には若者の田舎暮らし志向があり和歌山県にも近年移住する若者が増えている(図8-16)。

しかし、過疎と担い手不足が進行し「定住する若者」への欲求が高い地域側と、田舎暮らし志向は持っているものの、仕事や住環境など将来にわたって地域に住み続ける定住について不安を感じる移住者も多く、両者間の関係はまだ始まったところと言わざるを得ない。

山村の女性たちの手づくりで始まった小さなユズの加工場は、集落ぐるみの法人と成長し、35年を経て集落から流域全体の地域づくりの拠点となっている。ユズ皮などの廃棄物が「もったいない」と事業を開始した感覚は、農家主婦ならではとていえ、それは地域資源を活用することで生きてきた農民独特の感覚である。農山村では相互互助で集落の暮らしと秩序を形成してきた長い歴史を持っている。相互互助の精神と暮らしを維持するための工夫や改革への挑戦は、土着の風土に育まれた協同精神の骨格をなすものである。本項では農家女性に焦点を当てたが、この土着の精神は、土に向かい合い生業と生活を成し遂げてきた「農」の歴史の中に受け継がれているはずである。

今日の地域社会と地域農業の疲弊、縮小問題は、高度経済成長期以後半世紀を経て、大きな



変革期を迎えている。地域農業の担い手づくりは地域づくりそのものに他ならず、地域への若者の誘導や新規就農、過疎対策などの補助事業は国や自治体で多種多様に準備されている。しかし、重要なことは当事者としての地域内部からの自覚と変革である。食と農という生存への必須条件を再び、暮らしの中に実感を持って取り込むことが農を取り巻くあらゆる問題の第一歩であろう。

生産者と消費者との関係、集落の人間関係、移住者など新住民と旧住民との関係、世代間の関係など、あらゆる当事者間の関係を「食と農」の原点から再構築していく作業が求められている。その変革と成功への鍵は、農業と農村の長い歴史の中で培われた協同の精神であり、それは危機の時代にこそ発揮する強い農の哲学であると期待できる。

図8-15 七川ふるさとづくり協議会

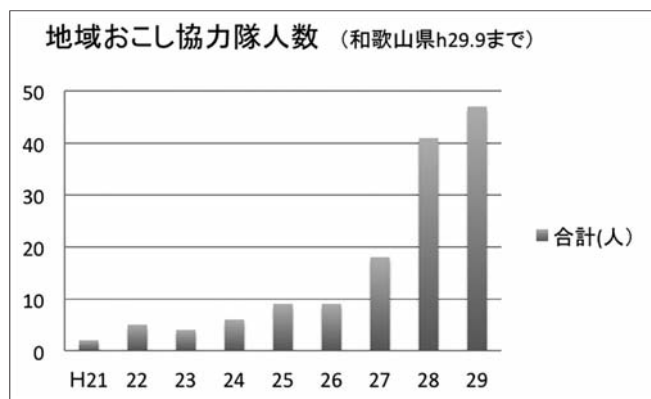


図8-17 耕作放棄地再生ワークショップ



住民参加による耕作放棄地再生畑での大根づくり

図8-16 和歌山県の地域おこし協力隊人数推移



出所：和歌山県資料より作成

注

- 1) 暉峻衆三『日本の農業150年－1850～2000年』p.64。組合数は産業組合史編纂会(1965、1巻)によるとある。
- 2) 梶井功「戦後農業史(1)」農業協同組合新聞2008年10月21日号。
- 3) 本データの出所は『和歌山県農業協同組合前史』p.40による。「県統計年鑑明治35-44年によると、明治44年末に産業組合数は94となっている。解散したのがあると思われるが、その詳細を検証する資料がない」と注が記されている。
- 4) 石田正昭『JAの歴史と私たちの役割』、家の光協会、2014年、p.55。
- 5) 『和歌山県農協三十年史』p.12表1-6より。



- 6) 同上p.13。
- 7) 暉峻衆三『日本の農業150年－1850～2000年』、pp.271～272。
- 8) 同上、p.271。
- 9) JA全農「JA綱領」。http://www.zennoh.or.jp/about/principle/mission.html
- 10) 農林水産省「農業協同組合等の一部を改正する等の法律案要綱」。http://www.maff.go.jp/j/law/bill/189/pdf/noukyou1.pdf
- 11) JA全中会長メッセージおよびJA全中会長就任会見、2017年8月10日。https://www.zenchu-ja.or.jp
- 12) 農林水産省「農協法改正について」、2016年1月。  
http://www.maff.go.jp/j/keiei/sosiki/kyosoka/k\_kenkyu/pdf/1\_nokyohou\_kaisei.pdf
- 13) 廣田裕之「日本発で世界に広まった産直提携農業」、2017年、集広舎。  
http://www.shukousha.com/column/hirota/5774/
- 14) 『和歌山県史 近現代二』、和歌山県、1993年、p.896。
- 15) 同上pp.896-897。
- 16) 宇田篤弘「紀ノ川農協の産直からみた都市・農村」、橋本卓爾他編『都市と農村』、日本経済評論社、2011年、p.96。
- 17) 同上p108。
- 18) 同上p.110。
- 19) 「和歌山県の農業 平成29年度」http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/toukei/documents/nourin29nougyou.pdf
- 20) 農林水産省「世界の食糧自給率」http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\_ritu/013.html
- 21) 『普及のあゆみ』、和歌山県農林水産部、平成10年、pp.63～65。
- 22) 「2001年に向けて－新しい農山漁村の女性(農山漁村の女性に関する中・長期ビジョン懇談会報告)」1992年6月、農林水産省。
- 23) 農業改良普及員、生活改良普及員は、1991年に呼称の区分をなくし「改良普及員」に、2004年に「普及指導員」と呼称統一された。
- 24) 2012年3月の筆者らの区事務所資料および聞き取り調査(湯崎真梨子他、2012)によると、平井区の人口は71世帯116人、高齢化率は86%、世帯の約半数が一人暮らし世帯であった。

## ■参考文献

- 和歌山県農業協同組合中央会『和歌山県農業協同組合前史』、1974年  
 和歌山県農協三十年史編纂委員会『和歌山県農協三十年史』、1983年  
 和歌山県農林水産部『普及のあゆみ 農業改良普及事業50周年記念誌』、1998年  
 和歌山県農業会議『60年のあゆみ』、2014年  
 JA和歌山中央会『JA和歌山中央会50年のあゆみ』、2005年  
 JA和歌山中央会「JAを取り巻く現状と課題」2009、2012、2015  
 海南市農業協同組合『海南市農業協同組合30周年記念』、1995年  
 農事組合法人下津コープファーム『産直15周年記念のつどい』、1994年  
 共栄柑橘出荷組合『五十五年史』、1981年  
 和歌山県『和歌山県史 近現代一』、1989年  
 和歌山県『和歌山県史 近現代二』、1993年  
 暉峻衆三『日本の農業150年－1850～2000年』、有斐閣、2003年

石田正昭『JAの歴史と私たちの役割』、家の光協会、2014年  
宇田篤弘「紀ノ川農協の産直からみた都市・農村」、橋本卓爾他編著『都市と農村』、日本経済評論社、  
2011年  
宇田篤弘「地域づくり、担い手づくりプロジェクト」、和歌山大学講演資料、2017年  
倉岡有美「農事組合法人古座川ゆず平井の里」、和歌山県農業大学校講演資料、2017年  
大西敏夫「ゆずが育む地域産業の形成」、高橋信正編著『六次産業化の実践』、筑波書房、2013年  
農事組合法人古座川ゆず平井の里「平成19年度むらづくり部門近畿ブロック再優良事例報告書」、2007年  
湯崎真梨子編著『紀の国わたし物語』、テクライツ、1998年  
湯崎真梨子「3人の女性」、和歌山新報2011年9月6日号  
廣田裕之「日本発で世界に広まった産直提携農業」、2017年、集広舎  
<http://www.shukousha.com/column/hirota/5774/>  
農林水産省ホームページ、<http://www.maff.go.jp/>  
JA全中ホームページ、<https://www.zenchu-ja.or.jp/>  
JA全農ホームページ、<http://www.zennoh.or.jp/>  
JAcom農業協同組合新聞、<http://www.jacom.or.jp/>  
和歌山県ホームページ、<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>  
日本生協連ホームページ、<http://jccu.coop/>



## 明治・大正・昭和前期における和歌山県農業の動向

橋本卓爾

### I 農業生産物の変遷

#### 1. 藩時代から明治初期

- ・全国的に米中心の農業生産、紀州藩においても同様。
- ・藩の特産物として紀州蜜柑、湯浅醤油、黒江漆器、粉河酢、備長炭、新宮材、紋羽などが有名。
- ・幕末・維新期の村明細帳である『御毛見差出シ帳』によると、紀北農村では、木綿、甘蔗（サトウキビ）、菜種、茶、煙草などの工業用原料作物や市場向けの蔬菜・果実が他地域に比べ盛ん。
- ・明治7年(1874)の『府県物産表』によると農業関連製品の生産総額4,919千円のうち米麦雑穀芋類が3,240千円と66%を占めている。次いで清酒や醤油等の工作物(農産加工品)が810千円(16.5%)。これに対し、蔬菜・果実303千円と6%に過ぎない。また、特産物の蜜柑も66千円にとどまっている。こうしたことから分かるようにこの時期は、米麦中心の農業であった。
- ・『全国農産表』(明治9年~11年)によると、紀伊国では労働生産性14円80銭(全国平均3円50銭)、土地生産性6円1銭(同4円30銭)、米反収1石4斗(同1石1斗3升)といずれも全国平均を上回る。紀伊の国では、農業生産物の2割を特有農産物が占めている。とくに紀北は、3割を占めている。こうしたことから、和歌山県北地域(名草・海部・那賀郡等)は幕末・維新时期において摂津・河内・泉州につぐ商業的農業の先進地帯、いわゆる「近畿型」農業の一角を占めている。
- ・幕末から明治初期における主要輸出品は、生糸、茶などの原料・半製品、これに対し輸入品目は綿織物、毛織物、武器、綿糸、砂糖などが大きな比重を占めていた。こうした貿易構造のもとでわが国の既存の綿織物や製糖業は壊滅的なダメージを受けるとともに、原料供給地の摂津、河内、泉州、三河、紀伊等の綿作および国内の甘蔗生産も大きな打撃を受けた。

#### トピックス1

明治の初め頃には和歌山(現在の和歌山市の一部)はわが国有数の都市

明治6年(1873)の『日本地誌提要』によると和歌山の人口は61,124人を数え、東京、大阪、京都、名古屋、金沢、広島などに次ぐ全国第9位の「大都市」であった。また、幕末には約9万人を擁し、全国6番目の都市であったともいわれている。



## 2. 明治中期

### (1) 農業の基本指数(明治21年『和歌山縣農事調査』上)

◇農家戸数 81,957戸

・専兼別

専業 48,945戸(59.7%)

兼業 33,012戸(40.3%)

・自小作別

自作農 33,757戸(41.2%)

自作兼小作農 30,656戸(37.4%)

小作農 17,507戸(21.4%)

計 81,920戸

・所有農地別

10町歩以上 182戸

10町歩以下 2町歩以上 3,129戸

2町歩以下 61,039戸

計 64,350戸(自作農と自作兼小作農の合計)

◇農人口 395,082人

うち15歳以下 129,303人(32.7%)

15歳以上50才以下 203,587人(51.5%)

50歳以上 62,192人(15.8%)

うち専業農人口 237,112人

兼業農人口 157,970人

(注. 農人口の概念が不明だが、現在用いられている農家人口に近いものと思われる)

◇耕地面積 46,900町4反歩 うち田33,796町3反歩、畑13,104町1反歩

◇作付面積 75,490町5反歩

◇農産収入総額(農産物総価額)4,682,188円

### (2) 主要農産物(価額順 明治21年調査)

1位 米 2,265,886円(48.4%)

2位 裸麦 665,735円(14.2%)

3位 普通蜜柑 246,568円(5.3%)

4位 甘藷 198,321円(4.2%)

#### トピックス2

明治30年代初め頃までは農業が経済の柱

『和歌山県統計書』によると明治17年(1884)には農業生産額4,159千円、鉱工業生産額1,457千円。農業が工業の3倍近い生産額をもち、農業中心の経済であった。また、明治21年の『和歌山縣農事調査書』でも物産総収入額7,166,092円のうち農業が4,691,610円と65%を占めている。それに対し、工業は1,774,482円と25%を占めるにとどまっている。明治30年代初め頃までは農業生産額が工業生産額を上回り、農業優位の経済であった。

- 5位 綿 153,987円(3.3%)
- 6位 青芋(里芋) 108,436円(2.3%)
- 7位 小麦 94,245円(2.0%)
- 8位 温州蜜柑 75,912円(1.6%)
- 9位 菜種 64,657円(1.4%)
- 10位 蘿蔔(大根) 63,721円(1.4%)

注.( )内の数値は総価額に占める比率

◇生産価額5万円以上の品目

大豆56,669円、煎茶53,727円、  
 榎実55,628円、楮59,012円

◇生産価額1万円以上～5万円未満の品目

蚕豆39,237円、煙草35,996円、藍35,757  
 円、牛28,585円、金柑28,515円、苗木  
 20,162円、卵18,695円、生糸18,268円、

大麦16,994円、上繭16,784円、棕櫚皮15,230円、枇杷14,843円、柿12,986円 西瓜  
 12,858円、白下糖12,471円、黒糖12,001円、粟11,946円、小豆11,825円、番茶10,267  
 円、豌豆10,151円

トピックス3

世帯と人口の6割強が農家・農家人口  
 明治21年(1888)の『和歌山縣農事調査  
 書』によると和歌山県の総戸数は129,407  
 戸。うち農家が81,957戸を数え、総世帯の  
 実に63.3%を占めていた。これに対し、工  
 業世帯は4,482戸(3.5%)、商業世帯は  
 10,105戸(7.8%)、その他32,863戸  
 (25.4%)となっている。また、総人口  
 631,460人(男319,990人 女311,470人)  
 のうち、農家人口が395,082人と62.6%を  
 占めていた。これに対し、工業人口は  
 18,245人(2.9%)、商業人口43,626人  
 (6.9%)、その他174,507人(27.6%)と  
 なっている。

- ・明治21年の『農事調査』が示すように明治中期の和歌山県農業は、米と麦類の価額が296万円近くに達し、全農産物価額約468万円の63.2%を占めていた。これに芋類(同6.6%)、豆類(同2.3%)を加えると米・麦類・芋類・豆類の4作目で70%を超えている。このように和歌山県においても明治中期にはわが国農業全体と同様にいまだ米麦中心の農業であった。

ただ、同県にあっては上記のことを基本にしつつも、品目別に見ると普通蜜柑が農産物価額の第3位、雲州(温州)蜜柑第8位に入っており、両方を加えると農産物価額の7%と無視できない位置を占めている。また、綿(5位)や菜種(同9位)も価額上位ベストテンに入っている。さらに、煎茶、榎実、楮、煎茶、煙草、藍、金柑等々の商業的作物も一定の価額を上げている。このように同県においては米麦一辺倒ではなく園芸作物、工芸作物等も無視できない比重を占めており、すでに幕末・維新时期から摂津・河内・泉州等に続く商業的農業の先進地と言われた側面も持っている。

- ・なお、参考のために果樹、野菜、畜産について一瞥すると果樹では普通蜜柑と温州蜜柑の生産額が突出しており、果樹全体の生産額374,787円の実に86%を占めている。それ以外で少し生産額の多いものとしては金柑(28,515円)、枇杷(14,843円)、柿(12,986円)がある。現在、和歌山県の主要果実である梅は当時において6,400円余り、同じく桃は3,100円を少し超える程度にとどまっている。
- ・野菜に関しては甘藷、青芋等の芋類が圧倒的な比重を占めており、いわゆる蔬菜類の比重は小さい。ただ、蘿蔔(大根)が64,000円近くの生産額をあげ、他を大きく引き離して

いる。その他では西瓜が13,000円弱の生産額となっている。この2品目以外は1万円を超えるものは見当たらない。ちなみに、茄子は6,700円、胡瓜4,300円にとどまっている。

・畜産関係では牛(主として農耕用のもので肉用ではないと思われる、筆者注)が28,500円余り、卵18,600円強の生産額をあげている。それ以外は鶏4,500円、牛乳3,500円程度の生産額にすぎない。このように、畜産部門はいまだ未成熟の状態である。

### (3)市郡別生産状況

#### ◇市郡別農産物生産価額順位

1位有田郡837,201円、2位名草郡822,100円、3位那賀郡789,769円、4位日高郡551,438円、5位伊都郡505,612円、6位西牟婁郡467,732円、7位海部郡365,846円、8位東牟婁郡330,331円、9位和歌山市17,256円

#### ◇市郡別農家1戸当たり農産物生産価額

1位名草郡87.8円、2位有田郡82.1円、3位海部郡76.8円、4位和歌山市62.5円、5位那賀郡56.0円、6位伊都郡52.0円、7位日高郡46.6円、8位西牟婁郡37.7円、9位東牟婁郡35.5円

#### ◇市郡別農産物価額上位5品目

##### ・和歌山市

1位生糸4,770円、2位牛乳2,640円、3位甘藷2,290円、4位上繭1,836円、5位蚕豆1,012円

##### ・名草郡

1位米378,371円、2位裸麦166,866円、3位綿62,348円、4位甘藷48,361円、5位小麦36,477円

##### ・海部郡

1位綿61,485円、2位米59,949円、3位青芋53,280円、4位普通蜜柑51,856円、5位甘藷38,246円

##### ・那賀郡

1位米503,037円、2位裸麦125,215円、3位小麦18,737円、4位蜜柑18,191円、5位菜種17,626円

##### ・伊都郡

1位米235,837円、2位裸麦107,680円、3位綿15,136円、4位大豆14,200円、5位温州蜜柑13,172円

##### ・有田郡

1位米342,523円、2位普通蜜柑157,552円、3位裸麦61,383円、4位温州蜜柑59,082円、5位楮441,142円

##### ・日高郡

1位米320,985円、2位裸麦72,490円、3位甘藷14,480円、4位煎茶11,835円、5位甘蔗11,004円

・西牟婁郡

1位米257,104円、2位裸麦74,184円、3位甘蔗21,741円、4位青芋118,200円、5位煎茶8,771円

・東牟婁郡

1位米167,779円、2位甘蔗51,335円、3位裸麦25,108円、4位青芋19,008円、5位煎茶8,750円

- ・市郡別の農産物生産額は、上位に有田・名草・那賀の3郡が位置し、それぞれ80万円前後の生産価額をあげている。中位は日高・伊都・西牟婁の3郡で55～47万円の生産額となっている。これらに対し海部郡と東牟婁郡では37～33万円の水準にとどまっている。和歌山市は、農地、農家が僅かなため総生産額が小さい。このように、郡別において大きな差異がある。

その要因の第1は、米生産額における大きな格差である。そして、その根底には水田面積の差が横たわっている。例えば名草郡5,371町歩に対し東牟婁郡は2,991町歩に過ぎない。第2は米以外の作目においても大きな差が見られることである。

ついで、市郡別の1戸当たりの農産物価額をみると上位に名草(88円)・有田(82円)・海部郡(77円)が位置している。全体額で上位の名草・有田は当然として、海部郡が3位に入っていることが注目される。また、農業生産額総額は小さいものの1戸当たりの生産額では和歌山市が4位に入っていることも看過できない。これらのことは、名草・有田とともに海部や和歌山市において農業生産性が高いことを示唆している。

中位グループは那賀・伊都・日高郡で56円から47円水準となっている。下位は西牟婁・東牟婁郡で37～35円の水準である。このように、1位の名草郡と9位の東牟婁郡では2.5倍近く、8位の西牟婁郡で2.3倍の差がある。9位、8位の東牟婁郡、西牟婁郡の農産物価額は1位の名草郡の40%程度にとどまっており、大きな格差がある。

市郡別の主要農産物をみると多くの郡で第1位を米が占めている。しかし、和歌山市では生糸、海部郡では綿が1位を占めている。また、有田郡では普通蜜柑が2位、温州蜜柑が4位を占め、特異性を示している。さらに、名草・伊都郡では綿が3位、西牟婁・東牟婁郡では甘蔗が3位、2位となっていることなどが示すように和歌山県では米麦一辺倒ではなく、郡ごとに特色のある生産構造となっている。

(注.この項は明治21年『和歌山縣農事調査書上』(『明治中期産業運動資料』第九卷所収)に基づき記述したものである。)

### 3. 日清・日露戦争から明治後期

- ・日清戦争(明治27～28年)後県内の養蚕業が軌道に乗り始める。明治末には伊都、那賀郡を中心に盛んとなり郡内2万戸の農家のうち3～4割が従事、蚕糸生産額が蜜柑に匹敵するほどに拡大。



- ・また、明治20年代に蜜柑の品種転換が始まり、従来の小蜜柑から温州蜜柑へ。蜜柑栽培も有田郡のみならず海草、那賀、伊都郡でも栽培が激増。20年代半ばまでは300万貫前後だった生産量が明治40年(1907)頃には1,000万貫に増大(竹内庵「紀州柑橘業の発達と海外輸出」『和歌山県史研究』)
- ・蜜柑輸出が明治20年前後から始まり、明治23年(1890)には那賀郡の堂本英之進・藤井孫八らがアメリカへ輸出するため輸出会社「南陽社」設立。有田地方より質の落ちる那賀地域では国内出荷のみならず輸出が重要な位置を占める。明治末には46,000トンの生産量のうち2割が輸出に向けられた。輸出先は北米だけでなく、中国・朝鮮・ロシアへの輸出にも取り組む。
- ・明治10年代に始まった農談会(13年有田郡農談会など)は、20年代に入り次第に盛んになり、各地で農談会や共進会が開催されるようになった。さらに、23年には農業組合(田辺地方農業組合)が設立された。勸農政策の推進を望む声広がっていった。
- ・日清戦争後、勸農政策が本格化してくる。和歌山県でも明治29年度(1896)に農事改良・種子交換・農事試験のための県費支出が決定される。
- ・明治33年(1900)年頃から市町村農会、郡農会が続々と設立される。34年、「和歌山県農会」が設立される。
- ・農会の主な仕事は、米作改良(短冊形共同苗代の施行、害虫駆除・予防、共同塩水撰、深耕奨励)、耕地整理(灌漑排水)など米麦中心であったが、柑橘栽培や養蚕の振興に関するものもある。
- ・製茶は製糸と並び重要な輸出品で明治20年代には茶業組合などの販売組織もできていたが、静岡等の後発地の出現などによって明治末になると衰退。甘蔗栽培も明治末には衰退。

#### トピックス 4

##### 日清・日露戦争後工業が優位に

日清戦争(1894~95年)後、さらに日露戦争(1904~05)後和歌山県でも近代的企業が勃興するだけでなく、諸産業が急激な発展した。とりわけ、綿ネル業の発展・伸長が顕著で明治30年(1897)には県内工業生産額の40%を超え、42年には全国トップの地位を占めるまでとなった。

明治38年(1905)の県内の全生産額に占める主要産業構成において工業部門53%、農業部門37%、水産部門3.7%、林産部門3.6%、鉱山部門2.8%。明治後期になり和歌山県は綿業中心の工業県としての性格を帯びてくる。この時期の県総生産額にしめる主要産出品の割合は、織物32.4%、米穀24.6%、綿糸8.6%、酒類5.2%、柑橘4.9%、漁獲物3.5%となっている。

#### 4. 大正期

- ・大正3年(1914)の県統計書によると、県内産品の生産額は第1位米9,316千円、第2位繭1,235千円、第3位蜜柑1,234千円、第4位麦1,163千円、第5位甘藷517千円。この時期になると、明治後期から顕在化し始めた米麦中心の農業の縮小・後退、養蚕や蜜柑の伸張がより明確となる。
- ・大正13年(1924)には、第1位米24,895、第2位繭8,152千円、第3位蜜柑4,669千円、第4位麦2,512千円、第5位甘藷1,084千円となり、米麦中心から養蚕、蜜柑の比重増加が顕著

になっている。とくに、養蚕の拡大が目を引く(表1参照)。

- ・このように、大正3年には米麦が農業総生産額の68.4%を占めていたが大正13年には61.5%、昭和4年49.7%と20%近くも落ち込んでいる。これに対し、養蚕(繭)は大正3年～昭和4年間に約8倍、養蚕農家は大正初年には兼業農家を含め全農家の3分の1程度であったが、第1次世界大戦以降増加し、大正末には約半数が従事。繭生産高も大正4年(1915)の約30万貫から大正15年には110万貫に急増している。
- ・蜜柑は、大正3年～13年間には3.8倍と大きく増加したが、その後横ばい。
- ・西瓜等の野菜や蜜柑以外の果実も大正3年～昭和4年にかけていずれも大きく伸びているが、絶対額はまだまだ小さい。

「一般農家は旧習に捉われ未だ西洋

野菜を栽培するもの極めて少なく、又促成栽培に至りては僅かに和歌山市附近に於いて、胡瓜、芽紫蘇の如きを、簡単なる施設に依りて栽培するに過ぎざりし」(和歌山県内務部勸業課『和歌山県勸業要覧』大正9年)

- ・しかし、大正12年(1923)の大阪市産業部調査によると阪神市場に出回る県内主要農産物として大根、西瓜、南瓜、里芋、甘藷、筍、マツタケ、ゆり根、越瓜、促成品(野菜)、蜜柑、金柑、ネーブル、三宝柑、梅、桃、串柿等が挙げられている。この調査からも分かるように大正末辺りから次第に市場出荷品目も増え始め、県北地域を中心に商業的農業がより発展してきた。
- ・大正期に入り有田郡を中心に除虫菊が急速に普及・拡大。生産額は大正3年(1914)の245千円から大正13年には436千円へと大幅に伸びている。
- ・第1次世界大戦頃からわが国において野菜、果実、畜産など新興の商業的部門が次第に伸張。この動きは1920年代を通じてより顕在化。例えば、1919年～29年にかけてキャベツ1.5倍、タマネギ3.1倍、ミカン1.7倍、リンゴ4.2倍、鶏卵2.2倍、牛乳2.7倍(梅村又次他『長期経済統計9 農林業』東洋経済新報社178～179ページ)。また、地主制下の現物小作料の支配や植民地米の圧迫のもとでの米価低迷。低米価、米作経営の悪化によって農民は米作より畑作等で多様な商業的農業を選択、現金収入の確保を目指す動きも出てきた。和歌山県

表1 主要農産物の推移

農産物	大正3年	大正8年	大正13年	昭和4年
	千円	千円	千円	千円
米	9,316	34,367	24,895	17,795
麦	1,163	4,870	2,512	2,441
大豆	101	557	172	145
ソラ豆	174	212	258	215
甘藷	517	1,619	1,084	809
里芋	146	797	282	268
コンニャク芋	29	112	128	49
大根	135	1,310	791	867
南瓜	31	45	151	131
西瓜	22	125	324	371
茄子	69	163	171	172
椿	68	127	64	46
除虫菊	245	257	436	170
柑橘類	1,234	4,089	4,669	4,589
梅	32	166	265	146
生柿	49	122	190	178
繭	1,235	8,152	6,758	9,820
緑肥用作物	—	259	179	219
苗木	—	194	293	145
その他とも 合計	15,312	58,771	44,600	40,719

資料：『和歌山県統計書』各年版による

注：高嶋雅明『和歌山の百年』より転載。

(とくに県北部)ではそうした傾向を先取りする動きが見られ、いわゆる「近畿型」の農業経営の一角を担っている側面もある。

## 5. 昭和前期

- ・昭和4年(1929)の県統計書によると、県内農産物生産額は第1位米17,795千円、第2位繭9,820千円、第3位蜜柑4,589千円、第4位麦2,441千円、第5位甘藷809千円となっており、大正期と品目順位は変わっていない。このように、昭和初期において明治後期から大正期にかけて形成されてきた米麦を中心にしながらも柑橘、養蚕、甘藷等を組み合わせた和歌山型の農産物構成が定着した。しかし、品目別の動向をみると米と繭がより生産額を伸ばしているのに対し、蜜柑と麦は横ばい、甘藷は減少している。
- ・昭和恐慌後、和歌山県の農産物構成に大きな変化が生じた。昭和恐慌のもとで生糸価格が暴落し、養蚕・蚕糸業に大打撃を与えた。昭和恐慌は、和歌山県内でも農業・農村に大きなダメージを与えた。とくに、昭和4年には農産物生産額の2割を超え、柑橘生産額の2倍に達していた養蚕が受けたダメージは激烈であった。昭和5年に入り春繭の価格は37~38円と前年の半値、秋繭の価格はさらに下がり前年の3分の1に。市場への運賃を支払えば手元に何も残らない惨状となり、桑園を水田に転換する動きも出てきた。こうしたもとで、養蚕の縮小・後退が顕在化していった。
- ・柑橘も恐慌の影響を免れることはできなかった。昭和5年から6年にかけて価格が大幅に下落した。しかし価格の戻りも早く、他の農産物に比べるとダメージは相対的に軽微であった。
- ・昭和10年以降昭和恐慌の後遺症が完全に癒えないまま戦時体制へと入っていく。戦時体制下では食糧増産が最優先課題となり、米麦や甘藷の増産が奨励された。こうしたもとで、果樹園や桑畑も水田や芋畑に転換されていった。果樹農業等にとって戦時下の15年間は厳しい「冬の時代」であった。

## II 地主制の形成と地主・小作関係

### 1. 地主制(地主的土地所有)の形成

- ・明治5年(1872)田畑永代売買の解禁が公布されるとともに、翌明治6年には地租改正が実施された。この地租改正により、農民の私的土地(農地)所有を認めるとともに、地主的土地所有も公認された。地租は金納のため農地所有者は米などを販売して現金を確保する必要があった。この結果、農地所有者は必然的に市場経済に編入されることとなった。また、公布された地券による土地の売買・質入れも保証され、農地の売買が容易になった。
- ・松方デフレによる不況が深刻化した明治17年当時、水田反収に占める地租の割合は24%、地方税を含めると34%にも達していた。農地所有者の負担は大きく、地租が納められず農

地を手放す者が増加した。

- ・加えて、明治13年(1880)夏には1石当たり11円50銭していた米価が、21年夏には4円2銭に下落した。この米価の下落が農家経済を一層苦境に追い込んだ。
- ・こうした明治10年代半ばの社会経済状況下において一方で農地を失う農民が多数出てくるとともに、他方で売りに出されたり、質入れされた農地を買い占め、集積する地主が形成されていった。
- ・和歌山県では明治16年頃小作地率が34%になっている。とくに名草、海部、那賀郡では40%強、日高郡では43%にもなっている。このように農地の3分の1、さらには4割以上が小作地になっていることから推察して明治10年代半ばに和歌山県の地主制が形成されたと言えよう。その後も小作地率は増加。例えば、明治29年(1896)に41.5%であった田小作地率は42年には45.8%に増大している。
- ・また、明治21年(1886)と大正元年(1912)の間の小作農率と自作農率の変化を見ると純小作農家比率は21%から27%に増加している。それに対し自作農比率は41%から36%へと減少している。このことは、明治中期から後期にかけて地主制がより進展したことを示唆している。
- ・和歌山県は50町歩以上の大地主は明治末で11人を数えている。全国的に見れば和歌山県は中小地主中心の零細地主地帯という特徴を持っている。また、小地片の農地を複数の地主から借り受ける小作形態が多く見られた。
- ・小作料率は、反収のほぼ5～6割。
- ・和歌山県では50町歩以上の大地主は、大正13年6月調べで7名となっており、明治末の11人から減少している。同県では10町歩以上の大地主は、第1次大戦後、戦後不況での米価低迷や小作争議の頻発等のもとで農地を手放し、減少している。とはいえ、水田小作地率は大正8年(1919)で49.9%、昭和11年(1936)で48.2%と依然高い水準となっている。このことは、中小地主が増加したことを物語っている。

## 2. 地主・小作関係

◇明治21年の『和歌山県農事調査書』によると地主・小作関係は下記のようなものであった。

- ・小作契約は「地主ト小作人トノ口約」がほとんどで「小作證」を取り交わすことは稀であった。
- ・小作期間は、地主と小作が「意気相投スルトキ」はほとんど無期限で永小作に等しいものであった。
- ・地主と小作との間の紛争はほとんど聞かない。その原因は、耕地に対して小作人が多いため地主の権利が強固で地主が全権を握っていることによる。「両者の関係殆ント主従ノ観アリ」。
- ・虫害駆除等に要する費用は小作人が負担する 경우가ほとんど。しかし、伊都郡では早魃の時の灌漑に要する費用については一部地主が補助する慣例もある。



- ・小作料は大抵12月中に納める。
- ・小作料は「一定不動」であるが、非常の凶害の場合は「坪刈法」等により小作料を減じることもある。

◇大正11年(1922)『小作慣行調査』によると地主・小作関係は次のようなものであった。

- ・小作契約は口約束が圧倒的に多い。
- ・小作料は現物納が大半、但し豊凶により実納小作料は変化、実納小作料は一毛作田で実収高の54～56%(海草、日高郡)。但し地主はその中から原則として灌漑排水の修繕改良費、公課公租、水利費等を負担。
- ・小作米の品質は大正7年(1918)から実施された米穀検査を合格したものとする。

### 3. 地主と小作の経済

- ・県下最大の大地主日高郡湯川村(現御坊市)H家の場合、明治末頃で年900石以上の小作米を収納し、年1万円以上の小作米販売代金を得ていた。加えて株式配当が小作米販売収入の半分以上となっていた(広範に株式投資、とくに明治後期)。また、植林事業にも取り組む。(生駒万智「明治期～大正期における地主経営の展開」『和歌山地方史研究』第6号)
- ・日露戦争当時、小作農は自家労賃(反当り11円25銭)を考慮すれば小作料を差し引くと1反歩につき純益1円85銭しかなかった。裏作や副業でようやく生計を維持できる状態であった。(「小農家の生活状況」『和歌山県史』近現代史料4)
- ・那賀郡下の調査によると小作人は7反歩を耕してやっと家族数人の1か月分の飯米を得る状態であり、零細・小規模の小作農の生活は極めて厳しかった。

### 4. 小作争議

- ・『和歌山縣農事調査書』によると小作料滞納、減額要求に対応して地主側が小作証書を作成する事例も見られる(日高、有田郡)
- ・県下の最初の小作争議は、明治43年(1910)海草郡安原村(現和歌山市)で勃発。小作人側が2割ほどの「不作引き」を勝ち取る。
- ・小作争議は、大正10年(1921)から一気に増加。この年は当初豊作が予想されていたが、実際は前年作を2割も下回る不作、しかし米価は3割以上も下落した。
- ・小作争議で小作側は1～3割の小作料減免を求めるケースが多かった。地主が応じなかったら小作側は小作地返還、脱穀や翌年の田植え拒否の戦術で対抗した。町村長や郡会議員の仲裁調停で1～1.5割の減免で解決した事例もある
- ・小作争議が日本農民組合(大正11年結成)などの農民運動と結びついて展開されるのは大正末以降である(表2参照)。

表2 和歌山県下の小作争議件数

年次	発生 件数	うち、土地返還 要求件数	関係土地 面積	地主数	小作人数	備 考
	件		町歩	人	人	
大正6年	1		25	11	29	
7年	—		—	—	—	農商務省調査では5件あり
8年	2		43	23	45	
9年	2		30	14	38	
10年	103	(0)	4,997	2,083	7,975	
11年	70	(0)	2,996	1,136	4,605	「日本農民組合」結成、那賀郡名手支部の加盟
12年	53	(1)	1,617	752	2,902	
13年	17	(1)	445	173	706	
14年	37	(4)	896	460	1,620	
15年	45	(10)	921	514	1,595	
昭和2年	38	(12)	389	118	538	
3年	26	(10)	151	77	232	
4年	38	(9)	453	299	850	
5年	34	(12)	385	260	576	
6年	29	(7)	485	297	606	
7年	30	(9)	245	205	370	
8年	35	(15)	140	136	309	
9年	82	(18)	868	531	1,274	
10年	46	(27)	203	138	301	
11年	28	(20)	9	33	38	
12年	35	(24)	13	40	50	
13年	49	(18)	165	125	242	
14年	24	(17)	9	30	35	

資料：大正6～9年『和歌山県農業概要』（昭和6年）、大正10～昭和14年『和歌山県小作争議台帳』を整理した『和歌山県郡市別小作争議発生動向』（上川芳美作成）による。

注：高嶋雅明『和歌山の百年』より転載。

### III 米騒動

- ・大正6年(1917)後半から米価高騰、翌7年5月和歌山市内の米価1升25銭超。さらに、8月初めには40銭台、さらには50銭を超える事態になった。
- ・同年7月23日富山県か魚津の漁民の婦人米県外移出阻止の行動にでる。いわゆる「女一揆」。その後、米騒動は、1道3府32県の33市201町村に及ぶ。約70万人が参加した一大騒擾に拡大した。
- ・県下では8月9日有田郡湯浅町で騒動勃発。騒動は、またたくまに県内に広がり、8月13日には和歌山市内で約2,000人の民衆が参加して県庁等に押しかけるとともに、富豪・大商人に寄付・廉売を要求した。ついに、軍隊が出動して鎮圧する事態になった。この騒動は県内各地で起こったが、8月21日の大崎町(現下津町)の騒動を最後に終息した。

## IV 「昭和恐慌」と農山村の疲弊

### 1. 「昭和恐慌」の勃発

- ・1929年10月に始まる世界恐慌は、ほぼ4年間にわたって世界の資本主義経済を根底から揺り動かし、各国で深刻な経済的・政治的危機を発生させた。日本では1920年代後半から不況が続いていたため恐慌のダメージは甚大であっただけでなく、昭和初期にかけて長く続いたため「昭和恐慌」と呼ばれた。この時期、物価や株価が暴落するとともに、輸出が激減して正貨が流出し、企業操業短縮・休業・倒産が続出した。
- ・和歌山県にも恐慌の波が押し寄せた。昭和5年(1930)の県の調査によると、県下の工場が相次いで休業・倒産。三月中だけでも97の工場で職工928人が解雇された。2,000人の職工を擁する県内大手の紀陽織布会社も経営難に陥り、大量の失業者を出すに至った。
- ・昭和5～6年、金融機関の倒産も相次ぐ。地方の中小銀行だけでなく地方銀行の中で屈指の大手銀行であった四十三銀行も解散・整理となった。金融恐慌前には1億円を超えていた県下の銀行預金が昭和6年(1931)1月には7,000万円に減少。とくに、県内に本店を置く銀行の預金残高は1,600万円に大きく減少した。

### 2. 苦境に追い込まれた農業・地場産業

- ・「昭和恐慌」のダメージは、農業においてより激しかった。繭価格が生糸価格に連動して暴落し、ついで米価も下落した。日本農業の二本柱の米と繭の生産が大打撃を受けた。
- ・昭和6年(1931)の県下の諸産業の生産価額は昭和4年の6割に減退した。とくに、綿糸紡績、綿織物、蚕糸業、養蚕、製革業、セメント、傘、米、木炭等で大きなダメージを受け、生産価額は半減した(表3参照)。
- ・そのうち多くは、昭和9年には4年水準に回復するが、蚕糸業、養蚕、セメント、傘は回復が遅れ、低迷が続いた。(同上表参照)
- ・製材業も恐慌によってさらに深刻さを増した。大阪朝日新聞紀伊版は、「余りにも痛ましい紀南木材界の惨状」の見出しで新宮町域内900人の木材労働者のうち600人が失業状態にあると報じている。また、昭和5年(1930)4月20日付の大阪朝日新聞紀伊版では、戸数200余戸の東牟婁郡北山村で「辛うじて自活し得るもの十戸に過ぎず」と山村の窮状を報じている。
- ・昭和恐慌は生糸価格の暴落によって養蚕・蚕糸業に大打撃 東北農村等を荒廃させたが和歌山県内でも農業・農村に大きなダメージを与えた。昭和4年には農産物生産額の2割を超え、柑橘の2倍に達していた。昭和5年に入り春繭の価格は37～38円と前年の半値、秋繭の価格はさらに下がり前年の3分の1に。市場への運賃を支払えば手元に何も残らない惨状。桑園を水田にする動きも増えてきた。
- ・柑橘も恐慌の影響を免れることはできなかった。昭和5年から6年にかけて価格が大幅に

下落 しかし価格の戻りも早く、他の農産物に比べるとダメージは相対的に軽微であった。

### 3. 農家経済・農村更生計画

- ・政府は農山漁村の不況対策として救農土木事業の他に累積する農家負債の整理、農村経済の自力更生をめざして農家経済更生計画の樹立を掲げた。計画の作成と実行のため村民総意が強調された。農村経済自立の方策として産業組合と実行組合の活性化が叫ばれるとともに、単なる経済更生の枠を超え消費節約等の生活改善や敬神精神高揚が求められた。
- ・この経済更生計画の策定と実行の中で県内ではこれまであまり活発でなかった産業組合の活性化が叫ばれ、昭和8年1月「産業組合拡充五ヶ年計画」が樹立・実行に移される。産業組合が信用事業のみならず購買・販売・利用事業に力を入れるようになった。
- ・農村集落などを単位とする実行組合も活動が活発になった。肥料・種苗・農具の共同購入、稲作増収等の農事改良、粃摺り機・脱穀機の共同利用等に取り組み始める。
- ・しかし、農家経済は好転せず大正12年の水準である農家1戸当たりの生産額517円に戻るのには昭和12年であった。

表3 和歌山県下の業種別産出高推移(昭和4～12年)

業種別	昭和4年	昭和6年	昭和9年	昭和12年
	千円	千円	千円	千円
鉱工業	167,794 (72.3)	105,786 (71.0)	179,149 (76.2)	232,033 (75.8)
鉱業	1,465	772	1,315	2,542
綿糸紡績	36,267	19,144	51,322	62,049
広幅綿織物	48,429	22,846	42,106	43,486
晒および染め物	11,821	7,922	16,645	20,450
蚕糸類	10,891	4,961	2,080	2,198
セメント	2,494	1,162	1,312	1,527
製革、同製品	3,871	1,904	5,282	—
メリヤス	8,358	9,617	14,500	29,755
工業薬品	1,367	1,077	1,163	—
除虫菊	4,142	3,324	5,198	4,342
醤油	2,017	1,947	1,946	1,673
酒類	6,090	5,067	6,490	7,613
西洋紙	3,174	2,027	2,787	4,970
漆器	3,204	2,484	2,708	4,826
傘	1,072	448	813	973
指物	7,693	8,426	6,259	6,661
箱類	4,808	3,598	3,847	4,227
機械類	994	864	2,839	—
貝釦類	1,115	802	651	772
足袋	606	530	621	1,182
棕櫚製品	621	204	528	1,654
農畜産	42,817 (18.3)	26,737 (18.0)	32,232 (13.7)	41,976 (13.7)
米	17,795	9,834	15,577	17,862
柑橘	4,589	5,532	3,521	6,228
養蚕類	9,820	3,517	2,178	3,539
蚕種	1,260	415	274	347
家禽鶏卵	643	702	813	1,243
林産	11,587 (4.9)	10,045 (6.8)	16,493 (7.0)	23,491 (7.7)
木炭	1,343	799	1,438	1,716
水産	10,649 (4.5)	6,265 (4.2)	7,177 (3.1)	8,415 (2.8)
合計	234,314	148,833	235,050	305,921

資料：『和歌山県統計書』各年版による。

( )は合計に占める各欄の割合(%)を示す。

—は公表せず。

注：高鳴雅明『和歌山の百年』より転載。



## V 戦時体制下の農業・農村

- ・戦時体制に入り農業・農村政策は、不況対策から食糧増産へと大きく舵が切り変えられる。肥料・農機具等生産資材の不足、軍隊や軍事工場への徴用による労働力不足、供出割り当ての強化などのもとでの農家は食糧増産に追い立てられた。
- ・大阪朝日新聞和歌山版昭和14年5月30日付によると1月～5月の間に和歌山職業紹介書を通じて軍需工場に行ったもの1,200人、知己を頼って行ったものを加えると3,000人以上のものぼる。そのため和歌山市近郊農村では農繁期に人手不足が深刻化し、実行組合や青年会が中心になって奉仕班をつくり援農した。後には中学生らも勤労奉仕にかりだされた。
- ・昭和14年(1939)に入り食糧増産がいよいよ本格化。県では農村に食糧増産の督励委員を派遣するため「臨時米穀増産督励委員会規定」を策定した。また、硫安などの化学肥料の配給割当をするため「肥料配給割当制度要綱」を作成。
- ・桑畑や柑橘、他の果樹を倒して水田に転換、傾斜地のミカン園や芋畑を麦畑に転換。食糧増産を強制的に進める。
- ・潤滑油になるヒマン油の原料ヒマの緊急増産 松根油の確保など軍事優先の施策が強化された。
- ・政府は、昭和12年暮れには石油・石炭の消費節約を府県に通知、年賀状の廃止を要請、13年7月公定価格実施、14年ガソリンカー運転中止、15年1月白米禁止令にもとづき節米運動実施、7月奢侈品等製造販売制限規制、木炭・麦・甘藷等の県外移出禁止、17年早々からは肉なしデー、2月からは衣料品の切符制薬を含め多くのものが配給制になる(表4参照)。

表4 日用必需品の配給状況(戦争末期)

日用品	配給状況
米	17年、1人1日3合。20年7・8月、16～60歳で1人1日2.3～2.1合。
砂糖	19年11月まで少量ずつ配給。12月以降なし。
パン	次第に減じ、のち2ヶ月に1回7歳以下の小児のみ。
菓子	19年で打ち切り。
酒	最初は実績の調査によったが、1戸平均1升、さらに月3合ぐらいに減少。
マッチ	のちには1戸月小マッチ3個ぐらい。
タンバ	1戸月3把ぐらい。
木炭	1戸月1/3俵ぐらい。
履物	1個3ヶ月に地下足袋、下駄1足ぐらい。
衣料品	17年2月、切符制実施。「需要の百分の一にも足らず」。
石鹼	4ヶ月ごとに1人2個(粗悪品)。
青物生果	数日ごとに1回1人に50匁内外。
生魚	漁況に応じる。
郵便・ハガキ	20年、1人1回2枚に限って販売。

資料：『田辺市誌』(1)、その他。

注：高嶋雅明『和歌山の百年』より転載。

- ・昭和16年(1941)国家総動員法にもとづく金属回収令公布。寺社各家庭から金属類が徴収される。和歌山県では、「無金和歌山県」標語のもと金属回収に力を入れた。(『和歌山県政史』第2巻)

《注》

本稿は、『和歌山県農事調査書』上(『明治中期産業運動資料』第九巻所収)、高鳴雅明著『和歌山の百年』(山川出版社、1985年)等を参照して覚書的に記述した未定稿である。今後、他の文献・資料等を精査し、より完成度の高いものにしていくつもりである。



## 栽培技術の変化からみた和歌山県農業の変遷

杵本 敏 男

### 1. はじめに

本研究資料2では、明治中期の和歌山県農業の記録、農林水産省のホームページ(<http://www.library.maff.go.jp>)に記載されている大正13年度から昭和50年度の農林省の記録(和歌山県における農業関連データ)、和歌山県ホームページに記載されている平成の記録を紹介し、先人の苦勞と科学技術の進歩で、和歌山県農業がいかに変化し、人々の生活が変わってきたかを振り返りたい。なお、表示単位、難読漢字、大正から昭和にかけての農林省統計情報については参考表(下記)に示した。なお、各作物毎の詳細なデータは巻末の付属統計表に示されている。

参考表

単位	面積	1町(10反)	9917.4m <sup>2</sup>	重量	1貫	3.75kg
		1石(10斗)	180.39L		米一石は約150kg	
	体積	1荷	人が天秤棒で両方につける桶に載せて運べる量(2桶分)			
		1玉	1貫200匁。紡績糸の荷姿の単位(たま)			

漢字	漢字	意味(読み)	漢字	意味(読み)	漢字	意味(読み)
作物	稗	ひえ	黍	きび	蜀黍	もろこし
	玉蜀黍	とうもろこし	蕎麦	そば	豌豆	えんどう
	蚕豆	そら豆	菜豆	いんげん豆	瓜畔薯	じゃがいも
	蘿蔔	だいこん	胡蘿蔔	にんじん	薤	らっきょう
工芸作物	當皈	とうき(薬草)	樨実	はぜのみ	苧麻	ちよま
	楮	こうぞ	三椏	みつまた	棕櫚	しゅろ
魚	鱸	いわし	腸	はらわた	鮓	にしん
その他	屎	し(糞)				

本章で引用した農林省統計表の書名・出版年・回数・調査年一覧

書名	出版年	回数	調査年
農林省統計表第1次 大正13年	1926	1	1924
農林省統計表第5次 昭和3年	1929	5	1928
農林省統計表第10次 昭和8年	1934	10	1933
農林省統計表第15次 昭和13年	1939	15	1938
農林省統計表第18次 昭和16年	1942	18	1941
農林省統計表第21次 昭和19年	1946	21	1944
農林省統計表第27次 昭和25年	1952	27	1950
農林省統計表第29次 昭和27年	1953	29	1952
農林省統計表第32次 昭和30年	1956	32	1955
農林省統計表第37次 昭和35年	1961	37	1960
農林省統計表第42次 昭和40～41年	1966	42	1965-66
農林省統計表第42次 昭和45～46年	1971	47	1970-71
農林省統計表第52次 昭和50～51年	1977	52	1975-76



## 2. 明治中期の和歌山県農業

参考資料1に詳述されている明治中期の和歌山県で生産されていたものを量からみる(元の単位の石をトンに換算)と、1万トンを超えるものには、米、裸麦、甘藷、大根(蘿蔔)、あおそ(青苧、からむし)、1千トンを超えるものに小麦、大豆、大麦、サトウキビ(甘蔗)、そら豆(蚕豆)、菜種、樫実、綿があり、それ未満で現在では見られなくなっている穀物の黍、蜀黍、稗や薺(ラッキョウ)があった(表1)。食糧となるもの以外に、砂糖の原料のサトウキビ、繊維となる青苧、綿、繭、蠟燭に使われていた樫実、ほうきなどに使われた棕櫚など、自然のもの(生物資源)から様々な必需品を作っていた時代であったと感じられる。食糧となる作物の栽培に用いられた肥料として、自給肥料の堆積肥(川や池の泥)、山草、木灰、販売肥料として乾鰯や油を搾った後の鰯やはらわた(腸)などの魚の組織や町屋から出る尿尿であった(表2)。肥料商や仲買人から肥料を、近くの地域からは残渣である大豆粕や油粕や町屋からの排出される尿尿なども購入していた(表2の説明文)。肥料の運搬の利便性などの違いもあり、地域により施肥されるものは異なっていた(表3(2))。農作業は畜力と人力で賄われており、稲作や麦作のための経費として大きな割合を占めている(表3(1)、4(1))。水稻・小麦栽培のために必要な経費やその内訳を見ると、施肥、除草、灌漑や耕耘に人力と畜力の比重が大きいことが分かる。作物の生育には、肥料の成分として窒素が最も重要であり、それら有機物に含まれる窒素が微生物の働きで作物が吸収出来る形態(無機態)に変化して、作物がそれを吸収した有機物に戻し、それを食糧とした都市住民の出す尿尿や家畜の糞尿が畑に戻るという窒素循環が成立していた。しかし、窒素は土壤微生物の脱窒などでの損失があり、作物の生育に必要な量の窒素供給は出来ておらず、水稻の反収は230kg(コメの収量を水田面積で割り、換算して推定)と現代の半分以下であった。各地域により施肥の内容は異なっていた。名草郡の例を表3(2)に示す。山東・日方、中部、紀ノ川より北部の三つの地域でイワシや人糞は共通だが、山草や焼酎粕(紀ノ川より北)などそれぞれの地域で特徴的なものも見られる。これらから、地元の資源を有効に利用していたことが窺える。稲の栽培のための作業時期や期間は今とは異なっていた。田植え時期が梅雨の6月上~下旬、刈取が10月中旬から11月上旬と長期に渡っていた(表3(3))。小麦の栽培で施与されたのは、人糞と灰であり、これは土壤の地温が低く有機物の分解速度が遅い春に育つ小麦に合った施肥法であると思われる。稲の収穫後まもなく播種が行われ、収穫は田植えの直前であった(表4)。二毛作の行われていた田畑の割合を地区別にみると、最も高いのは東牟婁郡で8割程度だった。7割前後の高い郡としては名草郡、那賀郡、伊都郡であり、最も低い海部郡でも半分程度されていた(表5)。全県の平均値は7割程度と非常に高く、年中、作物栽培に精を出していたと思われた。

表1 明治中期における和歌山県の農業の状況：品目ごとの生産量(t)

穀物		野菜				加工品など		工業原料			
品目	生産量	品目	生産量	品目	生産量	品目	生産量	品目	生産量	品目	生産量
コメ	76663	甘藷	27878	番茶	250	白下糖	136	青芋	14403.2	屑物	0.5
裸麦	36148	蘿蔔	19979	煎茶	235	黒糖	129	榎実	1848.1	下繭	0.2
小麦	4473	甘蔗	4259	胡蘿蔔	244	肉桂	35	綿	1319.7	太絲	0.1
大豆	1946	蚕豆	2257	白瓜	204	蜂蜜	15	楮	871.3	真綿	0.0
大麦	1243	菜種	2025	薤	189	當飯	11	藍	824.5	棕櫚皮	
粟	625	雑菜	958	葱	178	白?	7.5	煙草	263.2		
蕎麦	467	茄子	922	筍	77	蜜糖	3.8	上繭	88.8		
小豆	314	燕青	610	瓜畔薯	75	二度押糖	2.5	雁皮	11.1		
黍	186	豌豆	497	生姜	66	割菜	1.1	同功繭	9.3		
蜀黍	124	胡瓜	434	その他瓜類	55	薄荷	0.3	三椏	5.7		
稗	39	南瓜	366	胡麻	40.8			苧麻	3.6		
玉蜀黍	33	西瓜	366	菜豆	12			生絲	3.1		
		牛蒡	275	紫蘇	9			漆汁	1.5		
		蒟蒻玉	255	落花生	3.15			大麻	1.0		

表2 明治中期の和歌山県農業(明治中期産業運動資料 第1集農事調査第九卷(一))

										掲載頁	
面積		337096町3反歩			10304町1反歩					管内総覧2	
(官有地)	田	1町8反歩		畑	3町3反歩						
(民有地)		33794町5反歩			10300町8反歩						
農戸数		81957戸		専業	48945戸		兼業	33012戸			農業備考10
農人口		395082人		専業	237102人		兼業	157970人			
穀物収量 (抜粋)	米	511089石	2265886円	大麦	8286石	16994円	小麦	29823石	94245円	農業備考12	
	裸麦	240989石	665735円	粟	4164石	11946円	稗	260石	567円		
	黍	1243石	3186円	蜀黍	824石	2017円	玉蜀黍	223石	448円		
	蕎麦	3115石	7725円	大豆	12972石	56669円	小豆	2096石	56669円		
	豌豆	3314石	10151円	蚕豆	15048石	39237円	菜豆	80石	348円		
家畜	牛	2471頭		鶏	27901羽		鶯	1265羽			農業備考14
肥料	自給	堆積肥		販売	乾鱈	油粕	町屋	尿尿			下記その一の文より抜粋
		山草			鯡粕	大豆粕					
		木灰			魚腸						

資料の説明文(原文の一部を改変)		農業備考
一重なる肥料の種類及購求の便否		24-26
その一	県下に要する肥料の重なる種類は乾鱈、鯡粕、油粕、大豆粕、堆積肥、山草、木灰、魚腸、尿、尿などで、堆積肥、山草は農家自ずから是を製し又は刈来れり。その他乾鱈、鯡の類は商人の各農家に來り注文を請け之を輸送する。或は市外近傍の者は自から問屋に就き之を購求する(略)。山間の地方にありては乾鱈、鯡粕等購入するに弁ならざるも之に代わるに山草の如き豺狼の肥料あり、又山草の乏しき地方にありては乾鱈鯡粕油粕などの購入に便あり、殊に市街接近の地にありて尿尿購入に便利にして二者その要するところの肥料を異にし互にその便利を有せり	
その二	和歌山市近傍では糞尿の購入価格を年末(陰曆)に約定し前金を払う。その価格は大人一人米五升の年末の価格をもって金に換算する。ただし、5升には定まっていない。市の中央や周囲、舟の便などで異なる。以下、略	
その三	伊都郡では乾鱈、油粕を商人から購入する	
その四	日高郡では主要な肥料は鯡粕、大豆粕、油粕、石灰を仲買人より購入する。仲買人は大坂の肥料商より仕入れ、注文に応じて肥料を配達する。7月と12月に支払いをする。近年の凶作により小農が支払いを延滞するので、大農がその利息の代わりに高価な物品を購入し、小農の負債を弁償している	
その五	牟婁郡田邊近傍の村では田邊市の尿尿を購入するために一年間の代金を前金で払う者もいるが、ほとんどは米麦を、あるいは薪を代価としている。	
その六	東牟婁郡では主要な肥料は尿尿、堆肥、魚腸汁、木灰で、魚腸汁と木灰を海浜の漁村で購入している。魚腸汁は漁村に行き購入あるいは薪と交換し、木灰は商人より舟で海浜に配達されたものを随意で購入する	

表3 明治中期の名草郡での水稲栽培（明治中期産業運動資料 第1集農事調査）

(1)一反歩当たりの支出と収入

米3ページ

支出 十一円五十三銭五厘

内訳

小作料	5円85銭	一石三斗		器具損耗料	30銭	器具費の五十分の一
種子料	13銭5厘	種籾五升		苗代拵時付	9銭6厘	男八分一人12銭
整地耕鋤	36銭	男三人一人十二銭		耕牛使用料	25銭	牛一日使用
苗採挿苗	12銭	女一人二分一人十銭		除草	50銭4厘	一番一人四分二番一人二分三番一人四番一人五番八分六番八分 一人八銭
施肥	24銭	メ八貫目一円七六銭				
収納	90銭	刈取	一人五分一人十二銭	稲扱	一人同	
		運搬	一人五分一人十二銭	乾燥	二人同	
		白引	二人同			

収入 十円四十七銭

玄米	二石一斗	9円45銭	一石4円50銭
屑米	四升	6銭	一升1銭5厘
藁	百二十束	96銭	

収支比較損一円六銭五厘

但支出の部に掲げたる人夫21人八分の賃金計二円三十四銭は即ち農家の米作一反歩に係わる労働の報酬なり
裏作は裸麦にして一石八斗の収穫を得
土地に係る総額金二円三十七銭六厘とす。故に自作地の部に在ては支出欄の小作料をこの公費に改めれば即ち自作地の支出を見るを得べし。地租一円七十五銭 地方税三十四銭一厘 公儲金 三銭五厘 村費 二十五銭

(2)一反歩に要する施肥の数量と価格

米9ページ

(最多収量の場合)

地域・総計	動物質肥料			植物質肥料			人糞	
山東・日向	鯀	十貫	2円30銭	山草	百貫	60銭	十荷	90銭
4円60銭	牛舎肥	七十貫	56銭					
中部	乾鱈	十二貫	2円64銭	油粕	五玉	1円60銭	十荷	90銭
5円62銭	牛舎肥	六十貫	48銭					
紀ノ川より	乾鱈	十貫	2円20銭	山草	八十貫	48銭	十荷	90銭
北部				焼耐粕	三十貫	(不明)		

(3)水稲栽培の作業期日

米8ページ

品種特性	播種期	挿秧期	収穫期
最早	4月7日	6月3日	10月16日
普通	4月22日	6月21日	10月23日
最晩	5月3日	6月28日	11月5日

表4 名草郡での小麦栽培に関わる経費とその内容

(1)一反歩当たりの支出と収入

小麦15頁

支出 四円九十七銭

内訳

種子料	15銭	種籾五升		器具損耗料	30銭	器具費の五十分の一	
蒔付	20銭	男一人12銭、女一人8銭		苗代拵時付	9銭6厘	男八分一人12銭	
整地耕鋤	60銭	男五人一人十二銭		耕牛使用料	50銭	牛二日使用	
除草	16銭	女二人一人八銭		肥料	2円20銭		
施肥	36銭	男三人 一人12銭			人糞	20荷	1円八十銭
					灰	4石	40銭
収納	90銭	刈取	一人十二銭	運搬	一人同		
		籾落	女一人半一人八銭	精製	男五分一人十二銭		
					女一人一人八銭		

収入 四円七十九銭

小麦	一石四斗	四円三十四銭	一石	三円十銭
稗	三十束	四十五銭	十束	十五銭

但支出の部に掲げたる人夫十六人五分の賃金一円八十二銭は即ち農家の小麦作一反歩に係わる労働の報酬なり
地租一円七十五銭 地方税三十四銭一厘 公儲金 三銭五厘 村費 二十五銭

(3)小麦栽培の作業期日 小麦18頁

品種特性	播種期	収穫期
最早	11月3日	5月30日
普通	11月13日	6月5日
最晩	11月20日	6月10日

表5 二毛作の割合の地域差

米12頁

郡市名	総反別	一毛地反別	二毛以上地反別	二毛作割合*
和歌山市	三町六反歩	二反歩	三町四反歩	0.94
名草郡	五千三百七十一町一反歩	四百四十六町五反歩	四千八十町六反歩	0.76
海部郡	八百六十四町六反歩	二千二百九十町四反歩	四百十八町一反歩	0.48
那賀郡	七千五百五拾七町二反歩	四百四十六町五反歩	四千八百六十六町六反歩	0.68
伊都郡	三千七百二拾五町二反歩	千二十二町一反歩	二千七百三町一反歩	0.73
有田郡	三千七百四十六町歩	千七百拾町一反歩	二千三十五町九反歩	0.54
日高郡	五千六百八町歩	二千五町三反歩	三千六百二町七反歩	0.64
西牟婁郡	四千三百二十九町一反歩	千四百七十六町三反歩	二千八百五十二町八反歩	0.64
東牟婁郡	二千九百九十一町一反歩	二千三百八十九町三反歩	六百一町八反歩	0.80
計	三万三千七百九十六町三反歩	一万六百五十一町三反歩	二万三千四百四十五町歩	0.68

\*二毛作割合は一毛地反別の値を総反別の値で割り、表示

### 3. 大正末期から昭和にかけての耕耘作業の変化、特に戦後の劇的な変化

ヨーロッパでは20世紀初頭にハーバーボッシュ法により化学的に窒素肥料が大量に作られることが可能になったが、その技術が普及していくには時間の経過が必要であった。20世紀前半の1950年頃までは、和歌山県でもレンゲなどの窒素固定能を持つ植物が緑肥植物として田畑への窒素供給の大きな源になっていた。第二次世界大戦後の1950年代から、機械化が進み畜力から機械力に変わると同時に同時に化学肥料が多く使われはじめた。農村の風景が大きく変わっていったと思われる。

#### (1)緑肥の栽培面積の減少と施与された肥料の種類の変化

古くから経験的に緑肥には、窒素固定能を持つマメ科植物が使われてきた。1924年(大正13年)にはレンゲと青刈りダイズが2:1の割合で2500町の面積で栽培されていた。1930年代に徐々に減少して、戦後は青刈りダイズは急速に減少し消滅した(表6)。農林省の統計でも、緑肥用作物としての取扱いは1952年には飼料作物と統合され、1970年には緑肥としての項目はなくなり全国的に緑肥がほとんど使われなくなったことを示唆する(飼料作物として示されている値を掲載する)。和歌山県でもレンゲなどの緑肥は急速に減少し、1960年代で1000町ほどに低下し



た。販売肥料の中では、大正時代には動物質肥料としての水産物(魚とその干物)が主であったが、1960年代にはほとんど使われなくなった(表7-1)。なお、水産物として示されている1955年以降の値は、水産加工製品として作られた量であり、和歌山県で農業に利用されたことを意味しないので、実相とは異なるかも知れない。植物質肥料として使われていた油糧種子の搾り粕は1944年以降、掲載されておらず、使われなくなったようである(表7-2)。それらに代わって、化学肥料の使用量が増加していった(表7-3)。化学肥料としては1950年から記録がある。硫酸、石灰窒素、尿素などの単肥(窒素肥料)が1955、1960年頃に盛んに使われ、その後、化成肥料などの複合肥料の使用が増加していった。

表6 大正末期以降の和歌山県での緑肥栽培面積の経年変化 (単位:町)

調査時期		総合		レンゲ		蚕豆・豌豆		青刈りダイズ		掲載項目とページ	
次	年	総数	(畑)	総数	(畑)	総数	(畑)	総数	(畑)		
1	1924	2539.8	26.3	1736.7	8.1	11.2	1	803.1	23.2	14緑肥用作物	69-76
5	1928	2495.4	152	1867.9	58.7	43.4	12.6	576.3	74.4	15緑肥用作物	77-80
10	1933	2982.7	448.8	1644.4	25.7	412.9	241	890.5	159.3	15緑肥用作物	80-83
15	1938	1767.8	258.4	1066.9	11	174.6	128.5	496.8	98	28緑肥用作物	74-77
21	1944	1037	157.9	305.4	50.2			722.8	98.9	24緑肥用作物	82-84
27	1950	848	5	439	1			408	4	25緑肥用作物	148-150
32	1955	1318	11	1090	7			220	0	21(1)緑肥用作物	140-142
37	1960	671	12	662	12			9	9	21(1)緑肥用作物	147-159
42	1965-66	1480	26	1480	26			2	2	40(1)緑肥用作物	183-184
47	1970-71	1110	不明	1290	不明					35(1)緑肥用作物	123
52	1975-76	965	不明							39飼料作物	111

総数=田+畑

表7-1 大正末期以降の和歌山県での販売肥料の内容とその量の経年変化

(1)動物質肥料

調査時期		鱈搾油	干鰯	雑魚搾粕	粉末魚肥	その他魚肥	骨粉	乾血	干蚕蛹	その他	掲載項目	ページ	単位
次	年												
5	1928	12180	20136	—	150660	241708	48171	150	7820	15182	29販売肥料(動物質肥料)	118-120	貫
10	1933	31393	55195	24160	224358	173110	19175		48914	44226	29販売肥料(動物質肥料)	123-125	貫
15	1938	13536	85338	—	64046	44432	9030	—	14511	9447	42販売肥料製造(動物質肥料)	121-123	貫
		いわし粕		クヂラ粕	あら粕	魚粉	その他						
15	1938	43813	44975	27900	34009		28622				87水産製造物(肥料)	401-402	貫
21	1944	—	300	—							91販売用水産加工品生産	375	貫
27	1950	2155	10000	さんま粕	4250		9500				91販売用水産加工品生産	413	貫
32	1955	—	—		131.5	9.8	99.2				54販売用水産加工品生産	444	貫
37	1960	11		1	328	305	35				97販売用水産(2)品目・飼肥料	638	トン
42	1965				787	116					102販売用水産加工品	430	トン
46	1969-70			身かす	451	256					112水産加工品生産(2)品目別	436	トン
47	1970-71			3	151	429					104水産加工品生産量・飼肥料	416	トン
51	1974-75			308	903	69					98水産加工品生産量	268	トン
52	1975-76			601	700	69					92水産加工品生産量・飼肥料	260	トン

(2)植物質肥料と調合肥料 (単位 貫)

調査時期		大豆油粕	菜種油粕	その他油粕	調合肥料	掲載項目とページ
次	年	粉末				
5	1928	31284	15452	272862	178571	29販売肥料(植物質肥料)
10	1933	293747	5831		630363	29販売肥料(植物質肥料)
15	1938	219833	597	132452	499500	29販売肥料(植物質肥料)

表7-2 大正末期以降の和歌山県での販売肥料の内容とその量の経年変化

(3) 化学肥料

調査時期		硫安	石灰窒素	硝安	尿素	塩安	過リン酸 石灰	溶成リン肥	カリ肥 (輸入)	単位
次	年									
24	1947	6384	1154	2812			5090		863	トン
27	1950	9851	1030	567	17		8519		1924	トン
32	1955	8290	2106	1263	209	113	4167	2715		トン
37	1960	6365	2398		3045	1553	3054	4100		トン
42	1965	3423	1527		2026	537	1710	2633		トン
47	1970	2103	963		1205	234	834	5128		トン
52	1975	1168	617		1053	235	669	5635		トン

調査時期		塩化カリ	硫酸カリ	化成肥料			掲載項目	ページ	単位
次	年				低成分	高成分			
24	1947					23化学肥料月別出荷実績	146-150	トン	
27	1950			8 : 08 : 05		18化学肥料月別出荷実績	84-90	トン	
32	1955					9(2)化学肥料月別入荷量	50-56	トン	
37	1960			29655		29肥料(2)化学肥料月別入荷量	114-120	トン	
42	1965	1765	1589		20849	20185	23(3)化学肥料工場出荷量	84	トン
47	1970	587	824		17046	31339	28(3)化学肥料工場出荷量	76	トン
52	1975	423	406		12237	25297	23(3)化学肥料工場出荷量	54	トン

(2) 家畜の変化－役牛から肉牛へ（表8）

農業機械が発達するまでは、牛や馬は農耕作業に欠くことの出来ないものであり、1924年から1955年頃までは3万頭程度の牛と千頭以上の馬が県下で飼育され、耕耘などに重宝されていたと思われる。また、鶏が4万戸ほどの、兎が1万戸ほどの農家で飼育されて、食糧や羽毛に利用されていた様だ。さらに、緬羊、山羊、鶯、七面鳥、アヒルなども数に変動はあるが、それぞれ生活に役立っていた様である。牛の役割の変化は、農林省の統計での区分の変更から伺える。つまり、戦前、牛は、役肉牛と乳牛に分けられていたものが1970年代には肉用と乳用に分けられる様になった。また、頭数も戦前の1割程度に減少したことから、農耕の手段としての役割が低下し、60年代にはほぼ無くなっていったことが窺える。家兎の飼育数は1940年から50年代に多く、食糧不足を補うことが目的だったのかもしれない。豚や鶏の飼養数が1950年代から急速に増加したことや緬羊や山羊の1950～60年代の一時的な増加から減少に移行したことは、日本全体の食生活が大きく変わり豊かになっていったこと、農家のライフスタイルが急速に変化していったことを暗示している。

表8 大正末期以降の和歌山県の家畜の飼養戸数と頭数の変化

調査時期		(1)牛				(2)馬		(3)豚		(4)綿羊		(5)山羊		(6)鶏					
		飼養戸数	頭数	飼養戸数	乳牛頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	数(羽)	採卵用飼養戸数	ブロイラー数(羽)	飼養戸数	数(羽)
1	1923	27085	29202	88	721	1400	1617	39	1486	13	76	14	63	37426	280792				
5	1928	27252	28703	113	866	1397	1565	124	3604	4	77	11	42	42427	463278				
10	1933	27782	29735	108	866	1743	1870	111	3716	3	84	14	56	34722	515116				
15	1938	29228	32685	160	1038			625	5989	29	144	165	247	32657	570635				
21	1944	34232	37016	a35183	b1833	1374	1629	56	372	101	189	265	345	37166	202511				
27	1950	39366	42203	a41239	b964	951	987	964	3284	222	359	1670	2186	51816	233069				
32	1955	36900	38600	1350	2110	970	1000	600	2600	1350	1860	3540	3850	44700	532千				
37	1960	30240	30600	1750	3970	400	400	1020	8970	1760	2700	3300	3600	39100	945千				
42	1965-66	7710	8350	1500	4460	80	80	1700	26000	80	100	300	520			22800	1600千	280	339千
47	1970-71	1860	5510	520	4180	10	16	950	41000	7	9	216	292			9510	1781千	360	1505千
52	1975-76	450	3250	190	2540	-	-	440	31900	-	-	40	50			1580	1218千	203	1889千

(7)鶯		(8)七面鳥		(9)蜜蜂		(10)家兎		次	年	掲載項目	ページ
飼養戸数	数(羽)	飼養戸数	数(羽)	飼養戸数	箱数	飼養戸数	頭数				
								1	1923	26牛～39蜜蜂	p.112-148
437	3394	23	123					5	1928	30牛～41蜜蜂	p.125-159
2059	15358							10	1933	30牛～41蜜蜂	p.130-164
768	5492			1540	6342			15	1938	43牛～53蜜蜂	p.128-168
1604	15478			1412	6790	6644	29805	21	1944	38牛～56兎	p.116-144
				1535	6604	11048	25425	27	1950	37牛～46毛皮獣	p.181-198
			64		群数	11233	24680	32	1955	10役畜	p.59-60
				642	3236	1530	4290			32家畜・鶏(1)	p.213-214
						1100	4000	37	1960	56家畜～62鶏卵	p.271-284
						470	1350	42	1965-66	49-51家畜	p.165-172
								47	1970-71	50-51家畜	p.137-144
								52	1975-76	46-47家畜	p.91-95

(1)牛について：27次調査までの頭数は役牛と乳牛の和、21次調査から役肉用乳用の飼養戸数が分かれ、42次から肉用と乳用に飼養戸数と頭数が分かれて記載された。'a'と'b'は役肉用、乳用の飼養頭数、(2)馬の1938年のデータは無かった、その他の家畜で空欄で'-'は他県では表示されていたが和歌山県ではなく、空欄は全国的に調査がなかったことを意味する

(3)農耕に使われる器具の変化—牛馬から手押し耕耘機、さらにコンバイン、軽トラックへ

栽培技術の向上は、農林省統計情報に耕作手法として和歌山県下農家で機械所有台数が掲載され始めた1941年から自脱用コンバインの台数が急激に増加した75年までの変化に如実に示されている(表9)。1940年代から機械化が進み始まったと思われる(表9(1))。稲の収穫で多大な労力が必要だった脱穀、粃すりなどに機械が使われることから始まり、1950年には、動力機械だけの農家数はまだ少なかったが、畜力だけの農家数よりも機械を使う農家の数が多く、それら牛と機械を併用する農業になってきたと思われる(表9(2)、(4)、図1)。農薬などの散布に使う噴霧器の台数も1960年代に増加していき、農業技術の向上が進んだ。さらに時代が進み、耕耘機以外に刈取作業も機械化が進み、コンバインの使用も増加した。耕耘機も手押し型から乗用型に代わっていき、農業での省力化が進んだ。さらに軽トラックなどの自動車も普及していった(表9(3))。

表9 和歌山県での農用機械の使用状況の経年変化(台数)

(1)第二次世界大戦前の記録

調査時期		農事用 電動機	内燃機関	揚水機 (灌漑)	動力		
次	年				脱穀機	麦摺機	粃摺機
18	1941	432	5646	221	4564	556	1347
21	1944	316	1645	1101	4338	1488	545

(2)1950年における畜力と動力機械の使用戸数

畜力だけ	動力機械 だけ	両方	いずれも 不使用
18760	4018	49809	12187
牛	馬	噴霧器	脱穀機
67128	1607	580	47760

(3)1955年以降の農機具の項目と所有農家数の経年変化

調査時期		原動機		すき	電 動 耕耘機	カ ル チ ペーター	動 力 噴霧器	脱穀機	粃摺機
次	年	モーター	エンジン						
32	1955	2840	25930	48380	1830	1600	7560	28800	8670

次	年	発動機	電動機	動力耕耘機	動力噴霧器	脱穀機	粃摺機	カッター	揚水機
37	1960	34051	3420	5875	18227	30676	7705	2050	2950

次	年	発動機	耕耘機		農用 トラック・ オート三輪	動 力 噴霧器	動 力 脱穀機
			駆動型	牽引型			
42	1965-66	35500	6400	2200	10400	34000	34400

次	年	耕耘機		農 用 トラック	動 力 噴霧器	動 力 田植え機	バインダー	人 力 型 田植え機	自 脱 型 コンバイン
		歩行型	乗用型						
47	1970-71	32730	1290	20590	41770	170		150	180
52	1975-76	30040	5690	23200	47950	11300	16250		1830

(4)使用農家数

1955年農機具使用農家数

動 力 耕耘機	畜力用 砕土機	カ ル チ ペーター	噴霧器 (動力用)	噴霧器 (人力用)	ダスター	脱穀機 (動力用)	脱穀機 (人力用)
1780	66000	5340	5810	62700	15900	47100	43200

1960年農作業の主な動力源別農家数

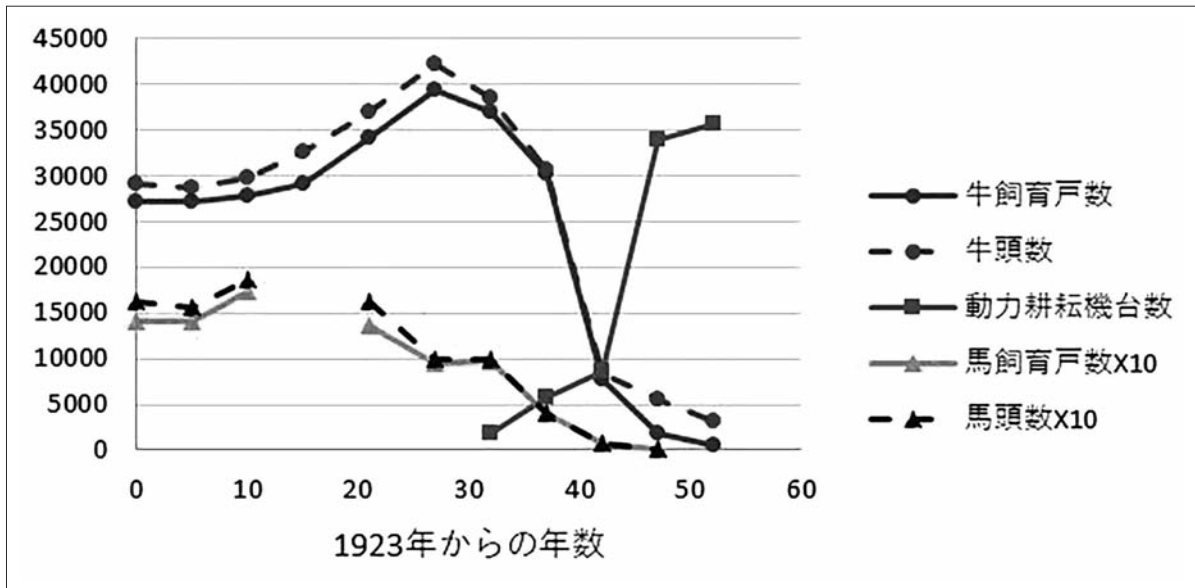
	水稲			その他の作物		運搬作業
	耕起	しろかき	中耕・除草	耕起	中耕・除草	
動力	18106	7787	—	7478	1293	5519
畜力	47776	54005	—	25318	7763	11304
人力	2427	6517	68309	39489	63229	62092

(5)農林省統計表における掲載項目と頁

次	項目	頁	次	項目	頁
18	47電動機～54粃摺機	214-227	32	5(5)畜力及び動力機械	29-32
21	31主要農機具	98		5(6)家畜、家禽飼養農家数	33-38
27	5(5)畜力及び動力機械	29-32	37	19役畜及び農機具	97-101
	5(6)家畜、家禽飼養農家数	33-38		30(2)～(6)農器具	125-133
	19役畜及び農機具	97-99		42	26農用機械
			47	31農業機械	80-81
			52	26農業機械	56



図1 牛馬の飼育戸数、頭数と動力耕耘機台数の年次変化



牛の飼育戸数と頭数は、1923年から1950年までは全部の合計の、1955年以降は役肉牛の値を使用した。馬の飼育戸数と頭数は、実際の値の10倍を表示した。動力耕耘機の台数は、表9の1955年の電動耕耘機、1960年の動力耕耘機、65年の駆動型と牽引型の和、70、75年は歩行型と乗用型の和で示した

#### 4. 1950年(昭和25年)の和歌山県農業について

1950年の水稻栽培に使われた肥料の種類を見ると、有機質のものから無機質のものまで多様な肥料が使われている(表10)。稲で無機質肥料 10種、有機質肥料 12種、小麦でそれぞれ7種、6種が量の多少はあるが、施与されていた。今では使えない人糞尿を含めた古くから慣行で使われていた肥料と化学肥料が併用されていた。畜力も広く利用されており、役牛がまだまだ役立っていた様だ(表11)。現代ではほとんどない開拓も行われており、入植と耕地化が進み、採草や炭を取ることも広く行われていた(表12)。これらを見ると、1950年頃は、古い農業技術に新しい農業技術(農業機械や化学肥料)が取って代わろうとし始めている時代の様に思われる。

表10 昭和25年(1950年)における水稻・小麦栽培に施用された種類別反当たり施与量

(1)肥料成分別反当たり施与量 (単位 貫)

	窒素	燐酸	加里	石灰
イネ	2.95	1.64	2.06	3.88
ムギ	3.71	2.26	2.74	4.11

(2)肥料種類別反当たり施与量 (単位:貫)

	硫安	硝安	石灰窒素	尿素	過リン酸石灰	トーマスリン肥	熔成リン肥	塩化加里	硫酸カリ
イネ	4.44	—	2.07	0.06	4.5	0.02	0.04	1.12	0.4
ムギ	6.74	1.22	0.14	0.17	8.13	—	—	1.06	—

	生石灰	消石灰	骨粉	草木灰	堆厩肥	緑肥	人糞尿*	米ぬか	大豆粕
イネ	1.44	5.44	0.63	4.67	213	25	22	0.12	0.39
ムギ	5.14(*)	*	—	10.33	164	—	209	—	—

	菜種粕	干し魚肥	生魚肥	くん炭	鶏糞	油粕類
イネ	0.77	5.08	0.08	0.16	0.08	—
ムギ	—	4.71	—	—	3.44	0.03

\*: 人糞尿: 人糞尿(薄めないもの) ムギの生石灰: 消石灰+生石灰

表11 昭和25年(1950年)における農作業に使われた畜力・動力

役牛(頭)	馬(頭)	1	2	3	4	5	6	7	8
41,220	984	67,720	340	1,140	69,000	4,100	64,720	180	240

抽出調査による項目

1：役用牛を使った戸数、2：乳用牛を使った戸数、3：馬を使った戸数、4：動力を耕起、整地、中耕、除草のいずれかに使った戸数、5：スキだけを使った戸数、6：マキとマグワ又はハロウを使った戸数、7：プラウとハロウ又はマグワを使った戸数、8：水田畜力除草機を使った戸数

表12 昭和25年の和歌山県における開拓事業の状況

入植	714戸		営農計画面積	耕地	7,136反
耕地	2,562反	(田162、畑2,490)		採草、薪炭林地	4,580反

## 5. 昭和末期から平成への変化

1980年の様々な作物の収穫量を基準にして、最近までの変化を見ると、ほとんどの作目で減少していた(表13)。水稲は、2014年で1980年の7割程度に減少した。1980年よりも増えたものは、ハクサイだけだった。水稲を基準に見ると、水稲よりも減少の程度が少なかったものは、なす、ホウレンソウで、稲とほぼ同じだったのはキャベツ、ねぎ、やや減少程度が大きかったものにニンジンがあり、キュウリ、さやえんどう、ピーマン、トマトの順で減少程度が大きくなった。トマトでは1980年の4割程度に減少しており、それよりも大きく減少したのものにはダイコン、さといも、かぼちゃ、かんしょ、スイカ、茶、タマネギ、レタス、ダイズがあり、スイカ～ダイズは1980年の1割以下に低下した。

表13 昭和末期から平成にかけての和歌山県での農作物の生産量変化(1980年を基準として)

作目	1980年生産量(t)	1985	1995	2005	2014	2014年の水稲(0.69)を基準
水稲	51,700	1.05	0.88	0.76	0.69	1
キュウリ	7,230	0.97	0.87	0.73	0.5	0.73
なす	7,070	0.9	1.07	0.89	0.87	1.27
トマト	5,300	1.18	0.64	0.59	0.38	0.56
ピーマン	3,620	0.99	0.76	0.63	0.43	0.62
かぼちゃ	2,470	1.35	0.3	0.21	0.13	0.2
スイカ	23,900	0.43	0.28	0.12	0.1	0.15
キャベツ	14,300	1.58	1.25	0.85	0.65	0.94
ハクサイ	9,700	1.1	1.56	1.47	1.21	1.76
ホウレンソウ	1,620	0.85	1.01	1.23	0.74	1.08
ねぎ	1,700	0.88	0.85	1.02	0.68	0.98
タマネギ	62,500	0.86	0.27	0.12	0.08	0.11
レタス	9,810	0.92	0.46	0.16	0.08	0.11
ダイコン	28,900	0.82	0.62	0.45	0.34	0.49
ニンジン	4,480	1.13	0.96	0.72	0.58	0.84
さといも	2,090	0.6	0.34	0.23	0.17	0.24
さやえんどう	7,680	1.34	0.95	0.55	0.48	0.7
さやいんげん	1,530	1.33	0.7	0.37		
ダイズ	564	1.06	0.5	0.22	0.08	0.11
茶	529	0.73			0.13	0.19
かんしょ	4,610	0.77			0.23	0.33
平均		0.99	0.75	0.6	0.43	0.62

2014年の水稲の1980年に対する割合(0.69)で各作物の2014年の1980年に対する割合を割ったもの：水稲の減少程度を基準に比較した

#### 参考図書

- ・ 明治中期産業運動資料 第1集 農事調査 (大西博編)
- ・ 農林水産省図書館電子化図書一般公開システム統計でアクセス出来る農林省統計表(<http://www.library.maff.go.jp/archive>)のフリーワード検索で表示される農林省統計表の各年度の情報
- ・ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020300/nenkan/2016/h28.html#f> 和歌山県統計年鑑【平成28年度刊行】 農業

## 和歌山県におけるバラ産地の展開

辻 和 良

### 1. バラ生産の推移

#### (1)導入期 — 露地栽培から施設栽培へ(1981年以前)—

和歌山県においてバラ切り花の経済栽培が開始されたのは、和歌山市において1960年代前半(昭和30年代末)からで、本格的な栽培が始まったのは1960年代後半であるといわれる。農林水産省「花き類の生産状況等調査」によると、1970年当時の和歌山県におけるバラの露地栽培面積は47aとなっている。

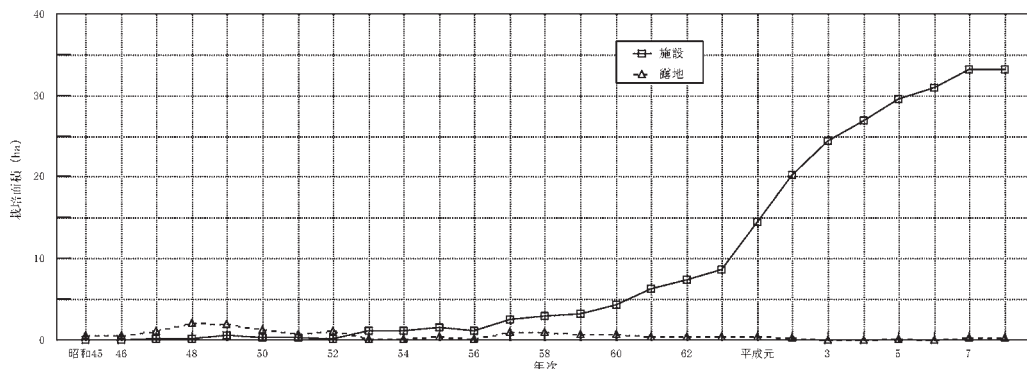
その当時の生産者は和歌山市3名、那賀郡岩出町1名、打田町1名の合計5名程度であったといわれ、切り花生産を専門に行った生産者の他に、ガーデン用苗生産を兼ねた農家もあったため、切り花としてのバラ生産量は少量であった。

しかし、この時期に特筆すべき点は、1972年頃に打田町の坂部保氏が県内ではじめて現在の冬季休眠型栽培を500㎡導入したことである。坂部氏は当時の先進地であった奈良県天理市のバラ栽培を見学し、施設栽培の導入に踏み切ったという。また、同氏はその後、当時既に1haを超える栽培規模のバラ生産を行っていた愛知県の浅岡バラ園で農閑期には研修を受けている。

和歌山県経済農協連合会(1986年に県青果農協連合会と合併し、県農協連合会と改組した)では、1977年から県下各地に点在した生産者の荷を集めて系統共販への取り組みを開始した。坂部氏はこの新たな系統共販出荷に参加した最初のバラ生産者でもある。なお、1980年頃から県下各地の農協に花き部会が誕生している。

バラの施設栽培は1970年代後半(昭和50年代)に入ると各地で少しずつ増加を始める。和歌山市におけるバラ施設栽培は、山本耕三氏によって1978年に導入された。その後、バラ栽培が大きく増加するのは、1980年代に入ってからである。

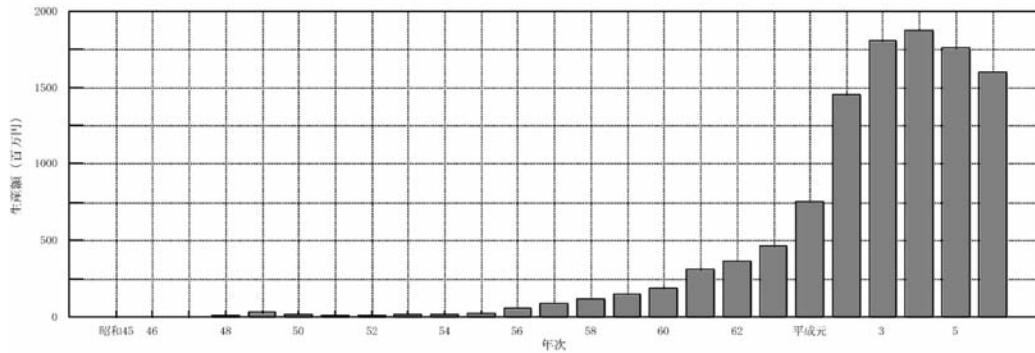
図1 和歌山県におけるバラ切り花栽培面積の推移



資料：1993(平成5)年までは農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」、1994(平成6)年は農林水産省統計情報部「花き生産出荷統計」、1995(平成7)年以降は和歌山県農業振興課資料による。

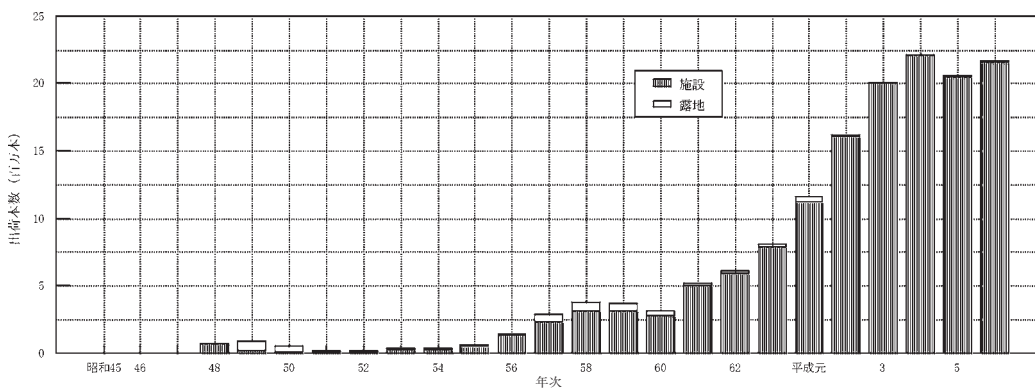


図2 和歌山県におけるバラ切り花生産額の推移



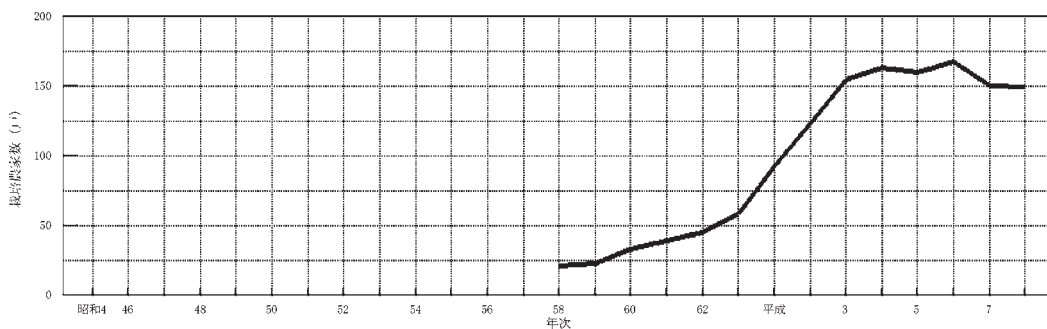
資料：1993(平成5)年までは農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」、1994(平成6)年は農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」による。

図3 和歌山県におけるバラ切り花出荷本数の推移



資料：1993(平成5)年までは農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」、1994(平成6)年は農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」による。

図4 和歌山県におけるバラ切り花生産農家数の推移



(2)成長期前期 —施設栽培の増加(1982年～1987年)—

この時期の大きな特徴は、本県農業の基幹部門であるカンキツ類の価格低迷によって、果樹農家が新たな作物への転換が迫られていたことである。温州ミカンが1970年代後半からの価格暴落によって国内の供給過剰が顕在化し、それともなると県内カンキツ生産農家はハッサクやネーブル等の中晩柑類へといち早く転換を図ってきた。

しかし、温州ミカン集中の果実消費から少量多品目消費、高級品消費へと果実の消費構造が変化したことから、温州ミカン、中晩柑類ともに収益性が低下し、農家では他の作物への転換

が必要となった。バラ生産はそうした果樹地帯を中心に増加を始めた。

### 1) 地域、農家の取り組み

この時期にバラ生産が増加した那賀地域と有田地域は、ともに本県果樹生産の中心産地である。これら地域における産地化の状況をみると、次のとおりである。

那賀郡では1980年代初めに打田町、粉河町、岩出町の各町にバラ栽培が拡大される。1982年当時の那賀郡バラ栽培面積は 225 a、12戸の農家によって栽培されていた。この当時の作型はビニルハウスによる冬季休眠加温型栽培が中心で、定植初年目は年3回の収穫、2年目以降は年6回の収穫を目標としていた。また、バラを導入した生産農家の平均年齢32歳という若い農業後継者が核となり、水揚げや花持ちの良い切り花生産に力をいれ、専作経営へと移行していった。特にカンキツ地帯にそれがみられた。

那賀郡の代表的なカンキツ地帯である粉河町にバラが導入されたのは1982年で、川原地区の後継者を中心に4名で栽培がスタートした。導入当初は夏切りを中心に栽培していたが、市場からの要望、栽培技術の向上、面積拡大による労力配分により周年出荷へと進んだ。

ミカンの本場有田地域にも、1980年代から本格的な花き(キク、ストック等)の栽培が始まり順調に増加した。この地域のバラ生産は、1981年に有田郡広川町の名原益雄氏が独自に施設栽培を導入したのが最初である。1983年には宿根カスミソウ栽培から転換した吉備町の垣内俊昭氏、1984年にはストック栽培から転換した広川町の山本文樹氏らもバラ栽培を開始している。その後、有田郡内では広川町と吉備町を中心としてバラ産地は拡大していった。1986年には金屋町、平成元年には清水町のそれぞれ準高冷地での夏切り栽培が導入されている。

有田郡での導入当初の作型は冬季休眠栽培が中心であったが、その後、冬季温暖な気候条件を活かし価格的にも有利な冬切り栽培が徐々に導入されていった。この二つの作型を組み合わせることによって、産地では周年出荷体制が確立した。

那賀地域と有田地域の他に、日高地域での本格的なバラ生産も1983年にみなべ農協管内の清水正男氏によって始まっている。7 aの鉄骨ファイロンハウスでの栽培であった。1985年には3戸の生産者が加わり、品種もスタンダード系品種の他にスプレー系品種、ミニバラが導入された。そして1988年には10戸による南部町バラ温室団地(芝崎花き団地)が完成し、1989年から出荷が始まった。

### 2) 栽培面積、生産額等の動向

1982年当時の本県バラ栽培面積は、施設栽培 2.5ha、露地栽培 0.9haと先進産地に比較して非常に小規模で、また、生産額も0.9億円と少なかった。

その後、バラは前述のとおり果樹作農家へ複合経営の1部門として導入され、昭和63年までの間に施設栽培が大きく増加した。1988年の施設栽培面積は8.5ha、露地栽培は0.3haである。また、同年の生産額は4.6億円で、和歌山県は全国第11位の産地となった。

バラ生産者も1983年当時22戸であったが、果樹地帯を中心に県下各地で増加し、1988年には59戸に達している。

### 3) 行政、試験研究、普及、県農協連合会の取り組み

和歌山県における花き産地化の動きは、1982年から本格化した。県では1982年度に1990年度を目標とした長期花き振興計画を発表し、「黒潮フラワーライン産地化構想」を推進するものとした。その当時、本県の花き生産は、京阪神圏に大消費地を控え、冬季温暖な海岸地域から夏季冷涼な中山間地域まで、恵まれた産地背景にありながら、これまで一部に特色ある既成産地と小規模な新産地の芽生えがみられるものの、その規模は決して大きくはなかった。和歌山県ではこの振興計画によって、地域特性を活かした収益性の高い集約的花き農業の展開を目指した。そのためには、既成産地の拡大や適地での新産地育成を図り、紀北から紀南まで、また、海岸地域から中山間地域までの自然環境や社会的要因に沿った産地のライン化と、需要動向に見合った品目の周年供給体制の実現が目標となった。これがいわゆる「黒潮フラワーライン産地」の整備であり、各種施策の実施によって活力ある花き農業の実現を期すものであった。

そのためには、それまで県内に産地化されていたストック、小ギク等の短期出荷品目に加えて、長期連続(周年)出荷が可能な品目、具体的には、宿根カスミソウ、スターチス、カーネーション、バラ、キク等の適地での産地化と花き専作経営の育成が必要であった。

周年出荷品目で産地拡大を目指したバラは‘カールレッド’等の新しい品種の導入を軸に関西市場への新規参入を果たし、栽培農家グループが各地に誕生していった。当時、夏場のバラ消費は、経済成長と生活の洋風化を背景に増加傾向にあり、農家に普及した作型は簡易なビニルハウスでの冬季休眠型栽培であった。産地では、その後徐々に冬切り栽培が導入されていった。

この時期に県では花き特技普及員の研修、育成強化を図り、また、県農協連合会では花き技術指導員を採用し県内各支所に配置した。このことによってバラ栽培の指導体制は確立した。

この時期のバラ栽培技術開発の中心となったのは和歌山県農業試験場である。農業試験場では1980年からバラ栽培の試作を行い、黒潮フラワーライン計画が始動した1982年から本格的な土耕栽培試験を開始した。農業試験場では本県の生産環境に適したバラ栽培技術のマニュアル化を図るため、栽培技術の基本となる品種特性の解明と樹形管理技術の確立を中心テーマとして試験研究に取り組んだ。

県農協連合会では共販を開始した翌年の1978年に、農協花き情報(月刊)の発行を開始した。この情報誌は花きの生産、販売、流通情報を共販参加農家に提供するもので、現在も農協花き部会を通じて配布されている。

また、県農協連合会は県下に新産地を育成するにあたり、新産地では輸送方法が未整備であり販売先市場も限定されることから、産地の生産物を一元集荷し適正分荷することと専用車による配送を行うことを目的として1985年和歌山市に花き流通センターを開設した。流通センターの主な機能は小規模産地、個人生産者からの集荷、②販売先市場への分荷・販売、③切り花専用車による共同輸送の配車、④産地へ価格・販売量等の市場情報の提供、⑤販売代金の精算等である。

このような行政、普及、試験研究、県農協連合会の各機関、組織の重要な基本方針のコンセンサスを得る場として花き関係機関定例会議が1978年から開催されている。

黒潮フラワーライン産地化計画の基準年となった1981年当時の本県バラ栽培面積は1.2haで、

全国順位は36位の位置にあり、同産地化計画によると、10年後の1990年(平成2年)には栽培面積20haの産地形成を目標としていた。この産地形成目標は10年後の1990年に、栽培面積20.3ha(全国順位7位)、生産額14.5億円(同5位)のバラ産地として実現した。

### (3)成長期後期 ―ロックウール栽培の増加(1988年～1992年)―

農産物輸入自由化をめぐる農業の国際化の中で、県内果樹産地はさらに作目の転換が求められた。1988年には国産カンキツ類と競合するオレンジやオレンジ果汁の貿易自由化(それぞれ1991年度および1992年度)が決定され、かんきつ園地再編対策が実施された。また、急激な円高進行による内外価格差の拡大や食料消費の多様化を背景に農産物輸入は増大し、県産農産物との競合は強まった。

一方、消費者のライフスタイルの変化や物質面での充足等を背景に「花と緑」に対する関心は高まり、好景気と相まってバラの需要は堅調に増加していた。

多くの農産物が伸び悩み農家の収益性が低下するなかで、バラは県内の果樹農家、野菜農家に導入され、この時期に産地は大きく拡大した。

#### 1) 地域、農家の取り組み

和歌山県におけるバラ生産は1985年頃以降、栽培農家、栽培面積、出荷数量ともに増加した。特に、1989年から3年の3年間に著しい増加がみられる。こうした栽培面積の増加はロックウール栽培の導入、普及が進んだことに一因している。

日本におけるバラのロックウール栽培は1985年に茨城県や神奈川県農家に導入されたのが最初で、1988年頃から全国的に急激に増加した。ロックウール栽培導入の最大のメリットは、改植作業の軽減と連作による生産性低下の回避にある。また、挿し木苗が利用できること、排水不良や土壌条件の悪いほ場にバラが導入できることも大きなメリットである。

和歌山県におけるバラのロックウール栽培は1988年に伊都郡九度山町の前田安久氏と有田郡広川町の山本文樹氏がそれぞれ導入したのが始まりである。それ以降、各地で栽培面積は急速に増加した。

この時期にバラが導入された産地は、かつてバラが導入されていなかった伊都地域をはじめ、西牟婁地域があげられる。また、産地化が進められていた和歌山、那賀、有田、日高の各地域においても個々の経営規模の拡大が進むと同時に、新規導入農家が増加した。

1993年度に農業振興課で行われた養液栽培に関する調査によると、バラロックウール栽培のシステムは太洋興業のエアリッチ・カンエキ方式が56%と多く、誠和、高木を加えた3システムで83%を占めていた。また、ロックウール栽培を導入する以前の経営は果樹作経営が多く、花き農家からの転換は少なかった。ロックウール栽培を導入した理由は、「導入以前の経営では所得の伸びが見込めない」という答えが多く、若い後継者層では「将来性」や「親の経営を継ぐより自分の能力を發揮したい」という理由が大多数を占めていた。

また、ロックウール栽培に導入されている品種は、試作を含め59品種(スタンダード系45品



種、スプレー・ミニ系14品種)であった。スタンダード系ではローテローゼが39%と多く、年々その比率は高まっている。また、試作品種が毎年のように導入されているが、定着している品種は少ない。

こうしたバラ生産農家の活発な動きのなかで、規模拡大を図り産地をリードする大規模な経営が現れてきた。

和歌山市の中村泰明氏は、1987年にバラを導入した後、1988年には全園をロックウール栽培へ転換し規模拡大を図ってきた。同氏は現在92 a のバラを栽培するとともに、1994年から周辺の農家とともに農事組合法人「興里農場」を組織し、切り花の生産・販売に加えて、ロックウール栽培装置や給液システムの開発、苗木販売等も手がけている。

有田郡吉備町の辻岡博之氏は、1985年にバラを導入し、その後カンキツ園の転換を進めながら規模拡大を図り、現在も土耕栽培で60 a のバラを栽培している。また、1988年にロックウール栽培を導入した広川町の山本文樹氏もその後、全園をロックウール栽培に転換しながら規模拡大を図り、現在は50 a のバラ園を経営している。

こうした大規模なバラ経営に代表されるように、この時期は個々の経営規模の拡大が進み30 a を上回るバラ専作経営が増加した。

## 2) 栽培面積、生産額等の動向

この時期の本県のバラ生産には、堅調なバラ需要の拡大とロックウール栽培等の新技術導入によって飛躍的な成長をみることができる。

1988年から1992年までのわずか5年間で、栽培面積は8.8haから26.9haへ、出荷本数も8百万本から22百万本へと、ともに約3倍の増加がみられ、さらに生産額では4.6億円から18.8億円へと4倍の増加を示した。

果樹農家や野菜農家のバラ生産への参入が増加し、バラ栽培農家数も1988年の59戸から1992年には164戸へと増加した。

## 3) 行政、試験研究、普及、県農協連合会の取り組み

和歌山県では1989年度から、新たな消費・販売動向に対応して県内の生産・販売体制の強化を図るため、周年供給産地にとって不可欠な三大切り花(キク、カーネーション、バラ)の産地形成と京浜市場での販売シェア拡大を中心とした生産販売戦略の展開を目指した。従来の産地を「線(ライン)から面(エリア)」へと拡大する「黒潮フラワーエリア産地化構想」の策定である。そして、その中でバラ産地育成を積極的に推進するための重点対策としてロックウール栽培等の新技術の開発・普及を位置づけ、行政・普及・試験研究等の関係機関が一体となり積極的な対応が進められた。

1980年代前半から本格的に導入された土耕によるバラ栽培は、幾度かの改植によって連作障害問題が発生し、改植時の客土や大量の有機物投入、土壌消毒等の対策がとられていた。バラのロックウール栽培が本県で重点的に推進された理由は、本県の耕土が関東地方等の他産地に比べて浅いこと、連作障害が回避できること、高品質な切り花生産が可能なこと等があげられ

る。

その技術開発の中心となったのが和歌山県暖地園芸センターである。暖地園芸センターは1987年度の開場と同時にロックウール栽培の試作に取り組み、1988年以降本格的な試験研究を行ってきた。最近では地域重要新技術開発促進事業(国庫補助、1993～1995年度)の導入によって、細霧冷房による高温期安定生産技術、樹形管理技術、鮮度保持技術等の開発に取り組んでいる。

この時期は若い後継者やUターン就農者によるバラ栽培が増加したのも特徴の一つである。和歌山県農業大学校では、平成3年に教育・研究用施設としてロックウール栽培装置を導入している。これを前後して農業大学校卒業後、バラ栽培に取り組む後継者が増加し、現在、彼らは産地のリーダーとなっている。

県農協連合会では引き続き需要の増加が見込まれる花き類の主産地としての体制を固めるため、1989年度から「花き生産拡大運動」に取り組んだ。この推進運動の目標は1991年で100億円の産地形成を目指すとし、①栽培面積 800ha、②施設率50%以上、③重点品目(キク類、ストック、バラ、カーネーション、カスミソウ、スターチス、スイートピー、千両、鉢物)、以上3点を重点推進項目とした。また、適地適作に基づいた低コスト安定生産産地の育成と地域分担による周年供給産地化を図るものとした。1990年2月には、県農協連合会では栽培技術の高位平準化や高品質周年出荷の市場戦略、産地化推進方策の指導者の意識統一を目指して指導者用マニュアル「バラのガイドブック」を発行している。

こうした農家の新技術導入に対する熱心な取り組みと県、農協等関係機関の推進によって、1993年にはロックウール栽培はバラ全栽培面積の37%に達した。

#### (4)近年の動向 —消費構造の変化と市場流通の大型化(1993年～)—

全国のバラ作付面積は1985年当時 331haであったが、9年後の1994年には615ha(1985年の1.9倍)に増加した。一方、バラの卸売市場価格は、1991年まで入荷量の増加にもかかわらず一貫して上昇したが、その後、入荷量の増加とともに低下している。これらのことはバブル経済の崩壊以降、バラ消費が現状の生産・流通・販売の状況下で、それまでの成長段階から変化したことを示している。

##### 1) 栽培面積、生産額等の動向

和歌山県のバラ生産においても、1992年から栽培農家数の増加は横ばいとなり、出荷本数、生産額ともに大きな増加がみられなくなった。バラ栽培面積は1989年から1991年当時にみられた急激な伸びがみられないものの順調に増加し、経営1戸当たりの栽培面積は拡大している。

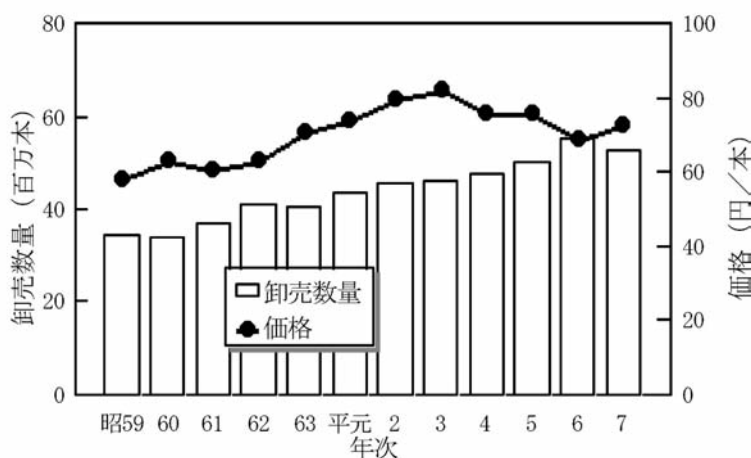
##### 2) 消費・流通の動向

バブル経済の崩壊以降、景気が低迷する中で消費者に「低価格志向」が生じており、円高による輸入品の価格低下と輸入量の増加に加えて、こうした消費者ニーズの変化に対応して、様々

な商品分野で郊外型安売店の増加や低価格商品の開発・販売が進んだ。最近の切り花販売においても催事・営業用の高級切り花、業務用販売が停滞する一方で、量販店等の低価格な家庭向け切り花(パック花)販売が増加している。

また、1980年代前半から1990年代初期における花き流通量の増大によって、従来の小規模花き卸売市場では集荷、販売等の対応が困難となった。近年、流通の効率化を目的に大都市圏を中心として小規模市場の統合・整備が進み大型花き卸売市場が誕生している。1993年から1994年にかけて、和歌山県内産地からの主な出荷先である大阪府内花き地方卸売市場も統合・整備が行われ市場の大型化が進んだ。そして統合・整備後の大型市場では、大規模専門店の仕入や量販店にパック花を供給する花束加工業者の仕入が増加し、花き大型流通時代を迎えた。

図5 関西市場におけるバラ切り花の卸売数量と価格の推移



資料：日本花き卸売市場協会「花き市場流通調査概要」

注：日本花き卸売市場協会関西支所に所属する8卸売会社の合計を示す。

### 3) 産地の課題と新たな取り組み

これからの産地は、こうしたバラ消費や流通構造の変化に対応していかなければならない。産地の基本的な対応策として、次のような取り組みが重要となってきている。

- ①出荷の組織化を進めロットの拡大を図ること。
- ②卸売市場の予約相対等に対応して、短期・長期の生産・出荷情報を流通業者に発信すること。
- ③高鮮度品の周年出荷体制を確立すること。
- ④新たな消費に対応するため、流通業者や消費者のニーズ収集等を行う産地マーケティング活動を強化すること。
- ⑤量販店等の低価格花販売の増加に伴い、対応可能な品種や規格の見直しを進めるとともに生産コストの検討を強化すること、等。

和歌山県では1996年3月に2000年を目標年次とした「和歌山県花き振興計画(21世紀黒潮フラワー産地推進構想)」を策定し発表した。県ではこの振興計画の中で、花き振興の基本的方針として次の4点をあげている。

- ①地域特性に適し、ニーズに対応した新品目・品種の導入と産地化

②低コスト、省力化、軽作業化による生産性の向上

③高品質周年生産・販売体制の強化

④販売の多様化と生産・販売情報の高度化

21世紀の花き産地育成に向けて、国際的な競争力の強化(低コスト、省力化、軽作業化)とホームユース等の新需要への対応、マーケティング活動の強化、情報の収集・発信活動の高度化等、新たな課題への取り組みがスタートしている。

## 2. バラ生産の現状

### (1)全国に占める和歌山県バラ生産の位置

和歌山県におけるバラの本格的な産地化は1980年代前半から始まり、前述のとおり、1988年以降のロックウール栽培の普及とともに栽培面積、生産農家数ともに大きく増加した。

現在、本県バラ生産の全国シェアは栽培面積、出荷数量、生産額ともに5%の水準にある(表1)。また、1994年産の全国順位は栽培面積で4位、生産額では5位となっている(表2、表3)。

表1 全国と和歌山県における切り花バラ生産の推移

年次	栽培面積(ha)			出荷数量(百万本)			生産額(億円)		
	全国	和歌山	シェア(%)	全国	和歌山	シェア(%)	全国	和歌山	シェア(%)
1970年	129.9	0.5	0.4	…	…	…	15.0	0.0	0.0
1975	207.6	1.4	0.7	192.9	0.5	0.3	45.0	0.2	0.4
1980	272.4	1.9	0.7	246.4	0.7	0.3	100.1	0.2	0.2
1985	343.8	5.0	1.5	320.4	3.2	1.0	159.3	1.9	1.2
1990	468.4	20.3	4.3	412.5	16.2	3.9	260.9	14.5	5.6
1994	615.0	31.0	5.0	476.9	21.6	4.5	308.0	16.0	5.2

資料：1970年から1990年までのデータは農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」、1994年は農林水産省統計情報部「花きの生産出荷統計」による。1994年産生産額は農林水産省統計情報部「生産農業所得統計」による。

表2 切り花バラ栽培面積上位10産地の変遷

順位	1970年		1980年		1990年		1994年	
	産地名	面積	産地名	面積	産地名	面積	産地名	面積
1位	奈良	19.0ha	長野	28.7ha	静岡	43.8ha	静岡	61.0ha
2	長野	13.0	静岡	28.1	愛知	33.9	愛知	53.0
3	静岡	12.2	福岡	22.4	福岡	32.3	福岡	37.0
4	福岡	10.5	神奈川	19.2	長野	30.2	和歌山	31.0
5	神奈川	9.8	愛知	19.1	神奈川	26.0	神奈川	27.0
6	兵庫	6.4	千葉	16.6	千葉	20.6	長野	26.0
7	千葉	6.4	滋賀	13.4	和歌山	20.3	群馬	22.0
8	山梨	6.4	群馬	12.4	群馬	18.8	大分	21.0
9	滋賀	5.7	奈良	11.3	熊本	16.6	千葉	19.0
10	岐阜	5.3	岐阜	9.4	滋賀	14.0	熊本	17.0
全国合計		129.9		272.4		468.4		615.0
上位10県合計		94.7		180.6		256.5		314.0
上位10県シェア		72.9%		66.3%		54.8%		51.1%

資料：表1と同じ



表3 切り花バラ生産額上位10産地の変遷

順位	1970年		1980年		1990年		1994年	
	産地名	金額	産地名	金額	産地名	金額	産地名	金額
1位	神奈川	294百万	福岡	1,230百万	静岡	2,614百万	静岡	35億円
2	静岡	244	神奈川	1,176	愛知	2,278	愛知	29
3	滋賀	179	静岡	1,045	福岡	1,927	福岡	19
4	千葉	136	千葉	791	神奈川	1,800	千葉	17
5	奈良	87	愛知	712	和歌山	1,454	和歌山	16
6	愛知	77	滋賀	597	群馬	1,154	大分	13
7	福岡	57	群馬	426	千葉	1,097	神奈川	12
8	東京	53	奈良	396	長野	1,078	群馬	10
9	兵庫	50	長野	359	熊本	894	長野	10
10	熊本	50	熊本	256	奈良	885	熊本	10
全国合計		1,496		10,008		26,086		308
上位10県合計		1,227		6,988		15,181		171
上位10県シェア		82.0%		69.8%		58.2%		55.5%

資料：表1に同じ

## (2)生産農家数

和歌山県のバラ生産農家は昭1980年代前半から増加が始まり、1988年以降、1991年まで急激に増加した。本県における現在の生産農家数は153戸で、東牟婁地域を除く県下一円に分布している。

## (3)経営規模と生産性

和歌山県と全国平均の1戸当たり経営規模を表4に比較した。和歌山県のバラ経営は果樹等の他部門との複合経営が多く、バラの生産規模は小規模であった。本県のバラ栽培農家1戸当たり栽培面積は徐々に拡大傾向にあるが、1994年の調査結果でも19aと全国平均24aに比べるとまだまだ小規模である。

和歌山県の1戸当たり出荷数量も全国平均との対比では69%と少ない。

本県の1戸当たり生産額は平成2年当時では、全国平均に近い水準であったが、近年では低下傾向にあり、1994年では全国平均の79%となっている。

和歌山県農業試験場が1994年度に実施した経営実態調査によると、調査対象経営33戸の平均バラ栽培面積は28aで、家族労働でバラ専作経営を営む場合の限界とされる30aを超える経営は33%であった(表5)。

本県バラ生産の10a当たり出荷数量(切り花本数)と生産額を全国平均と比較すると出荷数量は全国平均の90%と低いが、販売価格が高いため生産額では全国水準を上回っている(表6)。また、経営実態調査の結果でも、10a当たりの出荷数量は平均64千本と低位であった(表7)。

表4 1戸当たりのバラ栽培面積、出荷数量、生産額の推移

(単位：a、千本、百万円)

年次	全国			和歌山			対比(全国=100)		
	面積	数量	生産額	面積	数量	生産額	面積	数量	生産額
1985年	19.3	179.5	8.9	14.7	93.1	5.5	76.4	51.9	61.9
1990	21.1	185.6	11.7	16.4	130.6	11.7	77.8	70.4	99.9
1991	22.4	191.2	12.7	15.7	129.5	11.7	70.4	67.7	91.9
1992	23.0	196.0	12.7	16.4	135.0	11.4	71.4	68.9	89.8
1993	23.8	192.9	12.8	18.5	128.5	11.0	77.9	66.6	86.0
1994	24.1	187.0	12.1	18.5	128.6	9.5	76.5	68.7	78.8

資料：表1に同じ

注：栽培面積、出荷数量、生産額を栽培農家数で除した数値を示している。

表5 1戸当たりバラ栽培面積

面積	回答数	構成比
500~1,000㎡未満	2	6.1%
~2,000	10	30.3
~3,000	10	30.3
~4,000	7	21.2
~5,000	2	6.1
~6,000	1	3.0
6,000㎡以上	1	3.0
合計	33	100.0

資料：和歌山県農業試験場「バラ経営実態調査」(1994年実施)

表6 10a当たりのバラ出荷数量、生産額の推移

(単位：千本、百万円)

年次	全国		和歌山		対比(全国=100)	
	数量	生産額	数量	生産額	数量	生産額
昭和55年	90.5	3.7	35.1	1.1	38.8	30.3
60	93.2	4.6	63.3	3.8	68.0	81.1
平成2	88.1	5.6	79.7	7.2	90.5	128.4
3	85.5	5.7	82.3	7.4	96.2	130.5
4	85.3	5.5	82.2	7.0	96.5	125.7
5	81.1	5.4	69.4	5.9	85.6	110.4
6	77.5	5.0	69.7	5.2	89.9	103.1

資料：表1に同じ

注：出荷数量、生産額を栽培面積で除した数値を示している。

表7 10a当たり販売本数

販売本数	回答数	構成比
2~3万本未満	2	6.1%
~4	1	3.0
~5	3	9.1
~6	8	24.2
~7	7	21.2
~8	4	12.1
~9	7	21.1
9万本以上	1	3.0
合計	33	100.0

資料：表5に同じ

表8 10a当たり販売金額

販売金額	回答数	構成比
3百万円未満	3	9.1%
3~4百万	7	21.2
4~5百万	6	18.2
5~6百万	10	30.3
6~7百万	3	9.1
7~8百万	1	3.0
8~9百万	2	6.1
9百万以上	1	3.0
合計	33	100.0

資料：表5に同じ

#### (4)施設構造

和歌山県のバラ栽培施設は、導入当初の作型が夏切りを中心としていたため簡易なビニルハウスが中心であった。土耕の冬切り作型やロックウール栽培の増加に伴い最近では、台風対策や作業環境の改善・自動化を図るために硬質プラスチック温室やガラス温室へと施設を更新する農家が増加している。

#### (5)栽培方法

施設栽培導入当時、土耕栽培の作型は夏切り栽培中心であったが、その後市場からの要望や規模拡大にともなう労働力不足から冬切りの導入へと進んだ。

ロックウール栽培は1988年に導入され、1996年では全栽培面積の46%を占めている(表9)。また、ロックウール栽培が導入されてからは周年切りが増加している。

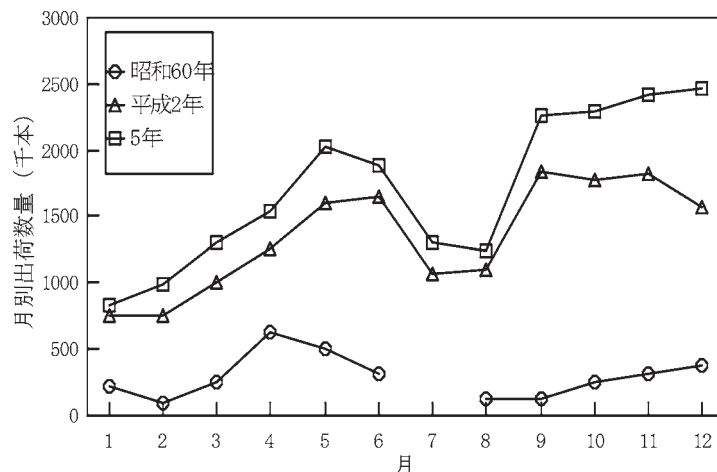
図6は本県産バラの月別出荷数量の変化をみたものである。土耕栽培の冬切り作型が増加し、ロックウール栽培の普及が進んだ1993年には、秋から冬場にかけて出荷本数の増加がみられる。

表9 栽培方式別栽培面積の推移

年次	土耕	ロックウール	合計
1988年	8.6ha	0.2ha	8.8ha
1991	20.1	4.3	24.4
1994	18.5	12.5	31.0
1996	17.9	15.5	33.4

資料：和歌山県農林水産部みかん園芸課、農業振興課資料

図6 和歌山県産バラの月別出荷数量の変化



資料：農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」

#### (6)品種

和歌山県の赤色系品種では‘ローテローゼ’が主力で栽培面積の28%を占めている。また、赤色系品種の比率は57%と高い。ピンク系では‘ノブレス’、‘ドロレス’がともに4%を占め、

ピンク系は全体の31%を占めている。その他の色では白色系他7%、オレンジ系2%、黄色系2%となっている。また、ロックウール栽培の普及とともにスプレー系品種やミニバラ品種が増加している。

### (7)経営形態

本県のバラ生産農家は、前述のとおり果樹栽培農家から転換した経営が多い(表10)。

現在の経営も果樹部門との複合経営の形態をとる場合が多い。和歌山県農業試験場が1994年度に実施した経営実態調査によると、調査対象経営33戸の内、バラ専作経営(農産物販売金額の80%以上がバラ販売金額)は39%であった。次に多かったのは、果樹部門を含む複合経営であった。バラ経営は他の花き部門や野菜との複合は少ない(表11)。

ほとんどの経営は家族経営が中心で、家族労働を中心にパート雇用を導入している。30aの栽培面積を超えると延べ300日から500日程度の雇用労働を導入する経営が増加する(図7、図8)。

家族労働の範囲を大きく超えた経営で、法人化をすすめる経営も現れている。

表10 バラ栽培導入以前の中心部門 (複数回答)

部 門	回答数	構成比
常緑果樹	22	66.7%
落葉果樹	9	27.3
花き	5	15.2
露地野菜	3	9.1
水稻	1	3.0
施設野菜	1	3.0
畜産	1	3.0
その他	4	12.1
合 計	33	100.0

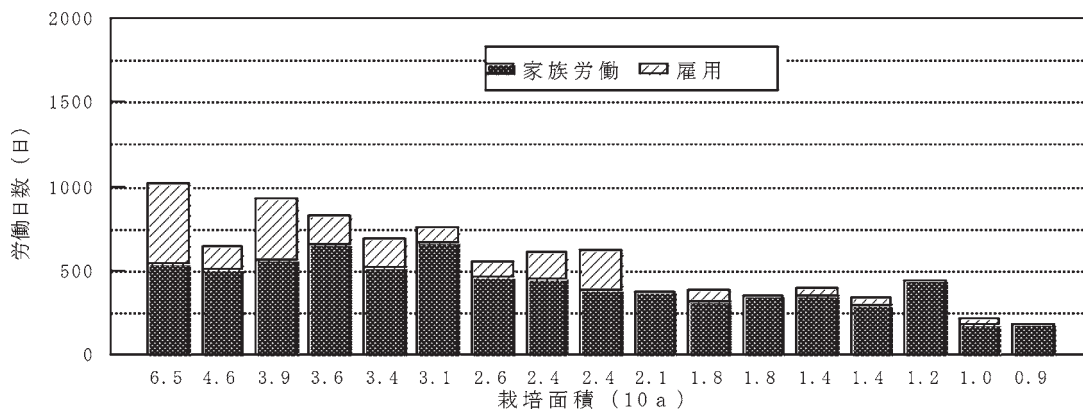
資料：表5に同じ

表11 バラと他部門との結合状態

部門結合	回答数	構成比
バラ専作	13	39.4%
バラ+果樹	14	42.4
バラ+果樹+他花き	2	6.1
バラ+野菜+果樹	1	3.0
バラ+水稻+他花き	1	3.0
バラ+野菜	1	3.0
バラ+水稻	1	3.0
合 計	33	100.0

資料：表5に同じ

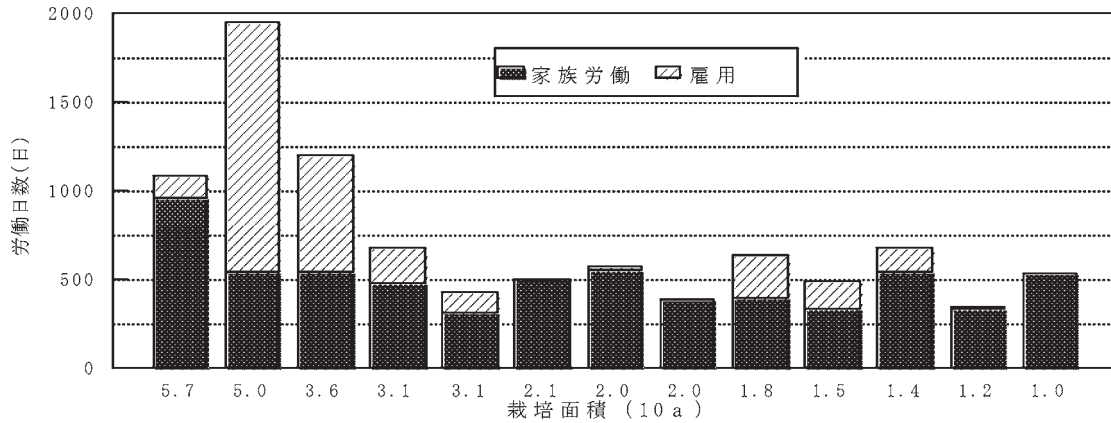
図7 経営規模別にみたバラ栽培の労働日数(ロックウール栽培)



資料：表5に同じ



図8 経営規模別に見たバラ栽培の労働日数（土耕栽培）



資料：表5に同じ

### (8)経営収支の現状

切り花バラ経営の特徴を列記すると、①投下資本が大きいこと、②一度定植すると長期間収穫可能なこと、③労働時間は10 a 当たり年間 2,000~2,500時間程度が必要であり、年間を通じて作業が平均していること、④収穫・調製から選別・荷づくり作業に全作業時間の半分が必要なこと、⑤土耕栽培では改植時に土づくり、客土が必要なこと、⑥高度で細かい管理技術が必要なこと、等である。

①と②はバラ経営の方向転換が難しいことを示している。また、自己資金だけで経営をスタートすることが困難で、借入金の利用したケースが多いことを示している。

③と④の特徴は、雇用労働の導入が容易で企業的な経営へと成長することが可能なことを示している。⑤と⑥はロックウール栽培が普及した要因の一つとなっている。

和歌山県農業試験場が1994年度に実施した経営実態調査結果から、経営のタイプを土耕「夏切り」経営と土耕「冬切り+夏切り」経営、ロックウール栽培経営の3つにわけて経営の現状を紹介する。調査農家数は、和歌山地方6戸、那賀10戸、伊都6戸、有田7戸、日高4戸、合計33戸(県内バラ栽培農家の21%)である(表12)。

#### 1) 土耕栽培

「夏切り」経営は他の経営に比べて栽培面積が小さく、販売本数、販売金額、所得とも低かった。10 a 当たりの指標をみると、この経営の販売金額は低いですが、他の経営に比べて燃料費や減価償却費が少なく経営費が低いため所得は高かった。

「冬切り+夏切り」経営は、「夏切り」経営に比べて1戸当たり栽培面積が大きく販売本数も多かった。このタイプの経営は販売金額や所得も大きく、バラ専作経営が多い。10 a 当たりの指標をみると、この経営は販売金額は高いが、「夏切り」経営に比べて施設が重装備で燃料費も多くかかるため経営費も大きく、所得は「夏切り」経営と同程度であった。

表12 バラ経営の栽培方式別経営成果

項目		土耕栽培		ロックウール栽培
		夏切り	冬+夏切り	
集計農家数		7	9	6
経営全体	経営面積(㎡)	2,165	3,108	3,490
	販売本数(千本)	143	215	251
	販売金額(千円)	9,218	18,252	21,900
	経営費(千円)	5,092	11,597	17,041
	所得(千円)	4,126	6,654	4,859
10 a 当たり	販売本数(千本)	70	69	69
	販売金額(千円)	4,678	5,787	6,106
	経営費(千円)	2,387	3,590	4,687
	所得(千円)	2,291	2,198	1,419
規 拡 模 大	経営面積*	1.06	1.30	1.13
	販売金額*	0.84	1.14	0.90
品 種 数	栽培全品種	3.6	4.2	5.4
	改植品種**	0.6	0.9	2.8
	新植品種**	0.4	1.4	1.0

資料：表5に同じ

注：1993年産の経営成果を示す。数値は調査農家の平均値。

改植中と栽培1年目の経営は除いている。

\*1995年から1997年への拡大率を示す。

\*\*1995年から1997年の実績

## 2) ロックウール栽培

ロックウール栽培を行っている経営は、大規模なバラ専作経営が多く、1戸当たり栽培面積が最も大きく販売本数も多い。しかし、この経営は土耕栽培を中心とした経営に比べて肥料、燃料、電気代等の費用に加えて減価償却費が多くかかるため、1戸当たり販売金額が最も大きいにもかかわらず、所得は土耕「冬切り+夏切り」経営に比べて低かった。10 a 当たりの指標もこれらと同じ傾向を示し、10 a 当たり所得は最も低かった。

1991年から1993年の3年間で、個々の経営面積の拡大は進んだ。この3年間に改植した品種数はロックウール栽培が最も多く、栽培全品種の内52%が改植されていた。

この様に、県下で栽培面積が急増したロックウール栽培は、販売金額が低下傾向を示し所得も低い。その原因は、他の栽培方式に比べて収量が少ないこと、改植が容易であるため更新された品種数も多く、更新にあたった年の収量が低下していること、経営費が多くかかること等にあると考えられる。

## 3) 経営改善の基本的な考え方

栽培方式別に経営改善策をみると、土耕「夏切り」経営では「新品種、優良品種の導入」(63%)、「生産コストの低減」(63%)とする回答が多かった。「冬+夏切り」経営では「新品種、優良品種の導入」(89%)、「単位面積当たり収量の増加」(78%)をあげる経営が多かった。ロックウール経営では「単位面積当たり収量の増加」(83%)、「生産コストの低減」(75%)を多くあげていた(表13)。

また、今後の出荷方針は「少数精鋭メンバーによる出荷」、「農協共販」に回答が集中した(表

14)。

表13 栽培方式別にみた今後のバラ経営改善のポイント

質問項目	土耕栽培		ロックウール栽培	ロックウール＋土耕	合計
	夏切り	冬＋夏切り			
単位面積当たり収量の増加	4	7	10	3	24
新品種、優良品種の導入	5	8	6	2	21
生産コストの低減	5	3	9	3	20
手間をかけて高品質生産	2	4	3	2	11
土壌改良、地力向上	4	2	-	2	8
作業場の整備、拡大	1	-	4	-	5
施設・装置の改善	1	2	1	-	4
バラ栽培面積の拡大	1	1	2	-	4
販売ルートの変更	-	-	1	-	1
雇用労働力の導入	1	-	-	-	1
合計	8	9	12	4	33

資料：表5に同じ

注：数値は回答数。上位3つまでを回答。

表14 栽培方式別にみた現在のバラ出荷形態と将来の意向

質問項目	土耕栽培		ロックウール栽培	ロックウール＋土耕	合計
	夏切り	冬＋夏切り			
〈現在の出荷形態〉					
個人出荷	-	1	2	1	4
任意出荷組合	-	1	2	1	4
農協・個人	1	2	5	-	8
農協・共選共販	7	5	3	2	17
〈これからの出荷方法は〉					
個人出荷	-	-	2	1	3
少数精鋭メンバーで出荷	3	4	5	1	13
農協・個人	-	-	2	-	2
農協・共選共販	5	5	2	2	14
市場外への販売(直売等)	-	-	1	-	1
合計	8	9	12	4	33

資料：表5に同じ

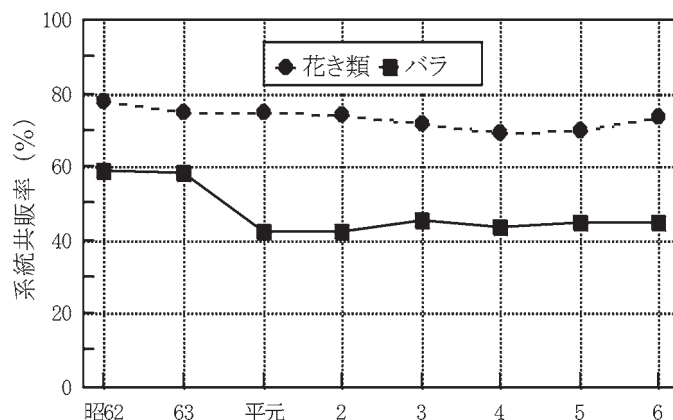
注：数値は回答数。「少数精鋭メンバーで出荷」は任意出荷組合出荷と農協共販出荷を含む。

## (9)出荷方法

和歌山県における切り花出荷は、系統共販を中心として展開してきたため系統共販率は70%台の高い水準にある。和歌山県におけるバラの出荷方式は、平成元年頃を境に任意組合出荷や個人出荷が増加したため、系統出荷率は40%台に低下した。最近では、大阪府内市場の大型化に対応して系統共販率はわずかに上昇している(図9)

和歌山県からのバラ出荷先は近畿地方の卸売市場が中心である。近年、出荷量の増加に伴い、中京地方、東京を中心とした関東地方の市場にも出荷されている(表15)。

図9 和歌山県における花き類とバラの系統共販率の推移



資料：農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」、和歌山県農業協同組合連合会資料  
 注：系統共販率＝県農協連合会取扱額／県生産額×100で計算している。

表15 和歌山県産バラの出荷先方面別出荷数量

(単位：千本、%)

年次	近畿	東海	東京・神奈川	合計
1983年	3,744 (100.0)	- (-)	- (-)	3,744 (100.0)
1985年	2,914 (92.0)	253 (8.0)	- (-)	3,167 (100.0)
1993年	7,226 (83.8)	2,224 (10.8)	1,115 (5.4)	20,565 (100.0)

資料：農林水産省果樹花き課「花き類の生産状況等調査」  
 注：( )内の数値は構成比(%)を示す。

## (10)生産者組織

1970年代にバラの切り花生産を開始した坂部保氏は、日本ばら切花協会に和歌山県初の会員として個人で参加した。和歌山支部が発足したのは1982年で、支部発足に努力された坂部氏が初代会長に就任している。その後、本会は研修会や全国大会への参加、会員相互の情報交換等を行ってきた。現在の会員数は22名である。

和歌山県花き生産協会は花き生産者全体の組織で、生産者の交流を深め、技術の研鑽、生産拡大及び消費の啓蒙を図ることを目的として「和歌山県花と緑のフェスティバル」を開催するほか、県内各地域や部会で活動を展開している。

農協花き部会は系統共販出荷者の組織で、各単位農協ごとに組織されており、38農協、約3,600名の生産者が参加している。そのうち、バラの生産出荷が行われているのは15農協である。

### 《注》

本稿は、第27回全国ばら切花研究大会実行委員会『和歌山のバラ』、1996年11月に掲載した「III 和歌山県におけるバラ生産の現状と将来」pp.19～40のうち筆者が担当した「1.バラ生産の推移」pp.19～26、「2.バラ生産の現状」pp.26～33を加筆修正した。バラの切り花栽培導入から1990年代半ばまでの状況を記録したものである。





## おわりに

和歌山大学に地域活性化総合センター・食農総合研究所が設立されて2年目が終わろうとしている。本研究所の設置目的は、和歌山圏域を中心に、食と農林水産業の分野にかかわる研究活動を通じて学術研究の発展と地域社会との連携や地域貢献機能の強化に資することにある。その一環として、本研究所では食農分野の研究・調査活動を業務の重要な柱に位置付けており、その研究成果は刊行物として公表している。本冊子は、研究成果第7号として『和歌山県農業展開史』としてとりまとめたものである。

本冊子のとりまとめにあたっては、辻和良氏(本学食農総合研究所・特任教授)を研究代表者(編集責任者)に、橋本卓爾氏(本学・名誉教授)、湯崎真梨子氏(本学産学連携イノベーションセンター・客員教授)、杵本敏男氏(本学食農総合研究所・特任教授)、大西敏夫(本学経済学部・教授)の計5名が参画し、それぞれが執筆分担している。

本冊子は、和歌山県農業の展開過程について歴史や動向、現状などをとりまとめたものであるが、研究や執筆にかかわる期間が短期であったこと、また、本県農業の展開にかかわって取りあげている作物が限定されていること、さらに、地域や米、野菜、畜産部門などは十分に紹介しきれていないことなど、残された課題は少なくない。それゆえ、本冊子の構成、内容など多くの方々の忌憚のないご意見、ご批判、ご提案を切にお願いしたい。

最後に、執筆者一同、本冊子が和歌山県農業のこれからを考えるうえで多少なりとも参考になれば幸いである。なお、本冊子巻末の付属統計表のデータ入力および整理は、岸上美樹子さんのご協力とご尽力によるものである。ここに厚くお礼申しあげる。また、本冊子の刊行にあたっては、中和印刷紙器株式会社に変にお世話になった。感謝申しあげる次第である。

平成30年3月

食農総合研究所所長 大西敏夫



## 付属統計表





## 目 次

資料 1	専業・兼業別農家数（総農家）……………	付 5
資料 2	専業・兼業別農家数（販売農家）……………	付 7
資料 3	経営耕地規模別農家数 ……………	付 8
資料 4	自作・小作別農家数 ……………	付 9
資料 5	農家人口（男女別世帯員数）……………	付10
資料 6	自家農業従事者数 ……………	付11
資料 7	農業就業人口 ……………	付12
資料 8	基幹的農業従事者数 ……………	付13
資料 9	耕地面積 ……………	付14
資料10	耕地の拡張、かい廃面積 ……………	付16
資料11	農作物作付延べ面積及び耕地利用率 ……………	付20
資料12	農作物生産 ……………	付24
	（1）水陸稲、（2）麦、（3）いも類、（4）雑穀、（5）豆、 （6）野菜、（7）果樹、（8）工芸農作物、（9）飼料作物、 （10）緑肥用作物、（11）桑	
資料13	家畜の飼養戸数及び飼養頭羽数 ……………	付70
資料14	農家経済の総括 ……………	付72
資料15	農業産出額(粗生産額)及び生産農業所得 ……………	付74
資料16	農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比 ……………	付76

## 付属統計表の掲載にあたって

1. 付属統計表作成にあたっては、主に下記の統計資料を利用した。

- ・農林水産省経済局統計情報部『農林水産累年統計 和歌山県』1980年。
- ・近畿農政局和歌山県統計情報事務所『和歌山農林水産統計年報』各年。
- ・農林水産省大臣官房統計部『農林水産省統計表』各年次。
- ・農林水産省統計部『農林業センサス累年統計書』2007年。
- ・農林水産省『農林業センサス 第1巻 和歌山統計書』2010年、2015年。

2. 主な用語の定義は、以下のとおり。

- ・農家・販売農家・自給的農家

「農業センサス」では、平成2(1990)年から対象農家が新定義となっている。農家定義は経営耕地面積が5 a 以上から10 a 以上となっている。なお、経営耕地面積がこの定義に達していなくても調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯は農家に含まれる。また、農家区分を30 a 以上または農産物販売金額50万円以上の農家を販売農家、経営耕地30 a 未満かつ農産物販売金額50万円未満の農家を自給的農家という。

- ・専業・兼業別農家

専業農家は、世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家をいう。兼業農家は、世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家をいう。また、第1種兼業農家は、農業所得を主とする兼業農家をいう。第2種兼業農家は、農業所得を従とする兼業農家をいう。

- ・自作・小作別農家

自小作区分は、経営耕地に対する所有耕地の割合で区分される。「自作」は経営耕地に占める所有耕地の割合が90%以上、「自小作」は同50~90%、「小自作」は同10~50%、「小作」は同10%未満である。

- ・農業従事者・農業就業人口・基幹的農業従事者

農業従事者は、満15歳以上の世帯員のうち調査期日前1年間に自営農業に従事したものである。農業就業人口は、自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことである。基幹的農業従事者は、農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」である。

## 資料1 専業・兼業別農家数（総農家）〈1〉

単位：戸

年次	総農家数	専業農家	兼業農家			1)総世帯数 (参考)
			計	第1種兼業	第2種兼業	
昭和 1	77,445	41,648	35,797	...	...	169,276
2	77,631	41,807	35,824	...	...	...
3	78,623	42,956	35,667	...	...	...
4	78,513	44,271	34,242	...	...	...
5	78,445	43,962	34,483	...	...	177,455
6	79,153	43,472	35,681	...	...	...
7	80,533	46,311	34,222	...	...	...
8	80,412	45,775	34,637	...	...	...
9	80,259	46,076	34,183	...	...	...
10	78,374	47,188	31,186	...	...	184,753
11	77,840	47,287	30,553	...	...	...
12	77,318	47,984	29,334	...	...	...
13	77,176	45,593	31,583	...	...	...
14	76,948	41,979	34,969	...	...	...
15	75,047	39,657	35,390	...	...	186,142
16	75,437	26,007	49,430	25,417	24,013	...
17	76,599	26,299	50,300	24,928	25,372	...
18	78,630	24,631	53,999	27,024	26,975	...
19	78,476	27,573	50,903	25,450	25,453	...
21	84,845	42,907	41,938	21,815	20,123	...
22	86,971	46,395	40,576	21,245	19,331	216,413
25	84,774	41,639	43,135	20,707	22,428	215,568
26	82,980	33,180	49,800	19,240	30,560	...
28	83,335	26,917	56,418	27,723	28,695	...
29	80,676	25,788	54,888	27,015	27,873	...
30	81,410	19,695	61,715	27,675	34,040	223,526
35	79,116	22,534	56,582	22,232	34,350	237,875
36	76,090	17,300	58,790	17,130	41,660	...
37	74,800	16,270	58,530	15,320	43,210	...
38	73,000	14,930	58,070	14,090	43,980	...
39	71,570	13,090	58,480	13,820	44,660	...



資料1 専業・兼業別農家数（総農家）〈2〉

単位：戸

年次	総農家数	専業農家	兼業農家			1)総世帯数 (参考)
			計	第1種兼業	第2種兼業	
昭和 40	71,690	16,710	54,980	18,846	36,134	261,074
41	68,930	14,680	54,250	15,530	38,720	…
42	67,430	15,130	52,300	13,130	39,170	…
43	66,540	13,820	52,720	12,690	40,030	…
45	66,591	12,672	53,919	16,227	37,692	285,401
46	65,590	12,960	52,630	13,650	38,980	…
47	64,890	13,410	51,480	12,020	39,460	…
48	64,200	13,230	50,970	11,440	39,530	…
49	63,570	12,420	51,150	10,220	40,930	…
50	61,504	11,322	50,182	13,753	36,429	308,341
51	60,920	12,490	48,430	7,470	40,960	311,637
52	60,300	12,200	48,100	7,540	40,560	314,083
53	60,200	12,200	48,000	7,560	40,440	315,673
54	60,040	12,130	47,900	7,600	40,300	317,215
55	57,769	12,818	44,951	11,383	33,568	327,434
56	57,390	12,340	45,050	7,490	37,560	329,877
57	57,110	12,790		8,750	35,570	332,930
58	56,990	13,290		8,290	35,410	334,931
59	56,780	13,170		7,760	35,840	336,338
60	54,836	12,870	41,966	10,008	31,958	333,715
	51,815	12,218	39,597	9,982	29,615	
2) 61	54,490	13,980	34,789	8,510	32,000	
2) 平成2	47,232	12,443	34,789	8,308	26,481	345,205
7	42,990	11,658	31,332	8,321	23,011	366,141
12	39,863					380,698
17						384,880

資料：1) 昭和36～49年は『農業調査累年統計書』。

ただし昭和35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

注：1) は総理府統計局『国勢調査』。

注：2) は新定義による。昭和60年の下欄の数値は定義の改正に伴い統計の連続性を図る措置として、85年センサスの結果を90年センサスの定義に合わせて組み替え集計したものである。

資料2 専業・兼業別農家数（販売農家）

単位：戸

年次	総農家数	販売農家	専業農家	兼業農家			自給の農家	総世帯数 (参考)
				計	第1種兼業	第2種兼業		
7	42,990	31,726	9,041	22,685	7,921	14,764	11,264	366,141
8	42,060	31,110	8,960	22,140	7,740	14,400	10,950	
12	39,863	28,681	8,649	20,032	6,091	13,941	11,182	380,698
13	39,500	28,230	8,970	19,270	5,760	13,510	11,270	
17	36,531	25,594	9,250	16,344	5,408	10,936	10,937	384,880
22	33,799	23,207	9,644	13,563	3,854	9,709	10,592	
24		22,000	9,000	13,000	4,000	9,000		
25		21,000	9,000	13,000	4,000	9,000		
26		21,000	9,000	12,000	4,000	8,000		
27	29,713	20,352	9,732	10,620	2,752	7,868	9,361	

資料3 経営耕地規模別農家数

単位：戸

年次	計	0.5ha未満		0.5～1.0	1.0～2.0		2.0以上						
		0.3未満			0.5～0.7	0.7～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	3.0～5.0	5.0ha以上			
昭和	1	77,445	39,211	28,437			8,544			919	284	50	
	2	77,631	39,290	28,530			8,546			929	283	53	
	3	78,623	38,512	29,812			8,866			1,086	290	57	
	4	78,513	39,196	28,756			9,179			1,048	277	57	
	5	78,445	39,438	28,655			8,968			1,046	285	53	
	6	79,153	40,027	28,776			9,026			983	288	53	
	7	80,533	40,531	29,498			9,131			1,038	282	53	
	8	80,412	39,705	29,966			9,418			1,027	253	43	
	9	80,259	38,934	30,163			9,738			1,108	264	52	
	10	78,374	36,409	30,227			10,409			1,088	189	52	
	11	77,840	36,081	30,206			10,148			1,164	192	49	
	12	77,318	35,940	29,691			10,140			1,246	262	39	
	13	77,176	35,720	28,800			11,236			1,146	244	30	
	14	76,948	35,072	28,615			11,692			1,238	288	43	
	15	75,047	35,829	26,447			11,435			1,076	232	28	
	16	75,437	1) 36,864	23,940			13,359			1,034	209	31	
	21	84,845	1) 50,276	25,321			8,884			332	30	2	
	22	86,971	1) 54,117	24,899			7,682			253	19	1	
	25	84,774	2) 50,549	26,179			7,868			170	7	1	
	30	81,410	2) 48,055	25,615			7,595			140	5	-	
	35	79,116	2) 45,095	25,382			8,453			182	4	-	
	36	76,090		41,150	25,320		9,340			280	...	...	
	37	74,800		39,040	25,530		9,910			320	...	...	
	38	73,000		38,070	24,130		10,380			420	...	...	
	39	71,570		37,480	23,190		10,410			490	...	...	
	40	71,690	2) 38,376	23,352			9,571			359	30	2	
	41	68,930		34,670	23,320		10,020			920	...	...	
	42	67,430		34,560	22,270		9,950			650	...	...	
	43	66,540		34,560	20,990		10,250			740	...	...	
	45	66,591	2) 34,434	20,863			10,418			803	68	5	
	46	65,590	2) 32,770	20,580			11,310			930	...	...	
	47	64,890	2) 33,470	19,880			10,370			1,170	...	...	
	48	64,200	2) 33,670	18,950			10,360			1,220	...	...	
	49	63,570	2) 33,400	18,710			10,270			1,190	...	...	
	50	61,504	2) 32,058	18,175			9,942			1,171	147	11	
	51	60,920	2) 31,260			9,500	8,690		7,400	2,750	1,320	...	...
	52	60,300	2) 31,850			7,320	8,970		8,050	2,740	1,370	...	...
	53	60,200		31,920		7,490	8,850		7,900	2,700	1,340		
	54	60,040		31,470		7,720	8,780		7,960	2,720	1,390		
	55	57,769		30,148		8,583	8,107		6,536	2,823	1,572		
	56	57,390		30,400	15,600				6,680	2,660	2,040		
	57	57,110		28,760	16,190				7,060	2,970	2,130		
	58	56,990		28,300	16,430				7,110	3,030	2,120		
	59	56,780		28,500	16,160				6,980	3,090	2,050		
	60	38,045	1,361	11,075	15,277				6,043	2,652	1,400	218	19 販売農家
	平成	2	34,390	982	9,668	13,612			5,615	2,610	1,554	310	39
		7	31,726	1,063	8,658	12,273			5,042	2,473	1,783	398	36
		12	28,681	727	7,596	10,924			4,530	2,425	1,932	502	45
		17	25,594	781	6,300	9,509			4,095	2,285	2,008	568	48
		22	23,207	581	5,253	8,645			3,857	2,133	2,024	655	59
27		20,352	530	4,438	7,331			3,425	1,928	1,866	710	81	

資料：1) 昭和36～43、46～49年は『農業調査累年統計書』。

ただし昭和5・10・13・16・22・25・30・35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

注：1) は「土地を耕作しないもの」の農家を含む。2) は「例外規定農家」を含む。

3) 欄外の「販売農家」の表示は、その年以降のデータが「販売農家」である。以下、同様。

資料4 自作・小作別農家数

単位：戸

年次	計	自作	自小作	小自作	小作	2) 例外規定
昭和 1	77,445	29,264	27,260	...	20,921	...
2	77,631	29,420	27,180	...	21,031	...
3	78,623	29,269	28,435	...	20,919	...
4	78,513	28,999	29,125	...	20,389	...
5	78,445	28,541	29,427	...	20,477	...
6	79,153	28,659	30,341	...	20,153	...
7	80,533	30,618	29,900	...	20,015	...
8	80,412	30,721	29,879	...	19,812	...
9	80,259	31,450	28,945	...	19,864	...
10	78,374	30,144	29,444	...	18,786	...
11	77,840	29,813	29,352	...	18,675	...
12	77,318	30,128	28,862	...	18,328	...
13	77,176	29,695	29,656	...	17,825	...
14	76,948	29,404	29,631	...	17,913	...
15	75,047	30,029	28,240	...	16,778	...
16	75,437	30,736	13,974	12,380	18,005	342
17	76,599	31,677	14,174	11,610	18,711	427
18	78,630	32,636	14,472	11,733	19,582	252
19	78,476	32,707	14,291	12,006	19,278	194
20						
21	84,845	36,044	14,384	11,557	22,837	23
22	86,971	41,991	15,346	10,839	18,786	9
1)25	84,760	58,864	16,510	5,113	3,882	391
30	81,410	63,860	11,190	3,240	3,040	80
35	79,116	64,799	9,300	2,592	2,091	334
40	71,690	60,905	7,182	1,924	1,325	354
45	66,591	55,560	7,720	1,875	1,266	170
50	61,504	54,104	5,000	1,423	837	140
51	...	...	...	...	...	...
52	...	...	...	...	...	...

資料：1) 昭和1・5・10・13・16・22・25・30・35・40・45年は『農業調査累年統計書』。

ただし昭和5・10・13・16・22・25・30・35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

注：1) は経営農用地の所有関係による区分であり、経営耕地の所有関係による区分とは一致しない。

2) の昭和16～22年は「土地を耕作しないもの」、25年は「その他」である。

資料5 農家人口（男女別世帯員数）

単位：人

年次	計	男	女	<sup>1)</sup> 総人口 (参考)	男 総人口	女 総人口	
昭和	21	450,477	214,879	235,598	933,231	437,661	495,570
	22	458,770	223,868	234,902	959,999	461,648	498,351
	25	452,120	222,380	229,740	982,113	475,324	506,789
	26	449,320	220,620	228,700	982,941	476,396	506,545
	28	457,000	227,000	230,000	990,121	480,947	509,174
	29	437,000	215,000	222,000	997,610	485,335	512,275
	30	432,290	212,215	220,075	1,006,819	490,533	516,286
	35	393,729	192,786	200,943	1,002,191	484,994	517,197
	36	381,900	187,800	194,100	1,003,935	485,239	518,696
	37	369,400	182,000	187,400	1,005,551	485,414	520,137
	38	348,700	171,700	177,000	1,011,170	488,522	522,648
	39	333,900	164,400	169,500	1,018,791	492,684	526,107
	40	339,319	165,088	174,231	1,026,975	497,256	529,719
	41	317,750	155,700	162,050	1,027,747	497,378	530,369
	42	307,510	149,180	158,330	1,033,163	499,897	533,266
	43	304,400	146,650	157,750	1,037,415	501,590	535,825
	45	295,465	142,659	152,806	1,042,736	503,202	539,534
	46	294,620	145,140	149,500	1,047,226	504,950	542,276
	47	283,920	135,330	148,590	1,053,349	507,744	545,605
	48	281,150	135,120	146,030	1,059,247	510,524	548,723
	49	275,820	133,370	142,450	1,064,394	512,938	551,456
	50	265,601	128,367	137,234	1,072,118	517,868	554,250
	51	258,500	124,420	134,080	1,078,377	521,367	557,010
	52	257,100	122,220	134,880	1,082,562	523,873	558,689
	53	253,540	121,140	132,400			
	54	251,650	120,120	131,530			
	55	245,524	118,832	126,692	1,087,012	523,467	563,545
	56	243,290	117,200	126,090	1,088,814	523,747	565,067
	57	242,560	117,100	125,460	1,090,521	524,170	566,351
	58	242,070	116,950	125,120	1,089,852	523,129	566,723
59	240,370	115,970	124,400	1,088,242	521,753	566,495	
60	221,414	106,964	114,450	1,087,206	520,172	567,034	
平成	2	198,727	95,541	103,186	1,074,318	510,719	563,599
	7	175,318	84,139	91,179	1,080,435	513,450	566,985
	12	160,175	76,926	83,249	1,069,912	506,882	563,030
	17	134,239	64,406	69,833	1,035,969	488,022	547,947
	22	86,286	41,553	44,733			販売農家
	27	69,537	33,639	35,898			

資料：1) 昭和21・22・30・35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和36～43、46～49年は『農業調査累年統計書』。

3) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書』。

4) 昭和51、52年は『農業調査結果報告書』。

注：1) は総理府統計局『国勢調査結果』『人口推計資料』による。



資料6 自家農業従事者数

単位：人

年次	男女計	男	女
1) 昭和21	255,306	124,377	130,929
35	213,061	105,336	107,695
36	205,000	102,200	102,800
37	203,800	101,300	102,500
38	197,100	100,000	97,100
39	188,000	94,500	93,500
40	189,889	94,716	95,173
41	183,110	92,140	90,970
43	169,780	85,860	83,920
45	183,076	91,062	92,014
46	175,070	88,000	87,070
47	162,930	79,680	83,250
48	165,830	81,090	84,740
49	161,050	78,750	82,300
50	161,508	81,281	80,227
51	156,150	77,160	78,990
52	150,670	75,820	74,850
53	149,130	74,320	74,810
54	147,390	74,400	72,990
55	147,299	75,569	71,730
56	143,080	74,170	68,910
57	147,670	75,160	72,510
58	148,910	75,810	73,100
59	148,160	76,160	72,000
60	134,027	69,147	64,880
61	145,340	75,070	70,270
平成 2	122,192	63,003	59,189
3	(95,412)	(49,348)	(46,064)
7	109,931	57,684	52,247
8	(86,807)	(45,483)	(41,324)
12	106,919	55,415	51,504
13	(83,147)	(43,254)	(39,893)
17	70,461	36,442	34,019 販売農家
22	61,974	32,077	29,897
27	50,939	26,765	24,174

資料：1) 昭和21・22・30・35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和36～49年は『農業調査報告書～総括編』。

3) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

4) 昭和51、52年は『農業調査結果報告書』。

注：1) は農家世帯数の総数について自家農業従事者を調べたものである。

## 資料7 農業就業人口

単位：人

年次	男女計	男	女	
昭和 35	161,760	63,709	98,051	
36	146,900	57,000	89,900	
37	143,700	56,200	87,500	
38	133,800	53,200	80,600	
39	146,900	48,600	79,700	
40	132,216	51,033	81,183	
41	133,800	49,170	75,390	
42	116,950	45,840	71,110	
43	112,140	44,930	67,210	
45	117,385	44,255	73,130	
46	107,980	41,690	66,290	
47	101,830	38,510	63,320	
48	99,620	36,820	62,800	
49	95,520	35,030	60,490	
50	100,773	37,949	62,824	
51	96,690	38,660	58,030	
52	92,510	35,000	57,510	
55	93,877	36,705	57,172	
60	89,897	35,215	54,682	
平成 2	68,148	28,953	39,195	販売農家
7	61,314	26,603	34,711	
8	58,300	24,900	33,400	
12	58,281	26,040	32,241	
13	57,020	25,370	31,650	
17	51,218	23,577	27,641	
22	43,823	21,143	22,680	
27	37,913	18,671	19,242	

資料：1) 昭和35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和36～49年は『農業調査累年統計書』。

3) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

4) 昭和51、52年は『農業調査結果報告書』。

資料8 基幹的農業従事者数

単位：人

年次	男女計	男	女
昭和 35	121,804	59,555	62,249
36	112,900	53,100	59,800
37	112,100	50,900	61,200
38	98,800	42,600	56,200
39	90,800	40,800	50,000
40	92,072	46,795	45,277
41	88,650	41,910	46,740
42	82,480	38,260	44,580
43	80,850	37,400	43,450
45	75,609	35,949	39,660
46	67,540	32,550	34,980
47	69,620	32,870	36,750
48	66,570	31,090	35,480
49	65,810	30,270	35,540
50	60,259	30,304	29,955
51	59,740	28,140	31,600
52	54,490	25,600	28,890
53	52,830	25,310	27,520
54	52,130	24,920	27,200
55	55,041	29,103	25,938
56	53,520	25,830	27,690
57	57,350	28,110	29,240
58	56,380	27,600	28,780
59	56,520	28,110	28,410
61	61,180	30,620	30,550
平成 2	45,915	24,358	21,557
3	47,280	24,060	23,220
7	42,437	22,521	19,916
8	41,080	21,970	19,110
12	41,389	21,208	20,181
13	40,950	21,080	19,870
17	38,591	20,137	18,454
22	36,121	19,257	16,864
27	32,500	17,480	15,020

資料：1) 昭和35・40・45年は『農業センサス累年統計書』。

2) 昭和36～49年は『農業調査累年統計書』。

3) 昭和50年は『1975年農業センサス農家調査報告書～総括編』。

4) 昭和51、52年は『農業調査結果報告書』。

資料9 耕地面積 <1>

年次	計	田	畑					
			小計	普通畑	樹園地	牧草地		
昭和	1	47,667 町	32,145 町	15,522 町	...	...	...	...
	2	48,055	32,627	15,428	...	...	...	...
	3	48,638	32,954	15,684	...	...	...	...
	4	49,521	30,677	18,844	...	...	...	...
	5	49,411	30,793	18,618	...	...	...	...
	6	49,360	31,046	18,314	...	...	...	...
	7	49,396	31,053	18,344	...	...	...	...
	8	49,495	30,857	18,639	...	...	...	...
	9	49,603	30,857	18,746	...	...	...	...
	10	49,611	30,718	18,893	...	...	...	...
	11	49,511	30,712	18,799	...	...	...	...
	12	49,544	30,716	18,828	...	...	...	...
	13	49,421	30,626	18,795	...	...	...	...
	14	49,436	30,522	18,914	...	...	...	...
	15	49,357	30,493	18,864	...	...	...	...
	16	49,456	30,517	18,939	...	...	...	...
	17	49,601	30,364	19,237	...	...	...	...
	18	49,416	30,239	19,177	...	...	...	...
	19	49,269	30,173	19,095	...	...	...	...
	20	46,930	28,156	18,774	10,936	1) 7,837	...	...
	21	46,663	28,054	18,609	14,756	1) 3,853	...	...
	22	46,245	27,752	18,493	14,504	1) 3,989	...	...
	23	46,071	27,677	18,394	13,025	1) 5,369	...	...
	25	41,331	27,666	2) 13,665	3) 7,379	6,286	...	...
	27	44,704	29,225	15,479	7,760	7,719	...	...
	30	39,580	25,868	2) 13,711	3) 6,242	7,469	...	...
	31	48,554	31,096	17,458	...	...	...	...
	32	48,500	31,100	17,400	...	...	...	...
	33	48,900	31,200	17,600	...	...	...	...
	34	48,900	31,200	17,700	...	...	...	...
	35	49,500	31,000	18,500	...	...	...	...
	36	49,900	30,600	19,300	5,400	13,900	18	...
	37	49,600	29,900	19,800	5,090	14,600	26	...
	38	49,300 ha	28,300 ha	21,000 ha	5,260 ha	15,700 ha	26 ha	...
	39	48,400	26,700	21,700	4,740	16,900	40	...
	40	48,400	26,000	22,400	4,270	18,100	35	...
	41	48,400	25,300	23,100	4,100	19,000	35	...
	42	48,700	24,700	24,000	3,770	20,200	25	...
	43	48,800	24,400	24,400	3,390	21,000	13	...
	44	49,000	23,900	25,100	3,420	21,600	59	...
	45	48,600	23,000	25,600	3,220	22,300	78	...
	46	48,100	21,800	26,300	3,120	23,100	86	...
	47	47,800	21,100	26,700	2,940	23,700	84	...
	48	47,400	20,600	26,900	2,700	24,100	63	...
	49	46,900	20,000	26,900	2,500	24,300	58	...
	50	46,200	19,400	26,900	2,520	24,300	54	...
	51	45,900	18,900	27,000	2,530	24,400	57	...
	52	45,400	18,600	26,800	2,440	24,300	61	...
	53	44,800	17,900	26,900	2,390	24,400	61	...
	54	44,500	17,600	26,900	2,420	24,400	69	...

資料9 耕地面積 <2>

年次	計		畑			
	田	小計	普通畑	樹園地	牧草地	
38	49,300 ha	28,300 ha	21,000 ha	5,260 ha	15,700 ha	26 ha
39	48,400	26,700	21,700	4,740	16,900	40
40	48,400	26,000	22,400	4,270	18,100	35
41	48,400	25,300	23,100	4,100	19,000	35
42	48,700	24,700	24,000	3,770	20,200	25
43	48,800	24,400	24,400	3,390	21,000	13
44	49,000	23,900	25,100	3,420	21,600	59
45	48,600	23,000	25,600	3,220	22,300	78
46	48,100	21,800	26,300	3,120	23,100	86
47	47,800	21,100	26,700	2,940	23,700	84
48	47,400	20,600	26,900	2,700	24,100	63
49	46,900	20,000	26,900	2,500	24,300	58
50	46,200	19,400	26,900	2,520	24,300	54
51	45,900	18,900	27,000	2,530	24,400	57
52	45,400	18,600	26,800	2,440	24,300	61
53	44,800	17,900	26,900	2,390	24,400	61
54	44,500	17,600	26,900	2,420	24,400	69
55	44,100	17,000	27,100	2,430	24,600	61
56	43,600	16,400	27,200	2,450	24,700	52
57	43,200	16,000	27,200	2,400	24,700	54
58	43,200	15,900	27,300	2,450	24,800	58
59	43,300	15,800	27,500	2,410	25,000	57
60	43,200	15,700	27,500	2,350	25,100	57
61	42,900	15,400	27,500	2,420	25,000	59
62	42,700	15,200	27,500	2,470	25,000	61
63	42,500	15,000	27,500	2,480	25,000	61
64/平成1	41,600	14,800	26,800	2,830	23,900	61
2	41,000	14,500	26,500	2,720	23,700	62
3	40,600	14,300	26,300	2,720	23,500	62
4	40,300	14,100	26,200	2,580	23,600	63
5	40,100	13,900	26,200	2,590	23,500	63
6	39,800	13,700	26,100	2,560	23,500	67
7	39,400	13,400	26,000	2,490	23,500	62
8	39,000	13,200	25,800	2,500	23,200	62
9	38,500	12,900	25,500	2,450	23,000	62
10	38,000	12,700	25,300	2,410	22,800	60
11	37,600	12,400	25,100	2,320	22,800	60
12	37,200	12,200	25,000	2,250	22,700	58
13	36,800	12,000	24,700	2,210	22,500	58
14	36,400	11,900	24,600	2,160	22,400	51
15	36,400	11,900	24,500	2,150	22,300	50
16	36,400	11,800	24,700	2,180	22,400	41
17	37,000	11,700	25,200	2,600	22,600	40
18	36,800	11,400	25,400	2,570	22,800	41
19	36,500	11,200	25,300	2,560	22,700	41
20	36,000	10,900	25,100	2,540	22,500	41
21	35,600	10,700	24,800	2,530	22,300	41
22	35,200	10,600	24,600	2,550	22,100	41
23	35,000	10,500	24,500	2,580	21,900	41
24	34,700	10,300	24,400	2,520	21,800	38
25	34,600	10,300	24,300	2,580	21,700	35
26	34,200	10,100	24,200	2,530	21,600	35

資料：1) 昭和30年は「1960年世界農業センサス農家調査報告書」。

- 注：1)は 畑計－普通畑で算出した。  
 2)は畑＋樹園地で算出した。  
 3)は畑計－樹園地で算出した。



資料10 耕地の拡張、かい廃面積〈1〉

年次	田									
	拡張					かい廃				
	計	開墾	干拓 埋立て	復旧	1) 田畑 転換	計	2) 自然災害	3) 人為 かい廃	4) 田畑 転換	
町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	
昭和1	39	2	-	29	7	171	35	91	45	
2	53	4	-	44	5	118	24	37	56	
3	43	2	0	35	6	145	61	46	38	
4	165	4	2	35	124	809	43	242	524	
5	64	3	-	26	35	127	2	57	68	
6	25	3	0	18	4	81	5	56	19	
7	29	2	0	16	11	81	4	51	26	
8	22	7	0	10	5	165	4	96	65	
9	45	20	1	15	9	114	17	70	27	
10	26	4	2	14	6	183	110	51	22	
11	60	3	3	39	15	65	7	42	16	
12	42	19	1	19	4	71	5	55	12	
13	29	7	2	15	5	97	13	63	21	
14	25	5	-	12	8	99	47	37	15	
15	46	6	0	22	18	89	39	30	20	
16	31	8	-	23	-	47	11	35	-	
17	14	8	0	6	-	115	6	109	-	
18	3	3	-	0	-	113	9	103	-	
19	4	2	-	2	...	88	3	85	...	
20	3	1	-	3	-	88	12	76	...	
21	4	2	-	3	...	84	14	70	...	
22	119	2	-	117	...	410	385	24	...	
23	76	0	-	76	...	179	131	47	...	
27	5) 28	...	...	...	...	5) 60	...	...	...	
31	118	5	...	68	45	103	2	65	36	
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
32	44	1	0	37	6	92	10	61	21	
33	61	1	-	47	13	152	3	72	77	
34	50	0	-	18	32	155	18	95	42	
35	259	0	1	255	3	461	268	83	110	
36	30	-	-	30	0	413	38	141	234	
37	45	0	-	45	0	799	155	253	391	
38	60	-	-	60	0	1,590	8	589	996	
39	5	-	-	5	-	1,350	1	550	800	
40	15	-	-	11	4	760	-	221	539	
41	2	-	-	2	-	565	11	243	311	
42	54	-	-	54	-	647	54	296	297	
43	10	-	-	10	-	317	16	191	110	
44	27	-	-	27	-	507	31	293	183	
45	5	-	-	5	0	898	3	640	255	
46	0	-	-	0	0	1,160	1	583	571	
47	4	-	-	2	2	749	3	310	436	
48	27	-	-	24	3	529	25	325	179	
49	1	-	-	-	1	604	7	482	115	
50	9	-	-	5	4	611	1	571	39	
51	25	1	-	20	4	533	22	395	116	
52	4	0	-	4	0	289	5	266	18	
53	-	-	-	-	-	701	0	463	238	
54	0	-	-	-	0	330	2	208	120	
55	1	0	-	-	1	582	0	400	182	
56	1	-	-	0	1	524	0	381	143	
57	0	0	-	-	0	412	1	316	95	
58	6	0	-	6	0	194	5	117	72	
59	0	0	-	0	0	111	-	75	36	
60	0	0	-	0	0	126	-	99	27	
61	0	0	-	0	0	251	7	187	57	
62	5	0	-	5	0	200	-	132	68	
63	1	-	-	-	0	171	0	107	64	
64/平成1	45	1	-	45	-	238	45	119	74	
2	0	0	-	-	0	288	0	211	77	
3	0	0	-	-	-	223	-	182	41	
4	0	0	-	-	0	224	-	190	34	
5	0	0	-	-	0	179	0	149	30	
6	0	0	-	0	0	206	-	168	38	
7	0	-	-	-	0	246	0	192	54	
8	0	-	-	0	-	223	-	193	30	
9	-	-	-	-	-	286	-	229	57	

注									年次
拡張					かい廃				
計	開墾	干拓 埋立て	復旧	1) 田畑 転換	計	2) 自然災害	3) 人為 かい廃	4) 田畑 転換	
町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
198	158	-	4	35	70	11	37	22	昭和 1
117	83	-	2	32	39	4	18	17	2
87	59	-	3	25	46	4	19	23	3
1,155	514	1	16	623	199	8	83	109	4
131	66	0	5	59	164	4	72	88	5
110	83	2	16	10	91	7	54	30	6
111	94	-	5	13	52	1	25	25	7
341	317	0	4	19	66	4	23	38	8
256	240	1	11	4	66	4	25	37	9
328	316	-	5	6	60	18	24	18	10
118	106	0	4	8	39	3	20	16	11
98	82	0	8	8	27	2	15	10	12
110	95	-	7	8	83	6	36	41	13
196	187	0	3	6	56	21	22	13	14
141	116	-	23	2	168	9	113	47	15
128	113	-	15	...	11	5	7	...	16
81	71	-	11	...	148	2	146	...	17
53	50	-	2	...	119	3	115	...	18
25	24	-	1	...	88	29	59	...	19
97	81	9	7	...	272	51	221	...	20
103	85	9	9	...	291	52	239	...	21
80	35	-	46	...	202	194	8	...	22
57	35	0	22	...	153	138	15	...	23
5) 91	...	...	...	...	5) 61	...	...	...	27
85	39	0	10	36	79	2	32	45	31
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
46	23	-	2	21	27	1	20	6	32
85	5	0	3	77	49	9	27	13	33
194	114	0	38	42	116	49	35	32	34
482	208	-	164	110	244	172	69	3	35
549	315	-	0	234	72	28	44	0	36
489	98	-	0	391	55	22	33	0	37
1,350	358	-	-	996	121	0	121	0	38
960	160	-	1	800	140	-	140	-	39
881	342	-	-	539	172	-	168	4	40
819	508	-	-	311	143	-	143	-	41
885	580	-	8	297	145	11	134	-	42
536	421	-	5	110	105	5	100	-	43
827	642	-	2	183	197	16	181	-	44
795	524	-	16	255	250	1	249	0	45
849	278	-	-	571	184	0	184	-	46
636	196	-	4	436	265	7	256	2	47
485	302	-	4	179	261	9	249	3	48
255	140	-	-	115	270	13	256	1	49
208	169	-	-	39	179	0	175	4	50
251	133	-	2	116	116	8	104	4	51
86	68	-	-	18	314	-	314	0	52
255	17	-	-	238	168	-	168	-	53
169	49	-	-	120	120	0	120	0	54
310	128	-	-	182	151	1	149	1	55
233	90	-	-	143	160	-	159	1	56
189	94	-	-	95	221	2	219	0	57
269	193	-	4	72	121	2	119	0	58
266	230	-	-	36	104	-	104	0	59
176	149	-	-	27	127	-	127	0	60
105	48	-	-	57	99	6	93	0	61
152	84	-	0	68	127	-	127	0	62
163	99	-	-	64	160	-	160	0	63
133	50	-	9	74	850	11	839	-	64/平成1
200	122	-	1	77	528	0	528	0	2
68	27	-	-	41	273	-	273	-	3
83	49	-	-	34	172	-	172	0	4
103	73	-	-	30	144	-	144	0	5
109	71	-	-	38	185	-	185	0	6
91	37	-	-	54	181	-	181	0	7
49	19	-	-	30	287	-	287	-	8
174	117	-	-	57	404	0	404	-	9

資料10 耕地の拡張、かい廃面積〈2〉

年次	田									
	拡張					かい廃				
	計	開墾	干拓 埋立て	復旧	1) 田畑 転換	計	2) 自然災害	3) 人為 かい廃	4) 田畑 転換	
10	-	-	-	-	-	241	-	197	44	
11	-	-	-	-	-	240	-	191	49	
12	-	-	-	-	-	244	-	209	35	
13	-	-	-	-	-	183	-	144	39	
14	-	-	-	-	-	138	-	106	32	
15	-	-	-	-	-	15	-	15	0	
16	-	-	-	-	-	93	-	39	54	
17	-	-	-	-	-	63	-	22	41	
18	-	-	-	-	-	270	-	143	127	
19	-	-	-	-	-	214	-	149	65	
20	-	-	-	-	-	297	-	280	17	
21	-	-	-	-	-	188	1	170	17	
22	-	-	-	-	-	183	-	147	36	
23	-	-	-	-	-	72	-	55	17	
24	-	-	-	-	-	211	132	70	9	
25	103	20	-	83	-	110	-	86	24	
26	31	17	-	14	-	211	2	204	5	

資料：1) 昭和32～43年は「耕地総合統計（44年3月）」。

注：1)の昭和15年以前は、田畑転換以外の「地目変換」の数値である。

2)の昭和15年以前は、「荒地」、16～23年は「荒廃」の数値。

3)の昭和15年以前は、「宅地・工場及び建物敷地、及び「道路・鉄道・港湾・河川・水路敷地」、16～23年は「人為的変換」の数値である。

4)の昭和15年以前は、「地類及び地目変換」の数値である。5)は「田(注)」になった面積、「田(注)」でなくなった面積である。

畑									年次
拡張					かい廃				
計	開墾	干拓 埋立て	復旧	1) 田畑 転換	計	2) 自然災害	3) 人為 かい廃	4) 田畑転換	
84	40	-	0	44	329	-	329	-	10
50	1	-	-	49	192	-	192	-	11
41	6	-	-	35	222	0	222	-	12
74	35	-	0	39	300	-	300	-	13
66	34	-	-	32	250	-	250	-	14
48	48	-	-	0	97	-	97	-	15
178	124	-	-	54	30	-	30	-	16
637	113	-	-	41	44	-	44	-	17
199	72	-	-	127	57	-	57	-	18
148	83	-	-	65	251	-	251	-	19
72	55	-	-	17	282	-	282	-	20
17	-	-	-	17	261	6	255	-	21
46	10	-	-	36	232	-	232	-	22
18	1	-	-	17	159	-	159	-	23
9	0	-	-	9	129	75	54	-	24
104	40	-	40	24	168	-	168	-	25
19	14	-	-	5	188	0	188	-	26

資料11 農作物作付延べ面積及び耕地利用率 <1>

年次	作付延べ 面積	稲	1) 麦類	2) かんしょ	春植え ばれいしょ	3) 雑穀	豆類
昭和 16	町	町	町	町	...	...	...
17	68,996	23,818	15,687	3,780	...	...	...
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
18	62,500	27,600	15,900	3,680	...	...	...
19	63,300	26,200	18,700	4,470	...	...	...
20	64,100	27,200	18,000	7,050	...	...	...
21	60,100	26,500	18,300	8,120	...	...	...
22	58,600	27,100	17,000	5,650	1,330	756	...
23	62,600	27,100	18,100	6,270	1,310	1,140	...
24	64,800	27,000	19,700	5,910	1,130	1,250	...
25	67,600	27,300	19,400	5,570	919	2,410	...
26	66,400	27,200	18,600	4,720	844	2,560	...
27	68,300	27,100	16,700	4,480	845	126	3,970
28	64,200	24,900	15,400	4,030	976	132	3,540
29	63,700	26,300	15,200	3,370	932	125	3,360
30	67,300	28,200	14,200	3,310	764	113	2,500
31	67,500	28,300	13,000	2,940	744	111	2,260
32	65,100	28,100	12,200	2,460	635	101	1,980
33	65,800	28,200	11,700	2,530	619	99	1,950
34	64,700	28,100	11,000	2,090	500	98	1,760
35	64,900	27,900	10,000	1,950	542	88	1,530
36	64,200	27,500	9,090	1,880	500	65	1,470
37	63,100	26,800	7,780	1,680	513	59	2,140
38	59,200	25,100	5,580	1,630	410	46	969
39	56,600	24,000	3,480	1,470	420	37	950
40	55,000	23,100	2,790	1,190	378	34	776
41	55,100	22,600	2,110	1,020	382	19	664
42	54,400	21,900	1,450	904	378	9	587
43	54,800	21,600	1,090	851	387	7	589
44	54,100	21,200	745	766	373	5	547
45	51,600	18,900	335	661	376	5	506
46	50,300	17,100	146	551	355	3	505
47	49,300	16,500	61	531	320	2	452
48	48,900	16,200	17	452	301	0	455
49	48,900	16,400	24	432	267	0	440
50	48,300	16,000	21	413	272	0	427
51	47,800	15,700	22	429	261	1	448
52	47,200	15,400	16	406	230	3	383
53	46,900	14,100	10	384	230	1	575
54	46,200	13,700	12	323	210	2	582
55	45,600	13,000	13	268	200	1	618
56	44,900	12,300	13	228	188	1	593
57	44,500	11,900	11	231	179	1	591
58	44,200	11,900	13	230	184	-	548
59	44,300	12,000	12	207	172	-	521
60	44,200	11,900	11	209	151	0	522
61	43,800	11,700	9	195	149	0	514
62	42,900	11,100	6	203	151	0	521
63	42,500	10,800	6	195	142	0	518
64/平成1	40,500	10,500	5	187	131	0	472
2	39,900	10,100	6	178	123	0	458
3	39,200	9,830	1	170	平成3年 以降は 野菜に 含む。	0	429
4	38,800	9,650	0	163		-	379
5	38,200	9,540	0	154		-	351
6	37,800	9,590	0	149		-	287
7	37,500	9,470	9	149		-	257
8	36,800	9,240	10	145		-	203
9	36,100	9,050	10	144		-	194
10	35,300	8,710	8	140		-	197
11	34,900	8,510	8	136		-	182
12	34,300	8,250	8	136		-	155
13	33,800	8,060	9	138		-	146
14	33,500	7,900	10	117		1	130
15	33,300	7,870	0	99		1	118



野菜	果樹	4) 工芸 農作物	5) 飼肥料 作物	6) 桑	茶	その他	土地利用 率	年次
町	町	町	町	町	町	町	%	
4,586	11,804	2,192	2,228	2,457	...	...	...	昭和 16
3,278	12,043	1,395	1,980	1,618	...	...	...	17
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
3,260	9,170	889	1,066	1,010	...	...	133	18
2,970	8,660	467	1,116	649	...	...	135	19
3,110	7,500	261	753	243	...	...	138	20
2,360	3,640	602	421	152	...	...	147	21
2,350	3,670	162	355	152	92	...	147	22
2,420	4,980	275	714	208	79	...	157	23
2,490	5,950	475	731	100	80	...	158	24
2,880	6,260	1,630	943	193	88	...	165	25
3,270	6,530	1,620	741	208	81	...	162	26
3,450	6,620	2,520	2,166	243	85	...	154	27
3,820	6,920	2,800	1,498	176	...	...	145	28
3,840	7,430	1,610	1,351	172	...	...	144	29
5,910	8,920	2,010	1,190	170	...	...	139.9	30
7,050	9,670	2,260	1,090	170	...	...	140.0	31
6,210	10,200	2,040	1,080	152	...	...	135.3	32
7,290	10,400	1,700	1,140	121	...	...	135.7	33
7,330	10,900	1,390	1,420	95	...	...	133.4	34
7,000	12,200	1,180	2,380	89	...	...	132.2	35
6,980	13,100	1,160	2,420	77	...	...	129.7	36
6,760	13,600	1,080	2,570	72	...	...	128.3	37
7,700	14,900	925	1,870	65	...	...	121.1	38
7,890	15,900	720	1,700	78	...	...	116.9	39
7,650	16,800	676	1,500	87	...	...	113.6	40
8,320	17,700	662	1,570	102	...	...	113.8	41
8,080	18,800	623	1,610	103	...	...	111.7	42
8,430	19,300	616	1,930	123	...	...	112.3	43
8,290	19,900	568	1,760	145	...	...	110.4	44
8,220	20,500	535	1,550	148	...	...	106.2	45
8,460	21,300	447	1,320	150	...	...	104.6	46
8,170	21,800	384	979	145	...	...	103.1	47
7,900	22,200	334	907	138	...	...	103.2	48
7,810	22,400	327	712	113	...	...	104.3	49
7,800	22,300	313	596	106	...	49	104.5	50
7,590	22,400	316	565	100	...	47	104.1	51
7,530	22,300	322	502	93	...	126	104.0	52
7,810	22,400	301	773	83	...	140	104.7	53
7,570	22,400	307	756	83	...	146	103.8	54
7,540	22,600	292	769	78	...	206	103.4	55
7,210	22,600	277	744	66	...	664	103.0	56
7,170	22,700	268	637	51	...	746	103.0	57
6,990	22,700	278	549	39	...	826	102.3	58
6,740	23,000	279	536	34	...	813	102.3	59
6,620	23,100	274	532	32	...	820	102.3	60
6,480	23,100	270	492	28	...	881	102.1	61
6,260	23,000	260	521	20	...	886	100.5	62
5,950	23,000	255	513	13	...	1,110	100.0	63
5,520	21,900	242	472	8	...	1,020	97.4	64/平成1
5,280	21,600	232	460	7	...	1,340	97.3	2
5,230	21,400	230	430	7	...	1,410	96.6	3
4,930	21,500	224	418	7	...	1,440	96.3	4
4,660	21,400	219	378	7	...	1,450	95.3	5
4,480	21,400	213	297	2	...	1,440	95.0	6
4,300	21,300	206	267	2	...	1,500	95.2	7
4,170	21,100	187	214	2	...	1,500	94.4	8
3,950	20,900	181	177	0	...	1,480	93.8	9
3,720	20,700	171	171	0	...	1,470	92.9	10
3,590	20,600	171	162	0	...	1,460	92.8	11
3,450	20,500	174	176	0	...	1,380	92.2	12
3,380	20,400	172	213	...	...	1,280	91.8	13
3,330	20,300	158	204	...	...	1,350	92.0	14
3,260	20,200	160	227	...	...	1,320	91.5	15

資料11 農作物作付延べ面積及び耕地利用率 <2>

年次	作付延べ面積	稲	1) 麦類	2) かんしょ	春種えぼれいしょ	3) 雑穀	豆類
16	33,300	7,890	1	96		0	116
17	33,700	8,010	1	98		0	110
18	33,800	7,970	1	99		0	86
19							
20	33,000	7,730	1	100		1	93
21	32,700	7,650	1	90		1	87
22	32,200	7,620	4	82		2	58
23	31,900	7,590	5	77		x	45
24	31,600	7,430	5	73		1	38
25	31,400	7,380	5	71		1	38

資料：1) 昭和18～52年は「作物延べ面積及び耕地利用率」。

注：1) の昭和23～26年は、小麦、大麦、裸麦のみ、昭和27～32年は5麦計。

2) の昭和18～21年は「食料農作物」として表彰されているものである。

3) の昭和22～26年は「豆類」を含む。

4) の昭和18～21年は「茶」を含む。

5) の昭和26～29年には採種圃面積を含む。

6) の昭和27～29年は「桑苧面積」として表彰されているものを含む。

野菜	果樹	4) 工業 農作物	5) 飼肥料 作物	6) 桑	茶	その他	耕地利用 率	年次
3,220	20,300	168	201			1,300	91.5	16
3,310	20,500	171	219			1,260	91.1	17
3,220	20,800	180	186			1,250	91.8	18
								19
2,830	20,700	187	147			1,140	91.7	20
2,790	20,600	182	148			1,150	91.9	21
2,590	20,400	179	130			1,100	91.5	22
2,490	20,400	180	119			1,040	91.1	23
2,450	20,300	181	109			1,020	91.1	24
2,410	20,200	181	106			1,020	90.8	25

資料12 農作物生産

(1) 水陸稲 < 1 >

年次	水陸稲計	
	作付面積	収穫量
昭和	1	31,475 町 551,546 石
	2	31,740 704,909
	3	31,194 628,796
	4	30,233 625,563
	5	30,183 717,151
	6	30,580 579,920
	7	30,623 638,768
	8	29,102 716,198
	9	28,824 569,453
	10	28,838 594,600
	11	28,969 667,205
	12	28,919 556,519
	13	28,857 659,339
	14	28,701 699,768
	15	28,547 554,092
	16	28,818 574,010
	17	28,039 665,801
	18	27,802 588,159
	19	26,433 534,033
	20	27,387 355,079
	21	26,734 583,717
	22	27,350 581,965
	23	27,100 ha 89,000 t
	24	27,000 81,800
	25	27,300 66,500
	26	27,200 75,900
	27	27,100 83,400
	28	24,900 65,400
	29	26,300 71,600
	30	28,200 111,900
	31	28,300 101,200
	32	28,100 96,400
	33	28,200 96,500
	34	28,100 98,200
	35	27,900 97,600
	36	27,500 86,100
	37	26,800 101,300
	38	25,100 92,700
	39	24,000 84,500
	40	23,100 75,800
	41	22,600 89,000
	42	21,900 81,500
	43	21,600 80,800
	44	21,200 82,700
	45	18,900 72,000
	46	17,100 63,300
	47	16,500 60,700
	48	16,200 63,300
	49	16,400 64,300
	50	16,000 61,900

## 資料12 農作物生産

### (1) 水陸稲 < 2 >

つづき

年次	水陸稲計	
	作付面積	収穫量
51	15,700	60,800
52	15,400	62,800
53	14,100	60,200
54	13,700	55,900
55	13,000	51,700
56	12,300	53,900
57	11,900	46,500
58	11,900	51,100
59	12,000	52,200
60	11,900	54,300
61	11,700	52,200
62	11,100	49,700
63	10,800	47,700
64/平成1	10,500	46,200
2	10,100	45,200
3	9,830	44,200
4	9,650	44,800
5	9,540	41,300
6	9,590	47,700
7	9,470	45,400
8	9,240	44,700
9	9,050	42,100
10	8,710	37,800
11	8,510	41,400
12	8,250	40,800
13	8,060	39,300
14	7,900	38,600
15	7,870	37,100
16	7,890	38,400
17	8,010	39,200
18	7,970	36,600
19	7,890	37,400
20	7,730	39,000
21	7,650	37,600
22	7,620	37,400
23	7,590	37,300
24	7,430	37,400
25	7,380	37,300
26	7,230	35,600

資料：1) 昭和1～22年は『農作物累年統計表（昭和30年3月）』。

2) 昭和23～43年は『収穫量累年統計表（昭和44年3月）』。

注：総数と内訳が一致しないのは、原典の小数第1位を四捨五入した事による。



資料12 農作物生産

(2) 麦 < 1 >

年次	麦計		小麦		六条大麦		二条大麦		裸麦	
	1) 作付面積	1) 収穫量	作付面積	収穫量	2) 作付面積	2) 収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	13,518 町	181,821 石	1,629 町	22,079 石	6 町	89 石	…	…	11,884 町	159,653 石
2	13,644	200,023	1,680	25,183	16	234	…	…	11,948	174,606
3	12,958	185,198	1,761	26,228	14	211	…	…	11,183	158,759
4	12,695	184,407	1,868	28,036	12	178	…	…	10,815	156,193
5	12,903	152,517	1,614	22,373	652	8,523	…	…	9,827	121,621
6	11,742	177,682	1,749	27,832	335	6,265	…	…	9,658	143,585
7	11,894	186,823	1,915	32,479	255	5,274	…	…	9,724	149,070
8	12,336	166,643	3,646	53,175	180	3,024	…	…	8,510	110,444
9	11,955	204,883	3,803	70,995	205	4,404	…	…	7,947	129,484
10	11,887	204,181	3,371	62,493	249	5,154	…	…	8,267	136,534
11	12,352	211,756	3,978	73,340	335	7,011	…	…	8,039	131,405
12	13,238	215,135	5,576	97,850	416	8,799	…	…	7,246	108,486
13	13,923	205,848	6,222	97,360	563	10,241	…	…	7,138	98,247
14	14,526	279,082	6,825	142,661	602	14,436	…	…	7,099	121,985
15	14,994	267,918	7,989	152,439	439	9,061	…	…	6,566	106,418
16	15,687	229,284	6,297	95,837	282	5,611	…	…	9,108	127,836
17	16,960	233,489	6,272	96,140	119	2,329	…	…	10,569	135,020
18	16,015	196,202	5,541	76,360	98	1,649	…	…	10,376	118,193
19	18,871	269,866	6,333	99,897	69	1,509	…	…	12,469	168,460
20	18,181	213,467	5,574	71,251	66	926	…	…	12,540	141,290
21	18,429	151,700	5,764	54,600	84	810	…	…	12,581	96,290
22	17,098	208,075	5,566	71,988	248	1,630	…	…	11,285	134,457
23	20,660	258,700	5,980	83,100	180	3,000	…	…	14,500	172,600
24	19,820	263,300	6,630	95,000	10	0	…	…	13,180	168,300
25	19,570	204,200	5,520	67,100	0	0	…	…	14,050	137,100
26	18,802	249,540	5,960	84,300	2	40	…	…	12,840	165,200
27	16,810	240,710	5,250	80,000	40	710	…	…	11,520	160,000
28	15,540	218,100	4,340	64,100	90	1,500	…	…	11,110	152,500
29	15,340	264,600	3,080	53,200	170	4,300	…	…	12,090	207,100
30	14,362	220,300	3,280	55,300	152	3,800	…	…	10,930	161,200
31	13,071	203,600	2,850	45,100	141	3,300	…	…	10,080	155,200
32	12,284	26,150 t	2,689	5,830 t	177	440 t	…	…	9,418	19,880 t
33	11,800	21,200	2,560	4,850	230	610	…	…	9,040	15,700
34	11,100	24,100	2,360	5,310	-	-	270 ha	830 t	8,460	18,000
35	10,100	25,500	2,210	5,550	-	-	360	1,100	7,520	18,800
36	9,170	23,900	2,940	7,950	-	-	400	1,240	5,830	14,700
37	7,840	16,200	3,150	5,300	-	-	560	1,630	4,130	9,250
38	5,630	4,410	1,640	1,070	-	-	520	780	3,470	2,570
39	3,480 ha	6,160	970 ha	1,870	- ha	-	350	740	2,160 ha	3,550
40	2,790	6,960	888	2,140	-	-	290	864	1,610	3,960
41	2,110	5,390	614	1,500	-	-	233	729	1,260	3,160
42	1,450	3,720	414	1,020	-	-	165	515	864	2,180
43	1,090	2,870	298	754	-	-	124	389	671	1,730
44	745	1,890	200	488	-	-	92	278	453	1,120
45	335	607	92	159	-	-	53	131	190	317
46	146	353	46	105	-	-	16	48	84	200
47	61	140	24	54	-	-	4	12	33	74
48	17	44	8	20	-	-	-	-	9	24
49	24	54	10	23	-	-	-	-	14	31
50	21	48	10	25	-	-	-	-	11	23

資料12 農作物生産

(2) 麦 < 2 >

つづき

年次	麦計		小麦		六条大麦		二条大麦		裸麦	
	1) 作付面積	1) 収穫量	作付面積	収穫量	2) 作付面積	2) 収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
51	22	49	13	28	-	-	-	-	9	21
52	16	34	10	21	-	-	0	0	6	13
53	10	24	5	12	-	-	-	-	5	12
54	12	30	7	17	-	-	-	-	5	13
55	13	35	7	18	-	-	-	-	6	17
56	13	34	7	18	-	-	-	-	6	16
57	11	29	7	18	-	-	-	-	4	11
58	13	31	7	17	-	-	-	-	6	14
59	12	32	7	18	-	-	-	-	5	14
60	11	30	6	16	-	-	-	-	5	14
61	9	23	4	10	-	-	-	-	5	13
62	6	16	3	8	-	-	-	-	3	8
63	6	16	3	8	-	-	-	-	3	8
64/平成1	5	13	3	8	-	-	-	-	2	5
2	6	12	5	9	-	-	-	-	1	3
21	1	3	1	3	-	-	-	-	-	-
22	4	7	4	7	-	-	-	-	-	-
23	5	7	5	7	-	-	-	-	-	-
24	5	5	5	5	-	-	-	-	-	-
25	5	6	5	6	-	-	-	-	-	-
26	x	x	5	6	x	x	-	-	-	-

資料：六条大麦及び二条大麦の昭和34・35年は『作物統計』。

注：1) の20年以前は（小麦+大麦+裸麦）を計算したものである。

注：2) の33年以前は二条大麦を含む。

資料12 農作物生産

(3) いも類 <1>

年次	かんしょ		1) ばれいしょ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	1,894 町	5,297,279 貫	…	…
2	2,106	6,692,164	…	…
3	2,091	6,194,497	…	…
4	1,909	5,091,676	…	…
5	1,918	5,641,559	…	…
6	1,946	6,189,711	…	…
7	1,923	5,928,362	…	…
8	1,981	7,199,726	…	…
9	1,793	4,614,314	…	…
10	1,715	5,102,151	…	…
11	1,655	4,816,254	…	…
12	1,714	5,704,944	…	…
13	1,721	5,992,308	…	…
14	1,794	5,734,364	…	…
15	1,769	5,745,721	…	…
16	2,292	6,998,467	606 ha	6,888 t
17	2,218	4,717,623	650	6,288
18	2,207	9,519,260	679	5,624
19	2,683	9,874,544	992	7,739
20	5,343	12,835,757	859	8,016
21	5,284	22,463,436	1,447	7,814
22	5,701	16,457,000	1,325	14,569
23	6,270 ha	93,200 t	1,306	10,752
24	5,910	71,700	1,128	9,495
25	5,570	76,600	919	8,807
26	3,720	57,900	834	7,594
27	4,480	64,300	845	7,883
28	4,030	54,700	976	8,441
29	3,370	48,300	932	9,270
30	3,310	51,300	764	7,880
31	2,940	44,200	744	7,760
32	2,460	38,400	635	6,690 t
33	2,530	38,000	620	5,930
34	2,090	30,500	502	5,755
35	1,950	29,900	562	7,060
36	1,880	29,100	517	7,500
37	1,680	28,600	528	5,910
38	1,630	27,800	436	3,720
39	1,470	23,700	450	5,870
40	1,190	16,700	407	5,163
41	1,020	17,100	382	5,040
42	904	14,500	378	4,350
43	851	14,600	407	5,134
44	766	13,000	373	4,810
45	661	10,900	376	4,320
46	551	9,150	373	4,690
47	531	8,920	337	4,074
48	452	7,230	315	3,726

資料12 農作物生産

(3) いも類 <2>

年次	かんしょ		1) ばれいしょ		
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	
49	432	7,860	294	3,675	
50	413	7,520	290	3,749	
51	429	8,020	278	3,282	
52	406	7,310	245	3,131	
53	384	6,600	230	3,060	春植ばれいしょのみ
54	323	5,430	210	2,810	
55	268	4,610	200	2,680	
56	228	4,130	188	2,670	
57	231	4,070	179	2,490	
58	230	3,860	184	2,430	
59	207	3,680	172	2,270	
60	209	3,570	151	2,100	
61	195	3,430	149	2,070	
62	203	3,760	151	1,980	
63	195	3,490	142	1,870	
64/平成1	187	3,370	131	1,790	
2	178	3,170	123	1,650	
3	170	2,890			
4	163	2,930			
5	154	2,510			
6	149	...			
7	146	...			
8	145	2,290			
9	144	2,420			
10	140	...			
11	136	1,920			
12	136	...			
13	138	...			
14	117	1,980			
15	99	1,500			
16	96	1,620			
17	98	...			
18	99	...			
19	99	...			
20	100	1,590			
21	90	...			
22	82	...			
23	77	1,130			
24	73	...			
25	71	...			
26	69	1,060			

資料：(1) 昭和23～43年のかんしょ、春植えばれいしょは『収穫量累年統計表(44年刊)』。

注1：1) 昭和16～52年のばれいしょは春植えばれいしょと秋植えばれいしょを含む。昭和53年からは春植えばれいしょのみ。

昭和16～22年春植えばれいしょ、昭和16～38年秋植えばれいしょの作付面積は、1町を0.992 haで換算。

昭和16～22年春植えばれいしょ、昭和16～31年秋植えばれいしょの収穫量は、1貫を0.00375 tで換算。

注2：平成3年からばれいしょは野菜生産量に記載する。

資料12 農作物生産

(4) 雑穀 <1>

年次	とうもろこし		あわ		ひえ		きび	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	21 町	167 石	74 町	653 石	- 町	- 石	30 町	247 石
2	22	185	82	817	-	-	31	264
3	21	175	69	647	-	-	30	241
4	21	182	63	651	-	-	25	206
5	20	158	60	542	-	-	23	182
6	20	175	50	470	-	-	24	180
7	21	160	50	486	0	1	23	167
8	18	172	46	432	-	-	21	166
9	20	216	51	580	-	-	20	133
10	23	173	50	413	-	-	22	159
11	26	199	51	492	-	-	21	166
12	28	208	51	487	0	1	21	173
13	23	187	44	427	0	1	18	160
14	21	193	40	371	-	-	16	143
15	20	165	31	300	-	-	18	145
16	9	133	38	242	-	-	17	133
17	11	72	29	190	1	5	10	67
18	9	61	19	197	0	2	10	132
19	8	61	34	265	0	1	37	313
20	40	344	40	556	1	3	36	334
21	-	-	231	2,784	0	3	172	1,841
22	3	10	31	172	0	2	22	113
23	13	64	24	182	-	-	21	151
24	10	73	37	327	0	3	18	162
25	18	100	47	320	-	-	25	150
26	8	50	49	390	0	0	26	150
27	5	40	52	400	-	-	29	190
28	7	50	45	300	1	10	30	190
29	9	60	44	290	0	0	31	190
30	11	70	47	330	0	0	35	230
31	11	70	43	290	-	-	39	240
32	11	9 t	38	35 t	-	- t	35	25 t
33	11	9	39	34	-	-	33	23
34	10	8	40	34	-	-	34	23
35	10	8	34	28	-	-	29	20
36	6	9	26	28	-	-	23	29
37	10	16	20	22	-	-	18	23
38	8	13	14	16	...	...	15	19
39	5 ha	6	13 ha	11	... ha	...	13 ha	12
40	6	7	12	10	...	...	12	9
41	...	...	...	...	...	...	...	...
42	...	...	...	...	...	...	...	...
43	1	1	3	2	-	-	2	2
44	...	...	...	...	...	...	...	...
45	...	...	...	...	...	...	...	...
46	...	...	...	...	...	...	...	...
47	...	...	...	...	...	...	...	...
48	...	...	...	...	...	...	...	...
49	0	...	...	...	...	...	...	...
50	0	...	...	...	...	...	...	...
51	1	...	...	...	...	...	...	...
52	3	...	...	...	...	...	...	...
平成 21								
22								
23								
24								
25								
26								

資料：1) とうもろこし昭和43年は『作物統計』、46～52年は『耕地及び作付面積統計』『農作物収穫量年統計』。

2) あわ昭和43年は『作物統計』。

3) ひえ昭和43年は『作物統計』。

4) きび昭和38～40年、43年は『作物統計』。

5) そば昭和43年は『作物統計』、50～51年は『耕地及び作付面積統計』（面積のみ）。

6) ろこし昭和38～40年は『作物統計』。



資料12 農作物生産

(4) 雑穀 < 2 >

		そば		もろこし	
年次	つづき	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
		昭和 1	74 町	632 石	… 町
2	77	672	…	…	
3	69	586	…	…	
4	58	514	…	…	
5	59	541	…	…	
6	42	353	…	…	
7	42	363	…	…	
8	39	334	…	…	
9	42	418	…	…	
10	42	456	…	…	
11	43	394	…	…	
12	42	356	…	…	
13	36	295	…	…	
14	29	253	…	…	
15	36	325	…	…	
16	27	211	6	52	
17	33	253	2	11	
18	121	660	…	…	
19	124	767	…	…	
20	47	407	…	…	
21	31	198	2	15	
22	23	191	-	-	
23	31	268	-	-	
24	19	175	1	6	
25	20	110	1	10	
26	24	150	1	10	
27	25	160	2	20	
28	33	200	1	10	
29	24	150	1	10	
30	20	130	1	10	
31	19	130	0	…	
32	18	15 t	0	… t	
33	17	13	0	…	
34	15	12	-	-	
35	16	13	-	-	
36	11	7	-	-	
37	11	8	-	-	
38	9	7	-	-	
39	6 ha	4	- ha	-	
40	4	3	-	-	
41	…	…	…	…	
42	…	…	…	…	
43	1	1	…	…	
44	…	…	…	…	
45	…	…	…	…	
46	…	…	…	…	
47	…	…	…	…	
48	…	…	…	…	
49	0	…	…	…	
50	0	…	…	…	
51	0	…	…	…	
52	-	…	…	…	
平成 21	1	…	…	…	
22	2	1	…	…	
23	x	x	…	…	
24	1	0	…	…	
25	1	0	…	…	
26	1	0	…	…	

資料：1) とうもろこし昭和43年は『作物統計』、46～52年は『耕地及び作付面積統計』『農作物収穫量年統計』。

2) あわ昭和43年は『作物統計』。

3) ひえ昭和43年は『作物統計』。

4) きび昭和38～40年、43年は『作物統計』。

5) そば昭和43年は『作物統計』、50～51年は『耕地及び作付面積統計』（面積のみ）。

6) もろこし昭和38～40年は『作物統計』。

資料12 農作物生産

(5) 豆① <1>

年次	大豆		小豆		いんげん		らっかせい		
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	
昭和	1	636 町	7,676 石	164 町	1,533 石	25 町	300 石	10 町	96,950 斤
	2	667	8,291	184	1,563	27	333	10	69,535
	3	635	7,686	206	1,537	29	422	8	29,595
	4	599	8,425	168	1,477	33	153	9	52,932
	5	628	7,770	166	1,422	31	403	9	55,475
	6	604	7,340	171	1,406	42	460	9	51,625
	7	573	7,012	154	1,257	46	543	2	21,850
	8	627	8,013	153	1,311	49	621	2	19,840
	9	632	10,447	155	2,255	49	507	2	17,180
	10	648	7,634	170	1,461	51	563	2	11,947
	11	711	8,789	208	1,816	63	715	2	10,480
	12	702	8,274	199	1,712	63	643	1	5,360
	13	697	8,200	206	1,855	79	626	1	3,836
	14	767	9,422	212	1,888	53	494	1	3,303
	15	750	9,500	203	1,671	47	468	1	3,460
	16	625	6,168	136	979	12	111	2	4,381
	17	590	4,637	99	570	7	55	2	3,305
	18	480	5,267	144	941	8	163	...	...
	19	509	4,714	88	1,787	15	110	...	...
	20	651	6,214	58	273	12	119	...	...
	21	443	4,480	491	4,171	7	61	1	3,490
	22	439	3,951	42	277	11	85	0	510
	23	625 ha	696 t	58 ha	47 t	15	94	1	3,029
	24	645	1,110	73	74	21	147	37	75,000
	25	1,390	1,010	169	127	25	150	41	66,000
	26	1,390	1,420	198	158	30	180	40	85,000
	27	1,620	1,850	208	187	34	230	33	77,000
	28	1,630	1,720	149	122	39	250	29	58,000
	29	1,540	1,700	179	138	38	240	27	54,000
	30	1,420	1,630	169	135	35	240	27	58,000
	31	1,160	1,260	159	130	30	200	28	58,000
	32	1,110	1,400	133	120	33	31 t	26	33 t
	33	1,010	1,120	150	120	39	36	28	36
	34	870	980	170	130	39	36	29	38
	35	800	940	160	130	35	34	31	38
	36	760	850	130	110	36	45	31	36
	37	690	880	140	130	32	44	28	40
	38	360	500	85	89	37 ha	53	16 ha	21
	39	380	460	95	82	32	38	24	28
	40	305	336	84	63	30	35	20	20
	41	283	359	77	70	...	...	...	...
	42	286	352	72	62	...	...	...	...
	43	282	350	73	66	...	...	...	...
	44	262	320	76	68	...	...	...	...
	45	267	331	68	59	...	...	...	...
	46	279	349	74	68	22	...	18	...
	47	248	300	70	63	22	...	18	...
	48	274	323	71	60	11	...	16	...
	49	286	415	58	52	7	...	14	...
	50	283	385	54	50	8	...	12	...
	51	281	374	60	55	11	...	12	...
	52	227	295	51	47	15	...	13	...
	53	428	526	53	49				
	54	461	590	61	60				

## 資料12 農作物生産

### (5) 豆① < 2 >

つづき

年次	大豆		小豆		いんげん		らっかせい	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
55	499	564	66	59				
56	517	672	55	50				
57	518	663	53	46				
58	481	563	48	39				
59	469	596	38	37				
60	469	596	38	34				
61	462	601	37	34				
62	471	622	36	33				
63	469	624	35	33				
64/平成1	464	573	28	26				
2	426	520	26	23				
3	400	492	23	19				
4	351	460	22	21				
5	324	386	21	18				
6	261	316	21	...				
7	234	281	19	17				
8	189	229	12	...				
9	180	218	12	...				
10	186	195	11	6				
11	173	211	9	...				
12	145	168	10	...				
13	138	167	8	7				
14	122	149	8	...				
15	110	130	8	7				
16	107	123	7	...				
17	102	122	8	...				
18	84	102	2	2				
19	85	96	7	...				
20	86	105	7	...				
21	83	100	4	3	—	—	—	—
22	56	63	2	...	—	...	—	...
23	43	46	2	...	—	...	—	...
24	36	42	2	2	—	—	—	—
25	36	36	2	...	—	...	—	...
26	33	43	2	...	—	...	0	...

資料：1) 大豆・小豆昭和23～43年は『収穫量累年統計表(44年3月)』。

2) いんげん・らっかせい昭和46～52年は『農作物収穫累年統計(54年3月)』。

3) えんどう昭和38～40年は『作物統計』、41～44年は『耕地及び作付面積統計』(面積のみ)、45～52年は『耕地及び作付面積統計』。

4) そらまめ昭和41～52年は『耕地及び作付面積統計』(面積のみ)。

資料12 農作物生産

(5) 豆② <1>

つづき

年次	えんどう		そらまめ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和	194 町	1,950 石	1,305 町	16,511 石
	2	197	1,779	1,314
	3	176	1,566	1,358
	4	159	1,507	1,333
	5	142	1,413	1,371
	6	135	1,325	1,360
	7	156	1,497	1,304
	8	155	1,456	1,358
	9	144	1,437	1,320
	10	171	1,860	1,214
	11	200	1,974	1,058
	12	247	2,695	846
	13	286	2,696	687
	14	418	4,348	659
	15	340	2,890	533
	16	56	674	467
	17	41	419	352
	18	92	749	356
	19	42	503	170
	20	52	504	122
	21	34	250	105
	22	47	431	143
	23	125	1,178	230
	24	146	922	233
	25	110	880	530
	26	170	1,200	600
	27	140	1,000	760
	28	170	1,200	500
	29	180	1,400	390
	30	221	1,600	589
	31	220	1,400	630
	32	204	170 t	437
	33	228	170	350 t
	34	200	210	451
	35	140	140	410
	36	130	130	330
	37	670	110	320
	38	120 ha	40	530
	39	110	39	310 ha
	40	121	64	270
	41	78	20	197
	42	58	13	161
	43	61	18	124
	44	...	...	128
	45	...	...	116
	46	33	...	82
	47	19	...	64
	48	21	...	61
	49	22	...	47
	50	23	...	33
	51	30	...	28
	52	27	...	40
	53			...
	54			...

資料12 農作物生産

(5) 豆② <2>

年次	えんどう		そらまめ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64/平成1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				



資料12 農作物生産

(6) 野菜① <1>

年次	だいこん		かぶ		にんじん		ごぼう	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	1,029 町	9,798,337 貫	46 町	196,036 貫	20 町	119,157 貫	58 町	149,125 貫
2	1,102	10,974,828	56	203,703	28	113,970	64	160,279
3	1,006	9,338,818	48	178,946	29	119,152	59	159,833
4	1,081	10,468,346	52	198,367	30	150,969	69	164,940
5	1,154	10,978,304	55	223,168	28	139,059	63	167,978
6	1,127	10,543,725	52	198,514	27	108,906	61	167,845
7	1,197	12,164,144	53	217,509	28	110,180	64	188,037
8	1,247	11,605,511	53	207,808	32	128,172	66	191,971
9	1,247	11,348,372	57	230,655	35	169,978	69	252,679
10	1,254	13,303,266	57	239,243	34	166,183	69	206,998
11	1,267	12,748,423	58	231,732	35	143,785	74	219,772
12	1,248	13,181,915	54	210,759	36	167,639	72	219,628
13	1,180	10,713,917	51	188,576	37	155,957	68	205,367
14	1,258	13,089,790	54	213,306	46	183,669	67	189,542
15	1,161	10,553,524	50	230,863	34	111,140	70	214,937
16	1,033	11,023,606	50	192,474	33	103,171	40	85,287
17	937	7,717,764	46	186,260	30	84,899	29	61,298
18	788	7,325,994	43	167,784	20	65,332	36	79,001
19	919	7,890,053	39	143,992	19	56,058	30	63,474
20	964 ha	23,300 t	52 ha	731 t	29 ha	318 t	42 ha	261 t
21	629	19,900	37	451	12	97	80	192
22	645	16,300	46	732	26	117	31	178
23	684	22,400	31	455	21	179	38	413
24	629	20,100	52	927	27	299	53	701
25	710	21,900	48	954	37	387	68	792
26	843	22,000	43	611	36	311	62	623
27	866	28,500	45	709	66	653	63	645
28	863	27,100	57	889	51	439	81	754
29	879	27,900	55	866	65	618	83	881
30	800	28,700	55	881	70	679	80	851
31	922	28,300	48	820	79	770	84	880
32	893	27,400	46	790	74	710	76	820
33	901	26,800	45	760	79	780	81	870
34	889	25,700	47	760	92	900	88	940
35	882	27,400	47	770	107	1,570	97	1,230
36	896	27,100	43	750	169	2,260	95	1,230
37	949	33,400	39	640	158	3,090	94	1,760
38	997	41,000	49	940	155	2,920	100	1,740
39	980	36,300	48	860	150	2,440	100	1,680
40	996	37,900	49	875	147	2,450	96	1,540
41	967	41,400	...	...	138	2,390	...	...
42	909	39,900	...	...	141	2,430	...	...
43	847	37,100	41	771	146	2,660	105	1,720
44	805	34,600	...	...	145	2,660	98	1,550
45	798	36,400	...	...	144	2,740	99	1,600
46	837	41,900	...	...	145	2,800	100	650
47	772	39,900	39	690	127	2,460	95	1,600
48	771	37,300	39	733	141	2,750	92	1,480
49	773	40,000	46	998	157	4,560	86	1,410
50	759	37,200	46	1,060	152	3,710	81	1,330
51	751	39,400	41	927	159	4,390	71	1,220
52	723	36,000	44	1,080	158	4,230	61	1,080
53	700	36,400	...	...	167	4,650	49	902
54	652	31,000	...	...	161	4,530	41	763
55	594	28,900	...	...	175	4,480	39	689

資料12 農作物生産

(6) 野菜① <2>

年次	だいこん		かぶ		にんじん		ごぼう	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	564	27,500(7)			169	4,910	30	544
57	520	25,800(86)			159	4,920	25	472
58	515	25,500			150	5,110	23	397
59	487	25,000			148	4,840	20	340
60	470	23,800			144	5,060	24	406
61	439	23,900			139	4,980	21	362
62	416	21,800			123	4,790	18	332
63	391	21,600			121	4,230	18	352
64/平成1	380	20,300			120	4,690	19	381
2	375	21,000	19	639	116	4,700	19	391
3	365	20,400	18	587	115	4,410		
4	346	18,800	15	472	112	4,490		
5	327	18,100	14	422	112	4,340		
6	315	17,300	14	433	112	4,320		
7	314	17,800	14	433	112	4,320		
8	298	17,200	14	459	107	3,900		
9	270	16,600	14	465	104	4,020		
10	231	12,400	11	346	100	3,680		
11	238	14,800	11	327	102	3,840		
12	220	13,700	10	321	100	3,830		
13	213	13,700			101	3,780		
14	210	13,800			97	3,410		
15	209	13,700			94	3,180		
16	202	12,800			88	2,870		
17	205	12,900			86	3,220		
18								
19								
20								
21	173	11,800	...	...	69	2,440	...	...
22	163	11,400	12	223	64	2,270	13	195
23	156	11,100	...	...	61	2,270	...	...
24	151	10,200	...	...	61	2,560	...	...
25	149	10,900	12	219	58	2,440	10	154
26	148	10,700	...	...	63	2,740	...	...

資料：1) 昭和20～44年は『野菜の収穫量累年統計表』(但しセルリ、カリフラワー、レタス、ピーマン、温室メロンの昭和38・39年は『作物統計』)。

2) やまのいもの昭和45・46年は『野菜の生産出荷累年統計』。

注：1) の昭和45年以前はまくわうりである。

：2) ( ) 数値は、ほ場放棄量を示す。

資料12 農作物生産

(6) 野菜② <1>

つづき

年次	ばれいしょ		たけのこ		れんこん		はくさい	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1			- 町	- 貫	9 町	32,924 貫	- 町	- 貫
2			-	-	11	53,984	-	-
3			-	-	8	31,180	-	-
4			-	-	16	45,855	-	-
5			-	-	13	42,565	-	-
6			-	-	14	24,381	-	-
7			-	-	5	13,215	-	-
8			-	-	5	15,328	-	-
9			-	-	6	19,978	-	-
10			-	-	10	49,779	-	-
11			-	-	16	80,118	-	-
12			-	-	14	64,320	-	-
13			-	-	14	39,794	-	-
14			-	-	15	52,829	-	-
15			-	-	12	57,404	-	-
16			200	405,969	6	10,622	56	303,158
17			126	330,919	3	4,860	59	269,472
18			116	276,939	2	5,120	49	246,309
19			122	263,674	2	3,495	50	227,713
20			112 ha	984 t	1 ha	3 t	42 ha	458 t
21			89	346	4	16	29	308
22			91	449	3	6	35	613
23			136	850	3	22	47	723
24			124	742	3	34	66	1,170
25			121	1,010	8	82	64	894
26			119	1,160	9	75	119	960
27			119	1,240	15	105	78	1,220
28			85	683	8	68	89	1,220
29			109	1,060	5	41	83	1,170
30			109	1,180	8	68	86	1,220
31			109	1,160	8	64	86	1,170
32			109	1,110	8	68	89	1,310
33			103	1,150	8	64	92	1,350
34			103	1,030	9	74	97	1,350
35			103	1,170	8	73	133	3,100
36			99	1,580	9	90	127	2,620
37			95	1,140	9	98	252	6,250
38			90	868	7	85	234	6,170
39			81	790	8	87	240	5,960
40			82	727	7	83	225	5,590
41			76	806	...	...	246	6,520
42			70	767	...	...	263	7,630
43			68	599	6	77	252	7,360
44			68	755	...	...	258	8,490
45			...	...	6	62	262	8,750
46			...	...	5	46	274	9,890
47			...	...	4	50	247	8,830
48			...	...	1	9	238	7,950
49			...	...	5	59	225	7,570
50			...	...	5	60	219	7,640
51			...	...	4	53	231	8,470
52			...	...	5	51	230	8,900
53							232	9,480
54							222	8,620
55							238	9,700

資料12 農作物生産

(6) 野菜② <2>

年次	ばれいしょ		たけのこ		れんこん		はくさい	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56							218	9,430(150)
57							203	8,740
58							205	8,480
59							205	10,100
60							214	10,700
61							200	10,500
62							207	10,700
63		平成2年以前は いも類に記載					202	11,200
64/平成1							226	13,600
2	134	1,760					234	14,400
3	138	1,810					232	14,600
4	130	1,700					213	13,900
5	126	1,550					207	13,500
6	122	1,520					216	14,800
7	112	1,440					215	15,100
8	111	1,420					220	15,800
9	110	1,440					227	16,600
10	116	1,460					222	13,700
11	114	1,440					225	17,100
12	113	1,460					228	16,100
13	110	1,460					231	17,300
14	106	1,400					214	16,000
15	104	1,310					208	14,900
16	105	1,340					206	14,400
17	105	1,300					200	14,300
18								
19								
20			162	1,220				
21	83	861					166	8,970
22	78	816					158	11,200
23	74	799					152	10,800
24	72	770					148	9,650
25	71	727					150	11,100
26	70	785					151	11,700

資料12 農作物生産

(6) 野菜③ <1>

つづき		キャベツ		ほうれんそう		ねぎ		セルリー	
年次		作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和	1	5 町	16,096 貫	- 町	- 貫	47 町	144,665 貫	...	...
	2	7	34,920	-	-	49	127,816	...	...
	3	11	52,327	-	-	49	154,420	...	...
	4	14	64,807	-	-	53	176,705	...	...
	5	18	86,893	-	-	47	129,775	...	...
	6	24	111,773	-	-	47	123,955	...	...
	7	26	118,993	-	-	47	124,255	...	...
	8	28	117,950	-	-	52	136,955	...	...
	9	29	134,582	-	-	58	151,725	...	...
	10	28	116,066	-	-	53	152,613	...	...
	11	24	94,887	-	-	54	157,665	...	...
	12	27	115,696	-	-	52	158,422	...	...
	13	26	104,590	-	-	86	379,424	...	...
	14	23	88,307	-	-	50	137,737	...	...
	15	29	116,600	-	-	51	124,576	...	...
	16	38	132,183	21	54,817	35	86,641	...	...
	17	28	93,085	14	24,261	25	57,146	...	...
	18	36	124,220	10	16,196	22	49,498	...	...
	19	22	63,984	6	12,799	20	39,994	...	...
	20	32 ha	374 t	12 ha	120 t	31 ha	224 t	...	...
	21	32	327	10	74	40	225	...	...
	22	29	284	9	43	23	124	...	...
	23	40	550	13	86	51	268	...	...
	24	42	660	18	133	45	496	...	...
	25	49	629	27	162	53	546	...	...
	26	48	623	26	188	53	533	...	...
	27	53	791	25	169	54	536	...	...
	28	81	1,050	41	263	66	604	...	...
	29	83	1,140	72	521	70	668	...	...
	30	81	1,230	79	671	54	619	...	...
	31	92	1,420	89	750	60	680	...	...
	32	176	2,720	90	710	58	650	...	...
	33	181	2,900	124	910	60	670	...	...
	34	192	3,170	127	1,090	65	700	...	...
	35	210	4,530	113	1,140	79	1,080	...	...
	36	223	6,440	218	2,490	68	1,040	...	...
	37	327	10,000	153	1,760	100	1,850	...	...
	38	366	11,800	146	1,750	86	1,590	...	...
	39	340	10,100	150	1,720	90	1,370	...	...
	40	271	8,470	144	1,730	90	1,340	8 ha	301 t
	41	298	9,860	142	1,590	96	1,700	8	188
	42	318	10,600	133	1,610	95	1,740	4	166
	43	348	10,800	136	1,730	91	1,710	3	125
	44	319	10,600	130	1,670	88	1,680	4	157
	45	314	11,000	135	1,770	89	1,710	5	157
	46	321	12,000	137	1,890	91	1,780	4	161
	47	308	11,600	124	1,730	89	1,750	4	135
	48	278	9,880	122	1,600	84	1,570	6	172
	49	286	10,300	118	1,610	87	1,740	7	177
	50	314	11,300	118	1,600	83	1,750	7	227
	51	343	12,300	97	1,380	71	1,580	12	368
	52	376	13,100	95	1,350	85	1,960	10	287
	53	434	12,800	104	1,540	83	2,020		
	54	466	14,300(300)	99	1,440	82	1,940		
	55	490	14,300	113	1,620	74	1,700		



資料12 農作物生産

(6) 野菜③ < 2 >

年次	キャベツ		ほうれんそう		ねぎ		セルリー	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	558	16,800	99	1,380	75	1,770		
57	606	19,300(51)	104	1,410	74	1,710		
58	613	15,600	103	1,330	75	1,650		
59	693	21,200	96	1,440	74	1,740		
60	667	22,600	101	1,370	68	1,500		
61	687	21,800	96	1,370	65	1,390		
62	655	23,400	95	1,260	59	1,200		
63	631	19,400	117	1,750	58	1,180		
64/平成1	509	18,400	122	1,820	59	1,250		
2	492	17,400	129	1,860	61	1,260		
3	546	19,500	128	1,900	62	1,270		
4	517	19,800	126	1,820	67	1,450		
5	479	18,700	118	1,720	69	1,440		
6	448	18,200	111	1,670	74	1,440		
7	442	17,900	111	1,640	74	1,450		
8	441	18,000	109	1,620	84	1,680		
9	404	17,000	107	1,610	88	1,710		
10	372	14,100	107	1,560	86	1,570		
11	370	15,400	107	1,610	88	1,720		
12	369	14,900	106	1,580	92	1,770		
13	362	14,800	111	1,720	93	1,770		
14	362	15,200	115	1,760	97	1,960		
15	346	14,400	128	1,810	98	1,810		
16	322	13,200	145	1,880	102	1,750		
17	296	12,200	147	2,000	101	1,740		
18			147	2,070	102	1,760		
19			148	2,040	98	1,710		
20			144	1,970	95	1,840		
21	244	8,900	138	1,750	90	1,430	…	…
22	238	9,400	108	1,420	86	1,380	—	—
23	236	9,670	102	1,320	81	1,260	…	…
24	224	8,710	101	1,250	79	1,160	…	…
25	219	8,680	99	1,270	77	1,140	0	0
26	221	9,280	96	1,200	77	1,150	…	…

資料12 農作物生産

(6) 野菜④ <1>

つづき		カリフラワー		レタス		きゅうり		かぼちゃ	
年次		作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和	1	…	…	…	…	101 町	364,119 貫	194 町	962,714 貫
	2	…	…	…	…	92	348,697	169	853,383
	3	…	…	…	…	95	337,743	181	783,411
	4	…	…	…	…	117	382,186	186	912,849
	5	…	…	…	…	121	427,242	178	776,965
	6	…	…	…	…	123	511,240	178	750,306
	7	…	…	…	…	140	541,454	147	648,979
	8	…	…	…	…	151	607,418	153	751,503
	9	…	…	…	…	155	444,421	144	608,638
	10	…	…	…	…	164	605,763	120	499,971
	11	…	…	…	…	160	698,156	123	567,161
	12	…	…	…	…	149	587,182	110	520,041
	13	…	…	…	…	144	537,801	108	421,355
	14	…	…	…	…	144	498,691	111	430,618
	15	…	…	…	…	134	460,620	103	748,371
	16	…	…	…	…	97	339,785	117	490,654
	17	…	…	…	…	84	273,022	79	201,929
	18	…	…	…	…	102	329,388	117	444,085
	19	…	…	…	…	195	359,635	255	712,931
	20	…	…	…	…	140 ha	1,520 t	261 ha	2,250 t
	21	…	…	…	…	100	1,260	245	3,780
	22	…	…	…	…	112	1,310	261	4,030
	23	…	…	…	…	118	1,520	250	3,700
	24	…	…	…	…	131	1,840	109	1,580
	25	…	…	…	…	117	1,470	98	1,560
	26	…	…	…	…	109	1,580	73	983
	27	…	…	…	…	159	1,990	69	893
	28	…	…	…	…	139	1,550	72	840
	29	…	…	…	…	179	2,090	64	780
	30	…	…	…	…	169	2,800	60	930
	31	…	…	…	…	169	2,670	58	840
	32	…	…	…	…	186	2,940	66	900
	33	…	…	…	…	149	2,260	67	910
	34	…	…	…	…	153	2,300	60	840
	35	…	…	…	…	180	2,850	62	1,050
	36	…	…	…	…	238	5,690	110	2,040
	37	…	…	…	…	233	5,730	87	1,660
	38	…	…	105 ha	910 t	222	6,500	74	1,290
	39	…	…	92	1,190	220	6,570	55	980
	40	1 ha	6 t	100	1,210	237	7,300	52	858
	41	1	5	149	1,830	250	8,080	…	…
	42	1	5	264	3,350	253	8,220	…	…
	43	1	12	338	4,530	260	9,120	48	878
	44	1	12	375	5,550	255	8,900	48	797
	45	1	8	410	5,890	276	9,960	47	822
	46	2	14	511	7,510	281	10,500	52	941
	47	3	35	447	7,030	264	10,700	52	1,020
	48	4	35	456	6,780	243	9,860	50	871
	49	4	57	475	8,460	246	10,300	49	914
	50	4	65	480	8,470	228	8,730	52	1,050
	51	2	25	500	9,190	223	8,560	64	1,390
	52	20	532	569	10,400	198	7,420	75	1,680
	53	…	…	588	11,000	195	7,780	103	2,340
	54	…	…	497	7,640	194	7,890	110	2,300
	55	…	…	588	9,810	183	7,230	115	2,470

資料12 農作物生産

(6) 野菜④ < 2 >

年次	カリフラワー		レタス		きゅうり		かぼちゃ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56			593	10,400(17)	176	7,270	112	2,270
57			593	9,290(1,250)	150	6,300	131	2,900
58			560	8,750	164	6,640	129	2,400
59			539	11,000	155	6,480	122	3,840
60			498	9,000	145	7,010	108	3,330
61			479	9,020	145	7,640	107	3,300
62			415	8,630	144	7,780	89	2,470
63			392	8,370	138	7,710	76	2,360
64/平成1			340	7,380	133	7,270	50	1,530
2			289	6,240	124	6,890	48	1,480
3			288	6,050	124	7,210	42	1,240
4			249	5,390	119	6,790	36	1,020
5			224	4,890	116	6,530	31	831
6			212	4,770	107	6,210	30	806
7			216	4,520	107	6,280	33	739
8			200	4,300	105	6,220	33	735
9			183	3,860	103	6,040	32	720
10			146	2,760	102	5,800	27	566
11			116	2,470	96	5,660	25	492
12			101	2,070	96	5,730	25	488
13			103	2,380	94	5,560	26	506
14			104	2,040	89	5,370	26	512
15			99	1,730	87	4,920	25	426
16			97	1,690	92	5,270	27	450
17			93	1,600	91	5,250	28	509
18					88	4,850	28	440
19					86	5,140	35	592
20					84	4,980	28	496
21	...	...	57	981	83	4,860	30	504
22	3	43	57	1,020	78	4,290	28	423
23	...	...	50	887	72	3,870	24	306
24	...	...	48	814	71	4,020	25	335
25	3	39	50	937	68	3,790	24	332
26	...	...	48	892	67	3,640	25	332

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑤ <1>

つづき		なす		トマト		ピーマン		いちご	
年次		作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和	1	214 町	731,391 貫	1 町	3,230 貫	-	-	-	-
	2	192	704,751	2	4,935	-	-	-	-
	3	208	733,089	2	4,760	-	-	-	-
	4	206	980,330	2	10,946	-	-	-	-
	5	229	893,897	3	12,590	-	-	-	-
	6	218	887,657	7	24,670	-	-	-	-
	7	215	886,696	21	100,146	-	-	-	-
	8	225	1,031,665	33	168,195	-	-	-	-
	9	264	1,311,016	70	364,165	-	-	-	-
	10	260	1,281,113	55	250,641	-	-	-	-
	11	261	1,360,972	59	289,224	-	-	-	-
	12	242	1,205,498	66	315,730	-	-	-	-
	13	243	1,062,888	60	229,350	-	-	-	-
	14	244	1,005,699	76	342,638	-	-	-	-
	15	232	838,169	55	192,695	-	-	-	-
	16	186	609,463	41	166,263	-	-	-	-
	17	150	529,467	32	144,168	-	-	-	-
	18	228	657,805	29	71,863	-	-	-	-
	19	150	561,948	114	136,740	-	-	-	-
	20	176 ha	2,350 t	28 ha	357 t	-	-	-	-
	21	181	2,330	33	401	-	-	-	-
	22	112	1,390	39	465	-	-	-	-
	23	165	2,550	42	783	-	-	-	-
	24	189	2,840	49	745	-	-	-	-
	25	211	2,950	51	764	-	-	-	-
	26	218	3,510	49	709	-	-	-	-
	27	298	4,330	68	690	-	-	-	-
	28	268	3,000	67	750	-	-	-	-
	29	298	3,710	86	1,000	-	-	-	-
	30	268	3,950	83	1,280	-	-	-	-
	31	238	3,380	91	1,380	-	-	-	-
	32	245	3,640	127	1,920	-	-	-	-
	33	229	3,210	134	2,000	-	-	-	-
	34	235	3,260	129	2,010	-	-	-	-
	35	224	3,920	104	1,900	-	-	-	-
	36	250	4,330	154	3,150	-	-	-	-
	37	244	4,400	160	3,010	-	-	-	-
	38	241	5,440	139	3,470	38 ha	950 t	31 ha	240 t
	39	230	5,420	130	3,330	47	1,590	40	300
	40	223	5,010	131	3,320	54	1,710	45	310
	41	234	5,640	140	3,980	70	2,070	40	350
	42	231	5,790	137	3,950	64	1,950	58	569
	43	234	6,200	139	4,040	74	2,290	84	882
	44	233	5,800	166	4,460	67	1,600	104	1,090
	45	255	6,270	189	5,010	75	1,870	111	1,030
	46	273	6,880	203	5,240	84	1,920	121	1,540
	47	241	6,340	192	5,130	98	2,220	139	1,860
	48	224	5,680	177	4,380	103	2,240	153	2,070
	49	216	5,660	168	4,450	115	2,630	148	1,990
	50	199	5,290	313	10,700	114	2,650	130	1,800
	51	199	5,330	226	6,930	111	3,110	134	1,900
	52	190	5,120	217	6,690	106	3,380	136	1,900
	53	191	5,330	210	6,810	111	3,740	142	1,980
	54	199	5,860	199	6,690	109	3,740	126	1,780
	55	180	5,300	200	7,070	110	3,620	134	2,130

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑤ <2>

年次	なす		トマト		ピーマン		いちご	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	175	5,480	178	6,260	99	3,640	130	2,100
57	176	6,130	156	5,760	96	3,460	121	2,000
58	191	8,290	146	5,810	88	3,130	117	2,320
59	171	7,400	135	5,700	89	3,470	114	2,430
60	153	6,250	131	6,340	89	3,590	113	2,670
61	144	5,970	128	6,570	84	3,450	103	2,560
62	133	5,450	110	5,880	74	3,180	97	2,400
63	104	3,920	128	6,830	69	3,050	95	2,350
64/平成1	101	4,270	138	8,407	71	3,500	89	2,210
2	98	4,420	150	9,900	70	3,470	81	2,010
3	87	3,930	141	9,450	65	3,250	76	1,880
4	82	3,790	138	9,540	61	2,940	74	1,820
5	81	3,550	131	8,450	57	2,650	72	1,760
6	78	3,360	127	8,140	59	2,880	70	1,740
7	82	3,370	119	7,580	57	2,760	71	1,750
8	80	3,410	122	8,000	58	2,840	67	1,680
9	78	3,330	120	7,820	55	2,760	66	1,660
10	73	3,340	139	8,800	54	2,530	67	1,660
11	71	3,330	136	8,750	60	3,220	65	1,630
12	68	3,180	130	8,800	58	3,120	68	1,700
13	69	3,190	120	7,740	55	2,900		
14	68	3,270	115	7,370	49	2,660		
15	69	3,070	119	6,900	47	2,380		
16	70	3,130	119	6,420	47	2,350		
17	70	3,140	112	6,280	45	2,270		
18	69	2,890	113	6,870	44	2,040		
19	70	3,010	112	7,570	43	2,010		
20	66	2,790	114	7,290	43	1,890		
21	64	2,660	117	6,980	43	1,660	...	...
22	61	2,340	113	6,760	41	1,550	48	1,160
23	56	2,060	109	6,330	40	1,610	...	...
24	55	2,210	106	6,220	40	1,560	39	...
25	54	2,100	107	6,320	39	1,550	47	1,150
26	53	2,030	106	6,160	39	1,550	...	...



資料12 農作物生産

(6) 野菜⑥ <1>

つづき		すいか		1) 露地メロン		温室メロン		未成熟とうもろこし	
年次	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	
昭和	1	178 町	930,568 貫	15 町	35,195 貫	...	...	...	...
	2	167	741,042	15	41,213	...	...	...	...
	3	173	784,105	21	59,920	...	...	...	...
	4	226	1,247,081	31	72,523	...	...	...	...
	5	303	1,682,790	23	81,815	...	...	...	...
	6	356	1,966,752	42	112,160	...	...	...	...
	7	430	2,809,233	49	235,014	...	...	...	...
	8	457	3,219,303	47	211,471	...	...	...	...
	9	406	2,607,016	29	93,570	...	...	...	...
	10	358	2,094,536	30	118,132	...	...	...	...
	11	288	1,814,486	28	124,644	...	...	...	...
	12	261	1,616,699	29	126,259	...	...	...	...
	13	248	1,200,576	33	107,058	...	...	...	...
	14	209	1,118,147	27	80,326	...	...	...	...
	15	149	857,803	15	42,850	...	...	...	...
	16	85	315,252	33	122,706	...	...	8 町	7,419 貫
	17	35	112,114	21	60,144	...	...	11	7,192
	18	25	68,892	...	...	...	...	12	10,111
	19	12	31,101	...	...	...	...	11	10,995
	20	1 ha	12 t	...	...	...	...	22 ha	59 t
	21	3	48	...	...	...	...	24	218
	22	6	77	...	...	...	...	7	18
	23	13	230	...	...	...	...	3	14
	24	49	747	...	...	...	...	5	16
	25	63	1,110	...	...	...	...	5	17
	26	76	874	...	...	...	...	6	21
	27	149	1,570	...	...	...	...	14	49
	28	159	1,770	...	...	...	...	16	60
	29	179	2,030	...	...	...	...	17	64
	30	198	3,260	...	...	...	...	18	79
	31	327	5,250	...	...	...	...	18	79
	32	390	6,400	...	...	...	...	19	78
	33	391	6,450	...	...	...	...	20	83
	34	414	7,170	...	...	...	...	21	86
	35	493	9,470	...	...	...	...	26	200
	36	533	12,600	...	...	...	...	27	280
	37	548	10,500	...	...	...	...	60	620
	38	538	15,800	...	...	...	...	25	270
	39	640	19,300	...	...	...	...	22	140
	40	775	17,100	36 ha	598 t	2 ha	13 t	21	131
	41	790	21,400	...	...	5	55	...	...
	42	884	23,100	...	...	1	7	...	...
	43	766	24,000	57	980	0	2	17	127
	44	690	18,300	...	...	0	1	...	...
	45	723	19,200	56	997	...	...	...	...
	46	689	20,900	65	1,290	...	...	...	...
	47	708	25,100	49	954	-	-	27	335
	48	711	26,700	38	633	0	2	24	228
	49	717	25,100	33	572	1	10	22	206
	50	714	28,000	31	529	1	22	17	163
	51	710	27,600	24	451	3	47	13	153
	52	665	26,800	24	403	3	86	16	153
	53	708	28,200	...	...	...	...	...	...
	54	692	26,600	...	...	...	...	...	...
	55	655	23,900	...	...	...	...	...	...

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑥ <2>

年次	すいか		1) 露地メロン		温室メロン		未成熟とうもろこし	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	527	19,300						
57	393	14,400						
58	307	11,700						
59	221	7,280						
60	278	10,300						
61	286	10,700						
62	268	10,800						
63	266	10,300						
64/平成1	238	8,700						
2	228	8,470			2	59	95	866
3	220	8,240			4	111	79	693
4	217	7,980			4	134	72	661
5	206	6,660			4	102	65	548
6	200	6,720			2	58	60	471
7	211	6,810	10	265	2	57	66	511
8	227	7,220	9	263			51	400
9	217	6,910	9	271			43	324
10	176	5,420	9	276			46	351
11	165	4,880	9	270			45	333
12	144	4,440	8	247			44	335
13	144	4,460						
14	124	4,180						
15	121	3,520						
16	114	3,080						
17	107	2,970						
18	100	2,490						
19	98	2,870						
20	95	2,800						
21	96	2,870					...	...
22	94	2,540					30	204
23	92	2,110					...	...
24	91	2,430					...	...
25	91	2,320					30	237
26	91	2,500					...	...

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑦ <1>

つづき

年次	未成熟いんげん(さやいんげん)		未成熟えんどう(さやえんどう)		未成熟そらまめ		未成熟大豆(えだまめ)	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	…	…	…	…	…	…	…	…
2	…	…	…	…	…	…	…	…
3	…	…	…	…	…	…	…	…
4	…	…	…	…	…	…	…	…
5	…	…	…	…	…	…	…	…
6	…	…	…	…	…	…	…	…
7	…	…	…	…	…	…	…	…
8	…	…	…	…	…	…	…	…
9	…	…	…	…	…	…	…	…
10	…	…	…	…	…	…	…	…
11	…	…	…	…	…	…	…	…
12	…	…	…	…	…	…	…	…
13	…	…	…	…	…	…	…	…
14	…	…	…	…	…	…	…	…
15	…	…	…	…	…	…	…	…
16	21 町	43,084 貫	341 町	571,433 貫	220 町	458,652 貫	11 町	12,248 貫
17	18	42,771	193	404,719	139	245,459	23	28,212
18	22	58,542	212	300,406	242	293,731	25	25,570
19	24	43,827	138	199,913	151	167,906	11	8,090
20	16 ha	93 t	115 ha	494 t	169 ha	815 t	8 ha	27 t
21	11	70	75	424	142	516	48	398
22	11	63	83	409	122	754	6	13
23	9	71	113	629	155	1,190	10	93
24	12	76	124	615	86	656	17	85
25	16	60	159	949	377	2,910	20	60
26	20	79	268	1,660	307	2,130	20	105
27	27	143	436	2,340	645	4,220	40	210
28	25	113	486	2,720	417	2,600	60	296
29	36	161	536	3,360	337	2,350	52	274
30	41	218	594	3,260	388	2,490	48	248
31	41	218	803	4,130	417	2,510	57	289
32	43	220	778	3,010	349	1,920	57	300
33	50	240	857	2,640	344	1,660	59	310
34	52	260	797	5,750	370	2,280	49	270
35	67	370	917	6,330	342	2,090	34	230
36	79	760	944	6,190	289	1,630	32	270
37	94	950	1,190	7,410	620	1,800	27	240
38	63	770	1,050	4,160	317	1,130	21	200
39	66	820	1,000	4,930	360	1,230	20	200
40	82	954	1,010	5,440	310	1,410	21	189
41	…	…	1,060	5,070	314	1,550	…	…
42	…	…	937	4,920	309	1,570	…	…
43	120	1,220	1,030	4,340	286	1,260	24	264
44	134	1,110	972	4,480	275	1,250	…	…
45	150	1,240	948	3,130	…	…	24	274
46	203	1,770	941	5,380	…	…	41	439
47	193	1,810	902	5,450	…	…	39	474
48	191	1,840	886	4,810	…	…	45	525
49	190	1,830	830	4,870	…	…	60	762
50	198	1,970	811	5,060	…	…	60	772
51	221	2,210	888	5,860	…	…	63	851
52	188	2,140	810	5,370	…	…	49	599
53	211	2,710	837	6,480	…	…	…	…
54	196	2,520	835	6,510	…	…	…	…
55	140	1,530	836	7,680	…	…	…	…

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑦ <2>

年次	未成熟いんげん(さやいんげん)		未成熟えんどう(さやえんどう)		未成熟そらまめ		未成熟大豆(えだまめ)	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	129	1,400	820	7,420				
57	139	1,570	856	7,200				
58	244	2,470	796	7,950				
59	204	2,120	795	9,700				
60	201	2,030	817	10,300				
61	247	2,520	808	10,300				
62	257	2,400	797	10,400				
63	249	2,110	759	10,400				
64/平成1	198	1,670	737	9,930				
2	179	1,540	696	9,340			129	588
3	169	1,450	673	8,640			140	592
4	147	1,300	646	8,550			136	682
5	135	1,160	643	8,100			129	674
6	132	1,090	604	7,340			127	596
7	128	1,070	562	6,680			101	583
8	112	933	546	6,630			98	642
9	103	884	528	6,220			89	581
10	91	786	481	5,160			90	591
11	89	754	489	5,470			92	598
12	81	728	467	5,810	...	...	90	577
13	82	740	417	5,370	47	74		
14	68	621	423	5,790	51	...		
15	66	549	411	4,330	...	...		
16	64	494	406	4,180	43	338		
17	61	565	384	4,230	45	357		
18			360	3,660	45	338		
19			349	4,010	41	339		
20			342	3,970	43	389		
21	50	479	339	3,970	39	323	...	...
22	49	449	332	3,650	39	322	35	192
23	43	354	341	4,230	37	275	...	...
24	...	...	325	3,350	36	204	...	...
25	40	355	72	923	36	244	34	189
26	...	...	73	956	...	...	...	...

資料：昭和37～43年は『作物統計』（園芸局資料より）。

資料12 農作物生産

(6) 野菜⑧ <1>

つづき

年次	さといも		やまのいも		たまねぎ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	537 町	1,201,580 貫	…	…	46 町	147,886 貫
2	568	1,363,915	…	…	39	155,035
3	548	1,419,462	…	…	56	263,519
4	538	1,473,959	…	…	68	385,775
5	506	1,398,078	…	…	115	793,323
6	516	1,482,045	…	…	191	1,203,675
7	544	1,760,105	…	…	185	1,260,932
8	517	1,708,035	…	…	259	1,437,008
9	576	1,540,612	…	…	379	2,325,195
10	555	1,607,200	…	…	330	2,139,211
11	508	1,400,034	…	…	277	1,650,456
12	498	1,473,120	…	…	344	2,369,286
13	475	1,528,209	…	…	367	2,410,886
14	494	1,355,686	…	…	219	1,265,388
15	488	1,500,337	…	…	472	3,069,521
16	408	1,031,512	6 町	11,104 貫	828	6,274,876
17	326	549,606	4	7,173	360	2,874,377
18	312	666,617	…	…	325	1,444,080
19	232	415,769	…	…	172	872,638
20	215 ha	1,750 t	… ha	… t	218 ha	2,210 t
21	180	1,640	…	…	191	1,600
22	153	1,030	…	…	205	2,590
23	197	1,840	…	…	209	3,400
24	179	1,970	…	…	400	5,510
25	219	2,530	…	…	261	5,420
26	198	1,880	…	…	466	11,600
27	278	2,880	…	…	932	24,100
28	288	2,830	…	…	1,250	35,300
29	298	3,040	…	…	1,090	29,000
30	317	3,010	…	…	1,840	36,600
31	307	2,950	…	…	2,550	60,900
32	291	3,000	…	…	1,640	35,700
33	335	3,430	…	…	2,180	52,100
34	293	2,910	…	…	2,130	59,300
35	248	2,970	…	…	2,040	63,400
36	248	3,530	…	…	1,870	61,900
37	238	3,480	2	30	1,860	59,700
38	209	3,080	…	…	2,350	57,100
39	170	2,230	2	30	2,740	91,500
40	167	1,990	…	…	2,220	69,000
41	167	2,300	2	30	2,490	88,000
42	161	2,210	…	…	2,320	69,800
43	164	2,440	…	…	2,300	69,500
44	174	2,400	…	…	2,280	79,300
45	224	3,320	2	28	2,030	69,800
46	262	4,140	2	28	2,010	72,000
47	207	3,070	4	87	1,970	71,900
48	202	2,770	1	28	1,940	58,200
49	189	2,730	1	29	1,920	55,600
50	183	2,660	2	39	1,730	64,100
51	172	2,570	2	20	1,610	61,200
52	164	2,300	2	20	1,580	62,600
53	153	2,210	…	…	1,560	60,800
54	152	2,020	…	…	1,520	65,500
55	149	2,090	…	…	1,440	62,500



資料12 農作物生産

(6) 野菜⑧ < 2 >

年次	さといも		やまのいも		たまねぎ	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
56	140	2,060			1,330	57,800
57	136	2,020			1,350	60,800
58	128	1,850			1,210	50,100
59	115	1,690			1,170	41,400
60	88	1,250			1,150	53,600
61	86	1,230			1,060	42,300
62	81	1,150			1,000	43,900
63	72	1,070			907	36,000
64/平成1	69	1,060			825	36,100
2	72	1,060			746	31,600
3	67	999			667	28,800
4	58	875			617	27,300
5	55	810			554	25,200
6	51	714			522	19,900
7	52	705			454	17,100
8	49	681			404	15,800
9	46	632			377	15,600
10	46	616			356	12,900
11	45	623			317	11,300
12	40	556			277	10,700
13	40	541			265	10,100
14	38	524			250	10,800
15	36	499			200	8,320
16	36	468			175	7,800
17	36	482			167	7,790
18	34	450			161	7,170
19	37	525			154	7,120
20	31	456			147	6,220
21	30	438	...	...	142	5,820
22	29	380	3	30	127	5,450
23	28	368	...	...	124	5,610
24	28	395	...	...	116	4,550
25	26	321	2	24	115	4,840
26	27	352	...	...	113	4,900

資料12 農作物生産

(7) 果樹① < 1 >

年次	みかん			なつみかん			ネーブル		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
昭和 1	4,280,305 本	—	20,830,244 貫	513,150 本	—	2,587,326 貫			
2	4,570,484	—	14,705,412	488,472	—	2,165,935			
3	4,342,363	—	16,689,125	527,159	—	2,702,938			
4	4,855,261	—	13,580,396	483,176	—	2,373,153			
5	4,879,858	—	22,023,027	540,269	—	2,626,904			
6	4,832,823	—	24,188,367	544,311	—	3,213,552			
7	4,901,901	—	19,853,247	544,849	—	5,060,236			
8	4,779,937	—	21,856,500	544,382	—	3,509,428			
9	4,845,483	—	8,220,472	580,045	—	4,284,096			
10	4,841,570	—	28,342,688	611,751	—	2,592,154			
11	5,025,703	—	10,902,933	674,763	—	3,300,639			
12	5,144,259	—	25,574,483	702,620	—	3,175,243			
13	5,254,075	—	15,910,961	720,851	—	4,538,491			
14	5,512,153	—	25,521,263	709,951	—	3,513,165			
15	5,671,882	—	19,948,758	739,637	—	4,606,439			
16	6,741 町	355,450 本	26,515,624	1,065 町	45,292 本	4,892,800			
17	6,662	76,380	17,968,932	1,180	43,876	5,791,219			
18	6,735	46,285	21,142,043	…	…	…			
19	6,711	220,465	17,599,279	…	…	…			
20	6,469	75,883	7,583,852	…	…	…			
21	2,868	62,115	6,371,039	…	…	…			
22	2,933	58,053	4,867,011	…	…	…			
23	3,982	13,432	7,192,440	…	…	…			
24	3,964	14,000	10,938,400	598	13,000	2,260,600			
25	4,100 ha	3,740 ha	39,900 t	685 ha	594 ha	9,660 t			t
26	4,120	3,760	28,700	799	704	8,730			
27	4,140	3,760	61,500	810	704	10,900			
28	4,140	3,760	37,500	835	724	13,400			
29	4,370	3,900	81,500	881	734	13,200			
30	4,450	3,920	47,600	912	814	15,600			
31	4,560	3,890	79,400	1,470	1,250	22,600			
32	4,800	4,120	73,900	1,610	1,380	26,900			
33	4,840	4,170	102,500	1,640	1,360	26,200			
34	5,120	4,390	93,800	1,760	1,460	31,800			
35	5,770	4,810	122,600	2,160	1,560	46,800			
36	6,210	4,860	94,400	2,400	1,740	48,400			
37	6,590	5,050	89,600	2,430	1,790	22,800			
38	7,790	5,410	117,400	2,420	1,820	28,700			
39	8,820	5,780	156,100	2,370	1,840	40,100			
40	9,490	6,140	133,100	2,450	1,910	53,400			
41	10,100	6,580	180,100	2,680	2,010	47,400			
42	10,800	7,310	160,200	2,680	2,010	58,300			
43	11,300	7,700	253,800	2,570	1,930	55,400			
44	11,700	8,490	207,700	2,490	2,050	78,200			
45	12,100	8,970	280,700	2,350	1,920	56,300			
46	12,600	9,530	272,300	2,290	2,030	69,600			
47	12,900	10,000	377,700	2,280	2,010	57,100			
48	13,100	10,700	328,600	2,270	2,090	68,900			
49	13,200	11,200	317,700	2,260	2,100	53,100			
50	13,100	11,300	336,000	2,220	2,070	60,600	164 ha	140 ha	4,040 t
51	13,100	11,500	301,700	1,990	1,850	59,900	192	142	3,450
52	13,000	11,900	344,600	1,810	1,700	37,200	222	152	2,220
53	12,800	11,900	290,700	1,720	1,620	48,600	256	153	4,410
54	12,500	11,800	364,500	1,640	1,530	45,500(60)	338	165	6,390
55	12,200	11,600	316,100	1,570	1,430	40,300(3,820)	409	195	7,860

資料12 農作物生産

(7) 果樹① < 2 >

年次	みかん			なつみかん			ネーブル		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
56	11,900	11,400	314,100	1,440	1,250	16,800(2,612)	483	257	8,010
57	11,700	11,200	328,300	1,330	1,140	29,400	549	332	9,920
58	11,400	11,000	305,300	1,180	924	29,500	594	360	10,600
59	11,300	10,900	209,700	1,070	959	25,800	600	367	11,000
60	11,200	10,800	296,700(201)	919	848	21,800	614	428	12,300
61	11,100	10,800	248,700	787	743	21,100 旧 17,000 新	618	491	12,600
62	10,900	10,600	297,800	764	731	18,300	611	531	14,000
63	10,700	10,400	249,700	693	675	15,900	612	550	13,000
64/平成1	9,440	9,070	248,400	574	564	14,400	574	517	11,800
2	8,800	8,460	203,300	527	522	12,600	552	515	11,200
3	8,620	8,260	229,900	493	492	13,000	534	518	10,100
4	8,660	8,240	224,700	446	446	11,600	491	483	9,710
5	8,690	8,220	210,800	418	418	10,300	458	453	8,830
6	8,640	8,170	168,400	387	387	9,240	419	416	8,440
7	8,610	8,160	152,100	375	375	6,890	393	390	6,800
8	8,450	8,080	162,000	347	347	6,730	354	351	6,570
9	8,270	7,880	225,000	306	306	7,260	327	327	6,080
10	8,090	7,730	160,400	286	286	6,390	295	295	5,140
11	8,050	7,650	199,900	273	273	7,360	270	270	5,150
12	8,000	7,550	164,600	257	257	7,200	234	234	4,220
13	7,890	7,420	187,400	249	249	7,030	211	211	4,070
14	7,870	7,390	175,000	241	241	6,900	193	193	3,610
15	7,890	7,400	190,000	233	233	6,690	179	179	3,290
16	7,920	7,370	180,300	230	230	6,530	172	172	2,880
17	8,020	7,370	195,000	216	216	5,410	166	166	2,810
18	8,020	7,360	153,200	213	213	5,200	160	160	2,320
19	8,000	7,340	185,400						
20	8,000	7,330	173,800	152		4,056			
21	8,000	7,330	189,000	154		3,740			
22	7,970		152,300	152		3,563			
23	7,960		181,800	140		3,227			
24	7,950		162,600	147		3,228			
25	7,910		168,900	142		3,195			
26	7,880		173,700						

資料：昭和25～45年は『果樹の収穫量累年統計表』。

注：1) の昭和16～24年の数値は「潜在的に栽培せられるもの及びけい群等に栽培せられるものの現在樹数」である。

注：2) の昭和18～23年には西洋なしを含む。

注：3) ( ) 数値は、ほ場放棄量を示す。

注：4) 近年夏みかんのシェアが高まり、年産区分を変更したため、61年度産は下記の通り重複することになる。なお過年度の年産区分の呼称の改正は行わない。

旧61年産－60年12月から61年5月に収穫されたもの

新61年産－61年12月から62年5月に収穫されたもの

品税区分は普通夏みかんのウエイトが低下していることから、平成元年から中止した。

資料12 農作物生産

(7) 果樹② <1>

つづき

年次	はっさく			ぶどう			2) 日本なし		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
	1) 成園			1) 成園			1) 成園		
昭和 1				36,621 本	-	146,656 貫	34,007 本	-	269,668 貫
2				48,293	-	155,895	35,884	-	94,620
3				43,175	-	150,301	42,723	-	120,241
4				55,980	-	121,625	36,754	-	103,258
5				80,031	-	146,398	36,949	-	99,753
6				55,964	-	146,074	36,117	-	105,096
7				65,621	-	170,796	35,604	-	109,617
8				60,620	-	185,235	39,826	-	137,331
9				69,074	-	254,413	44,260	-	153,155
10				70,696	-	226,200	43,472	-	143,734
11				73,725	-	196,366	44,874	-	202,247
12				63,668	-	163,674	46,234	-	162,475
13				64,400	-	155,671	43,888	-	192,428
14				61,534	-	190,638	53,487	-	261,666
15				58,018	-	182,952	43,661	-	223,627
16				58 町	7,553 本	142,979	62 町	5,747 本	263,220
17				43	4,344	89,727	57	4,131	153,089
18				52	1,015	101,463	59	2,359	239,500
19				28	2,293	60,692	32	2,165	79,176
20				26	2,190	39,482	17	1,004	17,984
21				11	1,108	12,849	17	1,058	29,334
22				9	680	10,467	8	1,098	17,976
23				26	97	38,542	19	1,628	83,112
24				27	100	58,400	20	1,600	66,400
25				30 ha	28 ha	254 t	25 ha	20 ha	266 t
26				45	40	281	33	22	128
27				49	43	450	37	22	240
28				57	39	364	48	28	278
29				68	50	413	75	39	593
30				75	61	698	73	51	671
31				96	66	735	74	56	713
32				96	66	750	77	62	830
33				98	76	881	78	67	844
34				95	77	979	77	68	946
35				92	78	999	77	71	976
36				99	81	1,080	79	73	950
37				89	81	975	76	73	908
38				81	79	860	72	69	780
39				68	67	850	62	61	750
40				72	65	793	54	53	637
41				67	61	795	37	37	494
42				66	59	758	36	36	479
43				62	57	707	38	35	473
44				57	53	516	30	29	420
45				58	48	457	30	28	373
46				61	49	476	28	28	384
47				62	52	488	26	26	374
48				64	56	595	24	24	357
49				67	60	636	24	24	408
50	2,260 ha	1,600 ha	71,700 t	73	63	680	20	20	339
51	2,450	1,760	68,900	84	63	711	19	19	323
52	2,630	2,130	80,500	97	72	819	13	13	225
53	2,860	2,350	88,600	107	72	869	14	13	222
54	2,980	2,420	95,700	112	81	1,040	16	14	238
55	3,190	2,550	106,700	116	101	920	17	14	227

資料12 農作物生産

(7) 果樹② < 2 >

年次	はっさく			ぶどう			2) 日本なし		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
56	3,380	2,650	90,800	113	99	1,210	16	13	219
57	3,450	2,830	113,500	109	99	1,270	17	13	237
58	3,510	2,930	96,100	111	99	1,360	21	14	268
59	3,510	3,000	88,800	109	95	1,320	24	15	297
60	3,490	3,140	104,100	113	100	1,270	26	18	369
61	3,410	3,200	90,900	115	102	1,250	27	19	435
62	3,310	3,210	101,600	117	105	1,260	26	18	446
63	3,200	3,150	89,300	119	107	1,230	26	18	458
64/平成1	2,510	2,480	68,800	123	110	1,200	32	22	497
2	2,290	2,270	61,500	123	113	1,130	37	24	496
3	2,100	2,090	58,500	126	116	1,260	40	24	502
4	2,060	2,040	55,200	132	117	1,350	41	25	607
5	1,990	1,980	51,400	135	120	1,330	41	27	612
6	1,910	1,890	50,000	135	115	1,280	45	27	660
7	1,860	1,850	40,700	134	115	1,310	45	32	644
8	1,770	1,760	43,600	138	119	1,350	45	33	623
9	1,680	1,680	43,700	143	123	1,390	46	37	693
10	1,610	1,610	36,900	144	132	1,280	46	37	620
11	1,570	1,560	40,300	143	132	1,370	49	37	633
12	1,510	1,510	38,400	146	135	1,640	47	39	735
13	1,430	1,430	40,100	146	136	1,700	45	39	738
14	1,360	1,360	37,700	148	138	1,700	46	40	757
15	1,320	1,320	37,400	148	140	...	45	40	...
16	1,300	1,290	34,800	148	142	1,320	44	43	582
17	1,260	1,250	30,700	147	143	1,630	44	43	681
18	1,230	1,230	30,300						
19									
20	1,055		26,390						
21	1,054		25,755	146	143	1,480	37	37	566
22	1,040		24,500	146		...	36		...
23	992		24,001	144		...	36		...
24	993		24,326	144		...	36		...
25	990		23,991	142		...	36		...
26				141		1,620	36		637



資料12 農作物生産

(7) 果樹③ <1>

つづき

年次	もも			すもも			うめ		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
昭和 1	63,043 本	-	157,886 貫			185,049 本	-	26,974 石	
2	63,251	-	156,938			183,905	-	23,122	
3	66,479	-	99,299			191,535	-	27,901	
4	57,246	-	249,576			203,783	-	32,761	
5	55,955	-	242,367			194,772	-	8,711	
6	56,577	-	225,431			213,328	-	37,978	
7	53,526	-	189,400			219,698	-	35,309	
8	53,711	-	195,830			232,724	-	32,866	
9	58,428	-	196,659			258,545	-	58,287	
10	66,745	-	232,945			265,994	-	32,675	
11	74,002	-	240,556			286,270	-	42,908	
12	69,180	-	235,159			292,313	-	18,208	
13	75,011	-	233,269			314,947	-	71,303	
14	77,112	-	253,993			348,981	-	70,454	
15	77,410	-	278,381			376,590	-	53,881	
16	144 町	13,907 本	413,355			967 町	110,364 本	2,271,250 貫	
17	124	9,628	434,662			1,242	87,023	1,733,450	
18	97	5,671	225,128			1,399	83,632	3,010,854	
19	90	3,237	193,471			981	44,883	1,200,055	
20	13	1,842	90,814			541	50,682	1,153,311	
21	26	2,906	44,244			381	28,233	557,167	
22	30	7,708	65,780			356	108,650	882,654	
23	50	4,159	129,568			397	29,567	805,135	
24	53	4,800	137,200			406	31,000	677,700	
25	91 ha	67 ha	605 t			475 ha	376 ha	2,100 t	
26	101	73	623			501	387	3,440	
27	100	69	713			517	387	3,930	
28	114	80	728			664	496	4,560	
29	137	91	1,040			666	496	2,160	
30	159	128	1,360			694	661	5,310	
31	290	246	2,640			657	625	2,740	
32	338	297	3,300			660	632	5,490	
33	345	309	3,450			696	669	4,150	
34	296	271	3,160			705	676	3,640	
35	275	253	3,010			802	764	8,320	
36	290	262	3,700			859	778	7,490	
37	288	253	3,300			904	787	6,230	
38	299	253	3,220			1,010	841	8,080	
39	308	252	3,450			1,110	810	3,120	
40	323	265	3,360			1,200	860	7,080	
41	317	270	3,840			1,300	932	10,500	
42	358	283	3,990			1,480	1,010	10,600	
43	350	311	4,810			1,530	1,050	12,900	
44	346	314	4,370			1,600	1,150	4,030	
45	352	35	3,560			1,650	1,160	11,300	
46	339	325	3,890			1,680	1,360	7,820	
47	297	289	3,510			1,610	1,340	6,030	
48	295	285	4,000			1,630	1,430	12,500	
49	293	285	3,930			1,630	1,440	16,800	
50	286	267	4,050	… ha	… ha	… t	1,680	1,490	11,200
51	308	264	3,950	…	…	…	1,720	1,560	12,500
52	276	234	3,880	…	…	…	1,700	1,590	16,700
53	304	236	4,150	…	…	…	1,650	1,550	12,500
54	336	251	5,080	190	98	1,820	1,680	1,560	12,300
55	376	277	5,130	211	113	2,090	1,740	1,580	15,000

資料12 農作物生産

(7) 果樹③ < 2 >

年次	もも			すもも			うめ		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
56	391	281	5,720	238	135	1,820	1,770	1,600	10,400
57	414	307	7,140	260	174	3,050	1,860	1,620	17,400
58	433	341	7,470	283	188	3,230	2,020	1,690	19,700
59	464	356	7,860	307	203	4,180	2,140	1,770	30,900
60	495	392	8,610	331	225	4,100	2,280	1,890	28,400
61	521	415	9,640	341	244	3,830	2,400	1,990	34,100
62	546	421	8,090	355	262	3,930	2,500	2,020	24,300
63	584	448	8,380	378	289	4,560	2,680	2,090	22,000
64/平成1	724	476	9,330	470	314	3,840	3,100	2,170	23,400
2	779	506	10,000	516	329	5,470	3,480	2,420	41,900
3	798	530	8,820	546	349	5,880	3,600	2,570	42,800
4	800	545	14,000	546	371	5,310	3,800	2,680	35,200
5	798	674	13,000	544	436	6,110	3,870	2,760	45,500
6	807	700	13,500	537	425	5,980	3,990	3,000	55,700
7	815	730	10,700	514	421	5,760	4,070	3,180	61,300
8	821	751	13,000	495	442	5,110	4,130	3,340	48,100
9	824	749	11,600	476	451	4,460	4,320	3,650	75,800
10	830	783	12,000	458	435	4,730	4,450	3,810	48,600
11	826	779	9,960	435	417	2,760	4,540	3,850	60,500
12	817	778	16,200	405	394	4,370	4,660	3,900	66,800
13	802	765	15,900	390	378	4,670	4,780	4,040	66,400
14	799	767	15,200	380	373	4,130	4,820	4,180	64,400
15	794	777	14,000	371	366	3,190	4,840	4,260	48,200
16	796	779	9,870	362	358	4,100	4,950	4,350	61,600
17	793	777	13,800	346	343	3,920	5,140	4,540	69,300
18	792	779	11,000	339	336	3,140	5,440	4,840	67,100
19	790	777	12,200	331	329	3,020	5,610	4,890	69,600
20	788	779	13,000	328	326	3,650	5,640	4,960	70,100
21	781	767	12,100	320	318	1,770	5,620	4,990	71,500
22	780		10,900	308		2,310	5,630		56,500
23	779		10,500	305		3,140	5,620		65,300
24	777		10,100	303		1,960	5,600		55,000
25	773		9,590	298		2,940	5,590		79,000
26	770		10,800	297		2,850	5,590		71,400

資料12 農作物生産

(7) 果樹④ <1>

つづき

年次	びわ			かき			くり		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
昭和 1	52,305 本	...	132,376 貫	209,339 本	...	873,381 貫	...	...	...
2	59,755	...	165,428	194,298	...	694,269	...	...	...
3	50,322	...	113,713	205,916	...	718,172	...	...	...
4	50,125	...	100,241	227,547	...	766,178	...	...	...
5	46,323	...	96,611	242,287	...	971,629	...	...	...
6	47,815	...	137,681	285,671	...	1,070,779	...	...	...
7	53,296	...	143,812	315,126	...	1,245,352	...	...	...
8	55,399	...	203,403	423,367	...	1,335,346	...	...	...
9	54,809	...	231,295	519,669	...	1,026,473	...	...	...
10	58,384	...	255,045	588,623	...	1,548,988	...	...	...
11	75,136	...	36,573	702,302	...	2,441,578	...	...	...
12	73,756	...	183,981	759,960	...	2,177,265	...	...	...
13	78,032	...	151,240	782,396	...	1,721,390	...	...	...
14	75,362	...	128,975	809,425	...	2,563,148	...	...	...
15	71,869	...	101,599	851,124	...	2,692,512	...	...	...
16	68 町	54,189 本	68,366	1,310 町	178,851 本	1,950,082	50 町	28,148 本	24,464 貫
17	82	18,477	74,229	1,255	123,959	2,427,926	50	38,224	38,339
18	73	19,712	245,643	781	95,402	1,567,909	43	37,297	73,784
19	37	5,157	41,691	817	109,510	1,402,594	28	15,658	21,059
20	34	6,552	35,260	451	77,858	598,243	12	11,887	10,030
21	41	5,084	22,390	308	68,916	465,155	15	26,925	12,251
22	47	3,537	26,125	310	52,180	410,975	6	9,909	46,718
23	35	10,169	181,524	499	90,922	1,203,132	16	17,068	49,827
24	35	10,000	189,200	503	93,000	1,325,200	16	20,000	62,300
25	60 ha	35 ha	743 t	849 ha	556 ha	5,900 t	54 ha	17 ha	208 t
26	67	31	569	904	575	6,390	83	33	214
27	66	30	544	979	575	9,590	83	33	289
28	66	30	353	1,090	615	4,470	124	54	386
29	68	38	450	1,220	774	13,200	127	58	409
30	61	58	499	1,960	1,810	24,100	109	96	420
31	59	55	506	1,910	1,640	26,800	106	99	409
32	59	55	560	2,000	1,730	24,000	105	99	440
33	59	55	500	2,070	1,760	25,000	106	101	390
34	59	55	600	2,180	1,870	32,900	108	102	430
35	60	57	610	2,210	1,930	27,700	109	104	440
36	56	52	630	2,210	1,970	23,800	63	58	160
37	57	53	610	2,210	2,010	19,700	60	50	190
38	54	50	370	2,020	1,870	24,700	60	52	170
39	48	46	280	1,920	1,770	31,100	66	55	170
40	47	45	333	1,920	1,780	20,900	79	58	125
41	41	40	146	1,900	1,780	25,200	84	60	199
42	35	34	276	1,880	1,780	35,300	107	69	230
43	33	33	315	1,880	1,800	32,000	125	83	322
44	33	33	177	1,870	1,800	31,400	142	93	266
45	32	32	231	1,840	1,750	24,300	161	104	431
46	32	32	266	1,850	1,700	26,900	167	104	132
47	31	31	283	1,880	1,710	25,900	166	120	389
48	30	30	254	1,890	1,710	30,200	179	132	542
49	29	29	315	1,890	1,730	23,900	179	139	573
50	29	29	255	1,860	1,730	25,400	163	123	483
51	29	29	207	1,840	1,710	23,800	164	137	574
52	31	28	150	1,840	1,760	27,300	168	144	560
53	32	29	132	1,880	1,750	23,800	170	139	473
54	33	29	268	1,910	1,740	26,400	170	144	457
55	34	31	252	1,920	1,730	33,500	175	151	438

資料12 農作物生産

(7) 果樹④ < 2 >

年次	びわ			かき			くり		
	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量	栽培面積		収穫量
		1) 成園			1) 成園			1) 成園	
56	42	25	131(1)	1,910	1,690	31,400	162	141	427
57	48	25	428	1,940	1,710	40,400	157	140	376
58	48	28	139	2,030	1,750	37,300	155	130	308
59	52	29	401	2,110	1,750	37,400	150	129	290
60	53	45	407	2,190	1,790	37,900	148	129	281
61	53	46	513	2,240	1,830	40,200	148	132	284
62	57	47	444	2,310	1,860	32,800	148	130	272
63	57	47	560	2,400	1,900	41,800	137	123	281
64/平成1	67	49	503	2,690	1,980	36,600	139	116	228
2	78	51	832	2,810	2,080	41,700	143	117	207
3	81	54	749	2,860	2,160	42,800	143	125	231
4	81	56	775	2,850	2,190	54,900	131	115	235
5	79	55	943	2,840	2,230	50,500	122	109	235
6	81	57	818	2,860	2,280	49,200	120	104	191
7	83	58	1,010	2,890	2,560	46,900	117	103	187
8	83	67	894	2,940	2,660	48,300	116	104	192
9	83	66	575	2,980	2,710	65,700	106	96	165
10	82	73	896	3,010	2,730	46,500	104	94	136
11	80	73	814	3,010	2,730	56,600	98	87	144
12	79	73	609	3,010	2,780	55,200	87	79	116
13	79	74	730	2,990	2,780	59,300	74	66	105
14	77	74	636	2,960	2,820	58,500	70	61	91
15	77	74	746	2,960	2,870	57,700	69	63	95
16	75	73	560	2,960	2,890	52,100	66	61	76
17	71	68	462	2,940	2,870	62,800	66	61	77
18	69	67	499	2,930	2,860	49,900			
19	64	63	582	2,920	2,860	52,400			
20	61	61	579	2,890	2,840	53,900			
21	59	59	428	2,850	2,780	57,300	59	58	66
22	59		443	2,820		35,400	57		...
23	59		441	2,820		47,200	53		...
24	57		188	2,810		53,900	55		...
25	54		280	2,770		48,200	54		...
26	53		239	2,730		47,000	52		62

資料12 農作物生産

(7) 果樹⑤ <1>

年次		キウイフルーツ	
		栽培面積	収穫量
		1) 成園	
昭和	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		
	29		
	30		
	31		
	32		
	33		
	34		
	35		
	36		
	37		
	38		
	39		
	40		
	41		
	42		
	43		
	44		
	45		
	46		
	47		
	48		
	49		
	50		
	51		
	52		
	53		
	54		
	55		



資料12 農作物生産

(7) 果樹⑤ <2>

つづき

年次	キウイフルーツ		
	栽培面積		収穫量
	1) 成園		
56			
57			
58			
59			
60	… ha	…	… t
61	223	83	1,860
62	276	105	2,250
63	293	145	4,800
64/平成1	336	174	3,560
2	354	220	6,190
3	350	270	5,420
4	326	276	5,710
5	310	287	5,680
6	292	281	5,130
7	274	273	4,500
8	253	253	4,190
9	225	225	3,430
10	214	214	3,210
11	202	202	3,290
12	191	191	4,070
13	188	187	4,230
14	175	174	4,050
15	172	171	3,920
16	172	171	2,370
17	171	169	3,370
18	173	169	3,660
19	165	161	3,460
20	166	164	3,950
21	159	157	4,020
22	152		3,370
23	151		2,930
24	151		3,560
25	152		3,470
26	152		3,880

資料12 農作物生産

(8) 工芸農作物 <1>

年次	薬たばこ		こんにゃくいも			茶		ごま		じょちゆうぎく	
	作付面積	収穫量	栽培面積	収穫面積	収穫量	栽培面積	生葉収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量 (乾燥した花)
昭和 1	- 町	- 貫	68 町	...	113,253 貫	404 ha	...	13 町	108 貫	440 町	96,470 貫
2	-	-	93	...	166,131	367	...	15	124	220	50,667
3	-	-	89	...	130,617	362	...	21	148	255	62,518
4	-	-	84	...	121,281	350	...	20	129	248	56,876
5	-	-	85	...	116,827	244	...	20	149	339	75,195
6	-	-	117	...	159,524	235	...	19	153	389	111,619
7	-	-	87	...	131,246	278	...	19	145	463	129,380
8	-	-	100	...	177,352	271	...	23	168	542	92,164
9	8	3,678	108	...	165,238	283	...	26	237	907	260,559
10	24	12,541	107	...	167,358	301	...	25	175	1,386	370,820
11	46	20,406	112	...	157,128	297	...	30	216	1,618	335,820
12	65	29,564	119	...	157,332	263	...	33	237	1,136	262,537
13	169	80,203	116	...	161,641	252	...	31	233	883	213,776
14	329	189,299	131	...	148,247	283	...	32	293	746	218,331
15	424	205,618	122	...	156,273	288	...	30	273	1,138	327,780
16	282	125,879	155	130 町	242,157	246	...	25	152	1,193	337,427
17	182	67,439	147	91	73,273	213	...	16	93	636	183,604
18	...	...	206	59	76,557	166	...	...	...	334	52,493
19	...	...	71	48	35,016	147	...	...	...	125	35,238
20	...	...	44	27	33,984	72	...	...	...	58	16,505
21	367	8,158	48	28	50,405	96	...	16	93	6	1,054
22	49	13,085	43	22	35,817	92	...	3	13	0	36
23	84	40,018	27	22	36,800	79	...	8	51	0	30
24	77	34,400	20	13	24,400	80	...	23	197	0	60
25	69	29,100	38	29	45,200	88	...	29	187	2	270
26	91	33,000	42	17	59,000	81	...	25	150	3	200
27	98	32,000	69	23	52,000	85	...	26	160	98	24,000
28	79	30,000	130	80	157,000	107	...	38	230	280	73,000
29	80	33,000	130	55	116,000	129	...	32	180	160	45,000
30	77	43,000	250	66	155,000	129	...	34	200	59	15,000
31	88	47,000	220	88	223,000	135	...	40	230	67	16,000
32	87	190 t	199	84	800 t	129	...	37	25 t	86	68 t
33	83	190	210	96	900	150	...	40	27	84	89
34	76	180	210	100	900	160	...	45	31	42	34
35	70	150	220	98	1,270	160	...	48	34	38	48
36	73	150	270	100	1,100	180	...	45	30	33	42
37	74	160	258	...	...	180	...	46	...	43	...
38	75	160	221	...	...	180	817 t	25	...	30	...
39	86 ha	280	221 ha	... ha	...	180	784	24 ha	...	18 ha	...
40	99	231	252	100	420	180	749	17	...	7	...
41	104	259	253	107	933	182	920	...	...	...	...
42	107	294	255	112	876	182	960	...	...	...	...
43	115	316	250	121	1,020	194	1,087	...	...	0	0
44	111	253	222	106	788	173	719	...	...	...	...
45	108	203	227	96	889	155	574	...	...	...	...
46	82	190	169	68	605	154	578	...	...	...	...
47	47	101	144	59	548	156	580	...	...	...	...
48	40	108	123	40	360	158	611	...	...	...	...
49	37	103	108	32	304	152	624	...	...	...	...
50	37	103	108	31	269	148	638	...	...	...	...
51	38	87	103	33	263	149	664	...	...	...	...
52	37	100	110	33	242	149	675	...	...	...	...
53	36	92	99	32	231	144	689	...	...	...	...
54	34	82	89	29	218	140	580	...	...	...	...
55	33	77	79	25	187	139	529	...	...	...	...
56	33	87	61	24	172	134	452	...	...	...	...
57	30	82	48	19	124	127	476	...	...	...	...
58	29	79	...	...	...	119	429	...	...	...	...
59	29	83	...	...	...	114	351	...	...	...	...
60	26	63	...	...	...	109	388	...	...	...	...

## 資料12 農作物生産

### (8) 工芸農作物 <2>

年次	葉たばこ		こんにゃくいも			茶		ごま		じょちゅうぎく	
	作付面積	収穫量	栽培面積	収穫面積	収穫量	栽培面積	生葉収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量 (乾燥した花)
61	26	54				108	326				
62	26	63				105	347				
63	21	44				95	326				
64/平成1	12	29				86	260				
2	12	33				85	273				
3						83	275				
4						80	267				
5						74	279				
6						71	…				
7						70	…				
8						65	199				
9						63	…				
10						57	…				
11						56	168				
12						56	…				
13						55	…				
14						46	134				
15						45	150				
16						45	135				
17						41	…				
18						41	…				
19						40	…				
20						39	…				
21	2	5	3	2	7	38	83				
22	2	5	…	…	…	33	…				
23	x	x	…	…	…	33	…				
24	x	x	5	3	11	33	…				
25	x	x	…	…	…	33	…				
26	x	x	…	…	…	33	71				

資料：1) こんにゃくいもの昭和37年以降は『和歌山県農林水産統計年報』、37～40年の栽培面積は『耕地及び作付面積統計』、昭和43年は『作物統計』。

2) 茶の昭和1～43年は『茶業年統計表』(44年3月)。

3) ごま、じょちゅうぎくの昭和37～40年の面積は『耕地及び作付面積統計』、但しじょちゅうぎくの43年は『作物統計』。

資料12 農作物生産

(9) 飼料作物① < 1 >

年次	牧草計		まめ科牧草		いね科牧草		まめ科といね科のまぜまき牧草		青刈りとうもろこし	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1									-	-
2									-	-
3									-	-
4									-	-
5									-	-
6									-	-
7									-	-
8									-	-
9									-	-
10									-	-
11									-	-
12									-	-
13									0 町	500 貫
14									0	780
15									-	-
16									1	4,000
17									-	-
18									...	...
19									...	...
20									...	...
21									...	...
22									...	...
23									...	...
24									...	...
25									...	...
26									- ha	- t
27									-	-
28									1	11
29									0	0
30									-	-
31									1	11
32									1	23
33									1	41
34									3	59
35									4	76
36	87 ha	1,470 t	72 ha	1,220 t	13 ha	210 t	2 ha	47 t	34	620
37	66	1,520	16	336	6	102	45	1,080	34	940
38	62	1,410	14	291	10	167	39	950	30	860
39	75	1,700	25	543	13	228	37	925	39	1,090
40	81	1,390	37	331	12	334	32	726	28	915
41	82	2,100	32	506	17	757	33	812	26	944
42	84	1,550	45	639	12	318	27	591	22	656
43	396	6,420	345	5,000	40	1,170	11	248	15	480
44	519	9,910	407	6,510	67	2,630	45	765	20	728
45	186	6,840	30	684	109	4,900	47	1,260	32	1,630
46	185	7,510	11	312	98	5,070	76	2,130	32	1,720
47	156	6,520	13	377	87	4,570	56	1,570	19	992
48	159	7,340	4	132	120	6,120	35	1,090	19	1,060
49	121	5,160	-	-	59	2,860	62	2,300	22	1,280
50	123	6,390	-	-	54	2,880	69	3,510	19	1,130
51	127	6,700	1	40	52	2,790	74	3,870	14	837
52	131	6,830	-	-	41	2,460	90	4,370	17	770
53	130	6,880	-	-	60	3,290	70	3,590	121	7,610
54	146	8,790	-	-	78	4,740	68	4,050	16	1,060
55	125	7,660	-	-	57	3,540	68	4,120	25	1,420
56	131	7,830	-	-	80	4,950	51	2,880	23	1,290
57	138	8,160	-	-	85	5,150	53	3,010	42	2,450
58	143	7,950	1	25	89	5,050	53	2,870	24	1,400
59	176	9,990	0	5	123	7,210	53	2,770	22	1,330
60	178	11,000	0	5	125	8,010	53	3,020	22	1,290
61	177	10,800	-	-	135	8,400	42	2,410	19	1,140
62	161	9,950	-	-	120	7,510	41	2,440	17	998
63	164	10,100	-	-	124	7,730	40	2,330	16	941

## 資料12 農作物生産

### (9) 飼料作物① < 2 >

年次	牧草計		まめ科牧草		いね科牧草		まめ科といね科のまぜまき牧草		青刈りとうもろこし	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
64/平成1	158	9,730	-	-	119	7,470	39	2,270	15	885
2	156	9,750	-	-	117	7,460	39	2,290	15	837
3	146	8,940	-	-	107	6,740	39	2,200	13	719
4	142	8,870	-	-	103	6,570	39	2,300	15	854
5	130	7,840	-	-	87	5,390	43	2,450	16	787
6	113	5,570	-	-	67	3,880	46	1,690	12	688
7	102	5,680	-	-	55	3,380	47	2,300	11	572
8	89	5,750	-	-	43	2,830	46	2,920	5	250
9	84	4,990	-	-	42	2,510	42	2,480	4	234
10	81	4,420	-	-	40	2,120	41	2,300	3	152
11	83	4,840	-	-	44	2,540	39	2,300	2	112
12	69	3,940	-	-	33	1,890	35	2,040	2	103
13	69	3,950	-	-	34	1,910	26	1,510	2	107
14	69	4,090	-	-	43	2,580	26	1,510	2	107
15	70	3,590	-	-	44	2,110	26	1,480	2	104
16	64	3,480	-	-	39	2,000	25	1,490	-	-
17	62	...	-	-	37	...	25	...	0	...
18	62	...	-	-	37	...	25	...	0	...
19	61	...	-	-	-	-	-	-	0	...
20	61	2,640	-	-	-	-	-	-	-	-
21	61	...	-	-	-	-	-	-	-	...
22	62	...	-	-	-	-	-	-	-	...
23	65	2,430	-	-	-	-	-	-	-	-
24	55	...	-	-	-	-	-	-	-	...
25	51	...	-	-	-	-	-	-	x	...
26	x	x	-	-	-	-	-	-	x	x

資料：1) 牧草の昭和36～46年は『飼料作物の収穫量累年統計表』

2) 青刈りとうもろこしの昭和26～46年、れんげの昭和20～46年、青刈りえん麦の昭和26～46年は『飼料作物の収穫量累年統計表』、但し青刈りえん麦の昭和41・

46・47・48年の面積は『耕地及び作付面積統計』。

3) ソルゴーの昭和48年は『耕地及び作付面積統計』。



資料12 農作物生産

(9) 飼料作物② <1>

つづき

年次	ソルゴー		れんげ		青刈りえん麦	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-
13	-	-	254 町	1,480,295 貫	-	-
14	-	-	130	651,955	-	-
15	-	-	70	392,840	0 町	800 貫
16	-	-	185	1,198,440	1	3,800
17	-	-	278	1,596,408	1	2,600
18	-	-	67	354,460	...	...
19	-	-	80	280,370	...	...
20	-	-	67	1,210 t	...	...
21	-	-	60	1,010	...	...
22	-	-	55	829	...	...
23	-	-	59	1,040	...	...
24	-	-	27	506	...	...
25	-	-	101	1,680	...	...
26	-	-	84 ha	1,940	- ha	- t
27	-	-	734	14,000	-	-
28	-	-	388	8,100	0	0
29	-	-	437	9,190	1	15
30	-	-	517	11,200	4	41
31	-	-	402	8,630	16	188
32	-	- t	366	7,820	41	470
33	-	-	387	8,430	52	620
34	-	-	516	11,600	40	830
35	-	-	793	22,400	56	1,400
36	-	-	625	19,500	61	2,170
37	-	-	957	18,300	74	2,650
38	-	-	516	11,000	75	2,150
39	- ha	-	440	9,600	87	3,070
40	-	-	403	8,400	78	2,600
41	-	-	344	7,500	57	...
42	-	-	228	5,600	...	...
43	-	-	245	5,570	40	1,440
44	-	-	220	5,430	...	...
45	-	-	226	5,900	...	...
46	-	-	181	4,890	18	...
47	-	-	174	5,710	8	...
48	16	-	116	4,030	6	...
49	17	779	67	-	5	...
50	15	698	69	-	7	...
51	17	755	67	-	6	...
52	20	906	69	-	4	...
53	22	1,040				
54	26	1,450				
55	28	1,490				
56	53	3,430				
57	58	3,700				
58	50	2,680				
59	75	4,510				
60	85	5,040				
61	83	4,180				
62	74	4,340				
63	71	4,080				

資料12 農作物生産

(9) 飼料作物② < 2 >

年次	ソルゴー		れんげ		青刈りえん麦	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
64/平成 1	63	3,690				
2	61	3,360				
3	65	3,690				
4	62	3,600				
5	50	2,770				
6	33	1,790				
7	28	1,320				
8	18	869				
9	15	776				
10	14	655				
11	13	636				
12	13	640				
13	13	589				
14	11	520				
15	11	423				
16	9	307				
17	10	...				
18	8	...				
19	8	...				
20	4	126				
21	5	...	-		-	
22	4	...	-		-	
23	3	81	-		-	
24	2	...	-		-	
25	x	...	-		-	
26	2	62	-		-	

資料12 農作物生産

(10) 緑肥用作物

年次	計		れんげ		青刈り大豆		その他	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
昭和 1	2,495 町	10,036,405 貫	1,762 町	8,637,457 貫	626 町	1,222,440 貫	… 町	… 貫
2	2,689	12,098,380	2,004	10,730,952	639	1,274,130	…	…
3	2,495	10,019,896	1,868	8,814,087	576	1,098,404	…	…
4	2,310	8,975,554	1,752	8,058,916	503	810,100	…	…
5	2,396	9,239,761	1,786	8,186,847	491	831,784	…	…
6	2,660	10,171,774	2,037	8,966,638	523	938,686	…	…
7	2,349	10,176,746	1,631	8,428,939	567	1,286,520	…	…
8	2,983	11,757,840	1,644	8,369,390	891	1,965,875	…	…
9	3,236	13,977,815	1,735	9,702,517	963	2,448,203	…	…
10	3,113	12,937,743	1,613	8,156,973	895	2,274,940	…	…
11	2,658	10,318,162	1,523	7,338,263	629	1,358,192	…	…
12	2,064	8,455,232	1,189	6,187,440	563	1,160,529	…	…
13	1,768	6,923,859	1,067	5,258,770	497	1,148,810	…	…
14	1,397	5,635,571	922	4,664,989	393	714,277	…	…
15	1,796	5,688,113	839	4,208,026	857	1,216,226	…	…
16	2,040	5,993,400	863	4,334,390	1,056	1,264,774	…	…
17	1,699	4,665,249	699	2,857,056	870	1,298,388	…	…
18	996	3,509,777	317	1,832,690	588	1,318,956	91	358,131
19	1,037	2,200,472	305	1,070,078	723	1,110,824	9	19,570
20	687	1,252,824	231	566,684	449	671,170	7	14,970
21	362	1,114,979	212	748,674	141	346,185	8	20,120
22	302	1,252,210	248	1,147,960	53	101,370	1	2,880
23	660	2,024,200	339	1,379,800	320	641,600	1	2,900
24	710	2,237,300	390	1,726,100	320	511,200	—	—
25	848	2,540,650	439	1,890,450	408	646,500	1	3,700
26	524	1,751,300	300	1,391,000	220	353,000	4	7,300
27	1,318	6,701,100	1,090	6,039,000	220	660,000	8	2,100
28	988	4,819,800	875	4,526,000	113	293,800		3,200
29	756	3,899,400	719	3,799,000	34	93,400	3	7,000
30	671	3,846,000	662	3,821,000	9	25,000	0	0
31	648	3,679,700	644	3,668,000	3	7,500	1	4,200
32	672	14,120 t	672	14,120 t	0	… t	0	… t
33	710	15,000	710	15,000	—	—	—	—
34	840	18,900	840	18,900	—	—	—	—
35	1,480	46,100	1,480	46,000	2	26	—	—
36	1,620	52,300	1,580	—	1	14	…	…
37	2,030	59,700	2,000	—	1	15	…	…
38	1,440	33,400	1,410	33,100	1	14	…	…
39	1,270 ha	38,700	1,240 ha	38,400	— ha	—	… ha	…
40	1,110	33,500	1,090	33,200	—	—	…	…
41	…	…	1,210	39,500	—	—	…	…
42	…	…	1,290	43,100	—	—	…	…
43	…	…	1,320	46,200	—	—	…	…
44	…	…	1,060	—	—	—	…	…
45	…	…	846	5,900	—	—	…	…
46	…	…	751	—	—	—	…	…
47	…	…	584	—	—	…	…	…
48	…	…	560	—	…	…	…	…
49	…	…	452	—	…	…	…	…
50	…	…	377	…	…	…	…	…
51	…	…	350	…	…	…	…	…
52	…	…	284	—	…	…	…	…

資料：(1) れんげの昭和38～45年は『作物統計』、46年以降は『耕地及び作付面積統計』。

(2) 青刈り大豆の昭和38～45年は『作物統計』、但し43年の面積及び46年以降は『耕地及び作付面積統計』。

資料12 農作物生産

(11) 桑栽培面積

年次	計
昭和 1	4,843 町
2	5,613
3	5,736
4	5,905
5	6,993
6	5,949
7	5,314
8	5,123
9	4,656
10	3,919
11	3,645
12	3,475
13	2,970
14	2,916
15	2,884
16	2,457
17	1,618
18	1,017
19	655
20	245
21	153
22	187
23	210
24	101
25	195
26	210
27	240
28	172
29	170
30	170
31	171
32	153
33	120
34	96
35	90
36	78
37	73
38	71
39	78 ha
40	87
41	102
42	103
43	123
44	145
45	148
46	150
47	145
48	138
49	113
50	106
51	100
52	93
53	83
54	83
55	78
56	66
57	51
58	39
59	34
60	32
61	28
62	20
63	13
64/平成1	8
2	7

資料13 家畜の飼養戸数及び飼養頭羽数 <1>

年次	乳用牛		肉用牛		豚		馬		めん羊		やぎ		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数	飼養戸数	飼養羽数
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	1,000羽	戸	1,000羽
昭和 1	122	815	28,096	29,542	57	1,866	1,556	1,781	10	115	15	66	40,237	306	...	...
2	95	814	27,307	28,708	92	1,955	1,520	1,715	5	76	18	81	39,813	389	...	...
3	113	866	27,252	28,703	124	3,604	1,397	1,565	4	77	11	42	42,427	453	...	...
4	126	850	27,062	28,573	97	3,303	1,443	1,630	3	66	16	27	41,970	449	...	...
5	108	759	26,624	28,336	86	3,127	1,352	1,554	3	83	6	40	39,519	423	...	...
6	108	796	26,603	28,231	132	3,698	1,388	1,615	3	69	9	44	38,911	517	...	...
7	104	819	27,116	28,726	159	3,536	1,647	1,952	3	80	16	46	36,283	544	...	...
8	108	866	27,782	29,735	111	3,716	1,743	1,870	3	84	14	56	34,722	515	...	...
9	135	969	27,883	30,096	160	5,495	1,781	1,916	3	94	22	66	34,393	583	...	...
10	144	987	28,018	30,448	267	5,672	1,737	1,891	13	118	29	65	33,715	552	...	...
11	142	941	28,780	31,568	412	6,646	1,636	1,929	18	111	62	121	31,696	563	...	...
12	146	1,049	29,014	32,616	461	5,263	...	...	24	143	134	194	32,233	595	...	...
13	160	1,038	29,228	32,685	625	5,989	...	...	29	144	165	247	32,657	571	...	...
14	139	969	29,496	32,779	668	5,186	...	...	16	119	131	200	33,798	600	...	...
15	150	869	30,775	33,974	282	2,800	...	...	20	118	137	188	27,100	445	...	...
16	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	16,368	438	...	...
17	...	1,548	31,503	32,989	240	2,366	...	...	66	148	179	246	28,154	401	...	...
18	...	1,859	31,833	36,753	226	1,210	...	...	97	178	183	344	34,297	283	...	...
19	...	1,989	32,840	35,145	95	617	...	...	114	207	258	421	37,166	203	...	...
20	...	1,833	34,232	35,183	56	372	1,374	1,629	101	189	266	397	...	...	...	...
21	...	754	32,209	33,758	38	68	839	1,135	58	107	168	274	33,650	126	...	...
22	...	583	33,863	34,400	14	66	864	1,065	26	85	319	541	...	...	...	...
23	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
24	683	935	36,626	38,835	707	2,233	1,165	1,355	104	188	1,697	2,397	54,536	221	...	...
25	704	964	38,662	41,239	964	3,284	951	987	222	359	1,670	2,186	51,816	233	...	...
26	620	820	39,180	40,220	340	800	960	980	200	420	1,880	2,420	47,060	234	...	...
27	608	998	39,479	41,216	559	1,264	911	942	412	560	2,342	2,798	54,381	309	...	...
28	700	1,080	39,400	41,200	610	1,840	830	860	330	420	2,030	2,420	48,600	440	...	...
29	620	1,190	37,600	39,600	450	870	830	860	720	1,210	2,900	3,280	51,800	465	...	...
30	1,470	2,065	37,025	38,680	440	1,895	970	1,000	1,350	1,860	3,540	3,850	33,070	367	...	...
31	1,470	2,350	37,300	39,000	730	3,150	840	860	1,400	1,920	4,040	4,400	43,900	523	...	...
32	1,980	3,050	33,490	35,460	690	4,630	790	810	2,430	3,060	4,700	5,940	47,500	518	...	...
33	1,900	3,200	33,600	34,500	1,000	6,200	600	600	2,000	3,100	5,000	5,300	47,000	523	...	...
34	2,060	4,100	33,000	34,290	1,300	11,000	520	520	2,390	3,490	4,540	4,870	41,800	663	...	...
35	1,680	3,920	30,340	31,650	970	7,800	410	410	1,940	2,700	3,100	3,420	35,800	729	...	...
36	1,750	3,970	30,240	30,600	1,020	8,970	400	400	1,760	2,700	3,300	3,600	39,100	945	...	...
37	1,950	4,400	26,210	27,500	1,290	13,830	360	380	1,290	1,960	2,520	2,760	41,600	1,333	...	...
38	1,960	4,600	23,360	25,770	1,450	16,500	340	360	650	950	1,630	1,940	40,400	1,562	...	...
39	1,850	4,650	16,730	18,220	1,500	17,900	300	310	330	470	1,000	1,350	37,200	1,552	400	190
40	1,650	4,640	10,670	11,680	1,500	20,740	220	220	140	230	810	920	34,000	1,669	300	220
41	1,500	4,460	7,710	8,350	1,700	26,000	80	80	80	100	300	520	22,800	1,612	380	339
42	1,330	4,250	5,360	5,900	1,580	41,000	50	60	30	40	520	590	19,100	1,582	480	759
43	1,050	4,400	4,150	5,080	1,410	42,700	10	10	10	20	340	360	16,100	1,885	410	821
44	830	4,050	4,050	5,070	1,250	41,000	...	...	10	10	240	270	12,900	1,815	350	877
45	690	4,370	2,480	5,660	1,300	45,000	10	16	10	12	227	262	12,200	2,085	380	1,110
46	520	4,180	1,860	5,510	950	41,000	10	16	7	9	216	292	9,510	1,781	360	1,505
47	390	3,430	930	4,350	860	32,200	3	5	-	-	85	298	5,970	1,488	313	1,311
48	300	3,160	630	4,180	750	33,800	10	10	-	-	120	120	4,350	1,423	362	1,933
49	260	3,110	620	4,040	650	33,700	-	-	-	-	80	80	3,510	1,412	306	2,100
50	210	2,780	460	3,840	460	31,900	-	-	-	-	40	50	2,150	1,348	200	1,698
51	190	2,540	450	3,250	440	31,900	-	-	-	-	40	50	1,580	1,218	203	1,889
52	190	2,700	450	3,520	410	36,800	-	-	-	-	20	30	1,400	1,304	214	2,005
53	190	2,930	430	3,720	410	39,600	-	-	-	-	-	-	1,230	1,382	208	2,098
54	190	2,900	390	4,250	400	40,000	-	-	-	-	-	-	1,120	1,328	198	2,159
55	176	2,806	375	5,187	377	42,400	-	-	-	-	-	-	960	1,415	190	2,388



資料13 家畜の飼養戸数及び飼養頭羽数〈2〉

年次	乳用牛		肉用牛		豚		馬		めん羊		やぎ		採卵鶏		ブロイラー	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養羽数	飼養戸数	飼養羽数
	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	頭	戸	1,000羽	戸	1,000羽
56	160	2,730	320	5,600	310	36,500							908	1,378	175	2,550
57	140	2,510	320	6,740	250	35,100							880	1,364	184	2,521
58	130	2,500	300	7,370	210	34,800							830	1,343	176	2,650
59	120	2,400	280	7,680	190	32,400							800	1,322	165	2,508
60	120	2,370	280	8,750	170	33,300							750	1,316	165	2,524
61	110	2,300	280	8,910	150	30,100							730	1,252	177	2,726
62	110	2,200	290	9,010	140	29,200							840	1,270	168	2,710
63	100	2,050	270	8,670	110	21,400							970	1,227	167	2,828
64/平成1	90	1,890	250	8,640	100	21,500							860	1,223	165	2,744
2	90	1,890	240	8,520	90	22,200							810	1,247	149	2,657
3	80	1,850	240	8,270	60	16,400							110	1,129	137	2,516
4	70	1,690	210	7,720	50	15,100							100	1,093	136	2,644
5	70	1,690	200	7,460	50	14,000							90	1,161	127	2,650
6	60	1,490	180	7,500	40	13,800							90	1,086	109	2,192
7	60	1,390	180	7,260	40	10,400							90	1,113	95	1,954
8	50	1,220	170	6,730	40	8,140							90	1,053	88	1,882
9	50	1,220	160	6,130	30	6,930							80	1,131		
10	40	1,150	140	6,110	20	6,840							60	1,129		
11	40	1,100	130	6,040	20	5,780							60	1,145		
12	40	960	120	5,730	20	5,380							60	1,130		
13	40	890	110	5,630	20	4,990							60	1,103		
14	30	830	110	5,410	20	4,580							40	1,073		
15	30	770	100	4,810	20	4,580							40	1,011		
16	28	700	90	3,900	14	3,530							41	1,012		
17	26	620	92	4,320	...	...							...	...		
18	27	770	82	4,300	12	2,860							39	1,009		
19	26	830	82	4,070	13	2,900							36	948		
20	21	750	79	4,260	13	2,750							35	923		
21	19	690	74	3,770	12	3,320							34	740		
22	17	800	68	3,610												
23	17	750	68	3,550	12	3,280							34	640		
24	15	720	64	2,780	13	3,470							32	607		
25																
26	13	640	54	2,720	11	2,990							27	521	19	528
27	11	620	52	2,740												

資料：(1) 昭和30年の馬、めん羊、山羊を除く畜種は『1960年世界農林業センサス農家調査報告書（生産手段編）』

- 注：1. 昭和15年までの肉用牛には乳牛を含む。  
 2. 昭和17～22年の肉用牛には、非農家と純農家分を含む。  
 3. 馬、めん羊の飼育戸数、飼育頭数は10位以下を四捨五入してラウンドした年次がある。  
 4. 昭和38年までの採卵鶏の戸数にはブロイラーを含む。  
 5. 昭和16～21年の採卵鶏、ブロイラーは厚生省調査。

資料14 農家経済の総括

年度	農業所得	1)	2) 3) 4)	農外所得	5)	農外支出	農家所得
		農業租収益	農業経営費		農外収入		
昭和 24	131.3	205.9	74.6	44.1	47.5	3.4	175.4
25	136.1	213.5	77.4	50.6	52.1	1.5	186.7
26	173.7	259.9	86.2	63.6	64.8	1.2	237.3
27	212.3	329.2	116.9	88.8	93.6	4.8	301.1
28	225.7	358.5	132.8	112.4	118.2	5.8	338.1
29	252.4	403.6	151.2	113.6	120.1	6.5	366.0
30	348.7	504.7	156.0	108.6	112.7	4.1	457.3
31	289.1	454.3	165.2	116.5	121.3	4.8	405.6
32	191.8	333.5	141.7	178.3	207.4	29.1	370.1
33	169.5	281.6	112.1	203.9	266.7	62.8	373.4
34	186.6	305.0	118.4	314.3	343.0	28.7	500.9
35	211.1	356.8	145.7	309.2	338.5	29.3	520.3
36	217.3	384.3	167.0	364.2	397.1	32.8	581.5
37	228.5	385.3	156.8	328.9	364.8	35.9	557.4
38	284.8	487.2	202.4	369.8	426.2	56.4	654.6
39	290.2	507.9	217.7	430.6	480.6	50.0	720.8
40	318.2	531.6	213.4	502.2	585.8	83.6	820.4
41	368.2	623.2	255.0	641.7	670.1	28.4	1,009.9
42	449.1	756.4	307.3	622.1	696.0	33.9	1,111.2
43	431.6	757.2	325.6	774.0	959.2	185.2	1,205.6
44	488.3	885.3	397.0	895.9	1,101.1	205.2	1,384.2
45	598.9	1,054.4	455.5	968.0	1,202.4	234.4	1,566.9
46	604.0	1,097.0	493.0	1,145.6	1,227.1	81.5	1,749.6
47	477.9	976.7	498.8	1,335.8	1,407.4	71.7	1,813.7
48	595.7	1,153.9	558.2	1,751.2	1,844.8	93.6	2,346.9
49	768.9	1,368.2	599.3	2,231.2	2,336.7	105.5	3,000.1
50	796.1	1,428.7	632.6	2,500.1	2,607.8	107.7	3,296.2
51	1,087.6	1,783.4	695.8	2,758.0	2,827.6	69.6	3,845.6
52	896.0	1,881.4	985.4	2,535.7	2,627.4	91.7	3,431.7
53	918.0	1,938.2	1,020.2	2,969.2	3,073.7	104.5	3,887.2
54	817.0	1,915.3	1,098.3	3,072.3	3,180.3	108.0	3,889.3
55	753.0	1,894.2	1,141.2	3,287.9	3,414.3	126.4	4,040.9
56	958.8	2,160.9	1,202.1	3,580.0	3,695.4	115.4	4,538.8
57	601.7	1,890.2	1,288.5	3,841.8	3,998.8	157.0	4,443.5
58	601.4	1,964.7	1,363.3	3,519.4	3,669.3	149.9	4,120.8
59	690.9	2,075.8	1,384.9	3,569.6	3,750.6	181.0	4,260.5
60	722.8	2,096.8	1,374.0	3,813.5	3,975.1	161.6	4,536.3
61	581.6	1,985.2	1,403.6	3,829.2	3,957.5	128.3	4,410.8
62	534.2	1,898.0	1,363.8	3,845.0	3,986.3	141.3	4,379.2
63	630.7	1,974.7	1,344.0	4,056.2	4,178.2	122.0	4,686.9
64/平成1	814.6	2,060.6	1,246.0	4,203.2	4,305.6	102.4	5,017.8
2	1,057.3	2,364.4	1,307.1	4,785.1	4,915.0	129.9	5,842.4
3							
4							
5	1,633.1	3,513.6	1,880.5	4,707.7	4,849.6	141.9	6,340.8
6	1,961.9	3,879.4	1,917.5	4,541.6	4,708.3	166.7	6,503.5
7	1,708.0	3,441.0	1,733.0	4,645.5	4,784.2	138.7	6,353.5
8							
9	1,295.7	3,089.1	1,793.4	4,532.7	4,656.3	123.6	5,828.4
10	1,625.7	3,470.8	1,845.1	4,349.0	4,456.4	107.4	5,974.7
11	1,326.2	3,068.1	1,741.9	4,122.6	4,301.4	178.8	5,448.8
12	1,471.8	3,152.6	1,680.8	3,992.0	4,116.0	124.0	5,463.8

注：1) 昭和24～35年度までは、育成牛及び肉畜としての育成牛、肥育牛などのうち、年度内に購入し、年度内に売却したものは、その売却額が含まれている。  
 36～51年度までは、当年反生産以外の牛馬(後畜、育成畜、肉畜を含む)を売却した場合は、財産的没入として取り扱っており、農業租収益に計上されるのは累積価額と実売却価額との差、つまり処分差益のみである。  
 ただし年度末にいたものは、年度内の育成差益(成長による増加額)を計測して農業租収益に計上した。  
 なお、育成畜及び成畜を売却した場合に生ずる処分差損失は償却不足として減価償却に計上する方法で処理した。  
 また、52年度は肥育牛については、固定資産としての取り扱いをやめ、売却した場合は、売却価額をそのまま農業租収益に計上するとともに、年度初めと年度末の在庫(評価額)を把握し、その増減額を農業租収益に計上している。

2) 昭和24～35年度までは、育成牛、肥育牛等で年度内に購入し、年度内に売却したものの購入額が「動物」として含まれている。  
 昭和36～51年度までは、これらについては全て「財産取引」として処理したため、その購入額は農業経営費には含まない。  
 また、52年度は年度内に購入した肥育牛等は購入価額をそのまま計上している。

単位：1,000円

租税公課諸 負担	税引所得	6) 7)		可処分所得	家計費	農家 経済余剰	年度
		出かせぎ・福祉 扶助等の収入					
32.2	143.2	…		143.2	153.5	△ 10.3	昭和 24
21.6	165.1	8.2		173.3	166.6	6.7	25
21.3	216.0	15.0		231.0	214.0	17.0	26
25.8	275.3	20.6		295.9	255.0	40.9	27
26.2	311.9	23.2		335.1	293.6	41.5	28
27.7	338.3	30.6		368.9	321.4	47.5	29
26.5	430.8	28.9		459.7	337.2	122.5	30
25.4	380.2	33.5		413.7	346.4	67.3	31
22.5	347.6	45.5		393.1	335.3	57.8	32
25.9	347.5	44.1		391.6	338.2	53.4	33
29.0	471.9	34.0		505.9	374.9	131.0	34
30.7	489.6	48.4		538.0	412.1	125.9	35
35.8	545.7	59.0		604.7	441.3	163.4	36
37.7	519.7	69.2		588.9	490.2	98.7	37
46.5	608.1	75.8		683.9	532.1	151.8	38
58.9	661.9	97.5		759.4	642.7	116.7	39
56.1	764.3	108.1		872.4	700.3	172.1	40
79.3	930.6	101.0	1,031.6	852.7	852.7	178.9	41
89.6	1,021.6	120.0	1,141.6	872.3	872.3	269.3	42
105.6	1,100.0	156.3	1,256.3	1,107.9	1,107.9	148.4	43
128.7	1,255.5	164.1	1,419.6	1,164.6	1,164.6	255.0	44
147.0	1,419.9	202.6	1,622.5	1,192.7	1,192.7	429.8	45
191.6	1,558.0	241.6	1,799.6	1,450.9	1,450.9	348.7	46
220.8	1,592.9	282.8	1,875.7	1,441.1	1,441.1	434.6	47
291.9	2,055.0	416.3	2,471.3	1,933.9	1,933.9	537.4	48
383.2	2,616.9	786.4	3,403.3	2,218.3	2,218.3	1,185.0	49
374.1	2,922.1	719.9	3,642.0	2,709.7	2,709.7	932.3	50
441.1	3,404.5	830.0	4,234.5	3,109.1	3,109.1	1,125.4	51
420.8	3,010.9	717.8	3,728.7	3,138.1	3,138.1	590.6	52
521.7	3,365.5	701.2	4,066.7	3,195.3	3,195.3	871.4	53
561.8	3,327.5	709.8	4,037.3	3,365.4	3,365.4	671.9	54
577.2	3,463.7	820.3	4,284.0	3,462.2	3,462.2	821.8	55
676.5	3,862.3	840.0	4,702.3	3,814.1	3,814.1	888.2	56
676.0	3,767.5	1,031.0	4,798.5	3,902.2	3,902.2	896.3	57
735.7	3,385.1	1,172.9	4,558.0	4,151.9	4,151.9	406.1	58
814.8	3,445.7	886.5	4,332.2	4,039.4	4,039.4	292.8	59
861.2	3,675.1	1,300.4	4,975.5	4,140.0	4,140.0	835.5	60
899.0	3,511.8	1,404.3	4,916.1	4,119.2	4,119.2	796.9	61
964.5	3,414.7	1,348.4	4,763.1	4,169.4	4,169.4	593.7	62
932.6	3,754.3	1,332.8	5,087.1	4,377.8	4,377.8	709.3	63
1,023.5	3,994.3	1,205.2	5,199.5	4,388.2	4,388.2	811.3	64/平成1
1,169.8	4,672.6	1,448.4	6,121.0	5,047.3	5,047.3	1,073.7	2
							3
							4
1,122.3	5,218.5	1,470.1	6,688.6	5,401.9	5,401.9	1,286.7	5
1,268.3	5,235.2	1,603.7	6,838.9	5,136.0	5,136.0	1,702.9	6
1,306.4	5,047.1	1,779.9	6,827.0	5,040.9	5,040.9	1,786.1	7
							8
1,403.1	4,425.3	1,900.2	6,325.5	5,808.1	5,808.1	517.4	9
1,287.0	4,687.7	1,900.2	6,587.9	5,414.0	5,414.0	1,173.9	10
1,241.9	4,206.9	2,130.6	6,337.5	5,277.0	5,277.0	1,060.5	11
1,121.5	4,342.3	1,763.7	6,106.0	4,917.4	4,917.4	1,188.6	12

3) の昭和24～31年度までは、土地改良、水利費は租税効果諸負担に計上したためここに含まれていない。  
4) の農機具費に含まれる減価償却費は昭和37年度以降は、農業、兼業に区分せず、全て農業専用とみなしてその金額を計上した。  
昭和50年度以降は再び農業、兼業に区分し、自家農業に関係する減価償却費のみを計上した。  
なお、これに関連して兼業区分に属する減価償却費は農外支出に計上されている。  
なお、昭和42年度以降は、農用自動車の減価償却費を含んでいる。  
5) の昭和24～26年度には「出かせぎ・福祉扶助等の収入」及び「固定資産造成の家族労働見額」が含まれている。  
6) の昭和24～35年度には「恩給・年金」などの収入が含まれていない。この部分は農外収入の「労賃操持手当等の収入」に含まれている。  
7) の昭和43年度以降は、従来、農外収入としていた短期出かせぎ収入を含めている。

資料15 農業産出額(粗生産額)及び生産農業所得

年次	農業産出額 (粗生産額)	耕 種									
		計	米	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	種苗・苗木 類・その他
昭和35	20,602	18,340	7,288	846	94	509	1,883	7,169	63	262	226
36	23,243	20,295	6,259	564	110	451	2,767	9,412	83	218	431
37	27,136	23,361	8,510	355	99	458	3,544	9,340	96	267	692
38	30,405	25,874	8,054	83	59	426	4,080	12,068	99	238	767
39	30,798	26,691	8,466	177	61	377	3,668	12,908	95	233	706
40	33,181	27,974	8,180	237	47	418	4,639	13,681	99	210	463
41	38,295	32,034	10,231	187	49	499	4,851	15,382	94	263	478
42	40,405	33,458	10,285	140	41	515	5,906	15,527	160	310	574
43	40,297	32,812	10,989	128	43	527	5,338	14,726	144	342	575
44	47,991	39,659	11,464	93	38	509	5,582	18,805	243	253	2,672
45	57,761	48,582	10,007	23	42	656	8,610	25,301	305	282	3,356
46	58,163	49,290	8,994	10	46	600	8,107	27,299	433	259	3,542
47	52,601	43,823	8,875	1	52	609	8,441	21,426	533	221	3,665
48	61,272	51,044	10,727	0	83	725	12,293	23,313	677	290	2,936
49	78,334	64,916	14,336	4	105	964	11,495	33,854	728	274	3,156
50	87,648	72,300	15,897	2	102	832	14,074	36,068	1,164	293	3,868
51	104,288	87,859	16,582	2	103	893	17,410	46,861	1,343	334	4,331
52	101,819	84,165	17,716	2	76	919	16,999	42,883	1,290	361	3,919
53	100,638	84,128	17,301	121		734	17,096	43,215	1,350	363	3,898
54	96,780	80,429	15,921	141		765	18,227	40,089	1,189	320	3,777
55	99,479	81,836	15,050	139		784	20,132	38,989	1,813	400	4,529
56	115,588	98,166	16,071	158		688	22,832	49,607	3,230	372	5,208
57	103,081	85,282	13,962	179		648	17,777	45,478	2,765	280	4,193
58	110,580	92,325	16,020	133		689	21,699	46,535	3,812	297	4,140
59	123,351	104,493	16,547	139		698	23,119	56,133	3,261	294	4,302
60	131,833	113,119	17,084	108		498	23,724	64,110	3,319	360	3,918
61	119,084	100,915	16,358	112		537	21,474	54,526	3,636	256	4,016
62	111,063	96,502	14,720	112		403	22,565	49,234	5,245	185	4,038
63	116,160	102,431	13,549	113		457	22,870	55,023	5,936	164	4,319
64/平成1	135,105	119,071	13,159	123		527	20,601	73,259	7,317	236	3,849
2	146,921	131,318	12,593	116		495	23,905	79,405	9,546	400	4,858
3	173,746	158,234	12,292	107		589	24,330	104,338	11,158	478	4,942
4	153,346	138,590	12,791	101		532	21,692	86,503	11,412	466	5,093
5	149,289	135,891	14,666	85		472	22,367	80,008	11,810	590	5,893
6	158,395	143,869	15,567	72		392	21,594	88,145	12,169	618	5,312
7	145,969	132,004	13,820	64		374	21,534	78,878	11,988	462	4,884
8	156,280	140,540	12,950	50		440	20,610	89,910	11,690	430	4,660
9	134,340	118,250	11,170	50		440	20,130	71,020	10,450	360	4,630
10	137,410	125,070	9,820	40		400	21,340	79,130	9,970	430	3,950
11	111,980	99,010	9,850	40		320	18,280	57,340	8,780	420	3,960
12	117,410	106,880	9,220	30		320	17,060	67,360	8,360	460	4,080
13	100,880	93,480	8,810	30		310	16,510	55,800	7,570	430	4,020
14	107,260	99,400	8,750	30		340	17,240	61,010	8,050	500	3,490
15	105,610	97,860	10,030	20		310	15,870	60,720	7,190	510	3,210
16	112,660	104,380	9,420	20		330	16,610	67,360	7,220	530	2,890
17	103,010	95,320	8,860	20		300	15,780	59,390	6,850	610	3,510
18	109,500	102,300	8,000	0		300	16,200	67,500	6,200	500	3,600
19	102,600	95,500	8,000	0		300	16,100	61,000	6,200	500	3,400
20	107,900	99,700	8,300	0		300	16,800	65,100	5,400	400	3,300

資料：昭和35～47年は『昭和47年農業所得統計』、48～52年は『生産農業所得統計』。

注：1 昭和44年から「米」には「くず米」、「種苗・苗木類、その他」には植物生長増価(加)額を含む。

注：2 1) には子牛・育成牛・肉牛・廃牛を含む。

2) には生乳・子牛・育成牛・廃牛を含む。

3) には子豚・肉豚を含む

4) には鶏卵・ブロイラー・産鶏を含む。

5) には馬・めん羊・やぎ・ウサギ等を含む。

単位：100万円

養蚕	畜産								加工 農産物	生産農業 所得率	生産農業 所得	年次
	計	1) 肉用牛	2) 乳用牛		3) 豚	4) 鶏		5) その他				
			生乳			鶏卵						
24	2,076	259	345	...	202	1,267	...	3	162	65.8	13,551	昭和35
19	2,764	268	408	...	218	1,866	...	4	165	58.3	13,554	36
21	3,639	327	494	364	332	2,485	2,166	1	115	60.6	16,434	37
23	4,368	305	527	406	546	2,990	2,447	-	140	59.1	17,973	38
20	4,029	285	531	442	540	2,673	2,088	-	58	58.0	17,871	39
21	5,156	266	549	453	994	3,345	2,464	2	30	58.9	19,551	40
29	6,134	252	583	468	1,388	3,911	2,609	-	98	60.5	23,184	41
46	6,869	280	666	550	1,908	4,015	2,695	0	32	61.5	24,848	42
51	7,378	306	721	616	1,708	4,642	3,124	1	56	57.9	23,327	43
55	8,217	244	793	713	1,904	5,207	3,386	69	60	55.8	26,784	44
65	9,015	296	867	704	1,699	6,078	3,740	75	99	58.3	33,653	45
53	8,637	328	816	678	2,165	5,206	2,979	122	183	60.8	35,373	46
56	8,602	310	846	657	2,060	5,225	3,021	161	120	55.0	28,949	47
87	10,033	541	898	631	2,360	6,023	3,371	211	108	57.4	35,153	48
61	13,241	642	887	740	3,345	8,166	4,360	201	116	58.4	45,771	49
46	15,176	776	981	844	4,004	9,084	4,176	331	126	56.4	49,462	50
45	16,110	703	1,117	976	3,675	10,228	4,142	387	274	62.3	64,947	51
42	17,261	632	1,206	1,049	4,213	10,678	4,753	532	351	50.1	50,961	52
39	16,136	632	1,235		4,292	9,596		381	335	50.2	50,482	53
35	15,978	737	1,322		3,765	9,761		393	338	44.5	43,028	54
36	17,216	789	1,240		3,675	11,258		254	391	40.9	40,658	55
27	17,131	804	1,273		3,200	11,661		193	264	46.5	53,752	56
24	17,511	988	1,168		3,345	11,780		230	264	35.1	36,212	57
19	17,886	1,340	1,166		3,609	11,367		404	350	31.7	35,077	58
13	18,404	1,413	1,117		3,444	12,085		345	441	34.0	41,905	59
10	18,202	1,802	1,038		3,179	11,898		285	502	35.6	46,988	60
7	17,384	2,013	1,078		2,652	11,379		262	778	29.9	35,622	61
4	13,976	1,985	1,115		1,983	8,710		183	581	27.2	30,188	62
3	13,112	1,922	1,009		1,591	8,447		143	614	32.3	37,486	63
4	13,906	1,993	958		1,387	9,418		150	2,124	44.8	60,523	64/平成1
2	13,603	1,774	858		1,331	9,504		136	1,998	46.1	67,763	2
2	12,525	1,428	938		1,075	8,942		142	2,985	53.4	92,699	3
0	10,478	1,291	893		835	7,293		166	4,278	50.9	78,119	4
-	9,261	1,011	841		766	6,451		192	4,137	50.5	75,392	5
0	8,411	829	784		705	5,682		411	6,115	53.7	85,089	6
-	8,560	875	722		529	6,032		402	5,405	51.7	75,502	7
-	8,740	830	690		490	6,320		420	7,000	53.8	84,060	8
-	8,700	770	630		620	6,290		390	7,390	47.3	63,550	9
-	7,810	800	590		520	5,590		310	4,520	51.4	70,620	10
-	7,360	760	590		450	5,210		360	5,610	46.7	52,340	11
-	6,920	710	510		380	4,990		340	3,610	48.7	57,180	12
	6,180	680	390		370	4,380		360	1,220	44.3	44,730	13
	6,110	840	380		370	4,170		350	1,750	46.5	49,860	14
	5,350	710	350		300	3,670		330	2,400	46.1	48,670	15
	5,720	880	320		260	3,960		310	2,560	48.7	54,890	16
	5,730	730	330		230	4,120		320	1,970	39.5	40,680	17
	5,800	800	400		200	4,100		300	1,400	43.7	47,900	18
	5,700	500	500		100	4,200		300	1,400	41.9	43,000	19
	6,400	900	500		200	4,400		300	1,800			20



資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比①

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	昭和50年			昭和51年			昭和52年			昭和53年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	87,648	100.0	農業粗生産額	104,288	100.0	農業粗生産額	101,819	100.0	農業粗生産額	100,638	100.0
1位	みかん	20,413	23.3	みかん	28,219	27.1	みかん	24,518	24.1	みかん	22,223	22.1
2位	米	15,897	18.1	米	16,582	15.9	米	17,716	17.4	米	17,301	17.2
3位	はっさく	7,170	8.2	はっさく	8,863	8.5	はっさく	8,866	8.7	はっさく	11,342	11.3
4位	ブロイラー	4,697	5.4	ブロイラー	5,869	5.6	ブロイラー	5,849	5.7	ブロイラー	5,280	5.2
5位	鶏卵	4,176	4.8	鶏卵	4,142	4.0	鶏卵	4,753	4.7	豚	4,292	4.3
6位	豚	4,004	4.6	たまねぎ	3,889	3.7	豚	4,213	4.1	鶏卵	4,117	4.1
7位	かき	2,781	3.2	豚	3,675	3.5	たまねぎ	3,799	3.7	たまねぎ	2,836	2.8
8位	なつみかん	2,174	2.5	かき	2,861	2.7	かき	3,364	3.3	かき	2,513	2.5
9位	たまねぎ	2,159	2.5	なつみかん	2,701	2.6	うめ	2,143	2.1	なつみかん	2,114	2.1
10位	すいか	1,529	1.7	さやえんどう	1,749	1.7	すいか	1,756	1.7	さやえんどう	1,999	2.0
11位	さやえんどう	1,290	1.5	うめ	1,665	1.6	さやえんどう	1,731	1.7	すいか	1,920	1.9
12位	だいこん	1,262	1.4	だいこん	1,658	1.6	なつみかん	1,638	1.6	うめ	1,774	1.8
13位	トマト	1,182	1.3	すいか	1,534	1.5	だいこん	1,148	1.1	だいこん	1,195	1.2
14位	うめ	1,094	1.2	レタス	1,064	1.0	生乳	1,049	1.0	生乳	1,066	1.1
15位	きゅうり	977	1.1	きゅうり	995	1.0	いちご	911	0.9	レタス	1,013	1.0
16位	生乳	844	1.0	生乳	976	0.9	レタス	884	0.9	いちご	907	0.9
17位	肉用牛	776	0.9	いちご	898	0.9	きゅうり	792	0.8	もも	851	0.8
18位	いちご	756	0.9	もも	735	0.7	しょうが	748	0.7	ネーブルオレンジ	810	0.8
19位	レタス	734	0.8	肉用牛	703	0.7	もも	739	0.7	きゅうり	745	0.7
20位	もも	665	0.8	トマト	702	0.7	かんしょ	708	0.7	ピーマン	739	0.7
21位	かんしょ	610	0.7	かんしょ	679	0.7	トマト	689	0.7	しょうが	667	0.7
22位	ネーブルオレンジ	575	0.7	キャベツ	596	0.6	肉用牛	632	0.6	トマト	651	0.6
23位	ひのき苗木	513	0.6	ひのき苗木	586	0.6	ひのき苗木	595	0.6	肉用牛	632	0.6
24位	なす	440	0.5	ネーブルオレンジ	531	0.5	キャベツ	551	0.5	さやいんげん	591	0.6
25位	さんぼうかん	378	0.4	ピーマン	474	0.5	なす	496	0.5	ひのき苗木	576	0.6
26位	ピーマン	364	0.4	きく	454	0.4	きく	445	0.4	かんしょ	546	0.5
27位	キャベツ	360	0.4	青さやいんげん	429	0.4	ピーマン	425	0.4	なす	524	0.5
28位	きく	358	0.4	なす	422	0.4	さやいんげん	408	0.4	きく	468	0.5
29位	青さやいんげん	329	0.4	さんぼうかん	353	0.3	ネーブルオレンジ	395	0.4	かんぎつ苗木	442	0.4
30位	さといも	328	0.4	かんぎつ苗木	337	0.3	かんぎつ苗木	377	0.4	さんぼうかん	384	0.4
31位	かんぎつ苗木	285	0.3	しょうが	336	0.3	さといも	331	0.3	キャベツ	381	0.4
32位	はちみつ	257	0.3	さといも	333	0.3	はちみつ	326	0.3	はちみつ	381	0.4
33位	にんじん	247	0.3	にんじん	312	0.3	にんじん	305	0.3	さといも	348	0.3
34位	しょうが	238	0.3	はちみつ	309	0.3	ぶどう	281	0.3	ぶどう	301	0.3
35位	ほうれんそう	232	0.3	はくさい	283	0.3	さんぼうかん	278	0.3	にんじん	300	0.3
36位	ストック	232	0.3	すもも	260	0.2	うめ干し	270	0.3	ストック	240	0.2
37位	ぶどう	227	0.3	鉢物類	256	0.2	庭園樹苗木	266	0.3	にんにく	239	0.2
38位	ばれいしょ	221	0.3	ぶどう	223	0.2	ストック	254	0.2	ばれいしょ	237	0.2
39位	はくさい	217	0.2	ばれいしょ	214	0.2	ねぎ	242	0.2	はくさい	226	0.2
40位	ねぎ	205	0.2	ねぎ	199	0.2	にんにく	235	0.2	うめ干し	222	0.2
41位	にんにく	182	0.2	にんにく	192	0.2	はくさい	222	0.2	ねぎ	209	0.2
42位	すもも	182	0.2	庭園樹苗木	179	0.2	ばれいしょ	211	0.2	すもも	196	0.2
43位	ごぼう	178	0.2	ほうれんそう	178	0.2	すもも	176	0.2	ほうれんそう	194	0.2
44位	鉢物類	162	0.2	ストック	177	0.2	ほうれんそう	175	0.2	かぼちゃ	177	0.2
45位	乳牛	137	0.2	くり	157	0.2	鉢物類	171	0.2	乳牛	169	0.2
46位	庭園樹苗木	133	0.2	茶(生葉)	156	0.1	乳牛	157	0.2	えだまめ	165	0.2
47位	たばこ	131	0.1	すぎ苗木	148	0.1	鶏ふん	157	0.2	茶(生葉)	153	0.2
48位	非結球つげな	127	0.1	乳牛	141	0.1	くり	151	0.1	くり	140	0.1
49位	くり	124	0.1	ごぼう	134	0.1	ごぼう	139	0.1	葉たばこ	136	0.1
50位	すぎ苗木	116	0.1	非結球つげな	125	0.1	葉たばこ	139	0.1	たけのこ	126	0.1
	その他農産物	4,980	5.5	その他農産物	5,635	5.4	その他農産物	5,015	5.1	その他農産物	5,580	5.5

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比②

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	昭和54年			昭和55年			昭和56年			昭和57年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	96,780	100.0	農業粗生産額	99,479	100.0	農業粗生産額	115,588	100.0	農業粗生産額	103,081	100.0
1位	みかん	16,830	17.4	みかん	18,177	18.3	みかん	27,246	23.6	みかん	20,959	20.3
2位	米	15,921	16.6	米	15,050	15.1	米	16,071	13.9	米	13,962	13.5
3位	はっさく	10,089	10.4	はっさく	7,731	7.8	はっさく	9,259	8.0	はっさく	9,639	9.4
4位	プロイラー	5,480	5.7	プロイラー	5,908	5.9	プロイラー	6,315	5.5	プロイラー	6,819	6.6
5位	鶏卵	4,064	4.2	鶏卵	5,081	5.1	たまねぎ	6,213	5.4	鶏卵	4,805	4.7
6位	豚	3,765	3.9	かき	4,010	4.0	鶏卵	5,098	4.4	かき	3,801	3.7
7位	なつみかん	3,202	3.3	豚	3,675	3.7	かき	4,439	3.8	豚	3,345	3.2
8位	かき	3,200	3.3	たまねぎ	3,369	3.4	豚	3,200	2.8	うめ	3,317	3.2
9位	たまねぎ	2,942	3.0	さやえんどう	3,059	3.1	さやえんどう	2,938	2.5	さやえんどう	2,838	2.8
10位	さやえんどう	2,255	2.3	うめ	2,814	2.8	うめ	2,453	2.1	たまねぎ	2,131	2.1
11位	うめ	2,187	2.3	レタス	1,903	1.9	レタス	1,822	1.6	ネーブルオレンジ	1,786	1.7
12位	すいか	1,570	1.6	すいか	1,790	1.8	すいか	1,654	1.4	もも	1,781	1.7
13位	レタス	1,351	1.4	ネーブルオレンジ	1,520	1.5	もも	1,614	1.4	なつみかん	1,597	1.5
14位	だいこん	1,348	1.4	なつみかん	1,390	1.4	ネーブルオレンジ	1,551	1.3	すいか	1,158	1.1
15位	ネーブルオレンジ	1,196	1.2	もも	1,131	1.1	だいこん	1,140	1.0	しょうが	1,051	1.0
16位	もも	1,165	1.2	生乳	1,077	1.1	きく	1,108	1.0	生乳	1,040	1.0
17位	生乳	1,145	1.2	だいこん	1,018	1.0	生乳	1,085	0.9	いちご	1,033	1.0
18位	いちご	882	0.9	いちご	981	1.0	なつみかん	984	0.9	肉用牛	988	1.0
19位	ピーマン	878	0.9	キャベツ	805	0.8	いちご	945	0.8	レタス	905	0.9
20位	きゅうり	835	0.9	はくさい	790	0.8	きゅうり	822	0.7	きゅうり	835	0.8
21位	肉用牛	737	0.8	肉用牛	789	0.8	キャベツ	811	0.7	だいこん	796	0.8
22位	トマト	702	0.7	ピーマン	786	0.8	肉用牛	804	0.7	キャベツ	780	0.8
23位	なす	664	0.7	きゅうり	754	0.8	庭園樹苗木	734	0.6	なす	769	0.7
24位	さやいんげん	613	0.6	ひのき苗木	741	0.7	トマト	677	0.6	きく	737	0.7
25位	キャベツ	594	0.6	トマト	700	0.7	ピーマン	657	0.6	ピーマン	721	0.7
26位	さんぼうかん	565	0.6	きく	607	0.6	しょうが	589	0.5	トマト	721	0.7
27位	ひのき苗木	560	0.6	なす	603	0.6	ひのき苗木	578	0.5	すもも	594	0.6
28位	かんしょ	558	0.6	かんしょ	547	0.5	なす	540	0.5	にんじん	471	0.5
29位	はくさい	505	0.5	その他果実	420	0.4	はくさい	498	0.4	かんしょ	444	0.4
30位	きく	407	0.4	にんじん	384	0.4	さやいんげん	467	0.4	その他果実	413	0.4
31位	はちみつ	393	0.4	すもも	383	0.4	にんじん	436	0.4	ぶどう	398	0.4
32位	すもも	354	0.4	かんきつ苗木	368	0.4	かんしょ	423	0.4	いよかん	398	0.4
33位	にんじん	349	0.4	さやいんげん	358	0.4	いよかん	393	0.3	さといも	345	0.3
34位	かんきつ苗木	334	0.3	庭園樹苗木	334	0.3	ぶどう	376	0.3	さやいんげん	342	0.3
35位	ぶどう	320	0.3	ねぎ	311	0.3	すもも	375	0.3	ひのき苗木	336	0.3
36位	さといも	285	0.3	ほうれんそう	300	0.3	ストック	369	0.3	ねぎ	331	0.3
37位	うめ干し	274	0.3	枝豆	282	0.3	さといも	323	0.3	かぼちゃ	312	0.3
38位	しょうが	269	0.3	その他加工農産物	265	0.3	ばれいしょ	265	0.2	はくさい	300	0.3
39位	ねぎ	253	0.3	はちみつ	254	0.3	ほうれんそう	253	0.2	カーネーション	282	0.3
40位	ほうれんそう	246	0.3	さといも	251	0.3	ねぎ	251	0.2	枝もの	239	0.2
41位	にんにく	244	0.3	いよかん	247	0.2	かぼちゃ	235	0.2	庭園樹苗木	235	0.2
42位	かぼちゃ	235	0.2	かぼちゃ	245	0.2	さんぼうかん	231	0.2	はちみつ	230	0.2
43位	ばれいしょ	207	0.2	ぶどう	241	0.2	えだまめ	230	0.2	ほうれんそう	216	0.2
44位	えだまめ	182	0.2	ばれいしょ	236	0.2	かんきつ苗木	225	0.2	プロッコリー	206	0.2
45位	いよかん	180	0.2	しょうが	234	0.2	カーネーション	196	0.2	ばれいしょ	204	0.2
46位	乳牛	177	0.2	すぎ苗木	224	0.2	はちみつ	193	0.2	えだまめ	197	0.2
47位	ストック	154	0.2	にんにく	217	0.2	にんにく	191	0.2	そらまめ	175	0.2
48位	すぎ苗木	140	0.2	ストック	214	0.2	乳牛	188	0.2	その他加工農産物	174	0.2
49位	葉たばこ	136	0.1	乳牛	163	0.2	すぎ苗木	163	0.1	たけのこ	163	0.2
50位	くり	126	0.1	葉たばこ	139	0.1	鉢物類	161	0.1	さんぼうかん	160	0.2
	その他農産物	5,712	5.9	その他農産物	6,603	6.6	その他農産物	7,799	6.7	その他農産物	7,603	7.4

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比③

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	昭和58年			昭和59年			昭和60年			昭和61年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	110,580	100.0	農業粗生産額	123,351	100.0	農業粗生産額	131,833	100.0	農業粗生産額	119,084	100.0
1位	みかん	21,491	19.4	みかん	24,934	20.2	みかん	29,802	22.6	みかん	24,709	20.7
2位	米	16,020	14.5	米	16,547	13.4	米	17,084	13.0	米	16,358	13.7
3位	はっさく	7,973	7.2	はっさく	9,298	7.5	はっさく	10,077	7.6	うめ	7,416	6.2
4位	ブロイラー	6,707	6.1	ブロイラー	7,597	6.2	うめ	7,106	5.4	はっさく	6,450	5.4
5位	うめ	4,586	4.1	うめ	6,683	5.4	ブロイラー	7,058	5.4	ブロイラー	6,441	5.4
6位	鶏卵	4,565	4.1	かき	5,634	4.6	かき	5,671	4.3	かき	5,558	4.7
7位	さやえんどう	3,948	3.6	鶏卵	4,395	3.6	さやえんどう	5,127	3.9	さやえんどう	5,206	4.4
8位	豚	3,609	3.3	さやえんどう	4,336	3.5	鶏卵	4,719	3.6	鶏卵	4,770	4.0
9位	かき	3,040	2.7	たまねぎ	3,497	2.8	豚	3,179	2.4	豚	2,652	2.2
10位	たまねぎ	2,883	2.6	豚	3,444	2.8	もも	2,579	2.0	もも	2,581	2.2
11位	もも	2,476	2.2	もも	2,925	2.4	なつみかん	2,205	1.7	肉用牛	2,013	1.7
12位	ネーブルオレンジ	2,048	1.9	ネーブルオレンジ	1,674	1.4	ネーブルオレンジ	2,111	1.6	たまねぎ	1,823	1.5
13位	なつみかん	1,600	1.4	なつみかん	1,465	1.2	レタス	2,079	1.6	ネーブルオレンジ	1,689	1.4
14位	肉用牛	1,340	1.2	肉用牛	1,413	1.1	肉用牛	1,802	1.4	なつみかん	1,379	1.2
15位	だいこん	1,288	1.2	レタス	1,401	1.1	キャベツ	1,772	1.3	いちご	1,349	1.1
16位	なす	1,144	1.0	だいこん	1,359	1.1	いちご	1,446	1.1	トマト	1,163	1.0
17位	レタス	1,117	1.0	いちご	1,214	1.0	ピーマン	1,353	1.0	きゅうり	1,056	0.9
18位	いちご	1,024	0.9	キャベツ	1,182	1.0	だいこん	1,337	1.0	ピーマン	981	0.8
19位	生乳	1,022	0.9	なす	1,018	0.8	トマト	1,147	0.9	生乳	978	0.8
20位	すいか	1,010	0.9	生乳	977	0.8	きゅうり	1,100	0.8	いよかん	902	0.8
21位	さやいんげん	933	0.8	きく	971	0.8	きく	1,004	0.8	なす	895	0.8
22位	きゅうり	899	0.8	すもも	944	0.8	いよかん	970	0.7	きく	887	0.7
23位	きく	895	0.8	しょうが	867	0.7	なす	962	0.7	キャベツ	872	0.7
24位	トマト	888	0.8	トマト	836	0.7	生乳	941	0.7	すいか	869	0.7
25位	キャベツ	866	0.8	きゅうり	831	0.7	すいか	895	0.7	すもも	861	0.7
26位	しょうが	828	0.7	すいか	639	0.5	すもも	867	0.7	しょうが	855	0.7
27位	すもも	745	0.7	いよかん	634	0.5	しょうが	773	0.6	だいこん	834	0.7
28位	いよかん	563	0.5	さやいんげん	633	0.5	たまねぎ	724	0.5	さやいんげん	792	0.7
29位	ピーマン	500	0.5	にんじん	561	0.5	さやいんげん	664	0.5	レタス	702	0.6
30位	にんじん	496	0.4	ピーマン	527	0.4	はくさい	568	0.4	うめ干し	600	0.5
31位	かんしょ	485	0.4	かんしょ	468	0.4	ブロッコリー	554	0.4	かすみそう	586	0.5
32位	ぶどう	445	0.4	ぶどう	460	0.4	キウイフルーツ	524	0.4	にんじん	577	0.5
33位	はくさい	402	0.4	はくさい	441	0.4	カーネーション	496	0.4	カーネーション	557	0.5
34位	はちみつ	391	0.4	鉢物類	400	0.3	ぶどう	478	0.4	キウイフルーツ	528	0.4
35位	ねぎ	364	0.3	ブロッコリー	399	0.3	かすみそう	460	0.3	ぶどう	433	0.4
36位	さといも	351	0.3	街路樹苗木	388	0.3	ストック	426	0.3	ブロッコリー	417	0.4
37位	そらまめ	348	0.3	ねぎ	370	0.3	かんしょ	379	0.3	街路樹苗木	411	0.3
38位	さんぼうかん	332	0.3	さといも	360	0.3	街路樹苗木	372	0.3	かんしょ	399	0.3
39位	かぼちゃ	285	0.3	そらまめ(未)	336	0.3	にんじん	361	0.3	ストック	373	0.3
40位	ポンカン	278	0.3	はちみつ	335	0.3	さんぼうかん	360	0.3	ほうれんそう	344	0.3
41位	ひのき苗木	262	0.2	かすみそう	329	0.3	ほうれんそう	357	0.3	さんぼうかん	324	0.3
42位	ほうれんそう	251	0.2	かぼちゃ	319	0.3	うめ干し加工	330	0.3	かんきつ苗木	302	0.3
43位	カーネーション	241	0.2	ストック	283	0.2	かぼちゃ	320	0.2	かぼちゃ	299	0.3
44位	バレンシャ	237	0.2	ほうれんそう	276	0.2	ねぎ	310	0.2	はくさい	291	0.2
45位	ブロッコリー	234	0.2	ポンカン	272	0.2	バレンシャ	300	0.2	そらまめ(未)	275	0.2
46位	かすみそう	229	0.2	カーネーション	263	0.2	はちみつ	280	0.2	バレンシャ	251	0.2
47位	露地メロン	224	0.2	さんぼうかん	247	0.2	さといも	242	0.2	はちみつ	241	0.2
48位	えだまめ	211	0.2	その他加工農産物	246	0.2	ポンカン	216	0.2	その他のかんきつ	237	0.2
49位	その他加工農産物	205	0.2	ばれいしょ	230	0.2	露地メロン	215	0.2	ひのき苗木	233	0.2
50位	ばれいしょ	204	0.2	露地メロン	219	0.2	そらまめ(未)	194	0.1	しそ	227	0.2
	その他農産物	8,097	7.3	その他農産物	8,274	6.7	その他農産物	7,537	5.6	その他農産物	8,138	6.8

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比④

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	昭和62年			昭和63年			平成元年			平成2年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	111,063	100.0	農業粗生産額	116,160	100.0	農業粗生産額	135,105	100.0	農業粗生産額	146,921	100.0
1位	みかん	20,890	18.8	みかん	19,355	16.7	みかん	29,445	21.8	みかん	30,371	20.7
2位	米	14,720	13.3	米	13,549	11.7	うめ	14,200	10.5	うめ	15,467	10.5
3位	うめ	8,133	7.3	うめ	12,136	10.4	米	13,159	9.7	米	12,593	8.6
4位	さやえんどう	6,225	5.6	はっさく	6,089	5.2	かき	10,240	7.6	かき	10,741	7.3
5位	ブロイラー	5,909	5.3	かき	5,773	5.0	はっさく	6,479	4.8	はっさく	7,861	5.9
6位	はっさく	5,354	4.8	ブロイラー	5,594	4.8	ブロイラー	5,921	4.4	ブロイラー	5,808	5.4
7位	かき	4,826	4.3	さやえんどう	5,349	4.6	もも	3,728	2.8	さやえんどう	4,506	4.0
8位	鶏卵	2,681	2.4	もも	2,878	2.5	さやえんどう	3,705	2.7	もも	4,141	3.1
9位	もも	2,389	2.2	鶏卵	2,707	2.3	鶏卵	3,325	2.5	鶏卵	3,459	2.8
10位	肉用牛	1,985	1.8	肉用牛	1,922	1.7	肉用牛	1,993	1.5	トマト	2,261	2.4
11位	豚	1,983	1.8	たまねぎ	1,854	1.6	うめ干し	1,974	1.5	すもも	1,977	1.5
12位	たまねぎ	1,533	1.4	豚	1,591	1.4	たまねぎ	1,782	1.3	ネーブルオレンジ	1,821	1.3
13位	ネーブルオレンジ	1,454	1.3	トマト	1,474	1.3	ネーブルオレンジ	1,715	1.3	肉用牛	1,774	1.2
14位	なつみかん	1,428	1.3	ネーブルオレンジ	1,441	1.2	かすみそう	1,616	1.2	うめ干し	1,683	1.1
15位	レタス	1,295	1.2	すもも	1,378	1.2	トマト	1,606	1.2	たまねぎ	1,605	1.1
16位	いちご	1,270	1.1	なつみかん	1,351	1.2	すもも	1,496	1.1	かすみそう	1,490	1.0
17位	きゅうり	1,075	1.0	レタス	1,317	1.1	豚	1,387	1.0	きゅうり	1,334	0.9
18位	だいこん	1,071	1.0	いちご	1,177	1.0	きゅうり	1,279	0.9	豚	1,331	0.9
19位	きく	1,069	1.0	きゅうり	1,173	1.0	なつみかん	1,222	0.9	キウイフルーツ	1,285	0.9
20位	トマト	1,063	1.0	すいか	1,131	1.0	いちご	1,104	0.8	ばら	1,270	0.9
21位	キャベツ	1,023	0.9	キャベツ	1,116	1.0	いよかん	972	0.7	キャベツ	1,242	0.8
22位	生乳	1,000	0.9	かすみそう	1,077	0.9	レタス	958	0.7	きく	1,138	0.8
23位	すいか	991	0.9	だいこん	1,052	0.9	キャベツ	911	0.7	なつみかん	1,111	0.8
24位	すもも	948	0.9	きく	1,012	0.9	きく	897	0.7	だいこん	1,101	0.7
25位	さやいんげん	912	0.8	キウイフルーツ	960	0.8	だいこん	887	0.7	いよかん	1,093	0.7
26位	かすみそう	878	0.8	いよかん	909	0.8	すいか	875	0.6	いちご	1,090	0.7
27位	いよかん	833	0.8	生乳	872	0.8	生乳	847	0.6	レタス	1,077	0.7
28位	カーネーション	818	0.7	さやいんげん	841	0.7	カーネーション	844	0.6	カーネーション	1,004	0.7
29位	なす	767	0.7	カーネーション	748	0.6	ばら	782	0.6	いちじく	943	0.6
30位	しょうが	726	0.7	街路樹苗木	747	0.6	ししとう	749	0.6	すいか	917	0.6
31位	ブロッコリー	612	0.6	ブロッコリー	732	0.6	キウイフルーツ	746	0.6	スターチス	876	0.6
32位	街路樹苗木	590	0.5	なす	680	0.6	ブロッコリー	705	0.5	街路樹苗木	872	0.6
33位	キウイフルーツ	540	0.5	ししとう	651	0.6	なす	683	0.5	ブロッコリー	863	0.6
34位	ししとう	536	0.5	しょうが	624	0.5	はくさい	601	0.4	はくさい	853	0.6
35位	ストック	480	0.4	ぶどう	573	0.5	ピーマン	596	0.4	ししとう	785	0.5
36位	ぶどう	412	0.4	うめ干し	488	0.4	ぶどう	589	0.4	なす	782	0.5
37位	うめ干し	382	0.3	はくさい	426	0.4	いちじく	554	0.4	生乳	768	0.5
38位	そらまめ(未)	376	0.3	ばら	426	0.4	街路樹苗木	553	0.4	にんじん	736	0.5
39位	ピーマン	328	0.3	ピーマン	396	0.3	さやいんげん	533	0.4	さやいんげん	732	0.5
40位	ポンカン	311	0.3	ストック	378	0.3	ストック	525	0.4	ぶどう	642	0.4
41位	かんきつ苗木	307	0.3	いちじく	376	0.3	にんじん	513	0.4	ピーマン	635	0.4
42位	にんじん	302	0.3	さかき	366	0.3	しょうが	504	0.4	しょうが	606	0.4
43位	いちじく	299	0.3	かんしょ	361	0.3	たまねぎ種子	471	0.3	ストック	526	0.4
44位	はくさい	291	0.3	ほうれんそう	344	0.3	かんしょ	418	0.3	ほうれんそう	520	0.4
45位	かんしょ	276	0.2	たまねぎ種子	342	0.3	ほうれんそう	398	0.3	スイートピー	519	0.4
46位	かぼちゃ	273	0.2	にんじん	331	0.3	さかき	330	0.2	びわ	420	0.3
47位	さんぼうかん	271	0.2	さんぼうかん	309	0.3	スターチス	321	0.2	おもと	406	0.3
48位	ばら	268	0.2	そらまめ(未)	299	0.3	しきみ	321	0.2	花き鉢物類	402	0.3
49位	しそ	260	0.2	しきみ	287	0.2	さんぼうかん	318	0.2	かんしょ	385	0.3
50位	パレンシャ	238	0.2	びわ	286	0.2	スイートピー	293	0.2	切り枝	371	0.3
	その他農産物	8,462	7.6	その他農産物	8,912	7.7	その他農産物	9,035	6.7	その他農産物	10,728	7.3

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比⑤

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	平成3年			平成4年			平成5年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	173,746	100.0	農業粗生産額	153,346	100.0	農業粗生産額	149,289	100.0
1位	みかん	48,158	27.7	みかん	32,058	20.9	みかん	26,571	17.8
2位	うめ	15,030	8.7	うめ	17,001	11.1	うめ	18,536	12.4
3位	かき	12,373	7.1	米	12,791	8.3	米	14,666	9.8
4位	米	12,292	7.1	かき	11,778	7.7	かき	13,910	9.3
5位	はっさく	10,970	6.3	はっさく	7,788	5.1	もも	5,820	3.9
6位	プロイラー	5,498	3.2	もも	6,558	4.3	はっさく	5,736	3.8
7位	もも	4,494	2.6	プロイラー	4,657	3.0	うめ干し	3,956	2.6
8位	さやえんどう	4,201	2.4	さやえんどう	4,132	2.7	プロイラー	3,887	2.6
9位	鶏卵	3,201	1.8	うめ干し	4,073	2.7	さやえんどう	3,669	2.5
10位	うめ干し	2,645	1.5	鶏卵	2,485	1.6	鶏卵	2,411	1.6
11位	ネーブルオレンジ	2,417	1.4	トマト	2,328	1.5	ばら	1,998	1.3
12位	トマト	2,394	1.4	かすみそう	1,830	1.2	トマト	1,919	1.3
13位	すもも	1,989	1.1	すもも	1,801	1.2	すもも	1,803	1.2
14位	なつみかん	1,738	1.0	ばら	1,755	1.1	かすみそう	1,585	1.1
15位	ばら	1,630	0.9	ネーブルオレンジ	1,667	1.1	たまねぎ	1,570	1.1
16位	かすみそう	1,546	0.9	きゅうり	1,349	0.9	キャベツ	1,533	1.0
17位	キャベツ	1,533	0.9	なつみかん	1,326	0.9	スターチス	1,476	1.0
18位	たまねぎ	1,529	0.9	肉用牛	1,291	0.8	きゅうり	1,370	0.9
19位	きゅうり	1,498	0.9	いちご	1,217	0.8	切り枝	1,352	0.9
20位	いよかん	1,488	0.9	いちじく	1,160	0.8	いちご	1,272	0.9
21位	肉用牛	1,428	0.8	スターチス	1,120	0.7	きく	1,163	0.8
22位	きく	1,202	0.7	きく	1,112	0.7	ネーブルオレンジ	1,134	0.8
23位	だいこん	1,153	0.7	キャベツ	1,088	0.7	いちじく	1,106	0.7
24位	街路樹苗木	1,110	0.6	街路樹苗木	1,075	0.7	だいこん	1,077	0.7
25位	キウイフルーツ	1,103	0.6	いよかん	1,071	0.7	街路樹苗木	1,074	0.7
26位	豚	1,075	0.6	だいこん	981	0.6	肉用牛	1,011	0.7
27位	はくさい	1,065	0.6	キウイフルーツ	961	0.6	いよかん	911	0.6
28位	いちご	1,062	0.6	たまねぎ	954	0.6	レタス	899	0.6
29位	いちじく	1,054	0.6	すいか	898	0.6	すいか	875	0.6
30位	レタス	1,050	0.6	レタス	892	0.6	はくさい	842	0.6
31位	スイートピー	1,028	0.6	はくさい	891	0.6	ぶどう	806	0.5
32位	スターチス	972	0.6	カーネーション	866	0.6	生乳	778	0.5
33位	すいか	961	0.6	ぶどう	854	0.6	豚	766	0.5
34位	切り枝	929	0.5	豚	835	0.5	なす	762	0.5
35位	カーネーション	918	0.5	生乳	817	0.5	スイートピー	762	0.5
36位	ぶどう	907	0.5	なす	733	0.5	キウイフルーツ	753	0.5
37位	生乳	843	0.5	スイートピー	729	0.5	カーネーション	747	0.5
38位	ししとう	842	0.5	ししとう	677	0.4	しょうが	706	0.5
39位	さやいんげん	765	0.4	ピーマン	623	0.4	なつみかん	703	0.5
40位	なす	760	0.4	しょうが	595	0.4	ピーマン	658	0.4
41位	ピーマン	734	0.4	ブロッコリー	578	0.4	ししとう	651	0.4
42位	ブロッコリー	725	0.4	さやいんげん	573	0.4	にんじん	611	0.4
43位	しょうが	614	0.4	にんじん	491	0.3	さやいんげん	602	0.4
44位	にんじん	603	0.3	ほうれんそう	490	0.3	ねぎ	589	0.4
45位	ほうれんそう	525	0.3	びわ	471	0.3	鉢物類	587	0.4
46位	おもと	524	0.3	かんしょ	437	0.3	ブロッコリー	560	0.4
47位	ストック	449	0.3	さかき	424	0.3	びわ	462	0.3
48位	かんしょ	432	0.2	しきみ	414	0.3	ほうれんそう	435	0.3
49位	花き鉢物類	412	0.2	清見	389	0.3	さんしょ(生)	408	0.3
50位	ポンカン	403	0.2	ストック	389	0.3	かんしょ	377	0.3
	その他農産物	11,474	6.6	その他農産物	11,873	7.7	その他農産物	11,434	7.7



資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比⑥

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	平成6年			平成7年			平成8年			平成9年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	158,395	100.0	農業粗生産額	145,969	100.0	農業粗生産額	156,280	100.0	農業粗生産額	134,340	100.0
1位	みかん	34,492	21.8	みかん	27,436	18.8	みかん	36,340	23.3	うめ	25,960	19.3
2位	うめ	17,190	10.9	うめ	18,544	12.7	うめ	18,430	11.8	みかん	20,870	15.5
3位	米	15,567	9.8	米	13,820	9.5	かき	13,490	8.6	米	11,170	8.3
4位	かき	13,291	8.4	かき	13,109	9.0	米	12,950	8.3	かき	7,880	5.9
5位	もも	6,931	4.4	はっさく	5,208	3.6	うめ干し	6,710	4.3	うめ干し	7,160	5.3
6位	はっさく	6,107	3.9	もも	5,178	3.5	もも	6,360	4.1	もも	5,190	3.9
7位	うめ干し	5,823	3.7	うめ干し	5,135	3.5	はっさく	5,860	3.7	プロイラー	3,500	2.6
8位	プロイラー	3,551	2.2	さやえんどう	3,675	2.5	プロイラー	3,660	2.3	さやえんどう	3,400	2.5
9位	さやえんどう	3,143	2.0	プロイラー	3,121	2.1	さやえんどう	3,460	2.2	はっさく	2,940	2.2
10位	鶏卵	1,993	1.3	鶏卵	2,517	1.7	鶏卵	2,540	1.6	鶏卵	2,660	2.0
11位	トマト	1,916	1.2	トマト	1,781	1.2	トマト	1,810	1.2	トマト	2,080	1.5
12位	すもも	1,882	1.2	すもも	1,756	1.2	スターチス	1,660	1.1	スターチス	1,710	1.3
13位	かすみそう	1,773	1.1	スターチス	1,684	1.2	ばら	1,630	1.0	いちご	1,420	1.1
14位	キャベツ	1,662	1.0	ばら	1,646	1.1	かすみそう	1,480	0.9	ばら	1,410	1.0
15位	ばら	1,630	1.0	かすみそう	1,560	1.1	すもも	1,410	0.9	かすみそう	1,280	1.0
16位	スターチス	1,505	1.0	キャベツ	1,521	1.0	いちご	1,380	0.9	きゅうり	1,270	0.9
17位	いちご	1,425	0.9	いちご	1,450	1.0	キャベツ	1,190	0.8	きく	1,160	0.9
18位	ネーブルオレンジ	1,331	0.8	きゅうり	1,284	0.9	いよかん	1,190	0.8	すもも	1,160	0.9
19位	いちじく	1,289	0.8	いちじく	1,162	0.8	きゅうり	1,180	0.8	キャベツ	1,160	0.9
20位	はくさい	1,192	0.8	はくさい	1,156	0.8	いちじく	1,110	0.7	街路樹苗木	1,070	0.8
21位	きゅうり	1,162	0.7	きく	1,118	0.8	きく	1,070	0.7	だいこん	1,040	0.8
22位	だいこん	1,136	0.7	だいこん	1,096	0.8	街路樹苗木	1,050	0.7	いちじく	1,010	0.7
23位	たまねぎ	1,100	0.7	ネーブルオレンジ	993	0.7	ネーブルオレンジ	1,030	0.7	しょうが	880	0.7
24位	きく	1,051	0.7	街路樹苗木	988	0.7	だいこん	1,020	0.7	ぶどう	860	0.6
25位	切り枝	1,040	0.7	すいか	986	0.7	すいか	950	0.6	はくさい	850	0.6
26位	いよかん	1,034	0.7	切り枝	909	0.6	ぶどう	890	0.6	すいか	850	0.6
27位	街路樹苗木	1,009	0.6	しょうが	890	0.6	しょうが	880	0.6	なす	800	0.6
28位	すいか	951	0.6	肉用牛	875	0.6	さかき	870	0.6	肉用牛	770	0.6
29位	レタス	923	0.6	レタス	873	0.6	肉用牛	830	0.5	いよかん	770	0.6
30位	肉用牛	829	0.5	ぶどう	873	0.6	たまねぎ	830	0.5	清見	730	0.5
31位	ぶどう	792	0.5	たまねぎ	869	0.6	レタス	810	0.5	スイートピー	720	0.5
32位	さかき	783	0.5	いよかん	860	0.6	はくさい	800	0.5	たまねぎ	700	0.5
33位	しょうが	756	0.5	なす	814	0.6	なす	790	0.5	なつみかん	670	0.5
34位	にんじん	731	0.5	スイートピー	777	0.5	スイートピー	770	0.5	ピーマン	670	0.5
35位	生乳	730	0.5	さかき	746	0.5	ピーマン	710	0.5	キウイフルーツ	650	0.5
36位	キウイフルーツ	713	0.5	生乳	673	0.5	清見	670	0.4	ねぎ	620	0.5
37位	カーネーション	712	0.4	なつみかん	660	0.5	切り枝	660	0.4	豚	620	0.5
38位	豚	705	0.4	キウイフルーツ	645	0.4	キウイフルーツ	650	0.4	かんきつ苗木	610	0.5
39位	なつみかん	682	0.4	カーネーション	635	0.4	生乳	640	0.4	生乳	590	0.4
40位	スイートピー	680	0.4	にんじん	564	0.4	にんじん	600	0.4	レタス	540	0.4
41位	なす	639	0.4	ピーマン	562	0.4	ブロッコリー	600	0.4	カーネーション	530	0.4
42位	鉢物類	625	0.4	ししとう	531	0.4	カーネーション	590	0.4	ブロッコリー	520	0.4
43位	ねぎ	577	0.4	豚	529	0.4	ねぎ	580	0.4	ししとう	470	0.3
44位	ししとう	565	0.4	さやいんげん	527	0.4	なつみかん	570	0.4	ネーブルオレンジ	470	0.3
45位	ピーマン	553	0.3	清見	525	0.4	ししとう	510	0.3	ほうれんそう	460	0.3
46位	さやいんげん	484	0.3	ブロッコリー	518	0.4	豚	490	0.3	にんじん	430	0.3
47位	ブロッコリー	482	0.3	びわ	511	0.4	さやいんげん	450	0.3	さやいんげん	420	0.3
48位	清見	456	0.3	ねぎ	506	0.3	びわ	430	0.3	びわ	360	0.3
49位	さんしょ(生)	452	0.3	鉢物類	400	0.3	ほうれんそう	380	0.2	切り枝	360	0.3
50位	びわ	444	0.3	ほうれんそう	366	0.3	しきみ	370	0.2	かんしょ	360	0.3
	その他農産物	11,906	7.5	その他農産物	11,407	7.8	その他農産物	11,010	7.0	その他農産物	10,570	7.9

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比⑦

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	平成10年			平成11年			平成12年			平成13年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	137,410	100.0	農業粗生産額	111,980	100.0	農業粗生産額	117,410	100.0	農業粗生産額	100,880	100.0
1位	みかん	30,510	22.2	うめ	25,560	22.8	みかん	24,170	20.6	みかん	18,310	18.2
2位	うめ	23,490	17.1	みかん	12,210	10.9	うめ	20,420	17.4	うめ	13,950	13.8
3位	米	9,820	7.1	米	9,850	8.8	米	9,220	7.9	米	8,810	8.7
4位	かき	8,650	6.3	かき	6,590	5.9	もも	6,020	5.1	かき	7,080	7.0
5位	うめ干し	4,310	3.1	うめ干し	5,490	4.9	かき	5,990	5.1	もも	6,300	6.2
6位	もも	3,970	2.9	もも	3,890	3.5	うめ干し	3,460	2.9	はっさく	3,070	3.0
7位	はっさく	3,840	2.8	さやえんどう	3,430	3.1	はっさく	3,350	2.9	さやえんどう	2,760	2.7
8位	さやえんどう	350	2.5	はっさく	2,560	2.3	さやえんどう	2,760	2.4	プロイラー	2,240	2.2
9位	プロイラー	3,220	2.3	プロイラー	2,460	2.2	プロイラー	2,340	2.0	トマト	1,830	1.8
10位	トマト	2,480	1.8	トマト	2,340	2.1	トマト	2,030	1.7	鶏卵	1,660	1.6
11位	鶏卵	2,250	1.6	鶏卵	2,300	2.1	鶏卵	1,960	1.7	スターチス	1,330	1.3
12位	スターチス	1,720	1.3	スターチス	1,560	1.4	スターチス	1,690	1.4	いちご	1,280	1.3
13位	キャベツ	1,480	1.1	いちご	1,390	1.2	いちご	1,380	1.2	きゅうり	1,160	1.2
14位	いちご	1,420	1.0	かすみそう	1,280	1.1	きゅうり	1,250	1.1	うめ干し	1,100	1.1
15位	きゅうり	1,350	1.0	きゅうり	1,210	1.1	すもも	1,040	0.9	すもも	1,000	1.0
16位	かすみそう	1,190	0.9	きく	1,000	0.9	かすみそう	990	0.8	キャベツ	1,000	1.0
17位	きく	1,180	0.9	ばら	1,000	0.9	キャベツ	980	0.8	ばら	940	0.9
18位	いよかん	1,180	0.9	いちじく	980	0.9	きく	970	0.8	きく	940	0.9
19位	ばら	1,140	0.9	すもも	940	0.8	ばら	930	0.8	ぶどう	930	0.9
20位	はくさい	1,120	0.8	キャベツ	920	0.8	いちじく	900	0.8	いちじく	920	0.9
21位	すもも	1,110	0.8	ぶどう	830	0.7	ぶどう	880	0.8	はくさい	840	0.8
22位	だいごん	1,060	0.8	しょうが	810	0.7	だいごん	880	0.8	かすみそう	810	0.8
23位	街路樹苗木	920	0.7	街路樹苗木	800	0.7	しょうが	830	0.7	街路樹苗木	760	0.8
24位	清見	880	0.6	肉用牛	760	0.7	清見	800	0.7	キウイフルーツ	730	0.7
25位	いちじく	870	0.6	なす	710	0.6	はくさい	780	0.7	しょうが	730	0.7
26位	しょうが	870	0.6	はくさい	700	0.6	キウイフルーツ	760	0.6	肉用牛	680	0.7
27位	なす	810	0.6	ピーマン	680	0.6	街路樹苗木	760	0.6	だいごん	670	0.7
28位	肉用牛	800	0.6	だいごん	670	0.6	肉用牛	710	0.6	なす	620	0.6
29位	ぶどう	760	0.6	キウイフルーツ	650	0.6	いよかん	630	0.5	ほうれんそう	620	0.6
30位	たまねぎ	740	0.5	ししとう	560	0.5	なす	610	0.5	たまねぎ	570	0.6
31位	ねぎ	730	0.5	生乳	550	0.5	ピーマン	590	0.5			
32位	ネーブルオレンジ	700	0.5	たまねぎ	540	0.5	ほうれんそう	520	0.4			
33位	キウイフルーツ	690	0.5	ねぎ	540	0.5	ねぎ	490	0.4			
34位	すいか	680	0.5	すいか	530	0.5	たまねぎ	480	0.4			
35位	にんじん	680	0.5	清見	480	0.4	生乳	480	0.4			
36位	ピーマン	600	0.4	スイートピー	480	0.4	ししとう	460	0.4			
37位	かんきつ苗木	590	0.4	ほうれんそう	460	0.4	花き苗類	420	0.4			
38位	生乳	560	0.4	豚	450	0.4	ネーブルオレンジ	400	0.3			
39位	豚	520	0.4	カーネーション	440	0.4	かんきつ苗木	400	0.3			
40位	ほうれんそう	520	0.4	地鶏等	420	0.4	なつみかん	400	0.3			
41位	びわ	520	0.4	いよかん	420	0.4	カーネーション	400	0.3			
42位	スイートピー	470	0.3	びわ	410	0.4	すいか	380	0.3			
43位	カーネーション	450	0.3	さやいんげん	400	0.4	豚	380	0.3			
44位	なつみかん	440	0.3	ブロッコリー	400	0.4	ブロッコリー	370	0.3			
45位	ブロッコリー	430	0.3	なつみかん	370	0.3	レタス	360	0.3			
46位	レタス	410	0.3	ネーブルオレンジ	370	0.3	ひな(他市町村販売)	360	0.3			
47位	ししとう	410	0.3	花き苗類	350	0.3	びわ	350	0.3			
48位	さやいんげん	400	0.3	切り枝	300	0.3	スイートピー	350	0.3			
49位	花き苗類	380	0.3	さんしょ	300	0.3	さんしょ	330	0.3			
50位	鉢物類	330	0.3	にんじん	280	0.2	切り枝	310	0.3			
	その他農産物	10,290	7.5	その他農産物	9,390	8.2	その他農産物	9,720	8.3	その他農産物	17,240	17.1

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比⑧

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	平成14年			平成15年			平成16年			平成17年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	107,260	100.0	農業粗生産額	105,610	100.0	農業粗生産額	112,660	100.0	農業粗生産額	103,010	100.0
1位	みかん	19,940	18.6	みかん	19,620	18.6	みかん	22,740	20.2	みかん	20,170	19.6
2位	うめ	17,510	16.3	うめ	18,700	17.7	うめ	21,470	19.1	うめ	16,640	16.2
3位	米	8,750	8.2	米	10,030	9.5	米	9,420	8.4	米	8,860	8.6
4位	かき	7,830	7.3	かき	6,880	6.5	かき	8,960	8.0	かき	7,990	7.8
5位	もも	5,380	5.0	もも	5,000	4.7	もも	4,110	3.6	もも	5,180	5.0
6位	はっさく	3,210	3.0	はっさく	3,280	3.1	はっさく	3,290	2.9	はっさく	2,710	2.6
7位	さやえんどう	2,940	2.7	さやえんどう	2,300	2.2	さやえんどう	2,550	2.3	さやえんどう	2,680	2.6
8位	プロイラー	2,270	2.1	うめ干し	2,260	2.1	うめ干し	2,400	2.1	トマト	2,240	2.2
9位	スターチス	1,780	1.7	プロイラー	2,080	2.0	トマト	2,060	1.8	プロイラー	2,040	2.0
10位	トマト	1,680	1.6	スターチス	1,670	1.6	プロイラー	2,010	1.8	うめ干し	1,820	1.8
11位	うめ干し	1,610	1.5	トマト	1,460	1.4	スターチス	1,790	1.6	スターチス	1,710	1.7
12位	鶏卵	1,600	1.5	鶏卵	1,380	1.3	鶏卵	1,660	1.5	鶏卵	1,660	1.6
13位	いちご	1,360	1.3	いちご	1,230	1.2	いちご	1,130	1.0	いちご	1,120	1.1
14位	キャベツ	1,030	1.0	きゅうり	980	0.9	きゅうり	1,120	1.0	きゅうり	1,000	1.0
15位	きゅうり	1,030	1.0	ぶどう	980	0.9	清見	990	0.9	すもも	980	1.0
16位	だいこん	990	0.9	しょうが	970	0.9	すもも	960	0.8	清見	890	0.9
17位	ぶどう	940	0.9	キウイフルーツ	950	0.9	しょうが	930	0.8	しょうが	870	0.8
18位	しょうが	940	0.9	キャベツ	890	0.8	肉用牛	880	0.8	いちじく	820	0.8
19位	すもも	920	0.9	すもも	840	0.8	きく	790	0.7	きく	790	0.8
20位	かすみそう	910	0.8	清見	820	0.8	かすみそう	790	0.7	かすみそう	750	0.7
21位	肉用牛	840	0.8	いちじく	810	0.8	いちじく	770	0.7	肉用牛	730	0.7
22位	きく	830	0.8	かすみそう	810	0.8	キャベツ	710	0.6	キャベツ	690	0.7
23位	いちじく	810	0.8	だいこん	720	0.7	ほうれんそう	710	0.6	キウイフルーツ	670	0.7
24位	キウイフルーツ	810	0.8	肉用牛	710	0.7	ねぎ	680	0.6	ぶどう	640	0.6
25位	はくさい	800	0.7	なす	700	0.7	はくさい	670	0.6	ほうれんそう	630	0.6
26位	清見	780	0.7	はくさい	670	0.6	なす	670	0.6	なす	610	0.6
27位	ばら	740	0.7	ピーマン	650	0.6	だいこん	630	0.6	ねぎ	590	0.6
28位	なす	670	0.6	ばら	640	0.6	ばら	610	0.5	ばら	580	0.6
29位	ほうれんそう	630	0.6	きく	630	0.6	たまねぎ	590	0.5	だいこん	560	0.5
30位	ねぎ	610	0.6	ねぎ	560	0.5	ぶどう	580	0.5	たまねぎ	560	0.5
31位												
32位												
33位												
34位												
35位												
36位												
37位												
38位												
39位												
40位												
41位												
42位												
43位												
44位												
45位												
46位												
47位												
48位												
49位												
50位												
	その他農産物	17,120	16.0	その他農産物	16,390	15.5	その他農産物	15,990	14.2	その他農産物	15,830	15.4

資料16 農産物産出額(粗生産額)の順位と構成比⑨

単位 金額：100万円

構成比：%

「生産農業所得統計」結果による

順位	平成18年			平成19年			平成20年		
	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比	農産物名	粗生産額	構成比
	農業粗生産額	109,470	100.0	農業粗生産額	102,600	100.0	農業粗生産額	107,900	100.0
1位	みかん	28,880	26.4	みかん	23,000	22.4	みかん	25,700	23.8
2位	うめ	13,940	12.7	うめ	14,400	14.0	うめ	16,400	15.2
3位	米	8,090	7.4	かき	8,900	8.7	米	8,300	7.7
4位	かき	7,950	7.3	米	8,000	7.8	かき	7,700	7.1
5位	もも	4,660	4.3	もも	4,500	4.4	もも	4,800	4.4
6位	はっさく	4,060	3.7	トマト	3,000	2.9	はっさく	3,100	2.9
7位	さやえんどう	2,680	2.4	はっさく	2,800	2.7	トマト	3,000	2.8
8位	トマト	2,460	2.2	さやえんどう	2,500	2.4	さやえんどう	2,600	2.4
9位	プロイラー	2,040	1.9	プロイラー	2,200	2.1	プロイラー	2,200	2.0
10位	鶏卵	1,650	1.5	鶏卵	1,800	1.8	鶏卵	1,900	1.8
11位	スターチス	1,570	1.4	スターチス	1,600	1.6	スターチス	1,400	1.3
12位	いちご	1,280	1.2	いちご	1,200	1.2	しょうが	1,300	1.2
13位	うめ干し	1,220	1.1	すもも	1,200	1.2	すもも	1,200	1.1
14位	清見	1,200	1.1	いちじく	1,000	1.0	いちご	1,100	1.0
15位	すもも	1,020	0.9	きゅうり	1,000	1.0	清見	1,100	1.0
16位	キウイフルーツ	900	0.8	しょうが	900	0.9	肉用牛	900	0.8
17位	いちじく	890	0.8	キウイフルーツ	900	0.9	きゅうり	900	0.8
18位	きゅうり	880	0.8	清見	900	0.9	いちじく	900	0.8
19位	しょうが	880	0.8	ほうれんそう	800	0.8	キウイフルーツ	900	0.8
20位	キャベツ	760	0.7	きく	800	0.8	きく	700	0.6
21位	ほうれんそう	760	0.7	ぶどう	700	0.7	ほうれんそう	700	0.6
22位	肉用牛	750	0.7	かすみそう	700	0.7	キャベツ	700	0.6
23位	ぶどう	700	0.6	ピーマン	600	0.6	ぶどう	600	0.6
24位	きく	690	0.6	なす	600	0.6	かすみそう	600	0.6
25位	なす	670	0.6	キャベツ	600	0.6	なす	600	0.6
26位	かすみそう	670	0.6	ばら	600	0.6	ばら	500	0.5
27位	ピーマン	610	0.6	肉用牛	500	0.5	はくさい	500	0.5
28位	いよかん	550	0.5	ねぎ	500	0.5	だいこん	500	0.5
29位	はくさい	510	0.5	なつみかん	500	0.5	ねぎ	500	0.5
30位	ねぎ	500	0.5	だいこん	500	0.5	生乳	500	0.5
31位									
32位									
33位									
34位									
35位									
36位									
37位									
38位									
39位									
40位									
41位									
42位									
43位									
44位									
45位									
46位									
47位									
48位									
49位									
50位	その他農産物	16,050	14.7	その他農産物	15,700	15.3	その他農産物	16,100	14.9





## 執筆者紹介

橋本卓爾 (はしもと・たくじ)

博士(農学)／和歌山大学・名誉教授／第1章、第2章、第6章、研究資料1担当

大西敏夫 (おおにし・としお)

博士(農学)／和歌山大学経済学部・教授／第3章担当

辻和良 (つじ・かずよし)

博士(農学)／和歌山大学食農総合研究所・特任教授／第4章、第5章、第7章、研究資料3担当

湯崎真梨子 (ゆざき・まりこ)

博士(学術)／和歌山大学産学連携イノベーションセンター・客員教授／第8章担当

枚本敏男 (すぎもと・としお)

農学博士／和歌山大学食農総合研究所・特任教授／研究資料2担当

和歌山県農業展開史  
(食農総合研究所研究成果 第7号)

2018年3月 発行

著作者 辻和良 (編集代表)

編集 食農総合研究所

発行所 和歌山大学食農総合研究所  
〒640-8510 和歌山県和歌山市栄谷930  
TEL(073)457-7126

印刷所 中和印刷紙器株式会社  
〒640-8225 和歌山県和歌山市久保丁4丁目53  
TEL(073)431-4411